世界開発報告 1990

PUB 8507
Japanese

FILE COPY

貧困

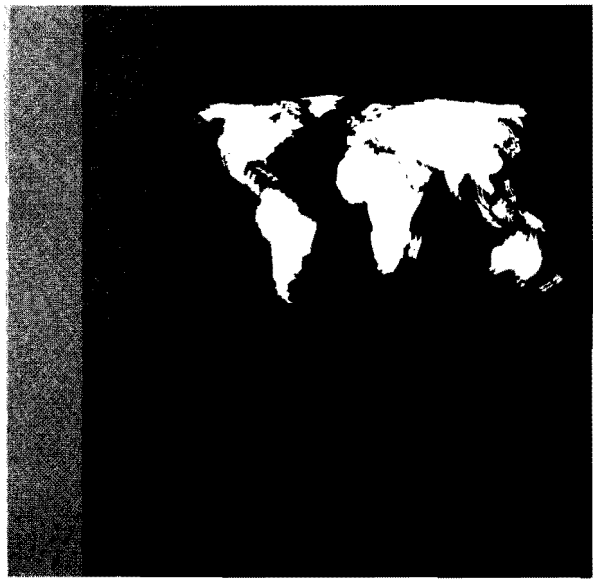


世界開発指標

Public Disclosure Authorized

Public Disclosure Authorized

Japanese



世界銀行

この日本語版「世界開発報告1990」の原本は，世界銀行のために，Oxford University Pressによって，英語で発行されたWorld Development Report 1990である。

©1990年。国際復興開発銀行／世界銀行
1818 H Street, N.W., Washington, D.C. 20433 U.S.A.

初版（日本語版） 1990年9月

無断転載を禁ず。
本書のいかなる部分に関しても，世界銀行の許可を事前に得ることなく複製，検索システムに記憶，あるいは転送することは，電子的，機械的，写真複写，録音その他のいかなる形式，手段によるものであっても，これを禁ずる。

「世界開発報告」に収録した地図に用いられている名称，分類，境界線，色分けは，いかなる領土についても法的地位，その他の地位に関する世界銀行ならびに，その姉妹機関の判断，もしくは，境界線に関する是認，または容認を示すものではない。

ISSN 0271-1729

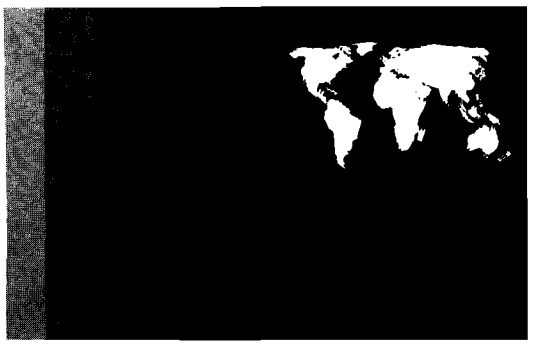
米国国会図書館は，この年刊の英語版を以下のように分類している。

World development report. 1978–
[New York] Oxford University Press.
v. 27 cm. annual.
Published for The World Bank.
1. Underdeveloped areas—Periodicals. 2. Economic development—Periodicals. I. International Bank for Reconstruction and Development.

HC59.7.W659 *330.9'172'4* *78-67086*

発売元：イースタン・ブック・サーヴィス
113 東京都文京区本郷3-37-3 ☎(03)818-0861

定価：2,000円



この報告書は，主要な開発問題を検討するために毎年出版する「世界開発報告」の第13冊目である。これまでと同様に，この報告書は世界開発指標を掲載しており，120ヵ国以上の国についての社会，経済データを収録している。この報告書は，世界の開発関係者にとって最も緊要な課題——いかに貧困を減少させるか——を取上げている。その主要な結論は以下の通りである。

世界経済は1980年代の最終年には，まずまずの成長を達成した。しかし，各国は一様に順調な発展を遂げたわけではなかった。工業国の成長，貿易及び投資は良好に進展した。南アジアでは，１人当り実質所得は増加し，そして貧困は減少した。東アジアではさらに急速な改善がみられた。しかし，ラテン・アメリカのいくつかの国及びサハラ以南のアフリカの大半の国では，１人当り実質所得，生活水準及び投資が減少した。これらの国の貧困層にとって，1980年代は失われた10年間であった。

1985年には10億以上の人々，即ち，第３世界の総人口のほぼ３分の１が，１人当り年370ドル未満で生活していた。貧困層の人口の割合は，特に南アジア及びサハラ以南のアフリカにおいて高かった。生活の質についての他の相面——途上国は先進国よりも平均して低い——は，地域によって大幅な差異があるが，貧困層が最も多い地域で最も厳しい数値となっている。例えば，1985年における先進世界の平均寿命は76歳であったが，サハラ以南のアフリカではわずか50歳，南アジアは56歳であった。いくつかの地域は初等教育の完全就学の達成に近かったが，サハラ以南のアフリカにおいて初等教育純就学率はわずか56％で，南アジアでは約75％であった。女性はしばしば貧困層の中でもさらに困窮したグループである。大半の地域において識字率及び賃金は，男性より女性の方が遙かに低く，社会サービス及び雇用へのアクセスはより難しい。貧困な女性の苦境はそれ自体が問題である。さらに，母親の健康と教育は，子供の福祉と将来に大きな影響を及ぼすだけに，問題はさらに深刻である。

開発についての経験を検討したところによれば，貧困層の生活の質を急速にかつ政治的に持続可能であるように改善する方策としては，２つの部分から成る戦略が最も効果的である。この戦略の第１の要素は，貧困層が最も潤沢に有する資産——労働の生産的利用を確実にする成長パターンを追求することである。第２の要素は，基礎的社会サービス，特に，初等教育，基礎保健及び家族計画を貧困層に対し広範に提供することである。第１の構成要素は機会を提供し，第２の構成要素はこれらの機会から利益を受けるための貧困層の能力を増大させる。これらの政策から利益を得られない人々を助けるための適切に対象を絞った移転支出により，また，ショックに当面する人々を防禦するためのセーフティネットにより，上記の戦略は補完されなければならない。

貧困を減少するためには国内政策が非常に重要であるが，その国の努力を支援するための国際的援助も必要である。しかし，単に援助を増加させるだけでは問題の解決にはならない。援助は，受取国の努力を補完する際に，最も効果的となる。援助の配分の決定にあたり，貧困減少を重視する開発プログラムを遂行する国の決意を有するかどうかに，もっと多くの注意を払うべきである。

この報告書による1990年代の予測では，工業国の経済成長は年に約３％と順調な伸びであり、開発途上世界では約5.1％となる——これに対し，1980年代に途上国が達成した経済成長は4.3％であった。この予測が正しいとすれば，大部分の地域では生活の質が改善し，その展望は明るいもの

である。ただし，急速な人口増加により経済成長の好ましい効果が相殺される地域はその限りではない。

東アジア及び南アジアにおいては，貧困層の人数は著しく減少するとみられ，また，社会指標も引続き改善する。ラテン・アメリカ及びカリブ海地域，東ヨーロッパ，中東及び北アフリカの諸国は，貧困層の人数は若干ではあるが減少し，社会指標の改善は継続する。サハラ以南のアフリカにおいては，国内総生産の成長は年3.7%と予想され，1980年代より大幅な伸びであるが，人口急増による影響を相殺するには不十分で，貧困層の人数は増加する。しかし，社会部門に対し十分な資金が向けられれば，幼児死亡率を急速に低下させ，1980年代に経験した小学校就学率の低下を逆転させることができる。

世界中の貧困を減少させるために克服すべき障壁は依然として厖大である。特にサハラ以南のアフリカにとっての課題は難しい。しかしながら，貧困と戦うための主要な施策はわかっており，また，貧困克服の努力を支援するために動員し得る資源はある。サハラ以南のアフリカにおいて，人口の増加を抑制できるようになるまで貧困層の人数を現状に維持すること，及び，他の地域における貧困層を4億減少させることは，今世紀末までに実現可能な目標である。主要な障壁は資源の利用可能性ではなく，途上国及び先進国双方の政府がこれらの目標を達成するという決意があるかどうかである。

これまでの「世界開発報告」と同様に，この報告書は世界銀行職員による研究であり，この中に表明されている判断は，必ずしも，世界銀行理事会または理事が代表する各国政府の見解を示すものではない。

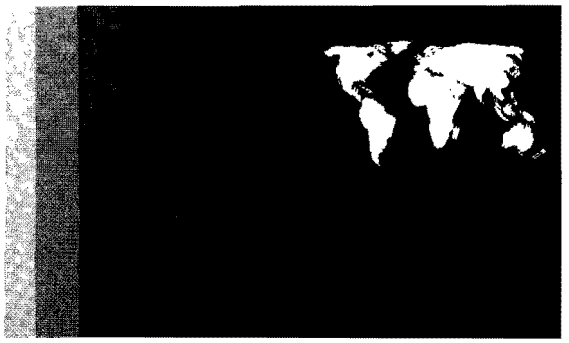
バーバーB.コナブル
世界銀行総裁

1990年6月1日

この報告書は，Lyn Squire を長とし，Ehtisham Ahmad, Robert L.Ayres, Gary Fields, Helena Ribe, Mark Sundberg, Jacques van der Gaag, Dominique van de Walle, Michael Walton で構成するチームによって作成された。チームは，Lara Akinbami, Fernando J.Batista, Robin Burgess, Elaine K.Chan, Pierre Englebert, Carlos Alberto Herran, Kathryn A.Larin, Natasha Mukherjee, Anna-Birgitta Viggh により支援された。作業は Stanley Fischer の全般的な指揮の下で進められた。

世界銀行内外の多くの人たちが有益なコメント及び寄稿をしてくれた（参考文献参照）。国際経済局は第1章のデータと予測，及び付録統計資料を作成した。同局は，世界開発指標に関しても責任を負っている。報告書の作成スタッフは，Les Barker, Kathy Dahl, Connie Eysenck, Kenneth Hale, Jeffrey N.Lecksell, Nancy Levine, Hugh Nees, Joyce C.Petruzzelli, Kathy Rosen, Walt Rosenquist, Brian J.Svikhart であった。図書に関わる補助は Iris Anderson が行った。支援スタッフは，Rhoda Blade-Charest を長とする Laitan Alli, Trinidad S.Angeles, Maria Guadalupe M.Mattheisen であった。Clive Crook が総括編集を行った。

1978年にこの開発報告が創刊されて以来，Pensri Kimpitak (1945—1990) がイラストレーター兼グラフィックデザイナーを務めた。病床に臥し，本誌には参加できなかった故人に謹んで哀悼の意を表する。



略語及び頭文字　*ix*

定義及びデータノート　*x*

概観　*1*

貧困の現状　*1*
貧困を克服するための政策　*2*
貧困克服と政治　*3*
貧困層への到達　*3*
援助　*4*
何が達成され得るか？　*4*
1990年代の課題　*5*

1　多様な世界経済の動向　*6*

最近の世界経済の展開　*6*
1980年代における開発途上国の多様な実績　*8*
1990年代の展望　*13*

2　貧困層について何が分っているか？　*22*

3つの貧しい家族　*22*
貧困の計測　*23*
貧困層の特徴　*27*
診断から治療へ　*36*

3　貧困克服の進展：将来への教訓　*37*

貧困の変化　*37*
国別実績に影響する諸要因　*43*
貧困対策にとっての制約要因は何か？　*49*

4　貧困層のための経済機会の増進　*54*

成長のパターンと貧困層の所得　*54*
経済成長への貧困層の参加の増大　*62*
資源の乏しい地域への到達　*69*
貧困の減少を図る成長政策　*71*

5　貧困層への社会サービスの提供　*72*

社会部門政策　*72*
人々への投資　*77*
貧困層のためのアクセスの提供　*80*
次の10年のための教訓　*85*

6 所得移転とセーフティ・ネット 88

所得移転及びセーフティ・ネットの公的提供 89
食料の価格決定と分配の政策 90
公的雇用制度 95
取残された人々のための措置 99
所得移転とセーフティ・ネットの役割 99

7 1980年代：ショック，反応及び貧困層 101

短期的政策と家計の福祉 101
マクロ経済政策と貧困層 102
公共支出の再編と貧困層 114
1990年代における調整のための教訓 119

8 貧困克服のための国際的要因 120

貿易と貧困 120
債務と貧困 124
援助と貧困 125

9 貧困層についての展望 136

今世紀末における貧困 136
貧困の地域差 137
行動の可能性 140

参考文献 142

統計付表 157

世界開発指標 167

かこみ

1.1 東ヨーロッパ経済の改革 8
1.2 政治と経済実績 11
1.3 1990年代の世界の軍事支出 16
1.4 ブレイディ構想後のメキシコ経済の展望 19
1.5 1992年以降の欧州共同体のバナナ輸入の激変 20
2.1 どのようにして生活水準を計測すべきか？ 24
2.2 貧困をどのように計測するかは本当に重要か？ 26
2.3 村落レベルでみた資産の貧困 31
2.4 インドの農村における貧困への転落及び脱出 33
3.1 ジャワのある村の変貌 39
3.2 アフリカの貧困 40
3.3 貧困の変化のメカニズム 45
3.4 成長，実質賃金及び貧困：英国及び米国，1770－1920年 48
3.5 政治的提携と貧困層 50
3.6 貧困とトレード・オフ：簡単なシミュレーション・モデル 51
4.1 大規模農民を優遇するブラジルの農業政策 57
4.2 バングラデシュのインフラストラクチュア整備と農業所得 58
4.3 女性に対する技術進歩の影響 59
4.4 農村から都市への移住は貧困層を助けるか？ 60
4.5 限定された土地改革の利点：ブラジル東北部 63
4.6 サハラ以南のアフリカの土地保有制度：ルワンダのケース 64
4.7 サハラ以南のアフリカ：インフォーマルな金融からの教訓 65
4.8 ビハールの自給自足農民に対する適切な技術の開発 68
4.9 南アジアにおける地下水灌漑：土地をもたない層への到達 69
4.10 環境保護と貧困克服：中国の黄土台地における経験 70
5.1 成人保健：放置された重要な問題 76
5.2 教育と経済成長 78
5.3 安全な母性 81

5.4 コロンビア地域社会の保育と栄養のプログラム 83
5.5 バングラデシュのミルザプール：給水，衛生及び衛生教育 84
5.6 タイの家族計画――水牛貸与と避妊手術フェスティバル 86
6.1 公的なサービスの歴史的経緯 89
6.2 公的なサービスで貧困層をカバーする 90
6.3 アフリカの旱魃救済：ボツワナの食料対策 95
6.4 インドの農村の公的雇用の現場 97
6.5 アフリカの旱魃救済：ボツワナの公的雇用 98
7.1 マクロ経済調整，各世帯の対応，及び女性の役割：
エクアドルの都市での経験 102
7.2 エクアドルのマクロ経済政策と貧困層：モデルによる分析の結果 103
7.3 危機の期間における東ヨーロッパの貧困層 106
7.4 フィリピンにおけるマクロ経済政策の選択と所得分配 109
7.5 マクロ経済調整の農民に対する影響：サハラ以南のアフリカのケース 111
7.6 調整の政治経済学 113
7.7 施策のパッケージ：社会行動プログラムの役割 116
8.1 工業国の貿易政策とドミニカ共和国の貧困層 121
8.2 多角的繊維協定（ＭＦＡ）の規制を免れていないバングラデシュ 122
8.3 一般特恵関税制度：誰が，どれだけ利益を得るか？ 123
8.4 開発のための外国援助 128
8.5 農業開発プロジェクトにおける世界銀行の経験 130
8.6 都市貧困プロジェクトにおける世界銀行の経験 131
8.7 食料援助と貧困 134

参考図

1 開発途上世界の人口と貧困，1985年 2
2 開発途上世界の貧困，1985年，2000年 5
1.1 開発途上世界の人口と所得分配の変化 9
1.2 ＯＥＣＤ工業生産の伸びと開発途上国の輸出，1970－1989年 12
1.3 開発途上国の実質輸出の実績，1980－1989年 12
1.4 重債務中所得国の貿易収支の対ＧＤＰ比，1970－1989年 13
1.5 開発途上地域の交易条件の変化，1980－1988年 13
1.6 実質金利，1963－1989年 14
1.7 開発途上国の１人当り実質成長率，1980年代及び
1990－2000年の予測 21
2.1 貧困と平均生活水準，先進国と開発途上国 25
2.2 貧困と乳児死亡率，インド，1983年，国内の都市，農村地域別 28
2.3 インドの貧困と非識字，1981年 30
2.4 バングラデシュ農村地域の季節性：６ヵ村の貧困家計，1984年７月－1985年６月 34
3.1 開発途上世界における進展と停滞 38
3.2 開発途上国の社会指標に対する景気後退の影響 42
3.3 1980年代の栄養不良のトレンド：ガーナ及びレソト 43
3.4 不平等と賃金，コロンビア，1965－86年 47
3.5 貧困層の資産の増加 52
3.6 経常所得の増加 52
4.1 農業購買力と農村賃金 55
4.2 1970年代の農業に対する直接・間接の課税 55
4.3 政府と農業部門間の資源の流れ純額，
タイ，1964－1982年 56
5.1 保健支出，医師数，健康への影響の推移 74
5.2 教育支出，生徒に対する教師比，純就学率，
卒業率の推移 75
6.1 季節性と雇用保証制度の下での労働者雇用，
インドのマハラシュトラ州 96
7.1 インドネシアとマレーシアの貧困，1984，1987年 105
7.2 インドネシアとマレーシアの設備投資，1979－1988年 106
7.3 ブラジルとコスタリカの貧困と賃金 108

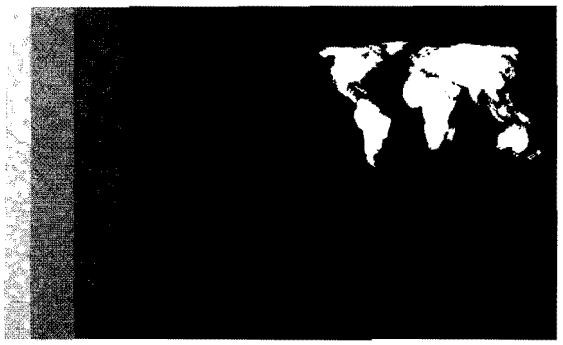
7.4 投資の一時停止と投資の崩壊 *110*
7.5 消費と農業購買力，サハラ以南のアフリカとガーナ *110*
7.6 農業の交易条件，ナイジェリアとタンザニア *112*
7.7 教育に対する公的支出で誰が利益を得たか？ チリ，1974－1986年 *115*
7.8 公的雇用制度がいかに失業を軽減するか？ チリ，1970－1989年 *117*
8.1 輸出の商品構成，1988年 *124*
8.2 開発途上国の援助純受取額の源泉，1987年 *127*

参考表

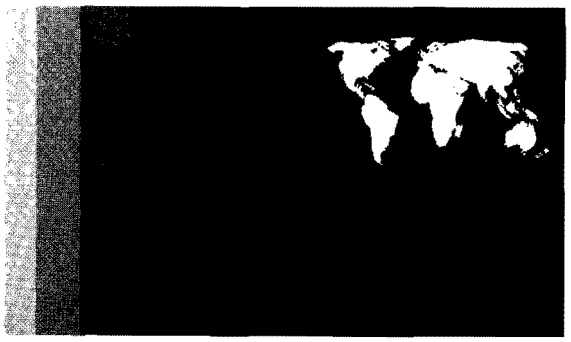
1.1 世界経済の実績指標，1989年 *7*
1.2 実績の指標，開発途上地域別 *10*
1.3 1990年代の展望 *15*
1.4 重債務低・中所得国の比較指標 *18*
2.1 開発途上国にどれだけの貧困がいるか？ 1985年の状況 *27*
2.2 1980年代の農村及び都市の貧困 *29*
2.3 バングラデシュの貧困と土地保有，1978－79年 *30*
3.1 開発途上国の20年間の進展 *37*
3.2 貧困の指標の変化 *39*
3.3 1980年代の貧困の変化 *41*
3.4 開発途上国における社会サービスは貧困層に到達したか？ *41*
3.5 各国の実績の差異 *43*
3.6 社会部門の支出，対ＧＮＰ比 *44*
3.7 貧困，経済成長，景気後退 *46*
4.1 製造業の実効保護と労働集約の程度，インド，1986年 *60*
4.2 製造業の雇用に対する寄与，1970－1980年 *61*
4.3 信用プログラムの対象の範囲の多様性 *65*
4.4 グラミン銀行の貸付，貸付の目的別，借り手の性別，1985年 *66*
5.1 初等教育支出，対ＧＤＰ比，1985，2000年 *85*
5.2 社会指標の2000年までの予測 *86*
6.1 一般的食料補助からの年間所得移転の分布，エジプト，1981－82年 *91*
6.2 食料補助からの月間移転の分布，スリランカ，1978－79年 *92*
6.3 一般的補助と対象を絞った補助，ジャマイカ，1988年 *93*
7.1 1980年代の外部ショック，地域別 *105*
7.2 主要変数の変化，インドネシア及びマレーシア，1984，1987年 *106*
7.3 主要な変数の変化，ブラジル，1980－87年 *108*
7.4 主要変数の変化，ガーナ，1980－88年 *111*
7.5 財政緊縮と社会支出，サハラ以南のアフリカ及びラテン・アメリカ *114*
8.1 貿易の完全自由化の効果 *122*
8.2 開発途上国における援助の相対的重要性，1987年 *126*
8.3 １人当り援助受取額，1988年 *127*
9.1 社会指標，開発途上地域別，1985，2000年 *137*
9.2 2000年における貧困，開発途上地域別 *137*

統計付表

A.1 人口増加，1965－1990年，及び2000年までの予測 *157*
A.2 人口及び１人当りＧＮＰ，1980年，及び１人当りＧＮＰの成長率，1965－1989年 *158*
A.3 人口及びＧＤＰの構成，1965－1989年 *158*
A.4 ＧＤＰ1980年，及び成長率1965－1989年 *159*
A.5 ＧＤＰの生産部門別構成，1965－1988年 *160*
A.6 部門別成長率，1965－1989年 *160*
A.7 消費，投資，及び貯蓄，1965－1988年 *161*
A.8 輸出量の伸び，1965－1988年 *162*
A.9 輸出価格及び交易条件の変化，1965－1988年 *163*
A.10 低・中所得国の長期債務の増加，1970－1989年 *164*
A.11 投資，貯蓄及び公的移転を加える前の経常収支，1965－1988年 *165*
A.12 債務残高の構成，1970－1988年 *166*



CMEA	経済相互援助会議（Council for Mutual Economic Assistance）。ブルガリア，チェコスロバキア，ドイツ民主共和国，ハンガリー，ポーランド，ルーマニア及びソビエト連邦。
DAC	ＯＥＣＤの下部機構である開発援助委員会（Development Assistance Committee of the OECD）。
DPT	三種混合ワクチン（Diphtheria, pertussis, and tetanus）ジフテリア，百日ぜき，破傷風。
EC	欧州共同体（The European Community）。ベルギー，デンマーク，ドイツ連邦共和国，フランス，ギリシア，アイルランド，イタリア，ルクセンブルク，オランダ，ポルトガル，スペイン及び英国。
ECE	（国連）欧州経済委員会（Economic Commission for Europe）。
EFTA	欧州自由貿易連合（European Free Trade Association）。
EGS	雇用保証制度（Employment Guarantee Scheme）。インドのマハラシュトラ州。
EPI	予防接種拡大プログラム（Expanded Programme on Immunization）。
EPZ	輸出加工地域（Export processing zone）。
ESCAP	（国連）アジア太平洋経済社会委員会（Economic and Social Commission for Asia and the Pacific）。
Eurostat	欧州統計事務所（European Statistical Office）。
FAO	国連食糧農業機関（Food and Agriculture Organization）。
GATT	貿易及び関税に関する一般協定（General Agreement on Tariffs and Trade）。
GDP	国内総生産（Gross domestic product）。
GNP	国民総生産（Gross national product）。
GSP	一般特恵制度（Generalized system of preferences）。
G-7	7大国グループ（Group of Seven）カナダ，フランス，ドイツ連邦共和国，イタリア，日本，英国及び米国。
IBRD	国際復興開発銀行（世界銀行）（International Bank for Reconstruction and Development）。
ICRISAT	国際半乾燥熱帯地作物研究所（International Crops Research Institute for the Semi-Arid Tropics）。
IDA	国際開発協会（International Development Association）。
IFAD	国際農業開発基金（International Fund for Agricultural Development）。
IFC	国際金融公社（International Finance Corporation）。
IFPRI	国際食糧政策研究所（International Food Policy Research Institute）。
IMF	国際通貨基金（International Monetary Fund）。
LIBOR	ロンドン銀行間取引金利（London interbank offered rate）。
NATO	北大西洋条約機構（North Atlantic Treaty Organization）。
NGO	非政府組織（Nongovernmental organization）。
ODA	政府開発援助（Official development assistance）。
OECD	経済協力開発機構（Organisation for Economic Co-operation and Development）。オーストラリア，オーストリア，ベルギー，カナダ，デンマーク，フィンランド，フランス，ドイツ連邦共和国，ギリシア，アイスランド，アイルランド，イタリア，日本，ルクセンブルク，オランダ，ニュージーランド，ノルウェー，ポルトガル，スペイン，スウェーデン，スイス，トルコ，英国及び米国。
OPEC	石油輸出国機構（Organization of Petroleum Exporting Countries）。アルジェリア，エクアドル，ガボン，インドネシア，イラン回教共和国，イラク，クウェート，リビア，ナイジェリア，カタール，サウジアラビア，アラブ首長国連邦，及びベネズエラ。
PPP	購買力平価（Purchasing power parity）。
Unesco	国連教育科学文化機構（United Nations Educational, Scientific, and Cultural Organization）。
UNDP	国連開発計画（United Nations Development Programme）。
UNIDO	国連工業開発機関（United Nations Industrial Development Organization）。
UNICEF	国連児童基金（United Nations Children's Fund）。
USAID	米国国際開発庁（United States Agency for International Development）。
WHO	世界保健機関（World Health Organization）。
WFP	世界食糧プログラム（World Food Programme）。



人口用語

- 合計出生率.　1人の女性が，現行の特定年齢出生率と同じだけ毎年子供を出産するとしたとき，女性1人が一生の間に出産する，生きて生まれる子供の平均数。
- 乳児死亡率.　出生から1歳までの間に死亡する確率で，出生1,000人当りの死亡者数。
- 5歳未満の幼児死亡率.　出生から5歳までの間に死亡する確率で，出生1,000人当りの死亡者数。
- 出生時平均余命(平均寿命).　出生時の国民各年齢層ごとの死亡確率パターンがそのまま持続されると仮定した場合に，新生児が生存すると考えられる年数。
- 初等教育純就学率.　小学校に在学する6歳から11歳までの児童の数を，人口中の同年齢層に対する割合(%)で表したもの（各国の小学校年齢構造により調整する)。

国別グループ

世界銀行は，業務目的及び分析目的のために，各国を1人当り国民総生産(GNP）によって分類している(他の国際機関は，開発途上国の分類が異なる；分類を説明する表は「世界開発報告1989」に登載された)。

国の分類は，「世界開発報告1989」及びその統計付表である世界開発指標において改定された。主な変更点は，(a)「途上国」グループが削除されたが，特定の所得グループである「低・中所得国」は従来通りである。(b)1人当りGNPが6,000ドル以上のすべての国は「高所得国」に分類され，(c)「途上国」中のサブ・グループである「石油輸出国」及び「工業製品輸出国」は削除された。さらに，「高所得石油輸出国」はもはや別個のグループとはせず，「工業国」はOECD加盟国と名称を変更し，新しい分類である高所得国のサブ・グループとなる。また新しい合計概念である報告国全体，及びその下位の分類である石油輸出国が追加された。従来と同様に，この報告書は国を分類する際に，1人当りGNPの最新の推計値を利用している。従って，各所得グループ国の構成は，発行年度によって異なることがある。どの年度版についても，一旦分類が固定されると，すべてのそれまでのデータは，同じ国別グループに基づいて表示される。この報告書で使われている国別グループは以下の通りである。

- 「低所得国」は，1988年において1人当りGNPが545ドル以下の国である。
- 「中所得国」は，1988年において1人当りGNPが545ドル超で6,000ドル未満の国である。さらに，1988年の1人当りGNP2,200ドルの上下によって，下位中所得国と上位中所得国に分けている。
- 「高所得国」は，1988年において1人当りGNPが6,000ドル以上の国である。

報告書は，低所得国と中所得国との間の分割線として，1人当りGNPの特定の水準を常に利用してきた。1989年より前の版では，中所得国グループと高所得国グループとの間の境界線が不明瞭であった。市場経済工業国と高所得石油輸出国とが別個に表示されたが，いくつかの国は，その1人当りGNPが高所得として分類されたいくつかの国より高かったにもかかわらず，中所得国グループに入れられたままであった。高所得国のための6,000ドルという分割点は，その変則事態を除去している。

低所得国及び中所得国は，時には「開発途上国」といわれる。この用語を使用することは便宜的であり，このグループのすべての国が，同様な進展を経験していること，または他の国が，開発の一層優れた段階，または最終段階に到達したという意味を意図するものではない。所得による分

類は，必ずしも開発面の地位を反映するものとは限らない。（世界開発指標の昨年版においては，国連による分類，またはその国の当局がみなしているところによれば，途上国となっている高所得国は，†印によって表示している。）経済を参照する際に「国」という用語を用いる場合も，その地域の法的地位，その他の地位についての，世界銀行のいかなる判断をも示すものではない。

● 「非報告非加盟国」は，アルバニア，ブルガリア，キューバ，チェコスロバキア，ドイツ民主共和国，朝鮮民主主義人民共和国，モンゴル，ナミビア及びソビエト社会主義共和国連邦である。世界開発指標の主要な表には，このグループの合計だけが表示されているが，かこみA．2は各国の主要指標の報告値を含む。

分析目的グループ

分析目的のために，地理的国別のグループに加えて，主として輸出と対外債務に基づき，他の重複する分類が利用されている。これらのグループに属し，人口100万以上の国は，次の通りである。人口100万未満の国は個別には表示されないが，グループ合計には含まれている。

● 「石油輸出国」は，石油及びガスの輸出（再輸出を含む）が，商品輸出の少くとも30%を占める国を指し，アルジェリア，バーレーン，ブルネイ，カメルーン，コンゴ人民共和国，エクアドル，エジプト・アラブ共和国，ガボン，インドネシア，イラン回教共和国，イラク，クウェート，リビア，メキシコ，ナイジェリア，ノルウェー，オマーン，カタール，サウジアラビア，シリア・アラブ共和国，トリニダード・トバゴ，アラブ首長国連邦及びベネズエラである。

● 「重債務中所得国（世界開発指標では「重債務」と略している）」は，債務返済で深刻な困難に直面してきたとみなされる19ヵ国を指し，アルゼンチン，ボリビア，ブラジル，チリ，コンゴ人民共和国，コスタリカ，コートジボアール，エクアドル，ホンジュラス，ハンガリー，メキシコ，モロッコ，ニカラグア，ペルー，フィリピン，ポーランド，セネガル，ウルグアイ及びベネズエラである。1989年版では「多額債務17ヵ国」の分類が使用され，これには，コンゴ人民共和国，ホンジュラス，ハンガリー，ニカラグア，ポーランド及びセネガルが含まれておらず，コロンビア，ジャマイカ，ナイジェリア及びユーゴスラビアが含まれていた。

● 「ＯＥＣＤ加盟国」は，高所得国のサブ・グループで，経済協力開発機構の加盟国からギリシア，ポルトガル及びトルコを除いたものである（この3ヵ国は中所得国に含まれる）。

地理上の地域（低所得国及び中所得国）

● 「サハラ以南のアフリカ」は，サハラ砂漠の南にあるすべてのアフリカの国から南アフリカを除いたものである。

● 「ヨーロッパ，中東及び北アフリカ」は，ヨーロッパの8ヵ国――キプロス，ギリシア，ハンガリー，マルタ，ポーランド，ポルトガル，ルーマニア及びユーゴスラビア――北アフリカと中東のすべての国及びアフガニスタンである。「世界開発報告」では，分析のため東ヨーロッパ，中東及び北アフリカ（またはデータベースにより，中東，北アフリカ，その他ヨーロッパ）という個別のグループ分けを用いることもある。東ヨーロッパはグループ中の旧中央計画経済（ハンガリー，ポーランド及びルーマニア）とユーゴスラビアから成る。

● 「東アジア」は，中国とタイを含み，それ以東の東アジア，東南アジア及び太平洋の低所得及び中所得の国すべてである。

● 「南アジア」は，バングラデシュ，ブータン，インド，ミャンマー，ネパール，パキスタン及びスリランカである。

● 「ラテン・アメリカ及びカリブ海地域」は，米国より南のアメリカ大陸（南・北）とカリブ海地域のすべての国である。

データ・ノート

● 10億（Billion）は100万（million）の1,000倍

● 1兆（Trillion）は10億（Billion）の1,000倍

● トンはメトリック・トンを指し，1,000キログラムまたは2,204.6ポンドに等しい。

● ドルは，特に指定した場合を除き現行米ドルである。

● 増加率は，特に指定した場合を除き，固定価格に基づき最小自乗法を用いて計算してある。この計算方法の詳細については，世界開発指標のテクニカル・ノートを参照されたい。

● 表中の「‥」印は，資料入手不可能を示す。

● 表中の「―」印は，適用不可能を示す。

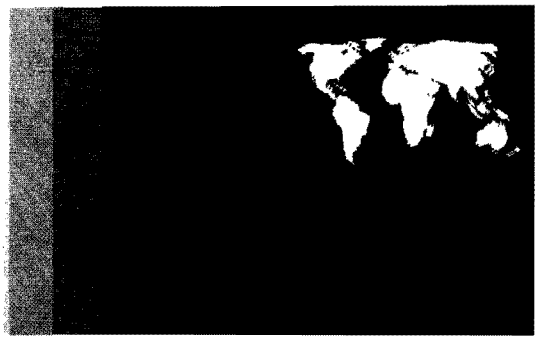
● 表中の0または0.0は，ゼロまたは表示された単位の半分未満であり，正確には分らないことを示す。

すべての表及び図は，特に指定した場合を除き，世界銀行のデータに基づいている。世界開発指標の中のすべてのデータの締切日は，1990年4月30日である。

2次資料から得たデータは，1987年より後のものについては，常に入手可能であるとは限らない。この報告書に示

した過去のデータの数値は，昨年以前の各報告書中に示された数値と異なることがある。これは，より良いデータが入手可能になり次第，更新し続けていること，及び昨年以前の各報告書におけるよりも広範な国をカバーするために，新しい合計手法を用いたことによるものである。

経済用語及び人口用語は，世界開発指標のテクニカル・ノートに定義がある。



過去30年間にわたり途上国は著しい経済発展を遂げてきた。このことは，所得と消費の上昇トレンドに最も明瞭にみることができる。即ち，1965—1985年の間に開発途上世界における１人当り消費はほぼ70%増加した。より広範な福祉関係の指標からもこのことが確認される。即ち，平均寿命，幼児死亡率及び教育普及状況，これらすべては著しく向上した。途上国の開発の進展は所得と消費，広範な社会指標，いずれの面からみても，今日の先進国がかつて相応する段階にあったときよりも，遙かに速く進んでいる。

こうした進展があっただけに，開発途上世界の10億以上の人々が貧困のうちにあるという事実は，驚くべきことであり，恥ずべきことである。「世界開発報告1990」では，この10億人以上という数値は，年に370ドル未満で，生存のために苦闘している人々の数として推定している。平均所得の上昇は歓迎すべきではあるが，この著しい貧困の重圧の持続から注意をそらせてはならない。

同様のことが広範な福祉指標についてもあてはまる。サハラ以南のアフリカでは，人々の平均寿命はわずか50年である。日本においてはほぼ80年である。南アジアにおける５歳未満の幼児死亡率は1,000人当りで170人を上回っている。スウェーデンにおいては10人未満である。開発途上世界の110百万以上の子供が初等教育へのアクセスすら欠いている。工業国においては完全就学以下のものは，全く容認できないものとみなされる。これらの顕著な対照は，貧困のもたらす問題の根深さを明らかに示している。

この報告書は，開発途上世界の貧困に関するものである。換言すれば，世界の貧困層の中でも最下位に属する人々に関するものである。この報告書は，まず貧困を，数量的だけではなく質的にも，測定することから始める。その後，貧困減少に成功した国の経験から政策上の教訓を導き出すことを試みる。最後に挑戦すべき課題である次の質問で締めくくっている。20世紀の最後の10年間において，富裕国，貧困国双方の政府が貧困の克服を目標とするならば，何を達成することができるか？

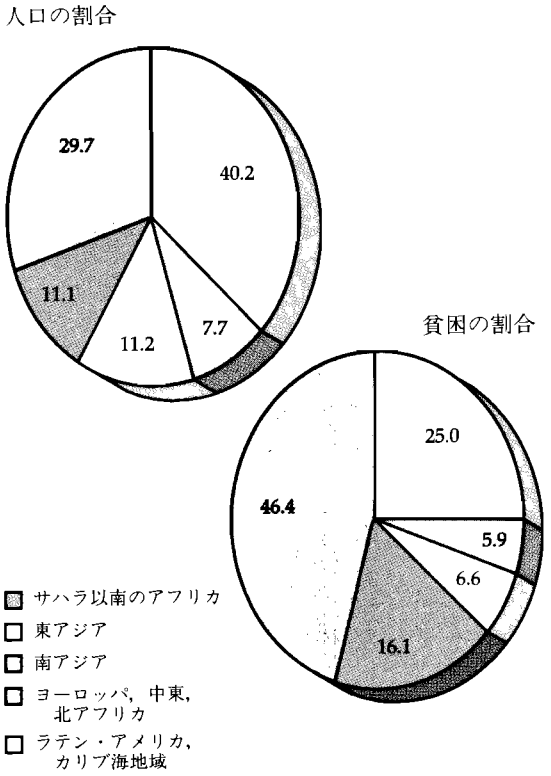
貧困の現状

1960年代以降における全般的な経済発展に参加した国では，貧困は減少し，貧困状態の人々の所得さえも増加した。いくつかの場合には，この変化は劇的であった。例えば，インドネシアは，貧困の割合を人口のほぼ60%から20%未満に減少させたが，これには1970年代と1980年代と一世代にも満たない期間を要したのみであった。種々の社会指標については，いくつかの途上国は今や，先進国の標準に近づきつつある。開発途上世界の人口の４分の１を占める中国においては，1985年に平均寿命が69年に達した。しかし，多くの国においては経済実績はそれ程良好ではなく，貧困者の人数の減少はより緩慢である。サハラ以南のアフリカの多くのように，人口の急増が，いま１つの重要な要因となっている国では，１人当り消費は停滞し，貧困者の人数も増加した。

1980年代は——しばしば貧困層にとって「失われた10年」と呼ばれるが——実際には，貧困減少の全般的なトレンドが逆転したわけではなかった。世界の貧困層の大半の人々の所得は引続き上昇し，また，５歳未満の幼児死亡率，小学校就学率や他の社会指標も改善を続けた。1980年代の経済後退は，特定の地域に特に深刻な影響を及ぼした。サハラ以南のアフリカ及びラテン・アメリカの多くの国については，この10年間に所得は減少し，貧困層の割合が増大した。ただし，社会指標は，少くともラテン・アメリカにおいては，それ程の悪化はまぬがれた。

貧困は不均等に分散している。開発途上世界の地域間で，

図 1　開発途上世界の人口と貧困，1985年



これらの地域内の国の間で，また，これらの国の地方の間で，不均等に分散している。世界の貧困層のほぼ半数は，世界人口の約30%を占める南アジア地域に住んでいる（図1）。サハラ以南のアフリカは，人口中の貧困層の比率は高いが世界の貧困に占めるシェアは小さい。地域内及び国内においては，貧困層は特定の地区に集中していることが多い。即ち，インドのガンジス平野，インドネシアのジャワ島など人口稠密な農業地域に，または，アンデス高地，サヘル地域など資源の乏しい地域に集中する。貧困，人口及び環境の問題はしばしば相互に関連している。これまでの開発のパターンと人口急増の圧力のため，貧困層の多くは環境の深刻な悪化がみられる地域に居住している。

貧困の負担は特定のグループに最も重くかかる。一般に女性は不利である。貧しい世帯においては彼女たちは男性に比し，多くの労働を負担し，教育程度は低く，また，報酬を得る活動へのアクセスが少い。子供たちにも貧困の重圧はより重くかかり，彼らの将来の生活の質は不十分な栄養，保健及び教育のために危くされている。このことは特に女子についてあてはまる。彼女たちの初等教育就学率は，多くのアフリカの国において，50%未満である。貧困の割合は，ボリビア，エクアドル，グアテマラ，メキシコ及びペルーの原住民やインドのカーストなど，民族グループ及び少数民族の間で高いことが多い。

すべてではないが，多くの場合，低所得は他の社会指標に反映される諸問題と相伴う。例えば，メキシコにおいては，人口の最貧困である10%の人々の平均寿命は，最富裕である10%の人々より20年短い。コートジボアールにおいては，最貧困である5分の1の層の初等教育就学率は，最富裕層である5分の1の半分である。国の平均値，地域の平均値は，それ自体が劣悪であることが多いが，社会の最貧困層のきわめて短い寿命や低い就学状況を隠してしまう。

貧困を克服するための政策

1950年代及び1960年代においては，多くの人々が，貧困を減少させ生活の質を向上させるための第1の手段は経済成長であるとみていた。例えば，インド計画委員会は，急速な成長を貧困克服を達成するための主要な（唯一ではないが）手段とみていた。1970年代においては，保健，栄養及び教育の直接的提供が重視されるようになった。これは，公的な政策の問題としてみられた。「世界開発報告1980」は，当時入手できた証拠を整理したうえで，貧困層の保健，教育及び栄養の改善は，それ自体としてのみならず，貧困層を含む所得の増大を促進するためにも重要であると論じた。

1980年代には，また新たな面に重点が置かれるようになった。多くの途上国，特にラテン・アメリカ及びサハラ以南のアフリカは，世界的な景気後退後の調整に取組んだ。公共支出に対する制約が一段と厳しくなった。同時に，多くの人々が公的政策，特に貧困層向けの政策の有効性について疑問を抱き始めた。このような背景のもとに，「世界開発報告1990」は，貧困減少のために政策がどのように役立ち得るかを再検討し，1990年代における貧困層についての展望を探求している。

この報告書に示された証拠の示唆するところによれば，急速で政治的に持続可能な貧困克服対策は，2つの等しく重要な要素から成る戦略を遂行することによって，達成される。最初の要素は，貧困層が最も潤沢に有する資産——労働——の生産的利用を推進することである。このためには，市場インセンティブ，社会・政治制度，インフラストラクチュア及び技術を方向付ける政策を必要とする。第2の要素は，貧困層に基礎的な社会サービスを提供すること

である。基礎保健，家族計画，栄養及び初等教育が特に重要である。

この2つの要素は相互に補強し合う。どちらか一方が欠けても十分ではない。ブラジル，パキスタンなどいくつかの国においては，経済成長が貧困層の所得を増加させたが，社会サービスは殆んど留意されなかった。その結果，幼児死亡率は異常に高く，初等教育就学率は異常に低いままで，貧困層は，経済機会から利益を得られる程には条件が整っていない。これと対照的に，他のいくつかの国は，社会サービスの提供に力点を置いてきたが，経済成長は緩慢過ぎた。例えば，スリランカにおいては，初等教育就学率及び5歳未満の幼児死亡率は例外的に良好であるが，経済機会が欠如しているため，貧困層の所得を増加させる可能性は失われてしまった。

貧困克服の進展は，戦略の両要素を実施してきた国において，最大の効果をあげた。労働の生産的利用を推進することにより，これらの国の貧困層に機会を供給し，また，保健と教育に投資することにより，貧困層が新たな可能性から十分な利益を得ることができるようにしてきた。インドネシアとマレーシアにおいては，この施策は，栄養，5歳未満の幼児死亡率及び初等教育就学状況の急速な改善とともに，貧困の著しい減少をもたらした。

たとえ，この基礎的な2つの部分から成る政策が採択されたとしても，世界の貧困層の多く――病弱者，老齢者，資源の乏しい地域に住む人々，その他――は深刻な状態を経験し続ける。他の多くの人々は，所得の季節的変動，家族の中心的稼ぎ手の喪失，飢饉，またはマクロ経済のショックによる一時的困難に苦しむ。従って，貧困減少の総合的施策には，基礎戦略を補完するものとして，対象を絞った移転支出とセーフティネットのプログラムを必要とする。

1980年代に多くの途上国はマクロ経済危機に対処しなければならなかった。これらの国の経験から，新たな問題に注意が向けられた。即ち，貧困層のニーズに適切な配慮をするよう調整政策を構想することである。多くの途上国において，マクロ経済調整の期間は痛みを伴うものであった。長期的には，調整を伴う経済再構築は，上述の2つの要素からなる対貧困戦略と完全に合致する。しかし，短期的には，貧困層の多くの人々がリスクにさらされる。移行期間には，貧困層は，マクロ経済政策（例えば，貧困な農民に利益を与えるような価格決定政策の改革）と民間消費の減少を緩和する施策の時宜を得た組合せにより，保護されることができる。また経験によれば，全般的な財政緊縮の下でも公共支出を貧困層を好遇するように変ることができ，所得移転のプログラムをもっと正確に的を絞ることも可能である。さらに，資本流入の増大は，貧困層に対する調整の影響を緩和するように使うことができる。

貧困克服と政治

貧困を減少させるための政策はトレードオフを含むので，政治，経済の制度の枠組は重要である。このトレードオフは，主としては，成長と貧困減少との間のものではない。効率的で労働集約的な開発のパターンに切換えること，及び貧困層の人的資本に投資することは，より急速な長期的成長と合致するというのみならず，むしろ成長を支える要因となる。これらの措置は，所得のより大きな割合とより多くの公共支出が貧困層に到達することを意味するので，主なトレードオフ，特に短期的なものは，貧困層の利益と非貧困層の利益との間のものである。従って，2つの部分から成る戦略は，貧困層が政治的，経済的な政策決定について発言力を有する国において，より多く採択されるようである。

2つの部分からなる戦略は，貧困層と非貧困層との間の政治的に微妙なトレードオフを含むが，他の戦略より実行可能性が高いと思われる。土地の大規模な再分配は成功した場合もある。例えば，日本及び大韓民国において，土地再分配は農村の貧困減少の中心的な措置となり，また，この報告書で主張されている他の政策の基礎を築いた。土地再分配を行うことができれば，それは強力に支援されるべきである。しかし，このような改革に対する政治的障害は大きい。大半の国において，ここで概要を示した2つの部分からなる戦略は，貧困層の資産を増大させる方法として教育への投資を最善のものとみており，成功の可能性はより大きい。

貧困層への到達

マクロ経済調整が主要な問題ではないときでも，貧困克服戦略は，特に貧困層に利益を与える特定の分野の公共支出の増加を必要とする。もし，そうした支出を賄うことができ，持続可能であれば，それらは費用当りの効果が高いに違いない。しかし，1970年代以降の経験の示すところによれば，的を絞ったプログラムが貧困層に到達することは困難な場合がある。これに関連しては非政府組織が重要な貢献をしてきた。自己選択プログラムは，貧困層のみが関心をもつような利益を提供することによって非貧困層を排除するもので，もう1つの期待のもてる方策である。例えば，低い賃金での公的雇用制度は，南アジアのいくつかの地区における貧困層のために効果的なセーフティネットを提供し，飢饉を防止するうえで特に貴重であった。チリの

経験の示唆するところによれば，このような制度は景気後退期にも有用である。

真に費用当り効果を高めるには，貧困対策は，貧困層に単に的を絞るだけではなく，貧困な人々の特別なニーズを充足するように注意深く策定されていなければならない。このことは，小農が直面する危険な環境に適した技術を開発すること，小口借り手に役立つ信用制度を工夫すること，特に脆弱なグループのための給食プログラムを保健と栄養についての教育と結びつけることなどを意味する。成功したプログラムは通常，策定及び実行の両段階で貧困層を関与させてきた。

良く策定され，正確に的を絞った公共支出は，貧困克服において，重要な役割を果すことができる。しかし，このようなプログラムは，いくら費用当り効果が高くても，経済政策の基本姿勢を貧困層のニーズへの対応に向ける努力に代替し得るものではない。焦点を狭く絞った貧困対策プロジェクトは非常に重要ではあるが，貧困克服はこれらのプロジェクトによってのみなされるものではない。貧困克服は，経済政策全般の任務である。

援　助

援助は，貧困を減少させるための有効な手段となることが多い。ただし，常に有効であるとは限らなかった。援助供与者には他の目的でもって援助をする場合もある。1988年には，対外援助の約41%が，主として政治的理由から，中・高所得国に向けられた。援助が貧困層に向けられたときでさえも，その結果は時には期待外れであり，特に全体的な政策枠組が貧困の減少に資するものでない国においてそうであった。

世界は転換点に立っている。第２次世界大戦以降，続いていた地政学的緊張は急速に緩和している。このことは，軍事支出を削減し，国際援助を増加させる絶好の機会を提供する。北大西洋条約機構加盟国の軍事支出をわずか10%削減することによって，援助のための支出を倍増させることができる。資源は利用可能とすることはできるが，有効に使用されない限り，達成されるものは殆んどない。

この報告書の分析は，より良い援助戦略のための基礎を提供している。援助は，貧困を減少させるために受取国が行っている努力の評価に基づいて行うようにすべきである。この原則は，すでに国際開発協会（ＩＤＡ）の資源の配分の際の手続となっている。この原則を実行することは，２つの部分から成る戦略を決意し実行している国が援助の主要受取国になることを意味する。これは，健全な国内戦略を補完する場合にのみ援助は効果的に作用するという確信を反映したものである。

政策（例えば，価格及び公共支出に関するもの）が貧困を減少させるための努力と矛盾する国においては，国外からの資金が達成し得るものは，非常に小さい。しかし，このような国にも多くの貧困な人々がいる。実際，貧困がさらに悪化しつつあるのは，まさにこのような国においてである。このような場合の判断は，非常に難しい。ある程度の援助量で，特に脆弱なグループを直接に対象とすることが適切な対応であるとみられる。貧困層を対象とする保健診療所，子供のための予防接種プログラム，及び的を絞った栄養プログラムといった施策は，このような環境において世界の援助関係者から支持され得るものである。

多くの国は，これら両極の例の間にある。そのような場合には，中間的な援助額が適切である。政策を貧困層のニーズにより多く対応させるようにするためには，この援助をどのように使うべきかという点には慎重な判断が必要である。

これらの原則は，世界銀行のみならず，他の援助供与者にも適用されるべきものであろう。ここで概要を述べた援助戦略が，二国間供与国，非政府組織及び多国間機関によって採択され，遂行されれば，その有効性は著しくに増大する。

何が達成され得るか？

今後10年間にわたって，工業国が年約３%（歴史的なトレンド）で成長し，また，実質援助の流れが同様の率で伸びるとすれば，途上国の１人当り所得は，東アジアの5.1%からサハラ以南のアフリカの年0.5%までの間の伸び率で増加すると本書は予測している。本書で主張されている戦略の採択に向けていくらかの進展があれば，途上国の貧困層の人数は，今世紀末までに――プラスとマイナスの人数を勘定して――300百万人以上減少させることができる。貧困減少のための一層断固とした努力があれば，さらに大きな進歩をみることができる。

しかしこの比較的良好な結果は，地域間の著しい差異を隠蔽している（図２）。貧困層の人数は，東アジアにおいて最も急速に減少する。進展は，南アジアでは良好，ラテン・アメリカ及びカリブ海地域では非常に緩やか，また，ヨーロッパ，中東及び北アフリカの途上国では無視し得る程度である。開発途上世界の他の地域における400百万に及ぶ貧困層の減少に比較して，サハラ以南のアフリカにおいては，緩慢な経済成長と人口の急増は，貧困層の100百万人の増加を意味する。今世紀末にはサハラ以南のアフリカは開発途上世界の貧困層の30%以上を占める。この比率は1985年に

は16%であった。

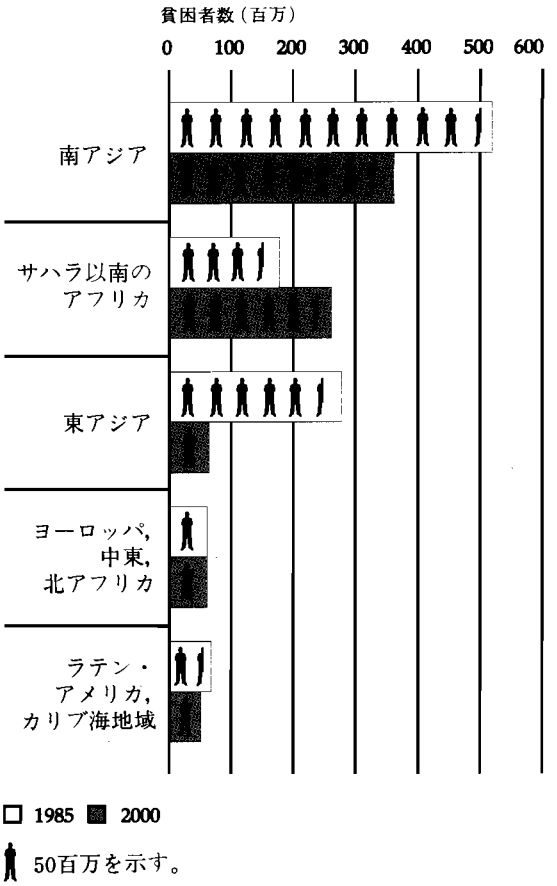
生活水準の他の面では改善がみられるであろう。2000年には5歳未満の幼児死亡率は,東アジアの1,000人当り約30人から,サハラ以南のアフリカの依然として高い1,000人当り135人までの範囲になる。大半の地域は,小学校完全就学を達成しようが,このためには,初等教育支出のGDPに占めるシェアを,若干増大させるだけでよい。ここでもまたサハラ以南のアフリカは例外である。初等教育完全就学は2000年までに達成することができるが,このためには,初等教育支出を現在のGDP比1.5%以下から2.5%以上に高めなければならない。

アジアでの前進は,中国とインドの進展によって著しく左右される。中国において経済改革が停滞し,インドが最近の勢いを維持できないとすれば,貧困減少の展望は遙かに暗くなる。もう1つの予測,即ち成長鈍化と貧困層を優遇しない政策の採用が起るとすれば,主としてインドにおいて,さらに150百万人が貧困層に追加される。

サハラ以南のアフリカの窮状は,不幸にも,あまりにもはっきりとしている。1985年の水準に貧困層の人数を止めるためだけでさえも,多大の努力を必要とする。即ち,年5.5%のGDP成長,産業の根本からの再構築,農業インセンティブと技術の改良,並びに,初等教育,保健,栄養及び家族計画への資源配分の増加が必要である。このことは,政府が改革努力を強化し,供与国が援助を増加させなければ,達成することはできない。

1980年代のように,工業国の経済成長鈍化,金利の上昇,及び予想を下回る交易条件の改善が同時に起ると,貧困減少に対する一層の障害となる。その際は地域間の成長トレンドは著しく異なる。東アジア及び南アジア——貧困層の人数が最も多い地域——における進展はさほど影響を受けず,ラテン・アメリカは深刻な後退に直面し,またサハラ以南のアフリカのすでに耐え難い状況はなお一層悪化するであろう。

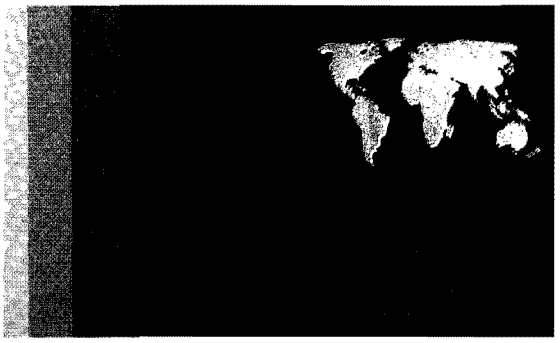
図 2　開発途上世界の貧困,
1985年, 2000年



1990年代の課題

世界の貧困を克服すること以上に,世界の政策策定者にとって優先度の高い課題はない。20世紀の最後の10年間において,これは深刻な問題であり続ける。特にサハラ以南のアフリカにおいて困難はきわめて大きいが,貧困減少のための方策は存在している。この報告書は,効果的戦略の中心的要素は十分に理解されており,その戦略を支援するために必要な国外からの資金は工業国のほんのわずかの犠牲で利用可能になる,と論じている。途上国が貧困減少を決意している場合は,工業国は援助を増加することによって対応すべきである。

アフリカの貧困層の人数を抑制し,他の地域でほぼ400百万人（1985年との比較）の貧困層を減少させることは,大きな成果である。これは野心的であるが——今世紀末までに達成可能な目標である。



多様な世界経済の動向

1980年代を振返ってみると，世界経済の大半は順調に推移したといえよう。次々に危険が生じたものの，それらは深刻な影響を与えることなく薄れていった。国際的な債務危機は，今や世界金融システムを脅やかすことはない。1980年代初の景気後退により，ヨーロッパでは今までにないほどの失業増加を記録したものの，今世紀で最も長期に及ぶ平和時の景気拡大が進展した。1987年10月に生じた株式大暴落も第２の「世界恐慌」を引起すことにはならなかった。80年代は確かに混乱の時代であった。しかし，大変な事態に至るのではないかと当時恐れられていたことを思えば，ついに起らなかった災厄の10年間であったともいえる。さらに80年代の終りにはいくつかの東ヨーロッパ諸国において重大な変化がみられた――その変化は，世界史における新たなかつてない希望の時代の始まりを画する。

しかし，世界の何百万にも及ぶ最も弱い立場の人々にとっては，この10年間は，遙かに暗いものに違いない。多くの途上国は，単に工業国に追随することに失敗しただけではなく，絶対額で所得が減少した。現在，ラテン・アメリカでは，何百万もの人々の生活水準は1970年初よりも下回っている。サハラ以南のアフリカの大部分では，1960年代の生活水準に低下してしまった。これらの事実は問題の深刻さを示してはいるが，最貧困層の窮状を十分に伝えることはできない。開発途上世界の他の人々の所得が増加したときでさえも，彼らの生活は改善されることはなかった。世界の貧困層の多くにとって，1980年代は「失われた10年」――まさに災厄の時期であった。

この報告書は，貧困層について記述している。従って，経済開発における基本的課題，即ち，世界の貧困問題の解消について述べている。後の章では，貧困減少への希望を提示する諸政策について，さらに詳細に検討する。しかし，これまでの報告書と同様に，この第１章では世界経済の最近の展開と，1990年代の展望を考察することから始める。多くの途上国の不本意な経済実績については，ここ数年の国際環境がその一部を説明するように，貧困と戦う将来の努力の効果は，経済の見通しに左右される。激しい価格変動，より高い実質金利，貿易制限が一般的傾向ではなくなり，低いインフレ，より低い実質金利，貿易自由化が実現されれば，貧困減少は遙かに容易となる。途上国の発展は常に，工業国の施策と密接な関係にある。

最近の世界経済の展開

1980年代末には，工業国の経済は順調に推移した――経済成長はほどほどであり，生産は能力の限度かそれに近く，失業は80年代の初頭にみられた水準より遙かに低下し，インフレは抑制され，世界貿易は力強く拡大した。主要工業国における生産性の伸びは1980年代末に加速し，投資は，ＧＤＰの２倍近い速さで伸びた。多少のインフレ懸念はあったものの，金融引締め政策によって，インフレ圧力は回避された。石油価格は1988年の水準より平均20％上昇したが，１次産品価格は一応安定していた。

工業国では3.6％という健全な経済成長であったにもかかわらず，対外不均衡の縮小は緩慢であった。89年の米国の経常収支赤字は前年より200億ドル減少し1,060億ドルとなった。日本の経常収支黒字は27％を超える減少を示し，580億ドルとなったが，ドイツ連邦共和国の黒字は14％以上拡大し，560億ドルとなり，近年では初めて日本の黒字に近づいた。世界の資本市場が米国の経常収支赤字をファイナンスし続けるかどうかについての懸念は和らいだが，米国やその他の工業国の貯蓄は低いままである。その結果，工業国の経済は世界の資本供給の大きな割合を吸収し続け，ひいては世界的高金利の一因となっている。

表 1.1　世界経済の実績指標，1989年

グループ，地域	実質GDP成長率		輸出量の伸び		GDPに対する国内総投資[a]	
	1980–89	*1989*	*1980–89*	*1989*	*1980–89*	*1989*
工業国	3.0	3.6	4.8	7.6	20.9	21.5
途上国	4.3	3.3	6.1	8.1	24.3	24.6
サハラ以南のアフリカ	1.0	3.5	0.0	10.1	16.1	15.2
東アジア	8.4	5.1	14.7	8.1	30.0	30.7
南アジア	5.5	4.8	6.1	9.6	22.3	21.4
東ヨーロッパ[b]	1.4	0.0	3.8	2.0	29.4	24.8
中東，北アフリカ，その他のヨーロッパ	2.9	2.5	6.4[b]	1.4[b]	25.9	24.1
ラテン・アメリカ，カリブ海地域	1.6	1.5	4.9	4.4	20.1	20.6

a. 1989年のデータは暫定。
b. 推定。

途上国では，この10年間における経済成長が平均4.3%であったが，1989年には3.3%に減速した(表1.1)。南アジアと東アジア——貧しい人々が世界で最も集中している地域——においては，最も力強い成長がみられた。ただし双方とも近年の平均よりは低い伸びであった。輸出実績の伸長にもかかわらず，南アジアの成長率は1988年の9%から4.8%に低下した。東アジアの所得は5.1%と健全な伸びであったが，これは1988年の10%の成長に続くものであった。中国の成長は3.9%，即ちここ10年間の平均の半分以下に落ちた。これは，経済改革のスピードを緩め，インフレ克服のため，国内信用の拡大を抑制するという緊縮措置を政府が採択したためであった。

その他の地域では成長はさほど力強いものではなかった。サハラ以南のアフリカでは，この10年間で1989年は最も良好な1年であり，実質輸出は10%の伸びであった。これにより経済成長率は3.5%と急増した。しかし，人口の伸びが異常なほど高かったので，平均1人当り所得は殆んど増加しなかった。ブルキナファソ，ガーナ，マリ及びモーリシャスを含むいくつかの国では，1989年に5%を超える成長を達成したが，地域全体の投資は不振であった。いくつかの国では投資がGDPの10%以下であり，老朽化した資本設備を置換することさえも不十分な水準に低下した。

ラテン・アメリカはこの10年間にわたって続いた成長の鈍化と1人当り所得の低下から，1989年にも回復することができなかった。平均所得の伸びは1.5%であったが，地域内の格差は大きかった。ブラジルは3.5%の実質成長を達成したが，ラテン・アメリカの他の国は平均してわずか0.2%であった。債務は成長にとって依然として主要な障害となっている。債権国への資源の純移転は，輸出収入のほぼ5分の1に等しかった。債務危機に対処するための戦略が再検討され，1989年には新しい方法がいくつか提案された。1989年3月のブレイディ提案は，国内政策改革を条件とし，公的金融支援を伴うケース・バイ・ケースの債務削減を提案したものである。債務削減の必要性と公的機関・民間債権者の双方が積極的に参加すべきであるという認識は，従来の債務戦略からの重要な前進である。

ブレイディ・構想によるガイドラインの下で、対民間債務の削減に関しては，すでにいくつかの合意がなされている。これらの合意は世界銀行，国際通貨基金(IMF)，日本政府からの資金手当に支援されているが，その仕組や条件は異なっている。例えばメキシコについての合意は，商業銀行債務の85%を対象としている。フィリピンは，50%の割引で商業銀行債務の一部を買戻し，ある程度の新しい借款を受けた。コスタリカの既存の商業銀行債務は，低利の新規債券と交換された。これらの合意により，債務負担の削減に加えて，債務国が調整政策を一段と強化するよう促す結果となっている。これは国内及び海外の投資家の信認回復に役立つであろう。

1989年は東ヨーロッパにとって歴史的な年であった。この地域の多くの諸国が当面したのは，政治革命に他ならないが，大部分は平和的であり，経済政策における変化の速度はどこの国でも加速された（かこみ1.1)。突如として，産業の生産力を上昇させ，技術交流と貿易関係を拡大し，それによってこの地域の所得を押し上げる大きな可能性が生じた。

しかし，短・中期的には，調整はおそらくかなりのコストを必要とするであろう。この地域の平均所得は1989年には伸びず，また，ポーランドのGDPは1%低下したと推定されており，1990年にはさらに急減するとみられる。最近，急激なインフレがポーランドとユーゴスラビアで起ったが，両国は強力な反インフレ政策を実施して早期に成功を収めた。この地域の他の国では抑圧されたインフレを示

かこみ 1.1 東ヨーロッパ経済の改革

東ヨーロッパ諸国は，統制経済を分権化された，より市場志向の制度へ一変させるという課題に直面している。長期的には利益は大きいとみられるが，短期的には大幅な移行コストを必要とする。様々な国がすでにその国独特のアプローチを採用している。ポーランドは，「断涯を飛び越える」ことを決めたが，ハンガリーでの改革にもっと慎重で，漸進的である。

1989年10月にポーランド政府は，まず経済を安定させ，そして市場経済制度へ急速に移行するという遠大な計画を発表した。安定化の目標はインフレ——それは1989年に年率650%で進行した——の抑制と政府赤字の解消である。インフレは，実質賃金の減少，食料価格の安定，信用に対する需要を減少させるための金利の引上げによって抑制される。しかし，財政赤字が抑制されなければ，これらの施策は成功しない。計画は，国営企業の徹底的な売却，非能率工場閉鎖，食料及び国内エネルギーの価格補助の削減，防衛及び行政費の削減を必要とする。また西側工業国の所有権制度を手本とする所有権制度の導入も検討している。企業設立の自由は立法化され，住宅の賃貸及び売却規制は廃止される。これらの施策のいくつかにより，低所得の家族及び国に最も依存している人々の負担が重くなる。

ハンガリーの改革は1968年に始まったが，その年に硬直した中央計画が廃止され，国は，間接的に経済を導くために税，補助金，価格統制をより多く利用し始めた。1970年代と1980年代初の間の進展は緩慢であった。1982—84年の安定化では，そうした改革努力では基本的な構造問題に対処できなかったが，その後，1985—86年には改革への新しい起動力が生じた。賃金統制はより弾力化され，企業は価格設定により大きな裁量権を与えられ，対外貿易の権利は広げられた。しかし，主として金融及び財政運営が緩められたため，改革は失敗した。賃金上昇は生産性を上回り，国は大きな損失を負った。1987年以降，政府は再び財政及び金融を規制し，ルーブルによらない輸出を刺激することを試みた。貿易実績は改善されたが，財政赤字抑制の努力は期待通りの結果をもたらさなかった。

速い改革か緩やかな改革かの選択はまた，2組のリスクの選択でもある。急速な改革は短期的により大きな混乱をもたらす場合が多いが，緩やかな改革は進展を妨害するという矛盾を引起す。ポーランドでは労働力の多くが，計画された国営企業の再編及び売却によって解雇されるであろう。現状の社会的セーフティネットは，費用がかかりすぎ，かつ不十分であることが判明するであろう。ハンガリーは他の方策をとった。政府は多くの価格を自由化し，経済を分権化したが，1990年以前の改革努力が失敗したため，多額の財政赤字を負うことになった。

す多くの兆候がある。

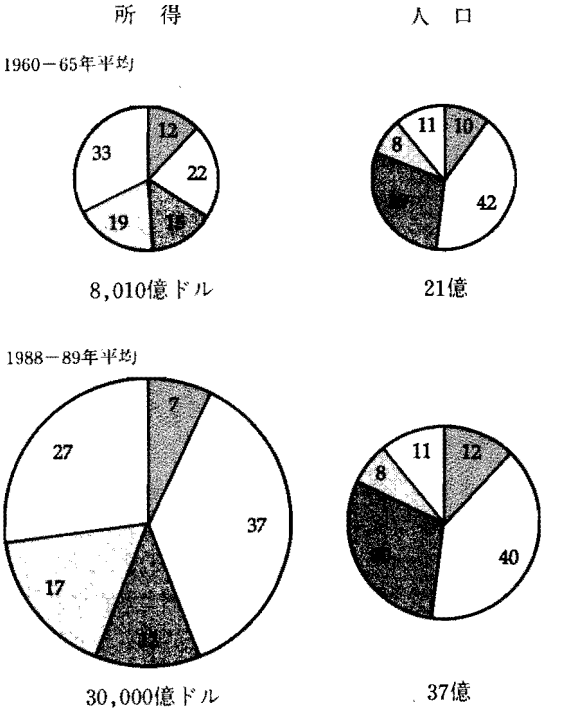
外部との経済関係の拡大は，いくつかの問題ももたらすであろう。相互経済援助会議（CMEA）の加盟国——ブルガリア，チェコスロバキア，ドイツ民主共和国，ハンガリー，ポーランド，ルーマニア，ソビエト連邦——の輸出の半分以上はその域内向けである。対外志向の市場改革を採択するためには，CMEAを再構築することと，「振替可能ルーブル」に基づいた現行の会計慣行の廃止を必要とする。これらの国の多くの製造業輸出品は，域外市場では競争力があるとは思えない。

中東，北アフリカ及びその他の開発途上のヨーロッパにおいて，80年代末には経済成長の伸びはより緩慢であった。1989年にこの地域の平均所得は2.5%の伸びであったが，これは1人当り所得の伸びがなかったことを意味する。輸出実績の不振から外貨が不足し，投資が抑制された。トルコと北アフリカのいくつかの国では，債務支払が輸出収入の大きな割合を占めている。

1980年代における開発途上国の多様な実績

過去四半世紀にわたって途上国間の所得の分配は著しく変化した（図1.1）。東アジア諸国のシェアの上昇が最も大きく、途上国全体の実質所得に占めるシェアは，22%から37%へ上昇した。他のすべての地域は，1980年代にシェアを低下させたが，ラテン・アメリカ及びサハラ以南のアフリカのシェアが，それぞれ6及び5パーセント・ポイント低下しており，これが最も大きな下落であった。人口の割合もこの25年間にわたって変化したが，遙かに緩やかであった。東アジアの人口増加率は平均よりも低く，この地域の開発途上世界人口に対するシェアは2%低下した。これに対し，サハラ以南のアフリカでは出生率が平均を遙かに超え，人口のシェアが上昇している。南アジアでは1960年代

図 1.1　開発途上世界の人口と所得分配の変化
（シェア，%）



注：所得は実質1980年ドル。

以降，出生率減少に成功し，所得は過去10年間にわたって急増した。南アジアは依然として最大の貧困者をかかえているが，過去25年間にわたり，世界の貧困層に占めるサハラ以南のアフリカの割合は増大した。また，ラテン・アメリカの所得は次第に悪化した。

なぜいくつかの地域は他に比べて遙かに好実績を示したのであろうか？　結局，貧困との戦いはこの質問に対する解答に左右される。当然のことではあるが，1980年代の貧困のトレンドは，経済全般の実績のトレンドを反映している。資料は不十分であるが，証拠によれば，経済実績が良好な国では貧困が減少している。従って，アジアにおいては，インド，インドネシア，マレーシア及びパキスタンで貧困が減少した。しかし，サハラ以南のアフリカ，ラテン・アメリカ及び東ヨーロッパの多くの国では内外のショックが貧困を増大させた。これらの地域でデータが入手可能なすべての国，即ち，ブラジル，コロンビア，コスタリカ，コートジボアール，ポーランド，ベネズエラ及びユーゴスラビアでは，1980年代には，少くとも一時期には貧困が増大した。

この実績の差異は，不変とみなされるべきではない。1960年代には，1人当り所得がほぼすべての地域において増大した。しかし，1970年代には地域間の差異がみられるようになった。1980年代になると，1人当りGDPは，東アジアで6.7%，南アジアで3.2%増加したが，サハラ以南のアフリカとラテン・アメリカは双方とも減少した（表1.2）。この地域間の格差は投資にも同様にみられた。東・南のアジア地域ではこの時期に国内貯蓄と投資率が増大したが，これはサハラ以南のアフリカとラテン・アメリカでの低下と対照的であった。国内政策と国外経済要因の両者が，地域の成長と投資のレベルを決定した。

国内要因：政策環境

1980年代の各国の実績は，当初の状況及びこの10年間にわたるショックに対する調整能力により異なった。多くの東アジアの国々は，1980年代初に比較的健全な国際収支と力強い貿易実績をもち，これら諸国の財政支出は多くの場合に適切に統御されていた。世界的高金利などの撹乱が生じた際に，これら諸国は迅速に対応し，安定を維持し，成長の回復に成功した。これとは対照的にラテン・アメリカ及びサハラ以南のアフリカの多くの国々では，借入によって一時的な成長が維持されたものの，大きな不均衡をかかえて80年代を迎えた。このグループの1980年代のショックに対する調整は遙かに困難であった。

調整が成功するためには，マクロ経済の安定，即ち持続可能で低いインフレ率，現実的な為替レート，管理可能な水準の財政支出，が必要である。また新規投資が出やすいミクロ経済的環境も必要である。この両方の点で成功した諸国は，1980年代において成長を維持し，または改善することができた。

安定の回復。　1980年代の金利と交易条件に対するショックは，多くの途上国の実質所得を減少させた。調整は消費と政府支出の削減を必要とした。1次産品輸出に大きく依存している国，または，多額の債務負担を有する国は，さらに大幅な支出削減をする必要があった。ショックの影響を回避し得たのは迅速に対応した国であった。例えば，インドネシアでは，1986年に交易条件が25%悪化した。その

表 1.2　実績の指標，開発途上地域別

地域	1人当り実質GDPの伸び（%）			GDPに対する国内総投資		
	1965–73	*1973–80*	*1980–89*	*1965–73*	*1973–80*	*1980–89*[a]
サハラ以南のアフリカ	3.2	0.1	−2.2	16.2	20.8	16.1
東アジア	5.1	4.7	6.7	24.2	29.7	30.0
南アジア	1.2	1.7	3.2	17.1	19.9	22.3
東ヨーロッパ[b]	4.8	5.3	0.8	28.3	33.8	29.4
中東，北アフリカ，その他のヨーロッパ	5.5	2.1	0.8	23.4	29.2	25.9
ラテン・アメリカ，カリブ海地域	3.7	2.6	−0.6	20.7	23.9	20.1

a. 1989年のデータは判定。
b. 推定。

間，為替レートの動きにより，国民総生産（GNP）に対する債務の割合はブラジルの2倍になった。政府は，ルピアを切下げ，公共支出を削減することにより敏速に対処した。1986年の財政赤字は，石油収入が失われたにもかかわらず，GDPの3.6%に維持された。また，1987年の赤字はGDPのわずか1%に低下した。両年とも実質GDPの伸びは3%以上を維持し，それ以降さらに上昇した。

政府赤字，インフレ及び不安定な為替レートは，債務国において，緊密に関係している。1970年代末と1980年代初における政府の大幅な赤字は，大部分が対外借入によりファイナンスされた。1980年代の対外貸付の停止で，多くの政府，特にラテン・アメリカの政府は国内での借入増加と紙幣の増刷で赤字をファイナンスした。重債務中所得国のインフレは1980—87年の間に平均100%以上であったのに比べ，南アジアでは8%，東アジアでは5%であった。

ラテン・アメリカで深刻化している高いインフレの頻発は，課税ベース，社会構造及び国内政治に関連している（かこみ1.2）。激しいインフレは経済を損い，いくつかの理由で，経済危機をさらに深刻化する。即ち国内の信用低下，投資の縮小，資本逃避の誘発，そしてしばしば乏しい外貨の誤った配分をもたらす。それは，さらにドルの使用と（交換の手段としての外国通貨の利用）を促進し，多くの経済活動をインフォーマルで違法な部門へ押しやることによって課税ベースを縮小する。その結果，経済は調整努力に反応しなくなる。

成長のための再構築． 構造問題をかかえたまま1980年代を迎えた諸国にとって，長期的成長率を引上げるには，制度改革と資源の再配分を目指す調整政策が必要である。迅速で断固とした調整がしばしば要求される安定化措置と異なり，経済の再構築には長期的計画も必要である。貿易体制，金融部門，国内規制の枠組は，この課題にとってすべて重要である。

成功した東アジアの国々は，経済を安定させるために迅速に行動したが，その一方で漸進的な改革プログラムを遂行し，競争力のある為替レートを維持した。例えば，大韓民国は1970年代末から1980年代の間に，漸進的であるが包括的な貿易改革を遂行した。インドネシアは，安定した為替レート管理に慎重な姿勢で臨むとともに，貿易体制，国内規制の枠組及び金融制度の改革を実施した。これとは対照的に，ラテン・アメリカとサハラ以南のアフリカの殆んどの国は，80年代初には，高水準の保護と過大な借入に支えられた為替レートの過大評価という状況にあった。直接輸出税，非関税障壁，信用や投資の量的規制も一般的にみられた。調整はしばしば遅延し，停滞した。

80年代の終り頃に，両地域の多くの国は通貨を大幅に切下げ，貿易と国内政策の改革を始めた（チリ，ガーナ及びメキシコを含むいくつかの国はすでに成長回復の兆しをみせていた）。しかし，輸出や投資の反応はしばしば緩慢である。これは政策方針が不確かとみられているためであろう。政策方針が維持されることを民間部門に確信させるために，首尾一貫した措置をとることが何よりも望まれる。サハラ以南のアフリカでは，補完的なインフラストラクチュアの欠如，1次産品輸出への大幅な依存，企業家能力と管理能力の弱さによって問題が増大している。このような環境の下では，調整はより長期にわたるであろう。

対外要因：世界的な環境

世界経済の不利な展開が，1980年代の成長率低下の一因であった。弱い対外需要，交易条件の悪化，国外からの資金供給の減少，金利の不安定性の増大などの結果，経済環境の著しい悪化をもたらした。

世界の需要と貿易． 途上国の生産と輸出の伸びは，工業国の需要と緊密な相関関係にある（図1.2）。1980年代初の

かこみ 1.2 政治と経済実績

いくつかのラテン・アメリカの国は，社会的もしくは所得再分配の目標，人民政治，民族主義の組合わせによって推進された政治，経済の激動期を経た。政権が革新か保守かにかかわらず，政策とその結果は著しい類似点を共有する。アルゼンチン（1946—49年），ブラジル（1985—88年），チリ（1970—73年），ペルー（1985—88年）などがその例である。皮肉にもこれらのプログラムが援助の対象とした人々が，しばしばその過程において被害を受けた。

それぞれの場合に政府は様々な集団，特に都市の労働者階級と農村貧困層の支持を求めた。指導者は国家介入の増大により，成長の加速と分配の改善を約束した。多くの場合，政権交替は，前政権による緊縮プログラムのため成長が鈍化した後に行われるのが典型的であった。

一連の改革は，雇用を促進し，実質賃金を引上げるための景気拡大政策で始まる。その結果は良好である。チリのアジェンデ政権は最初の年にＧＤＰを8%近く増大し，実質賃金は17%上昇した。国民所得に占める労働のシェアは，その年に52%から62%へ伸びた。ペルーではガルシア政権の下で1986年に実質賃金は27%伸びた。

やがてプログラムは破綻を生じる。在庫は出尽くし，外貨準備は涸渇し，インフレは急騰し，平価切下げが避けられなくなる。対外支援と対外借入へのアクセスの喪失は概してこのような展開のときに起きる。ブラジルのクルザード・プラン（経済安定化の一環として導入された新しい通貨に名付けられた）の２年目に，外貨準備は使い尽くされ，インフレは400%以上に急上昇し，為替レートは大幅に切下げられた。インフレの高騰，資本流出，実質賃金の急落によりプログラムはついに崩壊した。チリでは実質賃金は1972年に10%，1973年に32%下落し，プログラム実施前より遙かに低水準となった。ペルーでは実質賃金は1988年に34%下落し，ブラジルでは1987—88年の間に29%下落した。

これらのプログラムは，概して投資を減少させ，資本逃避を促し，労働者の状態を悪化させた。それらは目に見えない影響，即ち，投資者の信認と政府に対する信頼の喪失も含んでいた。後に政府は二重の拘束を被る。成長と安定を回復するための社会圧力は強まり，政府への信頼は低下する。これらの状況の下では，政策環境の急激な変化を伴わなければ，通貨改革及び財政緊縮プログラムによりインフレを抑制することは困難である。

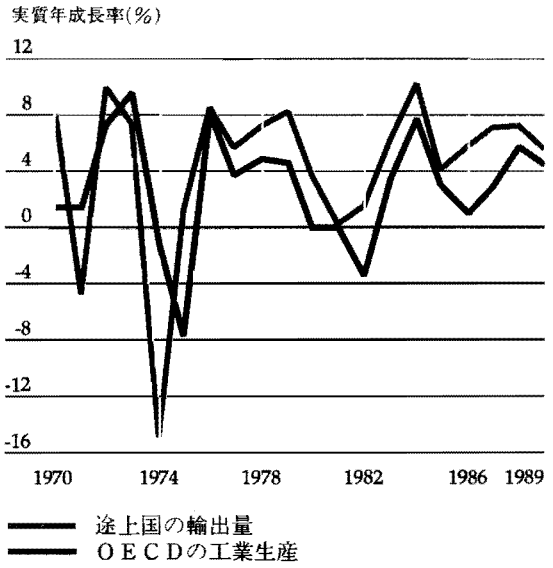
途上国の輸出は，世界的な成長が鈍化し工業国の輸入が停滞したことから低下した。事態は1983年以降やや改善されてきた。工業国は年平均3.5%のＧＤＰ成長を達成し，途上国からの商品の輸出量は年6.7%で拡大した。

途上国から輸入される１次産品は，主に中間投入財として使われ，この点で工業国の生産との結びつきは直接的である。途上国の工業製品に対する需要も，工業国の生産や最終需要のパターンの変化に関係がある。1965—1988年の間に，途上国の全輸出に占める工業製品の割合は，16%から24%へ増大した。工業製品——特に電子製品，衣料，玩具，その他の消費財——の輸入増大は，工業国と特に東アジアの間の関係を強めてきた。1985年以降の世界需要の回復は，他の地域の輸出にはそれ程の影響を及ぼさなかった。南アジアからの輸出は1985年から急速に拡大したが，国内生産に占める割合は低いままである。ラテン・アメリカの輸出の伸びは緩慢で，1970年代初の水準を回復したのはつい最近のことである。サハラ以南のアフリカの輸出は80年代初期の水準まで低下し，1988年まで停滞が続いている（図1.3）。

多くの重債務途上国は，大幅な貿易黒字を出しているが，この黒字の大部分は債務返済に充てられる。1980—1981年の間，19カ国の重債務中所得国は，平均40億ドルの貿易赤字であった。1982—89年の間に，これらの国は年平均260億ドル，即ちＧＤＰの3.3%に等しい黒字を達成している（図1.4参照）。この改善は主として輸入を削減することにより行われた。これら諸国では，引締めプログラムを採択したが，そのため投資と消費の縮小を招いた。しかし，不幸なことに，中間財や資本財の輸入の削減は，長期的な悪影響をもたらした。

対外交易条件． 多くの最貧困途上国では，輸入の大半が工業製品であり，輸出購買力は，工業製品輸入価格に対する２，３の１次産品——ガーナのカカオ豆，パプアニューギニアの銅及びコーヒーなど——の価格に左右される。１次産品，特に熱帯産品や食用作物の価格は，世界的な需給に応じて大きく上下する。1980年代の間に多くの１次産品の価格は第２次世界大戦以来の最低水準へ下落した。非石油１次産品の価格は，この10年の殆んどの期間にわたって

図 1.2　ＯＥＣＤ工業生産の伸びと開発途上国の輸出，1970—1989年



下落した。ただし，1988年には，やや回復した。1989年時点でも１次産品の平均価格は，1980年よりもまだ33%低い。石油価格も1980—1985年の間に下落し続けたが，多くの途上国が石油を輸入しているので，そうした国は利益を受けた。

1980年代の間の交易条件の悪化はサハラ以南のアフリカやラテン・アメリカで最も顕著であるが，両地域は70年代の平均水準に比べれば1980年代の初めには有利な状況にあった（図1.5）。1980年代の価格低下は，ラテン・アメリカとサハラ以南のアフリカで，1970年代に比較して輸出の実質輸入購買力のそれぞれ13%と15%であった。両地域のこの損失のおよそ５分の２は，石油輸出国の石油価格低下の影響によるものであった。他の国の損失は遙かに少かった。

国外からのファイナンス．　債務による投資のファイナンスが問題を起さないのは，その投資が貸付を返済するために必要な収入を生む場合のみである。1970年代と1980年代初における多くの途上国の累積債務は，この条件を満たさなかったが，これは予測し難い状況が起ったことも理由の１つであった。国際金融市場は，1983年以後，主要債務国に対する自発的貸付を殆んど停止した。銀行側は債務不履行を恐れ，債務取立を強行しなかったが，殆んどの貸付は，借換えや未払利子を元本に組入れることとなった。

1983年までラテン・アメリカは，常に長期債務（ＩＭＦ信用を除く）に関わる純資金移転は黒字であった。即ち借入は債務返済額よりも多かった。1984年以降，この状況は，激変した。1984—1989年の純資金移転総額は1,530億ドルの赤字で，年平均の流出額は250億ドル，即ち，この地域の輸出の約15%に達した。民間貸付の停止は，交易条件の悪化及び実質金利の上昇（この両方が資金需要を拡大した）と同時に起り，またそれらの変化が一因となって引起された。公的貸付も縮小し，困難を増した。東アジアのいくつかの国も1980年代初に多大の債務をかかえていたが，彼らはより容易にその問題に対処した。強い経常収支黒字がこの地域の借入の必要性を減少させ，また，対応する資本の流出は，いくつかの場合には，債務返済の加速によるものであった。

サハラ以南のアフリカでは，事態は非常に異なる。対民間借入は，一部の中所得国や資源の豊富な国だけにとって重要な資金源であった。1984—1989年の純資金流入額のわずか６%が民間資金源からのものであった。結果として，この地域の対外債務は65%以上が公的資金源からのもので，1988年にはこの半分以上が譲許的資金であった。債務は成長にとって深刻な障害となっているが，この地域は多量の援助を受け続けており、純資金移転は1980年代を通してプラスであった。南アジアの債務構造はサハラ以南のアフリ

図 1.3　開発途上国の実質輸出の実績，1980－1989年

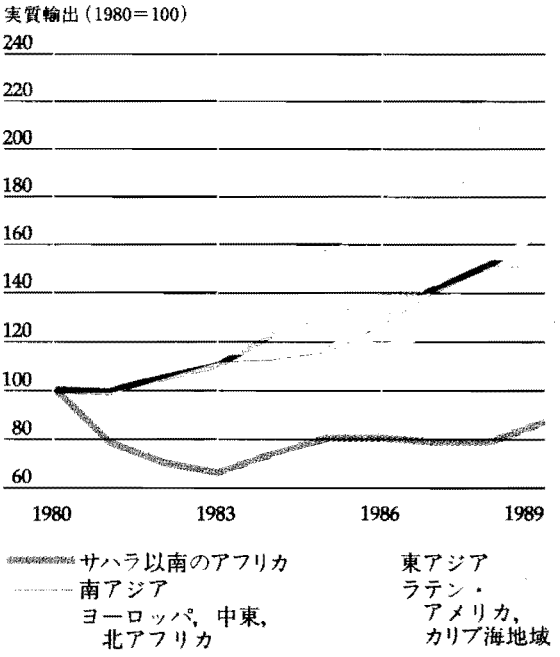
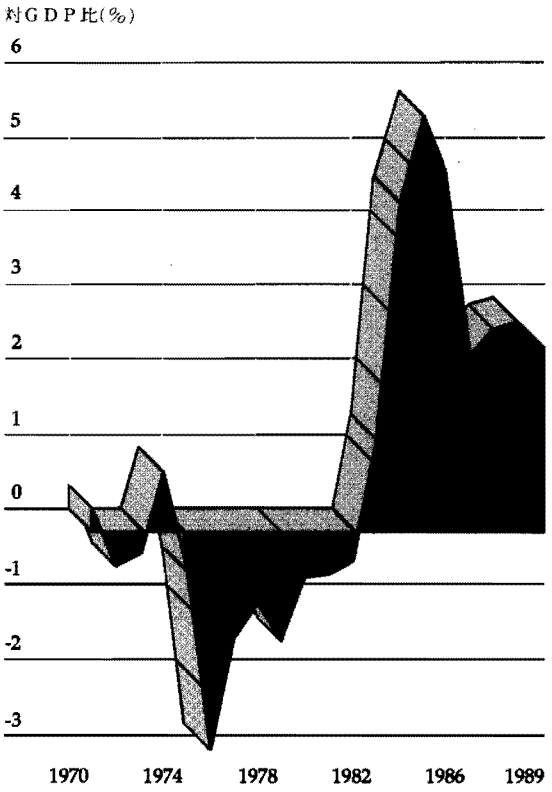


図 1.4　重債務中所得国の貿易収支の対ＧＤＰ比，1970—1989年



カに似ている。ただし，この地域の輸出に占める債務返済の割合は高いが，比較的力強い経済成長と慎重な借入のため，管理可能となっている。

金利変動．　変動金利の債務は，1970年代央の高インフレの時期に一般的にみられるようになった。実質金利が一定である限り，変動金利の債務は債務国に付加的な負担を課すことはない。債務危機が引起されたのは，世界的景気後退，交易条件の悪化，実質金利の上昇の３条件が重なったためである。

実質金利は，1980年代を通じて例外的に高かった。平均して，金利は1960年代の２倍以上，また途上国の債務のシェアが増大した1974—79年の６倍近くであった（図1.6）。高金利は，工業国の貯蓄の低下，世界的な経常収支不均衡の是正に関する進展がなかったこと，また将来の為替レートの動きに関する不確実性の増大に伴う通貨の大きな動揺，によって引起された。

高い実質金利（1963—80年平均に対し）による追加的な負担は，1980年代にラテン・アメリカについては年にほぼ80億ドル，この地域のＧＤＰのほぼ１％であった。コストの多くは1982—1985年の間，即ち最初の債務危機が起った後に集中した。1984年だけでこの金利ショックはラテン・アメリカのＧＤＰの1.8%のコストであったと推定されている。サハラ以南のアフリカや南アジアのショックはまだ緩やかであり，ラテン・アメリカで経験されたショックの３分の１足らずである。

1990年代の展望

いくつかの国は，国際的な悪条件と国内政策が不適切であったことから，持続的な下降トレンドを経験した。重債

図 1.5　開発途上地域の交易条件の変化，1980－1988年

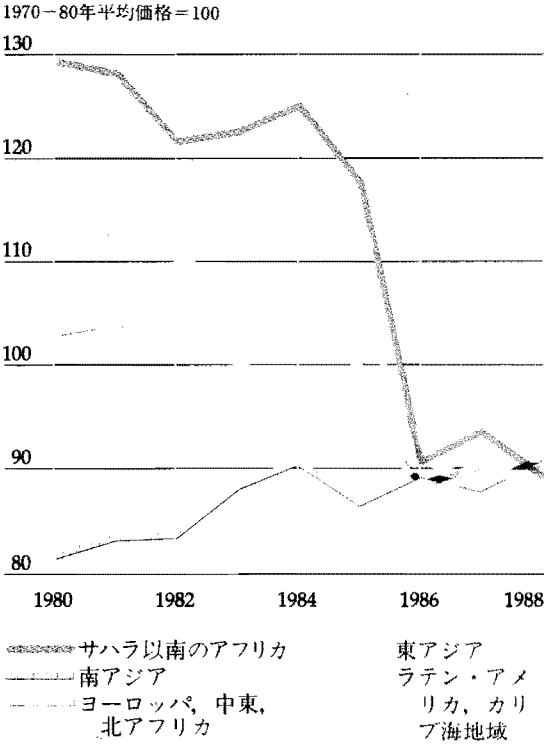
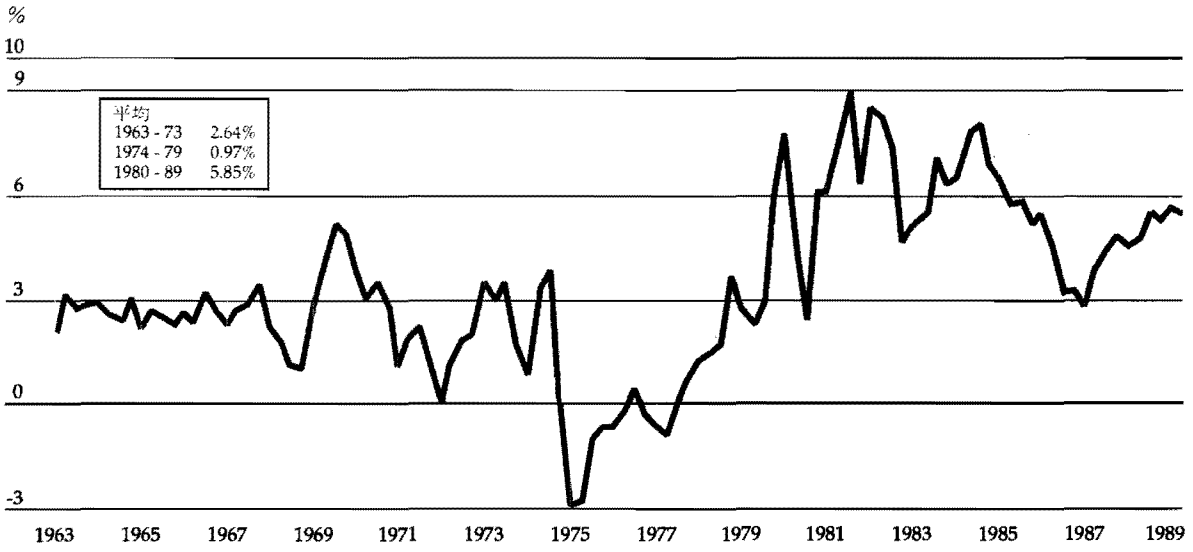


図 1.6　実質金利，1963—1989年



注：実質金利は，ロンドン銀行間取引レート（LIBOR）から米国ＧＤＰデフレーターを差引いて算出した。

務国のいくつかは，正常な金融関係の回復がますます難しくなってきた。これらの国についての見通しは，信頼のおける国内政策の転換ができるかどうか，また国際社会が調整過程を凌ぎやすくする支援をし得るかどうかによって左右される。

1980年代にみられた地域的な所得の成長のパターンが，1990年代に繰返されれば，サハラ以南のアフリカの大半ばかりでなくラテン・アメリカや南アジアの一部にとっても悲惨な結果を招くであろう。サハラ以南のアフリカは，今日約450百万の人口をかかえているが，さらに165百万の人々が増え，１人当り所得は現在のほぼ生存水準ぎりぎりよりも20%低下する。ラテン・アメリカの国では，さらに85百万の人々が増え，平均所得は現在よりも６％低くなる。

しかし，見通しでは，1990年代を通じてより力強い実績が予測されている（表1.3）。途上国は，1980年代の年平均4.3%に比較して，年5.1%で成長する。この判断は，国内政策の改善と援助の拡大が組合わされれば，この10年間の終りまでには長期的な潜在成長力に近い成長が可能になるであろうという確信を反映している。回復の過程は緩やかなものであろうが，1980年代の撹乱は再発しないと仮定されている。実質１次産品価格は，短期的には低下するが，次第に上昇し，90年代を通して平均0.2%で上昇するものと予想している。実質金利は1980年代の平均5.5%程度に対して，90年代には３－４％に低下する。

工業国は長期的な成長力に近い，年およそ３％で成長する。この見通しは，1980年代央以降の高い投資率の達成と，いくつかの国でみられる生産性向上を考慮に入れている。短期的には，米国の成長は民間及び政府の総需要の減少のために2.0—2.5%に減速すると予想される。米国の経常収支赤字は1990年代初にＧＤＰの２％以下にとどまるが，この赤字は円滑にファイナンスされ世界金融市場での混乱は防止される。90年代を通じての米国政府支出の減少（特に国防関連），ドルの緩やかな下落及び他の工業国の高い成長は，米国の財政及び経常収支赤字の改善を助ける。

国際政治の展開は，米国の赤字改善をより容易にし，ヨーロッパのより高い成長を促進することに役立つであろう。ソビエト連邦と米国それぞれの防衛支出削減の個別の決定ばかりではなく，ワルシャワ条約加盟国と北大西洋条約機構加盟国の間の戦略兵器交渉により，資源を他に使用することが可能になるであろう（かこみ1.3）。（ワルシャワ条約の加盟国は，ブルガリア，チェコスロバキア，ドイツ民主共和国，ハンガリー，ポーランド，ルーマニア及びソビエト連邦である。）

この概して好ましい見通しにもかかわらず，1980年代の

表 1.3　1990年代の展望

グループ，地域	実質GDP成長率 トレンド 1965–80	実質GDP成長率 近年の実績 1980–89	実質GDP成長率 見返し 1989–2000	1人当り実質GDPの伸び トレンド 1965–80	1人当り実質GDPの伸び 近年の実績 1980–89	1人当り実質GDPの伸び 見返し 1989–2000
工業国	3.7	3.0	3.0	2.8	2.5	2.6
途上国	5.9	4.3	5.1	3.4	2.3	3.2
サハラ以南のアフリカ	5.2	1.0	3.7	2.0	−2.2	0.5
東アジア	7.3	8.4	6.6	4.8	6.7	5.1
中国	6.4	10.1	6.8	4.1	8.7	5.4
その他	8.1	6.4	6.3	5.5	4.2	4.6
南アジア	3.6	5.5	5.1	1.2	3.2	3.2
インド	3.6	5.6	5.2	1.2	3.5	3.4
その他	3.9	5.0	4.8	1.2	2.2	2.4
東ヨーロッパ	5.3[a]	1.4[a]	1.9	4.5[a]	0.8[a]	1.5
中東，北アフリカ，その他のヨーロッパ	6.3	2.9	4.3	3.9	0.8	2.1
ラテン・アメリカ，カリブ海地域	6.0	1.6	4.2	3.4	−0.6	2.3

a. 推定。

後遺症は明らかに残っている。すべての地域で1人当り所得のプラスの伸びがあると期待されているが，ラテン・アメリカ及びサハラ以南のアフリカは，これら地域の長期的潜在力を達成できそうもない。ブレイディ提案の下での債務の減少をもってしても，ラテン・アメリカの1人当り所得の伸びは，1965—1980年の間の年平均3.4%に対して，2.3%にすぎない。もし，この予測が正しければ，ラテン・アメリカの貧困層の人数は90年代に減少するとは思われない。サハラ以南のアフリカでは，1人当り所得は90年代の前半は上昇するとは思われない。ただし，1995—2000年には年に約1%の成長が予想される。低い所得の伸びと高い出生率から，この地域の貧困層の人数が急速に増加するであろうと予想される。

この厳しい見通しでさえ，サハラ以南のアフリカが中断することなく調整を実行し，債務救済と資金援助が継続することを仮定している。最近の世界銀行の報告（サハラ以南のアフリカ：危機から持続的成長へ）で詳細に論じたように，この地域はインセンティブ体系を合理化し，国内インフラストラクチュアを整備し，生産基盤を多様化し，投資効率を改善するために，改革を持続し，深化することが必要である。もし，これが行われれば，輸出量は90年代を通して年に約3%で伸び，これに応じて輸入量を増加させることができ，同時に国内支出における投資の割合を高め得る。この予測は，1988年の7大国グループ（G-7）が採択した条件に従って，この10年間に期限が到来するすべての公的二国間債務の削減，またはリスケジュールが実施されることも仮定している（トロント・サミットは，世界銀行またはIMFによって支援された調整政策を行っているアフリカ低所得国に対する，譲許的二国間債務のリスケジュールと非譲許的二国間債務の一部削減についての条件を設定した）。ただし，この措置は，90年代の終りまでにこれら諸国の現行の譲許的長期債務のわずか10%にを救済するにすぎないと予測される。この措置が同地域の債務負担を解消するとは思われないが，債務返済の重圧は緩和するであろう。

ラテン・アメリカの年2.3%の1人当り成長の予測も，政策改革の進展及び債務負担の大幅な軽減の有無によって左右される。この予測は金利低下と活発な輸出（輸入量の年に4.9%の増加）を仮定している。これらはまた，90年代の半ばまでに信用の回復と危機前の投資水準への復帰も仮定している。新規投資のための十分なファイナンスを確保するためには，現行の債務削減戦略は，強化される必要があろう。

他の開発途上地域の見通しはもっと良好である。南アジアの1人当り所得は年3.2%——1965—1980年の間のほぼ3倍——で増加し続けるとみられる。特に，インドの1人当りGDPは3.4%の成長——貧困を減少するうえで大幅な進展を達成するのに十分な成長——で，この地域で最も高くなると予想される。しかし，インドについての予測で重大な点は，投資，生産性，輸出を1980年代に急速に拡大させた政策が維持されるとの仮定である。実質為替レートの慎重な管理により，輸出は年に8%という高成長を遂げる。もし，財政赤字を抑制する措置がとられるとすれば，これだけの輸出の増大があれば，債務返済コストが成長を抑制

かこみ 1.3 1990年代の世界の軍事支出

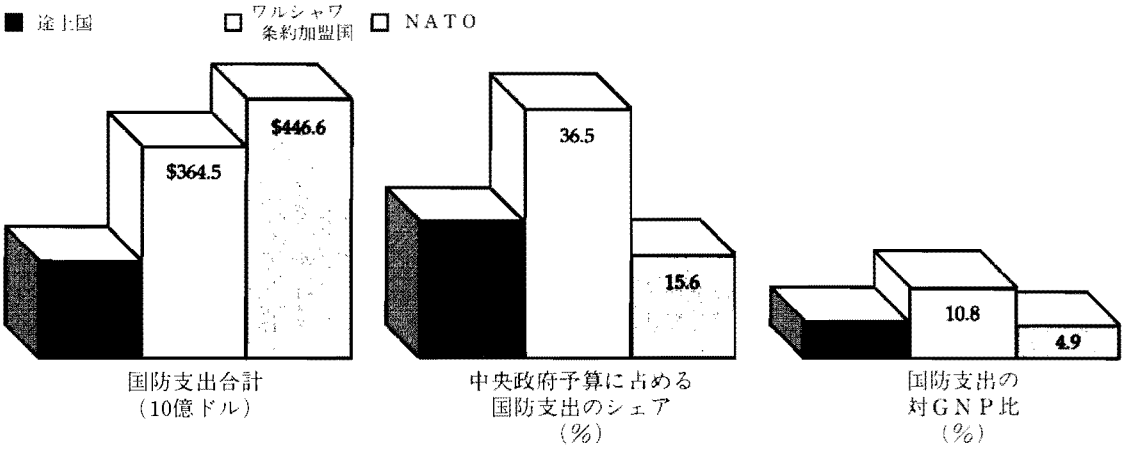
1980年代に世界の軍事支出は，平時としては空前の水準にまで増大した。これは，１兆ドルと推定され(かこみ図1.3)，およそ全世界の所得の５％を占める（不完全なデータと方式の差異により，推定は出典によって変る。ここに示されている数値は，軍事費の削減から得られる利益の１つの試算にすぎない)。しかし，加速度的な軍事支出の増大で始まった80年代は，急激な減少を約束して終った。1989年にソ連の防衛支出は推定200億ドル，即ち防衛予算の６％が削減された。米国もおそらく今後４年間にわたって10%位も削減するであろう。しかももっと徹底した削減が可能である。

軍事支出削減は，戦略兵器削減交渉とヨーロッパにおける常時兵力についての交渉次第である。これらの交渉は，ワルシャワ条約国と北大西洋条約機構の国々の間の戦略及び通常兵力の受容可能な均衡を確立することを求めている。何人かの研究者が，この10年の終りまでに，超大国間の軍事均衡を損わずに，防衛支出は現在の水準の半分にすることができると推定している。

工業国と途上国に対する防衛費削減のネットの影響は，「平和の配当」がどのように使われるかにかかっている。米国では，控え目に見積っても次の4年間で毎年約450億ドル，即ち対外援助の毎年の全支出のおよそ３倍ずつの節約を見込んでいる。これらの資金は，財政赤字削減，国内プログラムの費用拡大，削減に影響される産業への援助，あるいは米国の海外への開発援助の拡大に使われ得る。

途上国の防衛費の抑制も次の10年にわたって高い優先度をもつ。平均して，防衛費は政府支出の５分の１を占める。さらに，防衛支出中の輸入の割合が高いので，多くの途上国が直面している国際収支困難と外貨制約を悪化させている。

かこみ図 1.3 国防支出，1987年



注：NATO，北大西洋条約機構。
出典：米国軍備抑制軍縮機関1988年。

することを防ぐことになろう。

東アジアの諸国は，過去非常にうまく運営された慎重かつ弾力的なマクロ経済政策を続けることが予想される。この地域の実質１人当り所得は年に5.1%で増加すると予測される。これは2000年までに平均所得がさらに65%上昇し，貧困は殆んど消滅することを意味する。この地域の輸出品に対する強い世界需要，特に日本の需要は，米国の国内市場の低迷による影響を相殺する要因となろう。中国及びイ

ンドネシアからの工業製品輸出は，90年代に実質９％以上で拡大することが予想される。この地域の高・中所得国では，国内需要の拡大がより大きな重要性をもつことになり，成長に対する輸出の重要性は減少する。

中国の経済は，１人当りの所得の伸びは1980年代に達成された年8.7％から約5.4％へ低下すると予想されるものの，順調に推移するであろう。国内インフレを抑制し，国外及び国内の借入を抑制するための緊縮措置は，90年代初の成長を抑制する。価格決定及び労働市場の改革，また，投資と管理の一層の分権化が進展することにより，持続的な生産性向上がもたらされるであろう。

東ヨーロッパの見通しはかなり不確実である。必要な経済改革と，強い反インフレ措置により，寛大な外国援助にもかかわらず，成長は一時抑制されるであろう。労働者管理企業の解散及び国営企業の民営化は，大量の失業を生じさせる。しかし中期的には，生産性向上及び西ヨーロッパからの新規投資の導入についての展望は明るい。90年代の終りまでに成長は力強くなり，90年代を平均すると，１人当り所得は年に1.5％の伸びが予想される。

他の開発途上ヨーロッパ及び北アフリカの１人当りＧＤＰは，年に2.1％で増加すると思われる。石油に対する世界需要の着実な伸びと，石油輸出国機構（ＯＰＥＣ）非加盟国からの産出高の割合が低下するとみられるので，石油価格は実質で年に３％の上昇が予想される。これは，この地域の交易条件を改善する。しかし，債務返済は，引続き負担となる。モロッコは多額の対民間債務を負っており，ブレイディ提案の下での救済措置が意義をもつ唯一の北アフリカの国であるが，いくつかの他の国でも重債務国の多くとほぼ等しい債務対輸出比となっている。

見通しに含まれるリスク

これらの予測は仮定に基づくものであるが，その仮定には誤りがあるかもしれない。仮定のいくつかを修正することによって，予測の範囲を推定することができる。このような推定作業により，工業国の財政・金融政策が途上国に及ぼす重大な影響も確認される。米国の財政政策は，同国の大きさと世界金融市場におけるドルの中枢的役割のために，特に国際的に及ぼす影響が大きい。米国，日本及びヨーロッパの間で経常収支の不均衡が続いており，これは米国の貯蓄の低下が主因である。この貯蓄の下落には政府と家計の両方に責任がある。米国の全貯蓄は1980年代初からＧＮＰの約３％減少した。もし，米国及び他の工業国において，貯蓄が予測のように増加しないとすれば――おそらく米国が政府赤字の削減に失敗するため――実質金利は1990年代に高止まりとなるであろう。このシナリオと，工業国が金融政策引締めを続けるという仮定の下では，工業国の成長率は90年代を通して約0.5％低くなるとみられ，実質金利はおそらく5.5％程度という1980年代の平均が持続するであろう。

この状況は，４つの主な経路を通じて途上国の成長の見通しに悪影響を及ぼす。第１に，工業国の低成長は途上国の輸出に対する輸入需要を減少させる。第２に，より高い実質金利は，変動金利の債務をかかえた国及び新規借入国の債務返済負担を増大させる。第３に，１次産品の価格は弱含みになり，１次産品の輸出国にとって交易条件は悪くなる。最後に，低成長下の工業国は，おそらく途上国援助に対してそれ程積極的ではなくなるであろう。

多額の対民間債務をかかえ，１次産品の輸出に依存している途上国は，この事態の変化に最も深刻な影響を受ける。90年代の途上国全体の実質所得の伸びは，表1.3で示された見通しより約0.7％低くなる。アジアは，途上国全体と比べ対民間債務が少く，輸出では工業製品が大きな割合を占め，（輸出主導型の国を除いて）貿易への依存が比較的少いので，最も影響を受けない。南アジア及び東アジアの実質所得の伸びは約0.6％低くなる。ラテン・アメリカが最も悪影響を受ける。平均実質成長率は1990年代を通して約1.0％低下する。サハラ以南のアフリカでは変動金利の債務の割合が低いので，この地域の１次産品輸出への高い依存を相殺することになる。アジアにおけると同様，所得の伸びは0.6％低下するが，人口増加のために，１人当り所得は90年代を通じて低下するという結果となるであろう。従ってサハラ以南のアフリカの貧困層の割合の見通しは悪化する。

主要工業国の間での政策調整（特に，為替レートの安定化を図るもの）は，1980年代を通じて国際経済関係における重要な要因であった。しかし，これらの国の年次サミットにおいて，Ｇ－７諸国は開発途上世界に対するその政策の影響について十分な配慮をしていない。途上国，特に1980年代の成長から利益を受けなかった国について対策を講じることは，途上国への影響を認めた上でなされる調整努力にますます左右される。ここで重要な２つの当面の課題があげられる。それは途上国の債務負担の軽減と，世界貿易の障壁をより低くすることである。

1990年代の債務対策

重債務国の目標は変化していない。即ち，1980年代と同様，持続的成長と対外信用の回復である。これらの国が成長を回復することができず，今や当初を上回る債務をかかえていることは，課題が困難であることを証明している。

表 1.4　重債務低・中所得国の比較指標
（特に注記のない限り，%）

指標	低所得	中所得
平均人口増加率（1988年）	3.1	2.0
1人当りGNP（1988年ドル）	274.0	1,782.0
GDPに対する国内総投資の割合（名目価格1987－88年）	14.4	22.4
GDPに対する輸出の割合（1987－88年）	19.4	16.3
GDPに対する輸入の割合（1987－88年）	23.3	13.7
輸出に占める工業製品の割合（1987－88年）	6.2	45.0
輸出に占める非燃料商品の割合（1987－88年）	52.5	39.3
GDPに対する政府開発援助の割合（1987年）	8.2	0.5
5歳未満児死亡率（1,000人当り，1985年）	191	84
小学校純就学率（1985年）	50	89

出典：世界銀行1989f及び世銀データ。

債務危機が始まって以降，多くの重債務国は輸入を抑制し，輸出を促進し，それによって貿易黒字を生み出した。しかし，これらの調整は，消費と賃金の圧縮，投資と生産の減少，政府赤字のインフレ的ファイナンスへの頻繁な依存という犠牲を払って行われた。1990年代にはこのパターンから脱却することが必要とされている。

重債務国のうちでは，経済構造に大きな違いがあるため，低所得国と中所得国の間で区別がなされなければならない（表1.4）。重債務低所得国――全部で26ヵ国，その殆んどがサハラ以南のアフリカにある――は，根本的な経済構造上の欠陥に苦しんでいる。大半の国で金融及びインフラストラクチュアの基盤は弱く，限られた1次産品輸出，低い栄養と教育水準という深刻な状態に陥っている。急速な人口増加はこれらの国の問題を悪化させている。それに比べて，中所得債務国は天然資源と熟練労働者に恵まれ，工業基盤が整備されている。

すべての重債務国にとって主な課題は，成長を促進するために，信用し得る政策改革を策定し実行することである。債務交渉の直接的効果だけで，慢性的債務状況から生じる制約を除去することはできない。即ち，信用力の回復，高い民間投資，逃避資本の還流という間接的効果が並行して表れなければならない。投資を促進し，資源配分を改善し，政府の資金調達に当りあまり歪みを起さない形で国内収入を増やす，などのために新たな手法が必要である。これによって，成長と信用改善に対する見通しは明るくなるであろう。

殆んどの場合，公的債権者が重債務低所得国の全債務の5分の4を占める。主要債権国の政府は，1988年にトロント・サミットで合意された方式を通じて，低所得グループの債務負担を減少させることに努めている。サハラ以南のアフリカ16ヵ国は新しい方式の下でリスケジュールを行った。アフリカ援助特別プログラムは，重要な改革を行っている低所得国に対して，譲許的な国際収支援助を提供するが，現行プログラムの終る1990年より延長することが期待される。これはIMFの拡大構造調整ファシリティとともに，多国間譲許的援助の主な資金源となっている。

今後10年間を通じて良好な1次産品価格と輸出成長があるとしても，重債務低所得国が1人当り消費を維持し，同時に投資を増加させるためには，債務削減を含むより一層の援助を必要とする。これらの国は，克服するのに数年を要するほどの成長に対する構造的困難に直面している。他方，トロント・サミットによるリスケジュールの後でさえ，債務返済は，1990年代を通じ依然としてGDPの平均5%に達するであろう。

ブレイディ構想は債務の大部分が対民間である中所得19ヵ国に向けられたものである。このグループにおいては，成長回復の可能性はより大きい。ブレイディ構想に関する現在までの経験によれば，部分的な債務削減によって調整プログラムを強化し，民間投資を動員することは可能である（かこみ1.4参照）。しかし，改善のための余地もある。種々の理由から，外国民間債権者は依然として多くの新規貸付を行うことには消極的である。他の利益機会が存在するため，そして，ブレイディ・プログラムが実施されたとしても残る債務国経済の見通しについての懸念から，商業銀行の撤退は加速されてきた。債権国における銀行規制の変更により，銀行が債務削減プログラムに参加し，新規の貸出を供与するよう，促すことはできよう。ブレイディ構想の下で利用可能な公的金融資源は300―350億ドルに達する。これは援助として大きな額である。即ち，1990―1993年の間に重債務中所得国の毎年の債務返済額を年間推定60億ドル減少させるのに十分な額である。しかし，それはブレイディ構想の対象である19ヵ国全部のプログラムを支援するためには十分ではない。二国間公的資金源からの追加的ファイナンスが必要となるであろう。

債務戦略が成功するためにはショックに対する保険も一助となるであろう。交易条件の10%の悪化または世界金利

かこみ 1.4 ブレイディ構想後のメキシコ経済の展望

1990年1月に，メキシコはブレイディ構想の下で債務の再編のための交渉を完了した最初の国となった。この合意は民間貸付の490億ドルを対象にし，いくつかの推定によれば，120億ドルの債務救済を供与している。対外純移転——債務返済から新規貸付を差引いたもの——は，平均して今後6年間にわたって毎年約40億ドル減少する。これは1989年の商品輸出のほぼ5分の1に相当する。

この合意が直接または間接的に国内の投資と成長にどう影響するかによってメキシコの債務再編の効果は左右される。すぐにみられる直接的影響は，債務返済の減少であり，資源が他の使途のために利用可能となる。しかし，より重要なことは，信頼の回復と金融の安定を通じて投資に与える間接的影響である。

間接的影響は2つの経路により生ずる。第1に，債務返済が減少することにより，紙幣の増刷によって赤字を補塡することが抑制され，インフレを低下させる。これは，将来の為替レートの下落不安を緩和し，実質国内金利の低下に役立つ。国家債務に対する流通市場価格の上昇も，メキシコに対するブレイディ計画の発表後起ったように，国内金利を低下させ，そして投資を促進する。第2に，インフレ低下及び信認回復は逃避資本の還流を促進する。1980—1988年の間にメキシコの民間投資家による資本逃避は，150億ドルから450億と推定されるが，そのうちメキシコに環流したのはきわめてわずかであるとみられている。

国外資金へのアクセスなしでは，政府の投資はきわめて制限され，資本逃避の増加を防ぐために国内金利は引上げられなければならず，民間投資は回復することができない。ブレイディ構想での合意によって，メキシコは1996年までに年5％の成長目標達成が可能となる。その達成は，厳格なマクロ経済運営，調整プログラムの継続，民間投資の増大にかかっている。

の2％の上昇は，新方式の債務削減からの利益を消してしまう。このような偶発的な事態に対する保護が必要である。1つの可能性は1次産品に結びつけた債券であるが，これは1次産品価格の急落というリスクを債権者と債務者の間で分散する。もう1つの可能性は，生産物価格の激しい動きに対処する条項を債務協定に含めることである。最近のメキシコ合意にある上方回復条項とは逆に，輸出価格が低い際には債務返済を減少させるとの合意も可能であろう。

輸出産業への投資と成長を促進するための政策改革は，新たな戦略の明らかな一部である。力強い輸出は輸入や債務返済のファイナンスをより容易にし，これによって信用を回復する一助になる。しかし，工業国の保護主義が増大した場合には，このような輸出を基盤とする成長は，間違いなく弱められてしまうであろう。世界貿易関係を改善するための努力は，中所得債務国の債務削減と成長の回復に対する，広範な戦略の重要な一部をなすと考えられなければならない。

世界貿易体制の変化

1990年代の途上国の輸出数量は，1980年代と同様，年6％の成長が予想されている。国内政策はこの拡大にとって重大であるが，同様にウルグアイ・ラウンド（1990年中に完了する予定）を通じる関税及び貿易に関する一般協定（GATT）の強化もきわめて重要である。

GATTにおける一連の貿易交渉は，工業国の関税を大幅に引下げたが，その後非関税障壁の利用が増大してきた。米国の鉄鋼，自動車及び繊維製品に対する非関税障壁は，約25％の関税の付加と同等であると推定され，保護の水準は第2次大戦直後と同等にまでに高まっている。1989年に米国はブラジル，インド及び日本に，米国が「スーパー301条」を発動して貿易保護のための一方的な措置をとるであろうと警告した。米国との貿易摩擦は二国間の議論を通じて減少してきたが，一方的な手段という脅威は，依然としてある。特に高度の工業製品についての輸出自主規制が急増している。1988年に120件以上のそのような規制が途上国の輸出に影響を与えた。

ウルグアイ・ラウンドはGATTのもとで真の世界貿易体制をつくる機会を提供している。今回の交渉への参加国の増大と検討されている品目の範囲の拡大は，新しい展開が起り得ることを示唆している。今までより多くの国がGATTの積極的な加盟国となっており，名目的な締約国であったいくつかの途上国が，今や交渉に完全に参加するようになっている。協議は実質上すべての種類の貿易——伝統的な商品ばかりでなく，農業，サービス，貿易に影響する投資施策，知的財産権をも対象にしている。

かこみ 1.5 1992年以降の欧州共同体のバナナ輸入の激変

バナナの世界貿易は年に約20億ドルであり，この30%が欧州共同体で売られている。これらの輸入はＥＣで規制されているが，現存する規則の例外は，伝統的な供給国に特恵的な待遇を供与し権利を保護していることである。例えば，イタリアはソマリアからバナナを輸入し，英国はジャマイカとウインドワード諸島から輸入している。ベルギー，デンマーク及びルクセンブルクはアフリカ及びカリブ海地域以外の国からのバナナに一律20%の関税を課している。ドイツは基本的に規制をしていない唯一の貿易国であり，主に中南米の効率的な「ドル・バナナ」国から輸入している。

1992年以降，バナナ輸入の共通取決めが適用される。この取決めがどのような形になるのか依然として明確ではないが，それはバナナ生産国間の輸出稼得の分配に重要な影響を与える。かこみ表1.5は，自由貿易へ移行するバナナ市場への影響をシミュレートしたものである。

自由貿易への移行は，保護された輸出国の受取額を49%引下げ，これらの国は209百万ドルの損失を被る。ドル・バナナ国の輸出受取額は，自由貿易への移行で61百万ドル増加すると推定される。ヨーロッパの人々に対する純利益は最も大きい(386百万ドル）が，それは主に輸入価格の24%の低下が見込まれるからである。ヨーロッパ以外の輸入国（主として米国）は，世界価格の上昇により推定46百万ドルの損失を被るであろう。

かこみ表 1.5 ＥＣの自由貿易への移行によるバナナ市場への影響

グループ	価格効果（パーセント変化）[a]	数量効果（パーセント変化）	収入効果（百万ドル）
輸出国			
被保護国[b]	−49	−46	−209
他の供給国	4	12	61
輸入国			
欧州の保護市場[c]	−24	15	394
欧州の自由市場[d]	1	1	−8
他の地域	2	−1	−46

注：価格は，1987年データに基づく。
a. 輸入国には平均小売価格を，輸出国にはf.o.b.輸出価格を用いた。
b. カナリア諸島，グアダループ，ジャマイカ，マデラ，マルチニク，ソマリア，ウインドワード諸島，及び他のアフリカ，カリブ海地域，太平洋（ＡＣＰ）諸国。（しかし，太平洋諸国からヨーロッパへのバナナ輸入は無視し得る。）
c. フランス，キリシア，イタリア，ポルトカル，スペイン及び英国。フランスの価格を市場の代表として用いた。
d. ドイツの価格を代表として用いた。
出典：Borrell and Yang 1990。

貿易自由化は最終的にはすべての人の利益になる。工業国の保護は，消費者の大きな犠牲で，わずかな雇用を保護するだけである。例えば，米国において繊維工業のそれぞれの職業を保護するコストは，繊維工業の雇用者の年間平均賃金のほぼ4倍である。途上国の保護は，消費者と輸入投入財を必要とする工業に負担をかけ，非能率を助長する環境をつくる。競争的な工業――例えば，韓国の自動車工業，ブラジルの近距離用航空機生産――は，ときには貿易保護のもとに築き上げられた。しかし，このような成功は稀で一般的には失敗することが多い。

「1992年プロジェクト」即ち，単一の欧州市場を創る試みは，世界貿易に大きな影響を及ぼすと思われる。欧州共同体（ＥＣ）は，世界で最大の320百万に及ぶ人口と，約6兆ドルのＧＤＰを有する市場になる。これは途上国輸出の約30%を占めることになる。そしてこの巨大な市場は，欧州自由貿易連合（ＥＦＴＡ）のいくつかの加盟国といくつかの東ヨーロッパ諸国（実際，ドイツ民主共和国はすでに含まれていると思われる）を吸収して，今後10年間に著しく拡大するであろう。

途上国への影響は，効率性と成長という貿易創出効果が，参入に対する対外障壁という貿易転換効果を上回るか否かによって左右される。1992年プロジェクトは，5―10年後にヨーロッパのＧＤＰを5%も高め，途上国からの1次産品輸入を約40億ドル増加させると推定されている。しかし，

ＥＣ委員会は，内部障壁の廃止によりヨーロッパの工業製品輸入が10%減少し，途上国はその貿易損失の一部を被ると推定している。特に，ＥＣの生産からの利益が，生産性向上の結果としてよりも貿易の転換を通じてもたらされるとすれば，貿易の転換が貿易の創出を上回る可能性は製造業にとって大である。そうであればヨーロッパに対する主要途上国の輸出業者は深刻な影響を被るであろう。もしＥＣが東ヨーロッパとの特別な貿易取決めを採択し，他の途上国が欧州市場に向ける工業品の輸出競争を東ヨーロッパとすることになれば，この危険性はさらに増大する。

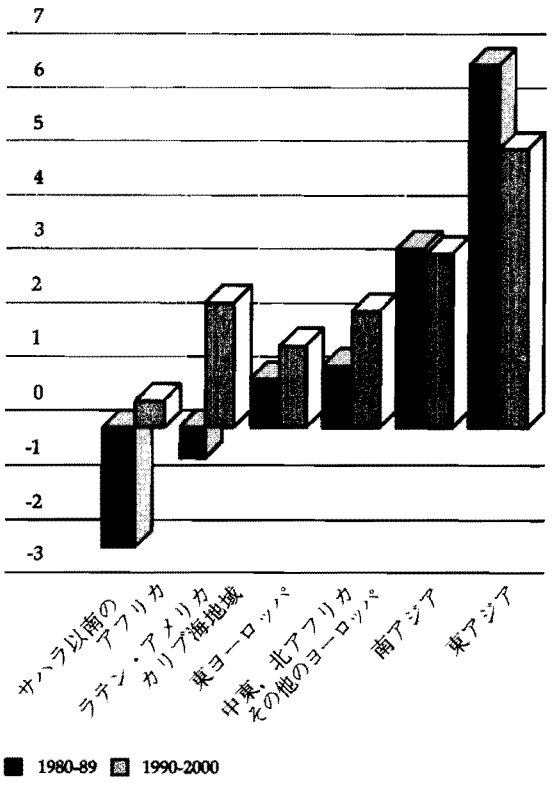
ヨーロッパの共通対外貿易障壁がとる形態に多くのことが左右されよう。ヨーロッパは，あるいはウルグアイ・ラウンドの一部として，貿易制限を廃止し，関税を引下げるであろうか（かこみ1.5）？　あるいは，貿易制限を関税に置換えるであろうか？　それとも，統一品質基準，調達要件など他の非関税障壁を採用するであろうか？　熱帯または温帯の農産物，工業製品，サービスなど，すべての途上国輸出品は，これらの決定により，直接または間接に影響を受ける。最大の脅威は，新たな貿易障壁が激増し，他の国からの報復を招くことである。

貧困層にとって何を意味するのか？

この章で考察された集合的な統計数値は，世界経済の事象を理解するのに重要であるが，それらは人々，特に貧困層に何が起っているのかを示していない。この報告書の他の部分で直接的にこの点を検討する。貧困層がどのように生活費を稼ぐのか，保健は十分か，また教育や他の公共サービスへのアクセスはどうかということについて詳細に考察される。しかし，この章において検討された地域間の経済実績の違いには，貧困問題に直接に関係することである。１人当り平均所得の伸びは，貧困層の福祉を自動的には改善はしないが，それ自体として重要な要因である。図1.7は，最近及び将来の所得の伸びの大きな地域格差を表している。これらの違いは貧困層にとって何を意味するのか？

次の２つの章では，現在の貧困の程度及び貧困層にとっての最近の経済実績の結果を考察する。東アジア及び南アジアの急速な１人当り成長は，本当に貧困層に届いているのか？　サハラ以南のアフリカにおいて所得低下に最も苦しむのは誰か？　第２，３章は，第４章から第８章の政策を議論するための基礎を提供している。最終章では1990年代について，地域ごとに異なる実績予測の意味合いを再び考察し，それらが，21世紀の開始に当り世界の貧困減少についての見通しに，どのように影響するのかを検討する。

図 1.7　開発途上国の１人当り実質成長率，1980年代及び1990—2000年の予測
(%)





貧困を減少させることは，経済開発の基本的目的である。1985年には開発途上世界に住む10億以上の人々が絶対的貧困の状態にあったと推定されている。明らかに，経済開発の前途は長い。政府が健全な開発戦略及び貧困を克服するための一層効果的な政策を採択しようとするならば，貧困層について知ることが不可欠である。貧困者はどれくらいいるのか？　どこに住んでいるのか？　つまりはどのような経済環境にあるのか？　これらの質問に答えることは，経済政策の貧困層に対する影響を理解するうえで，最初の一歩である。この章では，世界銀行によるものも含め，ここ10年ほどの間に行われた多くの詳細な家計調査を援用して，貧困者の数を推計し，また，彼らについて何が分っているかを明らかにする。

3つの貧しい家族

まず3カ国の貧しい3家族の話を初めにして，この報告書で援助しようとしている人々に焦点を当てよう。これらの家族には多くの共通点がある。彼らにとって，耐え得る生活水準とぎりぎりの生存との差は，供給し得る労働力と仕事の機会とに左右される。教育を受けていないこと，土地を所有していないこと，病気や季節的に困難な時期に対してなすすべがないことが，程度は異なるものの彼らすべてに影響を与えている。このような問題が貧困の中心にある。

ガーナにおける最低生活水準の農民

ガーナのサバンナ地域からは，泥煉瓦造りで土間1部屋のみの3棟の小屋に住んでいる7人家族を，典型例として取上げる。家具は殆んどなく，水洗便所，電気，水道もない。水を汲む小川までは徒歩で15分かかる。この家族は，未灌漑の3エーカーの土地と1匹の牛のほかは殆んど財産がなく，また貯蓄もないに等しい。

家族はその土地にソルガム，野菜及びピーナッツを栽培している。仕事は季節的で体力を要する。耕運，種播き及び刈入れの農繁期には，60歳と70歳になる夫の両親も含む家族全員で作業を行う。土壌は痩せているが，家族は肥料やその他の近代的投入財へのアクセスを欠いている。さらに，この地域は旱魃になりやすく，5年のうち2年は雨が十分降らない。妻は農作業に加えて，水を汲み，薪を集め，食事の世話もしなければならない。夫が乏しい換金作物を売り，必需品を買う市場のある町までは5マイルあり，泥道と雨のたびに跡形がなくなってしまう道でのみつながっている。

それまで家族は誰も学校へ通ったことがなかったが，8歳の息子は現在1年生である。農繁期にはこの息子を休校させ，仕事を手伝わせなければならないこともあるが，家族は彼が学校に通い続けることを希望している。彼と2人の妹は予防接種を受けたことがなく，また医者にかかったこともない。

ペルーの貧しい都市家庭

リマ郊外のスラムにある木材，鉄及びボール紙などのスクラップを寄せ集めて造られた小屋に，6人の家族が居住している。内部には，ベッド1つ，テーブル1つ，1台のラジオと2脚のベンチがある。一隅にある小さな石油コンロといくつかの缶が台所である。水洗便所もなく，電気もない。スラムにはいくらかの公共サービスが提供されるが，これらはとぎれがちである。ごみは週2回収集される。水はセメントの水槽をもっている人に供給されるが，この家

族はセメントを買入れるために必要な貯蓄ができなかった。そこで,母と長女はバケツをもって500ヤード離れた公共給水管まで水汲みに行く。

夫と妻は山岳地帯にある同じ山村出身のインディオである。どちらも小学校を修了していない。彼らは仕事と学校をみつけるため，4年ほど前に2人の子供を連れてリマに来た。彼らには職はあるが，ここ数年間の経済不況によって大きな打撃を受けた。彼らより3－6年前にリマに着いたより良い状況にある隣人たちは，当時は生活を向上させることが今よりも容易であったと言っている。それでも，隣人たちと同様に,じきに煉瓦とセメントで家を建て直し，そのうち，電気，水道及び水洗便所も造ることができる，という希望をこの夫婦はもっている。彼らは1人幼児を失っているが，現在は4人の子供をもち，上の子供2人は，非政府機関（NGO）からの基金と援助で最近建設された地域の学校に通っている。すべての子供は，移動診療所がスラムを巡回するときに，ポリオとジフテリア・百日咳・破傷風（DPT）の予防接種を受けた。地域社会の団結は強く，コミュニティ・センターがスラムにおいて活動している。

父親は建設業の臨時雇いとして働いている。仕事は不確実で，彼はどんな半端な仕事にでもつかなければならない時期がある。しかし，建設現場の雇用期間は，1カ月程度であることが多い。彼の同僚の何人かは仕事で負傷したため働くことができないが，それにもかかわらず補償を受けていない。彼の妻は，夫が負傷してそうした事態になることを心配している。彼女は，週2回富裕な人の家の洗濯に通い，いくらかの収入を得ている。その家に行くためには長時間バスに乗らなければならないが，この仕事には彼女は1歳と3歳の子供を連れて行くことができる。また彼女は家庭内のすべての仕事を引受けている。彼女が長時間家を留守にするときは，上の2人の子供が，家が無人にならないように，午前と午後に交替で学校に行く。最近，この付近で盗難が頻発している。この家族には殆んど財産はないが，ラジオと石油コンロはよく狙われる。家族は米，パン及び植物油（すべて政府の補助がある）を常食とし，野菜，ときには魚を少し食べることもある。

バングラデシュの貧しい土地なし労働者の家計

バングラデシュの早魃によく見舞われる地域の農村で，土地を持たない労働者とその家族は，また訪れた凶作期を何とかやり過ごそうとしている。

彼らの家は，押し固めた土の床と竹の支柱に支えられたわら屋根と乾燥したパームの葉を束ねた壁で造られている。内部には寝床用のわらと暖かくするための黄麻袋がある。労働者とその妻，3人の子供，及び姪は彼らの小屋が建っている土地を所有していない。しかし，幸運なことに彼らにはその土地と，そのほかターメリックとしょうがを栽培し，パンの木を植える小さな土地を無期限で貸してくれた隣人がいた。

その労働者は日雇い農業労働者であるが，1年のうち大半は失業状態である。過去の農閑期には，ときには例えば，近くの町の建設工事など非農業賃金労働をみつけることもできたが,パラチフス罹患後は頑健な体力を失くしてしまった。そのため，彼はごくわずかな報酬で村の中で頼まれた雑用をしている。

妻の日課は，料理，子供の世話，米の籾すり，井戸からの水汲みである。彼女はこれらの仕事を13歳の姪に手伝ってもらっている。姪の両親は数年前にコレラが流行したとき死亡した。妻と姪はちょっとした臨時の稼ぎになることを常に探している。より豊かな近隣の人々から米の籾すり，田の草取り，薪割りなどの仕事をもらう。9歳の息子は，徒歩で1時間かかる町の学校に,週に2，3日午前中通っている。登校しない日は，7歳の妹と一緒に薪や食用になる根や草を集めている。妹は，母親と従姉の代りに赤ん坊の世話もする。

この家計は，乏しい所得の約85%を食料，主として米に費している。彼らは1日2食の生活に慣れている。彼らは，米の収穫期まで何とか，パンの木または屋根を支えている竹柱を切り倒して売らなくても暮せるように願っている。

貧困の計測

統計数値の背後にはこのような人々がいる。貧困問題に対処するためには，貧困者がどのくらいいるのか，彼らはどこに住んでいるのか，そしてとりわけ彼らはなぜ貧しいのか，を理解することが重要である。これらはどれ1つとして簡単に答えられる質問ではない。まず，「貧困」が実際のところ何を意味するのかについて，もっと突っ込んで考える必要がある。

貧困は不平等と同じではない。この区別は重要である。貧困は社会のある部分――即ち貧困層――の生活の絶対的水準に関するものであるのに対し，不平等は社会全体を通じる相対的な生活水準に関するものである。最も極端な不平等の状態では，1人がすべてを所有し，それゆえ明らかに，貧困は著しい。しかし，最小の不平等（即ち，すべての人々が等しい場合）は，貧困がゼロ（貧困者がいない）のこともあれば，貧困が最大（すべての人が貧困）のこともあり得る。

この報告書では，貧困とは最低の生活水準に達することができない状態と定義する。この定義が有用であるためには，以下の３つの質問に対して答えが与えられねばならない。即ち，どのようにして生活水準を計測するか？「最低」生活水準という用語で何を意味するのか？ そして，このようにして貧困層を確定したのち，貧困の全般的な程度を単一の計測値または指数で，どのように表わすのか？

生活水準の計測

世界の貧困層の大半にとって非常に重要である自家生産を含む家計収入及び１人当り支出は，生活水準の適切な尺度である(かこみ2.1)。しかし，どちらの計測値も，保健，平均寿命，識字状況，公共財または共有財産へのアクセスなどの福祉の側面を把えることはない。例えば，清潔な飲料水を入手できることは人間の生活水準にとって重要なことであるが，消費または所得の通常の計測値には反映されない。たとえ所得及び支出が同じであったとしても，無料の公共サービスにアクセスを有する家計はそうでない家計よりも高い生活水準にある。これらの欠点を考慮して，この報告書では，消費水準に基づく貧困の計測を，栄養，平均寿命，五歳未満の幼児死亡率，就学率などの指標で補完している。

貧困ライン

上述したすべての計測値は，何らかの基準に照らして判断される。例えば，特定の時期において他の国が達成した平均寿命との比較で，ある国の平均寿命は短いとみなされる。基準の選び方は，消費水準に基づいて貧困を計測する場合には，特に重要である。

消費水準に基づく貧困ラインは，２つの部分から成る。即ち，最小限の栄養及び他の基礎必需品の購入に必要な支出と，日常の社会生活に参加するコストを反映した，国ごとのそれ以外の支出である。第１の部分は比較的わかりやすい。カロリーの最小限摂取必要量及び他の必需品のコストは，貧困層の食事を構成する食料品の価格を調べることによって計算することができる。第２の部分はより微妙な判断を要する。例えば，ある国では屋内配管給水は奢侈であるが，他の国では「必需品」である。

貧困の認識は歴史的に変遷しており，また，文化によって極端に異なる。貧困層を非貧困層と区別する基準は，国

かこみ　2.1　どのようにして生活水準を計測すべきか？

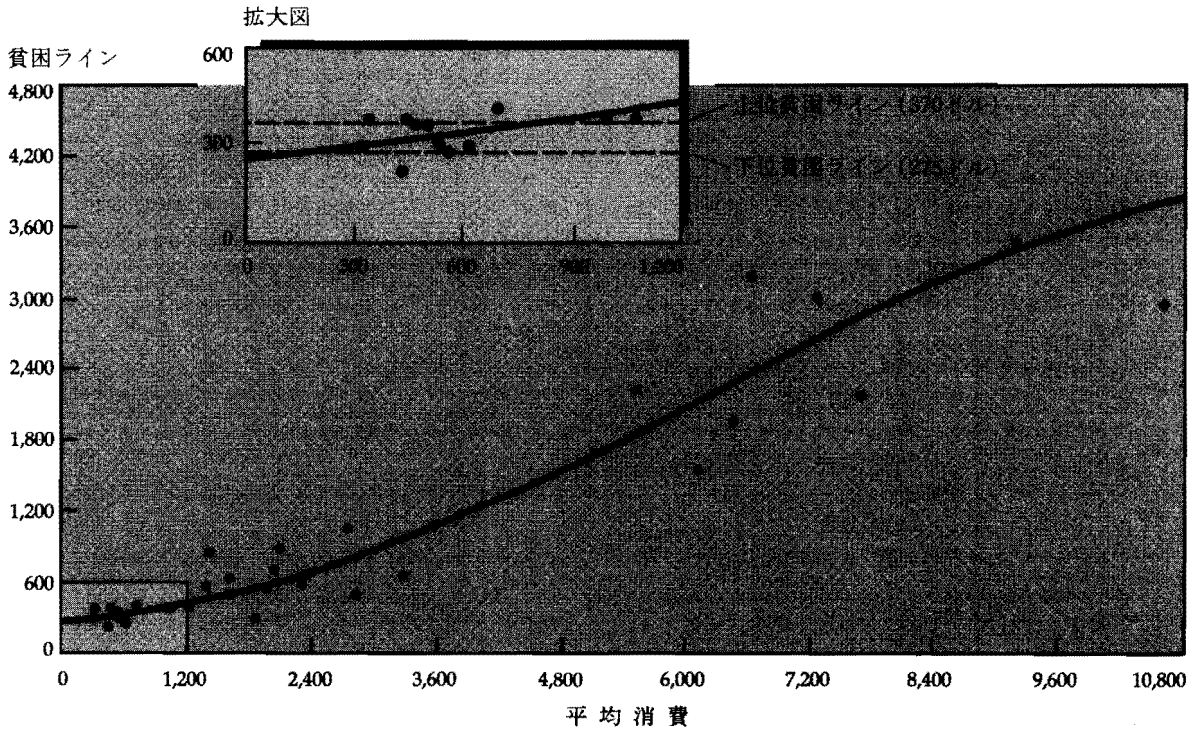
年々の消費（自家生産物の消費を含む）は，所得の変動にもかかわらず，貯蓄と借入により家計が生活水準を一定に近く保ち得るかどうかを反映する。その点で，消費は生活の程度の計測値として所得より優れている。しかし，スリランカについての研究によれば，消費，所得のどちらを用いても貧困層と分類される人々に相違は生じなかった。ただし，年々の消費は家計にとっての生活水準の計測値として良いものとはいえない場合もあり得る（ただし，年々の所得よりはおそらく優れている）。９年間にわたってインドのいくつかの家計を観察した他の研究によれば，毎年の消費に基づくと平均して54%の家計が貧困であるとされた。９年間の平均消費に基づく場合には，それより若干少い50%が貧困であるとされた。

もう１つの問題として，異なる家計は異なる価格に直面するということがある。途上国においては，都市部と農村部の間では物価が異なることが多い。この差を考慮したスリランカについての研究によれば，価格差は貧困層の確定に殆んど影響を与えなかった。しかし，もっと大きな国においては，農村と都市との間の価格差はより重要な問題である。例えば，インドネシアにおいては，価格の地域差が大きく，貧困の地域比較に影響を及ぼす。

家族の規模及び構成も関係する。研究者は，年齢，性別及び活動に応じた個人の消費ニーズに基づき「成人換算尺度」を推定する。しかし，スリランカについての推計では，家族構成を考慮した場合でも１人当り計数に基づく場合と，貧困の推定には大きな違いはなかった。即ち，この２つの方法で貧困であると判定された人々は90%と同一であった。

このような補正は，家計内の消費の分配が平等であることを前提にするのが普通である。もし，この前提が誤まっている場合はどうであろうか？フィリピンのデータについての最近の研究の結論では，この分配の不平等を考慮に入れると，全体としての貧困の状況を示す数値は変化するが，社会経済グループ間のパターンは変化しない。

図 2.1　貧困と平均生活水準，先進国と開発途上国
（年間１人当り，1985年ＰＰＰドル）



注：購買力平価（ＰＰＰ）。

ごとの優先度及び福祉や権利についての規範的概念を反映する傾向がある。一般に，国が豊かになるにつれて，許容され得る消費の最低水準――貧困ライン――についての認識は変化する。図2.1は，34ヵ国の途上国及び工業国のそれぞれについて，１人当り消費と貧困ライン（いずれも1985年の購買力平価――ＰＰＰ――ドルによる）を示したものである。貧困境界線は，平均消費が低い水準では緩慢に，高い水準ではより急速に上昇する。

国別に貧困を論じる場合には，この報告書は各国の貧困ラインを利用している。しかし，この章及び第９章では，国際比較及び集計を可能とするため，普遍的な貧困ラインが必要である。この世界的な貧困ラインはいくらか恣意的にならざるを得ない。この章では，単一の数値に決めることはせず２つの数値を採用した。年１人当り275ドル及び370ドル（ＰＰＰによる1985年固定価格表示）である。この範囲は，多くの平均所得の低い国（バングラデシュ，エジプト・アラブ共和国，インド，インドネシア，ケニア，モロッコ，タンザニア）についての最近の研究での貧困ラインの推計値を収めるように選んだものである。この範囲の低い方の限度は，インドについて一般に使われている貧困ラインと一致する。

貧困者はどれだけいるか？

貧困層が非貧困層と区別されたならば，貧困を計測する最も簡単な方法は，貧困層の人数の人口全体に対する割合を求めることである。この人数比率指数は有用な計測値である。ただし，これは貧困層が貧困ラインをどの程度下回っているかを無視しているので，批判される場合が多い。これに対し所得の不足――貧困ギャップと呼ばれる――はこの欠点を避けることができる。これは，すべての貧しい人の所得を貧困ラインにまで引上げることによって，貧困を

かこみ 2.2 貧困をどのように計測するかは本当に重要か?

貧困ギャップ及び人数比率指数は，貧困層の中の不公平の程度を反映するものではない。所得が貧しい人からもっと貧しい人に移転された場合には，どちらの計測値も変化しない。分配の変化を反映する計測方法が，このような効果を把えるために考案されている。

基礎的食料品の価格上昇が貧困にどのような影響を及ぼすかを知りたいと仮定する。最近の研究が，1981年のデータを用いてインドネシアのジャワについて，この問題を検討した。貧困ラインに近接した家計は，平均的に主食である米の純生産者であった。従って，米の価格が上昇する場合には——価格変化は生産者に到達するという前提の下で——貧困の人数比率指数は低下する。しかし，貧困層中の最底辺の層は，その多くが土地なし農業労働者または他の所得源に頼る小土地保有農民であり，米の純消費者であることが明らかとなった。彼らは，米の価格が上昇すれば，少くとも短期的には生活が悪化する。この研究によれば，貧困の深刻さを考慮に入れた計測値は，米の価格が上昇すれば貧困が深刻の度を増す傾向があること——まさに，人数比率指数が表したことと反対の内容を示した。

次に，貧困層に所得を移転する仕組みがどうあるべきかについて考えてみよう。その成否が人数比率指数だけで判定されるならば簡単であり，貧困の程度が最も少い階層を受益者とすれば良い。移転所得によりこの階層の多くが貧困ラインより上位に押し上げられるからである。貧困層中の最底辺の層に少額の移転を与えても人数比率指数の計測値には何の効果も及ぼさない。同様の問題は公的雇用プログラムを考案する際にも生じる。一定の予算の下で，低賃金で対象範囲を広くし，その結果多くの参加者が（生活水準の多少の向上はあっても）依然として貧困ライン以下にとどまるようなプログラムがあり得る一方，参加者を限定して貧困ラインを超えるに十分な賃金を与えることもできる。

単純な貧困の計測値でも時の経過につれ貧困がどうなったかを示す良い指標となることが多いが，他の多くの目的——貧困に対する政策の効果の評価を含む——のためには，貧困ラインより下位の所得の分配を慎重にみる必要がある。

解消するのに必要な所得移転の金額を測定する。この報告書は，人数比率指数と貧困ギャップの両者を利用している。かこみ2.2はいくつかの他の計測方法を論じている。

上位の貧困ライン，370ドルを用いれば，1985年には途上国の1,115百万の人々が貧困であったと推定される。これは途上国の全人口のほぼ3分の1である。このうち，630百万——開発途上世界の全人口の18%——は最貧困であり，年間消費は低位の貧困ラインである275ドルより少かった。最貧困層の大きな人数にもかかわらず，貧困ギャップの総計——すべての人を貧困ラインまで引上げるために必要な所得移転の額——は，途上国の消費全体のわずか3%であった。すべての人を最貧困から引上げるために必要な移転の額は，もちろん遙かに少く，途上国消費の1%だけであった。5歳以下の幼児の死亡は全途上国平均で1,000人当り121人であり，寿命の平均は62歳であり，また，途上国全体での初等教育の純就学率は83%であった。これらの数値は，国内における，また各国間における大きな差異を表していない。表2.1は，これらの推定値の地域別内訳の詳細を示している。

表の作成に際し，可能な限り正確を期するよう注意を払ったが，誤差の幅が大きいのは不可避であり，また，数値は推定にすぎないことが強調されなければならない。基にあるデータの質は一様ではない。入手できる場合には家計の所得及び支出についての定評のある調査を利用した。これらの調査は25億の人々，即ち途上国全体の約75%をカバーしている。サハラ以南のアフリカの大半を含む他の国については，家計調査から得られる貧困の計測値と強い相関関係を有する指標を基礎にして外挿法が行われた。表2.1の注は，データの不十分さのため，推定値の精度がどの程度まで損われかねないかの計算を示している。

途上国全体の貧困層のほぼ半数，また最貧困層のほぼ半数が，南アジアに住んでいる。サハラ以南のアフリカには，その3分の1ほどの貧困者がいる。ただし，地域人口に対する比率でみれば貧困層の割合は東アジアと同程度に高い。表2.1は，南アジア，サハラ以南のアフリカの双方とも，他の社会指標の水準が低いことを示している。特にサハラ以南のアフリカにおいては，平均寿命及び初等教育就学率がきわめて低く，また5歳以下の幼児死亡率はきわめて高い。こ

の両地域に次いでどの指標でみても貧困の程度が著しいのは，中東及び北アフリカの諸国である。さらにその次にラテン・アメリカ及びカリブ海地域と東アジアがある。中国の全般的な実績は著しく良好である。ただし，その人口規模を考えれば，人数比率指数が比較的低くても貧困層の絶対数は多いことが理解されよう。

貧困層の特徴

政府が貧困の減少を目指し，また経済政策が貧困にどのように影響するかについて判断をするためには，貧困層について多くのことを知る必要がある。例えば，貧困層が所得をどのようにして得ており，また，どのように支出するかという情報は，政策立案者が相対価格の変化が実質所得にどのように影響するかを評価するうえで役立つ。貧困層に直接的に的を絞った政策は，貧困層とは誰のことか，また貧困層が政策及び環境にどのように反応するかを政府が知らなければ，まず成功することは難しい。不幸なことに，通例この種の情報を収集することは容易ではない。貧困層は多様であり，彼らの特徴についてのデータは断片的である。以下の論議は，貧困層がどこに住んでいるか，家計の規模と構成はどうか，生計のために何をしているか，何を所有し，何を購入しているか，どのようなリスクに直面しているか，また周囲の社会にどのように適応しているかをみたものである。

農村と都市の貧困

多くの国において貧困は著しい地域的な特徴がみられる。一般的に，貧困は平均所得の低い地域により多くみられるが，その結びつきはときには驚くほど弱い。図2.2は，インドの都市地域と農村地域の１人当り消費の平均月額に対して，貧困の人数比率指数（上部）及び乳児死亡率（下部）を示したものである。消費のどの水準においても，人数比率指数及び（特に）乳児死亡率は大きく異なっている。このことは，平均所得にとどまらず，所得分配及び社会サービスの提供を考慮する必要があることを示している。

貧困を所得の低さにより計測すると，多くの場合，町と田舎では生活費に大きな差があることを考慮に入れても，最悪の状態は農村地域に見出される。栄養不良，教育の欠如，短い平均寿命及び低水準の住居の問題も一般的に農村地域の方が深刻である。ラテン・アメリカにおいても，都市化率が高いにもかかわらず，この点は変らない。都市貧困層は農村の貧困層よりも目につきやすく，また声も大きいこともあって，農村の貧困の重要性は必ずしも理解されているとは限らない。1980年に，エルサルバドルの乳児死亡率は，農村地域においては出生1,000人当り81人であり，町では48人であった。栄養不良の発生はペルーの山岳地帯ではリマよりも５倍高かった。表2.2から，多くの国において，農村の貧困が全般的な貧困の程度と深刻さの重要な要因であることが確められる。

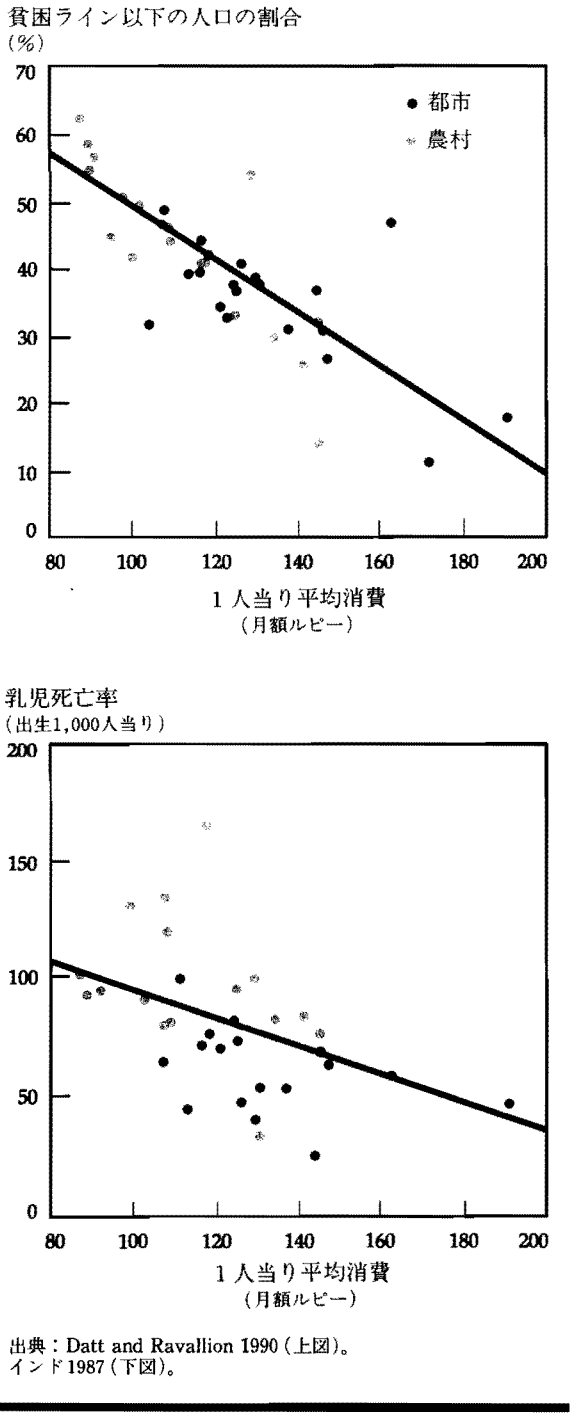
表 2.1　開発途上国にどれだけの貧困がいるか？　1985年の状況

地域	最貧困 人数（百万人）	最貧困 人数による指数（%）	最貧困 貧困ギャップ	貧困（最貧困を含む） 人数（百万人）	貧困（最貧困を含む） 人数による指数（%）	貧困（最貧困を含む） 貧困ギャップ	社会指標 5歳未満死亡率（1,000人当り）	社会指標 余命（年）	社会指標 小学校純就学率（%）
サハラ以南のアフリカ	120	30	4	180	47	11	196	50	56
東アジア	120	9	0.4	280	20	1	96	67	96
中国	80	8	1	210	20	3	58	69	93
南アジア	300	29	3	520	51	10	172	56	74
インド	250	33	4	420	55	12	199	57	81
東ヨーロッパ	3	4	0.2	6	8	0.5	23	71	90
中東，北アフリカ	40	21	1	60	31	2	148	61	75
ラテン・アメリカ，カリブ海地域	50	12	1	70	19	1	75	66	92
途上国全体	633	18	1	1,116	33	3	121	62	83

注：1985年ＰＰＰドルによる貧困ラインは，年に１人当り275ドル（極貧），370ドル（貧困）である。
人数による指数は，貧困ラインより下の人口の割合として定義される。人数による指数の推定点の95%確率の範囲は，サハラ以南のアフリカで19,76；東アジアで21,22；南アジアで50,53；東ヨーロッパで7,10；中東，北アフリカで13,51；ラテン・アメリカ及びカリブ海地域で14,30；途上国全体で28,39である。
貧困ギャップは，総消費に対する貧困層の総所得の不足分の割合として定義される。５歳未満死亡率は1980－85年のものであるが，中国と南アジアについては1975－80年のものである。
出典：Hill and Pebley 1988, Ravallion and others（参考論文），国連及び世銀のデータ。

貧困の程度は，同一国内でも農村地域内ごとに大きく異なる場合がある。総人口では国全体の27%である，ブラジルの北東地域には貧困層の50%以上がおり，その深刻な窮状は広く知られている。多くの他の国においても地域間の著しい差異が同様に見出される。タイの北東地域，コートジボアールのサバンナ地域，インドネシアのヌサテンガラ地方，ボリビア，エクアドル，グアテマラ及びペルーのアンデス高地，中国の甘粛省の農村地域，ソビエト連邦の中央アジア地域のある部分及び米国のアパラチア山地は，すべて貧困の集中している地域である。

図 2.2　貧困と乳児死亡率，インド，1983年，国内の都市，農村地域別



出典：Datt and Ravallion 1990（上図）。
インド1987（下図）。

貧困層の多くは，耕作地が乏しく，農業生産性が低く，旱魃，洪水及び環境悪化がよくみられる地域に住んでいる。例えば，ラテン・アメリカにおいては，最悪の貧困は主として，生態学的に脆弱な乾燥地域または急斜面の地域で見られる。このような地域はあらゆる意味で孤立している。非農業の雇用機会は殆んどなく，労働に対する需要は季節により大きく変動する場合が多い。貧困層の他の人々が住む地域は，天然資源の賦存ではより恵まれているが，社会サービス（教育及び保健）とインフラストラクチュア（灌漑，情報，技術援助，輸送，市場）へのアクセスを欠いている。

都市所得は一般により高く，また都市のサービス及び施設はよりアクセスが容易であるが，都市居住の貧困層の方がいくつかの側面で農村家計よりも困窮していることがある。都市貧困層は一般にスラムまたは不法占拠部落に居住し，恐るべき過密，劣悪な衛生状態及び汚染された水にしばしば悩まされる。それらの場所は，多くの場合，違法地区であり危険である。強制立退き，洪水・地滑り，及び化学公害の恐れは常に存在する。人々の中には，より多くの収入を得るため田舎から仕事を探しにきた移住者がいる。多くの国，特に，ラテン・アメリカの国については，移住は恒久的なものである。他の国については，東アフリカ及び東南アジアの一部のように，（例えば）農業の季節性を反映して，移住は一時的である。町への移住が貧困に及ぼす影響は，都市の雇用機会が農村地域よりも良いか悪いかによって左右される。この点については，都市地域は収入のより多い仕事の機会をより多く提供するといえそうであり，従って，全体としてみれば，都市化は貧困の減少を助けるといえるようである。

貧困層家庭の特徴は何か？

1人当り所得が最低である家庭は，子供または他の経済的扶養を要する成員が多く，家族規模が大きくなりがちである。1984年にパキスタンにおいては，10%の最貧困家庭には平均7.7人の家族がおり，そのうち3.3人は9歳以下の子供であった。国全体ではそれらの人数は6.1人及び2.0人

表 2.2 1980年代の農村及び都市の貧困

地域，国	全人口に対する農村人口の割合（%）	全貧困に対する農村貧困人口の割合（%）	乳児死亡率（生存出産1,000人当り）		安全な水へのアクセス（人口の割合，%）	
			農村	都市	農村	都市
サハラ以南のアフリカ						
コートジボアール	57	86	121	70	10	30
ガーナ	65	80	87	67	39	93
ケニア	80	96	59	57	21	61
アジア						
インド	77	79	105	57	50	76
インドネシア	73	91	74	57	36	43
マレーシア	62	80	..	..	76	96
フィリピン	60	67	55	42	54	49
タイ	70	80	43	28	66	56
ラテン・アメリカ						
グアテマラ	59	66	85	65	26	89
メキシコ	31	37	79	29	51	79
パナマ	50	59	28	22	63	100
ペルー	44	52	101	54	17	73
ベネズエラ	15	20	..	..	80	80

であった。働ける男子成人がいないことが最大の要因となることもある。特に，女性が育児期間である場合，または女性の就業機会を制約する社会慣行がある場合には，特にそうである。

家族の規模が生活水準を決定するのか，または，その反対か？　多くの子供をもつという決定は，貧困に対する合理的反応であり得る。貧しい家庭の子供は死亡率が高い。しかし，何人かの子供が生き残って，すぐにではなくても，両親が年老いたとき，確かに家計を支えるようにすることが基本的に重要である。子供たちは，収入が得られるようになる以前から大人たちに代って種々の家事を担う。しかし，多くの貧しい両親は，いま以上子供が増えることを望んでいるわけではなく，また最後の子は欲しくなかったと言っている。これらの両親は近代的な家族計画サービスへのアクセスを欠いていることが多い。

多くの途上国の農村地域において，老齢者は安定した形で受け継がれている拡大家族に依存することが多い。都市地域においては，多世代家庭は分裂する傾向がより強く，老齢者の生計の基盤は一層脆弱になっている。さらに，アフリカの親族関係，インド及びバングラデシュにおいて寡婦となった母親に対する息子の扶養義務，などの伝統は失われてきている。インドでは，成人の息子のいない寡婦は，すでに特に恵まれないグループになっている。

子供の貧困及び飢餓は特に懸念される。ことに幼児は病気にかかりやすく，栄養不良及び貧困による病気は一生の障害を引起すことがある。子供の貧困は，貧困であるがゆえに貧困から抜け出せないという性格が強い。子供の労働は一般的にみられる。多くの家庭は子供の労働に依存しており，仕事の多くは家庭活動に子供を従事させるという社会的目的を有する。しかし，子供はしばしば学校に通うことを犠牲にして仕事を行う。多くの貧しい人々にとって，子供を学校に通わせる機会費用は将来の利益を上回る。特に，世界の各地においてしばしば経済的価値がより低いと評価される女子についてはそうである。子供が従事する仕事の中には甚だしい搾取を伴うものがある。即ち，債務拘束及び低賃金で，不健康な環境下での長時間労働の事例が，多く記録されている。

女性は男性より貧しいか？　所得についてのデータが乏しいため，この点についての明確な解答を出すことはできない。しかし，保健，栄養，教育及び労働力参加について入手できる数値は，女性はきわめて不利である場合が多いことを示している。例えば，1980年についてのデータの示すところによれば，アフリカにおける女性の識字率は男性のわずか61%であったが，南アジアでは52%，中東では57%，東南アジアでは82%，ラテン・アメリカでは94%であった。女性は，男性（貧しい男性の場合でさえも）では考えられないあらゆる種類の慣習的，社会的，法的及び経済的障害に直面する。女性は一般的により長時間にわたって働き，報酬を受ける場合であっても賃金支払はより低い。ネパールにおける研究によれば，平均して，貧しい女性の労働時

間は1日11時間であり，男性は7.5時間であった。多くの先進国では，最貧困層には母子家庭が多い。女性が世帯主である家庭は，南部アフリカ及びラテン・アメリカにおいても，ますます増大している。ブラジルでは女性が世帯主である家庭は全家庭の10%を占めているが，貧困層では15%を占めている。

資　産

貧困層は所得のみならず資産もないのが普通である。富と地位が土地から生ずる地方経済においては，恵まれない家計は一般に所有している土地が乏しいかまたは土地のないものである。貧困は，南アジア，南部アフリカ及び多くのラテン・アメリカにおいては，土地のないことと強い相関関係がある(表2.3中のバングラデシュについてのデータ参照)。貧困層がたとえ土地を所有している場合でも，それは生産性が低く，また灌漑地域外にあることが多い。貧困層は，所得及び信用へのアクセスをもたないので，通常は所有地を改良することができない。

貧困層の多くは，所有権はもっていないが，土地へのアクセスは有している。小作が一般的であるが，最貧困層は農業に必要な他の資源をもたないので，小作関係から閉め出されることも多い。小作は担保などリスクに対し確実なヘッジを提供することができず，また，土地へのアクセスが毎年継続される訳でもない。

他の場合には，貧困層は共同体が所有する土地または共同財産である土地へのアクセスを有する。このような取決めは，人口圧力，私有化，資源の過剰使用及び環境悪化によって，ますます難しくなっている。インドのラジャスタニ村についての20年にわたる研究によれば，共同財産の資源から稼得する収入が，これらすべての理由により，減少してきた。アフリカのサヘル地域においては，(一般に生産性の低い) 土地の共同所有が，過剰放牧と森林伐採の主要な原因であるとみなされている。共同財産資源の環境悪化は資産のない貧困層に大きな打撃を与え得る。環境を保護しつつ所得を得る機会に対する貧困層のアクセスを改善することは，重要な政策課題である。

貧困層は人的資本も欠いている。すべての国において貧困層は全人口平均より教育の達成水準が低い(図2.3はインドのデータによりこのことを示している)。貧しい女性は子沢山である場合が多く，居住空間は過密になり，そのため健康に悪影響を及ぼす。貧困層はしばしば飢餓や栄養不良，またこれに関連する病気に苦しむ。このため，彼らの主要なまたは唯一の資産であるといえる労働の能力が損われる。

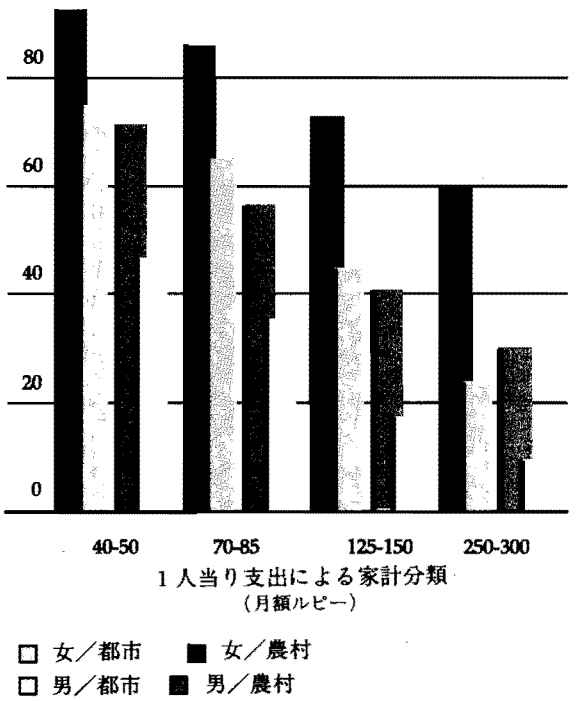
資産の所有は，所得機会に直接影響する（かこみ2.3)。土地資産を持たないので，貧困層は雇用に頼るしかない。しかも彼らの人的資本は十分ではないため，未熟練労働に限定されてしまう。老齢者及び無能力者はその労働を提供

表 2.3　バングラデシュの貧困と土地保有，1978－79年

土地保有層（所有面積，エーカー）	土地所有層の家計の全家計に対する割合（%）	平均所得（1月当りタカ）	平均所有面積（エーカー）	人数による貧困指数（人口に対する割合，%）
土地無し	7.1	508	0	93
0–0.5	36.1	560	0.1	93
0.5–1.0	10.5	711	0.7	84
1.0–1.5	8.9	783	1.2	78
1.5–2.5	12.1	912	2.0	68
2.5–5.0	13.8	1,163	3.5	45
5.0–7.5	5.7	1,516	6.0	23
7.5+	5.8	2,155	14.0	10
計	100.0	865	2.1	70

出典：Ravallion 1989b.

図 2.3　インドの貧困と非識字，1981年



出典：Sarvekshana 1988.

かこみ 2.3 村落レベルでみた資産の貧困

村落の研究から，資産の貧困について多くを学ぶことができる。インドのウッタールプラデシュ州のよく研究された村であるパランプールにおいては，最も恵まれないグループは常雇いでは仕事を得られない土地なし不定期労働者あるいは健康な男性のいない家庭のどちらかであった。1983—84年に，これらのいずれかに該当する家計はすべて貧しかった。これらの家計は所得を高める機会が殆んどなかった。自営業は特定のカーストに限定されるか，または貧しい家計が持ち合わせていない技能や物的資本を必要とした。常雇いの賃金雇用への参入も制限されていたので，貧しい人々は農業の仕事がある場合に働く以外には選択がなかった。地方の慣習によっては，この選択さえも大半の女性にはなかった。

ケニアにおいては，土地への人口圧力が増大してきたので，土地所有が福祉の重要な決定要因であると考えられた。しかし，小土地所有者の間では教育がより重要である，との研究結果もある。教育により家族の構成員に都市賃金がもたらされ，その後，農業革新及び生産性向上のための投資に用いることができる。

1980年のタンザニアの農村家計についての研究によれば，20カ村の最貧困層は，他の階層に比べ，土地及び労働資源がそれほど少かったわけではない。生活水準の差は，人的資本及び家畜などの労働以外の資源の所有の差によるところが大きかった。より貧しい家計は，換金作物を栽培する資源を欠き，また，食料を市場に依存してしまうのは不作の際に余りに危険なので，非貧困層ほどには市場取引に参加しない。貧困層はその自家農地を離れた仕事では収入が遙かに低い。より豊かな層がより有利な賃金雇用を得ているのに対し，貧困層は技能が不十分であるために手工芸などのとるに足らない仕事にしか就くことができない。

することさえできずに，慈善に頼らなければならない。広義の資産の重要性は，政策が特に，技能，健康その他の人的資本諸側面，また農業経済では土地など，貧困層が所有する資産を増加させることを追求すべきであることを示唆している。

所得の源泉

非貧困層より所得と資産が少いというのみならず，貧困層の源泉にはしばしばはっきりとした特徴がある。貧困層の大半は多くの異なる活動から収入を得ている。貧困層が1年のうちの様々な時期に，耕作人，狩猟人及び収集人，小職人，小商人，及び賃金労働者として働くことは普通である。貧困層は自給できることは稀である。彼らは，石鹸，衣料，塩，料理用油などの細々とした家庭用品を買うための現金を必要とし，また，税金や医療及び学校の費用を払わなければならない。従って，彼らは少くともその生産物のいくらかを売るか，または働いて収入を得なければならない。

「農業」は，依然として世界の貧困層にとって主要な所得の源泉である。最貧困層を含む貧困層の圧倒的多数は農村地域に存在する。彼らの生計は，直接に農業によるか否かにかかわらず，農業に関連している。非農業製品及びサービスに対する需要は農業経済の状況に左右される場合が多い。農村の貧困層を援助するために，例えばインフラストラクチュアへの投資や適切な価格設定を通じて，農業生産性を向上させるよう政策上の努力がなされるべきである。

農業内部においては，貧困層の2つのグループがある。自営農民と賃金労働者である。その区別はしばしば厳密なものではない。多くの臨時雇い農業労働者は，土地の小区画も所有している。これらの区画は家族を養うには十分ではないが，もし生産的であれば，追加的所得とリスクに対する多少の保証を提供することができる。ボツワナ，コートジボアール，ガーナ，ケニア，ナイジェリア及びタンザニアの貧困層の大半は，小規模の農業者または牧畜業者である。1981—82年にケニアの人口の最貧困の10分の1は，農業から所得の3分の2を稼得した。1985年にコートジボアールでは大部分の貧しい家計の筆頭者は自営農民であった（このグループは最低の識字率及び最大の貧困ギャップをも有していた）。これらのアフリカ諸国においては，農業賃金労働者は貧困層の中ではまだそれほど重要ではない。南部アフリカの状況はやや異なる。そこでは多くの家計が働きに出かけているが，必ずしも農業労働とは限らない。

自営農業は東南アジアにおいても重要である。タイの1981年のデータを用いた研究によれば，貧しい農村家計の75%は自営農業であった。非貧困層の農村家計で相応する数値

は64%であった。貧困層及び非貧困層のいずれも含む全家計の17%は主として農業賃金労働に依存していた。インドネシアの最近のデータでは，1987年に自営農業者（世帯主の主な活動により分類されたもの）は貧困層の58%，全人口の41%を占めていたことを示している。これと対照的に，農業賃金労働者は貧困層の14%，全人口の9%にすぎない。

南アジアにおいては様相はもう少し多様である。インドでは，1977—78年に自営農家は農村貧困家計の35%を，また全農村家計の46%を占めた。農業労働に従事する家計は農村貧困家計の44%を占めたが，全農村家計のわずか30%を占めるにすぎない。パキスタンについての数値は，貧困層のうちでは自営農業者よりも農業労働者が少いことを示唆しているが，バングラデシュではその反対になっている。

ラテン・アメリカにおいては，貧困層の大半は小規模農民であるが，その所有地から十分な糧を得ているものは殆んどいない。中央アメリカ，特にコスタリカの農園経済では農業の賃金労働が重要である。ペルーの貧困層は主として小規模の農業者及び牧畜業者である。1985—86年に行われた調査では，貧しい家計の世帯主の78%が自営であると言い，71%が農業で働いていると言った。ペルー人全体についての対応する数値は60%及び40%であった。ペルーの最貧困地域である山岳地帯においては，これらの数値はさらに高くなる。メキシコにおいても，貧困は自営農業者に集中している。

「農村の非農業雇用」は，主として小規模工業，サービス業及び商業である。アジア，サハラ以南のアフリカ及びラテン・アメリカにおいては，農村における農業以外の仕事は，非常に季節的なものかパートタイムが多い。アジアにおいては，これらの仕事の賃金は一般に農業の賃金よりも低い。貧困層は，技能・資本装備・労働生産性の低い伝統的産業に集中している。一般的にこれらは家庭内消費または地方市場向けの製品である。需要は，主要な農業部門に大きく左右され，非農業経済の活動に対する重要な制約となっている。農業所得が増大している地域では，非農業雇用が活発であり，賃金は上昇してきた。非農業雇用は，土地なし労働者や貧困家庭の女性に，農閑期の仕事を提供することができる点で特に重要である。

例えば，タイにおけるいくつかの最貧困の村落では，竹で編んだ籠や他の森林の副産物は米作農民に追加的所得を提供する。森林保護法のためこれらの仕事は危険で利益があがらなくなってしまっている。これは，共同財産資源の喪失が短期にはいかに貧困層に不利益をもたらしかねないかを示す一例である。研究によれば，グアテマラ西部及びペルーの山岳地帯の最北部の貧困農民は，実質的に全員が手内職や行商によって農業所得を補っている。最貧困家庭ではこの追加的仕事の多くが女性によって行われている。

様々な「インフォーマル・セクターでの仕事」——一般に報酬は最低である——は，都市貧困層家計の主要な所得の源泉である。1985年にブラジルでは，インフォーマル・セクターで働いていた世帯主は，人口全体の35%であるのに対し，貧困家庭では75%と推定された。底辺の都市グループは，主に自営業者である。彼らはサービスを売り，商業に従事し，または不定期に建設，製造業及び輸送業で働く。物乞を仕事としている者，ごみあさり，売春婦または掏摸もなかにはいる。所得は低く，不確実である。ボンベイにおいては，貧困は常雇労働者よりも臨時労働者の間により多くみられ，また，この2つの雇用形態の間の移行は殆んどなかった。パキスタンの都市貧困層の約半数が自営業であり，大部分は商業と製造業に従事している。彼らは，賃金を得て働く人々よりも，一般に未熟練である。

「所得移転」は，貧困層のいくらかにとって重要な所得の源泉となることがある。多くの途上国においては，所得移転は政府によるよりも，親類及び友人により，または村落支援システムを通じて行われる。1974—75年に，所得移転はケニアの貧しい小土地所有者の所得の9%を占めた。ジャワの農村部においては，所得移転は病人と老齢者に向けられており，都市部においては失業者が援助を受ける。最底辺の家計にとって，所得移転はこの上なく重要である。

所得の変動は貧困層にどのような影響を及ぼすか？

所得は変動するので，貧困を一時点で把えようとしても十分な理解が得られないことがある。貧困に陥ったり抜け出したりする人々もいる一方，貧困ラインを上回ることが全然ない人々もいることが分かっている（かこみ2.4）。

家計は，逆境により所得が急激に減少するというリスクを減少させるため，所得源泉を多様化する。しかし，それでもなお生活水準は，天候，季節，家計の担い手の死亡などにより，大幅に変動する。もし，家計が所得の減少を（例えば，借入または保険により）緩和できなければ，事態の不利な変化，特に予期しない変化は，破滅を引起しかねない。最貧困家計は最も脆弱で，様々な状況から自らを保護する力は最も劣っている。ある研究は，ギニアの若い夫婦の家庭が，夫が河川盲目病に罹患した後に，どのように困窮し，最後には崩壊したかを示している。夫が次第に無能力になって行くにつれて，妻の労働負担は倍加し，健康は悪化した。子供たちについても同様であった。ほどなく，その家庭は自力で生活を支えることができなくなった。やがて，家族の構成員それぞれが病に倒れ，または村を離れた。15年後には，この家庭に残っていた人々は，村の慈悲

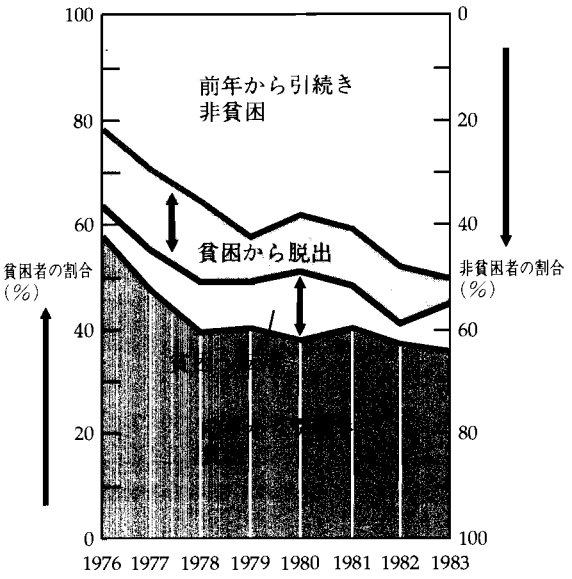
かこみ 2.4 インドの農村における貧困への転落及び脱出

時の経過とともに個人の所得は変化するが，一時点で観察された貧困層のどの程度は常に貧しく，どの程度はその時々の所得の変動を反映する一時的貧困なのであろうか？ インドのハイデラバードに本部を置く半乾燥熱帯作物国際研究所（ＩＣＲＩＳＡＴ）によって収集されたデータは，1975—83年の間インド中部の211農業家計の所得と消費を追跡している。この一帯は早魃がよく起る地域である。

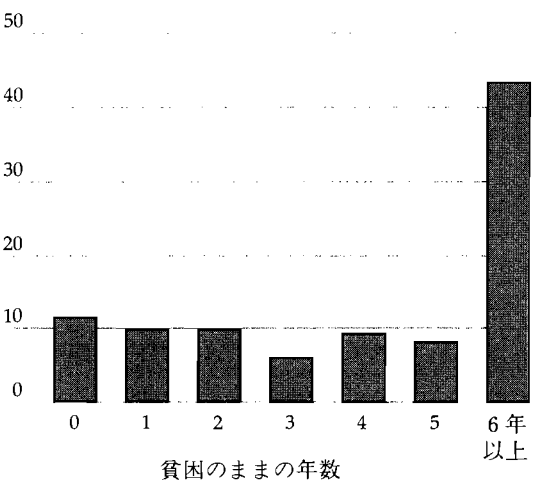
かこみ図2.4ａにおいて，貧困とみなされる家計の割合は時とともに変動しつつ全体として低下の趨勢がみられ，期間の初期の64%から1982年には41%に低下している。この期間の平均では，貧困家計の割合は50%であった。毎年，貧困層は前年に貧困であった家計とそうではなかった家計とに分けられ，非貧困層についても同様に分けられる。平均的には，各期における貧困層の84%がその前の期においても貧困であり，16%が新たに貧困になった。非貧困層のうち，75%はその前の期においても非貧困であり，25%が貧困から脱け出てきた。所得の変動は大幅である。貧困へ移行した家計の半数以上が貧困ラインの80%以下の所得であり，貧困から脱け出した家計の半数以上が貧困ラインより少くとも20%多い所得を得ている。

かこみ図2.4ｂは，貧困であった年数(必ずしも連続しているわけではない）を示している。わずか約12%の家計だけが９年間１度も貧困にならなかった。その対極では，44%が６年以上にわたって貧困であり，19%はすべての年に貧困であった。従って，これらの村の大半の家計は１度は貧困の経験がある。ある年は50%が貧困であるのに対し，少くとも９年に１度は90%の家計が貧困である。貧困ラインを超えての動きは大きい。しかし，これらの村に永続的，慢性的な少からぬ貧困の核心があることも明らかであり，同一の家計が毎年貧困にとどまるとの状態がある。

かこみ図 2.4a 農村貧困の動態，インドの標本とした村落



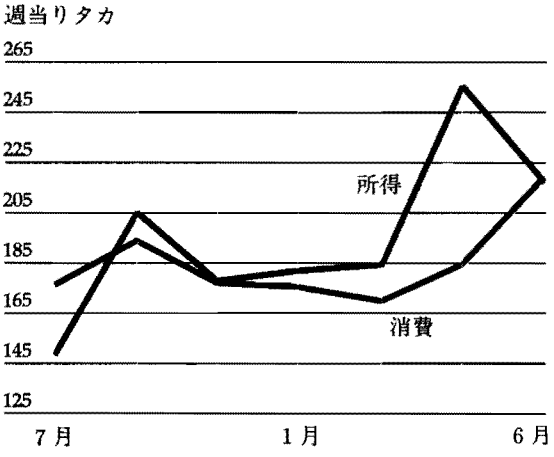
かこみ図 2.4b 貧困のままの年数，インドの標本とした村落



によって養われる状態であった。

予期せぬ出来事が，特定の地方だけではなく，国全体の貧困層に影響を及ぼすことも多い。例えば，交易条件の急激な悪化，さらにそれに対処することを意図した政策変更が，貧困層に不利となるような形で相対価格を変化させることもあり得る。その際，他の階層が利益を得ることもあ

図 2.4 バングラデシュ農村地域の季節性：6ヵ村の貧困家計，1984年7月－1985年6月



出典：Hossain 1987.

る。例えば，通貨の実質切下げは，通常は国際貿易財の純供給者である農民に利益を与えるのに対し，一般に貿易財の純消費者である都市貧困層は悪影響を被る。アフガニスタン，中央アメリカ，インドシナ，イラン，イラク，レバノン，南部アフリカ，スリランカなどにおいては，貧困層の多数は，戦争，迫害，飢饉及び天災から逃れてきた人々である。かつては彼らは貧困ではなかったであろう。アンゴラ及びモザンビークにおいては約850万人が戦争難民となった。これらの国における貧困は，農村インフラストラクチュア及び生産資産の大量破壊を反映したものである。

農村家計の所得は季節による変動が大きい。例えば，賃金労働は作物年度のある時期にだけ容易にみつけることができ，また，しばしば天候に左右される。多くのアフリカ諸国においては，乾期は女性に余分の負担をかける。水を探すために何マイルも歩かなければならないからである。農繁期においては厳しい農業労働が必要であるが，この時期は食糧の備蓄が底をつき価格が高騰するときである。栄養不足と病気は一年の特定の時期によくみられる。雨は水の汚染を通常悪化させ，水による病気の発生が増加する。ガンビアの農民の間に「飢餓の季節」における急激な体重減少が報告されており，成人の体重が1年のうちに4,5キログラムも変動した。ガーナの北東部においては体重の6％の減少が記録された。レソトの農婦についての数値は7％であり，ニジェールの牧畜民については5％であった。子供，老人及び抵抗力がすでに弱まっている人々など脆弱なグループにとっては，体重の季節変動は極度に危険なことがある。

しかし，農村貧困層の大半は通常の季節性にはうまく対処することができる。貯蓄とその取崩しは，所得の変動に対して消費を一定に近く保つことに役立つ。図2.4は，バングラデシュの178の貧困家計についての1年を通じた消費と所得を示している。所得が作物生育の段階に応じて著しく異なるのに対し，消費は明らかに所得よりも平準化している。これらの家計にとって労働所得は大半の時期において消費より少く，他の所得(所得移転，資産売却，借入など)は，少額ではあっても生存のためになくてはならないものであろう。地域の金貸し及び小売店に対する債務が広くみられることが，様々な国について報告されている。友人や家族が少額の信用の源泉として好まれるであろうが，彼らは余裕のないことが多い（フィリピンについての研究は，貧困家族間の短期の借入及び貸付の拡大を貧困の分かち合いの一形態として記している)。借入は消費の最低水準を維持するための唯一の方法であることが多い。

生産的資産を蓄積するために貧困層が信用を利用できることは稀である。貯蓄及び借入は，将来の災害に備えるために，現金，穀物などの非生産的形態で保有されなければならないことも多い。貧困層は保険を得る機会が殆んどなく，また，リスクを負担し得る能力を高めるためや企業家になるために信用と貯蓄を用いることができない。生存の限界にいる人々は賭けをする余裕がないためである。

リスクに対処するためのもう1つの方法は，所得の源泉を多様化することである。ジャワの農村についての研究によれば，最貧困の土地なし家計は，資産を所有する家計よりも，家族の活動の調整を，注意深く行う。この調整の主要な目的は，所得の変動を小さくすることである。家計は全体としての労働の供給を，労働時間または労働力への参加の変更により，調節する。家族のある者は仕事を求めて移住することもある。農民は，作物の種類を多くし，また，たとえ収量が低く価値の劣るものであっても，成熟が早い，またはより強靱な作物を選ぶことが知られている。

貧困層は所得をどのように支出するか？

通常，貧困層は所得の殆んどすべてを何らかの形の消費に支出し，この消費の少くとも半分は食料であると思われる。1985年のコートジボアール及びペルー両国についてのデータは，貧困家計の支出の約70%が食料に向けられるの

に対し，全家計の対応する数値は約50%であることを示している。食料支出の大きな割合（例えば，インドネシアの貧困層の場合には60%）がその地域の主食に向けられる。

主要食料品の相対価格は，貧困層の福祉に非常に重要である。消費を市場に依存している農村貧困層の人数は，生産的土地へのアクセスの分配に左右される。農業生産物の純供給者であり，従って価格上昇から利益を受けるのは，一般的に「それほど貧乏ではない層」である。貧困層中の最貧困層は自らが生産するよりも多くの主食を消費し，価格変動への反応が緩慢である農業賃金に依存している。

貧困はしばしば栄養不良の基本的原因である。しかし，栄養摂取は所得変化に即応して変るわけではない。貧困層は所得の増分を（より栄養のある食料よりもむしろ）「より良い」食料または全く別の物に支出することもある。インドネシアにおける研究によれば，所得が10%増加したとき，平均的家計のカロリー摂取量はわずか1.5%増加しただけであった。最貧困層である10分の1の家計については4%増加した。

家計内における消費の分配は，男子及び所得を稼得する成人に有利であることが多い。この事実は，バングラデシュ，ガーナ，グアテマラ，インド，パプアニューギニアを含む様々な国において報告されている。貧困家計は女子よりも男子に多く教育投資をするとみられる。ブラジル，インド，ケニア，マラウイ及び他の国における一連の研究は，女性の所得は男性の所得よりもその大きな割合が家計の栄養及び基礎的福祉に支出される傾向があることを示している。インドで行われた研究のうち，南部の20カ村を対象とした調査では，男性の所得では40—90%であるのに対し，女性の賃金所得の80—100%が家族維持のために向けられることが分った。このことは，女性の所得を直接に引上げることは，家庭内における女性の地位と交渉力を強化するばかりでなく，子供の生活状態を改善するためにも良い方法であることを示唆している。

社会における貧困層の地位はどのようなものか？

一般に，貧困層は他の階層よりも，公的に提供される財及びインフラストラクチュアへのアクセスが少い。多くの場合，政府は農村貧困層に到達することに失敗している。都市地域においてさえも，貧しい地区は豊かな地区よりもサービスの供給が少い。ラテン・アメリカについてのデータが示すところによれば，社会支出のパターンは大部分の国において逆進的である。ブラジルについての推計によれば，社会支出は，世界中で最も不公平な部類に属する所得の分配よりもほんのわずか公平なだけである。コートジボアールの最富裕層家庭20%の就学率は，最貧困層20%の2倍である。インド及びネパールの両国においては，上位10%の家庭の就学率は，貧困層よりも50—100%高い。疾病率及び死亡率も同様の事情を示す。アクセスだけが問題ではない。貧困層によるサービスの利用度が低いこともある。しかし，貧困層に入手可能な社会サービスは少いという事実には変りがない。

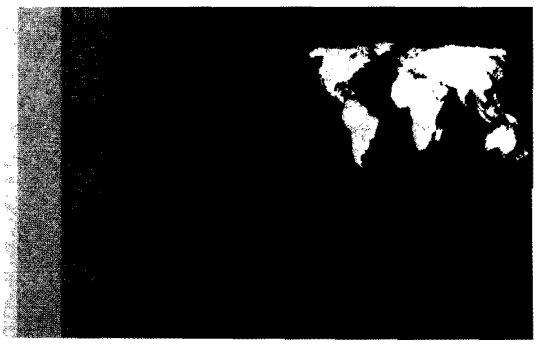
例外もある。東ヨーロッパといくつかの低所得国及び下位中所得国——チリ，中国，コスタリカ，キューバ，モーリシャス，スリランカ，インドのケララ州を含む——においては，政府は広域にわたり基礎的サービスの提供に努め，かなり成功した。例えば，スリランカにおいては，人口の93%は保健サービスにアクセスを有している。チリの社会サービスは最貧困層にのみ対象を絞っている。中国は，共同体組織（人民公社）を通じて，大多数の国民に保健，教育及び家族計画サービスなどの基礎的ニーズを充足させることができた。

貧困層は文化や教育の障壁により隔離されていることが多い。文盲の人々は役人から不当な扱いを受けることもあり，または単にプログラムについての情報を欠いていることもある。ときには，サービスの提供に当っての想定が不適切であるため，意図せずして状況を悪化させることもある。例えば，農業普及プログラムは，たとえ大半ではなくても多くの耕作者が女性である場合——実際にそういう場合が多い——においてさえも，男性を対象にしていることが通例である。インドの都市地域では入学のために出生証明を必要要件とするが，これは，貧しい移住女性が子供を就学させ，必要な仕事に就くことを妨げる。貧困層は政治に殆んど関与せず，また，選挙権を事実上，もたないことも多い。

多くの国において，貧困は人種及び民族的背景と相関関係がある。ボリビア，エクアドル，グアテマラ，メキシコ及びペルーにおいては，原住民中の貧困層の割合は平均を上回る。インド及びバングラデシュにおいては，賤民カースト及び部族の人々は貧困の危険に最も多くさらされているグループに属する。オーストラリアにおいては，原住民は貧困層のなかで目立つ。米国においては，1984年には，白人の子供の17%が貧困であったのに対し，黒人の子供では45%であった。南アフリカにおいては，白人の乳幼児死亡率は1981—1985年の間に出生1,000人当り平均12人であったのに対し，黒人のアフリカ人については94人—124人の間であったと推定されている。貧困と関係の深い病気である結核にかかるリスクは，南アフリカにおいてホームランドを除いた数値で，黒人は白人よりも22倍大きく，また，トランスカイにおいては55倍大きい。

診断から治療へ

貧困層についてわれわれは何を知っているかについてのこの章の調査は，２つの圧倒的に重要な貧困の決定要因を示している。即ち，所得稼得機会へのアクセスと機会に応ずる能力である。家計がその労働を良い目的のために使用する確実な機会を有し，家族構成員が技能を有し，教育を受けており，健康であるときは，最低の生活水準は確保され，貧困は消滅する。このような機会がないとき，また，社会サービスへのアクセスが限られているときは，生活水準は許容し難いほど低い。開発途上世界の多くの人々の生活水準は，病気から早魃まで種々の不運に非常に大きな影響を受ける。ショックに対処できないため，比較的裕福な家計が貧困に陥り，また，すでに貧困な家計は飢餓及び死に直面することがある。これらの事実を念頭に置いて，以下の各章の主題は設定されている。



貧困克服の進展：将来への教訓

これまで25年間にわたり，途上国は大きな進歩を遂げてきた。１人当り所得は実質でほぼ70%増加し，平均寿命は50歳から62歳に伸び，初等教育就学率は84%に上昇した（表3.1参照）。これらは顕著な実績である。この成果が，もし均等に分散されていれば，貧困を消滅させる方向へ大きく進んだであろう。しかし，成果はもちろん均等には分散されなかった。いくつかの国は他の国よりも遙かに良い実績をあげた。この成功と失敗の経験を比較検討することにより，非常に多くの情報が得られ，貧困という問題に対する実際的な解答が示唆される。

この章では，貧困層の生活水準を急速かつ持続的に改善する重要な要因を確定するため，過去のトレンドを描写する。ここでの分析に基づき，貧困対策の大筋を示すことができる。それを構成する諸要因については，第４章から第７章においてさらに詳細に論じられる。

貧困の変化

歴史が貧困に対する将来の政策の案内役であろうとするならば，現実に何が生じてきたかについて可能な限り正確に把握することが重要である。残念ながらデータが不十分であるため，正確に把握することは不可能である。貧困の減少に，かなり進展がみられたことは証拠から明らかであり，特に1960年代と1970年代において進展がみられたが，1980年代の様相はまちまちであった。いくつかの地域においては貧困層は深刻な後退を経験したのに対し，他の地域においてはその前の何十年間の進歩が継続し，さらには加速さえもした。

表 3.1　開発途上国の20年間の進展

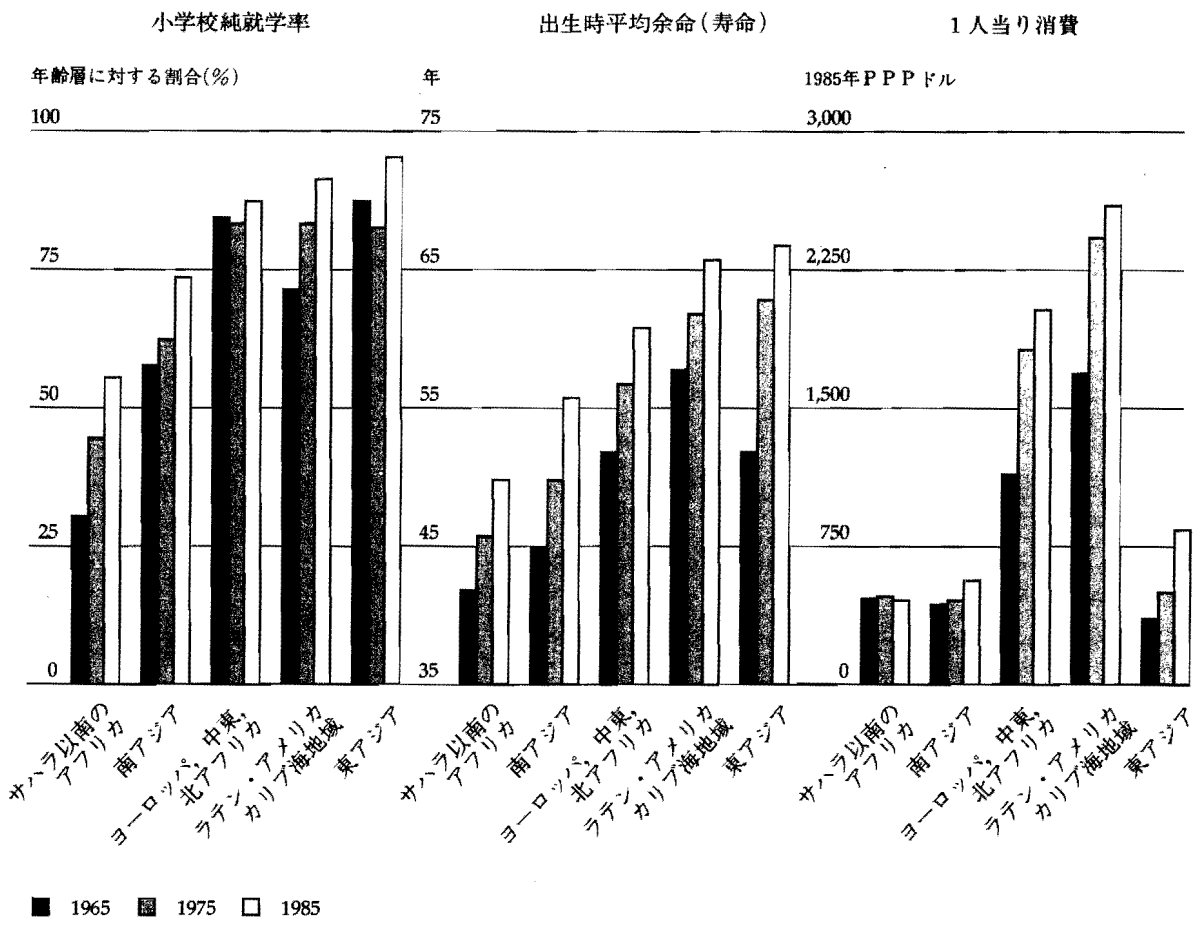
指標	*1965*	*1975*	*1985*
１人当り消費（1985年ＰＰＰドル）	590	780	985
平均余命（寿命）（年）	51	57	62
小学校純就学率（%）	73	74	84

開発途上地域全体の概観

どんな目的にも用い得るような福祉の指標はないので，いくつかの異なる尺度を検討することが必要である。１人当り消費，寿命及び教育状況の変化を検討することから始めよう。図3.1によれば，寿命と初等教育就学状況における進展は地域間で似かよっているが，１人当り消費の増大は大きく異なっている。例えば，南アジアは非常に低いベースからわずか30%改善しただけであり，またサハラ以南のアフリカの１人当り消費は停滞したままである。このことから以下の２点が理解されよう。第１に，寿命や初等教育就学状況のような社会指標の改善は，消費の増大とは関係なく生じ得ることである。第２に，世界の貧困者の多くが南アジアとサハラ以南のアフリカに住んでいるので，開発途上地域全体として１人当り消費が大幅に増大しても，必ずしも同様に貧困を大幅に減少させることにはならないことである。

しかし，地域の平均値だけをみていては貧困層に関する十分な判断を下すことはできない。図3.1に示された全般的な改善から貧困層がどれだけの恩恵を受けたかを知ることが必要である。この質問に答えるためには，集約されたデータではなく，そのもととなっている調査結果を検討しなければならない。

図 3.1　開発途上世界における進展と停滞



貧困層の所得は変化したか?

少くとも10年間の期間をカバーする調査は，11ヵ国についてだけ入手することができるが，これら全体で途上世界の全人口の40%を，また貧困層の50%を占めている（表3.2参照）。過去の調査は，最近の調査よりも一般的に信頼性が劣るため，結果は正確な変化の程度を示すというよりも，傾向を示すものとして解釈されるべきである。また，第2章の定量的分析と対照的に，この章では国によって異なる貧困ラインを用いている。国相互の比較に当っては，このことに注意すべきである。

表3.2によれば，貧困の減少について著しい進展がみられる。例えば，インドネシアは17年間で全人口中の貧困者の指数を41パーセント・ポイント減少させた（かこみ3.1は，この変化を1つの村の実例により記述している）。ブラジルやパキスタンのように開発の過程で公正面の改善がなされなかったとしばしば考えられている国でさえも，総人口比の指数を減少させることに成功した。さらに重要なことは，貧困者が世界で最も集中している国であるインドが，わずか11年間で貧困を11パーセント・ポイント減少させたことである。

いくつかの国においては，急速な人口の増加が貧困者の絶対数を増加させた。それにもかかわらず，平均所得不足額が示すように，貧困であることは変らないとしても貧困層の生活状態は良くなっている。例えば，モロッコにおいては，貧困ラインより下の人々の数は約100万人増加したが，これらの人々の平均支出は貧困ラインの54%から64%に上昇した（表3.2参照）。従って，要約すれば，貧困を減少させることに著しい進展がみられ，貧困層の人口はわずかしか減少しないが，貧困状態にある人々の生活水準はいくらか良くなっていることが資料から明らかである。

ここでの評価の弱点は，サハラ以南のアフリカについて

信頼できるデータがないことである。第1章でみた経済成長のトレンドの変化と図3.1の1人当り消費の停滞からすると，貧困の減少は，この地域においておそらく最低であると考えられる。所得の分配が1965年と1985年の間において

表 3.2　貧困の指標の変化

国名，期間	期間の年数（年）	人数比率指数		貧困者数（百万人）		所得不足の平均（%）	
		最初の年	最後の年	最初の年	最後の年	最初の年	最後の年
ブラジル (1960–80)[a,b]	20	50	21	36.1	25.4	46	41
コロンビア (1971–88)[a]	17	41	25	8.9	7.5	41	38
コスタリカ (1971–86)[a]	15	45	24	0.8	0.6	40	44
インド (1972–83)	11	54	43	311.4	315.0	31	28
インドネシア (1970–87)	17	58	17	67.9	30.0	37	17
マレーシア (1973–87)[a]	14	37	15	4.1	2.2	40	24
モロッコ (1970–84)	14	43	34	6.6	7.4	46	36
パキスタン (1962–84)[a,b]	22	54	23	26.5	21.3	39	26
シンガポール (1972–82)	10	31	10	0.7	0.2	37	33
スリランカ (1963–82)[a]	19	37	27	3.9	4.1	35	29
タイ (1962–86)[a,b]	24	59	26	16.7	13.6	..	35

注：この表は各国ごとの貧困ラインを用いている。利用できる場合には，公的または一般に使用される貧困ラインを用いている。他の場合には平均の所得または支出の30%を貧困ラインとしている。家庭構成員1人当り支出により，PPPドルで表示した貧困ラインの範囲は1985年には年間約300—700ドルであるが，コスタリカ（960ドル），マレーシア（1,420ドル）及びシンガポール（860ドル）はこの範囲外である。特に注記のない限り，この表は家庭構成員1人当り支出に基づいている。人数比率指数は貧困ラインより下の人口の比率（%）である。所得不足の平均は，貧困層の消費または所得の貧困ラインからの乖離の平均を，貧困ラインの比率で示したものである。
a. 支出でなく所得を用いて計測したもの。
b. 家庭構成員ではなく家計を用いて計測したもの。

かこみ 3.1　ジャワのある村の変貌

東ジャワにあり約4,000の人口を有するバレアリォ村の例は，貧困の減少が各人にもたらす影響を示している。村はゴンダングレギ町から約8キロメートル離れており，外の世界とはでこぼこではあるが通行可能な泥道によってつながっている。この村は依然として周辺の村よりもやや貧しいものの，1953年と1985年に行われた調査によれば，村民の生活は大幅に向上した。米の収穫の劇的な増加，即ち，雨期の収穫は水田1ヘクタール当り2トンから6トンへ増加し，1日の労働賃金は1953年の米2キログラム相当から1985年にはほぼ4キログラム相当に上昇した。

1953年には，この村は殆んどの定義によって貧困であると考えられていた。米はわずか4ヵ月分しかなく，他の時期の食物はとうもろこしであり，それもなくなるとキャッサバであった。衣類はすり切れてぼろぼろになるまで着られ，靴をもっている人は殆んどいなかった。典型的な家屋はわらと竹で造られ，土間であった。家具は殆んどなく，快適ではなかった。村民の大半は文字が読めず，村から離れて遠くへ旅行する人も稀であった。日刊紙は近くの町から持ち込まれるだけで，これが唯一の外部からの情報源であった。

1985年までに事態は変っていた。米は1年中入手できるようになった。衣類はずっと良くなり，靴は普及した。村民の大半はラジオを所有し，テレビをもっている人さえもいくらかいた。90%以上の家がきれいにペンキが塗られた煉瓦と漆喰でできており，床の一部はセメントになった。家具は種類が増え，店から買った椅子や食卓もあった。2つの小学校が村と中央政府による費用で作られ，識字率は著しく改善した。村外への旅行は普通になり，国の出来事についての知識も毎時放送されるラジオを通じて普及した。1953年には村民は手造りの石油ランプに依存し，さほど明るくなかった。1982年に送電線がバレアリォ村まで敷設され，1985年までには多くの家庭に電灯が普及した。

いくつかの重労働，即ち，米搗き，肩でかつぐ運搬などが消滅した。これにより女性は最も疲労する仕事のいくつかから解放された。同時に，所得の増加は，新しい製品やサービスへの需要を生み，そしてその結果として，建設，商業，小規模製造業などの一層生産的な仕事に対する需要を喚起した。特化の進行も顕著であった。1953年には家屋は所有者が隣人の手助けによって建築したが，1985年には殆んどの仕事は専業大工によって（より上手に）行われた。

かこみ 3.2 アフリカの貧困

サハラ以南のアフリカの大部分の国の所得分配について，異なった時点を比較できる統計で信頼できるものがないので，貧困の傾向の包括的説明をすることは不可能である。「調整の社会的側面」プロジェクトはこの問題に取組み始め，3ヵ国において調査が行われている。しかし，現時点では貧困の過去の傾向についての評価は，いくつかの家計調査に依存し，村落調査と所得，消費及び人口の統計によって補完せざるを得ない。

タンザニアは，数年間にわたって家計調査が行われてきた数少いサハラ以南のアフリカの国の1つである。調査によれば，農村の実質生活水準は1969年と1983年の間に平均年率2.5%で低下した。都市地域の低下はさらに激しく，同じ期間に実質賃金は65%低下した。1人当り実質消費は1973年以降43%減少し，食料購入は肉や酪農品や野菜から離れ，安い澱粉や豆に移った。小規模な農村の調査によれば，政府の社会サービス提供の努力にもかかわらず，社会指標が悪化していることが判明した。

ナイジェリアにおいては，貧困の傾向はいくらか異なるパターンをたどっている。石油の国際価格の上昇とナイジェリアの石油生産の増大により，1人当りの消費と所得は1970年代の大半を通じて増加したが，1980年代初の経済の後退はこの国の貧困層に深刻な影響を及ぼしている。消費は年7%で急減し，生活水準は1980年代央においては1950年代におけるよりも低かった。カロリー摂取量の分析では，1952年と1985年の間に全く改善がみられなかった。1980年代の経済危機があまりにも深刻であったので，経済はそれ以前の20年間における進歩を相殺してなお悪化した。

ガーナは,20年間のマイナス成長の後ようやく最近になって生活水準の上昇がみられ始めた。1985年には人口のほぼ60%が年に370ドル以下で生活していた。ボツワナは急速な成長（1965年以降年率約9%）を遂げた数少いアフリカ諸国のうちの1つであるが，この国においてさても1985—86年には人口のほぼ50%は年に370ドル以下の所得しかなかった。少数の例外はあるが，様々な事例から，サハラ以南のアフリカの貧困は深刻で，かつ悪化しつつあるという結論が得られる。

悪化しなかったと仮定しても，サハラ以南のアフリカの貧困者の数は5,500万人増加したはずである。小規模で，地域を限定した調査によるデータや他の証拠からも，この一般的な結論は支持される（かこみ3.2）。

表3.2は少くとも10年間という期間を対象にしており，従って，短期的な景気後退の影響を表していないことが考えられる。1980年代の景気後退と調整は貧困層に特に悪影響を及ぼしたと主張する者が多い。表3.3は1980年代における貧困の変化についての証拠を示している。データによれば，東アジア及び南アジアのいくつかの国では引続き進歩がみられた。インド，インドネシア，マレーシア及びパキスタン——これらの国で1985年には世界の貧困者の40%以上を占めた——は，1980年代に著しく貧困を減少させることができた。中国も，1985年以降は逆戻りが起っているが，1980年代初期においては貧困の減少をみた。しかし，景気後退による深刻な影響を受けた地域においては貧困が増大した。ブラジルを含む表の中のすべてのラテン・アメリカ諸国は，少くとも1980年代のある時期に貧困の増大がみられた。アフリカにおいては唯一コートジボアールのデータを入手することができるが，1980年代央に貧困がやや増大したことを示している。最後に，東ヨーロッパの問題は明白である。即ち，ポーランドとユーゴスラビアは貧困の急激な増大を経験した。

社会の進歩と貧困層

原則的には，図3.1に示されたような社会指標についての同様な分析が望ましいが，社会指標についての統計は必ずしも常に入手できるとは限らない。しかし，一般的に非貧困層は，貧困層に優先して社会サービスに対するアクセスを有する。従って，社会サービスにアクセスを有する人口の割合が，非貧困層の割合を上回る場合のみ，貧困層のある部分が社会サービスを受けていると結論づけることができる。

表3.4は，人口中の非貧困層の割合を初等教育就学率及び予防接種を受けた子供の割合と比較したものである。東アジアにおいては，1985年までに初等教育全児童就学はほぼ達成されており，貧困層の殆んどが初等教育にアクセスを有したことを示している。サハラ以南のアフリカにおいては，就学率は非貧困層の割合よりごくわずか高いだけであり，貧困層は殆んどアクセスを有していないことを示唆している。他の地域はその中間段階にある。保健面のサービ

スについて，予防接種を受けた子供の割合でみた場合には，地域別の傾向は同様であるが，教育の場合よりも低い水準である。この証拠の示唆するところは，多くの貧しい人々は教育の拡大による利益を享受した（サハラ以南のアフリカを除く）が，貧困層に対する保健サービスの拡大については，1985年まではさほど進展がなかったということである。対象をさらに拡大すれば，主として貧困層が利益を受けることになるであろう。

地域別平均からは，いくつかの国が社会サービスの供給面で，大きな実績をあげたことをみることはできない。コロンビアでは1965年には幼児死亡率が1,000人当り136人であったものが，1985年には42人に低下し，また，コスタリカでは人口の95%が基礎保健サービスに対するアクセスを有している。これらの事実は状況の改善が可能であることを示している。全般的な実績が不十分な地域においてさえも，いくつかの国は大幅な前進を遂げてきた。例えば，ボツワナは初等教育全児童就学を達成し，またこれまでの20年間で幼児死亡率を1,000人当り165人から70人に低下させた。これらの国における改善の度合は，全般的な前進から貧困層が利益を得たに違いないことを示唆している。他方，地域別平均よりも遙かに劣る国もある。パキスタンにおいては，純就学率は過去20年間，殆んど改善しなかった(1985年にはわずか43%であった)し，人口の36%は保健サービスへのアクセスを有していないと推定される。

最近の中心的な問題は，1980年代初の景気後退がもたらした貧困層への社会サービス供給面への影響である。景気後退により最も深刻な影響を受けた2つの地域であるサハラ以南のアフリカとラテン・アメリカにおいては，情報が入手できる国の約半数において，教育と保健に対する1人当り実質支出の大幅な減少をみた。しかし，1980年代初についての社会指標をみる限り，少くともラテン・アメリカにおいては，それでもまだ状況の悪化の程度は限られていた。

図3.2は，就学率と幼児死亡率が開発途上世界の多くにおい

表 3.3　1980年代の貧困の変化

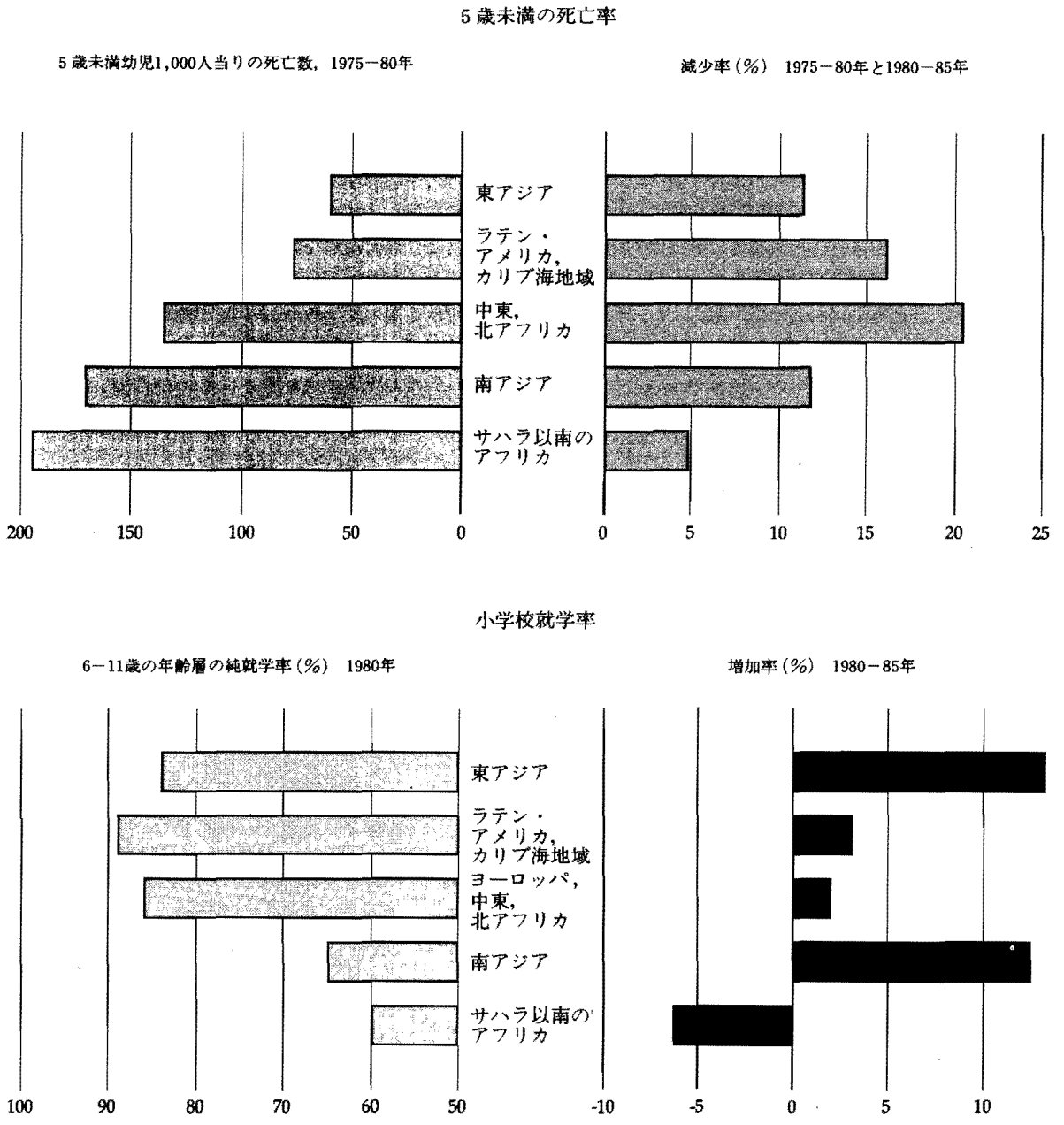
国名，期間	期間の年数（年）	人数比率指数 最初の年	人数比率指数 最後の年	貧困者数（百万人） 最初の年	貧困者数（百万人） 最後の年	所得不足の平均（%） 最初の年	所得不足の平均（%） 最後の年
ブラジル (1981-87)[a]	6	19	24	23.1	33.2	..	..
中国 (1985-88)[a,b]	3	10	14	79.2	101.3	25	24
コロンビア (1978-88)[a]	10	24	25	6.0	7.5	36	38
コスタリカ (1977-83)[a]	6	29	36	0.6	0.9	44	39
コスタリカ (1983-86)[a]	3	36	24	0.9	0.6	39	44
コートジボアール (1985-86)	1	30	31	3.1	3.3	33	26
インド (1977-83)	6	50	43	324.9	315.0	29	28
インドネシア (1984-87)	3	28	17	45.4	30.0	24	17
マレーシア (1984-87)[a]	3	15	14	2.3	2.2	26	24
パキスタン (1979-84)	5	21	20	17.1	18.7	19	19
ポーランド (1978-87)[a]	9	9	23	3.3	8.6	..	..
タイ (1981-86)[a,c]	5	20	26	9.5	13.6	27	35
ベネズエラ (1982-87)[a]	5	12	16	1.9	3.0	26	31
ユーゴスラビア (1978-87)[a]	9	17	25	3.8	5.7	..	..

注：定義については表3.2の注を参照のこと。家庭構成員1人当り支出によりＰＰＰドルで表示した貧困ラインの範囲は，1985年には年間約300−700ドルであるが，コスタリカ（960ドル）及びマレーシア（1,420ドル）はこの範囲外である。
a. 支出ではなく，所得を用いて計測したもの。
b. 農村のみ。
c. 家庭構成員ではなく，家計を用いて計測したもの。

表 3.4　開発途上国における社会サービスは貧困層に到達したか？

指　標　*(1985)*	サハラ以南のアフリカ	東アジア	南アジア	ヨーロッパ，中東，北アフリカ	ラテン・アメリカ，カリブ海地域	途上国全体
人口中の非貧困層の比率（%）	53	79	49	75	81	67
小学校純就学率（%）	56	96	74	88	92	84
予防接種を受けた子供の比率（%）	47	73	43	63	65	58

図 3.2　開発途上国の社会指標に対する景気後退の影響

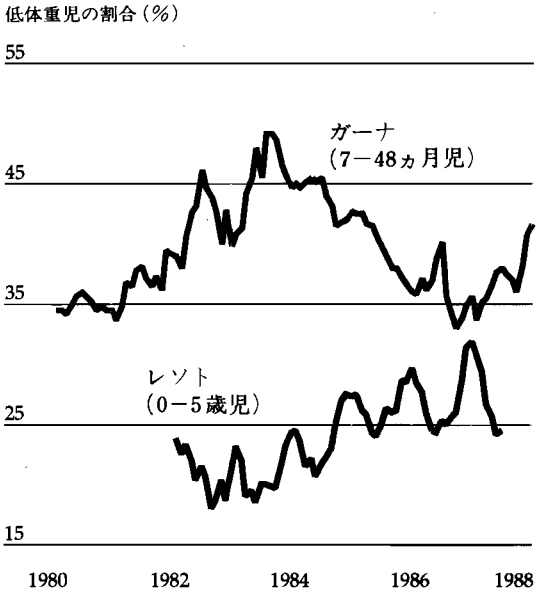


て1980年代も引続き改善されたことを示している――もっとも，改善を最も必要とするサハラ以南のアフリカは，最も改善がみられなかったが。この地域は，そもそも当初最も高い幼児死亡率と最も低い就学率を有していたが，幼児死亡の改善はすべての地域のうちで最も低く，就学率は実際に低下した。これと対照的にラテン・アメリカのいくつかの国においては幼児死亡率は加速的に低下した。例えば，ブラジル，チリ及びコロンビアは，1970年代末と1980年代初において，1960年代と1970年代よりも，低下率が大きかった。

栄養状態の変化は，景気後退の影響を測るもう1つの尺度である。栄養についてのデータは国全体をカバーすると

は限らないが，困難にある地域について収集されることが多いので，特に関心がもたれる。景気後退により最も深刻に影響を受けた地域についての調査によれば，すでにこれまで述べたのと同様のパターンが見出される。即ち，ラテン・アメリカでは，チリ，コロンビア及びコスタリカにおいて栄養不良が着実に減少しているのに対し，ウルグアイ及びベネズエラにおいて停滞しており，また，グアテマラ及びペルーにおいて悪化の兆候がある。サハラ以南のアフリカでは栄養不良は増大しており，体重不足の幼児の数は大幅に増加している。サハラ以南のアフリカでは大きく分けて2つのパターンがあるように思われる。ベナン，ブルキナファソ，ガーナ及びトーゴにおいては，1980年代央に栄養不良が急激に増大した後，1986年まで低下し続けたが，現在は4ヵ国とも再び増大している。エチオピア，レソト，マダガスカル，ニジェール及びルワンダにおいては，著しい季節的変動を伴いながら栄養不良の増大傾向が一貫してみられた(ガーナとレソトのパターンは図3.3に示されている)。

図 3.3　1980年代の栄養不良のトレンド：ガーナ及びレソト



注：ここでは低体重児（その年齢の標準体重の80%未満）の割合を栄養不良の指標として用いた。

全般的評価

状況は国によって大きく異なっているが，ここにおける検討は，幼児死亡率，寿命及び初等教育就学状況について，長期的には大幅な改善があったことを示している。これらの点に関し，すべての地域において1980年代の初頭から半ばにかけての状況は，1960年代及び1970年代におけるものよりも遙かに良好であった。サハラ以南のアフリカを除き，貧困層の所得は増加し，所得増加が大幅であった国々もある。

しかし，近年では貧困層の地域別分布をみることが重要になっている。世界の貧困層の大半の生活状態はどの尺度でみてもより良くなったが，これは貧困層の大半が南アジア及び東アジアに住んでいるからである。ラテン・アメリカ及び東ヨーロッパの多くの国においては，貧困層の所得は減少した。もっとも，社会指標はそれ程の悪化は示しておらず，いくつかの国では1980年代の景気後退期よりも急速に改善してきた。アフリカの貧困層は1980年代においてさらに他地域に遅れをとった。即ち，1970年代に始まった後退が継続し，いくつかの場合には加速した。

地域別相異を別として，ここにおける検討はまた，いくつかの国は他の国よりも，遙かに貧困を減少させることに成功を収めたことも示している。表3.5は，10ヵ国に関する2つの重要な指標，即ち，総人口中の貧困人口の割合及び幼児死亡率について，このことを示している。この章の次節においては，これらの相異を生み出した要因を確認するために国別の経験を記述している。

表 3.5　各国の実績の差異

国名，期間	年平均減少率 人数比率指数（パーセント・ポイント）[a]	5歳未満児死亡率（%）[b]
インドネシア (1970-87)	2.34 (58)	3.3 (146)
マレーシア (1973-87)	1.66 (37)	3.7 (46)
ブラジル (1960-80)	1.45 (50)	2.8 (107)
パキスタン (1962-84)	1.43 (54)	1.8 (200)
コスタリカ (1971-86)	1.41 (45)	9.3 (35)
タイ (1962-86)	1.40 (59)	4.4 (70)
インド (1972-83)	1.04 (54)	1.8 (199)
コロンビア (1971-88)	0.91 (41)	7.2 (64)
モロッコ (1970-84)	0.64 (43)	5.6[c] (136)
スリランカ (1963-82)	0.51 (37)	2.8 (66)

注：人数比率指数ではなく，所得不足を用いても，基本的に同様の順位になる。
a. カッコ内は期間の最初のレベル。
b. カッコ内は1975－80年の率。
c. 1977－81年。

国別実績に影響する諸要因

政策は，所得で測定する場合の貧困の減少においても，社会指標の改善においても，いずれも非常に重要である。

表 3.6　社会部門の支出，対ＧＮＰ比

部門，国名	*1975*	*1985*
初等教育		
高就学率		
ボツワナ	2.1	2.8
チュニジア	1.9	2.3
チリ	1.4	2.2
タイ	1.6	2.0
低就学率		
ネパール	0.7	1.0
ガーナ	1.1	0.7
パキスタン	0.6	0.7
ハイチ	0.6	0.6
保健		
5歳未満の低死亡率		
チリ	2.5	2.1
モーリシャス	2.0	2.0
マレーシア	1.9	1.8
スリランカ	1.7	1.3
5歳未満の高死亡率		
エチオピア	0.8	1.2
ブルキナファソ	0.8	0.9
インド	0.3	0.3
パキスタン	0.3	0.2

政策は，経済成長のパターンと成長率を通じて間接的に所得に影響する。また，主として政府の支出プログラムを通じて，より直接的に社会指標に影響する。２つの課題，即ち，所得の増大と社会指標の改善は明確に結びついている。いずれも種々の方法で他方を支援する。しかし，社会指標に対する政策の直接的効果は，測定がより容易であるので，まずこの点につき論ずることとしよう。

社会指標の改善

貧困層に対する初等教育及び保健サービスを提供することに成功した国は，予算中のそれらの項目に十分な支出を充ててきた（表3.6参照）。1985年に対ＧＮＰ比でみた初等教育のための支出を比べると，就学率が99%であったボツワナにおいては，55%であったハイチにおけるよりも支出は４倍以上大きかった。同様に，チリやモーリシャスのように保健サービスを広範に提供する国においては，インドやパキスタンのように幼児死亡率が異常に高いままで予防接種の割合が低い国におけるよりも，対ＧＮＰ比の支出は数倍大きい。

政府支出を増加させることが，常に解決策になるとは限らない。部門内での支出の配分の改善及び資金のより効率的な利用がより重要である場合が多い。しかし，よく的を絞った公共支出を通じることによって，低所得国においてさえも社会サービスの提供を劇的に改善できることは明らかである。表3.5に掲げられた10ヵ国のなかで，公的支出は幼児死亡率の差異を説明する重要な要因である。最良の実績をあげているのは，低所得国ではスリランカであり，中所得国ではコスタリカである。両国とも長期にわたる社会サービスの重視がみられる。

所得増大

貧困層の所得に影響する要因を識別することは，一層複雑である。予備的段階として，貧困層の所得の変化は経済全体の成長による部分と，所得の不公平性の変化による部分とに分解して「説明」することができる（かこみ3.3）。不公平性は経済発展とともにまず悪化し，ようやく後になって改善するということが論じられてきた。この考え方は「クズネッツ曲線」に含まれているものであり，ここでは不公平性と平均所得との間に逆Ｕ字形の関係があると想定している。この曲線は成長と貧困との間には両立不可能な関係があり得ることを示している。極端に言えば，所得の不公平性は経済成長の初期に速やかに悪化し，貧困を増大させることもある。成長は「窮乏化」をもたらすものとなり得る。

表3.7はこの点を簡単に示したものである。この表は表3.2及び表3.3に掲げた総人口中の貧困者数の指数によって測定した貧困の変化を示している。次に貧困のシミュレーションによる変化，即ち，もし不公平の程度が変らなかったとすれば（即ち，誰もが所得の同じ割合の増分を受取ったならば），生じたであろう変化を示す。もし，貧困層における実際の所得シェア下落が，シミュレーションによるものよりも小さければ，所得における成長は不公平を増大させたことになり，貧困層は非貧困層よりも成長から得る利益は少いことになる。もし，実際の下落がシミュレーションによるものよりも大きければ，以上と反対のことが真実であることになる。

表3.7は，長期的成長の時期及び短期的景気後退時の双方をみている。全般的に，長期的成長は不公平性に対してわずかな影響しか及ぼさず，不公平性を減少させる傾向があった。例えば，インドにおいては，貧困の実際の変化とシミュレーションによるものとは全く同じである。このことは，貧困層は他の階層のすべての人々とほぼ同じ割合の増分を享受したこと，及び成長に帰因する所得は当初の所得と同様に分配されたことを意味している。

しかし，いくつかの国，例えば，コロンビアにおいては，

かこみ 3.3 貧困の変化のメカニズム

貧困層の所得が増加したときに，貧困が減少するか否かは，貧困層が貧困ラインとの関係でどの辺りにいるかによる。もし，貧困層がラインのすぐ下にいれば，その所得の増加は，貧困層が平均的に分布している場合よりも，貧困に及ぼす効果は大きい。

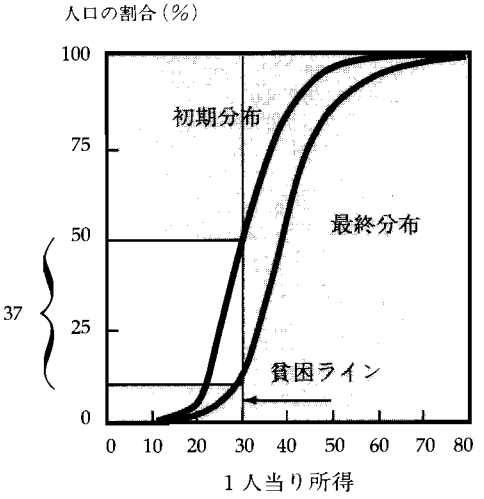
かこみ図3.3ａ及び3.3ｂは累積分配函数，即ち，ある所得以下の人の割合をその所得の函数として表したものである。例えば，貧困ラインが30に設定されていれば，各図の左側の曲線は人口の50%が貧困であることを示す。所得の50%の増加は分配函数を右へ移動させる。貧困の減少はかこみ図3.3ａでは37パーセント・ポイントであるが，かこみ図3.3ｂではわずか27パーセント・ポイントである。

結果の差異は，貧困ラインにおける分配函数の勾配の差異から生じる。かこみ図3.3ａのように，勾配が非常に急であれば（貧困ライン付近において不公平が少いことを意味する），非常に多くの人々が貧困ラインのすぐ下位に集中している。所得の増加は多くの人々をラインの上位に引上げ，貧困は大幅に減少する。かこみ図3.3ｂのように，勾配がさほど急でなければ（貧困ライン付近において不公平が大きいことを意味する），貧困ラインのすぐ下位にいる人はあまりいない。この場合には，所得の同額の増加は貧困層のうちのわずかの人だけをラインの上位に引上げ，貧困の減少は遙かに少い。

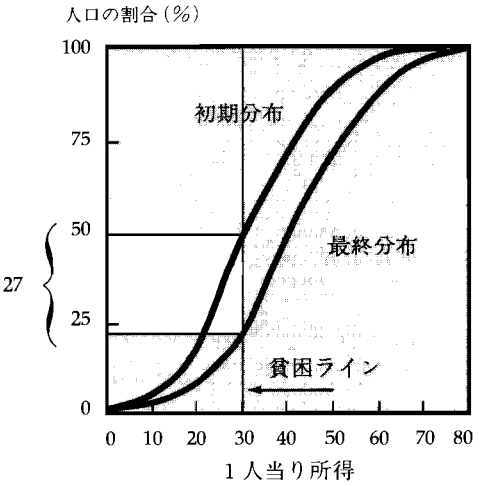
入手できる最新の分配統計を用いると，例えば，バングラデシュ及びインドにおける貧困層の所得が10%増加すれば，貧困は約７パーセント・ポイント減少するであろう。ベネズエラ及びブラジルのように，所得分配がもっと不公平なところでは，対応する数値はわずか３パーセント・ポイントであろう。

かこみ図 3.3 初期条件の相違：貧困減少への影響

貧困ラインのすぐ下位に
貧困層が集中



貧困ラインのすぐ下位に
貧困層が集中していない



不公平性の長期的変化がより重要であった。しかし，これらや他のケースはクズネッツ，即ち窮乏化成長仮説に対して何らかの支持を与えるものではない。低所得国においては不公平性は（クズネッツの仮説に反して）一貫して改善しているし，また，成長の効果が不公平性の変化によって相殺されるようなケースは（窮乏化成長仮説に反して）全くない。要するに，成長は貧困を減少させる。しかし減少させるとしても，ブラジルにおけるように，不公平性が悪

表 3.7　貧困，経済成長，景気後退

国名，期間	期間の年数	観察された貧困減少（パーセント・ポイント）[a]	シミュレーションによる貧困減少（パーセント・ポイント）[b]	平均の所得または支出の伸び，年率（%）
長期にわたる成長				
インドネシア (1970-87)	17	41	35	3.4
タイ (1962-86)	24	33	30	2.7
パキスタン (1962-84)	22	31	26	2.2
ブラジル (1960-80)	20	29	34	5.1
マレーシア (1973-87)	14	23	19	4.0
シンガポール (1972-82)	10	21	19	6.4
コスタリカ (1971-86)	15	21	22	3.5
コロンビア (1971-88)	17	16	8	1.1
インド (1972-83)	11	11	10	1.0
スリランカ (1963-82)	19	10	8	0.9
モロッコ (1970-84)	14	9	1	0.2
短期的景気後退				
コスタリカ (1983-86)	3	12	13	10.9
インドネシア (1984-87)	3	11	9	5.0
インド (1977-83)	6	7	2	0.8
マレーシア (1984-87)	3	1	−1	−0.7
パキスタン (1979-84)	5	1	4	1.2
コロンビア (1978-88)	10	−1	−1	−1.2
コートジボアール (1985-86)	1	−1	−5	−5.4
中国 (1985-88)[c]	3	−4	5	6.7
ブラジル (1981-87)	6	−5	1	0.9
ベネズエラ (1982-87)	5	−5	−6	−4.5
タイ (1981-86)	5	−6	0	0.0
コスタリカ (1977-83)	6	−7	−8	−3.4
ユーゴスラビア (1978-87)	9	−7	−12	−2.9
ポーランド (1978-87)	9	−14	−17	−1.2

a. 表示国における絶対的貧困の定義に基づく，人口比率指数の絶対値の変化。
b. シミュレーションでは，所得の不平等はそのまま残ると仮定している。
c. 農村のみ。

化した場合には，貧困にとっての意味合いは重要である。もし不公平性がマレーシアにおける場合のように低下すれば，ブラジルの貧困は1960年から1980年の間に29パーセント・ポイントでなく，43パーセント・ポイント減少したであろう。つまり，成長率ばかりでなく成長のパターンも貧困の変化を決定する重要な要因である。

1980年代についてみると（表3.7の下部），成長と貧困減少との関係は依然として存在するが，それ以前よりも弱くなっている。一般的に，経済成長は貧困を減少させ，経済不況は貧困を増大させる。しかし，不公平性の変動は1980年代においてはそれ以前よりも大幅であった。例えば，マレーシアにおいては，平均所得が低下したにもかかわらず貧困は減少した。このことが示すところは，より安定的な時期においては，経済成長が貧困に影響を及ぼす主要な要因であるのに対し，外部ショックまたは大きな政策変更は所得の不公平性の変化を通じて貧困層に影響する場合があるということである。

考察の対象を貧困層から最貧困層に移したときに成長が貧困を減少させると，そのままいえるであろうか？　ここでの分析に用いられた国別の貧困ラインは，人口の20−50%を貧困であるとみなしている。この数値の代りに人口の10分の1の最貧困層を考えてみよう。安定的な成長の時期においては，このグループは不公平性が悪化したブラジルとコスタリカを除き，すべての国において平均伸び率よりも大きい所得の増分を享受した。ブラジルにおいては，それにもかかわらず，貧困層は所得の大幅な増加を享受した。コスタリカにおいては貧困層は所得の減少を被った。従って，一般的に，最貧困層は経済成長から十分に恩恵を受けたといえよう。

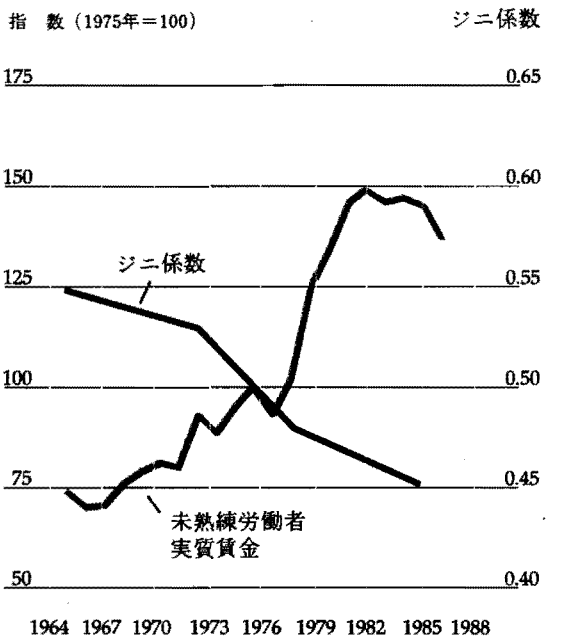
1980年代に起ったことは単純なパターンでは把えられない。約半数の国においては，最貧困層の所得は，国全体の平均所得が低下した場合にはより大きく落込み，平均所得が上昇した場合にはそれを下回る伸び率しか示さなかった。例えば，コロンビアにおいては，全人口の平均所得は1978年から1988年の間に11%低下したのに対し，人口の10分の1の最貧困層の所得は20%以上も低下した。これと対照的

に，その他の諸国の最貧困家計の所得の変化は人口の他の部分より遙かに良かった。実際，マレーシアにおいては，平均所得は1984年と1987年の間に２％低下したが，最貧困層の所得は９％上昇した。

これらの結論は表3.5に掲げられた諸国の経験の差異がどう理解できるかを示唆する。経済成長は明らかに重要である。即ち，貧困を最も早く減少させた２ヵ国は，年率約３％の１人当り所得の伸び率を達成したのに対し，貧困を減少させるのが最も少かった２ヵ国は１％またはそれ以下の伸び率であった。インドネシアのように，平等な経済においては，経済成長は，不公平性の程度を変えなかったが貧困を速やかに減少させるために十分であった。コロンビアにおけるように，初期の所得分配がそれ程平等ではなかった場合には，不公平性の変化が全体的な成長を補完するものとして重要であった。

しかし，経済成長及び不公平性の変化は政策手段ではなく，政策の結果である。インドネシアのような平等な経済において，初期の不公平性の程度をいくらか減少させつつ，成長を実現し得た政策はどのようなものであったか？　また，コロンビアのように不平等な経済において，貧困層が平均を上回る恩恵を享受し得たのはどのような政策によるものであったか？　解答は，貧困層の所得を決定する要因に存在する。

図 3.4　不平等と賃金，コロンビア，1965－86年



資産の所有．　現在の資産を貧困層に再分配することは時には成功したが，むしろこれは原則というよりも例外である。例えば，土地の大規模な再分配は貧困の急速な減少を伴ったが，政治的大変革のときのみに行われた。新規資本（即ち，投資）を貧困層を優遇するように割当てることはもっと一般的である。特に，基礎保健サービス及び初等教育を通じる人的資本への投資は，貧困対策の主要な柱としていくつかの国が採択した。しかし，この投資が所得を増大させるか否かは，新しい技能を利用することのできる機会によって左右される。

資産からの収益．　貧困は多くが農村の現象であり，また，貧困層の多くが（直接または間接に）農業部門にその所得を依存しているので，農業生産性及び農業労働の報酬を増大させるような成長が，貧困を減少させるうえで特に効果があるはずである。インドネシアとインドとの対照がこのことを示している。1970年と1987年の間にインドネシアの貧困は41パーセント・ポイント減少した。同じ期間に農業付加価値の購買力は農村住民１人当り年2.6％上昇した。1984年と1987年の間は，特に急速に貧困が減少した時期であり，購買力は年に5.0％上昇した。これと対照的に，インドにおける貧困の減少は11パーセント・ポイントであった。農業の購買力は年に0.4％未満でしか増大しなかった。インドの貧困の減少（1977年と1983年の間に７パーセント・ポイント）の大部分は年に1.5％の農業購買力の増加に伴って生じた。計量経済学的分析によっても，インドの農村の貧困は農業所得と強い負の関係をもつことが確認される。

インド，インドネシアの両国においては所得の元々の分配がかなり公平であった。従って，同じ度合の不公平性のままでも，成長は貧困を減少させるうえで効果的であった。初期の分配の公平性が少い場合には，成長による大きな効果を期待するならば，貧困層に有利な所得のパターンに移行しなければならない。コロンビアは，初期には非常に不公平であった所得分配を改善した数少いラテン・アメリカの国の１つである。コロンビアのジニ係数（不公平度を測る尺度であり，１は全くの不公平を表し，０は完全な公平を表す）は，1971年と1978年の間に0.54から0.48に低下し，また貧困は年に2.9パーセント・ポイント低下した。図3.4が示すように，このことが生じるためには，貧困層の最重要な資産，即ち，未熟練労働力の収益性を急速に高めなければならない。1971年から1978年の間に，１人当りＧＮＰは年3.9％の増加であったのに対し，実質未熟練労働賃金は

かこみ 3.4 成長，実質賃金及び貧困：英国及び米国，1770—1920年

英国及び米国の産業革命の歴史は，成長，実質賃金及び貧困の間に関連性があることを示唆している。両国においては産業革命の初期の段階の発展は資本集約的であった。同時に，労働の供給は増加しつつあった。従って，未熟練労働者の実質賃金の上昇は緩慢であり，貧困に対する経済成長の効果は小さかった。しかし，英国における1820年頃以降及び米国における1880年以降，実質賃金は上昇し始め，貧困は減少し始めた。

英国の産業革命は1770年頃に始まったが，1820年まで実質賃金は殆んど上昇しなかった。19世紀の初めの20年間，成人男子の未熟練労働者の稼得は年にわずか0.2%増加しただけであった。その後の50年間には，年に1.7%増という遙かに速くかつ着実な増加がみられた。1840年頃以降，米国のＧＤＰは英国の対応する段階における場合よりも大幅に速く成長した。それにもかかわらず，1845年と1880年の間，都市未熟練労働者の実質賃金は年に0.2%以下の増加でしかなかった。その後，英国におけると同様に加速し，次の40年間には，年に1.3%増加した。

両国においては，技術進歩は当初，労働集約的農業よりも，資本集約的また技能集約的な工業を有利とした。労働に対する緩慢な需要の伸びが人口の著しい増加と相俟って，実質賃金の上昇を抑制した。産業革命の開始後数十年を経て，農業の技術進歩はより均衡のとれた成長のパターンをもたらし，初期の労働節約的な偏向は，中立または労働集約的な偏向に道を譲った。出生率の低下と移民法の強化により人口の増加が鈍化し，実質賃金の伸びが加速し始めた。

英国においては被救済民は1840年以降減少した。米国について最も信頼できるデータであるニューヨーク州の救済の記録によれば，貧困は1865年まで増加，その時点で人口の８%が州の救済を受けた。その後19世紀の終りまで貧困は減少した。両国とも，未熟練労働者の実質賃金の伸びにより貧困が減少した。

6.6%上昇した。これにより所得の分配が貧困層に有利なように変化した。かこみ3.4は，英国と米国の産業革命期における賃金と貧困の変化を検討している。

貧困層の資産の収益は，生産性向上によっても増大させることができる。マレーシアにおいては貧困層への投資により急速な成長が達成され，1973年と1987年の間に所得のかなり不公平な分配がいくらか改善され，貧困は23パーセント・ポイント減少した。この間に農業労働者の平均労働稼得はほぼ75%増加した。より良い教育を受けたことが，農業稼得の増加分の約４分の１，非農業稼得の増加分の約４分の３を説明する，との研究結果がある。貧困層の人的資本に投資し，新しい技能が生産的に利用される環境を提供することにより，マレーシアは貧困層の短期的福祉と中期的な所得増加の見通しの両者を改善した。

スリランカは社会支出により生じ得る生産性の増大にはそれ程成功しなかった。1970年と1985年の間にスリランカは広範な対象の社会支出のためにＧＤＰの約10%を割当て，社会指標の改善はみられたが，貧困層の所得の増加は殆んどなかった。貧困は1960年代及び1970年代の間に年にわずか0.5パーセント・ポイント減少しただけであった。

貧困層の資産の生産性は，物的インフラストラクチュアを改善することによっても増大させることができる。例えば，インドネシアは石油の受取代金をジャワ島農村部全体のインフラの改善と拡張に使用し，貧困層の多数に市場へのアクセスを提供した。これと対照的に，多くのサハラ以南のアフリカのインフラは不十分であり，しかも状態は悪化し続けている。

支出. 表3.5に掲げるすべての国は支出を利用してきており，一般的に食料補助金の形態で行っている。インドネシアやタイのような国では，適度の支出，即ちＧＤＰの約0.2%程度が急速な成長と両立可能であった。他の諸国では支出はその程度にとどまらなかった。1970年代末にエジプトの支出(それは主として非貧困層向けであった)は，ＧＤＰの７%にのぼった。このように支出を過度に利用することは，マクロ経済に深刻な困難を引起す。そして成長を低下させることによって，将来の世代に貧困をもたらすことにもなる。

支出は，貧困に対する解決策になるとは考えられない。特に貧困人口が大きい低所得国では解決策にならないこと

は確実である。これは問題があまりにも大きいからということもある。バングラデシュにおいて貧困を消滅させるためには，現在のＧＤＰの少くとも15％が必要であり，しかも，これは支出が都市の中産階級へ「漏れ」ないことを仮定した上でのことである（通常は漏れがある）。いくつかの中所得国においては状況は異なる。ブラジルにおいては，現在のＧＤＰの1.1％だけの支出により貧困を消滅させることができる。しかし，漏れと行政コストのために実際にはこれよりもさらに多くが必要である。

良好な実績の検討

貧困に影響する要因についてこのような理解を踏まえると，表3.5に掲げられた国の実績を検討することが可能である。東アジアの３ヵ国――インドネシア，マレーシア及びタイ――は，成長を加速する政策と，貧困者が成長に参加できるよう促す政策との適切なバランスを保つことの利益を示している。これら３ヵ国とも年６％以上のＧＤＰ成長率を達成し，持続させた。この成長は農業を主とする比較的労働集約的なものであった。これは貧困層が所有する生産要素に対する需要を発生させた。同時に，これらの国は適切な社会支出も提供した。その結果，これら３ヵ国は初等教育完全就学を達成し，所得水準が近い他の国よりも幼児死亡率が低くなった。技能と労働力の質の改善により，貧困層は経済成長が提供する機会を把えることができた。

その他の国々では，貧困層の雇用機会の創出と，彼らの対応能力の開発は，それ程バランスがとれていたとはいえない。ブラジルのＧＤＰ伸び率は表の中のどの国をも凌ぎ，またパキスタンは東アジアの３ヵ国と同率の年６％のＧＤＰ成長率を達成した。しかし，どちらの国でも社会指標が急速に改善することはなかった。ブラジルは中所得国の中で５歳以下の死亡率が最も高い国の１つであり，パキスタンは世界中で初等教育就学率が最低である国の１つである。これらの国では，労働力の技能を向上させることができなかったので，成長から利益を受けるための貧困層の能力は限定された。どちらの国の場合も，貧困者の割合は低下したものの東アジアの場合よりも小さかった。

ここから言えることは，社会指標のそれ程の改善を伴わない経済成長も可能であるということである。しかし逆もまた事実である。即ち，社会指標の改善は，急速な経済成長がみられなくても達成し得る。コロンビアにおいて1971年と1978年の間，そしてコスタリカにおいて1971年と1977年の間には，貧困は急速に減少し，５歳以下の死亡率は著しく低下し，ＧＤＰは年率約５－６％で伸びた。しかし，1980年初の景気後退は貧困の改善の突然の停滞をもたらした。即ち，貧困層の割合はコロンビアにおいてほぼ変らず，コスタリカにおいては増加した。その状況にあっても，両国とも５歳以下の死亡率は引続き低下した。このことは，社会指標改善の努力は景気後退下でも行うことができることを示している。同様にスリランカの経験からは，低所得のレベルでも著しい社会指標の改善が達成し得ることが示唆される。同国の社会サービスの長期にわたる注力は５歳以下の死亡率からうかがえる。1980年では1,000人当り66人であり，これは低所得国としては顕著な実績である。

しかし，インド，モロッコ及びスリランカの事例は，ＧＤＰの低い伸びが貧困の減少を困難にすることを示している。これは，重要な区別を示唆している。即ち，貧困層の所得を増大させること（そしてこれにより人々を貧困ラインより上位に引上げること）は広いベースをもつ経済成長が必要であるが，他の面（例えば，幼児死亡率の低下）で貧困層の改善を図ることは特定の政策によって行うことができる。

これらすべてから４つの一般にわたる結論が導かれる。第１かつ最重要なものは，貧困を克服することに最も良く成功した国は，労働の効率的利用を可能とする成長のパターンを促進し，また貧困層の人的資本に投資してきたことである。このいずれも不可欠である。第２は，データを入手できた国について，どの１つさえも，成長することなしに全人口比に対する貧困の指数を大幅に低下させることはなかったことである。第３は，成長は必ずしも社会指標を改善するとは限らないことである。第４は，その一方，成長がなくても政策により社会指標を改善し得る（例えば，政策により幼児死亡を減少させる）こと，実際に，それは景気後退時にさえもなし得ることである。

貧困層の中の弱者，例えば老人や資源のない地域の住人などは，この２つのアプローチを成功裡に実施したとしても恩恵を被らないであろう。その他の人々は利益を得るであろうが，家族の中での稼ぎ手の死といった個人的な問題や早魃などの自然災害及び景気後退などから悪影響を被りやすい。このため，基本的な戦略を，支出と社会保障のシステムによって補完する総合的なアプローチが貧困問題には必要である。

貧困対策にとっての制約要因は何か？

貧困対策については，成長達成と貧困克服とが両立し得るか，との形で論じられることが通例である。国別経験について検討してみると，この２つの目標は両立不可能であるとは限らないことを示唆している。適切な政策を講じれば，貧困層は成長から恩恵を受け，また成長に貢献することができる。このような場合には，貧困の急速な減少と持

かこみ 3.5 政治的提携と貧困層

貧困減少を意図する改革を実施することは，必ずしも貧困層を非貧困層に敵対させるという単純な問題ではない。貧困層の犠牲において富裕層に利益を与える経済政策はたくさんあるが，他の政策は両階層の利益を合致させる政策もあり，そうしたものは，貧困層と非貧困層の双方の提携という形で支持される。

政治的提携は，部門の利害関係が問題であるときには，所得階層を超えて形成されることが多い。関税，為替レート及び食料価格決定の政策は，所得階層間より農業部門と工業部門との差異を大きくするという影響がある。アフリカ及びラテン・アメリカの多くの国においては，農業部門は工業及び都市を優遇する政策に長い間悪影響を受けてきた。例えば，食料価格は低く設定されることが多いが，それは農村貧困層を含む農業部門全体の犠牲において都市貧困層，工業労働者及び企業所有者に利益を与えるものであった。

貧困層と非貧困層との提携は，地理的境界線――即ち，ブラジルの北東部のように，地域全体への資源の流れを促進するため，または，灌漑のように，特定の場所に役立つ施策を推進するために形成される。インドのすべての地方は，大農と小農双方が生産性向上を期待して，灌漑地域に含まれるように要請した。

サービスの提供者及び受取者が提携することもある。社会サービスのファイナンスについては，受益者からの要請と同様にサービスの提供者である中所得者から，政府に対し強い圧力がかけられることも多い。教師，医療関係者，社会福祉員及び他の中堅及び高所得のサービス提供者は，政府が社会サービスにより多くの資源を振向ければ，彼ら自身も利益を受ける。また，彼らは投票権及び人的資源の開発により多くの投資を行わせるためのロビー活動を成功させる組織力ももっている。ケニア及びスリランカは初等教育に比較的多額の支出をしているが，強力な教師組合があることは驚くほどのことではない。ペルーの初等教育の拡大は，主として教師の票を獲得するための政党の努力に帰せられる。

アルゼンチン，チリ及びペルーにおいて，貧困層に利益を与えるための税制及び他の政策改革の成功は一般に，ホワイト・カラー労働者，専門職，官僚及び中小企業者の利害の態様によって左右された。これらの部門が主として貧困者向けの移転支出を分担すれば，再分配政策はより成功したと思われる。同じことは他の多くの国においても明らかである。インドのマハラシュトラ雇用保証制度は，都市の非貧困層から農村の貧困層に所得を移転するが，広い政治的支持を受けている。都市の非貧困層はボンベイへの移住の減少を利益として認識しており，また，土地所有者は，この制度が農業労働力の安定化に役立ち，農村にインフラストラクチュアを造出するので，この制度を好意的にみている。これと対照的に，スリランカが1979―80年に一般食料補助と配給制度から食料スタンプ制度に切換えたときには，非貧困層に対する潜在的な移転が減少したことにより，新制度に対する支持が低下した。

要するに，貧困減少の政治経済は複雑であり，国や歴史的環境により大いに異なる。この簡単な検討が示したように，貧困層に利益を与える政策は，多様な条件の下で提案され，成功裡に実施された。しかし，経験によれば，貧困層及び少くとも非貧困層のいくつかのグループによって，ある程度分担される戦略と目的の上に成功が築かれることが多い。

続的な成長とが両立する。

貧困を減少させ，かつ，成長に寄与する政策が分っているとしても，なぜ多くの国はその政策の遂行を選択しなかったのであろうか？ その解答は政治上の実行可能性にある。政府が行う戦略的選択は，経済，政治の両面の要因を反映する。国により，政治文化，また，政治組織，リーダーシップ，行政手続などの性格は大いに異なる。この節では，政治と経済の要因の間の複雑な相互作用の様相を検討する。

貧困層を援助し，非貧困層に負担を課す政策は，国民所得を増加させるものであっても，抵抗を受ける。非貧困層は，一般的に政治に対して強い力をもち，政策に強い影響力を行使する。貧困層に地方レベル及び国家レベルでの政策決定における一層大きな発言力を与えることができれば均衡の回復が助長される。しかし，政治力は経済力を反映することが多いので，非貧困層に支持され，または少くとも積極的には反対されないような貧困減少政策を企画することが重要である。ときには貧困層と社会の他のグループとが共通の利害を見出し，改革について提携することも可能である（かこみ3.5）。しかし，殆んどの場合，非貧困層の抵抗を回避するために，多数に対して最小の負担を課す

ような政策が要請される。

資産の増加

貧困層の資産を増加させるため，政府は，２つの施策，即ち，現在ある資産（土地など）の再分配と貧困層の人的資本への公的投資の増加を遂行してきた。いずれの政策も貧困層に利益を与える。日本と韓国の経験は，土地の大規模な再分配は貧困の顕著で持続的な減少をもたらすことを示唆している。コロンビアとマレーシアは人的資本増加を進めた例である。

図3.5の下の部分は，これらの施策の下で貧困層が受ける利益を表すために，かこみ3.6に記述された枠組を用いている。土地の再分配は即時に，しかも永続する利益をもたらす。教育に対する支出の増加は，短期的には何の改善も生まないが，後に急速に成果をもたらす（ここでの分析は，10年目までに貧困層の所得が平均所得と同一の増加率を示すような政策が想定されている）。

より長期的な効果を考慮して２つの施策のいずれかを選択することは可能であろうか？　原則的には，いずれの施策も成長促進的効果と成長抑制的効果を有する。例えば，土地改革は貯蓄を減少させるであろう（貧困層は，富裕層に比し，その所得の少い割合しか貯蓄しない傾向があるからである）。このことは成長にとっては悪材料である。しかし，土地改革は土地の一層効率的な利用の促進をもたらし，このことは成長にとって好材料である。教育への投資は労働力の質を改善する（成長にプラス）が，少くとも短期的には，公的支出の増加をファイナンスするために増税を必要とする（成長にマイナス）。結局，２つの施策のいずれを選択するかは重要な問題ではないであろう。

しかし，これら２つの政策は，所得の分配に対する効果，従って，政治的な実行可能性は著しく異なっている（図3.5の上部参照）。土地の再分配は非貧困層の消費の即時かつ恒久的な減少を引起す。このゆえに強く抵抗を受けるのである。教育への追加支出は，非貧困層に対する税の増加負担分がすべて所得の増分のうちから支払われるように，より漸進的に構築することができる。従って，２番目の施策がより実行可能性があると思われる。さらに，いくつかの非貧困層グループは，人的資本施策から利益を受ける立場にある。例えば，熟練労働力を必要とする産業家がそうである。彼らはこの施策を支持すると思われる。

このことは，政府は資産再分配を拒否すべきであるとか，再分配と貧困層への投資とが相容れないものであるとかを意味するものではない。実際，比較平等な土地分配は，その他の貧困層対策の効果をあげる。しかし，（チェナリー及びその他の「成長の下での再分配」で主張したように）新規投資の分配を貧困層が有利になるように行うことは，現存の資産を再分配するよりも人々に受入れられやすいと思

かこみ　3.6　貧困とトレード・オフ：簡単なシミュレーション・モデル

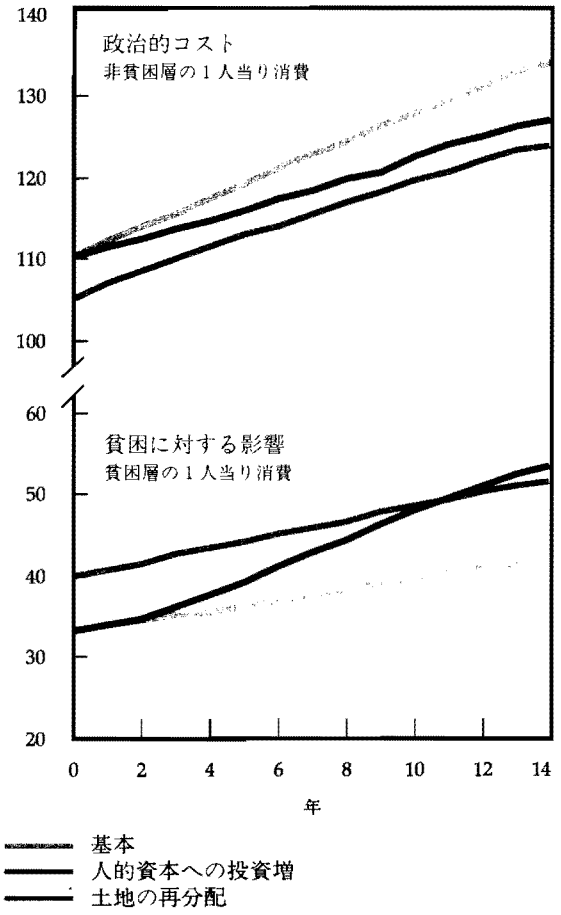
この節での議論に用いられたシミュレーション・モデルは，２つの両立不可能な関係をとらえている。即ち，貧困と成長の関係，及び貧困層と非貧困層の関係である。これらの関係がどの程度に重要であるかは以下の２つの要因に左右される。

第１に，移転支出及び社会プログラムをファイナンスするために必要な収入をあげるための直接的な経済的コストである。増税は，少くともある程度は経済効率性（ひいてはＧＮＰ）を低下させるとみられる。さらに，公的支出の増分すべてが，意図された受益者に届くとは限らない。同様に，増税分のいくらかは貧困層にも負担がかかる。従って，貧困層に１ドルの純利益を付与するためには，１ドルよりも多くが税で徴収されなければならない。モデルでは，貧困層に対するＧＮＰの0.5%の純移転は，ＧＮＰを0.4%及び非貧困層の消費を1.0%減少させるとしている（チェックの印）。資本に対する補助金の廃止のように減税を可能にし得る政策は，上記とは逆の効果をもつ。

第２に，非貧困層が貧困層より多く貯蓄すれば，非貧困層から貧困層への所得移転は国全体の貯蓄を減少させる。このことはひいては経済成長の鈍化を意味する。ＧＮＰの0.5%の純移転はＧＮＰ成長率を0.1パーセント・ポイント低下させ，また非貧困層の消費の伸び率を0.12パーセント・ポイント低下させる。しかし，資本の生産性はその所有とは無関係であると仮定している。従って，例えば，貧困層の人的資本への投資の増加は，経済の他の部分の投資と同程度に成長を増加させることになっている。

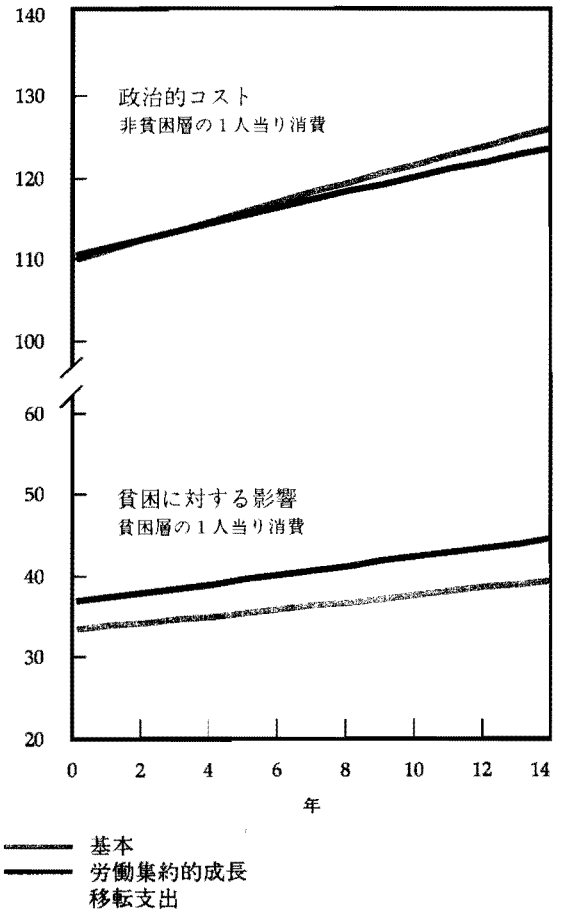
このモデルは，１部門から成る経済における成長を描写している。その構成は次の通りである。生産要素を組合わせ，国民所得を生み出す単一の生産函数；生産要素の所有に応じて貧困層と非貧困層に国民所得を分配する部分モデル；所得階層の可処分所得を決定する税と移転支出の組合せ；所得階層の貯蓄率；課税により生じるＧＮＰの損失を測定する「費用」函数，以上である。

図 3.5　貧困層の資産の増加



注：第０年の１人当りＧＮＰを100としている。
第０年の１人当り消費を80に等しいとしている。

図 3.6　経常所得の増加



注：第０年の１人当りＧＮＰを100としている。
第０年の１人当り消費を80に等しいとしている。

われる。もし，再分配が不可能であれば，教育及び人的資本への他の形態による投資により多く支出することの方が，強力な根拠を有する。

所得の増加

同様の比較が，経常支出と，貧困層が所有する資産の収益を高める成長との間で行われ得る。スリランカなどいくつかの国は補助金に大きく依存してきた。コロンビアなど他の国は，労働の一層効率的利用を促進する政策を通じて労働の収益を増加させてきた。いずれの施策も貧困層に利益を与えることができる。図3.6の下部においては，労働の利用を不利にする偏向を廃止する政策と同様の所得の増加が保証するようにシミュレーションの期間にわたって支出の水準が決定されている。

前と同様に，いずれの政策も成長に影響する。しかし，この場合には，モデルにより確認されるが，一方の政策，即ち，労働の利用を不利にする偏向の廃止の方を有利とする強力な推定がある。この施策は効率性に即時のプラスをもたらし，そしてGNPのレベルを上げる。その後は成長への効果は多くの異なる要因の影響によって左右される。他方，支出増加は所得の水準と将来の伸びの双方を低下させる。増税が支出の増加をファイナンスするために必要になり，長期貯蓄は低下する。いずれも成長にとって悪材料である。

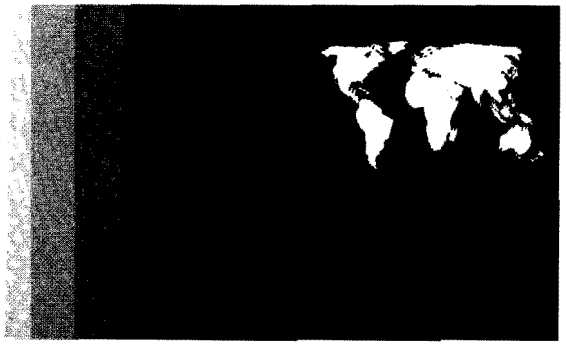
この労働促進的政策に対する選好は，政治的実行可能性

を考慮すると，大いに強化される。ここでも，前と同様に，２つの政策の違いは非常に大きい（図3.6の上部を参照）。移転支出は非貧困層の現在の消費を減少させるのに対し，労働のより効率的な利用への転換は彼らの消費を当初増加し，その後はそれがやや緩やかになるだけである。将来，政治的な抵抗がより起りやすい。しかも，非貧困層の中でも労働集約産業の投資家などは，労働への偏向の廃止から利益を受けるので改革を支援するであろう。しかし，ここでも２つの政策は相互に相容れないものではない。実際，支出の中には成長から恩恵を受けることができない人々にとって明らかに必要なものがある。

国ごとの経験の検討からみられるように，ここでの分析は，貧困層の人的資本への投資増加を伴う，労働のより効率的な利用が貧困を減少させ，また，国民所得を増加させることを示唆している。従って，この章で提唱されている２つのアプローチの戦略は，所得と成長を一方とし，貧困を他方とする関係を矛盾させずに成立させる。貧困層と非貧困層とのトレード・オフの関係は依然として存在するが，この戦略は，他の施策に比し，非貧困層への最小のコストで貧困を大幅に減少させる。従って，政治的にはより受容れやすい。

成長と貧困のトレード・オフは，例えば，交易条件の「永続的」下落に伴う経済再構築の時期に生じる。生産のパターンを変化させなければならないため，投資は通常におけるよりも遙かに重要になる。その結果，投資を減少させる政策は将来の成長という点からはより「高い」ものとなる。しかし，貧困層は調整の間は特に脆弱である。そのような時期に貧困層を防禦することは，より緊急でより困難なことになる。貧困層が妥当なコストで防禦されるべきであるとすれば，支出は特に注意深く目標を絞らなければならない。「一時的」ショックの際の支出の場合は，より明白である。例えば，投資の価値は旱魃によって影響されることはない。しかし，餓死を防止するための支出の重要性は確実に増大する。

この後の４つの章においては，開発についての広範な検討から，個別の政策についてより詳細な議論に移る。政府はどのようにして人的資本への投資を伴いつつ効率的で労働集約的な成長を促進すべきであろうか？　第４章は戦略の最初の要素に焦点を当てる。即ち，労働をより効率的に利用する成長パターンを促進するような政策がどのようなものであるかを確認する。第５章は第２番目の要因，即ち，貧困層に対する社会サービスの提供について検討する。第６章では支出と第４章，第５章で提唱される政策によっても恩恵を受けられない人々を助けるためのセーフティネットについて議論する。また，第７章においては，これらすべての政策が景気後退と経済再構築に対処するためにどのように修正されるべきかを検討する。



貧困層のための経済機会の増進

貧困層が成長から恩恵を受けまた成長に貢献することを確実にするためには，貧困層が新たな稼得の機会を得られるようにする経済全般及び部門別の適切な政策と措置の採択が必要である．この章においては，次のような政策を検討する。

- 貧困層が所有する生産資産の効率的な利用の増大を図る成長パターンを促進するもの。
- 土地，信用，インフラストラクチュア及び生産投入財に対する貧困層のアクセスを拡大するもの。

第3章で述べたように，成長と貧困減少と人的資本の間には強い補完性がある。人的資本への投資は，貧困層が機会の拡大を把えることを可能にするためにきわめて重要であるが，これについては第5章において議論される。

成長のパターンと貧困層の所得

途上国における貧困層の大部分は，労働による所得に依存している。即ち，自己所有地での労働，賃金また他の自営業からの所得である。長期間にわたって貧困を減少させることに成功した国は，広い基盤を有する農村の開発及び都市の雇用を促進し，これによって小規模農業の生産及び賃金労働に対する報酬を増大させた。とはいえ，成功をもたらした施策は当初の経済状態によって多様であった。1960年代のタイ及び1970年代のケニアにおいては，小規模農業の生産性向上が非農業所得の伸びを加速させた。1970年代のマレーシアにおいては，都市の雇用の拡大が同等に重要な役割を果した。

労働は豊富な資源であり，これを活用させることは一般的に急速かつ効率的な成長になる。しかし，大半の国は結果として労働を不利にする偏向をもつ政策を採択してきた。特に，農業は主要な労働集約的部門であるが，大半の途上国は農業生産物に課税してきた。政府は2つの理由からこの課税を行ってきた。即ち，公的支出のファイナンス（農業生産物への課税は行政的に容易である）と，特に工業化の初期段階において製造業を保護するためである。各国の経験は2つの結論を示唆している。即ち，

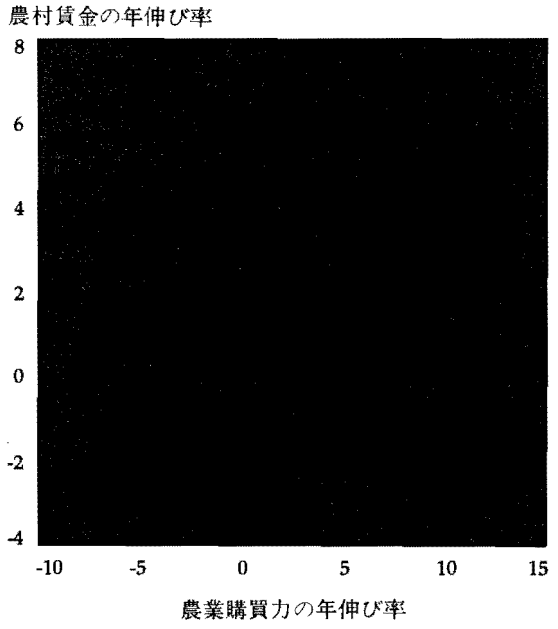
- 農村開発の成功には，農業への過剰な課税を回避し，農業インフラストラクチュアのための強い支援を提供し，また，小農に技術革新へのアクセスを可能にすることが必要である。
- 労働に対する都市の需要の増大（工業及びサービスにおける）は，所得の上昇に伴い，その役割が増大する。生産物市場及び要素市場における大きな歪曲を避けること，また，適切な都市インフラストラクチュアを提供することにより，政府は都市の雇用創出を促進することができる。

政府の政策と農村開発

農業の拡大は，効果的な農村開発の推進力であり，ひいては，成長が広い基盤を有し，貧困の減少に寄与するための基礎を築く。貧困層は，それが農民であれば直接に，また農場労働及び農村の非農業部門の生産物に対する需要の増大から間接に，利益を受ける。特に低所得国においては，農業購買力の増大と農村賃金（農村の貧困層にとっては最重要の福祉指標である）の間には強い関連がある（図4.1参照）。さらに，農業の成長は，経済の他の部門を助ける。一般的に，急速な農業の成長を達成した国は急速な工業の成長をも達成した（「世界開発報告1986」参照）。

農業の実績に影響を与える主要な政策は，課税及び農業開発のための公的支援である。課税の程度を測る際には，農産物に対する直接的な税と，工業保護及び為替レートの過大評価に隠された間接的な税の両者を考慮に入れること

図 4.1　農業購買力と農村賃金
(%)



注：対象期間は国ごとに異なるが，1970年代初から1980年代央までである。ただし，バングラデシュと中国は1980－87年代，ケニアは1970－79年である。

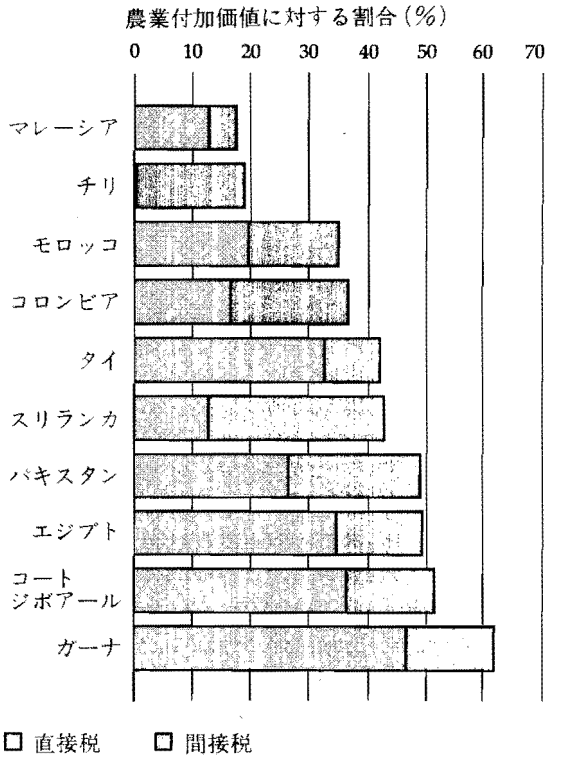
が重要である。図4.2が示すように，これらの間接的な税は大きな税負担になることがある。

国によっての差は大きいが，通常，良好な実績をあげた国は課税を過度にはせず，また強力な支援を提供した。例えば，1970年代のマレーシアにおいては，農産物への全課税は比較的低く，生産額（国際価格）の19%であった。農業を直接支援するための政府支出は，この部門の付加価値の10%であった。マレーシアは70年代に年５%の農業成長率を示した。これと対照的に，ガーナは農産物に63%という高度の課税を行い，支援には付加価値のわずか３%を支出しただけであった。その農業生産は年に１%以上低下した。

いくつかの場合には，税は効果的な公的支援によって相殺される。タイの農産物に対する全課税は生産額の43%に達し，その負担は主として米とゴムにかかった。しかし，インフラストラクチュア及びサービスのための多額の公的支援がこれを補填した。図4.3は農業部門への資金の流れの総額と純額のパターンを示している。この図は農村道路への支出及び間接税（付加価値の約15%）を除外しているが，全体的なパターンは明白である。多額の公的支出が1960年代初以降この部門への純流入をもたらした。この支出により，農地の開拓とキャッサバなど税負担がより少い産物への移行を中心とする生産物の多角化が支援された。マレーシアと同様，タイは貧困の減少に大きな成功を収めた。

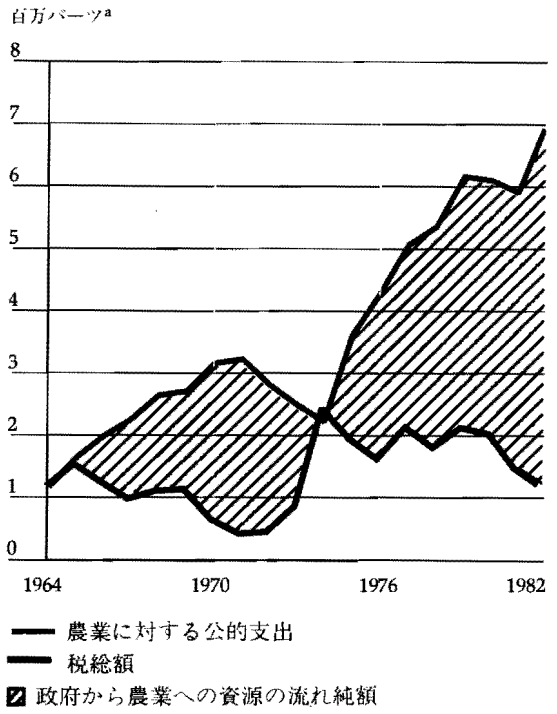
アフリカの６ヵ国に関する世界銀行の研究 "Managing Agricultural Development in Africa" も，実績の良好な国と不良な国との対比を明らかにしている。最も成功した農業部門を有する国（特にカメルーンとケニア）は１人当りＧＤＰと製造業生産においても最高の実績をあげた。こ

図 4.2　1970年代の農業に対する直接・間接の課税



注：直接税は，生産者価格（非農業品の価格との関連におけるもの）と公定為替レートによる相対的国境価格との差として算出される。間接税は，均衡為替レート及び非農業品の価格に対する工業保護の効果に帰せられる相対価格の追加的減少である。直接・間接の両者の税は，歪みなしで，均衡為替レートでの価格の比率で示してある。結果は，それぞれの国において課税されている商品について加重平均したものである。
出典：Schiff and Valdés の近刊。

図 4.3 政府と農業部門間の資源の流れ純額，タイ，1964－1982年



a. 農村物価指数によりデフレートしてある。
出典：Siamwalla and Setboonsarng 1989.

れらの国は，為替レートの著しい過大評価を回避することなどより，農業を他の国々ほどには厳しく課税しなかった。また，これらの国は農業成長の多角化を支援するために制度整備やインフラ投資を行ない，その多くは小規模農業部門に向けられた。これと対照的に，ナイジェリア，セネガル及びタンザニアは資本集約的工業化を追求した。これらの国は農業に対し直接，間接の重い税を課し，インフラストラクチュア及び制度に対する公的支援の提供は，わずかなものであった。1970年代のガーナと同様に，これらの国は農業生産及び非農業生産の拡大，そして全体としての労働需要の増大に大きく失敗した。

農業部門内部に関する政策は，農業部門の成長ばかりではなく，この部門の成長が貧困を減少させる程度に対しても影響する。生産物価格の設定及び支援が大規模農業者に有利なように偏っている場合には，貧困層はあまり利益を受けない。例えば，マラウイの政策は，タバコ部門において大農場に有利で小農に不利となる差別的価格という形での偏りを含んでいる。小規模農場のタバコ生産の伸びは緩慢であった。独立前のジンバブエにおいては，インフラストラクチュア及びサービスのすべてが大規模農業者を援助するように意図されていた。1980年代にこの偏向が部分的に是正されたとき，小農のとうもろこしと綿花の生産は急速に拡大した。多くのラテン・アメリカ諸国においても，支援サービスは多くが大規模農業者の利益に沿うように企画されている。

この他の政策上の問題としては，雇用の増大を妨げるような偏向がある。例えば，信用補助は過剰な機械化を促進することがあり，ある研究によれば，インドにおいて信用補助は農場労働に対する需要を減少させた。非常に不公平な土地分配も，農業成長から貧困層が恩恵を受ける程度を少くする。部門内の政策が貧困層を不利にする偏向があり，また貧困層が土地に対するアクセスを殆んどもたないとすれば，農業部門に対する資源の移転は，貧困を減少するうえでさほどの効果をもたないということを，ブラジルの例が示している（かこみ4.1）。

インフラストラクチュアと技術. 農業のためのサービス，インフラストラクチュア，研究及び技術を提供する公的プログラムは，農業の成長の水準とパターン及び農業部門への民間投資に決定的な影響を及ぼす。1969—78年の間の58ヵ国についての研究によれば，灌漑の対象地域を１％拡張することで収穫は1.6％増加し，また，舗装道路を１％延長することで生産量は0.3％増加した。インフラストラクチュアへの投資は，天然資源の改善と維持にも役立つ。しかし，費用当りの効果を考えることが重要である。世界銀行の支援を受けた完了済の農業インフラストラクチュア建設プロジェクトについての分析では，経済的収益率は平均17％であった（ただし，アフリカにおいては，脆弱な制度及び不十分なプロジェクト実施のために，その実績は遙かに低い）。

インフラストラクチュアの改善は，生産性の向上，技術変化及び市場間の結合の強化をもたらすことができる。灌漑と水利調節は，南アジアと東アジアにおいて，ここ20年間，（新しい品種の採用と多期作を通じて）収量増加にきわめて重要であり，生産量の増減の幅を縮小させた。土地所有者が絶対額では最大の利益を享受したとみられるが，インフラストラクチュアがもたらす所得の増大は広範囲に及ぶ。例えば，インドのアンドラ・プラデシュにおいては，小規模農業家計と賃金稼得家計の1983年の１人当り支出の月額は，灌漑地域では非灌漑地域よりも35％多かった。バングラデシュの村落についての研究では，インフラストラクチュアの整備は，貧困層と土地を所有しない人々をも含

かこみ 4.1 大規模農民を優遇するブラジルの農業政策

ブラジルは農業を促進し，この部門の急速な成長を達成した。しかし，貧困に関する記録は満足できないものである。1つの理由は，農業部門内の偏向，とりわけ課税と補助付信用において大農を優遇し，労働に不利に作用していることである。これらの偏向は，当初の非常に不公平な農地分配と相互に作用して，成長から貧困層が受ける利益を減少させている。ブラジルは，農業生産の促進だけでは貧困克服に不十分であることを，明らかに示している例である。部門内の政策も重要である。

土地及び農業への課税

ブラジルの所得税は，他の部門に比し農業を大幅に優遇しているが，その利益を得るのは富裕層だけである。所得税法中の特別条項により，法人は農業による利益の80%まで課税所得から差引くことができ，個人は90%を差引くことができる。設備投資は，第1年目に全額を減価償却することができ，さらに投資額の2－6倍まで減価償却することができる。このため高インフレと相俟って，法人及び富裕層が土地に過剰投資することが促進される。その結果は大規模土地所有の累積であり，土地の生産性の伸びを上回る土地価格の上昇である。貧困層は税制上の優遇据置から利益を受けず（彼らは所得税を納めていない），また，土地を購入する余裕がない。多くの貧困者は所有者のない土地を求めて未開拓地域に移住する。

累進的な土地税は所得税の偏向を相殺することができる。ブラジルはこれを試みたが，脱税の蔓延と多くの例外のために失敗した。このような例外の1つとして，土地利用の促進を意図して，所有者が土地を家畜飼育に利用する場合には税を90%まで減少させるというものがある。このため森林から牧場への転換が促進されたが，これは経済的にも見合わず，労働に対する需要が減少し，また環境に有害な影響を及ぼすことになった。

補助付信用

ブラジルにおいては農業信用が異常に歪められてきた。最近まで，公的信用の実質金利はマイナスであり，また，農業のための貸付の実質金利は非農業部門向けのものより低かった。部門間の信用条件の差異の現在価値は土地価格に反映されてきた。補助は農業の収益を引上げたが，主として大農に利益を与え，また，過剰な機械化を促進し，未熟練労働に対する需要を減少させてきた。土地についての権利をもたない貧しい人々は，信用補助から利益を得ることはなかった。

ブラジルの農業政策は，労働需要を減少させ，貧民が土地を購入し農業を営むことを著しく困難とした。機械化が補助を受けているので，未熟練労働者が長期契約労働者として技能を修得する機会は限られている。

めて，すべての家計の所得上昇をもたらすことが明らかにされた（かこみ4.2）。所得上昇の大部分は，労働が利用される方法の変化によるものであった。

インフラストラクチュア・プロジェクトは多くの人々に利益となるが，起り得る悪影響を予想してそれを防止する措置がとられなければ，いくつかのサブグループにマイナスの影響を及ぼす場合もある。例えば，1979—85年に世界銀行の融資承諾を受けた27ヵ国における39件のダムプロジェクトは，効果の及ぶ地域の人々に大きな利益をもたらしたが，同時に貯水地域の住民約750,000人が転居しなければならなかった。このような立退きは，深刻な困難，社会的・生産的構造の撹乱，貧困の増大及び環境破壊を引起すことがある。この問題は必ずしも政府や援助機関によって適切に対処されてきたとは限らない。しかし，1980年代以降，インフラストラクチュア・プロジェクトのために立退きをする人々の処遇は大幅に改善されている。再定住計画はプロジェクトの中心部分となりつつあり，これには，土地を入手し，再定住地域でのインフラストラクチュアやサービスを提供するための資金も含まれる。

技術変化は，農業の成長にとって非常に重要である。過去30年間の記録は，農業研究及び小規模生産のための新技術の普及に公的資金を用いるべしとする立場を明らかに支持している。1970年代に多くの人々は，「緑の革命」は貧困層を援助するためには全然または殆んど役立たないであろうと考えたが，近年における評価では，これらの危惧の大半は根拠のないものであったことが示唆されている。アジア及びラテン・アメリカ（これらは新品種が採用された主たる地域である）においては，小農も労働者も同様に利益を受けた。ただし，多くの研究では，小農はリスクを負う意思がない，あるいは能力が劣るため新品種の採用は3年程度遅れることが判明している。新品種，水，化学投入財及び信用へのアクセスの改善により，小農がより速やかに

かこみ 4.2 バングラデシュのインフラストラクチュア整備と農業所得

バングラデシュの16ヵ村についての研究は，インフラストラクチュア――道路，電力，銀行，市場，学校及び保健センター――の整備が，農村家計の所得にいかに影響を与えるかを示している。この研究では，公的インフラストラクチュアの提供から利益を受けた村落と利益を受けなかった村落が区別されている。他の要因が変らないことを前提として，インフラストラクチュアの整備が進行すると平均家計の所得が3分の1増加した。収穫物からの所得増加24%，賃金増92%，及び家畜，漁業からの所得増加78%であった。これらの3つの変化は貧困層に大いに利益を与えた。農業以外の仕事からの所得は17%増加し，これは主として非貧困層に利益を与えた。

道路，電気及び他の経済サービスは，新しい農作物（腐敗しやすい作物を含む）の生産を促進し，また，輸送，建設，サービス及び小規模工業の生産を高めた。これらのすべては労働需要のパターンに大きな影響を及ぼした。インフラストラクチュアの整備された村落と未整備の村落を比べると，年間労働日数はほぼ同様であるが，整備済の村落では，低い価値しかもたない家庭労働に費す時間はより少く，遙かに多くの時間を賃金労働，特に相対的に高い賃金が得られる非農業部門に向けている。土地も物的資産も殆んどもっていない貧しい家計が得た利益は大きかった。

転換を実現することが促進された。小農のための普及サービスも役立った。サハラ以南のアフリカの大半におけるように，政策と支援が不十分な地域においては，改良された技術を採用する小農は殆んどなく，経済成長にも貧困層の所得にも貢献するところがなかった。

技術と賃金の関連についても証明される。詳細な国別研究では，新技術が当初しばしば農業労働に対する需要の急増を引起すことが指摘されている。全体の労働利用が1年を通じて増大するからである。1960年代央―1970年代央のインドとパキスタンの多くの州において，また，1970年代央―1980年代初のインドネシアのジャワにおいて，農業賃金が上昇した。1970年代末からのインドにおいては，労働力の減少を促す技術革新や，時には機械化に対する補助金に促進されて，農業労働に対する需要が鈍化した。しかし，農業雇用の低い伸びは非農業部門の活発化によって相殺された。近代的技術と機械化は女性の雇用機会と所得を減少させたのではないかとの懸念が聞かれるが，そのような状況が広範に存在するとは見受けられない（かこみ4.3）。

農業―非農業の結びつきの強化. 農村における非農業部門経済の成長は，農村の雇用創出と労働所得の増大にとって重要である。小規模な労働集約的企業が最も一般的である。非農業部門の活動は，アジア及びラテン・アメリカにおいては農村雇用の20―30%を，アフリカにおいては10―20%を占めるのが典型的である。農業地域の町も含めれば，この割合は大幅に上昇する。インドにおける研究によれば，1970年代に非農業部門の雇用は35%増加したが，農業部門では14%であった。非農業部門の伸びがなかったとすれば，農村賃金の上昇はより緩慢であったであろう。ケニアにおいては，1974／75―1981／82年に小農家計の非農業源泉からの1人当り所得は年に14%増加したが，農業雇用からの所得は年にわずか3%上昇しただけであった。

非農業部門の拡大は，農業部門よりも速い場合が多いが，農業が非農業部門の成長の鍵であるのが通例である。農業経済の拡大は，輸送，加工，販売を行う企業からの投入に対する需要を生じ，これら企業への原材料を供給する。農業所得の増大は，消費財及びサービスに対する需要の増大をもたらす。域内生産の非食料品に対する支出は，マレーシア及びインドの農村地域における家計支出の増分の33%を，また，シエラレオネ及びナイジェリアでの支出増分の15%を占めたとの研究結果がある。より一般的には，農業所得1ドルの増加につき，アジアの場合では経済の他分野に約80セントの所得増を，また，アフリカの場合では50セントの所得増をもたらしたとの調査結果がある。この差は，アフリカの方が人口密度が低く，また市場間の結びつきが不完全であることを反映したものである。農村インフラストラクチュア（電気，輸送，水道，銀行，電話，学校など）に対する公的投資は，農業―非農業の結びつきを大いに強化することができる。

都市と工業の成長のパターン

都市の雇用と賃金の伸びは，既存の都市貧困層に対する直接的な影響を通じ，また，農村地域からの移住者のために機会を創り出すことを通じて，貧困減少の速度を決定する第2の広範な要因である（かこみ4.4）。都市の雇用の伸びは特に中所得途上国において重要であるが，あらゆる国において重要度が増している。政府が，労働者や雇用者が直面するインセンティブや規制を変えることにより，また，都市インフラストラクチュアを適切に提供できるかどうかで都市の労働需要は影響を受ける。

かこみ　4.3　女性に対する技術進歩の影響

近代的な新品種，灌漑及び作物の商業化の増大は，一般にその大半は土地を所有しない家計からの雇用労働の利用拡大を伴ってきた。新技術は家庭内の分業にも重要な影響を与えた。賃金労働が無償労働に置換わり，男性労働が女性労働に取って代った場合もある。このため，技術進歩は女性に悪影響を与えてきたのではないかという懸念が生じた。

家族労働に代え雇用労働が用いられる際には，家計の生活水準に上昇するのが通例である。例えば，フィリピンにおいて新技術は農業所得を増加させ，家計は労働を雇い，また，労力節約的な農器具を購入した。これにより，家族員は農場における低生産性の仕事に要する労働時間数を減少させ，商業，家畜飼育など他のもっと生産的な活動に従事することができるようになった。さらに，雇用労働に対する需要増大は土地を所有しない労働者に職を提供した。

新品種は，一般に女性の雇用労働に対する需要を増大させた。女性による典型的な仕事は，雑草とり，刈入れ，刈入れ後の作業などであるが，新品種は特に1エーカー当りの労働量をより多く必要とすることが通常である。インドの3つの州についての研究によれば，新品種を採用した農場では，採用しなかった農場よりも，雇用女性労働の使用量が多かった。インド及びネパールについての他の研究によれば，近代品種の導入により雇用女性労働の全体としての使用量は大幅に増加した。

しかし，機械化が女性雇用の低下を招いた場合もある。低下したか否かはどのような仕事が機械化されたかに左右されることが多い。主に女性がする仕事を機械に置換えた場合には女性は解雇された。このことは，バングラデシュ，インドネシア及びフィリピンにおいて，刈入れ道具として使われていた手包丁が，直播きと運搬可能な脱穀機に置換えられたときに生じた。バングラデシュにおいては，刈入れ後の作業の大半は女性がデキ（足踏式の臼と杵）を使っていた。穀物の籾摺り及び精白が機械化されたとき，これらの作業は男性の仕事となり，今や近代的工場で行われている。インドのケララ，タミール・ナドゥ及び西ベンガルの3州における研究では，化学肥料が牛糞に代ったところでは，女性よりも男性が肥料を施している。これは農業普及サービスの情報を女性は得られないためである。

女性が解雇された場合に，所得と家庭の福祉に及ぼす影響は，他により生産的な職を得たか否かに左右された。非農業雇用は全体的に増加したが，性別に分類したデータは乏しい。

インセンティブ及び規制.　都市の労働需要は，労働市場そのものに関する政府の政策のみでなく，財，資本の市場に関する政策によっても左右される。しばしば，産業保護はフォーマル・セクターにおける労働の利用の水準及び伸びの双方を低下させる。通例，保護の度合が大きいほど生産が資本集約的になる。このことは表4.1のインドのデータで示されている。従って，より中立的な貿易政策は労働需要を増大させる。需要に対するこの増大のいくらかは，おそらく輸出拡大からくるものであろうが，保護削減が必要な主な理由は資源（労働を含む）をより効率的に利用するためである。貿易政策における中立性の増大により，輸出部門のみならず，輸入競争部門において，工業の労働集約的パターンの一層の拡大が可能となる。1970年代における10ヵ国についての研究がこの見解を裏付けている。さらに，インドネシア，パキスタン及びチュニジアについての分析によれば，貿易政策が中立に近かったとすると，労働需要の増加は，輸出部門の比重上昇によるよりも，輸入競争部門内部での資源利用の改善によるところがより大きかったであろう。

異なった時点での製造業の雇用への寄与は国ごとに大きく異なる（表4.2）。製造業における雇用の伸びは，この部門の成長とその労働集約度の両者に左右される。この点でも東アジアの中・低所得国の実績が目を引く。製造業の雇用の増大が急速であった国の多くは，活発な農業部門をも有していた。農業に対する偏向を回避する政策は，より広範な労働集約的な開発のパターンを伴う。完全に中立的な貿易政策を選択した国はないが，韓国，マレーシア及びタイ（1970年代央以降）においては，アルゼンチン，パキスタン及びタンザニアにおけるよりもインセンティブの歪みが遙かに少かった。

要素市場への介入.　政府が資本，労働の市場に介入する場合には，しばしば，産業保護のもたらす雇用増大抑制の偏向を一層悪化させる。多くの国は，（低関税と為替レート

かこみ 4.4 農村から都市への移住は貧困層を助けるか?

多くの研究によれば，人々は主に経済的理由によって移住する。絶対的もしくは相対的な貧困，所得の変動（これは生計の困難の増大をもたらす）が人々を移住させる。ボツワナにおいては，家庭は家族構成員を異なる労働市場に「配置」し，例えば，農業所得に対する旱魃の影響を都市地域で働いている家族からの送金によって相殺する。インドの農村家庭はしばしば娘を遠くに分散した（ただし，血縁関係にはある）家庭に嫁がせる。殆んどすべての場合に，農村から都市への移住は所得を増加させる。大半の移住者はすでに予定された職があるか，または1－2ヵ月のうちに就職する。インドのパンジャブ州のルディアナ県においては，移住者の78%は1ヵ月後に，94%は2ヵ月後に就職した。貧困層の中でも最下位のカルカッタの路上生活者についての研究によれば，移住者は移住後の方が生活が良くなった。コロンビアにおいては，農村から都市への移住者は出身地における同程度の人々よりも所得が多く，より教育のある人はさらに所得が多かった。

最貧困層は，農村から都市への移住者にはあまりみられない。パンジャブ州ルディアナ県についての研究によれば，サンプルの24%が低所得層であったが，農村からの移住者で低所得層に属したのは15%にすぎなかった。インド北部の40ヵ村についての研究では，農業労働者家庭の人口は村落の19%を占めたが，農業労働者家庭出身の移住労働者は5%にすぎなかった。最貧困層が農村にとどまっているのは，教育をさほど受けていないからであろう。ケニアにおいては，教育のある人が村を離れる確率は，教育のない人に比し5倍大きい。タンザニアにおいては，村を離れた人の90%は何らかの学校教育を受けていた。

移住しない貧困層もやはり間接的に利益を受けることがある。多くの国において，農村から都市への移住により農村労働市場は逼迫してきた。さらに，送金が残留した人々を援助する。ケニアにおいては，送金は最貧困層家計の一部を最低所得層から引上げるために役立ち，また，所得の変動を少くすることもあって，農業革新に寄与した。移住が，その出身地域の貧困をさらに悪化させることを示唆する証拠は殆んどない。

都市貧困層に対する移住の影響にも関心が寄せられるが，その情報は少い。移住は都市インフォーマル・セクターにおける未熟練労働の賃金を引下げるように思われる。コロンビアの実例は，移住者は同程度の教育のある前からの都市住民より多くの所得を得ていることを示した。他方，移住が前からの都市住民の所得低下を引起すとする証拠はない。

いくつかの国は，移住がコストのかかる過剰な都市化をもたらすという理由で，移住を減少させようとしてきた。殆んど例外なしに，これらの努力は失敗し，農村から都市への移住を大幅に抑制したり，移住者を近くの町に向けさせることはできなかった。政策が都市に有利な偏向をもつことにより，社会的に望ましい水準よりも多くの移住が引起されている。適切な政策は，農業を不利にする価格の偏向を減少させ，農村地域の社会的，経済的インフラストラクチュアを改善するなど，直接的な対処策に焦点をあてることである。

表 4.1 製造業の実効保護と労働集約の程度，インド，1986年

産業の実効保護の程度	固定資本のシェア（%）	雇用のシェア（%）	労働者1人当りの固定資本（千ルピー）
高位	53	19	93
中位	4	3	32
低位	43	78	18
産業全体	100	100	32

出典：世界銀行 1989b.

の過大評価により）資本財輸入を安くし，資本設備への投資に税制上の優遇据置を与え，また信用を補助する。これらのすべては資本の価格を低くする傾向がある。エネルギー価格の補助はこの偏向をさらに悪化させることが多く，そのうえ，環境に悪い影響をもたらす。これと対照的に，社会保障税，労働規制及び高賃金（特に生産者間の競争が弱い産業におけるもの）は，すべてフォーマル・セクターの労働のコストを引上げる傾向がある。10ヵ国のインセンティブ体系についての研究によれば，政府介入は1970年代初のすべてのケースにおいて労働の相対価格を引上げた。上昇幅は，韓国において11%，アルゼンチン，ブラジル及びコートジボアールにおいて30—50%，チュニジアにおいてほぼ90%，そしてパキスタンにおいて300%以上であった。

労働市場政策（最低賃金，解雇制限規定及び社会保障）

表 4.2　製造業の雇用に対する寄与，1970－1980年

(%)

国名	全労働力に対する製造業雇用のシェア		増分
	1970	*1980*	*1970-80*[a]
大韓民国	7	14	36
マレーシア	9	16	33
インドネシア	6	9	23
ブラジル	7	10	19
タイ	5	7	13
コロンビア	5	6	10
インド	2	3	5
ザンビア	3	3	4
ケニア	2	2	4
タンザニア	1	1	2
パキスタン	2	2	1
アルゼンチン	17	13	−21

注：数値は，製造業における登録された雇用に基づく。
a. 労働力の増分に対する製造業の増分の割合。
出典：国連工業開発機関及び世界銀行データ。

は，通常，福祉の向上，または搾取の減少を意図している。しかし，これらは現実にはフォーマル・セクターの労働コストを引上げ，労働需要を減少させる。1970年代及び1980年代についての研究によれば，解雇制限規定は労働の長期的需要をインドにおいて18%，ジンバブエにおいて25%減少させたと推定された。フォーマル・セクターにはそもそも貧困は殆んど存在しない。しかし，政府がそこで労働者の福祉を向上させようとしたためフォーマル・セクターの雇用は抑えられ，農村と都市のインフォーマル・セクターに対する労働の供給を増加させた。その結果，貧困層の大部分が存在するインフォーマル・セクターにおける労働所得は低く抑えられた。

インフォーマル・セクターの役割.　大半の途上国において，インフォーマル・セクターは雇用と所得を提供するうえで著しい役割を果している。この部門は，サハラ以南のアフリカの多くの国における都市雇用の75%を，またパキスタンにおいては85%を占めると推定されている。また，都市地域の貧困の大半はこの部門に存在している。例えば，コートジボアールにおいては，インフォーマル・セクターの都市貧困はフォーマル・セクターの3倍以上である。

インフォーマル・セクターは，その所得形態と活動において非常に多様である。ここでは，少数の徒弟（親類のことも多い）及び労働者を雇用する個人企業及び小規模企業家が主である。企業は政府の労働規則に服しておらず，何らの制限なしに参入できる。しかし，インフォーマル・セクターの多くの企業は，間接税や手数料，例えば，小修繕屋，街頭商人などの免許手数料を払う。賃金は一般にフォーマル・セクターより低く，特に徒弟にとってはそうである。しかし，大幅な格差もあり，多くの企業家はフォーマル・セクターの労働者よりも遙かに多くの所得を得ている。経済活動は，効率的な製造業，輸送業，商業から，廃品回収など限界的な仕事まで多岐にわたる。この部門の生産物の大半は消費のため一特に低所得家計による消費一のものであり，輸出されるものは殆んどない。

農村の非農業部門と同様に，都市のインフォーマル・セクターの成長は経済の他分野，特に非貿易財・サービスに対する需要に左右される。しかし，大企業に対する優遇はインフォーマル・セクターにとってはマイナスの効果をもつ。経済のある部分の資本利用を補助することは，残りの他の部分が用い得る資源が少くなることを意味するからである。

いくつかの国はこれらの偏向を相殺しようとしてきた。例えば，インドは小企業に対し安価な信用を提供し，また，大企業からの競争を制限した。しかし，この種の施策が効果を表すことはまずない。保護と労働集約的活動への大企業の参入制限は，雇用の増大を抑制する傾向があり，特に，信用補助により多くの小企業が相対的に資本集約的な技術を採用したためその傾向は強められた。生産物市場における歪み特に産業間の保護の構造における偏向はおそらくもっと重要な影響を労働需要にもたらしている。実際，製造業部門の小企業が，同業の大企業より労働集約的であるとは限らない。韓国においては，産業間の労働集約度は100倍以上異なるのに対し，産業内の労働集約性が3倍以上異なることは稀である。

大半の国では，厳しい規則によりインフォーマルな雇用がさらに抑制されている。インフォーマル・セクターの大部分が活発であるインドネシアにおいては，人力車に対する規制が着実に強化され，今やジャカルタからは完全に締出された。ジンバブエにおいては，街頭商人及び小規模企業は町の多くの部分から締め出されており，また，小企業は土地の権利を取得するために大変な苦労を強いられている。ペルーについての研究によれば，小さな衣料工場を設立しようとした企業家は規制のすべてに対処するために289営業日を費さなければならなかった。また，リマにおいては，ミニバス路線を登録するために2年以上かかった。大企業に有利な偏向の廃止に加えて，規制を緩和し適切な都市インフラストラクチュアを提供することが，インフォーマル・セクターの成長を促す最善の方法である。

都市インフラストラクチュアと貧困. 都市化はインフラストラクチュアに対する需要を増大させる。インフラストラクチュアへの投資は，生活条件の改善と雇用の促進の両方を通じ貧困克服に貢献することができる。実際，この両者は同時に起る。低所得地域のための道路，水道，下水道，電力及び他のサービスは，生活を助けるのみではなく，多くのインフォーマルな企業が家庭を仕事場としているので，小企業をも助ける。コロンビアと韓国についての研究によれば，公共サービスへのアクセスが新規の小企業にとって不可欠である。ナイジェリアにおいては，他の多くのアフリカ諸国と同様に，不十分な都市インフラストラクチュアが，例えば，自家発電機や独自の用水設備をもつ余裕のない小企業の成長を阻害している。

経済成長への貧困層の参加の増大

成長が貧困層のための機会を創出し，さらに貧困者が土地，信用及び公的なインフラストラクチュアとサービスに対するアクセスをもつことができれば，貧困層への影響は大きなものとなる。多くの国はこの目的のためのプログラムを採択している。

土地へのアクセスの増大

土地を再分配する政策は，当然のことながら多くの注目を浴びてきた。さらに，借地権を拡大し，伝統的制度が効果的に作用しないところに明確な土地の権利を設定し，また共有地の管理を改善する政策は，農村の貧困層の多くの人々のための機会を創出することができる。このような政策は，貧困を減少させると同時に，土地をより生産的に用いることに役立つ。

財産権の改革. 20世紀における土地の財産権の大規模な再分配のすべては，社会革命，敗戦または植民地支配からの民族解放により促進された。これらの激変の多くは大規模な集団組織をもたらした（例えば，中国，キューバ，エチオピア，朝鮮民主主義人民共和国，ソ連及びベトナムなど）。旧来の農村秩序は一掃され，何の補償もされなかった。他の国では改革は個人の権利を移転することにより，既存の小作人，小規模所有者，または新しい入植者を助けた（例えば，エジプト，インド，イラン，日本，ケニア，大韓民国など）。いくつかの場合には補償が支払われたが，低く抑えられた土地価格を基礎とするものが通常であった。

中国，日本及び大韓民国における農地改革は広範にわたるものであった。改革は2つの方法により貧困層に影響を及ぼした。第1に，農村家計は地代相当分の再分配と自家資源を利用する新しい機会から利益を得た。第2に，農業のための有利なインセンティブと強力な地域組織と相俟って，改革は労働集約的で貧困を減少させる成長のための基礎を提供した

社会の激変がない場合には，農地改革はより限定された形で行われ，その結果，貧困層に対する効果もわずかなものであった。エジプト，インド及びイランにおいては，改革はそれまでの借地人を所有者にしたが，より裕福な小農に有利であった。ボリビア及びメキシコにおける再分配は「農園」制度の非効率性と不公平性を攻撃したが，小規模農業の生産性向上を実現するための政策が十分でなかったので，貧困層に対する効果は小さなものであった。さらに，ボリビアにおいては，土地の大半は家畜飼育と森林のために大規模な農業会社に与えられた。また，50万人以上の小農が400万ヘクタールの土地へのアクセスを得たが，多くの人々は依然として土地の権利を持たない。このことが土地取引を困難にし，担保としての土地利用を制限している。

一般的に，政治の現実のため，改革が現状を大きく変えることは不可能である。収用が可能でない場合には，従前の所有者への補償のコストが大きな困難となり，特に政策の歪みが土地価格を押し上げている場合にはなおさらである。農地改革は他の点においても高くつく。即ち，新しい地主の所有地を測量し，登録し，かつ，新しい農場の生産性を向上させるためのインフラストラクチュアとサービスを提供するためのコストがかかる。

従って，農地改革が成功する可能性は，ケニアの場合のように，援助が得られれば大きくなる。ブラジルの東北地方におけるプロジェクトも，様々な困難にもかかわらず，限定された地域での小農への土地移転は可能であり，また，適切な投資によって支援されれば，この移転が農業所得の増加に役立つことを示唆している（かこみ4.5）。

小作権の改善. 多くの政府は小作権をより確実なものにし，こうして所有権を事実上移転しようとした。これらの改革のいくつかは成功した。例えば，フィリピン及びインドの西ベンガル州及びケララ州においては，小作人の権利は相続可能になった。しかし，一般的には小作権の改革は失敗した。地主は，小作人を追い出したり，小作を賃金労働のように隠蔽することによって，新規立法を骨抜きにした。ブラジルにおいては，小作法は小作人及び分益小作人を追い出すことを困難にし，また地主が獲得できる生産物の分け前を制限することにより，半熟練労働者は土地へのアクセスを得ることが困難になっている。地主はヤミの，または非常に短期の小作契約を選好し，あるいは小作人を

かこみ 4.5 限定された土地改革の利点：ブラジル東北部

ブラジルのピアウイ農業開発プロジェクトは，土地保有改革に焦点をあてた世界銀行支援の最初のプロジェクトであった。このプロジェクトは，小農への土地の移転は実行可能であり，土地保有が貧しい農民に新技術の採用を促進させることを示した。これは，（かこみ4.1で論じたように）きわめて不公平な土地分配と農業政策が貧困層に著しく不利となっている国において何をなし得るかを示した。

ピアウイの土地は安かった。当初は1ヘクタール当り40ドルであり，プロジェクトの進行に伴い1ヘクタール当り15—25ドルに低下した。5年以上にわたって，プロジェクトは200,000ヘクタールを購入し，3,480家族に土地を分配し，1,500家族のために土地保有を確立した。また，プロジェクトは，主として道路，給水そして場合によっては灌漑などのインフラストラクチュアも提供した。7,760人の土地所有者の所得は240—293%増加した。全体として，全耕地面積は16%増加し，生産額は50%増加した。収穫は天水による農場で10—40%，灌漑による農場で30—70%増加した。明確な土地所有の権利は農民に土地に投資し，より良い技術を採用するインセンティブを与えた。

追い出して，自ら操業する林業，家畜生産または機械化による生産へ移行し，あるいは土地を未利用の状態にしておく。インド及びパキスタンにおいては，純粋な小作人により耕作されている面積は，過去30年間で著しく減少した。

小作法が小作を拡大しまた小作人の権利と所得を保護するための最善の方法ではないことは明らかである。小作人の交渉力は，おそらく，労働に対する需要を増大させ，それによって未熟練賃金（潜在的小作人にとって小作に代る所得機会として最善のものである）を上昇させる政策により，最も効果的に強化され得る。このような政策により，土地をもたない者が小作人になる機会を増やし，彼らの農業技能に対する報酬を増加させるようになると思われる。

個人財産と共同財産のバランス. アフリカの伝統的な土地所有形態は，個人財産権へと変りつつあるようにみえる。これは主として人口増加と農業の商業化の進展によるものである。しかし，この個人的土地権利への移行は，大家族を構成する各人の土地へのアクセスを保証するという伝統的制度下の慣行を弱める場合が多い。アフリカの伝統的土地制度のこの特徴は，アジア及びラテン・アメリカの多くで一般にみられる極度の貧困及び土地のないことを，いくつかのアフリカの国が回避することに役立ってきた。即ち，伝統的土地制度は，確実な土地小作権を提供し，農民の土地に対する投資を促進してきた（かこみ4.6）。このような場合には，個人の土地登録と権利確定は望ましくないと思われる。これに対し，伝統的制度が明確な土地権利を提供できない場合には，権利確定と登録が役立つ。

共同の牧草地及び森林の資源は貧しい農村家計にとって重要である。これらの資源は，他に殆んど土地の権利をもたない人々に燃料，飼料及び雇用を提供する。人口が急増し，または，これらの土地の資源に誰もが自由にアクセスをもち伝統的な共同体による管理が崩壊すれば，共同地は過度に利用され質が低下することが多い。このことは，共同地の資源に多くを依存してぎりぎりの生活を支えている人々を害する。これらの資源を私有化しようとする政策は，しばしば，土地利用の既存の権利を有する人々の利益を保護することや，公平な制度を持続するための条件を作ることに失敗した。その結果，小農は時には自己の個人所有分を売却せざるを得なかった。共同財産の資源にはもっと多くの注意が向けられなければならない。これらの資源は，しっかり保護され，もっと良く管理される必要がある。これらの脆弱な資源をどのように利用するかについての研究への支援は大きな意義をもつ。

信用へのアクセスの増大

信用は，貧困層が資産を蓄積し，また，困難な時期に消費水準を下支えすることに役立つ。しかし，貧困層に信用を供与することは貸し手にとってコストがかかる。取引コストは高く，リスクは担保がないために高い。さらに，大規模農業者など他の借入者は，文化や人種上の理由により有利なアクセスを有していることもある。従って，多くの政府は，大規模な補助付信用プログラムや他の施策により，貧困層のための信用の拡大を図ってきた。この政策にはいくつかの理論的根拠がある。即ち，貧困層は市場金利を負担する能力がない，フォーマルな金融機関は慎重でありすぎる，インフォーマルな貸し手は搾取的すぎるなどである。しかし，このアプローチは誤りであることが判明した。

貧困層のための補助付信用. 何年間にもわたって貧困層に対するフォーマルな金融機関からの信用の量的拡大を試みたにもかかわらず，あるいはそのような試みのゆえといえるかもしれないが，アフリカでは農家のわずか5%，また，アジア及びラテン・アメリカでは15%が信用へのアク

かこみ 4.6 サハラ以南のアフリカの土地保有制度：ルワンダのケース

いくつかのアフリカの土地保有制度は，共同体所有という古い形態を保持しており，貧困層が少くとも土地の小部分にアクセスすることが保証され，同時に農民が保有地の長期的生産性を維持することを動機づける。ルワンダはその好例である。ルワンダはアフリカにおいて人口密度の最も高い国の1つであり（1986年に耕作可能面積1平方キロメートル当り住民445人），農業以外の雇用機会は殆んどない（労働力の90%が農業に従事）。しかし，土地なし農民は殆んど存在しない。例えば，稠密な農業地域であるルヘンゲリ県においては，農村家庭の約98%は少くとも0.1ヘクタールを，そして75%は少くとも0.3ヘクタールを耕作している。土地の分配も比較的公平である。このことは，農村家庭の30%以上が土地なしであるアジアの同様な人口稠密地域と著しい対照をなす。

3つの県（ブタレ，ジタラマ及びルヘンゲリ）における世界銀行の研究の調査データによれば，農村家庭の22%は土地を全く相続していない。このグループの家庭の約半数は，独立時または独立後すぐに国の分配によりいくらかの土地を入手した。残りの家庭は，拡大家族の内部で移転の形（贈与及び貸借）で土地の大半を獲得した。これらの移転は土地に対する確実な権利を提供することが普通であり，農民に土地を効率的に利用し，その生産性を維持するインセンティブを与える。ルワンダは丘陵地帯で土壌流失のおそれがあるので，このことは基本的に重要である。

土地移転に規制を及ぼす拡大家族の権能が，ルワンダの土地保有制度の中心的な特徴である。土地を借りている家庭が恒久的な移転の権利を要求することは，たとえ長期の耕作権利を有している場合であっても稀である。相続または永久的贈与として受領した土地でさえも，受領者がいつでも自由に他人に移転できるわけではない。しかしこの場合，土地移転の完全な権利がないことが，土地を改良し保持しようとする農民の投資行動や実現された生産性の水準に影響を及ぼしたとは見受けられない。最も重要なことは，家族に対する土地相続の権利であると思われる。この権利がない場合には，投資の水準及び近代的投入財の使用はずっと近くなる。

セスを有しただけである。バングラデシュでは，10年以上の補助の後においてさえも，小土地保有者の15%及び土地なし家計の7%が制度融資を受けられただけである。低利の信用は非貧困層への所得移転プログラムになってしまった。ブラジルにおいては，これらの隠れた所得移転は，1980年代初の最高時には年に30—40億ドル（GDPの1.2—1.6%）の多額にのぼったと推定される。さらに，人為的に低い利率と信用規制は資源の配分を歪め，また，縁故と汚職のもととなる。これらの政策は金融部門を害し，貧困層へ信用を拡大することができなかった。

これは特別な例ではない。サハラ以南のアフリカ，中東及びラテン・アメリカにおけるフォーマルな補助付信用プログラムについての研究によれば，返済遅滞になっている貸付は30—95%である。補助を受ける借り手は補助なしの借り手ほどには信用できない。インドの3つの村落についての詳細な研究によれば，制度金融が全融資の3分の2を占めた2つの村落においては，借り手の約60%が返済遅滞であったのに対し，制度金融が全融資のわずかな部分でしかなかった，他の1村落では返済遅滞は借り手の17%だけであった。また，返済率は一般に小農よりも大農の方が低かった。従って，貧困であるがゆえに借り手が信用できない，ということではない。

さらに，経験の示すところでは，貧困層は市場金利を払う意欲がある。バングラデシュでは，金利が年約30%であるときでさえも小農の借入需要が引続きあった。いずれにせよ貧困層は恒常的にインフォーマル市場から借入れており，ここでの金利は非常に高い場合が多い。スリランカの農村の貸金業者は，生育期間につき25—50%の金利を課すのが一般的である。

補助付信用が貧困層にも利用される場合には，他の問題が生じる。インドの総合農村開発プログラム（Integrated Rural Development Program, IRDP）は1988年までに27百万以上の農村家庭を対象にした。ウッタル・プラデシュ州におけるサンプル調査によれば，60%の投資が4—5年の間確保されていたが，1986年には貸付の59%は返済が遅滞していた。さらに貸付を返済した家計のわずか7%しか追加的貸付を受けていなかった。IRDPが多くの不利な立場にある家計の資産保有の増加に成功したことは確かなものの，貧困層のための持続的な金融サービスを確立することに失敗したことは明らかであった。

かこみ 4.7 サハラ以南のアフリカ：インフォーマルな金融からの教訓

インフォーマルな金融には多くの様々な形態がある。即ち，貯蓄貸付組合，講，移動銀行及び貸金業者，家族及び友人間の資金融通などである。その柔軟性にもかかわらず，これらの取決めは通常厳格でありきちんと実行される。

回り持ち組合は，いくつかのアフリカの国において「スス」または「トンチン」と呼ばれており，柔軟で創造的である。人々は合意された額を基金に払込み，その後その基金から順番制で構成員に融資が行われる。ガーナにおいて「スス」は貸付及び貯蓄機能の拡大へと発展した。日々の拠出は10—500セディ（0.04—2.00ドル）である。集金人は，どのように少額であろうとも，主として市場の女性から預金を受取るために毎日市場に出かける。農村地域においては集金人は，農民が畑に出かける前の早朝に訪問し，また，畑から帰った後の夕方に再び訪問する。預金月額は何百万セディにも達する。ガーナの北部のタマレにおける研究によれば，平均的な集金人による預金月額は約1.5百万—2.0百万セディの範囲であった。典型的な北部の農村の銀行は10百万セディの貯蓄を保有する。インフォーマルな仕組がかなりの額の貯蓄を動員することは明らかである。

この方式の利点をみて，ガーナの国家保険公社は1987年2月に「スス」に類似したプログラムを開始した。これはマネーバックと呼ばれ，主として中小企業に生命保険及び投資サービスを提供する。「スス」と同じように，顧客は合意した拠出額を預金し，職員は徴収のために毎日市場を訪れる。マネーバックは人々になじみやすい方法を用いて貯蓄者に安心感を与え，また，一般的にはフォーマルな銀行が集めることが困難な資金を引きつける。マネーバック・プログラムはまだ初期の段階にあるが，評判は高まっている。これは，地域全体または国全体のプログラムになるであろう。

他のアフリカ諸国においては，インフォーマルな取決めが比較的大きな金融機関に成長した。カメルーン，コートジボアール，ギニア，マリ及びセネガルにおいては，貯蓄「クラブ」——これには，例えば，回り持ち基金及び信用組合が含まれる——が設立された。これらの取決めは，個人の信義に基づいているが，相互に融資保証を行う金融仲介機関としても効果的に機能している。カメルーン協同信用組合連盟は，約62,000名の構成員と約33百万ドルの貯蓄を有する231の信用組合にサービスを提供している。

このように，低利の信用プログラムは貧困層を援助しなかった。公的資金は，農業普及や市場情報などのサービスやインフラストラクチュアに支出される方が良い。金融部門に歪みがなく健全であれば，この公共投資を活用し得るよう資金配分を実現することができる。

貧困層のための金融制度の整備。 補助付のフォーマルな金融は失敗した。しかし，貧困層のための信用の最大の源泉であるインフォーマルな金融を拡大する余地はあるのだろうか？ インフォーマルな貸し手は，固定費用は低く，個人的または事業上の知已である低所得の客に少額の貸付を提供する。インフォーマルな貸し手は客に関して多くのことを知っているので，担保や返済計画について柔軟に対処することができる。ここからフォーマルな金融機関にとっての教訓が導かれる（かこみ4.7）。

その人気及び可能性にもかかわらず，インフォーマル金融には欠点がある。より大きな金融市場から隔離されてい

表 4.3 信用プログラムの対象の範囲の多様性

プログラム	年	対象[a]
ミクロ基金（フィリピン）	1989	730
農村女性生産信用（ネパール）	1989	6,640
ミクロエンタープライス開発組合（ＡＤＥＭＩ）（ドミニカ共和国）	1988	19,430
小規模企業プログラム（(カルクタ）	1988	36,000
働く女性フォーラム（マドラス）	1988	50,000[b]
小農開発プログラム（ネパール）	1989	78,520
貯蓄開発財団（ジンバブエ）	1985	250,000[b]
グラミン銀行（バングラデシュ）	1988	413,000
クペディス（インドネシア）	1988	1,300,000[c]
ケカマッタン信用銀行（ＢＫＫ）（インドネシア）	1982	2,700,000

a. 累積加盟数。
b. 概数。
c. 1988年の受益者数。

表 4.4　グラミン銀行の貸付，貸付の目的別，借り手の性別，1985年
（貸付額の比率，%）

貸付の目的	男性借り手	女性借り手	借り手全体
作物耕作	4.0	4.6	4.3
家畜，家禽飼育及び漁業	18.5	44.6	31.9
加工業及び製造業	18.6	29.9	24.4
取引業及び商店経営	49.7	18.7	33.8
輸送及びその他サービス	9.2	2.2	5.6

出典：Hossain 1988.

るので，貸付原資への貸し手のアクセスに限界があり，また競争が少く，さらに長期融資や多額の融資が提供されることは稀である。これらの困難のいくつかはインフォーマルとフォーマルの金融を結びつけることにより克服できるであろうが，この具体策は検討課題として残されている。

フォーマル及びインフォーマル双方の金融に限界があることから，政府，援助国及びＮＧＯは貧困層に焦点をあてた各種の革新的信用プログラムを採択してきた。これらはその対象範囲が非常に異なる（表4.3）が，成功したプログラムにはいくつかの共通する特徴がある。大部分のものは金利に対する補助をしないことを選択した。その代り，貸し手及び借り手双方の取引コストを削減することによって，貧困層の必要に適合しようとした。高い借入金利と厳しい条件，特に返済をしなければ将来の貸付を受けられないプログラムは，貧困層に届く可能性がより大きい。

グループ貸付は，貧困層に届くための一つの方式である。このような制度の下では，メンバーの１人が返済できないときには，将来の借入に対するグループ全員のアクセスを危くする。借り手グループの共同債務は返済不履行のリスクを減少させ，また点在する顧客に低利の貸付を行うことができる。この方式の最も良く知られた例は，バングラデシュのグラミン銀行である。この銀行は極度に貧しい人々（そのうち83%は女性である）への融資に成功し，その貸付回収率は95%を超えている。表4.4は，貧困層がどのようにグラミン銀行融資を利用しているかを示している。インドのマドラスの働く婦人のフォーラムも90—95%の回収率を達成してきた。双方のケースとも，貸付回収率は商業銀行の全国平均を遙かに上回っている。少人数で自発的なグループ（グラミン銀行のグループ，ネパールの小農開発プログラム及び農村女性生産融資プログラムのグループなど）は，通常このような制度のための最善の基礎となる。

ジンバブエ農業金融公社の例は，グループ貸付が管理コストを減少させることができることを示している。この公社は確立したグループに対してのみ貸付を行うので，そのコストは貸付資本のわずか１%である。しかし，貸し手がグループ形成のコストを負担すれば，グループ貸付の全コストは個人に対する貸付のコストを上回ることがある。グラミン銀行については，新設の支店では貸付残高に対する費用の割合は16—25%であるが，３年後には６%に低下する。

グループ貸付が常に適切であり，必要であるとは限らない。インドネシアの公的プログラムであるケカマッタン信用銀行（Badan Kredit Kecamatan, BKK）は，グループに依存せず，主として低所得の女性に対し担保なしで，個人貸付を行う。この銀行は，借り手についての地域の役所の情報に基づいて少額の最初の貸付（５ドルが上限）を行うことにより，また借入申込書を１ページと１週間以内に処理することで処理コストを低く抑えている。このプログラムの地域単位機関は自主性を有している。貧困層に到達するため，この単位機関は，アクセス可能な村落出張所から速やかに貸出を実行する。このプログラムの貸付は少額で貸付条件が厳しいので，非貧困層は信用を他から得る傾向がある。このプログラムは返済を新しい貸付を認めるための条件とすることで返済を促進し，また，貸付審査者が顧客ベースを拡大し，高い回収率を維持するための強いインセンティブを有している。ＢＫＫは，貧困層への到達と，財務上の健全さを両立させてきた。ＢＫＫはジャワの8,500の村落の35%以上で融資を行い，1987年には1.4百万ドルの利益，即ち，貸付資産に対し14%の収益を稼得した。

いくつかの信用プログラムは，信用，訓練及び技術援助をパッケージにして，しばしば都市地域の零細企業に焦点をあててきた。信用を強調してきたプログラムが最も成功を収めてきた。フィリピンのマニラにおけるマイクロファンド，ドミニカ共和国のサント・ドミンゴにおけるＡＤＥＭＩなどの制度は貧困層，特に貧しい女性（その多くは非常に小さい企業で働いている）に焦点をあててきた。零細企業貸付は所得にかなりの影響を与え得る。カルカッタの小規模企業信用プログラムからの新規借り手の平均所得は82%上昇し，また，インドネシアのクペデス・プログラムからの借り手の所得は平均３年で74ドルから183ドルに増加した。大半の零細企業信用プログラムは，その初期コストをカバーするため補助を受けている。経験によれば，クペデスのような成功したプログラムは，市場連動金利を課しつつ営業コストを低く維持する場合には経営上存続可能となる，といえそうである。

貯蓄の重要性についても，以下のような経験が得られて

いる。ジンバブエの貯蓄開発財団は，近隣グループの組織を作り，文盲の人々が理解できる簡単な家計の記録の仕方を工夫することにより，かなりの貯蓄を生み出した。1985年までに，250,000のメンバーは，肥料と種子を一括して注文し，住居を改善し，また他の基礎的ニーズを満たすに十分な貯蓄をするに至った。プログラム参加者の97%を占める農村女性は，新しい技能を獲得し，また資金面の独立性を向上させた。

成功例は普遍的なものではないが，十分に企画されたプログラムは不利な立場にあるグループに信用へのアクセスを与えながら，経営上も存続可能であり得ることを示唆している。この種の制度は，初期の管理コスト（金利ではない）をカバーし，新しいやり方を奨励するために限定的な補助で支援されるべきであるが，時の経過に伴ってコストが減少するに従い，補助は撤回されるべきである。BKK，クペデス，グラミン銀行，ADEMIなどのプログラムは，貧困層の生産性と所得を向上させる可能性を示してきた。これらの先例から，同様な制度が，まだ少数ではあるが，近年急速に増大してきた。

インフラストラクチュア及び技術へのアクセスの改善

技術及びインフラストラクチュアへの公的投資は所得の向上と貧困の減少を図るために，きわめて重要である。しかし，貧困層が利益を受ける程度はプログラムの企画と効果的な実施に左右される。

小農に適した技術の開発・普及． 農業における技術改良が小農にどの程度の利益をもたらしたかは，地域により異なる。「緑の革命」はラテン・アメリカ及びアジアにおいて多くの小規模土地保有者に利益を与えたが，それに対しサハラ以南のアフリカにおいては，改良された高収量の品種を利用している小農はそれ程多くない。マラウイにおいては，20年間にわたる農業研究と普及にもかかわらず，農民のわずか5%が新種のとうもろこしを採択しただけである。このように転換が緩慢であるのは，小農に不利な偏向が強いことの反映である。多くの国は，大規模で機械化された商業的農業を奨励し補助してきた。このような生産方法は殆んどの小規模農地所有者にとって手の届かないものである。さらに，投入財の供給は不定期で，また，貯蔵施設も不足している。さらに重要な問題は，独自の農業研究組織の弱さである。その結果，小規模な天水農業に適切な品種と技術を開発し，普及させる努力はほとんどみられなかった。

小農を不利にする偏向の撤廃に加えて，各国は応用農業研究を行う独自の能力を必要とする。国際的研究センターは，技術革新に必要な多くの科学研究を担っているが，各国で適切な技術を確定し，それを異なる場所にある農場の個別の要請に適応させ得る能力が求められる。例えば，カメルーンにおいて，公的機関であるカメルーン綿花開発公社は，綿花についての既存の研究を地域の環境に適応させ，小農地所有者の生産性を大幅に向上させた。農民が研究課題の選定についてもっと直接的に関与し得るようにすべきである。応用研究は，かねてより重視されている穀物栽培に加えて，土壌や家畜管理技術を含むようにすべきである。これらすべてを実現可能にするため，小農と研究者との間の橋渡し役として活動する適切に訓練された普及員も必要である。

ホンジュラスのPRODEROは，新しい農業技術の計画と試験に小農を関与させることにより，小農の生産性を向上させた。このプロジェクトは，西部遠地の州であるコパン，レンピラ及びオクトペケにおいて5ヘクタール以下の農地を所有する農民に焦点をあてた。土壌浸蝕を阻止するために，低コストの土壌保持と施肥の方法を開発した。これによりとうもろこしの平均収量は300%以上増加した。

農業システム研究は，農民から聴取し広範な研究課題を設定する方法である。これは農業システム全体，即ち，作物のパターン，家畜及び灌漑管理，家族農業従事者の間での分業などを対象にする。ザンビア，ジンバブエ及びインドの州であるビハール（かこみ4.8）における結果は期待を抱かせるに足るものである。

農村インフラストラクチュアの普及． 一般的に，貧しい農民は豊かな農民ほど公的インフラストラクチュアに対するアクセスをもたない。例えば，農村道路及び電気はまず比較的富裕な階層に普及する。零細農民に対する水の供給は特に不安定で不十分である。インドにおいては，水路の建設と維持が劣悪なため，灌漑の表面水は予定された地域のごく一部にしか到達しない。小農は深井戸，管井戸またはポンプ設備を用いるだけの資力がない。

インフラストラクチュア・プロジェクトでうまくいっているものは，管理と保全について可能な限り多くの責任を地方レベルに委任しているのが普通である。このためには，地域での体制作りと人々を関与させる努力，及びこれらに配慮しつつインフラストラクチュアを設計する必要があった。「世界開発報告1988」は，公的責任を地方組織に委譲することにより，インフラストラクチュア・プロジェクトをより効果的にすることができ，貧困層が利益を受けることを示した。

フィリピンの国家灌漑管理局（NIA）は，保全と水の

かこみ 4.8 ビハールの自給自足農民に対する適切な技術の開発

ビハール州のビルサ農業大学によって支援されている農村女性農業開発プロジェクトは，農業システムの研究が貧困層の所得を向上させるためにいかに役立つかを示している。このプロジェクトは旱魃になりやすいチョタナグプール高地の貧しい部族の農民を対象にしており，ここでは文盲率が90%に達し，農民の85%は5エーカー以下の農地を所有するにすぎない。女性は少くとも刈入れ前の作業の半分及び刈入れ後の作業の5分の4を担う。ここの人々は生計のために主として米を基礎とした天水農業に依存している。不適切な農法と不十分な投入財の使用のため生産性は低い。

当地の慣習のため，男性普及員が女性農民に助言し，または女性農民から助言を得ることは難しい。従って部族の出身である女性が普及員として採用された。彼女たちはマヒラマンダル（女性のグループ）を通じて働く。

農民はコストのかかる新技術を採用しなかったので，研究者は農民と共同して，かつては休耕していた乾期に野菜の栽培ができるよう簡単な堀井戸システムを開発した。農民はより高価値の作物に多角化することも教えられた。農民，普及員及び研究者は協力して，問題を分析した。その後新しい技術と固有の技術の組合わせを開発し，それを異なる地域の状況に適応させるために試験場及び農場で実験し，参加している村に普及させた。

その利益は1人の農民の経験に明らかに示されている。1982年の雨期に彼女は2.5エーカーの土地に米と粟を植え，冬には0.5エーカーにカリフラワーを植え，夏には何も植えなかった。1987年の雨期には2.5エーカーに米とジャガイモを植え，冬には小麦，カリフラワー，大豆及びニンジンを植えた。夏には1.25エーカーにキャベツとオクラを植えた。

多角化と灌漑により作付の集約度と所得が増大した。作付の集約度は平均して1981—82年の95%から1986—87年は145%に上昇した。1家計当りの総所得は実質で4倍以上増加した。

分配を改善するために利用者グループと協働してきた。ＮＩＡは地域社会の世話人を雇用し，水利用者グループの組成を手伝わせ，次に，各グループと供給されるべき水の量について交渉する。利用者グループはグループ内で水と費用を配分し，設備の建設と保全の責任を分担する。これにより1981—1984年の間に，ＮＩＡの運営と保全にかかる支出は1ヘクタール当り38%減少させることができた。水の利用の効率と分配が改善され，小農の灌漑に対するアクセスが増大した。ＮＩＡは1976年に実験プロジェクトとして着手されたが，1986年には35,000ヘクタール以上を対象とした。スリランカのガルオヤ灌漑プロジェクトは，このフィリピンのプログラムをモデルにして設計された。ここでも，利用者グループの導入は水利用の効率性をほぼ倍増させ，また，改良された灌漑システムは今や下流のより貧しい農民にも利用されている。

いずれのプログラムも実験プロジェクトを基礎とし，かつ柔軟な対応ができるよう設計されていた。利用者グループの構成と責任について，また，これらのグループを国の行政と結びつける方法につき，広範な実験がなされた。これらの成功によって，マレーシアやタイなどでも同様の制度が導入されることになった。

中央政府が法制上の承認を与え，地方プログラムを支援するガイドライン及び訓練・情報システムを確立し，地方の責任を拡大させるインセンティブを与える場合には，地方組織の成功の可能性は大きくなる。また，組織の管理者の責任の範囲を明確に規定する管理制度と，予算配分に関連する成績判定の基準をを設け，地方の責任を拡大するようなインセンティブを設けることが，非常に重要である。ＮＩＡの場合には，農民グループは建設コストを返済する義務を負い，これがプログラムについての農民の参加意識を強め，管理者の責任を強めた。各地方事務所は資金収支上存続可能となるよう要請され，管理者の成績は農民からのコストの実際の回収額によって評価された。

地方組織が重要であるという他の例として，パキスタン北部におけるアガ・カーン農村支援プログラムがある。ＮＧＯが運営するこのプロジェクトは，自給自足の村落での商品作物生産の開始を支援している。このプロジェクトは，村落組織の設立，生産の物的インフラストラクチュアの建設，金融サービスの整備，生産と販売への支援システム及び訓練の提供を行っている。地方組織は多くの仕事を行い，中央省庁との調整を省いた。このプログラムは，ギルギット県において97%にも達する家庭の参加率を記録し，灌漑及び他のプロジェクトの平均収益率33%を達成した。

貧しい人々が市場及びサービスから隔離されている遠隔

地においては，さらに的を絞った施策が非常に重要である。最も不利な立場にある人々，即ち，部族グループ，土地を所有しないまたは殆んど所有しない人々，そしていくつかの社会にあっては女性，が利益を受けられるようにするためには，これらの人々のニーズを知っている地域グループ，NGO，民間事業者などの組織と共同で取組むことが基本的に重要である。国際農業開発基金（IFAD）は，最貧困層に焦点をあてた多くのプロジェクトを実施してきた。IFADは実験プログラムと柔軟なアプローチを用い，また対象となる人々に利用されるよう，グループを組成することが多い。カメルーンにおける農村開発プロジェクトで企図した，2ヘクタール以下の農地を所有する農民を対象とするコーヒー生産改良の試みはその一例である。同様の手法はバングラデシュにおけるNGOによっても利用されており，ここでは土地を所有しない人々のグループが灌漑設備を運営して，農民に水を販売している（かこみ4.9）。

農村インフラストラクチュア及び技術プログラムにおける最近の経験から得られた教訓の大要は，次の通りである。地方組織は貯蓄，労働などの資源を動員することができる。これらの組織は，貧困層がプロジェクトの利益を得，地域特有のニーズが満たされ，また，プロジェクトが財務的にも存続し得ることを確実にすることに役立つ。成功したプログラムは政府機関だけに依存していない。政府機関は中央からの支援を提供するという貢献をなし得るが，現場職員が不足し地方レベルで働くのに必要な柔軟性に欠ける場合が多い。これらのプログラムは，NGO，民間事業者，地域グループなどの諸組織を組合わせて用いてきた。実験プロジェクトとして始められ大規模プログラムは，成功する可能性がより大きいようである。実験プロジェクトは，プログラムの進行を鈍化させ，管理責任者の貴重な時間を使い果してしまうこともあるが，そのプラスの効果は通常これらのコストを上回る。

資源の乏しい地域への到達

農業に適した気候でもなく，環境面での問題が起りやすい地域に住む貧しい人々の数は増加している。例えば，中国の黄土台地，ボリビア及びネパールの高地，アフリカのサヘル砂漠地帯，及び多くの湿潤熱帯地域などである。これら地域の人口増加圧力は土地の生産力を減少させ，また，洪水と土壌流失の問題の深刻さを増加させてきた。これらの例は，貧困と環境悪化の関連という問題を提起している。

資源の乏しい地域は，3つの理由から特別な開発戦略を必要とする。第1に，潜在成長力が限られている。第2に，資源の乏しい地域の居住者は，技能を殆んどもたず，インフラストラクチュアや資材供給へのアクセスを殆んどもたない貧しい人々が多くなっている。第3に，資源の乏しい地域の環境悪化は，その地域自体と下流または麓の地域の

かこみ 4.9 南アジアにおける地下水灌漑：土地をもたない層への到達

ガンジス平野において，地下水は，農村の貧困を減少させるために利用し得る，残少い天然資源の1つである。土地をもたない貧困層が地下水灌漑から直接利益を受けることを援助するための近年の努力は，グループを対象としている。プロシカ及びグラミン銀行は，灌漑設備を購入して運営し，水を農民に売るために，新しいグループを組織し，また既存のグループに依拠した。

今日までのグループの実績の中で5つの点が顕著である。(1)いくつかの技術的な面において（例えば，特定の能力の設備で灌漑された面積），グループは少くとも民間運営と同程度に効果的である。(2)いくつかのグループは，顧客が高収量品種を使用することの促進に成功した。(3)グループはその所得増加の一部を，漁業，家禽飼育，小規模工業など他の活動に投資している。(4)グループは，農民が灌漑に伴うリスクを分散し，また，農業協同組合の組成，紛争解決などの小規模灌漑の場合には高くなるコストを減少させるために支援している。(5)プロシカ（75%）及びグラミン銀行（75%以上）が達成した返済率は，農業貸付の通常の場合よりも遙かに高い。

最大の問題は，この方式の運営上の問題である。大半のグループはコストのかかる運営，技術の援助を必要とし，水利用者との調停に際し助けを必要とすることもしばしばある。ポンプ操作と保全に関する技術不足，適切なポンプ設置場所を見つける上での困難，水利用者との契約に関する紛争，などの問題から，グラミン銀行はいくつかのグループの直接の運営を引受けた。

10年以上を経て，プロシカは灌漑済の6,000エーカーをカバーするわずか300程度のグループを組織しただけである。このようなグループが地下水管理の重要な力になるとは思われない。しかし，グループは，農村開発の対象から通常は除外される貧困層の中の最下位まで何とか到達した。その成功の理由は認識され始めたばかりであり，さらに研究する価値がある。

かこみ 4.10 環境保護と貧困克服：中国の黄土台地における経験

中国の黄土台地においては，土壌流失の抑制を作物改良及び家畜飼育の方法と組合わせるプログラムによって，慢性的な土壌流失を減少させ，農業所得を増加させてきた。この成功は初期のいくつかの失敗を教訓としており，このような地域における経済的で持続可能な農業は，技術的，社会的及び政策的措置の組合せを必要とすることを示唆している。また，広範な実施に先立つ試験地点における研究の重要性も明らかにされた。

黄土台地は，中国北西部の約630,000平方キロメートルに広がっている。降雨量は農業にやっと足りるほどで，しばしば夏季の散発的な豪雨がみられる。農業の拡大と土地利用の高まりは次第に台地の地表の植物を消滅させ，台地の大部分で土壌の流失と劣化を招いた。川は沈泥を黄河に運び，下流の灌漑施設での故障の原因となり，河床を高くして危険をもたらす。

1960年代及び1970年代に事態は悪化した。穀物自給という国の政策の一環として，台地の農民は，牧草を基とする家畜飼育及び限定的な穀物生産から，広範な穀物耕作への切換を奨励された。このことが土地の劣化を促進し，農業生産性と所得の低下を招いた。1980年代央には，台地の天水に依存する高地の５百万以上の人々は，年に50ドル以下の所得でやっと生存する状態となった。

1970年代末に，政府は，この地域の土壌流失抑制と農業生産を改善するため，研究と開発に着手した。土壌流失抑制実験地点が米脂郡（陝西省）及び定西（甘粛省）に設けられた。打出された方針は，既存の台地全体にわたる穀物生産をやめ段丘及び開墾した平地に集中すること，また，段丘のない傾斜地は飼料及び木本作物の生産に変えることにより，環境悪化を反転させようとするものである。具体策としては，土壌流失を減少させ農作物収量を増大させるために新しい段丘を建設すること，改良品種の牧草を導入すること，段丘のない傾斜地における牧畜を規制すること，最も険しい傾斜地の植林と灌木の根つけ，砂防ダムを建設して黄土の沈澱物を集積し，耕作可能な平地を造成することなどである。これらの施策は，現在耕作されている急斜面の土地の多くで農作物生産を止めることを要請する。従って，生産と農業所得を増加させるためには，既存のあるいは新たに創出される平地及び段丘における収穫量の増大が不可欠である。

当初の結果はまず良好である。１人当り生産総額は倍増し，生産は多角化し，また，土壌流失が減少した。穀物播種面積の減少にもかかわらず，改良された段丘及び集約的に耕作される平地の収量増加が，１人当り穀物生産総量を30%以上増加させた。牧草地の拡張はより多くの羊の飼育を可能とし，家畜生産量は増加した。費用便益の示すところによれば，財務収益率ないし経済収益率は，砂防ダム建設の13%から，緩かな傾斜地での農作物生産のための段丘造成の25%までの範囲にある。

政府は今や，段丘のない急斜面の耕作地を制限すること，また段丘建設及び牧草種の植付のための貸付を提供することにより，黄土台地全体で土壌の流失抑制プログラムの採択を奨励している。参加している家庭は，土地利用の完全な権利と自らが改造した傾斜地の樹木及び飼料の産出物に対する権利を得る。世界銀行が援助している甘粛プロジェクトの農業開発部分は，定西の甘粛盆地の約200,000ヘクタールについての方針の実施を支援している。

双方に悪影響を与えている。

このような天然資源に対する圧力増大の原因は複雑であり，相互に関連している。多くの国において，貧しい農民はぎりぎりの生活をしており，未開拓地域に追いやられている。さらに，人口増加と農業の商業化は，かつて環境との関連で持続可能な形態の耕作に依存していた農民が，農地をより集約的に利用せざるを得ないようにした。土地の集約的利用は，農地及び家畜を管理する特定のシステムの下では望ましいこともあるが，焼畑農業のような伝統的農法がより多く用いられる場合には，これらの限界的地域の生産力を損ってきた。過剰放牧，管理されない灌漑，薪拾いの場所の拡大などはすべて環境悪化を加速する。

土地及び森林へのアクセスを供与する際に，小規模土地所有者を差別するような政策は，事態を一層悪化させる。例えば，土地政策は，少数の大規模農園に優遇的なアクセスを与えたり（マラウイの場合），または移住を制限することにより（タンザニアの場合），最も生産力のある土地への人口移動を妨げてきた。不確実な土地保有と共同地及び国有地への侵入は，土地の長期的生産力を減少させる土壌破壊的な土地利用を引起した。資源の乏しい地域から工業用向け産品の供給を促進する政策（インドの人造絹糸工場へのパルプ補助など）は，資源ベースに圧迫を加える場合が

ある。

こうした資源の乏しい地域を開発するために，インフラストラクチュアを提供することは，費用に比べて効果は小さく，永続もしない。より良い戦略は，教育と訓練への投資に着手し，より可能性の多い地域への移住を促進することである。保健サービスや飲料水などの基礎的ニーズを充足するための支出も必要である。他の地域で労働需要が著しく増大している国においては，移住が最も効果的である。

しかし，経験の示すところによれば，移住は単に部分的解決にすぎない。より可能性の大きい地域の成長も，一般的に十分ではない。また，資源の乏しい地域の多くでは移住にもかかわらず人口が増加する。従って，さらに投資が必要になる。即ち，農耕法，家畜飼育，土壌及び水分保持などのためのより良い技術についての貧しい農民の訓練，多角化及び農業以外の雇用機会の拡大，地域利用者グループ（韓国の村落森林組合，ボツワナの農地運営組合など）への劣化した共同体農地を管理する権利の賦与，などの措置が求められる。さらに，伝統的な土地保有システムが崩壊した地域において土地保有をより確実にする政策は，農民が短期的利益のために土壌破壊を引起すのを抑制する。

資源の乏しい地域の多くにおいて，農民は，収穫の増加と安定，生産物の多角化，また資源ベースの維持を可能とする，低コストで投入財の少い技術を採択できる。このような技術の一つである等高線農法は，収量を大幅に引上げる（32%までの斜面で6～66%の向上）。植生（例えば，ベティベル草）を耕地維持に用いる場合には，等高線農法の効果はさらに大きくなる。ベティベル草は，カリブ海地域，ケニア及び南アジアにおいて，多年にわたって利用されてきた。この草は土壌を保持しつつ水を浸透させ，植付・維持・管理が安価にできる。しかし，この草はどこにでも適しているわけではない。サヘル地域で土壌と水分が十分ではないところでは効果がない。

いくつかの地域では，さらに大規模な介入が必要とされる。ごく少数の家庭または村落を対象とするプログラムでは，土壌流失を防止し，または流域を保護することができない。かこみ4.10は，中国の黄土地帯において，段丘農地のための技術改良とより適切な土地保有政策が，農地の悪化と貧困を減少させた様子を記述している。

資源の乏しい地域において貧困層の問題に対処することは難しい。効果的な施策なしでは，予見し得る将来において状況はますます悪化するように思われる。国際的な研究機関は問題の緊急性を認識し，限界的な地域における研究のための資金を増加させてきた。例えば，フィリピンにある国際米研究所は今や，高地米の栽培のためだけに，その予算の12%をあてている。多くの国においては，低収益の農業活動を発展，改善するための政府補助金が，これら地域の貧困を減少させる唯一の方途であろう。

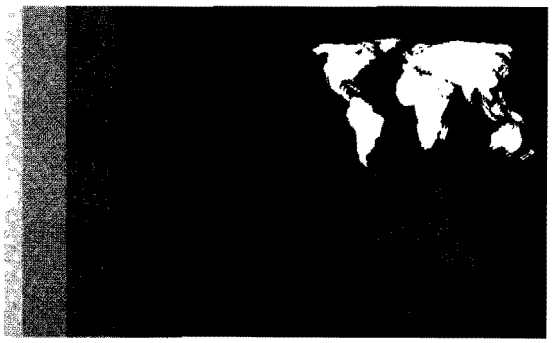
貧困の減少を図る成長政策

貧困の減少に成功する開発のパターンを達成するためには，貧困層に機会を提供し成長に参加し得るようにする政策が必要である。このためには，政策は以下の3つの条件を満たさなければならない。

第1に最も重要なこととして，経済全体及び部門別の政策が農村の開発と都市の雇用を促進しなければならない。経験によれば，このためには，農業に対する課税が重過ぎないことと，生産物及び要素市場の歪みが著しくないことが必要である。また，インフラストラクチュアへの公共投資と，技術改良が小農や都市貧困層にアクセス可能となるような環境も必要である。

第2に，農地，信用及び公的なインフラストラクチュアとサービスへのアクセスを増大させることにより，貧困層の成長への参加を改善するために，特別な政策が必要である。農地の移転は貧困を減少させ得るが，特殊な状況においてのみ成功する。農地に対するアクセスの増大や確保を図る他の政策も貧困を減少させることができる。補助付信用プログラムは，貧困層への到達に失敗したが，グループ貸付など他の方法には期待ができそうである。規定される受益者を関与させ，制度作りに取組み，ＮＧＯや地域グループと協力するなど，地域のニーズに対応し得る柔軟なプログラムが，インフラストラクチュア，サービス及び技術を貧困層のニーズに適合させる最善の方法である。

第3に，貧困と環境悪化の間に相互関連がみられる資源の乏しい地域には，異なるアプローチが必要である。これら地域の潜在的成長力は限られており，また，人口は増加しているので，移住を促進する政策が基本的に重要である。しかし，資源の乏しい地域の多くでは，基礎的ニーズを充たし，収量を維持・増大し，また天然資源を保持するために，追加的投資（これは政府補助を必要とするであろう）が依然として必要であろう。



貧困を減少させる努力は，貧困層の人的資本により多くの投資が行われなければ，長期的に成功するとは考えられない　教育，保健及び栄養状態を改善することは，貧困による最も深刻な影響に直接対処することになる。しかし，人的資本，特に教育に投資することは，貧困をもたらす最も重要な原因のいくつかに対処することになるという点は広く実証されている。従って，社会サービスは貧困を減少させるためのすべての長期戦略にとって不可欠である。

社会部門政策

開発途上世界全体としては，過去30年間に社会指標は著しく前進した。しかし，その程度は地域により異なり，国内の社会経済グループ間でも異なった。社会部門の進歩は，教育，保健及び他の社会サービスを社会のすべての階層に普及させるという長期的な決意を必要とする。この決意がない場合や政策が貧困層に到達することができなかった場合には，社会ニーズは著しく高いままにとどまる。

保健面での前進

過去何十年間にわたり，途上国の保健状態は長足の進歩を遂げた。例えば，中国においては，これまでの25—30年間で女性1人当り全出産率は6.4人から2.4人に低下し，幼児死亡率は出生1,000人当り90人から32人に低下した。また，寿命は52.7歳から69.5歳に伸びた。他の国と同様に，単一の要因だけでこの改善は説明できない。中国の顕著な実績は，安全な飲料水，下水処理改良及び他の衛生面の措置から，広範な予防接種の普及及び寄生虫病に対する広報まで，多大な努力によるものである。国内の最も遠隔な地域に対しても，基礎保健の提供及び薬品の供与がなされ，保健状態の改善に寄与した。また，保健及び栄養についての教育を普及する多大な努力を始め，初産年齢の引上げを立法化し，出産の低下を成功裡に推進したことも反映している。また，特に，農村の最貧困の人々にさえも最低限の食料配給を保証するというセーフティ・ネットがなかったならば，この進歩は多分不可能であったと思われる。

中国の実績は例外的である。しかし，ここには一般にも妥当する重要な教訓が含まれている。即ち，人々の健康を著しく改善するためには，予防措置及び基本的治療看護を一貫して重視しつつ，広範で永続的な政治的決意が必要であるということである。換言すれば，社会面での進歩は経済発展に伴っておのずと達成されるものではなく，政策によるところが大きい。社会進歩が平均より優れている場合，その背後には長期的な決意に基づいた断固とした政策がある。

コスタリカはもう一つの成功例である。5歳未満の幼児死亡率は，1960—65年の1,000人当り112人から1980—85年の24人に低下した。1960年代以降，6歳未満の低体重児の割合は14%から2%に低下した。寿命は先進諸国と比肩し得るほどである。1970年代にこの国は，第1次国家保健計画（1971年），社会保障一般法（1971年）及び農村及び地域社会保健プログラム（1973年及び1976年）を含むいくつかの広範な保健と栄養の改善計画に着手した。1968年に家族計画プログラムが導入され，既存の農村保健インフラストラクチュアを利用することによって，都市貧困層だけではなく農村の人々に到達することに成功した。婚姻による全出産率は1960年の7.6人から1980年の3.4人に低下した。これは安価に達成されたものではなく，1985年までにコスタリカは政府予算の23%を保健に支出した。このような高率の支出を維持できたのは，1975—85年の間，軍事費に予算のわずか3.2%しか割いていなかったからである。

他にも，１人当りＧＮＰのレベルから期待される水準をかなり上回る保健水準の引上げに成功した国々がある。例えば，キューバの寿命は長く，また，スリランカは５歳未満の幼児死亡率を1960年の1,000人当り101人から，1985年には35人に低下させた。これらすべての事例において政府が指導的役割を果した。

保健に対する政府支出は，通常，経済発展に伴い増加する。医療関係者の訓練，診療所及び病院への投資，開業医のための免許，薬品の試験，補助金及び保険制度の運用，さらに直接的な医療の提供により，公的部門は保健面で中心的存在である。開発途上世界すべてにおいて，1,000人当りの医者，看護婦及び病床の数が増加したのは政府の努力に負うところが大である。寿命，５歳未満の幼児死亡率などの保健の要約指標は著しく改善した(図5.1)。途上国(先進国も同じであるが)の経済問題の多くは，過剰なまたは不適切な政府介入に起因すると一般に信じられている。しかし，過去20年間にみられた社会面の進歩の多くは，明らかに政府の活動の直接的な結果であった。

世界の保健水準の改善の背後にあるもう１つの要因は，子供の生存のための，予防接種，下痢による脱水症状治療のための経口補水治療法（ＯＲＴ）など，さほど高度な技術を必要とせず，さほど高価でない技術に焦点を当てた世界の保健関係者の努力がある。この分野では公衆保健の革命といえるほどの大きな前進がみられた。この進歩は，二国間開発機関と国連機関，特に世界保健機構(WHO)，及び国連児童基金（ＵＮＩＣＥＦ）との間にユニークな提携があって可能となった。1974年に世界保健総会が予防接種を新たに推進することを宣言したとき，予防接種は開発途上世界の子供の５％以下にしか到達していなかった。わずか15年後，予防接種拡大プログラム（ＥＰＩ）はポリオ及びＤＰＴの対象を約60％に拡大した（１歳前に第３回目のワクチン服用を受けた子供の人数で測定した数値)。多くの国――例えば，エジプト，メキシコ，ペルー，タイ及びザイール――では，ＯＲＴを利用するための職員の訓練がかなり進展した。まだなすべきことが多くあるが，過去10年以内で，開発途上世界の全家庭の３分の１がこの治療法にアクセスを有するようになった。

教育の進歩

保健の分野と並び，途上国は過去20年に教育面でも大きな進歩を遂げた。1965―85年の間に低所得国(中国を除く)の小学校の数はほぼ60％増加し，775,000校以上になった。中所得国においては小学校数は４倍以上増加し，ほぼ950,000校になった（この期間に学齢児数は，低所得国で69％，中所得国で48％増加した)。1965―85年の間に教師の人数は，低所得国で55％，下位中所得国で175％，上位中所得国で120％増加した。

途上国の学校の大半は，政府が建設し，ファイナンスし，職員を配置する公立学校である。教育支出のうち資本支出――主として校舎建設費――に配分されるシェアは，学校教育へのアクセスを改善する1960年代の強力な意欲を反映している。1965年には，低所得国及び中所得国は全教育予算のうち，それぞれ21％，14％を校舎建設に支出した。20年後には，このシェアは，いずれも12％に低下した。教師訓練プログラムの大半は，小学校教師，中学校教師の双方とも政府によって運営される。保健と同様に，教育への支出は経済発展のレベルとともに増加し，また，達成水準も高まる（図5.2)。

教育，特に初等教育に対するこの決意の結果として，純就学率が増加し，1965―75年の間に平均で，低所得国は年5.7％，下位中所得国が年５％，また，上位中所得国で年2.3％の増加率であった。1970年代末に就学者の増加率は引続き人口の伸びを上回った。1985年には，中所得国における初等教育収容能力は実際上すべての児童を就学させるために十分なものとなった。低所得国においては収容能力がまだこの目標に達していなかった。

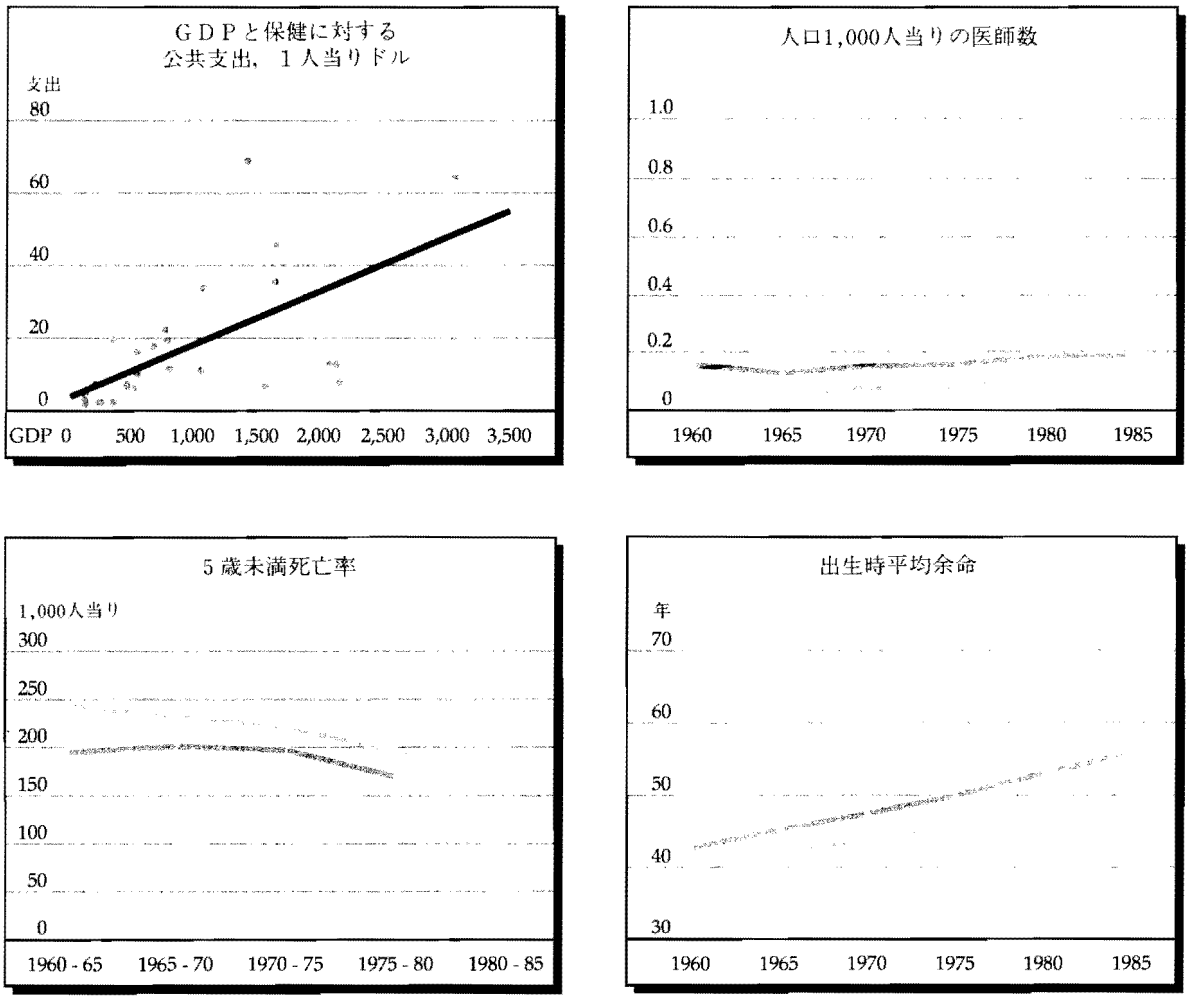
残された課題

保健，教育双方における大きな進歩にもかかわらず，まだ厖大な課題が残っている。毎年約30百万人の５歳未満の子供が，先進国では通常命取りとはならない原因で死ぬ。世界中で約110百万の子供（相応する年齢層の約20％）が何ら初等教育を受けていない。このうち90％以上が低所得国及び下位中所得国に住んでいる。

政府が今日までに達成した成果は評価に値する。しかし，各国が保健と教育に対して配分している多額の予算は，額としては多過ぎることはないがもっと効果的に使用されるならば，さらに良い――また，残っている問題の解決のために大きな――効果をあげることができる。社会サービスに対する政府支出は多くの点で非効率である。とりわけ，この支出はそれを最も必要とする人々，即ち，貧困層から外れる傾向がある。

開発途上世界の保健に対する公共，民間を含む全支出のうち平均して，70―85％が治療のために向けられていると推定される。10―20％が予防に，残りの５―10％が蚊駆除や保健教育など共同体サービスに費消される。治療部門では病院がコストの80％以上を占めることが多い。しかし，予防及び地域サービスが罹患率及び死亡率を減少させるう

図 5.1　保健支出，医師数，健康への影響の推移



注：余命については，東アジアの1960年のデータは中国の1963－67年の平均を含む。
出典：Hill and Pebley, 1988，世銀データ。

えで遙かに効果的であることが通例である。もし，病院向けに割当てられる公的資源を保健システムのより低位レベルへ振向けるとすれば，多くの病気を完全に予防できるか，または，早期に低いコストで治療できる。治療部門の多額の資金需要は，部門内部の非効率ももたらす。即ち給料が他の支出を圧迫するので設備のない病院や薬品のない診療所などが生じる。

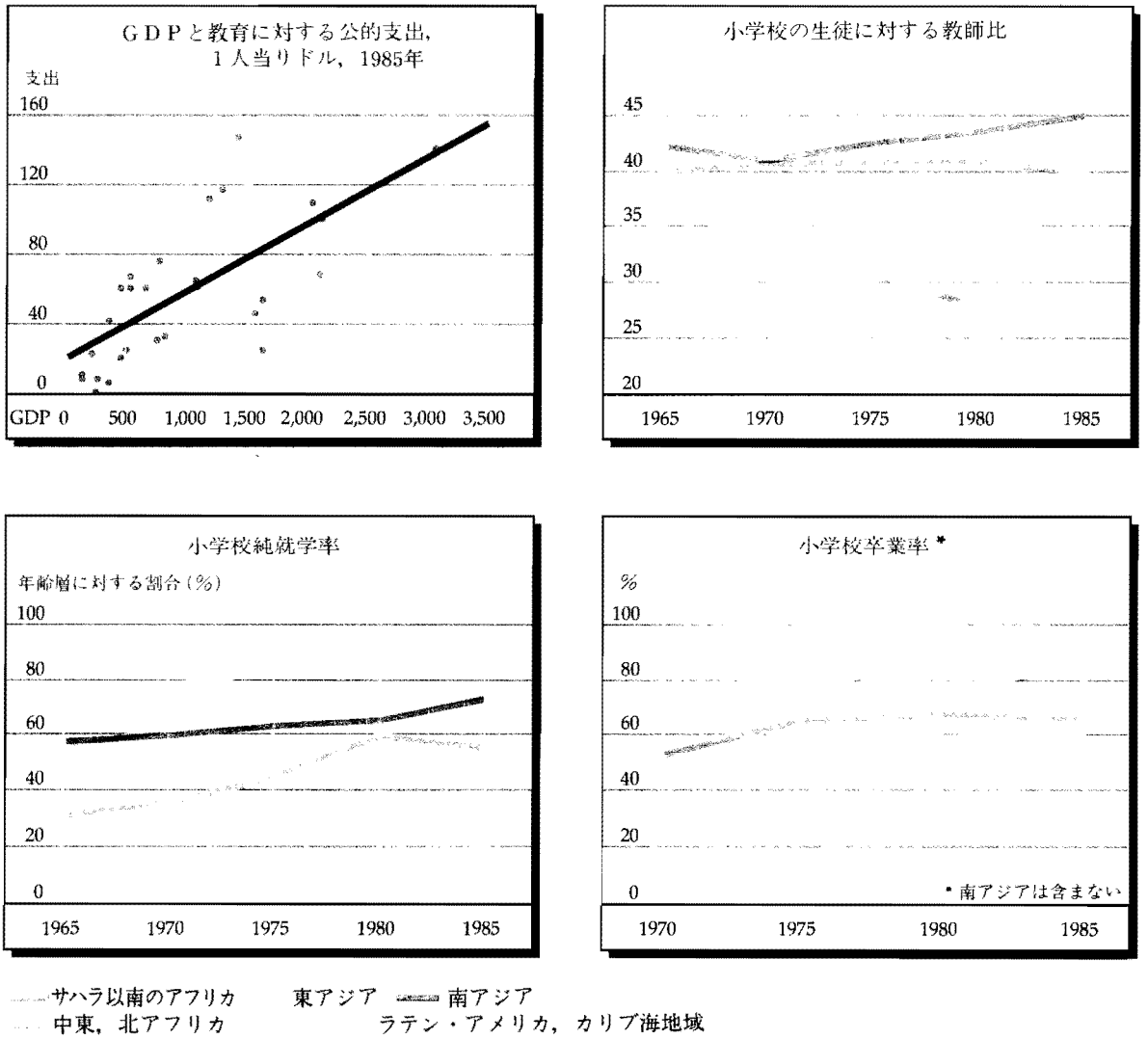
その結果として，貧困層はしばしば最も基礎的なサービスさえにもアクセスを欠く。政府の宣言するすべての人に対し無料の保健サービスという目標は，都市においてサービスの質が低いことと農村貧困層に対するサービスが皆無であることを意味する場合が多い。中国においてさえも，1981年の保健サービスに対する1人当り政府支出は，都市住民向けのものは農村向けのものよりも3倍以上多かった。

セネガルの医師と薬剤師の70%，助産婦の60%及び看護婦の40%は，全人口の30%以下しか住んでいないダカール・カーボベルデ地域に集中している。ペルーにおいては，医師の3分の2が首都に住み，人口の27%だけを対象としている。貧困層の大半が住む農村地域の殆んどにおいては，1人の医師は住民10,000人またはそれ以上をカバーする。

要するに，保健システムの拡大は，最も重要な予防及び基礎的治療をないがしろにしてきた。貧困層は，医師，看護婦及び保健施設の増加，適当な価格の薬品の入手可能性の増大，または，上水道，下水道などの公的保健サービスからは，同等に利益を受けることがなかった。その結果，子供（第2章で強調したように）と成人（かこみ5.1）いずれについても，貧困と病気は強い関連をもっている。

教育についても，政策は貧困層に利益を与えるサービス

図 5.2　教育支出，生徒に対する教師比，純就学率，卒業率の推移



よりも，高い水準の訓練を優遇してきた。高等教育の社会的収益率は最も低いことはよく知られているが，それにもかかわらず多くの国は教育予算のうち余りに多くを高等教育に支出している。

西アフリカにおいては，大学への授業料免除及び恒常的な政府補助に加えて，高等教育の学生は生活費を受取ることも多い。この生活費は高等教育に対する全支出のほぼ半分を占めると推定される。サハラ以南のアフリカでは相応する年齢層のわずか２％しか高等教育に進学しないが，この地域の公的教育予算の22%が高等教育に向けられる。ブラジルは中等教育に公的教育予算の９％を，高等教育に23%を支出する。チリ，コスタリカ，ドミニカ共和国及びウル

かこみ　5.1　成人保健：放置された重要な問題

成人保健は，途上国においては保健政策の比較的新しい問題である。途上国の大半の保健面での政府の努力は，乳幼児に焦点をあててきた。しかし，途上国の人口の半数は15—60歳の年齢層である。子供も，また経済もこれらの成人に依存している。貧困層は，唯一の資産——労働——の生産性を維持するために，他のどのレベルの人口よりも一層健康に依存する。死亡または病気による衰弱により，一家の稼ぎ手が失われる場合には，家計は貧困に陥らざるを得ない。

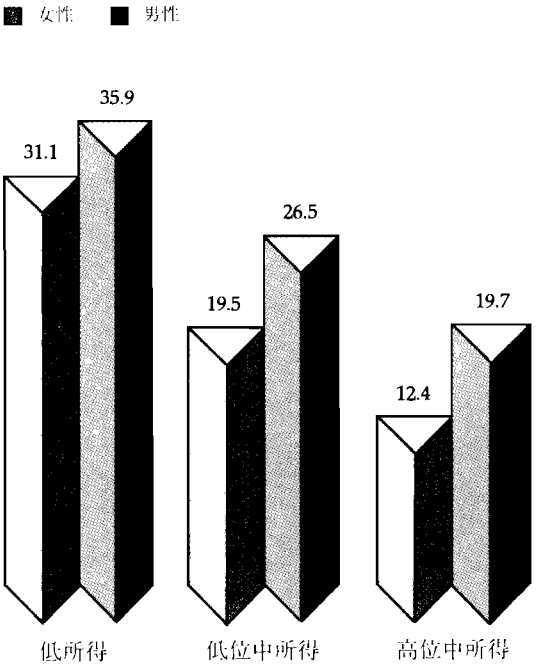
途上国においては毎年10百万人の若年層が死亡する。呼吸器病，マラリア，下痢症，心臓血管病，癌，慢性肺障害，性病（エイズを含む），糖尿病，結核及び外傷などが広くみられる。例えば，ギニアビサオ及びシエラレオネにおいては，15歳の人が60歳まで生存する確率は50%以下である。大半の途上国においてこの確率は50—75%である（これに対し，先進国では85%である）。河川盲目病，てんかん，ハンセン氏病（これらは死亡率よりもむしろ罹患率を上昇させる）などの病気は，この数値には含まれていない。

かこみ図5.1が示すように，成人死亡率は低所得国が最も高い。開発途上世界において15歳時の平均余命は工業国より７年短い。出生率及び死亡率は大部分の途上国で低下しているが，成人人口は依然として増加している。この人口動態上の移行は健康面の移行に伴って生じており，慢性病がより重要になっている。

コロンビアにおいては，成人の高率の寄生虫病罹患が教育と所得の低さに関係している。ペルー及びコートジボアールにおいては，貧困農村家計は病気のために，都市地域の貧困家計よりも，仕事のできる日を５割も多く失っている。バーレーンにおいては，身体障害と経済的地位の低さとの間に関係がみられる。1981年の調査によれば，身体障害者を国民平均と比べると，文盲率は3.5倍，大学の学位をもたないものは12倍，また失業者は3.5倍であるとみられる。ケニアにおいては，健康状態の悪い成人は，経済的地位が低く，家庭が不衛生であり，栄養も不良であるということが多い。

途上国において，貧困の減少を成功させる政策は，成人の健康状態も一般に改善させる。飲料水，下水，住居及び栄養の改善は，熱帯病の蔓延を抑える。適度な居住面積を持つ良好な住居は，結核及び他の空気感染病を防ぐ。他の様々な病気には，特定の予防施策が必要である。破傷風のワクチン，アルコール及びタバコに関連する病気についての教育及び課税，また，特にアフリカにおいてエイズに関する広報キャンペーンなどの実施である。

かこみ図 5.1　開発途上世界の成人死亡率



注：成人死亡率は，15歳のときにおける60歳までに死亡する可能性，百分比(%)で示してある。

グアイにおいては，所得分配で上位５分の１の人々が高等教育のための補助の50％以上を受取り，最下位の５分の１の人々は10％以下しか受取らない。

インドにおいては，教育は都市居住者及び男子に有利なように著しく偏向している。都市の識字率は農村の２倍の水準であり，インドの農村及び都市双方の女子の識字率は男子より低い。パキスタンにおいては，学齢層の少年の63％が小学校に通学しているが，少女は32％だけである。農村地域においては，少女の就学率は20％という低さである。

しかし，教育の問題には就学率以外のものもある。低い就学率という状況は，同時に高い脱落率を伴っていることが多い。低所得国では，小学校に入学する子供の40％以上が卒業することができず，上位中所得国でさえも卒業率はわずか85％である。その結果，文盲は開発途上世界に依然として広範に存在する。

教育の質が低いことは，途上国の子供の成績が劣ることを説明する大きな要因である。政府は質よりも量を強調してきた。教科書及び他の教材に回す予算が年々減少している国も多くある。低所得国において教材は経常支出の３％以下を占めるにすぎない。

1980年代まで教科書が生徒に全く提供されないことも多かった。中央アフリカ共和国においては，生徒対教科書の比率は10―20対１であった。ブラジルにおいては1980年代初まですべての学校のうち23％だけが１年生用教科書を受取り，ドミニカ共和国では，数学の教科書をもっているのは公立学校の８年生の20％以下だけであり，ボツワナでは科学または社会科の教科書をもつことができた小学生は20％以下であった。フィリピンの1983年の研究によれば，５年生の科学の教師のうちわずか32％が教科書を頻繁に利用した。ボツワナについての研究では，教師が教科書を利用したのは，授業時間のうちわずか12％であることが示された。教師用指導書はまず利用不可能である。

従って，進級しない児童が多く，小学校を修了した者の多くが殆んど何も学んでいないことは，驚くには当らない。約40カ国において行われた種々の試験において，低所得国及び下位中所得国の生徒が正確に答えることができたのは質問の40％だけであった。特に，読解力が弱いようである。

さらに事態を悪化させるものとして，主として低所得国において，就学率が低下しているという最近の傾向がある。逼迫した財政制約に直面して，多くのアフリカ諸国は人口増加に見合った教育制度の拡大ができない（例えば，ガーナ，リベリア，マリ及びタンザニアはいずれもこのような状況にある）。就学の最も急激な低下は，戦争または内紛に苦しむ低所得国でみられる。アフガニスタンの就学率は1980―85年の間に40％低下した。同じ期間にソマリアでも40％低下した。エチオピア及びモザンビークにおいては，それ以前の大幅な進展の後，就学の増加が止まった。

社会サービス全般に対する支出の増大は自動的に貧困層を助けるものではない。サービス提供の既存のパターンを，サービスの量・質の両面で貧困層に有利になるように重点を移す必要がある。貧困層の生活条件を改善するために社会部門における最も重要な措置は，最も基礎的なものでもある。即ち，初等教育及び基礎保健サービスの拡大と改善である。

人々への投資

人的資本が貧困を減少させるための１つの鍵であることは明らかである。さらに，保健，教育及び栄養の改善は相互に補強し合う。しかし，貧困層は一般的に基礎的社会サービスへのアクセスを欠いている。人的資本への投資があまりにも少く，このことが貧困層及びその子供たちが貧困から脱出する可能性を減少させる。この悪循環を断つため，政府は貧困層への到達に重点を置くことを優先しなければならない。

教育と生産性

貧困層の主要な資産は労働時間である。教育はこの資産の生産性を向上させる。多くの研究が示すように，その結果として個人レベルでの所得の増加が起る。より最近の研究は，教育と経済成長との強い結びつきをも指摘している（かこみ5.2）。

賃金部門においては，教育から個人が得る収益は一貫して通常の投資の収益を上回っている。開発途上世界の大半の人々は賃金を求めて働くわけではなく，また，貧困層の多くは農業または小規模家族企業における自営業であることは事実である。しかし，このことは教育投資が必要であるという主張を弱めるものではない。教育のある農民は新技術の採用により積極的であるとみられ，また，農業生産性についての殆んどすべての研究は，教育のある農民はその土地からより多くの収益を得ることを示している。アフリカについてのある研究によれば，４年の教育――読み書きを達成するための最低限――を修了した農民は，学校に行かなかった農民よりも，平均８％多く生産する。計算できることと読み書きのできることは基本的な技能である。韓国，マレーシア及びタイにおける研究は，学校教育が農業生産性を大幅に向上させることを確認している。

開発途上世界では非農業・非賃金部門――その大半はインフォーマル経済において職をみつける人々が増えている。

かこみ 5.2 教育と経済成長

農業生産性，家族企業及び賃金稼得者についての多くの研究は，産出量及び生産性に対する教育の効果を示している。かこみ表5.2が示すように，教育の収益性は高い。実質総生産に対する教育の効果については，良い研究が少かったが，1960—85年の間の58カ国を対象とした，実質ＧＤＰの決定要因についての最近の研究では，教育が総生産に大いに寄与することが強く示唆されている。即ち，この研究では，平均教育年数が１年伸びることによりＧＤＰの３％増がもたらされることが示されている。

かこみ表 5.2 教育の社会収益の平均

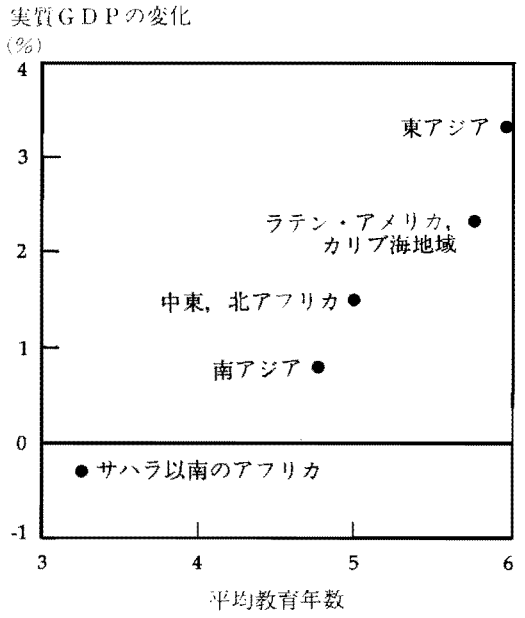
(%)

地域	初等教育	中等教育	高等教育
サハラ以南のアフリカ	26	17	13
アジア	27	15	13
ラテン・アメリカ，カリブ海地域	26	18	16

出典：Psacharopoulos 1985.

この研究の結果は地域ごとに異なる（かこみ図5.2）。途上国の大半のグループについて，ＧＤＰに対する教育の効果は明らかにプラスであり，(検討された範囲内では)教育の初期水準が高いほど，教育水準をさらに引上げることの利益が大きい。このことは教育への投資の重要性を裏付ける。サハラ以南のアフリカは例外である。ここでは，教育の平均年数を１年増加，即ち3.25年（1985年）から4.25年に，すると生産にマイナスの効果を与えることが予想される。これは多くの要因を反映するものである。即ち，不遇な地域条件，補完的投入材の不足，不十分な制度的能力，人々が技能向上から完全に利益を得ることを妨げる他の経済障壁，がある。この結果は，教育への投資が収益を生むにはある最小規模を超えなければならないことを示唆している。例えば，機能し得る識字能力を獲得するためには約４年間の教育が，必要であるとみられる。投資は，このような最低線より上に経済を押し上げるに足る大きさである場合に初めて大きな収益をもたらす。

かこみ図 5.2 １人当り１年の追加教育の実質ＧＤＰに対する効果



これら労働者のすべてが貧しいわけではないが，自営業の多くは社会の最貧困部分に属し，また，インフォーマル・セクターにおける雇用が彼らの家計所得の主要部分となる。

教育がインフォーマル・セクターの生産性にどのように影響するかについての研究は殆んどないが，わずかに存在する研究はプラスの効果を指摘している。より多くの教育を受けることにより，労働者は自営業の選択の範囲が広がり，また，より利益の多い選択（例えば，伝統的な手工芸よりも近代的商業）をすることができるようになる。大半のサブセクター内においては，賃金部門と同じように，時間当りの稼得額は教育年数とともに上昇する。正確な効果は活動のタイプによって異なり，また，時には男女の間で異なる。ペルーにおいては，初等教育が１年多いと，繊維の小売部門の自営業の女性にとって報酬は33%も多くなると推定されている。中等教育はサービス部門の男性にとって比較的高い報酬——14%——をもたらすようである。コロンビアにおける中小企業についての研究によれば，企業家の背景——技能，教育，前職の経験など——は，企業の技術面の効率性及び利潤の両者に強く影響する。

貧困層の子供を教育することは，貧困から脱け出す機会

を大いに改善することはまず疑いがない。労働は健康体である貧困者すべてに与えられた貴重な資源であり，労働生産性を高めることは，明らかに貧困克服の最も効果的な方法である。

教育の他の効果

貧困克服における武器としての教育の有効性は，労働市場における生産性向上を通ずるのみではない。母親の受けた教育1年につき5歳未満の幼児死亡率が5％減少する。より多くの教育を受けた母親の子供は，他の条件が等しい場合には，他の子供より健康であることが多い。出産に対する教育の効果はより複雑であるようである。低い教育水準では学校教育の追加的数年間は実際には出産率増大をもたらすが，それより多くの年数になると強いマイナスの効果がある。「世界開発報告1980年」が強調した社会サービスの間の相互補強関係において，教育は中心的役割を果す。

保健・栄養と生産性

保健及び栄養の改善が生産性に及ぼす効果については，教育の効果ほどには多くの調査がない。しかし，特に，農業生産性に対しては，貧困層の大半が従事する活動についてプラスの効果を示す研究が増えている。グアテマラのサトウキビ労働者の間で，生産性は栄養の向上とともに増加した。2カ月間鉄分の補給を受けたインドネシアの労働者の生産性は，15—25％上昇した。シエラレオネにおけるカロリー摂取量の増加は，農民の生産性を大幅に引上げた。インドでの研究によれば，臨時農業労働者の間で賃金と体重・身長比（栄養の短期的測定値）との間には有意な関係が認められる。他の研究によれば，刈入れのために多くのエネルギーが必要とされる農繁期にこの効果は特に著しかった。スリランカについての推定では，実質賃金とエネルギー摂取間には有意なプラスの効果がみられた。

栄養と学習

両親に教育のあることは子供の栄養にプラスの効果をもたらすし，また，栄養状態の改善は子供の学習能力を改善する。多くの途上国（とりわけ，中国，インド，ケニア）における研究は一貫して，蛋白質不足が認識力テストの得点低下と学業成績悪化とに関連することを示している。微量栄養素不足も学業成績に関連する。インドネシアについての研究によれば，ヨード不足は9—12歳の子供の認識力を減少させた。鉄分不足は子供の敏捷さを減少させ，ひいては学習能力にも影響する。タイにおいては，学童に鉄分補給を行ったことによりテストの点数が上昇した。ビタミンAの不足は長い間盲目及び重いはしかの原因となっていた。また，ビタミンAがやや足りなくても脳の発達を含む子供の成長に影響する。

十分なエネルギー，蛋白質及び微量栄養素の健康面への影響はそれ自体重要である。健康と栄養の改善は生産性にプラスの効果をもたらすため，これらの分野への投資はまた貧困の減少にも貢献する。また，教育の利益を十分に実現しようとするならば，生徒は十分な栄養を摂取しなければならない。年に2回のビタミンAのカプセルの供与及び3年に1回のヨードの薬剤の供与は，学齢期の子供の栄養不良を消滅させることに大いに役立つであろう。

貧困と人口増加

貧困と急速な人口増加は，様々な面で互いを補強している。低賃金(特に女性に対するもの)，不十分な教育，高い幼児死亡率など，これらはいずれも貧困に関連するものであり，高い出生率そして急速な人口増加をもたらす。少女及び成人女性に対して教育をより多く授けることは，出産を減少させる最も強力な方法の1つである。賃金部門に女性のための機会を増大させることは，それ自体で出産にマイナスの効果をもつのみならず，他の利益ももたらす。女性が働くと，両親は老後を扶養してくれる男子は少くてよいと判断するであろうし，また，母親がそれ相応の賃金で働くとすれば，もう1人子供を生むための機会費用は相対的に高くなる。

高率の幼児死亡は常に高率の出産と関連している。コロンビア，エジプト，インドなど様々な国での研究によれば，子を亡くした両親は，そうした経験のない似たような両親が望む以上の子供を欲している。子供の死亡率を低下させることは，出産率を低下させるために必要とされる要因の1つである。

このように，貧困（低賃金，低所得及び高い死亡率）と高い出生率の結びつきがみられる。高い出生率，又は，より一般的に，急速な人口増加はどのように貧困に影響するか？　国レベルでは，この関係は単純ではない。短期的には，定義上の関係そのままに，人口の増加は1人当り成長を低下させるが，長期的には生産労働者数の増加が成長を加速させることもあり得る。いくつかの国，特に西側の国は，現在の経済実績を維持するためだけにも，より高率の人口増加を必要とするという議論さえある。

マイナス面では，多くの高出生国においては人口の約45％は15歳以下である，との事実がある。これは学校に多大な

負担をかける。途上国の教育支出は，先進国よりかなり低く，乏しい資源を人口の遙かに大きな割合に拡散させなければならない。一般的に，貧困層は最後に配慮される。保健サービス，水道など他の部門についても同様である。従って，人的資本への投資が貧困を減少させるために必要であるとすれば，多くの貧しい国において急激な人口増加は貧困の克服をより困難にする。

人口増加は労働市場にも影響を与える。労働力の急速な増加は必ずしも失業や貧困に結びつくとは限らない。資本への投資が十分であれば，経済成長が追加労働力を吸収し，むしろ追加労働力に依存する。しかし，大半の国は，年に3—4％で増加する人口を吸収するには，あまりにも少い投資しかしていない。この結果低賃金と貧困増大が予想される。

家計レベルでは，高率の出産は母子双方の健康を損うことがある。母親の健康は間隔を置かない妊娠により損われ，ひいては出生時，及びその直後の最も重要な何年間かの幼児の健康に影響する。家族計画サービスを提供することは，健康状態の改善のために最も効果的な政策の1つである。

家族計画

多すぎる子供をもつことは母親に危険をもたらし，また貧困の問題を一層困難にする（かこみ5.3）。殆んどの途上国は人口増加の抑制が重要であることを認識している。出生率低下は，それ自体が目的ではないが，全般的な福祉を改善するうえで他の政策をより効果的にする。乳幼児死亡率の低下と，女性のための教育の改善及び仕事の機会の創出も役立つが，家族計画サービスを提供することは出生率を低下させるための最も直接的な方法である。ここでも，適切な政策は相互に補強し合う。教育を受けた女性は，教育を受けていない女性よりも，（それが入手できる場合に）近代的な避妊具をより多く利用する。

多くの国において，明白に需要があるにもかかわらず，家族計画サービスは存在していないも同様である。例えば，ガーナにおいては，農村地域の女性の20％及び都市地域の女性の28％がこれ以上は子供は欲しくないと言っているが，近代的な家族計画サービスは女性の7％以下にしか到達していない。ガーナの出生率は6.4である。インドネシアでは女性の約半数がこれ以上の子供を欲していないが，家族計画サービスは全女性の44％に到達しているだけである。インドネシアの出生率は3.3である。

家族計画プログラムは，実施されたところでは，出生率を引下げた。例えば，コスタリカ，韓国及びシンガポールにおいては，1965—85年の間に出生率は35—48％低下した。しかし，出生率を低下させる他の要因も見過ごされてはならない。急速な経済発展は，家族計画プログラムが十分に実施されていなくても，出生率のいくらかの低下をもたらすことがある。しかし，最貧困国（インド，インドネシアなど）においては，人口増加を抑制するためには強力な家族計画プログラムが必要である。

貧困層のためのアクセスの提供

貧困層に社会サービスへのアクセスを提供するためには，明確な決意を必要とする。社会部門のインフラストラクチュア及び組織が改善されなければならないし，また，これらをファイナンスする方法にも明確な決意がみられなければならない。ここでは発展段階が異なり，異なるニーズを有する国々の何十年にもわたる経験から多くのことを学ぶことができる。

インフラストラクチュアと組織

貧困層が保健及び教育のサービスへのアクセスを得ようとするとき，最大の障害は物的インフラストラクチュアの欠如であり，農村地域においてはことにそうである。サービスの提供が都市に偏向していることが，質・量両面に影響を及ぼしている。施設の不足は明らかであり，特に農村の保健診療所及び小学校を中心に，適切なサービスを引続き拡大する必要がある。これはほぼ確実に貧困層の利益になる。サービスの質の改善のためには，より多くの資金，利用可能資源のより効率的な利用及び行政上の責任の強化が必要である。

教育. 中所得国の政府は，概して初等教育の普及を可能にするために十分な学校を建設し，また教師を訓練することができた。しかし，低所得国では依然としてかなりの進展が必要である。例えば，ブータン及びマリにおいては，初等教育の純収容能力はわずか20％であり，純就学率とほぼ同じである。これらの国は経済成長の低迷と人口の急増が見込まれるので，予見し得る将来において，初等教育の普及を達成するために必要なインフラストラクチュアを提供するには厖大な努力を必要とする。これらの国の大部分の家計が際立って低い所得であるため，教育の公的提供が必要である。

いくつかの国においては，もっと学校教育を受けやすくするため民間部門を活用することができる。パキスタンは教育の国営化という1970年の決定をくつがえし，1979年に再び私立学校による教育の提供を認めた。教育システムは，

かこみ 5.3 安全な母性

多くの途上国においては，妊娠と出産が，出産可能年齢の女性の死亡のうちの４分の１以上を占める。約50万人の女性（そのうちの99%は途上国である）が毎年出産ときに死ぬ（かこみ図5.3参照）。この数は，アフリカでは100,000万人につき200—1500人であるが，大半の先進国では10人以下である。対照的に，避妊ピルを服用するアフリカ女性100,000万人のうち，死亡するのはおそらく年に１人である。母親の死亡の約４分の３は，次の５つの原因のうちの１つによるものである。即ち，出血，感染，自家中毒，分娩時の困難，及び人工流産である（特に，不衛生な状態で，素人が行う安全でない人工流産）である。多くの途上国，特に貧しい地域の女性は，妊娠する回数が多いので，一生の間に妊娠による死亡が起る確率は５%にも達する。これらの母親の死は，比較的安価で簡単な措置により防ぐことができる。

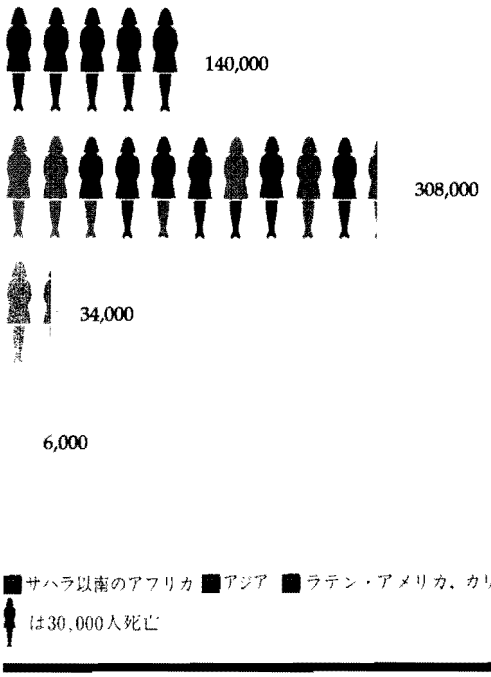
女性の健康及び栄養は，妊娠，出産及び出産後の困難に耐え，頑健で，健康的な赤ん坊を生み，その赤ん坊に授乳し，世話をする能力に著しく影響する。途上国の妊婦の大半は貧血症で，また多くの十代の母親は十分に成長していない。女性は，もし栄養と健康についての基礎的な情報をもっていれば，自分で対処することができる。女性の所得，教育，保健及び栄養を改善することは，母親の死亡と罹患を大幅に減らすことになる。

家族計画の情報とサービスも，女性に妊娠の時期と間隔のコントロールを可能にすることにより，母親の健康を向上させることができる。多くの国において，母親の死亡の25—40%は，望まれない妊娠を避けることによって回避することができる。複雑さの防止，日常の注意及び健康状態の急変に対応できる体制，の３つが最も重要である。既存のプログラムは以下の点につき改善が望まれる。

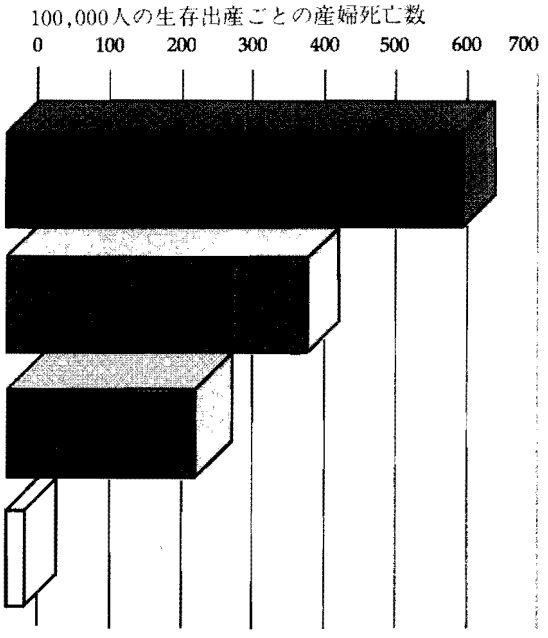
- 「地域社会に基礎を置く保健サービスの強化」医師でない保健職員を配置し，妊婦を判別して高いリスクを有する妊婦を認定し，彼女らが援助を受けられるようにすること，出生前の保健サービスを行い，危険のあまり予想されない妊婦の出産を安全に行えるようにすること，家族生活の教育と家族計画サービスを提供すること，また，全般にわたり家族の健康と栄養の向上を推進する。
- 「照会施設の強化」——病院及び病床を有する保健センター——バックアップ網として難しい出産及び緊急事態に対処し，また家族計画の臨床的，外科的側面を担当する。
- 「警報及び輸送システム」 高いリスクの妊婦及び緊急事態の女性を，居住地域から照会施設へ移動させる。

かこみ図 5.3 年間産婦死亡数の推定，地域別

毎年50万人の女性が出産により死亡



100,000人の生存出産ごとの産婦死亡数



■サハラ以南のアフリカ ■アジア ■ラテン・アメリカ，カリブ海地域 □先進国

は30,000人死亡

とくに初等レベルを中心に急速に拡大した。例えば，カラチ地域においては，1985年に私立学校は初等教育就学の25%を占めた。授業料が比較的高いため，これら私立学校は貧困層にサービスするとは考えられない。しかし，需要が供給を上回り，予算の厳しい制約がある場合には，民間部門への依存を増やすことにより，政府は乏しい資源のより多くを貧困層の教育に向けることができる。

一般に，公的部門が中所得国においても初等教育の中心的供給者であり続けよう。ただし，これらの国では民間の役割も大きい。1980—81年に，チリは教育制度を改革し，質の改善と就学向上を狙って，部分的に公的資金による援助で，民間教育を発展させる政策に着手した。政府は，生徒1人当りの支払という仕組により，民間部門が教育を提供することを奨励し，公立学校との間で生徒の獲得競争がみられた。また，初等及び中等の公立学校に対する責任を市町村に移管し，学校が労働市場の需要により敏感に対応することを期待して，非営利民間団体の下に職業学校を置いた。教育省は就学率及び脱落率を参考にして，公立学校に資源を配分する。授業料を徴収して教育を提供する私立学校も，同じ補助を受ける。改革の実施には困難が伴い，1982—83年の経済危機の間は補助金支給は停止された。しかし，補助を受ける私立小学校への就学は1980—87年の間に倍増し，また，最貧困である30%の生徒が受取る教育補助の割合は，1974年の29%から1986年には38%に上昇した。

単に教育システムを拡大するだけでは十分ではない。多くの国において，カリキュラムは改善されなければならず，学校に備えられる教科書を増やさねばならず，また，教師はもっと良い訓練を受け，基本的技術を教える時間を増やし，報酬の引上げ及び労働条件の改善の必要がある。学校管理者は資源を管理するための権限を必要とし，また，地域社会に対してもっと責任を負わなければならない。

政策介入を減らすことが時には，恵まれない人々に到達するうえで成功することがある。例えば，バングラデシュにおいては，米国国際開発庁（ＵＳＡＩＤ）によって資金を供給された，シャラスチ地域の女子中学生のための奨学金プロジェクトが1982年以降実施されてきた。プロジェクトを開始する前はこの地域の中学生の27%が女子であった。1987年にはこの比率は44%に上昇した。このプロジェクトは女子中学生の中途退学の率も著しく減少させ，プログラム開始前の15%から1987年の４%に低下させた。ネパールにおいては，国連教育科学文化機関（ＵＮＥＳＣＯ）が1970年に，女性教師の人数の増加を企図した教師訓練を含むプロジェクトを後援した。このプロジェクトの期間に就学した少女の数は対応する年齢グループの13%から29%に増加した。

保健． 政府は，通常，保健サービスの中心的提供者であるが，多くの国において民間部門もいくらかの（大部分は治療）サービスを提供する。国家が唯一の治療の提供者であるべきだという根拠はあまりない。もちろん多大の関与の必要性があることは疑いないが，この必要性はすべての医師と看護婦を政府が雇うことを意味するわけではない。異なる国が異なるニーズを有するが，いくつかの共通の原則が各国にあてはまる。第1に，国家は，公共財的性格（例えば，清浄な空気，交通の安全）を有し，または私的利益に加えて社会に利益を生み出す（例えば，伝染病に対する予防接種）保健面の措置について責任をもつべきである。第2に，治療面においてサービスの提供者としての国家の主要な役割は，民間部門では難しい地域において，基礎的サービスを供給することである。第3に，民間供給システムが存在する場合には，国家は貧困層が基礎的サービスへのアクセスを有するように保証すべきである。換言すれば，多くの国においては，政府は引続き基礎的サービスを拡大すべきであるが，その際，貧困層のアクセスが大いに重視されるべきである。

ここでもチリの例があげられる。母親，幼児など脆弱なグループに力点をおいたチリの基本的保健サービスの拡大は，1974—75年以後に実施された改革の一部であった。対象範囲の拡大を推進するために新しいファイナンスの仕組が利用された。政府は，民間部門が前払式の健康保険制度を提供することを奨励した。この制度の資金は給与からの控除によってまかなわれた。利用料は支払能力を基にして計算された。

おそらく改革の最も重要な側面は，基礎的保健及び公的保健サービスの提供の責任を分権化するという決定であった。多くの国においては，基礎保健プログラムは，高度に中央集権化された行政機関によって企画され，実施される。保健センターの建設及び保健関係職員の訓練は中央で運営されることができるが，サービスの提供は分権化された運営を必要とする。1980年のニカラグアにおけるＵＳＡＩＤプロジェクトは，地域のニーズを確定するためいくつかの調査を利用し，また，井戸，共同便所及び保健連絡所を建設するため，村落保健委員会の参加を呼びかけた。コロンビアの就学前児童保育プログラムは父母の会によって運営されている（かこみ5.4）。タイにおいては村民が井戸及び保健栄養センターの建設を手伝った。バングラデシュの村では女性のグループが新しい共同便所と下水のシステムを維持している（かこみ5.5）。インドネシアの女性ＮＧＯはユニセフの支援を得て，12の異なる宗教グループのために子供の命を守るための訓練用小冊子を作ってきた。1988年１月までに，この小冊子は女性１人当り10セントのコスト

で，約７百万の女性に届けられた。

チリは，多くの公的保健サービスの責任を中央政府から市町村に移管してきた。改革は完了していないが，対象はすでに大幅に拡大された。例えば，自治体の保健所の能力は改革以降45%上昇し，また，農村地域において提供されたサービスの時間数は80%以上増加した。チリは，長期にわたり，基礎的保健サービスの改善に努力してきており，その効果が表れつつある。幼児死亡率は1965年の1,000人当り103人から1985年には21人に減少し，産婦死亡率は同期間に100,000出産当り131人から47人に低下した。

中国のケースも，基礎的保健サービスを提供するうえで，地方の関与の重要性を示している。同国では経済責任システムの導入後，村落の農村健康保険プログラムは崩壊した。地域社会はこれに対し，基礎的保健に適切な資金を確保するために種々の仕組を導入した。即ち，いくつかの都市での前払保険制の健康維持機関，また薬品販売及び治療の代金により村落保健所をファイナンスする取決めなどである。

保健と教育のファイナンス

公的資金が，社会部門のための資源の大部分を提供しているが，この部門の需要は増大しつつある。即ち，基礎サービスは貧困層に到達するよう拡大される必要があり，また，急速な人口増加や人口老齢化はすべて社会サービスに追加的な負担となる。しかし，利用できる資金は多くはない。経済成長の鈍化，財政の逼迫化，政府の予算に対する社会部門以外からの要求などの状況があるため，優先度の注意深い検討が必要となる。

より上級レベルのサービスから，基礎保健及び初等教育に資金の配分を移すことは，効率性及び公平性いずれの目的にも役立つ。但しこのような支出の再配分を推奨することは，より上級レベルのサービスの重要性を否定するものではない。世界経済において競争しようとするすべての国は，高等教育，科学及び技術，及び専門的訓練に対する支出などの包括的な教育政策を必要とする。病院は均衡のとれた保健システムの基本的部分であり，また，新しい要員を訓練し，新知識を生み出す教育研究機関でもある。しかし，だからといって，政府の資金を特権的な学生や，中・高所得層の都市患者に移転する手段として，より上級レベルのサービスが正当化されるわけではない。他のファイナンス手段，例えば学生への融資や健康保険制度などの仕組を強化するなどの財政改革を実施することによって，基礎的サービスを拡大改善し，貧困層により良いアクセスを提供するために利用し得る資源を増やすことができる。

多くの場合，社会サービスに対する政府支出の増加（特に軍事支出を犠牲にする場合）は完全に正当化され得る。

かこみ　5.4　コロンビア地域社会の保育と栄養プログラム

コロンビアの人口の25%は貧困ラインを下回っていると推定される。町においては，最悪の貧困が子供に及ぼす影響は大人以上に深刻である。子供たちは栄養不良，病気，放置，孤独，暴力などのリスクに直面している。この問題に対処するため，コロンビア政府と地域のいくつかのＮＧＯは，給食プログラムと健康調査を含む学齢前児童の保育のシステムを開発した。

対象グループ――２－６歳の児童とその親――は主として人口中の最貧困の20%から抽出される。親のグループは「近所の母親」を選び，彼女はその家で15人の児童に日中の世話やその他のサービスを提供する。国立家族福祉機関の援助で，近所の母親は訓練，小額の月給，及び最低基準の衛生的で安全な家を確保するための貸付を受ける。この機関はまた，児童の１日当り栄養必要量の80%を充たすために，国内で生産される栄養補完剤を含む食料も提供している。このサービスに対する需要は多い。これは1987年に大規模に始められ，1989年末には50万人の児童にサービスを提供している。目標は，1994年までにリスクにさらされている児童のすべて――１百万人以上――に到達することである。

参加児童は，就学前学習活動を受けるほか，栄養の改善と保育を受ける。近所の母親は所得増から利益を得，親――片親で女性世帯主であることが多い――は，家庭の外で報酬のある雇用機会を探すことができる。プログラムのコストは児童１人毎月約11ドルで，国立機関のセンターが提供する日中保育の月33ドルに比し，かなり安い。さらに，このプログラムの補助は貧困層により的確に焦点があてられている。日中保育センターは主として中・低位中所得の家庭にサービスを提供する。

かこみ 5.5 バングラデシュのミルザプール：給水，衛生及び衛生教育

バングラデシュは人口稠密で最貧困国の1つであり，特有の健康問題を抱えている。5歳未満の幼児死亡率は1980—85年に，1,000人当り204人で，アジアで最高また世界でも最高の1つであった。下痢症が5歳未満の全幼児死亡の29%を占め，それ以上の年齢層についてもほぼ20%を占める。5歳未満の幼児の60%が軽度から重度までの栄養不良である。これらの問題は，少くとも部分的には，バングラデシュの水質と水の管理の悪さから生じており，それはまた頻繁な洪水に関連している。

農村の住民の82%以上が，掘井戸の水を飲料に使用するというが，12%だけが家庭内のすべての需要に掘井戸の水を使っているにすぎない。このことは，圧倒的多数が，入浴，皿洗いや衣料の洗濯など他の目的のために，汚物の流れる水を依然として使用していることを意味する。

1984年に，国連開発プログラム及び世界銀行に支援された多地域手押ポンプ・プロジェクトの下で，始められ，手押しポンプによる給水，便所槽及び衛生教育などの健康への効果についての研究が，バングラデシュのミザプール地域で始められた。このプロジェクトは，新式でより効率的なタラ手押しポンプを供給することによって，人々が家庭用に表流水ではなく井戸水の使用するようになることを目的とした。また衛生的な漏水しない便所も導入された。プロジェクトの重要な一環として，すべての家庭が手押しポンプを使用しもっと多くの水を使い，水を衛生的に貯蔵し，また，漏水しない便所を使用し維持するよう，村民を教育するプログラムが実施された。

148のタラ手押しポンプと754の便所（各家庭に1つ）が提供された。村は設備のために資金を一部供与した。衛生についての講習会に次いで，数カ月間にわたる訓練と家庭訪問がなされた。12人の地元の女性が，便所の汲取について訓練を受けた。彼女たちは1つの槽につき約1.3ドルの報酬を受けた（専門清掃業者による価格よりも遙かに安い）。

プロジェクトは手押しポンプ水の高率の利用を達成した。村民はそれ以前よりも衛生的に水を利用し，貯蔵し，また，共同便所の90%が日常的に利用された。

健康に対するプロジェクトの効果は，一連の調査によって評価された。基礎年においてプロジェクト地域の下痢症の発生件数は，比較地域と同様であった。プロジェクト実施後，慢性的下痢の発生はプロジェクトを実施した村では比較地域より40%低く，子供の赤痢は30%低かった。プロジェクトの最後の2年間では，プロジェクト地域の子供が下痢にかかったのは平均35日であったが，比較地域では63日であった。

実際それが必要とされることもあろう。このことは表5.1が示しており，そこでは2000年までに初等教育の完全普及を達成するためのコストが推定されている。人口増加と経済成長の見通しから，多くの地域では，1985年と同程度または少い割合を初等教育に支出することによって目標を達成し得ることが示唆されている。しかし，サハラ以南のアフリカにおいては，就学レベルは大幅に引上げることができるが，初等教育の完全普及を達成するためには，外国援助の一層の増加をはじめ，厖大な努力を必要とする。GDPは年率3.7%で，6—11歳の人口は年率3.4%で増加するとの予測に基づき，初等教育への支出は対GDP比のシェアで1.4%から2.5%に85%上昇する必要がある。アフリカ以外のいくつかの国においても，教育その他の社会サービスに対する支出増加が必要である。

しかし，他の2つの方法にも多くを期待できる。即ち，(1)現在の支出をより効率的な使途に移行させる（例えば，高等教育よりも初等教育を，また，都市の病院よりも村落保健所に重点を置く），また，(2)ある種のサービスの費用の回収を一層熱心に試みること，の2つである。

社会サービスに料金を課す余地はどのくらいあるのか？医療に対する需要はその価格に敏感であり，そして貧困層は富裕層より一層敏感である，ことが分っている。既ち，もし料金が徴収される（または引上げられる）とすれば貧困層は最初にサービスを受けなくなってしまうので，貧しい地域の保健サービスには多額の補助が必要となる。但し，サービスを全く無料とすべきであるというわけではなく，わずかな料金は貧しい地域でも課すことができる。富裕な地域や都市のより裕福な地区においては，より高い料金を課すことは合理的であり，かなりの収入を得ることができよう。さらに，主として私的利益をもたらすような医療（特

表 5.1 初等教育支出，対ＧＤＰ比，1985，2000年（%）

地域	1985	2000（現在の就学率のまま）	2000（完全就学）
サハラ以南のアフリカ	1.41	1.35	2.53
東アジア	1.42	0.60	0.60
南アジア	0.95	0.63	1.08
東ヨーロッパ	1.17	0.71	0.71
中東，北アフリカ	2.05	1.47	1.76
ラテン・アメリカ，カリブ海地域	1.06	0.83	0.92

に，病院のサービス）に対しては料金を徴収すべきであろう。これにより，より多くの資源を公衆衛生措置及び予防サービスに向けることができる。

高等教育のためには，人々は積極的に支払うという点については広範な証拠がある。中等及び高等教育の授業料を高くすれば，教育全般の質を向上させるための，また，必要であれば，初等教育を拡大するための財源を得ることができる。初等教育に授業料を課すことが就学率に及ぼす影響はさほど明白ではない。公立学校が少い場合には，私立学校は富裕層に対して高い授業料を課すことができる。しかし，目的が貧困層の就学率を高めることであるとすれば，授業料の徴収は目的に合致しない。

上級レベルの医療から基礎医療へ資源を移行させること，及び余裕のある人々に対して料金を課すこと，２つの方法は資源を富裕層から貧困層へ移行させる。貧困を減少させることが第１義的な目的であるとすれば，この政策は完全に正当化される。

需要の創出

安価なまたは無料の社会サービスが利用可能である場合でさえも，貧困層はそれらを利用しないこともある。それには２つの理由がある。提供されている利益を理解していないこともあり，私的コストにより妨げられている場合もあろう。即ち，保健センターに行くために仕事の時間がなくなってしまう，子供が学校に行けば家計の所得が減ってしまうなどである。

家族計画は，貧困な人々がなぜ社会サービスを利用しないかを理解するための好例である。低い出生率の利点を説明し，種々の避妊技術を説明するために，保健教育キャンペーンが必要である。しかし，家族計画サービスが利用でき，理解された場合でも，家族は子供の数を少くしようとは思わないかもしれない。例えば，子供の数を減らすことにより，それぞれの子供により良い教育を与えることが可能になるが，この利益は何年も先にならないと実感されない。国の政策が，社会的に望ましいよりも高率の人口増加を生み出している場合には，政府は私的インセンティブを強化することによって家族計画を促進する必要がある。例えば，シンガポールは，税制面でのインセンティブと住宅政策を用いて，小規模家族をより魅力的なものにした。中国は同様の方法で，ボーナス，教育へのアクセス及び住宅の特権を利用した。タイは，共同体の関与，広範な一般国民の教育，大衆不妊キャンペーン，農村開発プログラム，及び子供の少い家庭に対する直接的利益を組合わせている（かこみ5.6）。

女子に対する教育はもう１つの適切な実例である。初等及び中等レベルでの女子教育の私的及び社会的利益は，少くとも男子と同等である。しかし，両親はしばしば息子の教育にだけ投資することを選ぶ。女性教師の人数を増やすとか，娘を学校に通わせた両親にお金を支払う（バングラデシュの例）などの措置は，現在の不平等を減らすことに役立つであろう。しかし，世界の一部における女子教育に対する偏向を消滅するには，労働市場への女性の参加を増大させるための長期的な政策が必要である。

次の10年のための教訓

これまでの30年間において，開発途上世界の保健，栄養及び教育水準は著しく改善した。多くの場合，先進諸国が相応する発展段階にあった時期より，進展は格段に速かった。しかし，進歩は一様にはみられなかった。途上国中の貧困層には，文盲，病気，栄養不良及び早死が依然として広くみられる。

1960年代以降の趨勢が続くとすれば，東アジア及びラテン・アメリカにおいては今世紀末までに初等教育の完全就学が当然のことになるであろう。中東及び北アフリカの諸国はその目標に近づき，また，南アジア及びサハラ以南のアフリカにおいては，就学率は現在のそれぞれ74%，56%から88%，86%に上昇するであろう。不幸なことには，サハラ以南のアフリカにおいては，1980年代にこの長期的趨勢が停滞し，そして逆転した。もし最近の傾向が続くとすれば，サハラ以南のアフリカの就学率は2000年にわずか46%であろう。南アジアにおいては，最近進歩が加速しており，完全就学率は2000年までに到達することができるであろう（表5.2）。

幼児死亡についても同様である。長期的趨勢が継続すれば，すべての地域において前進がみられるが，サハラ以南

かこみ 5.6 タイの家族計画——水牛貸与と避妊手術フェスティバル

タイは世界で最も効果的な家族計画プログラムを最も成功裡に達成した国の一つである。プログラムは，避妊用具の利用を増加させるために，広報媒体，経済的インセンティブ及び地域社会の関与を利用した。

タイのきわだった方法は，出生率低下の直接的，実際的利益を強調し，また，ユーモアと大胆さをないまぜた方法を利用することである。プログラムは，公衆保健省の支援の下に，NGOである人口社会開発協会（PDA）によって運営されている。

PDAのプログラムである地域社会に基礎を置く家族計画サービス（CBFPS）は1974年に始められ，今や16,000以上の村落及びタイの人口の3分の1である17百万人に到達している。その主張は，人口増加が生活水準低下に，また，家族計画が経済的利益に結びつくということである。この内容を伝えるために，産児制限に関するタブーが打破されなければならなかった。産児制限カーニバル，ゲーム，コンドーム風船大会，くじ引き，村祭り及び結婚式が，家族計画を楽しく推進するための機会として使われた。

輸精管結索フェスティバルが，レーバーディ及び国王誕生日に行われる。1983年に40人の医師と80人の看護婦から成るチームが，1日の祭の間に記録的な1,190件の輸精管結索を施術した。PDAは，診療所及び移動検診所においても，無料で便利で効率的な輸精管結索サービスを提供する。1980年7月から1984年6月の間に，これにより25,412件の輸精管結索手術が行われた。

家族計画の登録実行者は，通常の半値で，耕作用の家畜（家族計画水牛）を借りることができる。登録実行者はCBFPSを通じ，その生産物のいくらかを通常の仲買人の価格より約30%高く売り，また，肥料及び種子を地方市場価格より30%低く買うことを奨励される。同様のプログラムの下で，避妊を実行している村民は，その商品を市場へ割引料金で輸送してもらうことができ，または無料で子ブタをもらえる。

1985年に，タイの全夫婦の約60%は何らかの形の産児制限を実行していた。全出生率は，低位中所得国の平均4.1人に対し，1965—70年の6.1人から1985年には2.8人に低下した。

のアフリカでは，1980年代の鈍化から立直らなければ，5歳未満の幼児死亡率は高いままであろう。1980年代の経験の示すところによれば，南アジア，中東及び北アフリカ，及びラテン・アメリカにおいては前進がさらに加速されることが期待できる。出生率はすべての地域で減少すると思われるが，サハラ以南のアフリカでは2000年でも5.4人の高水準にとどまろう。

従って，見通しはまちまちである。長期的には着実な前

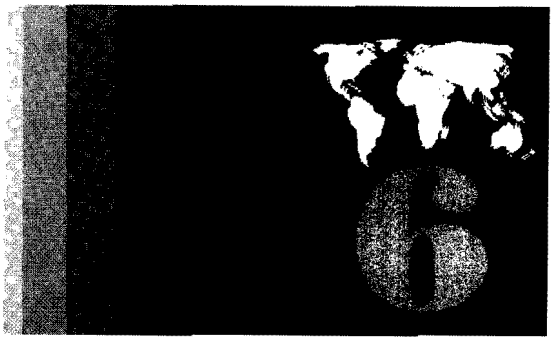
表 5.2 社会指標の2000年までの予測

地域	純就学率（%） 1985	長期トレンド[a]	短期トレンド[b]	5歳未満の幼児死亡率（1,000人当り） 1985	長期トレンド[c]	短期トレンド[d]	合計出生率[e] 1985	2000
サハラ以南のアフリカ	56	86	46	185	136	153	6.1	5.4
東アジア	96	100	100	54	31	33	2.7	2.2
南アジア	74	88	100	150	98	83	4.7	3.4
中東，北アフリカ	75	94	95	119	71	65	5.1	3.9
ラテン・アメリカ，カリブ海地域	92	100	100	75	55	32	3.6	2.5

注：すべてのデータは加重してある（5歳未満児死亡率短期トレンドを除く）。すべての死亡率データの予測は，2000－2005年のものである。
a. 1965－85年のトレンドに基づく。
b. 1980－85年のトレンドに基づく。
c. 国連の用いているトレンドに基づく。
d. 1975－80年から，1980－85年のトレンドに基づく。ただし，南アジアについては，1970－75年から1975－80年のトレンドに基づく。
e. 合計出生率は，1人の女性が現行の特定年齢出生率に従って子供を出産する場合に，一生の間に生む子供の数である。1985－90年と2000－2005年のトレンドに基づく
出典：国連及び世界銀行データ。ただし，5歳未満児死亡率の短期トレンドについてはHill and Pebley 1988，出生率についてはBultano 1989.

進が期待されるが，より最近の経験によれば，場合によって，その前進は加速や鈍化または逆転が起っている。たとえ長期的趨勢が維持されるとしても，サハラ以南のアフリカ，南アジア及びラテン・アメリカの36カ国においては，5歳未満の幼児死亡率は先進諸国に比べてまだ少くとも10倍高いであろう。即ち，2000年に開発途上世界においてほぼ10百万人の5歳未満の幼児が，1900年に開発途上世界で幼児が死亡したのとほぼ同じ理由で，死亡するであろう。

この恥ずべき見通しを回避するため，政府は，国際社会と協力して，貧困層に役立つ社会インフラストラクチュアの改善に長期的に取組む決意をしなければならない。このような取組みに当り，次の2点が最も重要である。第1に，貧困層が最も必要とする基礎的サービスを提供することである。第2に，既存のサービスを一層効果的にすることである。これらの原則を指針とすれば，公平と効率の両者が達成できる。そして貧困層の生活の質を改善するという目標が達成可能となろう。これまでの前進は，将来において何がなされ得るかを示しているといえよう。



貧困層のすべてが第4章及び第5章で論じた政策から利益を受けるとは限らない。第1に，貧困層の一部――貧困層の労働者及び遠隔地の貧困層を含む――が十分に経済成長に参加するためには長い時間がかかり，老齢者及び障害者は参加することさえもできないであろう。第2に，政策から利益を受ける貧困層のなかにさえも，事態が悪化したような際にきわめて脆弱な人々もいる。第1のグループは所得移転の仕組により最も効果的に支援することができる。第2のグループはセーフティ・ネット，即ち，短期的な困難と災害から人々を助けるための何らかの形態の所得保証が必要である。このことは，食料，ひいては生存が，脅かされている場合には特に重要である。

一般的に，政府介入は再分配と保険の両要素の混合である。この章では以下の項目ごとに一連の政策を検討する。

- 食料の価格決定と分配
- 公的雇用制度
- 社会保障

これらは前章までに述べた政策を補完し，戦略全般の非常に重要な一部となる。このうちのいくつかは驚くほど長い歴史がある（かこみ6.1）。

個人，家庭及び地域社会は，貧困に対処する方法をもっている。個人及び家庭は消費を再分配し，安定化させ，所得源泉を多様化し，移住し，また，所得移転のやりとりをする。サハラ以南のアフリカの多くの部分では，貧しいということは，血縁者または友人がいないことと同義である。地域社会レベルでは，これらの「社会保障」取決めは，ときにはかなり高度化している。例えば，南アジア，サハラ以南のアフリカ及びラテン・アメリカの漁村は，老齢の漁民や男子の稼ぎ手が死亡した貧しい家庭に対し，生存必需品を供与することが多い。老齢の漁民は通常海で比較的楽な仕事を割当てられ，また，困窮家庭の子供は各漁船からいくらかの魚をとることが許される。セネガルのいくつかの村では，引退した漁民は獲物の一定割合を与えられる。この「税」はその地域の漁民だけではなく，他の地域の漁民によっても支払われる。漁業社会は，社会の均質性が高いので，このような取決めに適していることが多い。

しかし，貧困層の多く，特にこの章において関心の対象となっている人々は，これらの戦略で十分に保護されているとはいえない。働くことができない人々の自衛手段には限界があり，また，これらの人々をかかえる家計が，許容水準にまで収入を引上げる手段には限界がある。多くの途上国において，家族及び民族的なつながりが崩壊し，地域社会の支援システムが弱体化しているという証拠が多くなっている。さらに，平時にはうまく作動する対処方法が，最も必要とされる場合に効果を発揮しないこともある。最も良好な時期において生存の限界線にいる貧しく脆弱な家計が，一連のショックに直面すると，生活を自衛することは非常に難しくなる。また，地域社会の保険の効力は，地域の所得が同時に影響を受ける度合いによって大きく左右される。深刻な農業生産の変動，交易条件の悪化，飢饉など予想外のショックは，地域社会全体に困難をもたらすことがある。

従って，国家の役割は，不確実な時期に家計または地域社会を助け，また，成長の過程から取残された人々に対する最低限の物資の供給を確実にすることである。効果的な政策は，個人及び家計がなし得る自衛手段とその限界を考慮に入れるべきである。政府介入は，人々を単に救援の受取手として扱うのではなく，むしろ解決に関与させること

かこみ 6.1 公的なサービスの歴史的経緯

公的な食料配給には数千年の歴史がある。エジプトにおいては，貧しい人々に対し補助金付の販売及び公的配給をするための食料の国家備蓄は，ファラオの時代から存在した。これは支配者の道義的責任とみなされており，また，国内生産の不足，軍需用及び貿易の途絶により危機が生じた際に，社会の安定を維持するうえで重要な要素であった。古代ローマ及びギリシアにおける穀物分配またはパンの配給は，戦争や天候不順により危機が予想された場合に限られた。農村の輸送システム及び灌漑システムが発達し，公的及び民間の食料流通システムが改善されるにつれて，政府の飢饉を回避する能力は次第に向上した。

雇用の公的提供も，貧困減少の手段として長い歴史がある。紀元前4世紀もの昔において，インドの支配者は，天災を被ったときに，臣民が食料を報酬にして要塞や水道の建設のために雇用されるべきであると進言を受けている。後に，公共事業での雇用は，インドにおける飢饉予防のための戦略の主要な一部となり，効果を発揮した。18—19世紀のヨーロッパにおいては，貧困層は，労働を提供するか，または，汚ない貧民救護所に住むことに同意すれば，救済された。ヴィクトリア時代の人々は，この施策は慈善による移転（怠惰を引起すとみなされていた）より好ましいとみなした。おそらく救済として公共事業が利用された最も重要な事例は，事業促進庁（Works Progress Administration）であり，1930年代の大恐慌のときは米国全労働者の5分の1に雇用を提供した。

今世紀の初めには，貧困層に対する援助は主として慈善による移転と，受給者の人格を傷つけるような厳しいテストに基づく貧困救済とから成っていた。これらの形態の援助は受給者の品格を低下させるので道義面から次第に非難され，また，世界大戦及び大恐慌はこのような援助では対応し得ないほどの需要を創り出した。近代工業国家の出現は，労働者と雇用者の拠出を基礎とした広い対象範囲を有する正規の社会保障制度を発達させた。老齢層に公的に提供される年金は新しい制度の重要な特徴であった。失業給付は大恐慌の後に制度化された。第2次大戦後，対象は一般的になり，家族給付及び病弱者，失業者，老齢者に対する給付の最低水準が設けられた。保証された公的保健，所得支持及び保険の制度は，大部分の先進国の貧困層に対して，途上国では依然として実現されていない一定程度の生活の安定を提供している。

も試みるべきである。

所得移転及びセーフティ・ネットの公的提供

いくつかの政策を評価する際に吟味すべきことは，貧困層に到達し得るかどうかという点を，他の目的とどの程度両立できるかという点にある。多くの実務的目的のために，これらは費用当り効果，即ち，一定の便益を提供するための予算上のコストを考慮することによって測定することができる。

便益は通常，貧困層及び他の人々の行動様式を変化させるので，このことが費用当り効果に影響する。例えば，土地なしの労働者に焦点を当てた公的雇用プログラムは，地域の農業賃金に対し大きな副次効果を及ぼす。貧困層の所得に対するプログラムとしての全体効果は，参加者が公的雇用から得る賃金より大きいこともある。このことは，南アジアの種々の公的雇用制度においてみられた。これと対照的に，子供への食料供与プログラムは，家庭内の食料配分が他の家族構成員に移行すれば，予想された効果よりも小さいことになる。

貧困層の利益を測定する際に，政府はファイナンスの方法をも考慮すべきである。もし所得の移転が紙幣を印刷することによってファイナンスされれば，結果としてインフレが起り，そのことからくる貧困層の損失は，所得の名目移転額を遙かに上回る。しかし，政策をファイナンスするために累進課税が用いられるとすれば，たとえ利益が貧困層のみならず富裕層にもわたるものであっても，制度はより大きな再分配効果をもつ。この制度は他の社会プログラムへの支出を削減することによってファイナンスされることが多い。従って，貧困層に対する純効果は，失った利益と得た利益との差による。

貧困層に対して利益をもたらすよう的を絞ることは，費用当り効果を増大させる重要な方法であろう。例外はあるが，一定の予算支出の下では，貧困層に利益が行くように

かこみ 6.2 公的なサービスで貧困層をカバーする

政府の政策は，費用なしで貧困層を確定し，彼らだけに利益を与えることが理想的である。しかし実際には，政策立案者は個人の生活水準についての情報を欠いており，この情報を入手するための費用がかかることがある。「困窮度の測定テスト」及び対象を絞り込むための他の方法は，社会費用がかかり，または，行動様式の変化をもたらすので歪みを引起す。英国においては，補完的給付のための困窮度の測定は，証明及び記録のために行政機構の完備を必要とする。途上国においては所得及び資産の確認はさらに困難で，特に農村地域においてそうであり，また，行政面の問題はかなり大きい。一般的に，困窮度の測定はこれらの国においてはとても実行することはできない。

これに代わる方法としては，「指標による選別」がある。この基本的な考え方は簡単である。貧困と相関関係のある指標をサンプル調査または他の情報から確定し，それによって直接給付を配分する。一般に，相関関係のある指標（居住地域，土地所有状況，栄養状態，性別，年齢，人種などを含む）を確定することは，所得を測定するよりも，費用がかからない。コロンビアの食料補助制度は，地域限定と，さらに家計固有の特徴に基づく限定とを組合わせることによって適切な選別を実現した。しかし容易に調査できる貧困と相関関係のある指標は不完全であることが多く，貧しい人々の一部が見落され，非貧困層の一部が利益を受けるという問題がある。指標による選別もインセンティブ効果をもたらすことがある。例えば，非貧困層の人々が対象地域に移住する，などである。ここでの課題は，行政担当者にとっては容易に調査できるが，非貧困層によって容易に変えることができないような，貧困の適確な指標を見出すことである。カースト上の地位（インドにおいて），寡婦及び老齢は良い例であろう。

対象を絞り込んだプログラムを企画するためには，農村の公的雇用制度のように，給付を労働に付随させることが１つの適切な方法となる。他の方法は，主として貧困層が消費する商品を補助することである。このような政策は，必要な費用が（うまく行けば）真の貧困層のみの参加を促すので，「自動的な選別」と呼ばれる。例えば，一般的に他の未熟練労働賃金より低い賃金を設定すれば，もっと有利な職や他の生計の途を有する人々は，その労働に就くことを断念する。この振い分け方法は，バングラデシュ及びインド両国における雇用制度の重要な一面である。しばしば，自動的な選別は，すべての人に機会を与える場合よりも費用当り効果が高くなる。

焦点を絞った制度は，全体をカバーする制度よりも貧困に大きな効果を及ぼすと思われる。しかし，的を絞ることが運営上高価となり，または，貧困層に大きな損失をもたらす（食料配給の行列で所得の機会を失うなど）場合は例外である。貧困層の参加が促進され，非貧困層が抑制されるような選別装置をインセンティブとして利用することは１つの有望な方法である（かこみ6.2）。

実際には，公的介入がうまくいくかどうかは費用当り効果以外のものが関与する。人口の様々の部分からなされる要求や，当局に対して圧力を行使する彼らの能力の方が，政府の経済的な計算よりも影響力が大きいことはしばしばある。費用当り効果のみに基づいて狭く対象を絞ることは，貧困層を援助する活発な政府プログラムに対する国民の関心を弱めることがある。例えば，1970年代末にスリランカは全国的な食料補助を，コストが低く対象を絞った食料スタンプ・プログラムに置換えた。やがて，新しいプログラムによって提供される利益は減少した。中産階級はもはや制度から利益を得なくなったので，新プログラムは費用当り効果は優れていたが，重要な政治的な支持を失った。同様に，コロンビアの貧困消費者に向けられた食料補助はあまりにも狭く対象が絞られていたので，有力な政治的支持層を失い，政権交替のときに廃止された。政策の分析は，このような政治経済の考慮に敏感でなければならない。

食料の価格決定と分配の政策

貧困層の，所得の大きな割合は食料に支出されており，どのような理由であっても食料を確保することができなくなると，直ちに生活が脅かされる。貧困層の生活水準を保護する重要な方法は，食料の確保を保証すること，即ち，彼らがいつでも十分な食料を入手し得るようにすることである。途上国は種々の形態の食料補助を採択してきた。一般的な食料価格補助，食料配給，食料スタンプ，食料分配政策，食料補完制度などである。これらの政策は直接的受

表 6.1　一般的食料補助からの年間所得移転の分布，エジプト，1981－82年

家計のタイプ及び所得レベル	移転額 エジプト・ポンド	家計支出に対する移転の割合（%）
都市		
下位4分の1の所得層	15.4	8.7
上位4分の1の所得層	18.1	3.4
農村		
下位4分の1の所得層	11.9	10.8
上位4分の1の所得層	15.2	2.7

出典：Alderman and von Braun 1984 及び Alderman 1989.

益者の実質所得を引上げるために用いられ，また，より広い貧困層グループを実質所得の低下から防禦するためのセーフティ・ネットを提供する。

食料価格への一般的補助

食料価格への一般的補助制度は，その食料を買いたい人には誰にでも補助された価格の食料を無制限に供給する。ブラジル，中国，コロンビア，エジプト，メキシコ，モロッコ，パキスタン，スーダン，タイ，チュニジア及び1979年以前のスリランカは，いくつかは全土で，また，いくつかは地域的に，この種の制度を実施していた。この制度の費用は，1978—80年のコロンビアのように全公的支出の1％未満から，1970年代央—1984年の間のエジプトの10—17％まであった。エジプトの経験はこれらの制度の利点，欠点のいくつかをよく表している。

エジプトの市場全体をカバーする食料補助プログラムは費用は嵩んだが，貧困層に到達することには成功した。1981—82年に移転額は，都市及び農村の最貧困層の全支出のかなりの部分——それぞれ8.7%，10.8%——を占めた（表6.1）。

この制度に共通する特徴は，1人当り配分額で富裕層が貧困層よりも多くを受取ることである。ただし，この額は所得に対する割合は小さいことが多い。エジプトにおいては，上位4分の1の都市家計は18.1エジプト・ポンド（これらの家計の支出の3.4%に相当する）を受取った。これに対し，下位4分の1の都市家計では15.4エジプト・ポンドで，家計支出の8.7%であった。非貧困層に供与された利益は，すべて貧困を減少させるための予算費用に付加される。確かに，一般的補助で貧困層にかなりの移転を提供しようとすれば，非常に高いものになる。エジプトにおいては1ドルの支出につき約20セントだけが，下位4分の1の家計に到達している。

エジプトの多額の価格補助による移転は，パン屋や粉屋で売られるパン及び小麦粉を補助することによって行われる。行政面の容易さは，一般的食料補助の1つの利点である。大部分の補助を受ける商品は，民間販路を通じて販売されるので，流通面での公的関与を必要としない。この場合には価格メカニズムが中央管理されインフラストラクチュアへの投資が少いので，移転コストを抑制できる。しかし，多くの国において，一般的価格補助は，貧困層の多数に到達していない。補助を受ける商品の販売窓口は，計画としてであれ，市場経路が農村消費者を迂回するという理由であれ，都市地域に集中していることが多い。価格補助が農村の貧困減少を援助するものであるためには，農村の消費者は市場へのアクセスをもたなければならない。

貧困層に到達するためのより良い方法は，主に貧困層によって消費され，また，貧困層の食料支出の大きな部分を占める商品に補助を限定することである。このような商品が必ずしも常にあるとは限らないし，また，必ずしも常に補助しやすいとは限らない。しかし，こうした実例がある。エジプトにおいては，粗挽き粉に対する補助の利益は主に低所得グループに生じる。ブラジルの一般的補助を，高所得層によって多く消費される小麦，牛乳，牛肉及び植物油からキャッサバに移行させることによって，貧困層に対象を絞り込むことができる。商品の選択は部門間の分配にも影響を及ぼす。例えば，メキシコではトウモロコシのトルティーヤに対する消費補助がある。トルティーヤの販売窓口は都市地域に集中しており，都市消費者はトルティーヤを買うが，農村消費者は自宅で作るので，補助は都市に偏向していることになる。エジプトにおいては，都市貧困層はパンの補助から農村貧困層よりも多くの利益を得ているが，小麦補助についてはこの反対の事実がみられる。

政府が，貧困層の居住区を把握していれば，貧困層に対するより効果的な，対象を絞った価格補助が可能である。フィリピンの試験的食料価格補助制度は，地区を限定し消費者価格補助と組合せることによって，費用当り効果を改善した一例である。この場合，国家栄養評議会の人体測定報告が，子供の栄養不良が高率である貧しい村を特定するために役立った。7つの村が，米と調理用油——食料支出の大きな割合を占める商品の割引価格を受けるために選ばれた。これらの商品は地域の小売商を通じて販売され，すべての村民が入手することができた。この制度は就学前児童及び成人双方の栄養状態を改善した。この制度は特に費用当り効果が大きかった。1ドルの支出につき84セントが移転された。しかし，これは広範な成長調査の企画コスト

表 6.2　食料補助からの月間移転の分布，スリランカ，1978—79年

補助及び家計の所得レベル	移転額（ルピー）	1人当り支出に対する移転の割合（%）
小麦とパンへの一般的補助		
下位5分の1の所得層	4.3	7.6
上位5分の1の所得層	7.8	3.8
対象を絞った米の配給		
下位5分の1の所得層	11.1	19.6
上位5分の1の所得層	3.3	1.6

出典：Edirisinghe 1987 及び Alderman 1989.

を含んでいない。全体的な費用当り効果を決定するためには，このことが考慮されなければならないが，このような制度を運営するために必要な全国的な栄養調査の適切なシステムを有している国は殆んどない。

食料配給補助

一般的補助に代わるものとして，自由市場では無制限の販売を許可し，家計に対しては補助された食料の割当，即ち，「配給」を提供することがある。この種の制度はエジプト及び南アジア（バングラデシュ，インド，パキスタン及びスリランカ）において運営されていたか，または運営されている。所得の移転に加えて，配給制度は手ごろな価格で基礎食品の定期的供給に対するアクセスを確実にする。一般的配給の下での移転絶対額はすべての所得階層に対して同様である。従って，配給は一般的食料補助より累進的になる傾向がある。例えば，エジプトの一般的食料補助の下で都市地域の最富裕層である4分の1の人々への移転絶対額は，最貧困層である4分の1の人々が受取った額より20%多かったのに対し，一般的配給の下では富裕層が受取った額は貧困層より5%少かった。

1942—1978年に運営されたスリランカの一般的米配給制度は，貧困層に享受した利益が大きかったこと，及び様々なタイプの貧困者を広く対象としたという2つの理由から，貧困に対して大きな影響を及ぼした。この制度はコストを削減するため，1978年に人口の最貧困の半数に対するよう分配を制限した。対象を絞った制度は同時期の小麦及びパンに対する一般的補助と比較することができる。表6.2が示すように，縮小された米配給からの貧困者の利益は，絶対額でも対所得比でもより大きい。従って，適切に貧困層を対象にすれば，対象を絞った配給は一般的補助，無制限の配給の双方よりも良好な結果をもたらす。

同様の移転のパターンは，インドのいくつかの州の適正価格店を通じる食料穀物の分配においてみられる。1977年にケララ州においては，人口の最貧困の60%が分配された食料穀物の87%を受取った。ケララ州の特色は，配給が農村及び都市の人口の間にかなり平等に分散されることである。バングラデシュ及びパキスタンなどの国ばかりではなく，インドの他の州においても貧困は南アジアでは主として農村の現象であるのに，配給制度の利益は都市消費者により多く行くことが一般的である。

一般補助についてと同様，配給制度も，制度の実施に必要なインフラストラクチュア及び小売網が農村地域に欠けているため，また，生産インセンティブを逆転させないため，対象が限定されることが多い。さらに農村の貧困層を支援するための政治的意思の欠如が背景にある。人口の大きな部分に長期にわたって基礎的な配給を保証することは，行政能力，コストの両面で政府に大きな負担をかける。

過去の配給プログラムは，政治的な目的で始められたことが多く，最も必要とする人々に焦点があてられることは稀であった。しかし，費用のかかる所得調査などを用いなくても，配給制度にある程度の自動的な対象の絞り込みを導入することは可能である。配給所は貧しい地域に重点配置することができる。配給量は，手許現金の限られた貧しい家計が入手できるように配慮し，少量にすべきである。スラムに所在する配給所で，制限された量を買入れる機会費用は，貧困層よりも富裕層にとって大きい。ブラジル北東部においては，少量の補助付の基礎食料品が，富裕層が危険であるとみなしている貧民居住地域の店を通じて売られた。場所が不便で購入数量が制限されているため，その地域に住んでいない富裕な住民が利用することは抑制された。補助付の商品は品質も自由市場で得られるものよりも低くすることもできる。この方法は，パキスタンの1987年以前の配給制度の利益を低所得グループにのみもたらすために用いられた。バングラデシュにおいては，小麦またはそれより多量のソルガムという選択を提供することによって，より受益者を絞り込むことができた。より貧しい家計は後者を選択する傾向があり，こうしてプログラムの栄養面の効果が改善された。

食料スタンプ

食料スタンプは，商品の重量または数量割当ではなく，名目通貨単位で測られる以外は，配給制度と同様である。実際，このため食料スタンプの価格はしばしば価格インフレで目減りする。食料スタンプは通常，配給よりも必要と

するグループの限定を的確にすることができる。

スリランカは財政危機に直面して，1979—80年にそれまで40年続いた一般食料補助と配給制度を食料スタンプ・プログラムに代えた。この結果，全移転額が少くなり，行政機関の削減もできたので，大幅な節約をもたらした。食料と灯油のためのスタンプは，自己申告所得月額300ルピー未満の家庭（人口のほぼ50%に相当する）に対象が絞られた。政府は1980年までに他のすべての食料に対する補助を廃止した。GNPに対する食料補助の割合は，1970年代央と1984年の間に5.0%から1.3%に低下し，また，政府全支出に占める割合は同じ期間に15%から3%に下落した。しかし，名目値で固定されている食料スタンプの価値は1980年代に急速に目減りし，導入時には一般補助の利益の83%に相当したのが，1981—82年には，43%に低下した。

対象を限定した食料スタンプは，一般補助よりも累進的なパターンの移転をもたらす。ジャマイカの食料スタンプ制度は，脆弱なグループを為替レートの変動の影響からある程度保護するために1984年に導入され，公共支出を減少させた。スタンプは，基礎保健診療所への登録を通じて，妊娠中，授乳中の女性及び5歳未満の子供に的が絞られている。このシステムは予防保健を奨励し，また，民間の設備を利用することの多い富裕な家計を締め出すことに成功している。対象範囲は意図した受益者を多く含み，また，プログラムのこの部分は著しく累進的である。すでに他の福祉プログラムの対象となっている貧困者，老齢者及び身体障害者も，年間の全所得が2,600ジャマイカ・ドル未満であると申告している家計とともに，食料スタンプを受けられる。この部分はさほどうまく的が絞られていない。適格な家計が対象に取込まれていないし，目標以外の家計がまぎれ込んでいるという両面での不完全さがある。

ジャマイカは，1986年に一般的食料補助を復活した。表6.3によれば，対象範囲は一般的補助制度の下におけるものの方が広いが，食料スタンプを通じる対象の絞り込みは貧困層の所得により大きな効果を与え，また，費用も約半分である。行政費用（表には含まれていない）は，既存の政府のネットワークに依存することにより低く抑えられている。スタンプの価格は時の経過とともに目減りしてきた。ただし，調整は1988年と1989年に行われ，さらに1990年にも予定されている。ジャマイカの食料スタンプ・プログラムの費用当り効果は高く，また，いくらかの修正を行うことにより，さらに改良される。しかし，この成功は高度に発達した保健と行政の機関の利用，及び政治的意思の存在に依存している。しかし多くの国では，これらが十分ではないのが実情である。多くの国で欠けているのがこの2つの側面である。

表 6.3　一般的補助と対象を絞った補助，ジャマイカ，1988年
(%)

項目	一般的補助	対象を絞った補助（食料スタンプ）
コスト（政府支出に占める割合）[a]	3.0	1.6
移転の行先の割合		
下位5分の1の所得層	14.0	31.0
上位5分の1の所得層	26.0	8.0
移転の受取者1人当り支出に占めるシェア		
下位5分の1の所得層	2.3	9.5
上位5分の1の所得層	0.1	1.0
対象となる家計の割合		
下位5分の1の所得層	100.0	51.0
上位5分の1の所得層	100.0	6.0

a. 行政コストを含まない。
出典：ジャマイカ統計機関，及び World Bank 1988及び1989。

補完的な食料提供プログラム

補完的な食料提供プログラムは，高度に対象を絞った配給，または現物による形態の移転制度である。主な目的は栄養不良を減少させることである。政府及び非政府機関は，栄養面及び保健面から特に脆弱であるとみなされる人々に，補助付か，無料の食料を分配する。この分配は栄養または保健センターなどの非商業的経路を通じて直接に，あるいは家庭消費のために，または，学校を通じて行われる。主要な受益者は5歳未満の子供，学童，母親及び妊婦である。成長状態，健康状態，住居や所得に基づいてさらに対象を絞り込み，これらのグループ中で最も必要としている人を特定することができる。こうしたプログラムは，危機においては対象の範囲をさらに拡大することができる。

深刻な栄養不良への直接的な対応として食料補完のもつ長所は否定できない。しかし，これらの制度の利益を測定することは決して簡単なことではない。人体発育度の基準がしばしば用いられるが，これらの測定は注意深く行う必要があり，また，さほど栄養不足ではない人々によって実現される他の重要な利益（活動レベルの増大など）を把握し得ないことがある。これに基づく評価では対象グループに対する栄養面の効果は限定され，また，達成されても高コストとなることを示す傾向があった。分配は無差別のことが多く，また，食料分配または家庭消費の代替を通じる漏れは30%から80%にものぼると推定された。大規模で的を絞らない，学校を通じる食料プログラムについての研究

によれば，栄養面が大幅に改善したという結果は殆んどなかった。ただし，就学状況，注意力及び学業成績に対する効果は著しく，それ自体は重要である。

食料補完プログラムは，ときには栄養不良が必ずしも食料不足の結果ではないということを認識していないため，効果があがらないことがある。寄生虫や他の健康障害による場合も多くみられる。例えば，重症の下痢で栄養不良の人々は栄養分の吸収が殆んどできない。従って，栄養プログラムの効果をあげるためには，頻繁に，母性保護，予防接種，衛生，寄生虫駆除，経口水分補給及び微量栄養素補給を含む保健プログラムと組合わせる必要がある。その地域の慣行が適切でないところでは，基礎保健及び栄養の教育も非常に重要である。インドネシア及びドミニカ共和国の教育プログラムは，低コストが全く食料移転なしに，栄養状態を大幅に改善した。家計は資金不足のために対応できないことがある。このような場合には，栄養教育プログラムを現金や食料移転と組合わせることが適切である。

栄養サービスを保健システムを通じて提供することはコストの面から有効であることが多い。もちろん，その前提として広範な保健システムが必要である。サハラ以南のアフリカ及び南アジアの多くでは，こうしたシステムがなく，短期的には代わりの配給の仕組が必要である。しかし，ラテン・アメリカ及び多くの東アジアにおいては，比較的低いコストで既存の社会インフラストラクチュアを通じて供給することができる。飢餓からの解放，ＯＸＦＡＭ，児童救済などの国際的ＮＧＯ(及び多数の現地ＮＧＯの主催も)は，地域社会の発展を促しながら健康と栄養を増進させてきた。

各国の財政は厳しく，また無差別に食料の供給をすることは効果がないことが明らかであり，必要とする人々を特定することが最も重要になる。ブラジル及びバングラデシュの制度においては，地域と自己申告所得の両者によって目標を絞り，「脆弱な」構成員を含む家計という基準を補完している。自動的な選別は，該当する食料の種類を適切に選ぶことを通じ，または，基礎サービスのみを提供する公的診療所に通うという要件を通じて，導入することができる。チリにおいて，ミルクの配給所を仕事場から公的診療所に変えたことにより，プログラムの効果は大いに改善された。個別の栄養状態のモニター制度も一助となる。世界銀行が支援したインドのタミール・ナドゥ総合栄養プログラム及びタンザニアのイリンガ栄養プログラムなどの，いくつかのプログラムにおいて，地域社会の内部で実施される広範な児童のモニターは，サービスの必要な児童を特定し，また，栄養面の問題の認識を高めることとなった。

タミール・ナドゥにおいては，的を絞った食料補完は一連の栄養及び保健の措置と組合わされている。この制度では，深刻な栄養不良の53%の減少が最初の２年間で達成された。タンザニアのイリンガ州のプログラムは，母子保健，上下水道，家計の食料確保，保育，及び栄養教育に重点を置いている。児童保育を提供することによって，この制度は家事等に追われる最貧困の女性の参加を促した。このプログラムにより1984—1988年の間に，深刻な栄養不良が72%，軽度の栄養不良が32%減少した。タンザニアのこのプログラムはかなり低コストであり，村落の組織構造とよく整った農村保健インフラストラクチュアのゆえに効果をあげることができた。バングラデシュの脆弱なグループ発展プログラムは，貧困層，栄養面で脆弱な女性及び子供のための食料補完プログラムへの重点を拡大し，婦人訓練センター及び避難所までも対象にしている。このプログラムは現在貯蓄及び信用の制度を探究している。

このように，既存の保健システムを通じる基礎的サービスの提供は，著しく費用対効果的である。この施策は，チリ，中国，コスタリカ，キューバ，ジャマイカ，韓国，スリランカなど様々の国において，基礎的提供が受けられない事態を解決してきた。

飢饉の際の食料政策

食料の取引と分配に対する政策は，飢饉予防のシステムの重要な役割を果すことができる。凶作に直面した地域は，取引業者が品不足を予想するので，しばしば食料価格が上昇するという悪循環がみられる。食料穀物市場は，しばしば切迫した不足に対し過剰な反応を示した。例えば，バングラデシュの1974年の飢饉では，洪水が米の供給を低下させる前においてさえも，価格は急速に上昇した。備蓄からの公的分配及び輸入は価格を安定させ，貧困層の購買力の破壊の可能性を回避することができる。1984年にケニア政府は国際市場から食料を輸入して，食料不足の前兆に敏速に対応した。この輸入は，食料援助到着の３ヵ月前で，ちょうどメイズの国内備蓄が底をついたときに到着した。ジンバブエは自国の備蓄に大きく依存した。ボツワナ及びカーボベルデは食料援助を利用した。カーボベルデは公的雇用プログラムをファイナンスするために，食料を自由市場で売却した。

食料確保は必ずしも公的経路を通じる食料の分配を意味するものではない。民間取引も価格の安定と供給された食料の分配に役立つことが多い。大規模な食料備蓄を保有することは対外貿易に依存するよりも費用がかかる。ただし，このことは，その国の外貨事情と緊急時に際し，貿易がいかに早く対応し得るかによって左右される。輸入の到着す

かこみ 6.3 アフリカの旱魃救済：ボツワナの食料対策

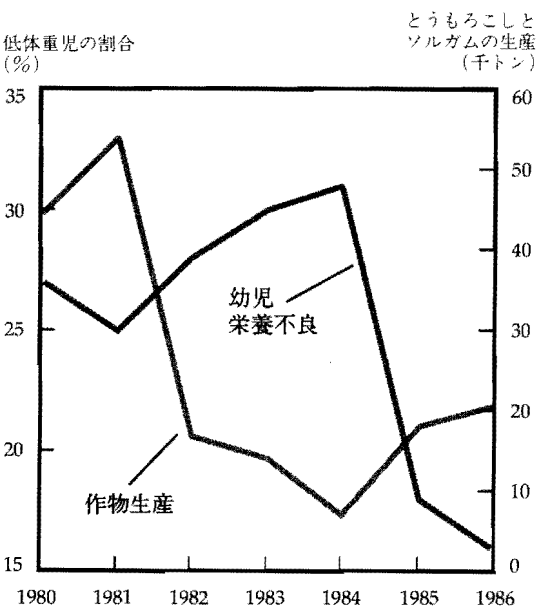
多くの他のアフリカ諸国と同様に，ボツワナは1980年代に一連の深刻な旱魃に対処しなければならなかった。しかし他のいくつかの国（例えば，エチオピア，モザンビーク及びスーダン）とは異なり，ボツワナは，適切な政策により，飢饉の最悪の影響を回避することに成功した。

1979—80年にわたる旱魃に際し，ボツワナの救済は食料援助を飢饉の地域に輸送し，欠乏している人々に分配するという形をとった。この方法は運営することが難しく，不成功に終った。1980年初にボツワナは，食料供給の管理，雇用創出及び農業援助を組合わせて，旱魃救済及び復旧の広範で総合的なプログラムを実施した。

このプログラムの中核となったのは効果的な食料供給であった。ボツワナは1982—87年に大量の食料援助を受けたが，救済の努力はこの食料供給がタイミング良く到着することをあてにしていなかった。南アフリカからの大規模な食料輸入が，公共事業及び贈与による農村の所得支持のための援助と組合わされた。民間の取引業者及び小売商が食料分配のために利用された。食料価格は旱魃期間中，国内を通じてほぼ同一に維持された。「持帰り」スタイルの配給が，10歳未満の子供，妊娠中及び授乳中の女性及び困窮者を含むすべての家庭に分配された。政府は遠隔地域にとうもろこしを供給するために特別トラック輸送を開始した。国民の3分の1から3分の2が旱魃期間中に無料の配給を受けた。集中的な給食が保健施設において栄養不良の子供に支給され，小学校児童の給食プログラムがこの期間中も続けられた。清潔で確実な給水を提供するための努力などの保健対策も重要であった。

国内食料生産の著しい減少にもかかわらず，プログラムは効果的であった。栄養不足の子供の割合は，1986年には旱魃前の水準より低下した（かこみ図6.3参照）。餓死者はでなかった。

かこみ図 6.3 ボツワナの幼児栄養不良と作物生産，1980－1986年



注：ここでは，0－59ヵ月の幼児中の予想体重の80%未満の幼児の割合を，低体重児の割合として定義し，栄養不良の指標としている。
低体重児の報告システムは1984年末に変更された。その結果，栄養不良のその後の低下はやや誇張されている。
出典：Morganの近刊。

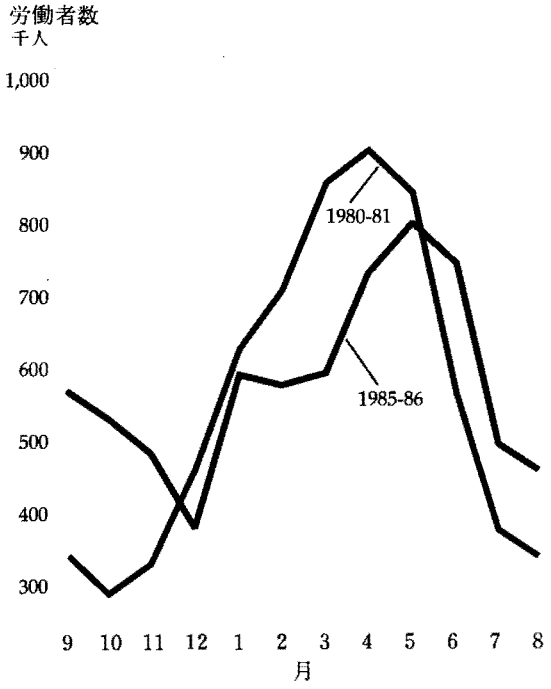
るまでのギャップをつなぐために，重要地点における緩衝在庫を設けることが最善の選択であろう。より長期的には，より良い国内食料市場及び補完的な農村インフラストラクチュアが，政府介入の必要性を減少させ得る。

危機に際しては，直接的な食料供給及び食料移転プログラムが必要である。アフリカ及びインドでの調査によれば，このような施策を，貧困層の購買力を回復させるための努力と結びつけて利用すると，特に効果的である。現金による移転は食料配給より効果的であることが多い。現金の移転は早く行われるし，より容易に管理でき，また，生産者に全く，または殆んど悪影響を及ぼさない。従って，将来の食料確保にも悪影響を及ぼさない。しかし，この方法がうまく働くためには，国内の他地域から食料が入手できなければならず，取引と市場が適切に働かなければならない（かこみ6.3）。

公的雇用制度

農村の公的雇用制度には2つの機能がある。第1は農村のインフラストラクチュアを維持し，建設することであり，

図 6.1　季節性と雇用保証制度の下での労働者雇用，インドのマハラシュトラ州



出典：Subbaraoの近刊。

道路建設，灌漑，土壌保全，植林などのプログラムがその例である。第2は，ここでの関連ではより重要であり，貧困層に雇用を提供することによって，貧困を減少させることである。この非常に重要な任務において，公的雇用制度は費用当り効果が高い場合が多い。貧困者は低賃金でも働く意欲があり，公的雇用制度は非貧困層が参加しないような賃金を設定することによって，資金をより効果的に使うことができる。南アジアにおける大規模な2つの農村の制度である，インドのマハラシュトラ雇用保証制度（ＥＧＳ）及びバングラデシュの労働のための食料プログラムには，貧困ライン以下の所得しか有さない参加者の割合は，1980年代初期には少くとも90％であった。これらの制度は，他のプログラムから除外されることの多い人々，例えば，女性及びマハラシュトラ制度の場合の予定されたカーストの構成員を引きつけた。ラテン・アメリカ及びサハラ以南のアフリカの多くの国も同様のプログラムを運営している。

ＥＧＳは1970年代初に開始された。この目的は，要請に基づき，15日以内の間，参加者の郷里の村から5キロメートル以内で，一定の賃金で雇用を提供することである。これが不可能な場合には，失業給付が支払われる。ＥＧＳ予算の約4分の3が賃金に支出されている。現行制度は年間を通じて雇用保証を提供している。プログラムに対する政治的決意は堅固で，雇用に対する効果は大きいようである。1984—85年には，180百万人・日の雇用が提供され，農村雇用全体の3％に達した。これがいくらかは他の雇用にとって代わったことも明らかであるが，マハラシュトラ州の農村部の失業率は他の州に比して著しく減少した。貧困者の割合も，当初の状態と生産の伸びに基づいて予想されるより早く減少したことも確認されている。

これらの制度は，食料価格及び食料分配の政策より優っているであろうか？　これらの制度は貧困層により適確に的を絞っているが，参加者が負担する費用を検討することが重要である。参加者が公的雇用制度に加わる場合は，それまでの所得のいくらかを失うことになるであろう。この損失は測定が困難であるが，バングラデシュについての研究の結論では，労働のための食料プログラムへの参加者が失った所得は，プログラムから得る稼得額の約3分の1に相当した。貧困層、特に最貧困層の所得純増は，政府の賃金支出の大きな部分を占めているとみられる。

これらの制度は，一般的に道路などの経済的資産を生み出すので，貧困層，非貧困層の双方の所得に対して副次的な効果を及ぼす。マハラシュトラ州においては，これらの副次的利益は過度に大きな割合が農村の富裕層にわたり，また，それがＥＧＳを政治的支持を獲得するうえで重要な要因になってきたことが主張されている。他の副次的効果もあり得る。ＥＧＳが全般的に賃金を押し上げることもある（ただし，農業からの需要が高い時期に採用することは避けられている）。農村の公的雇用制度は，性別及び人種的グループ間の賃金格差を減少させることにより，労働市場がより良く作用する一助になろう。

ＥＧＳは，経済的ショックを吸収することも意図されているので，雇用は非常に季節性が強く，年によっても変動してきた。ただし，この変動幅は，制度が拡大し，賃金が上昇するにつれて減少してきた（図6.1）。所得が最も必要なときに，仕事，ひいては購買力を提供することにより，ＥＧＳは単に年間の平均所得を引上げるだけではなく，週ごとの，また，月ごとの所得の変動幅も小さくしてきた（かこみ6.4）。旱魃の起きやすい地域に住む土地のない家計についての研究によれば，ＥＧＳにアクセスを有する村の家庭は，他の村よりも遙かに所得の変動幅が小さかった。同研究では，作物保険など他の所得安定化政策も調査された

かこみ 6.4 インドの農村の公的雇用の現場

1986年５月のマハラシュトラ州の農村地域のことである。ラタは，州政府の雇用保証制度（ＥＧＳ）の下で地方の役人が企画した土壌保持プロジェクトで働く15人の女性グループの１人である。このプロジェクトで彼女は土を運び，浅い溝を掘る作業をしている。ラタは20代半ばの既婚者で，３歳と７歳の子供がある。幼い方の子はプロジェクト現場に設けられた託児所で他の子供と遊んでいる。これにより，上の子は弟の世話をする（彼女は両親が働きに出ているときは面倒をみている）必要がなく，村の学校に通うことができる。ラタの夫は近くの農場で農業労働をしている。彼らが住む村は約３マイル離れている。この家族は土地をもたず，ラタと夫は所得の約80％を不定期の農業労働で稼得する。前年の全所得は約3,000ルピーであり，４人家族としては，マハラシュトラでは貧困ラインより下位である。

この地域は灌漑がなく，土地にはさほど生産力がない。そのため多期作は殆んど行われず，この家族の仕事は非常に季節性が強い。この時期は特に雇用機会が乏しい。家計は多くを貯蓄するゆとりがなく，ＥＧＳなしでは暮らしに困窮する。１ヵ月程して雨期の作物が耕作されると事態は好転する。ラタはほぼ毎年この時期にＥＧＳの仕事を求める。彼女の夫は殆んどの場合より賃金の高い仕事をみつけられるので，ＥＧＳの仕事をするのはさほど頻繁ではない。ラタにとっては，たとえ村で仕事をみつけることができたとしても，その仕事から期待できる賃金よりも，標準的なＥＧＳの日当の方が高い。この仕事で彼女は１日当り平均約６ルピーを得ている。ラタは賃金の一部を食料で支払われることを好む。現金をどのように使うかについて夫の発言力が彼女より強いからである。彼女は，ＥＧＳの単価が男女同一であることも気に入っている。村では，同じ農業労働でも一般的に，男性の賃金が高い。

ＥＧＳプロジェクトで働くすべての女性と同様に，ラタにもっと責任のある支払の良い仕事（灌漑用水槽を掘るための岩石破壊など――彼女はこの種の仕事の大部分は自分もできると考えている）を与えられることは稀である。複雑なＥＧＳの賃金制度のために，ラタの賃金は，たとえ熱心に働いていても，日によりまた場所によって異なる。ときには，プロジェクトの開始が長期にわたって遅れることがあり，次のプロジェクトまでに何日も休みがある。前年は病気のため，10日間働くことができなかった。健康である限り，翌月にはＥＧＳプロジェクトで年初から数えて約60日間働くことになる。これは彼女の賃金収入の約４分の１を占める。彼女のＥＧＳ賃金でこの家族は追加的食料のほか，靴，衣類及び燃料を買う。

が，それらの効果の方が小さかった。所得の変動を小さくすることは，平均所得を引上げることと同様に，貧困層にとっては重要である。所得の変動幅縮小によって，深刻な困難を防ぎ，生産的資産の売却などの負担の大きな形での調整を避けることができる。

公的雇用制度は，飢饉を防ぐうえで非常に重要な役割を果すことができる。これは長い間インドにおいてみられており，このようなプログラムは1980年代にサハラ以南のアフリカにおいて広く利用された。ボツワナ（かこみ6.５），カーボベルデ及びケニアにおいて，雇用の提供も含む戦略が，80年代にわたって何千という生命を救ってきた。1980年代のラテン・アメリカにおけるように，公的雇用プロジェクトは景気後退の影響を緩和することもできる。第７章において，ボリビア，チリ及びペルーがプログラムをどのように実施したかを詳細に検討する。

公的雇用プログラムを企画する際のおそらく最も重要な問題は，雇用の保証を行うかどうかである。保証はセーフティ・ネットとしての制度の効力を向上させる（従って，現在はそのプログラムから利益を得ない階層からも，より多くの政治的支持を引き付けることができる）。適切な保証があれば，プログラムの参加者の人数は、他の源泉からの所得の変化に応じて，増減するであろう。このことは，飢饉など逼迫した危機の早期警報として役に立つ。ＥＧＳ（保証付である）は，農村の貧困層を政治力として動員する役割を果したと指摘する人々もいる。マハラシュトラ州においては，保証付であることが，後進的で資源の乏しい地域（求職が最も強いことが多い）の開発に役立った。また，地方の役人の権力に対する抑制としても機能してきた。即ち，役人は，保証付でなければ，労働者からピンハネしたであろう。

かこみ 6.5 アフリカの旱魃救済：ボツワナの公的雇用

かこみ6.3で論じたボツワナの旱魃救済プログラムの下における食料対策は，労働を活用する救済プログラム（ＬＢＲＰ）によって補完された。ＬＢＲＰは村落改良プロジェクトを実施することにより旱魃で被害を受けた農村貧困層に，現金所得を稼得するための機会を提供した。プログラムは雇用保証を提供しなかったが，旱魃期間中には毎年60,000—90,000人に雇用を提供した。賃金は比較的富裕な人々は応募しないよう低く，しかし貧困層には報酬としての意味をもつ水準に設定された。村の委員会が，プロジェクトを確定し，参加者を選んだが，その80%以上は女性であった。ＬＢＲＰプロジェクトは1983—1985年の間に不作の影響による農業所得の損失のほぼ３分の１を埋合せたと推定される。

所得を安定化し，購買力を発生させたことに加えて，プログラムは農村の資産を保全した。即ち，貧困層は生存するために家畜や他の資産を売らなくてもすんだ。さらに，移住せざるを得なかった人々は，そのまま定住することができた。耕作地を有する伝統的家族農業の割合は17%弱低下しただけであり，農業に従事する全家族数の減少は５%未満であった。創出された仕事の生産的価値は大きかった。種子の無料分配，耕作可能地の切株除去，開墾，鋤入れのための補助を含む他の施策は，救済から復旧への移行を容易にした。

旱魃救済プログラム全体として，深刻で長期にわたる危機の真只中にあって，人々の困苦を防ぎ，農村経済の生産力を保持することに成功した。ボツワナは，他のサハラ以南のアフリカ諸国に比し富裕であるが，プログラムが成功した最も重要な要因は，貧困層を防禦するという政府の決意であった。旱魃救済プログラムは，選挙区が主として農村地域にある与党の選挙綱領の一部となった。プログラムの一部——例えば食料分配——は，受給資格制度として恒常化された。これは，旱魃が再発しても，制度及びインフラストラクチュアはすでに整備されていることを意味する。

保証の主要な欠点は予算への影響である。政府は，賃金を適切な水準に設定することができれば，プログラムに対する長期的な財政的負担を限度内に維持し続けることができる。しかし，これは必ずしも常に可能であるとは限らない。マハラシュトラの制度は，現行では，法定の最低賃金を支払わなければならないが，これは市場における賃金よりも高い。このため多額の予算支出が必要とされ，また他の雇用で労働が用いられていれば産出されたはずのものが得られないという社会的費用は高いかもしれない。

マハラシュトラにおいては，ＥＧＳは主として都市部門のより富裕なグループに対する税によってファイナンスされる。ＥＧＳは，ボンベイへ移住する農村労働者を減少させる１つの方法とみられているので，都市のグループはこの資金手当の方法に反対しなかった。バングラデシュなどの場合には，外国からの食料援助を利用し，現物で賃金を支払ってきた。前述したように，カーボベルデにおいては，自由市場で売却された援助食料の売上金が，プログラムを運営するために利用されてきた。食料援助の現金化に関する贈与国の制限は，政府がこの方式を採ることを妨げ，費用当り効果を低くしている。例えば，食料援助でファイナンスされる農村の公的雇用制度は，必要な非労働投入財及び原材料のための他の資金へのアクセスをもっていないであろう（これは1980年代にバングラデシュにおける問題であった）。従って，これらプログラムのファイナンスに関しては，外国援助の役割を増大すべきであり，特に困難な時期には配慮すべきである。

もし公的雇用プログラムを保証の一形態とすれば，政府は——他の保証人同様——事態が悪化した場合，進んでそれを適用すべきである。政府は貧困な家計よりもこのリスクを負担するのにより優れた立場にある。しかしながら，いかなる施策も長期的な，財政上の要件を満たしていなければならない。

この制度を企画する際のさらに別の問題は，非労働投入財の使用である。例えば，ＥＧＳの規則は，賃金が変動量の少くとも60%を占めなければならないということである。この制約が，適切なプロジェクトをみつけることをときには難しくする。例えば，舗装道路用の資材は，規則で認められるよりも多くの費用がかかるが，舗装されていない道路はすぐに洗い流されてしまう。より耐久性のある資産——その多くは貧困層を助ける——が，プログラムの下で造り

出されるべきであるとすれば，このような制限は緩和されなければならない。しかし，資産の整備が主要目的ではないことにも留意しなければならない。即ち，貧困減少を直接の目標とする公的雇用制度は，通常の算定法に基づいて技術選択を行う場合よりも，労働集約的であることが必要である。

プロジェクトは，それが特に貧困層にとって利益をもたらす資産の建設または維持を可能とすれば一層の成功である。耕作地復旧，植林，土壌崩壊防止，これらすべては環境悪化がみられる地域において，短期的にも長期的にも貧困層に利益を与える。公的雇用制度はアフリカの様々な国――ガーナ，ケニア，レソト，マラウイ，モザンビーク，タンザニア及びジンバブエを含む――において，貧困層の生活の質を向上させるインフラストラクチュアの建設及び維持のために，広く利用されている。

取残された人々のための措置

これまで論じてきた政策によっては，貧困層の一部にまでは十分に到達しない。例えば，途上国の老齢者及び病弱者についての懸念が増大している。これは一部には人口動態における変化――ラテン・アメリカ，中国及び南アジアを含む世界の大部分で人口が老齢化しつつある――のためであり，また一部には家族及び地域社会に基礎を置く伝統的な社会保障の仕組が弱体化したためである。多くの途上国において人口の老齢化が進みつつある。すべての老人が貧困であるとは限らないが，老齢貧困層に対するサービスの供給はますます重要な問題となろう。

今世紀の初めに始まった大規模工業労働力の増大は，先進国の社会保障制度の進展をもたらした。老齢者，身体障害者，寡婦及び子供に対して，社会保険（年金など）と社会扶助（例えば，保健サービス）を組合わせて，給付が提供されている。これを賄うための収入のベースは広範にわたる労働者及び雇用者の保険料であり，対象範囲はほぼ全国的であり，また，給付の規模は大きく，1970年代末には大半のＯＥＣＤ諸国においてＧＤＰの15―25％を占めた。先進国において貧困，特に老齢層の貧困が減少したことは，これらの制度の拡大と強い関連がある。

しかし，このような制度を途上国に移す試みは，殆んど成功していない。ラテン・アメリカ諸国は正規の社会保障について最長の経験を有しているが，この地域においてさえも，プログラムは貧困老齢層及び他の貧しい人々の多くに到達していない。一般に，対象範囲は都市地域のフォーマル・セクターの雇用者に限定されている。チリとコスタリカはこの例外であり，両国は都市及び農村に発達した労働市場があり，社会福祉制度に対して強力な政治的，社会的決意を有している。

取残された老齢貧困層及び他の人々を保護するための最良の政策は国ごとに異なる。チリ及びコスタリカにおいては，対象範囲を全国にすることが可能であり，同様の特徴を有する他の国々でもこのようなプログラムを採択することが適当である。東ヨーロッパにおいては，賃金雇用部門のウエイトが大きいことは，正規の社会保障が老齢者及び働くことができない人々の貧困を減少させるうえで大きな役割を有することを示唆している。しかし，これらの事例は途上国の典型ではない。大半の貧困国においては，正規の社会保障は，幼小及び老齢の貧困者，病弱者及び身体障害者の多くが受給資格がないので，最貧困層を減少させることができない。既存の正規の制度があるか，または導入されつつある場合に重要な点は，そのファイナンスが真に貧困な層の負担にならないことを確実にすることである。

いくつかの国にとって，より期待のもてる方法がある。それは地域の診療所または地域社会を基礎とする近隣組織を通じて貧困の指標を調査し，これに基づいて移転支出を行うことである。予防及び基礎保健サービスは，老齢及び病弱の貧困層に提供され，また，必要なときには現金または現物で補完することができる。地域診療所への来診という方法によって対象目標を自ら限定することができる。概して，このような仕組は稀であるが，いくつかの実例はある。例えば，中国の農村においては，地域社会は親類のない老人及び寡婦と孤児に対して，基礎的必需品を提供する道義的責任を有しており，中央政府はより貧困な地域がこの義務を果すよう援助する。中国は，１人で生活できない孤独な人々のために，「尊敬の家」も有している。また，いくつかの回教国においては，宗教上の土地及びその他の富への課税が地域レベルで貧困者と認定された人々に対する援助をファイナンスするために使われてきた。インドのいくつかの州は，老齢者及び困窮した寡婦のための年金制度を運営している。ケララ州においては，60歳を超え特定水準未満の所得しかない農業労働者は年金を受取る。証明は，マイノリティグループの代表を含む地域社会の委員会によって，行われる。老齢及び障害の貧困層が農業及びインフォーマル・セクターに集中している国においては，地方及び地域社会でのサービスの提供を促進し発展させるよう国家が支援すると同時に公共保健制度を発達させることが最善の対策である。

所得移転とセーフティ・ネットの役割

この章の冒頭では，特に留意すべき２つの幅広いグルー

プを確定した。2つのグループとは，成長過程に参加できない人々と，事態が悪化したときに一時的に危機に陥る人人である。第1のグループは，十分な生活水準を確保できる移転のシステムが必要である。第2のグループには，種種のセーフティ・ネットが最も役立つ。

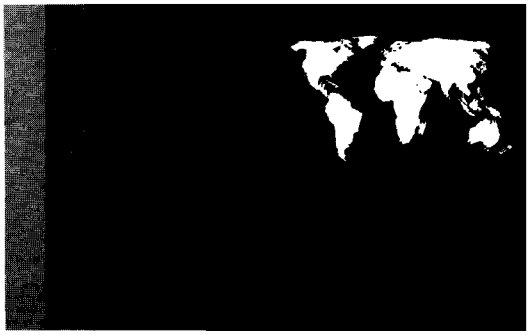
政策の適切な組合せは国ごとに大幅に異なる。これは多くの要因——経済，政治，社会及び文化等により左右される。しかし，これにもいくつかの広範なガイドラインがある。

一般的補助，配給制度及び食料スタンプ制度などの大半の政策は，多大な行政上の要求を政府にもたらす。これは，都市地域または十分なインフラストラクチュアを有するより開発の進んだ地域に最も適している。すべての場合に，対象を絞り込むことは費用当り効果を高めるために基本的に重要である。対象の絞り込みは，補助する商品の選択を通じ，貧しい地区に配給所を設けることにより，または，指標の使用によって達成することができる。南アジアにおいては，全く新しい方法を企図するよりも，経験と実際的知識に基づいて，現行の配給制度を改革することが最善の方策であろう。

賃金・給料稼得者の割合が高く，また，深刻な貧困は一般的に老齢，身体障害及び失業に関したものであるとすれば，正規の社会保障制度の発達，または対象範囲の拡大がなされるべきである。老齢年金及び失業・障害者・疾病・寡婦に対する給付を提供するこのような制度は，多くの都市地域において実行可能である。

しかし，開発途上世界における貧困層の大部分は農村地域に住んでおり，また，その地域でこそ効果的な移転及びセーフティ・ネットが最も必要とされる。働くことのできる人，または働くことができる家族がいる人々のためには，良く企画された農村公的雇用制度が，リスクの大きい農業環境に対して保険となり得る。貧困層に到達するうえでこのような制度が成功するポイントは，貧困層だけに魅力的な賃金で，未熟練であってもできる仕事を希望者には誰でも提供することである。このようにして，対象の絞り込みは貧困層自身の選択を通じて達成される。このプログラムの下で建設され維持されるインフラストラクチュアは，高い経済的収益をもたらし得る。遠隔地域との結びつき及び劣化した土地の回復は，サハラ以南のアフリカ及び他の多くの地域の貧しい農村地域における貧困減少にとって非常に重要である。公的雇用制度は，地方の状況に応じ適切に企画されれば，雇用機会を提供し，危機に瀕しているグループの所得を安定化しつつ，これらの目標を達成するために有望な方法である。

食料補完のための施策は，働くことができない人々のために必要である。食料の直接配給及び食料供給プログラムは，運営面の困難があるが，深刻な栄養不良に対処する最善の方法であることが多い。食料状況が悪化した際に遠隔地域及び他の問題の起り得る地域の貧困層に対し，主食を供給するための特別措置は，近い将来も，サハラ以南のアフリカ，ラテン・アメリカ，東アジア及び南アジアの多くの国において引続き重要である。既存の公的保健制度を通じて運営される給食プログラム及び移転制度も，農村地域の老齢層，妊婦及び子供を援助するための最善の方法である。これらのプログラムは，保健，衛生及び教育を含む他の措置と組合せるべきである。基礎的栄養，保健及び衛生サービスに対する広範なアクセスを提供するためのインフラストラクチュアの整備は，すべての国にとって最優先とすべき課題である。



1980年代：ショック，反応及び貧困層

多くの国は1980年代に，債務危機や国際的な景気後退により構造的問題点が顕在化し，マクロ経済面の困難を経験した。しかし，構造調整問題に各国が取組んだ際には，貧困層に対する影響には殆んど注意が払われなかった。マクロ経済問題がより切迫しているとみられ，また多くの国は新しい成長経路に急速に移行することと予想していた。80年代が経過するとともに，マクロ経済の回復と構造変化は急速には達成されないことが明らかになってきた。所得減少と社会サービスの削減が様々なところでみられるようになった。この状況に多くの研究者が注意を促したが，構造調整の策定と効果についての論議に最初にこの問題を提起したのはユニセフ(UNICEF)であった。80年代末にはこの問題はすべての機関が重視するようになり，今や世界銀行がファイナンスするすべての調整プログラムでこの問題の検討が行われている。ユニセフが主張したように，この検討の際には調整政策が貧困層にどのように影響するか，また，短期的な悪影響を緩和するためにどのような措置が講じられるか，という2点に焦点があてられる。

短期的政策と家計の福祉

調整の出発点はマクロ経済の不均衡である。原因が国外からのものか国内のものかにかかわらず，兆候は通常，維持不可能な経常収支赤字，国内金融問題——高いインフレがみられることが多い——及び成長鈍化である。調整は2つの目的を有する。即ち，経済状態を安定させるため，輸入及び国内財に対する需要を減少させることと，より高い成長経路に到達するために経済を再構築することである。この際の多くの政策，とりわけ為替レートと財政措置は，需要削減と再構築の双方の効果をもつことができる。例えば，公共支出の変更は，特定の形で需要を削減するため，または経済再構築を支援するために，全般的な削減と意識的な支出構成の変更の両者を行うことができる。

この章は，需要削減及び経済再構築の政策が貧困層に及ぼす影響を検討する。再構築には労働のより効率的な利用が必要であり，これは，貧困の長期的減少のためにこの報告書で主張している政策と完全に合致する。インドネシアにおいては再構築政策は主として工業部門に焦点が当てられ，これに対してタンザニアにおいては農業に力点が置かれた。しかし，いずれの事例においても政策の改善は，労働に対する需要を増大させるので，中・長期的には貧困層を助ける。

しかし，調整は短期的には2つの理由により困難を生み出すことがある。第1に，経済再構築の過程は緩慢で不均等なことが多い。企業及び労働市場の調整には時間がかかり，その間経済は高い失業または低雇用に苦しみ，労働所得は減少する。第2に，需要削減措置が不可避であり，この措置により貧困層，非貧困層双方の消費が損われることになろう。公共支出削減の必要性は，この報告書で主張している戦略の2つの基本的部分，即ち，社会サービスと移転支出及びセーフティネットを提供することに対して，短期的には特に深刻な制約をもたらすことがある。

経済の変化は，2つの主要な経路を通じて貧困家計に影響を及ぼす。即ち，民間所得と消費のコストを決定する市場と，公共サービスの2つを通じるものである。農産物市場と労働市場の動向が所得の主要な決定要因であり，価格決定と補助金に関する政策が，家計が支払う（あるいは受取る）価格に影響する。サービス，特に社会サービスに対する公共支出は，貧困層の現在の福祉と人的資本の双方に影響を与える。

貧困層は，このような状況に対して受身ではない。彼らは適応する。家計は貯蓄を取崩し，消費内容を変更する。

かこみ 7.1 マクロ経済調整，各世帯の対応，及び女性の役割：エクアドルの都市での経験

経済全体の動きが各世帯に与える影響についての研究は驚くほど稀である。このような研究の1つとして，1978—1988年の間に，エクアドルの最大の都市である，グアヤキルの低所得地域における実地調査に基づくものがある。この時期は，国際石油市場の変動もあり経済は好況と不況の両極端を経験した。

1978年にはグアヤのインディオにとって展望は明るくみえた。この地域社会は大半が低賃金雇用の家計であり，急速に拡大しつつあった。しかし，10年後には，実質賃金は半分にまで下落し，いくつかの食料価格は急騰し，また，1978—82年の好況時に急速に拡大した地域の公的保健及び教育サービスは削減された。

景気後退と調整は広範な影響を与えた。殆んどの男性は依然としてフルタイムで働いていたが，賃金は低下した。所得減少に対応して，働く女性の割合が1978—1988年の間に40%から52%に上昇した。多くの女性が，家に幼い子供がいるにもかかわらず，労働力に再参入し，他の女性は賃仕事にかける1日当りの時間を増加させた。家計の構成が変り，結婚した息子や娘が両親と同居するようになった。食習慣も変化した。各世帯は牛乳，魚，卵，新鮮な果物の消費を著しく減らし，じゃがいもの代りにバナナを食べるようになり，また一部の世帯は，まず夕食を，次いで朝食というように，食事の回数を減らした。1988年の地域の保健センターにおける子供についての調査によれば，80%の子供は栄養不良であった。

この地域社会においては，他の多くの地域社会と同様に，女性はいくつかの役割を引受けなければならない。多くの女性は，収入を得ることに加えて，地域社会の活動，特に減少した公共サービスに代るNGOのサービスを実施するために，より多くの時間を費した。このため，家事が切詰められる結果となった。男性がより多くの家事をすることはきわめて稀であったからである。幼い子供をもつ女性にとって，外に働きに出ることはさらに困難であった。より多くの女性が出産を抑制しているようである。1988年には40%以上が避妊手術を行っていた。十代の娘が母親を手伝うことが多いが，その場合には，休学や親の目が届かないといった事態が生じがちであった。十代の少年が街頭をうろつき，麻薬を使うことを，地域社会は心配した。家庭内暴力の増加も報告されているが，男性の賃金を家庭の需要にどう配分するかをめぐる言い争いから生じることが多かった。

この地域社会の多くの人々は従来より生活が悪化した。大半の男性は実質で収入が少くなり，多くの男性は一時的に移住した。女性は世帯の収入を補完する必要に迫られ，すでにある圧力がさらに増した。子供たちは，乏しい栄養，不完全な教育及び両親の保護の欠如という犠牲を強いられることが多かった。

特に，より安いカロリー源をとるようになる。解雇された労働者は都市のインフォーマル・セクターに移動するか，または農村地域に帰る。第2次労働者（女性が多い）が労働力に参入し，一般的に比較的報酬の低い作業に就く。また，家計は相互の関係を調整する。例えば，贈り物や送金の水準が変更され，家族は再編成される。かこみ7.1は，エクアドルのグアヤキルの都市低所得地区に対する景気後退と調整の影響について述べている。

マクロ経済政策と貧困層

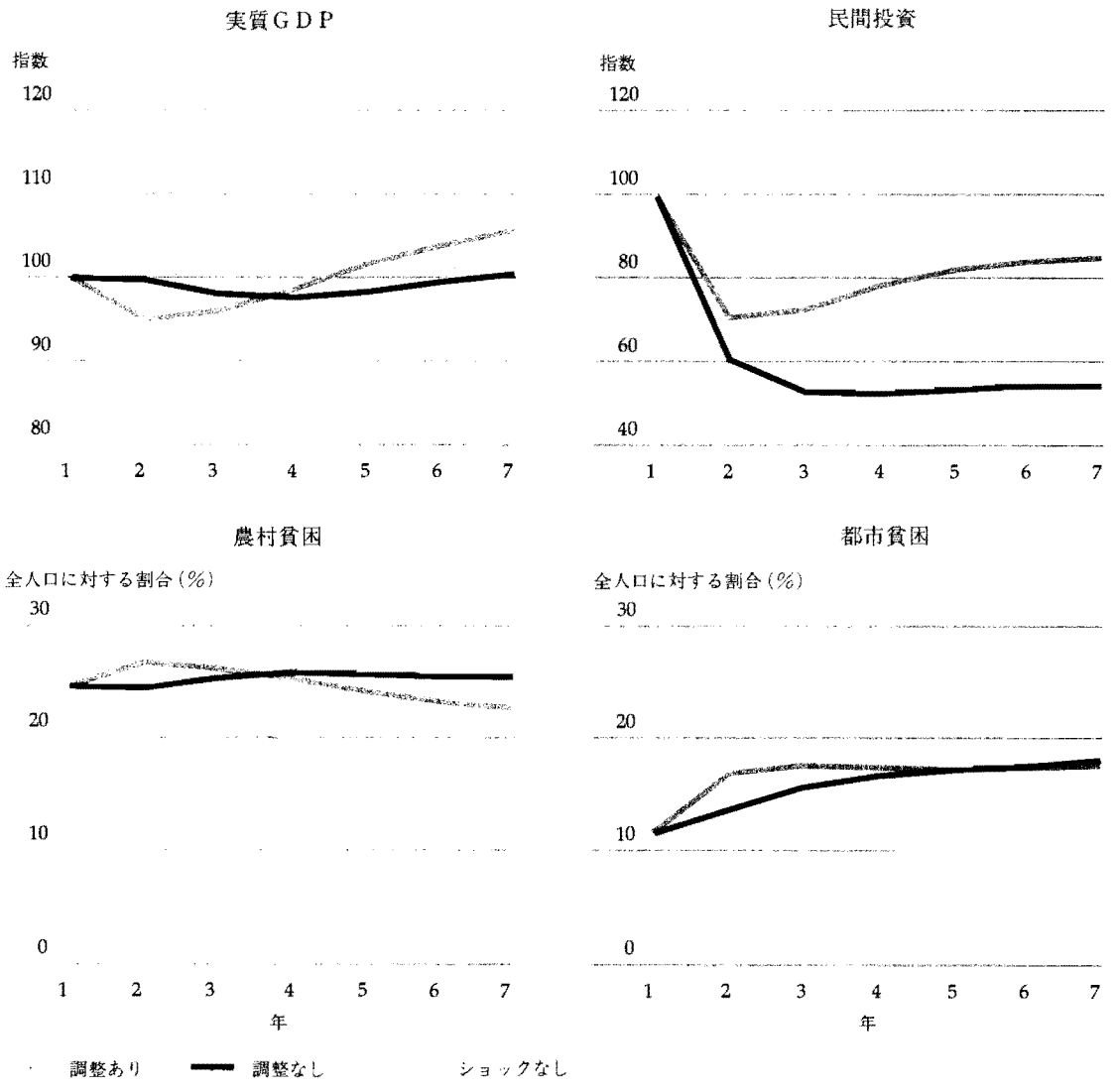
第3章では，1980年代の貧困について概要を述べたが，そこからは，途上国が3つの広範なグループに分類されることが示唆される。第1は，着実な成長により（中国，インド），またはマクロ経済上の攪乱に効果的に対応することにより（インドネシア，マレーシア），発展した国である。第2は，景気後退により貧困が悪化した国である。このグループには，重債務中所得国の大部分と東ヨーロッパが含まれる。そして第3は，低所得国であり（サハラ以南のアフリカの大半とボリビアのような国），緩慢な長期的成長とマクロ経済危機が，すでに深刻であった貧困をさらに悪化させた。

これら3つのグループを検討することにより，調整政策の内容とタイミングが非常に重要であることが示唆される。最善の施策は，2つの要素を組合せることであると思われる。即ち，(1)将来の成長のための基盤を提供するように企画されたいくつかの基本的政策を迅速に行動に移すことと，(2)移行期における民間消費の減少を緩和するマクロ経済政策，の2つである。このような組合せは，効果的な調整と貧困層にとって比較的好ましい結果をもたらすことが

かこみ 7.2 エクアドルのマクロ経済政策と貧困層：モデルによる分析の結果

かこみ7.1では，1980年代におけるエクアドルの都市の貧困地域での出来事を述べた。しかし，そこでは福祉の変化についてのマクロ経済的原因に対しては殆んど言及されていない。モデルはこれらの原因を理解するために役立つ。ここで用いたモデルは，短期的なマクロ経済の進展と部門別の進展の両者を考慮するように設計されている。モデルはエクアドルの社会経済的特徴の記述に基づき，３つの都市社会グループと４つの農村社会グループを対象としている。かこみ図7.2は，エクアドルのＧＤＰ，民間投資，農村及び都市の貧困についていくつかの経路を示している。ここでは外部ショックに対応する２つの異なる政策と「ショックなし」の場合を比較している。ショックは，エクアドルが現実に経験したものと同様である。即ち，（石油価格低下による）交易条件の悪化と外部

かこみ図 7.2 ＧＤＰ，投資，農村及び都市の貧困についての３つのシナリオの結果，エクアドル



出典：de Janvry, Fargeix, and Sadoulet（参考論文）。

かこみ 7.2 （続き）

ファイナンスへのアクセスの減少との組合せである。

外部ショックがない場合には，貧困減少に着実な進展がある。この減少の大半は農村部門で生じ，特に農村から都市への移住を通じて生じる。都市での貧困減少は遙かに緩慢である。

「調整なし」のケースは，財政・金融政策の基本的に受身のスタンスと，変動為替レート制を仮定している。公的支出を維持することにより，国民所得の減少は短期的には緩和されるが，ほぼ20%の実質為替レートの下落，インフレ亢進，（財政赤字の国内ファイナンスの増加による）実質金利の上昇，及び民間投資の40%の減少がもたらされる。これは多くのラテン・アメリカ諸国でみられるパターンである。福祉面の損失は，短期的には，都市貧困層（公共支出が削減されないため，労働需要と公共サービスの減少はわずかなものにとどまる）と，農村貧困層（為替レートの下落による農産物価格の上昇により利益を受ける）のいずれについても，さほどではない。しかし，利益はすぐに消失する。ショックは第2，第3年目のGDPを減少させ，低い投資は新しい成長経路への移行を遅らせる。貧困は着実に悪化する。

「調整」のケースは，財政・金融の緊縮と実質為替レートの大幅な下落を含み，「調整なし」のケースよりも，大幅なGDPの短期的減少をもたらす。投資の減少――民間投資は最初の年に30%減少する――は消費の短期的低下を緩和する。しかし，国内財政・金融状況は「調整なし」のケースよりも良好で，インフレも低い。これらの条件は，特に農業部門において，貿易財生産への志向が強化されることにより，経済が新たな成長経路に移行するにつれて，第3年目より後の急速な回復を支援する。短期的には，主として需要の減少により，GDPは調整なしのケースより小さい。しかし，中期的にはGDPは大きく，また，より急速に拡大する。

明らかな受益者は農村貧困層である。彼らは，都市貧困層に比し，短期的には実質為替レートの下落により保護され（農業所得の増加は賃金減少の影響を部分的に相殺する），また，長期的には農業志向への強化を有する成長戦略から利益を受ける。7年後に農村の貧困はその初期水準に低下し，その後も着実に低下する。初期の需要減退とそれに伴う実質賃金の低下のため，都市の貧困は増大する。新たな成長経路上での経済回復は，対象期間終了まで都市貧困緩和にわずかしか貢献できない。エクアドルの場合には，このことは，都市労働力の初期の配分がサービス及び他の非貿易財で高いことを反映している。即ち，これらの部門の成長が相対的に緩慢であるためである。長期的には，都市から農村への移住及び貿易財の都市における生産の拡大により，都市貧困層についての効果はより良好になる。

できる。

迅速な行動は，経済再構築に関連する政策について重要である。特に重要なのは，相対価格と，予算及び公営企業を含む公共部門の資源の管理に関する政策である。貧困は，長期的には広範な基礎をもつ成長なしでは減少させることができない。しかし，より短期的に貧困層を助けることのできる政策変更もある。為替レートの切下げその他の農産物価格を引上げるように企図された施策は，農村貧困層の一部，特に小農の所得を増加させる。

マクロ経済の運営上，いくつかの方法により，消費に対する調整の影響を緩和することができる。政府は，投資の一時的「停止」，外国資本の流入増加や予算からの移転を一時的に増加することができる。これらの施策のいくつか――例えば，投資に対する公共支出――は，政府の直接のコントロールの下にある。他のもの，特に民間投資は経済環境中の他の要因に反応する。移転支出が利用される場合には，予算赤字はそうでない場合より大きくなる。この方策が正当な手段として認められるのは，赤字が，インフレ，投資及び貯蓄の短期，長期の目標に合致するよう，財政の他の側面において効果的な措置がとられる場合に限られる。

種々の政策の組合せの効果を分析することは困難である。そのための1つの方法は，マクロ経済要因，市場及び家計福祉の決定要因を整合的に含むモデルを利用することである（かこみ7.2）。モデルによる方法は，問題を明確にすることに役立つが，複雑な現実のすべてを十分に把握することはできない。従って，ここでは，すでに概要を述べた3つのグループの国々の様々な経験から，問題を検討することとなる。

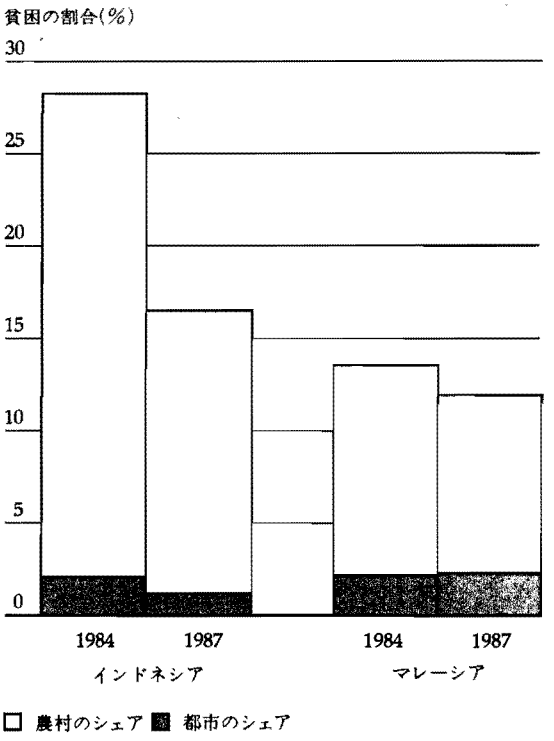
調整は，当初のマクロ経済不均衡，構造問題の深さ及び外的ショックの深刻さにより，決定される。東アジアの多

くの国に代表される第1グループの諸国は，比較的安定したマクロ経済，生産及び貿易の柔軟な構造，長年にわたる人的資本への投資といった条件をもって，80年代に入った。これらの国は，10年間全体を通じてみれば，困難があったとはいえ，ショックは比較的軽いものであった（表7.1）。その結果，これらの国における調整は需要削減を持続させる必要がなかった。多くのラテン・アメリカ諸国を含む第2グループの諸国は，80年代初に生産を上回る支出をしており，ショックは大きかった。これらの国の，調整過程では，需要削減を避けることはできなかった。これらの国は，第1グループよりも，経済再構築の必要性も大きかった。サハラ以南のアフリカが中心である第3グループは，大幅なマクロ経済不均衡と深刻な構造的脆弱性をもって1980年代を開始し，最も深刻なショックを経験した。各グループをより詳細に論ずる場合，1つまたは2つの代表的な国に焦点を当てることが有用である。

貧困層への利益となる効果的な措置

インドネシアとマレーシアが第1グループを代表する。インドネシアにおいては，貧困減少の進展は国全体における進歩の結果であった。マレーシアにおいては，農村の貧困の減少が都市の貧困層の小幅な増大を上回った（図7.1）。

図 7.1　インドネシアとマレーシアの貧困，1984，1987年



注：マレーシアの貧困の割合は第3章で報告したものより若干低いが，これはこの図では農村，都市について特定の貧困ラインが用いられたためである。

表 7.1　1980年代の外部ショック，地域別
（対GDP比，%）

地域，国名	交易条件ショック[a]	金利ショック[b]	合計
サハラ以南のアフリカ	−10.1	−4.4	−14.4
東アジア（中国を除く）	−3.9	−4.3	−8.1
中国	−0.6	−0.6	−1.2
南アジア（インドを除く）	−7.9	−2.3	−10.2
インド	−4.6	−1.0	−5.6
ラテン・アメリカ，カリブ海地域	−6.3	−4.0	−10.3

注：端数処理のため，数値を加えても合計と一致しないことがある。この表は，1985−88年の外部条件の変化を，1970−80年の平均と対比して示したものである。従って，80年代後半まで続いているショックの大きさを示す。地域別の合計は加重していない。
a. 2つの期間の間における輸出価格の変化と輸入価格の変化の差である。価格はドルにより，また輸出または輸入のGDPにおけるシェアで加重してある。
b. 実質金利の変化を，GDPに対する債務の比率で加重して算出した。実質金利は，黙示的名目金利（公的及び民間の金利支払の合計から準備にかかる金利受取を差引いた額を全債務額で除したもの）と米国のインフレから算出した。

これらの成功は効果的な調整の結果である。両国は，消費の減少を防ぎ，または緩和するために，投資，債務及び公共支出を変更しながら，基本的な政策上の問題に速やかに対処した。

これらの国は，石油及び他の1次産品の価格低下に対処するため，調整を行う必要があった。ショックが一時的なものではないことが明らかになった直後に，両国は，経済を安定させ，経済再構築の枠組を確立するために，断固とした処置をとった。両国は財政政策を調整し，通貨を切下げ，必要な場合には貿易体制を自由化し，また産業の規制を緩和した。これらの政策は農産物の相対価格を引上げ（表7.2），このことが短期的に農民の所得を防禦し，また農業生産の持続的増大を促した。両国において農業人口の大部分を占める輸出作物農民の場合には，利益はすべて彼らに

表 7.2　主要変数の変化，インドネシア及びマレーシア，1984，1987年
（特に注記のない限り，1984年＝100）

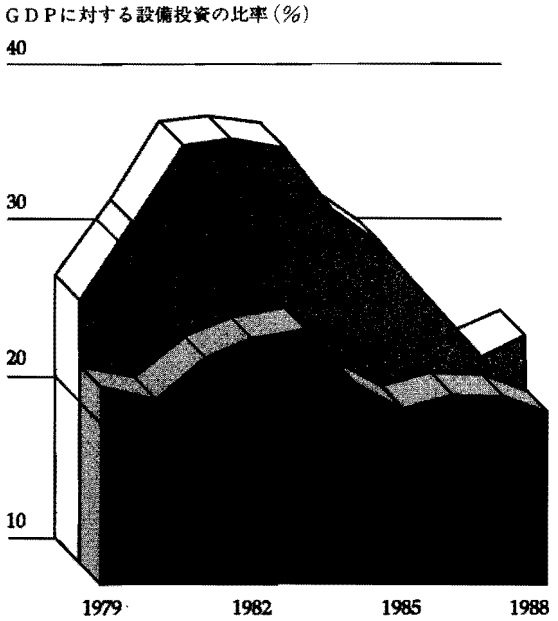
指標	インドネシア		マレーシア	
	1984	*1987*	*1984*	*1987*
１人当りＧＤＰ	100	107	100	98
１人当り民間消費	100	107	100	85
設備投資の対ＧＤＰ比	22	19	32	23
実質実効為替レート[a]	100	55	100	76
農業の交易条件	100	116	100	129
都市の賃金	100	115	100	97
農村の賃金	100	115	100	99

a．国内通貨１単位当りの外国通貨。

届いた。インドネシアの米作農民も大きな利益を得た。良く発達した農村のインフラストラクチュアと市場――それ以前の10年間の政策と投資の成果である――が，農民への利益を大いに増強した。政府は，財政緊縮の必要性にもかかわらず，公的インフラストラクチュアの維持に高い優先度を与えた。

再構築は効果的であったが，需要削減政策も必要であった。しかし，これらの政策は民間消費に多少の効果を及ぼしただけであった。1980年代初の石油輸出の収入増加により，投資は調整の初期においては高かったため，両国とも投資を異常に低い水準にまで低下させることなしに，一時的に「停止」し得る余地があった（図7.2）。両国は，特に資本集約的及び輸入集約的な活動への公共投資を大幅に削減した。民間投資は，経済活動の縮小，金融引締め状況及

図 7.2　インドネシアとマレーシアの設備投資，1979－1988年



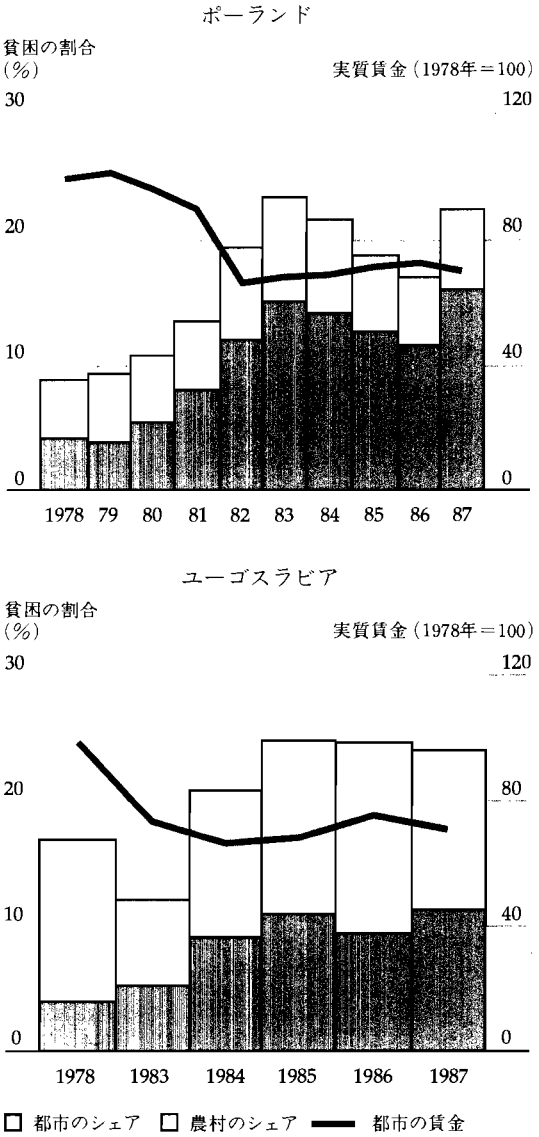
かこみ 7.3　危機の期間における東ヨーロッパの貧困層

1980年代における東ヨーロッパの貧困の状況の変化は，マクロ経済の進展に支配された。多くの多額債務国と同様に，経済構造上の欠陥は1970年代の過剰借入により隠されていた。かこみ図7.3は，ポーランド及びユーゴスラビアの貧困の変化のパターンを示している。ポーランドは最近まで中央計画経済であったのに対し，ユーゴスラビアは1950年代以降，分権化した社会主義政策をとってきた。

需要削減施策は，時々みられた補助金を削減する試みと相俟って，両国において都市の実質賃金の低下をもたらし，ユーゴスラビアにおいては失業の増大を引起した。投資の大幅削減により，全体的な民間消費レベルの低下は緩和されたにもかかわらず，この状況は避けられなかった。為替レートの変化（特にユーゴスラビアにおいて）のため，また，公定市場の外の「第２の」経済に対して農業家計はより大きなアクセスを有しているため，農業所得は，それほど急激には低下しなかった。都市の貧困は著しく増大した。

改革はいくつかの東ヨーロッパ諸国においてすでに1980年代に実施中であったが，さらにもっと抜本的な施策が1990年代において実施され，または，考慮されている。これらの措置は都市の労働者層をさらに圧迫するとみられる。国家部門からの雇用の大幅削減が必要である。これらの経済の民間部門は急速に拡大しているが，まだ非常に小さい。補助金が主要な問題である。1988年には補助金はポーランドではＧＤＰの14%，ハンガリーでは12%，ユーゴスラビアでは９%であった。課題は明らかに厖大である。そうではあっても，政策の基礎的条件に対する効果的で早期の措置という原則は，消費の急激を防ぐ措置と合わせて，これらの国においても適用され得る。

かこみ図 7.3　ポーランドとユーゴスラビアの貧困と賃金



注：ポーランドについて，賃金は1980年と1981年の消費物資不足のために調整してある。
出典：Milanovic（参考論文）及び Posarac（参考論文）。

び不確実性の増大に反応して減少した。調整政策が納得の行くものであったため，民間投資の回復の基礎ができ，民間投資の回復は1988年にすでに始まった。石油部門からの受取額の減少にもかかわらず，政府は，公共投資の削減，経常支出の引締め強化及び収入増加（特にインドネシアでは，国内燃料価格の引上げから）により，財政赤字を縮小させることができた。マレーシアにおいては全般的な財政抑制と，消費者米価（名目値）の維持を両立させ，従って米の消費者に対する財政移転を増加させた。インドネシアは，信用力を失うことなく，調整と外国からの借入増加を組合せることができた。譲許的援助も大きく寄与した。

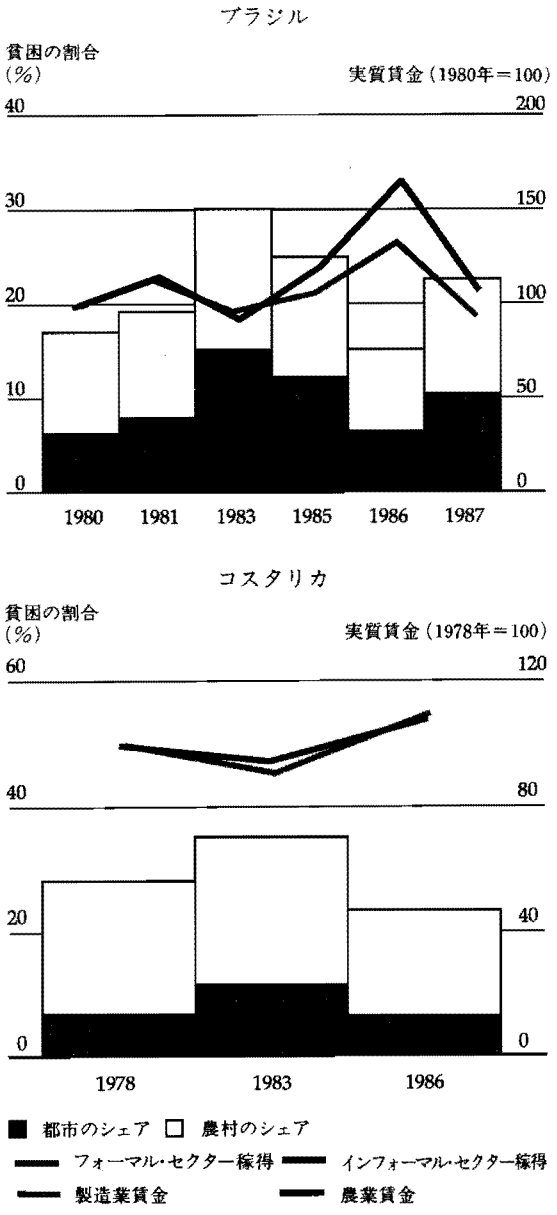
この施策の組合せは，福祉面のわずかな損失だけでマクロ経済の安定を達成し，また，(特にインドネシアにおいて）強力な調整を支持する政治的環境を醸成した。調整当初の良好な構造的条件が，再構築ばかりでなく短期的なマクロ経済運営をも助けた。80年代の初期における最も重要な3つの要因は，良好な財政政策，高い投資及び比較的小さい債務負担であった。

貧困層にとっての結果は良好であった。両国においては貧困層の大部分は農民であり，土地分配は比較的平等であった。小農は農業所得増加により利益を得ることができた。賃金収入に依存する都市及び農村の家計は，両国で通貨切下げに伴う物価上昇で，また，マレーシアでの景気後退の結果としての国内労働需要の減少があったため，生活水準の低下が起りかねない状況に直面した。マレーシアにおいては実際に賃金が低下し，図7.1にみられるように都市の貧困はやや増大したが，農村地域においては農業及び非農業所得の増大がこの影響を相殺した。利潤のシェアを低下させること（特に非貿易品において）により，また，米の価格を安定させる政策により，実質賃金の低下も，緩和された。インドネシアにおいては公共部門の賃金が低下したが，労働市場の全般的な好況（規制緩和と非伝統品輸出の急速な増加による）は，民間部門の実質賃金を引上げたように思われる。インドネシアについての調査が示すところによれば，貧しい家計の所得はすべての部門と職業で増加した。

需要の急激な減少の問題

第2グループは，過去の安易な借入の結果，80年代初には生産を上回る支出をしていた中所得国から成る。これらの国では需要の削減は不可避で，しかも，消費の急減を緩和するために借入を利用する余地は殆んどなかった。このように初期条件が不利であったので，債務危機の発生の際に貧困層の所得減少を回避することは困難であった。これらの国の多くにおいては，貧困層は労働市場に大きく依存

図 7.3 ブラジルとコスタリカの貧困と賃金



1986年には貧困の割合は1970年代末の水準を下回った。しかし，ブラジルの回復は不完全で不安定であった。この差異は基本的な政策課題への対応の如何による。

ブラジルは基礎的条件に対して，断固とした措置をとることに失敗した。公共部門赤字（インフレ調整後）は引続き大幅で，実質為替レートはさほど変らなかった(表7.3)。1983年の景気後退は，おそらく不可避であった。都市及び農村の両地域における賃金及び所得の低下により，貧困が増大した。フォーマルな雇用が低迷したので，インフォーマルな雇用が増加した。その後に生じた結果については政策によるところが大きい。赤字を縮小できなかったので，インフレ対策は奏効しなかった。公共部門による多額の国内借入は実質金利を引上げ，(労働及び非金融部門の利益のシェアを減少させるという犠牲の下に）経済における金融の利益のシェアを拡大した。1986年にクルゼード・プランが景気拡大を引起し，貧困は著しく減少した。しかし，消費と賃金の上昇は，輸入増加とインフレ圧力の増大により，長続きしなかった。引締めは避けられず，貧困は再び増大した。1987年には貧困の割合は80年代初よりも高かった。ブラジルでは財政困難と債務負担の増加が続いた。ブラジルは1983年の景気後退から何の教訓も得なかった。

ブラジルの政策は，それが目指したところとは逆に，高いインフレと，(広範な輸入規制による)実質為替レートの上昇をもたらした。これらの各々の効果は貧困に対して複

表 7.3 主要な変数の変化，ブラジル，1980－87年
（特に注記のない限り，1980年＝100）

指標	*1980*	*1981*	*1983*	*1986*	*1987*
1人当りGDP	100	92	87	99	100
1人当り民間消費[a]	100	92	89	99	96
設備投資の対GDP比	23	23	18	19	22
公的部門赤字の対GDP比[b]	3.6	6.2	4.2	3.6	5.5
インフレ（年率，%）	90	108	141	144	209
実質実効為替レート[c]	100	92	118	108	100
フォーマル・セクターの稼得	100	115	98	135	95
インフォーマル・セクターの稼得[d]	32	37	30	53	35

a. GDPデフレーターを用いて調整してある。
b. 公共部門赤字は，インフレに帰せられる名目金利支払の構成分子を控除した後の行政上の赤字である。
c. 国内通貨1単位当りの外国通貨。
d. インフォーマル・セクター稼得の指数は，1980年のフォーマル・セクター賃金との対比である。

しているので，労働需要の広範な減少の影響を免れ得ない。このグループは，ラテン・アメリカの多くと東ヨーロッパの一部を含む（かこみ7.3)。多くの国は多額の債務を負っている。その代表的な例はブラジルとコスタリカである。両国では，1983年に賃金が減少した際，貧困が急増した(図7.3)。コスタリカはこの状況を逆転させることができ――

かこみ 7.4 フィリピンにおけるマクロ経済政策の選択と所得分配

フィリピンにおける1983—85年の景気後退は，労働需要の減少，実質為替レート変動の欠如及びインフレなどが貧困層に及ぼす悪影響を例示している。多くの重債務国におけると同様に，危機の根源は過去における過剰借入と経済構造欠陥であった。経済安定化は，名目為替レートの切下げと厳しい輸入制限によって始められ，次いで公共支出の大幅な削減と金融引締め政策がとられた。効果は当初はスタグフレーション的であった。即ち，生産の急激な低下，インフレの加速，及び実質為替レートの上昇であった。通貨は1986年まで実質値で下落しなかった。

これらすべては貧困層にどのように影響したであろうか？ 1980年—86年の四半期別データを用いた計量経済学的研究によれば，労働市場の縮小とインフレの上昇は，国民所得中の貧困層の取り分をなお一層減少させ，実質為替レートの切下げはこれと反対の方向に働いた。結果の示すところは，インフレが10%上昇すると，(他の条件が不変であるとして) 人口の最貧困の5分の1の取り分は10%減少する。対照的に，実質為替レートが10%下落すると，最貧困の5分の1のシェアは20%増加する。この研究では，公共支出の削減と実質金利の上昇の結果としては，富裕層の所得減少よりも貧困層の所得減少が少いということも示されている。

なぜであろうか？ 景気後退と労働市場の縮小は労働生産性の低下と不完全雇用の増大を引起し，これが貧困層に深刻な打撃となる。インフレ加速も，名目賃金が同様に上昇しないため，また，貧困層はインフレに影響されない資産へのアクセスを欠いているので被害を受ける。フィリピンにおいては，輸出は未熟練労働を使うものが多く（また，小農によって生産されることが多く），また貿易財は大半の貧しい人々の消費財のほんの一部であるため，貧困層は実質為替レートの下落から利益を得る。政府支出は主として中産階級に利益を与えており，その削減は貧困層にさほど影響しない。

この国の安定化施策は，この期間貧困層を不遇にするものであった。もし，政府が輸入割当を選択しなかったとすれば，相対価格はもっと急速に変化し，インフレ上昇もそれ程大幅にはならなかった。財政・金融政策を通じる需要削減は必要であるが，もっと相対価格の変化に依存していれば，景気後退を緩和し，貧困層を防禦したはずであった。公共支出の構成の変化は，政治的には難しいが，最も脆弱な人々に及ぼす調整の影響をもっと和らげることはできたであろう。

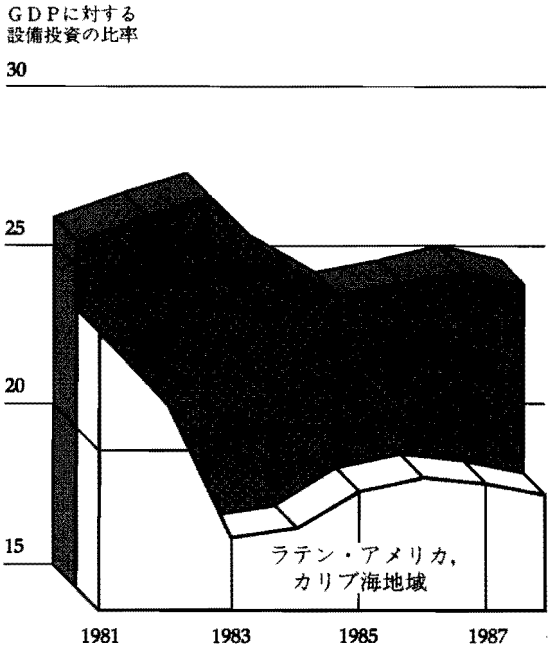
雑な影響を与えた。しかし，一般的に，貧困層の状態はさらに悪化した。「インフレ税」は，伝統的な課税手段よりおそらく遙かに逆進的である。また，大幅な通貨切下げは農村貧困層を援助することになったであろう。ただし，ブラジルの農村労働者のより多くが賃金に依存していたので，マレーシアの場合ほど効果はなかったであろう。1980年代初に十分な調整ができなかった他の中所得国であるフィリピンの例は，実質通貨切下げとインフレ低下は，貧困層を助けるという見方を裏付けている(かこみ7.4)。ブラジル，フィリピンいずれでも，高いインフレと過大評価された為替レートが，全般的な不確実性と相俟って資本逃避を加速させ，富裕層に利益を与え，貧困層は困難をもたらした。

コスタリカはブラジルとは際立った対照をなす。コスタリカでは80年代初にはブラジル以上に深刻な景気後退が起ったが，大幅なマクロ経済調整に取組んだ。1980年から1986—87年の間に政府は財政赤字をＧＤＰの８％から２—３％に削減し，また，実効為替レートを30%切下げた。1986年には生産と賃金は回復し，また，インフレは低下した。これらの変化が，図7.3にみられる貧困の大幅な改善を説明する要因である。

貧困層を保護するための努力が成功するか失敗するかの違いは，政府が調整期間中に消費の減少を緩和しようとするか否かにかかっているわけではない。成功した国も不成功であった国も同様にこの緩和策をとった。実際，ラテン・アメリカ，東アジアの両地域において，投資の削減により消費減少の緩和が実現された（図7.4)。しかし，ラテン・アメリカの投資率は，今や1980年初におけるよりも，27%低く，東アジアよりも遙かに低い水準にある。このことが投資の一時停止によって消費を緩和するという方法の限界を示している。一時停止は——ちょうどコスタリカ及びマレーシアにおいてそうであったように——将来の生産の拡大をもたらす投資の回復が後に続く場合にのみ，適切である。そうでない場合には，投資は当初の小幅な減少に続いて，その後一層低い水準に留まることになる。

ブラジルとコスタリカにおいては，需要の大幅削減が不可避であった。その結果，貧困層の所得のいくらかの減少は，投資を大幅に削減しても，おそらく避けることはできなかったであろう。かこみ7.2のモデルが示すように，政府

図 7.4　投資の一時停止と投資の崩壊



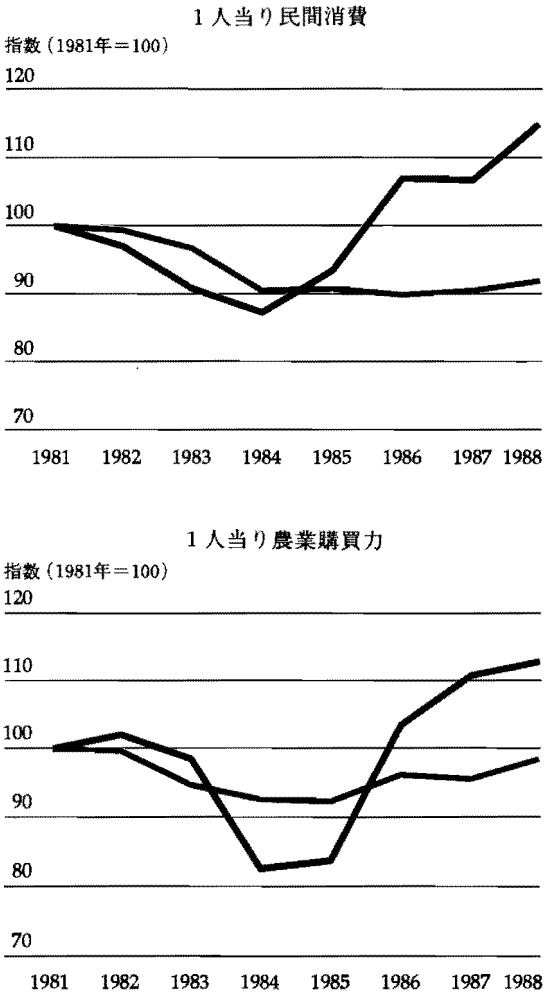
が持続可能な水準を上回る支出を維持し得るのは短期間にすぎず，しかも多大の犠牲を払う結果となる。しかし，適切な政策を講じていれば，政府は支出減少を最小にすることができる。インフレを緩和し，実質為替レートをより競争的にする需要削減策は，他の代替策よりも貧困層を損うことが少い。このことは，断固とした施策により国内経済を安定させ，そして資本逃避を防止すれば，一層有効である。1990年代においては，生活水準の一層の低下を避けるためには，資本流入の増大が必要であり，政策改革が進行している国では，これは保証されるであろう。しかし，長期的には，貧困層を援助する唯一の方法は，労働の効率的使用と人的資本への広範な投資による成長過程に基づく，持続的な回復をもたらすことである。

深刻な政策上の歪みの問題

深刻な政策上の歪みを有する低所得国のグループの大半はサハラ以南のアフリカである。これらの歪みは1980年代のマクロ経済ショックにより悪化し，この地域は苦境に陥った。80年代末までに，多くの国は大規模な改革プログラムを開始した。他のグループにおけると同様に，調整と貧困層の保護の必要とのバランスを図るためには，基本的な政策の（時には抜本的な）変更と消費減少を緩和するための措置の組合せを必要とした。ガーナがその代表的な例である。このグループの多くの国と同様に，ガーナの経済は，深刻な政策の歪み，インフラストラクチュア及び制度の長期的衰退，また外的ショックのため困難な状態にあった。しかし，1980年代央以降のガーナの経験は，効果的な政策の利益を示している（図7.5）。

ガーナにおいて，政策の基礎的条件の変更とは多くの公

図 7.5　消費と農業の購買力，サハラ以南のアフリカとガーナ



注：1人当り民間消費は全人口に基づいて算出してある。
1人当り農業購買力は農業人口に基づいて算出してある。

表 7.4　主要変数の変化，ガーナ，1980－88年
（特に注記のない限り，%）

指標	*1980-84*	*1985-88*
平均伸び率		
1人当りGDP	−4.1	1.7
1人当り民間消費	−3.4	1.6
1人当り農業購買力[a]	−10.3	10.6[b]
GDPに対する比率		
設備投資	5.0	9.9[b]
財政赤字	4.2	0.5
外国援助受取額	0.8	3.8
平均値		
実質実効為替レート[c]	172	32
ヤミ市場のプレミアム（%）[d]	597	62

a. これは農村人口1人当りの農業の名目付加価値の伸びを消費者物価指数でデフレートしたものであり，農民にとっての交易条件の改善を大ざっぱに計測するものである。
b. 1985－87年。
c. 1980年＝100とする公定為替レートに基づき，国内通貨1単位当りの外国通貨で示してある。
d. 公定為替レートを上回るヤミ市場の為替レートの割合。これは1988年には4%に低下した。

定価格の大幅な上昇を意味した。この上昇は，公的市場とヤミ市場との間の，及び農業と農業以外の部門との間の歪みに対処するために必要であった（表7.4）。これは，公共支出を貧困層に振向けることを意図した強力な財政調整によって支援された。この優先度の変更により，いくつかの社会サービスの復旧と拡大が実現された。言い換えれば，ガーナの施策は，この報告書で主張している開発戦略に完全に合致している。設備投資の削減による消費減少の緩和は，選択肢ではなかった。投資は1980年代央にすでに停滞しており，老朽化した資本設備を単に置換えるために必要な水準にさえ回復していなかった。従って，外国援助はガーナの1人当り消費の回復を支援するうえで非常に重要であった。1人当り消費は，1985－88年には年1.6%で拡大した。1990年代においても，投資が回復し，消費が引続き拡大するためには，援助の継続が必要である。

ガーナにおける公定価格の変更は，1980年代末に多くの国が行ったものと同様であった。1980年代初によくとられたこれに代わる施策は，輸入割当より名目為替レートの

かこみ 7.5　マクロ経済調整の農民に対する影響：サハラ以南のアフリカのケース

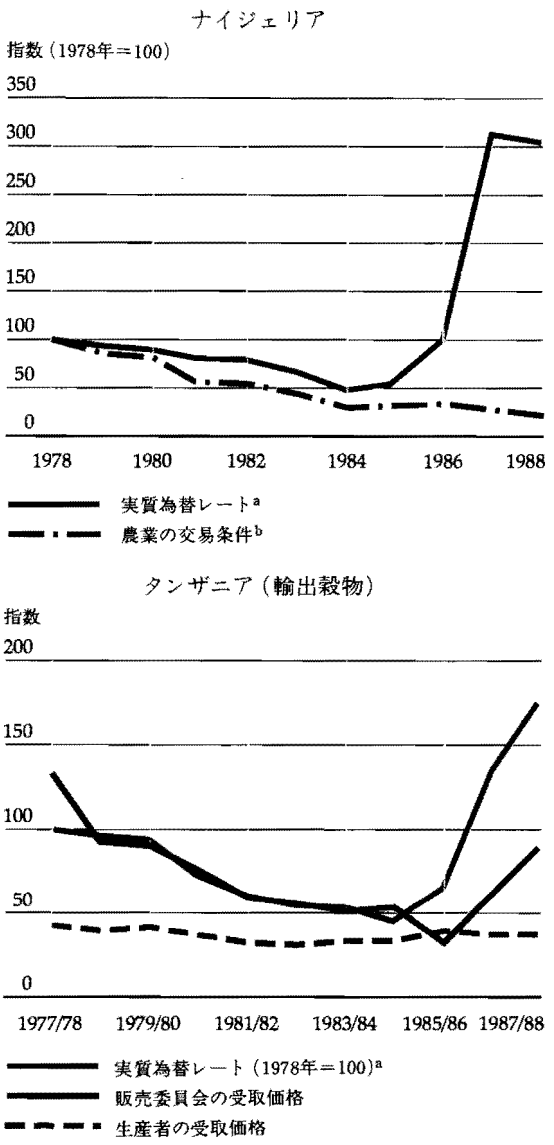
レジーナ・オフォはナイジェリアのベンデル州の農民である。彼女にとって，1986年の構造調整プログラムは，農産物価格引上げの措置を含んでいたので，具体的な効果があった。彼女の生活は好転した。彼女は農業からより多くの収入を得たので，自分自身及び2人の娘に新しい衣類を買う余裕ができ，さらに，村の恵まれない人々のためにクリスマスのご馳走を用意することもできた。ババトゥンデ・アキノラは，前に市の職員であったが，やはり利益を得た。1986年の政府運営のココア販売委員会の廃止及びその後の通貨切下げの結果，独自で商売をしている商人は1980年代初の価格より何倍か高いココアの価格を提供している。アキノラ氏は年金をオンド州にある父親のココア農場の復旧に費した。所得は大幅に増加した。1986年以降，大きな家を建て，また，子供をナイジェリアの最良の学校に送ることができる。

他の人々はそれほど好運ではなかった。食料価格の上昇は，時には食料を買わなければならない農民にとって，必ずしも常に歓迎されるとは限らない。政策の変更前には，ヌセ・ヌナチュクは自分の土地での生産物と小商売からの代金で6人の家族を養うことができた。しかし，食料及び他の基礎商品の価格上昇は，彼の所得を超えてしまった。さらに，彼は土地の乏しいイモ州に住んでいるので，価格上昇に対応して食料生産を増加させることができない。。

マラウイの改革は1981年に遡るが，とうもろこし価格の大幅引上げが1つの措置であった。この価格引上げは，小農を助ける反面，損失も与えた。とうもろこし農民――多くは貧困である――は1980年代初に生産を3倍増加させ，マラウイの輸出回復に役立った。しかし，短期的には損失を被った人々もあった。デスター・ムロンドは，1年中家族を養うだけのとうもろこしを生産することができない。彼女は，家計の他の必要に応ずる現金を得るために，価格が低い収穫期に彼女のとうもろこしを売らなければならない。1987年のとうもろこし補助の廃止は，とうもろこしが収穫期前の何ヵ月間は高くなることを意味し，その時期にムロンド夫人は家族を養うためにとうもろこしを買わなければならない。

農業を好遇する調整施策は，次第に農村経済全体を引上げる。短期的には，多くの農民の助けとなるが，他の人々は不利な影響を受ける。改革がなかったとしても，損失を被った人々はやはりしばらくして生活が悪くなったであろう。しかし，このことはヌナチュク氏やムロンド夫人のような人々にとって殆んど気安めにはならない。調整期間中に最も脆弱な人々を防禦するための措置は「公的支出再構築と貧困層」についての節でさらに論議される。

図 7.6 農業の交易条件，ナイジェリアとタンザニア



a．外国通貨１単位当りの国内通貨。
b．付加価値デフレーターを消費者物価指数で除したもの。

変更を避けることであった。このことは，実質為替レートの上昇と外貨のヤミ市場の拡大をもたらした。国内価格を規制しようとする試みは，ヤミの生産物市場の隆盛を招いた。そこでの価格は，公定レートよりもヤミ市場の為替レートに強く影響される。このことは，例えば，改革前のガーナにおいて，また，タンザニアにおいて生じた。また，一般割当及び価格規制の他に，深刻な不安定をもたらしている要因が（アンゴラ，モザンビークにおける戦争など）ある国においては，農村市場が崩壊した。農民は自給用の生産に撤退せざるを得なかった。

貧困に対する調整の影響を評価する際に，主要な問題は農業所得である。1980年代においてガーナのような国では，農村地域は貧困の80%またはそれ以上を占めていた。輸入を割当て，公定価格を引下げる政策は，明らかに農村地域に悪影響を及ぼす。しかし，ガーナその他の国で採択された抜本的な変更は，農村貧困層の生活にどのような影響を与えたであろうか？　解答は，多くは利益を得たが，損害を被った人々もいるということであった（かこみ7.5）。

価格の改革は，生産者としての農村貧困層の所得を引上げることにより，農村貧困層を助ける。しかし，時には，公定為替レート及び価格の大幅な変更さえも，貧困に対して大きな影響を及ぼさないことがある。図7.6はナイジェリアとタンザニアの経験を示している。為替レートの切下げによる潜在的利益は，必ずしも常に最終段階にまで到達するとは限らない。時には，特にタンザニアにおいては，潜在的利益は非効率な流通経路に吸収されてしまった。さらに，最貧困農民の多くは，国際価格及び為替レートの変化に殆んど影響されない作物を生産しており，そして，彼らは経済活動の低下による悪影響を受けた。これはナイジェリアにおいてみられた。最後に，農村地域の貧困層の一部は――例えば，マラウイにおけるように――食料の純購買者である。このような種々の短期的効果がみられるからといって，農業での強力な価格インセンティブを主張する根拠が弱められるわけではない。しかし，このことから第４章の中心的な命題の１つが強調される。即ち，販売と農村インフラストラクチュアの改善を含む総合的戦略が，農業所得の増大を支援するために必要である。

農村地域は，特に中期的には，調整から利益を得る傾向がある。間接的な証拠によれば，調整によるリスクが大きいのは都市貧困層である。都市の実質所得が減少するからである。しかし，それは，一般に想定されているように，価格上昇のためであるとは限らない。多くの場合，都市の貧しい消費者は，調整の開始期には，公定価格よりむしろヤミ価格で支払っており，公定価格引上げは，都市貧困層が実際に支払う価格に対して，しばしば何の影響も与えないか，あるいは好都合な影響を及ぼすかもしれない。都市所得が減少する主要な理由は都市労働需要の減少である。多くの国において，これは避けられなかった。1970年代に都市の支出は，特に公共部門においては，明らかに持続不可能な水準に達していた。改革の採択前においてさえも，ガーナ及びナイジェリア両国の都市労働者の状況は急激に

かこみ 7.6 調整の政治経済学

効果的な調整は，短期的には貧困層の負担を和らげ，長期的には貧困を減少させることができる。しかし，調整は政治指導者をジレンマに陥れる。調整政策はしばしば選挙民にコストを課す。独占からの利潤や移転支出が削減されるようなときには，このコストは永続するものとなる。また，政策は現在と将来との間のトレードオフも含む。このトレードオフは，選挙に勝ち，利害グループを満足させ，またクーデターを免れようとする政治家にとって難しい問題である。調整施策の成功は，受益者間での提携ができるかどうか，また経済的及び政治上の目標についての慎重な順序づけとに左右される。

多くの東アジアの国が経験している良好な初期条件は，調整の政治・経済コストを減少させる。マレーシア経済の開放性，韓国の強い輸出志向及びインドネシアでの長年にわたる農村開発の強調は，調整から速やかに利益を受ける重要な有権者グループを創成した。このことは政治指導者にとってのリスクを減少させ，また，健全な政策とそれによってもたらされる満足できる経済実績という良好な循環に寄与した。

深刻な不均衡と大きな外部ショックは，調整を遅らせようとする誘惑を増大させる。ザンビアにおけるように，人々が，経済困難は外部的に引起され，調整政策は外部から課されると考えるならば，政治的支持を失う大きなリスクがある。脆弱または分裂した政府や，選挙に臨まなければならない政府は調整を引延ばそうとする。1970年代末及び1980年代初におけるコスタリカ，ガーナ，1986年のブラジル，及び1984年のフィリピンの政府はいずれも，政治的不安定のために調整を遅らせた。このことにより，調整のコストは増大した。

独裁体制は，譲歩を求める（議会の）反対がなく，また，時間的な余裕も十分にあるので，調整を実施するうえで優れていると主張する人々がいる。例えば1973年以後のチリ政府，1980年代初の韓国，及び1980年代央からのガーナである。しかし，民主制の下で実行された強力な改革の例も多い。1980年代のジャマイカ，1986年のフィリピン，1983年のトルコ，1980年代央のコスタリカなどである。これらの場合には，指導者は，それまでの経済運営形態に対する不満の上に立って，市場志向の政策を「革新的」として擁護した。このような環境にあっては，効果的な調整についての政治と経済の望ましさの判断は近づき得る。新しい経済チームが政権につき，それまでのチームの政策が信用を失うと，大胆な改革の余地が生じる。このような場合には，需要削減及び再構築の施策は技術的，経済的に可能な限り早く導入されるべきである。敏速な行動はプログラムの信頼を確立させ，反対側が結束する機会を限定し，また，新しい指導者が改革の成果から政治上の利益を得る可能性を増大させる。これらの教訓は，東ヨーロッパの新しい民主政権に特に重要である。

基礎的条件に対する敏速な措置と消費減少を緩和する努力との組合せは，福祉の観点から正当化されることが多い。この方法は政治的にも強く是認される。しかし，この2つの正当化の理由には重要な差異がある。福祉についての関心は貧困層に力点を置くのに対し，政治的関心は別であり，政治的に強力なグループ（フォーマル・セクターの労働者など）の損失が和らげられることを目指す。貧困層のなかの損失を被る人々を補償するプログラムを企画するうえで，これらの非貧困層グループへいくらか漏出することは経済的に不可避であり，（真に不利益を受ける人に到達できるならば）政治的に認めるべきことである。

危機は，苦痛が大きいほど，政策変更への支持を強め，反改革の利害グループを弱め，また，政治家がテクノクラートに依存するようになる。改革措置をとろうとする政府に対しては，困難な施策を実施する政治的リスクは，海外の支持によって低めることができる。政府が消費減少を緩和するための資源を欠いているときには，海外からの資本流入が改革を政治上持続し得るために非常に重要な役割を果すことができる。ガーナ及びトルコにおける調整の実施は，政府の決意に対する外部からのタイミングの良い支援によって推進された。

悪化した。両国では都市と農村の間の移動が顕著になった。1982—87年の間のガーナにおける国内移住者の5分の3は，首都アクラからの流出であった。

この第3の国グループにおいて，調整と貧困の問題は最も深刻である。しかし，先のグループと同様に，適切な対応は，政策の基礎的条件に対し効果的な措置を実施することと，マクロ経済の資源が許す限り多くを民間消費の支援に向けることの組合せである。このグループに関しては，2つの特別な要因が強調されるべきである。第1に，価格の歪みが多くの場合に依然として非常に大きいので，劇的

な価格改革は，貧困層に何の影響も与えないか，あるいは利益をもたらす。貧困層は多くの場合，公定価格の規制の試みからは殆んど利益を得ていないからである。第2に，消費減少を緩和し得る短期的手段は外国援助のみであることが多い。多くの国の構造的問題の深刻さからすれば，援助が投資回復だけではなく，消費をもファイナンスするという長い移行期間を必要とするであろう。

マクロ経済政策の選択と政治的実行可能性

マクロ経済政策による貧困層の保護は，いくつかの国では他の国よりも，容易であった。東アジアの国は80年代初にはより良好な状態にあり，マクロ経済と再構築の施策をとることによって，ショックに対し迅速に対応し，また，移行期間中には消費減少を緩和するために投資の一時停止を適切に実施した。これらの国の経済はこれらの施策に力強く反応し，貧困層は，特に相対価格の変化を通じて，比較的よく保護された。他の地域の貧困層の苦境は，当初の状況が東アジアほど良好ではなかったことにより影響を受けたことは明らかである。しかし，コスタリカ及びガーナにおいて達成された進展が証明するように，政策が非常に重要な要因であった。

政治的要因は，マクロ経済の不均衡に対処するための政策選択に決定的な影響力を有する（かこみ7.6）。政治上の圧力と貧困減少という目標との間の対立は一般的にみられる。この対立は，需要削減措置が必要な場合，または成長促進政策が，農村貧困層を助けるが都市には不利な影響を及ぼす場合には，特に顕著である。経験が示すところによれば，変革につき支持を受けている強力な行政府が，改革遂行のためには最も適切であると思われる。また，そうした機会には，敏速に行動することが合理的である。どのような場合でも，外国資本の流入，及び損失を受ける者を補助する措置は，純粋に経済的役割のみならず重要な政治的役割も果す。

表 7.5　財政緊縮と社会支出，サハラ以南のアフリカ及びラテン・アメリカ

地域，指標	*1980*	*1985*	変化（%）
1人当り実質支出（1978年＝100）			
サハラ以南のアフリカ			
利子支払以外の支出の合計	96	64	−33
社会支出	85	63	−26
ラテン・アメリカ			
利子支払以外の支出の合計	110	92	−16
社会支出	107	87	−18
利子支払以外の支出の合計に占める社会支出の割合（%）			
サハラ以南のアフリカ	23	26	13
ラテン・アメリカ	23	20	−16

注：数値は，期間中に実質の利子支払以外の支出の合計が減少した国すべてを含んでいる。

公共支出の再編と貧困層

マクロ経済政策と構造調整政策が貧困層に大きな影響を与えることは明らかである。多くの国がマクロ経済政策の適切な選択によって，貧困の減少を促進してきた。しかし，貧困層の多くは，1980年代のショックの発生により苦しんできており，今後も苦境が続くであろう。たとえ，労働集約的活動を不利にする偏向を減少させる政策で，労働需要の拡大を推進しようとしても，経済が反応するには時間がかかり，労働者のいくつかのグループ，または小規模生産者は移行期間中に損失を被る。また，経済ショック及び過剰な公的債務に対処するうえで，公共支出の削減を行う場合が多く，これが貧困層を直接的に損うことがある。表7.5は，1980年代初にサハラ以南のアフリカ及びラテン・アメリカにおいて，総支出の削減が社会サービスへの支出にどのように影響したかを示している。社会支出は，両地域において減少した。しかし，サハラ以南のアフリカでは社会部門を優遇するように配分が変更され，多少の保護を提供したのに対し，ラテン・アメリカでは社会支出がむしろ他に比べても減少するような支出構成の変更がなされた。

公共支出全般を削減すべきであるという圧力の下で，貧困層を保護するためにどのような措置をどの程度までとり得るであろうか？　この課題に関連して3つの主要な要因がある。

- **消費減少の緩和．**　貧困層は，貯蓄及び信用へのアクセスを欠いており，また，自身で消費を維持するための能力がない。
- **物的及び人的資本の維持．**　貧困層が小規模生産者または労働者として働くことのできる資源を危くするような経済調整である場合，貧困層にとって調整は長期的な後退を意味する。投資の中でも，保健及び教育，灌漑事業及び農村道路に対するものは，削減してはならない。
- **投資回復の方途の発見．**　公共投資の減少はショックに対する当初の反応として適切であるが，その後の回復が起る必要がある。

ここには明らかにトレード・オフがあり，これらのいくつかはマクロ経済危機の際には，より先鋭化する。消費の減少を緩和する公共支出は何よりも重要で，資本蓄積を維

持し，拡大することも重要である。これらの困難の際に，対象の的確な絞り込みは特に価値があるが，通常，富裕層及び中産階級を損う支出削減は，行政上も政治上も問題を引起す。それにもかかわらず，チリやインドネシアなどの国は，全般的な財政調整の一部として公共支出の優先度の変更を成し遂げた。

この節では，財政支出の短期的変化について焦点をあてている。しかし，歳入の変化にも重要なことがある。多くの国において，長期的効率性に役立ち，基本として累進的な方法で，歳入構造を改革することが望まれる。直接税と間接税の構造，並びに公益事業やエネルギー製品及び社会サービスに対する利用料の設定など，適切に企画されたものは上述の2つの条件を満たす。このような改革が速やかに導入され得る場合には，収入増加により支出削減の必要性を減少させることができる。その好例は，インドネシアにおける石油製品に対する補助の削減である。しかし，税制改革はより長い時間がかかることが多い。

調整期間中の公共支出の再編

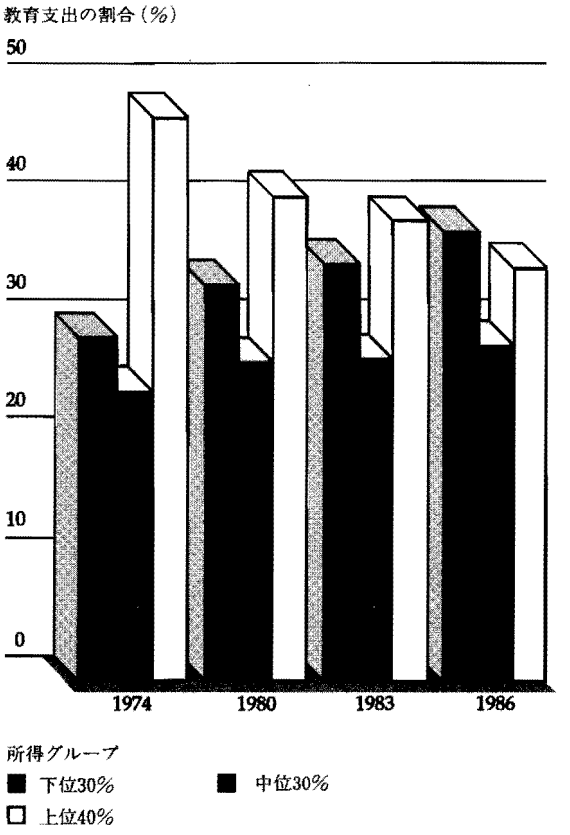
多くの国は一律に支出を削減してきた。1980年代央のフィリピンがその一例である。社会部門，農業及び貧困向けプログラムの割合は，金利支払以外の支出の約30%でほぼ一定に維持されたが，全般的な支出削減により，1986年のこれらの分野の実質1人当り支出は1981年の水準に比べ約3分の2であった。フィリピンの公共支出全般は非貧困層を過剰に利していたので，非貧困層も削減により大きな損失を受けた。しかし，貧困層は最も脆弱であるのに，支出のパターンは彼らを保護するようには変更されなかった。

インドネシアも，1980年代初に石油価格が低下した後に，公共支出を削減せざるを得なかった。1982—83年から1987—88年の間に実質公共支出は17%減少した。しかし，金利支払の80%増加にもかかわらず，経済，社会インフラストラクチュアを維持するための支出は保護され，また，州への移転支出は29%増加した。この再配分は，開発支出の著しい減少と賃金支払の実質減少により可能となった。開発支出のうちでは，資金は輸入集約的工業及び鉱業から人的資源へ移行した。この純効果は，公共支出の雇用創出効果を増加させ，社会，経済インフラストラクチュアの維持と，選択的に特定部門を拡大するために十分な資金を保持したことであった。インドネシア政府は直接的な所得移転を伝統的に避けてきたが，雇用者の多い活動への公共支出の移行は，貧困層の所得と消費を維持するために役立った。

部門内での支出のパターンは，部門間での支出パターンと同様に重要である。社会支出が削減される場合には，貧困層へのサービスが最も多く削減されるという議論が多い。これまでの経験からは，これはどちらとも言えない。いくつかのアフリカの国においては，初等教育及び保健サービスが特に悪影響を被り，サービスの質が低下した。支出削減による負担は，物資や備品の深刻な不足となりがちで，人的コストは調整がより困難である（カメルーンにおいては，1985—87年の財政緊縮におけるなかで，給料が保健分野への全経常支出の99%にのぼった）。

チリは，財政調整期間に，貧困層に対するサービスの低下を回避した。財・サービス全般に対する公共支出減少にもかかわらず，貧困層を対象とした基礎保健及び児童栄養プログラムは拡大した。このことは，5歳未満の幼児死亡率の一層の低下などにみられるように，1980年代にわたる

図 7.7　教育に対する公的支出で誰が利益を得たか？チリ，1974—1986年



出典：Castañeda の近刊。

かこみ 7.7 施策のパッケージ：社会行動プログラムの役割

1980年代末には，調整の社会コストを和らげようとする，特別な多部門にわたる制度が増加した。ボリビア，ガーナ及びマダガスカルにおける制度が最も進歩しており，また良く知られている。これらのプログラムは，困難を救済するための短期的施策（解雇された労働者のための公的雇用，退職金，貸付制度など）と，貧困を減少させるための長期的戦略の一部であるその他の施策（都市下水道から教科書配布までにわたる）を含む。これらのプログラムには多くの援助供与国，国内及び国際的なＮＧＯが関与することが多い。

ボリビアの緊急社会基金（ＥＳＦ）とガーナの調整の社会コストを和らげるための行動プログラム（PAMSCAD）とは設計が全く異なっている。ＥＳＦでは新しい機関を設立した。その基本目的は，地方の共同体によって選定され，民間契約者によって実施されるプロジェクトのためのファイナンス機関である。強力な指導力，意欲の高い職員（公務員より高い給与を受ける）及び政府介入を最小限に抑えることにより，この制度は短期間で実施された。対照的に，PAMSCADは即存の政府機関によって運営される。これは23種類の貧困克服施策を含む。これらは，公共事業，信用，訓練，低費用の給水，保健，薬品，栄養，救護所など，すべて地域社会の関与と現地のＮＧＯの参加を強く指向するものである。外国と国内との協調の問題が実施を大幅に遅らせた。どちらのプログラムも３つの重要な目的のために利用されていた。外国援助を動員すること，政府の内外において貧困問題の認識を高めること，困難な調整施策の導入を容易にすること，の３つである。

どちらの制度も他の国，特にアフリカの国にとっては理想的な模範例とはならない。ボリビアの制度は特殊な独立した機関の設立という特徴のため，また，ガーナのものはその複雑さのためである。最近実施された制度はPAMSCADより複雑ではなくなったが，大半は依然として多くの要素と短期・長期の施策の組合せを有している。このことは調整の問題を生じさせ，最も必要とされる分野に十分な注意と資源が向けられないという事態が起りかねない。時には長期的問題への対処を始めるための緊急の施策が望ましいこともあるが，これらは長期の戦略と適合したものとすべきである。例えば，マダガスカルの「経済運営と社会行動プロジェクト」は，薬品を提供し，家族計画を支援する措置を含むが，これらは長期的な保健施策に貢献すると考えられる。

社会条件の改善を維持することに役立った。教育においても，政府は，教材を十分に供給することにより，教育の質を維持した。教材への支出は，教育支出全体の削減にもかかわらず実質値で増加した。また，政府は初等教育を重視して支出の配分を変更した。調査データによれば，この再配分は累進的であったことが確認される。公共教育支出を貧困層に向けるという長期的な再編は，財政緊縮強化にもかかわらず，1980年代中は継続された（図7.7）。

マクロ経済危機下の貧困層の保護：移転支出

調整期間中に移転支出は増加すべきか減少すべきか？　移転支出を減少させることは，成長志向の財政調整の自明な一部であると思われるかもしれないが，貧困層にさらに負担をかけることにもなる。これに代わる政策はより的確に受益者を絞り込むことであるが，これも最良の時期においてさえも困難で，マクロ経済危機下ではより容易になるということは稀である。しかし，調整期間中に貧困層を助けるために３種の移転支出を利用する余地はありそうである。即ち，補助金，公的雇用制度及び解雇者に対する補償である。これらの移転支出は，多くの国が近年導入した社会行動プログラムに含まれていることが多い（かこみ7.7）。

補助金．　一般補助は都市貧困層の利益となることが多い（そして時には，エジプト及びインドのケララ州におけるように，農村貧困層にも利益となる）が，非貧困層への漏出が著しい。その結果，貧困層に対する利益を大きくするためには財政支出を大きくしなければならず，マクロ経済危機の期間，これを維持するためのコストは高い。これを避けるには対象を絞り込むことが望まれるが，困難である。

例えば，ジャマイカ及びスリランカの両国は，1970年代末と1980年代初に，一般的な補助から対象を絞った食料補助に移行した。この切換えにより，補助金総額の削減に成功した。スリランカでは補助金総額は，1975—79年におけるＧＤＰの５％から1984年には１％以下に低下し，また，

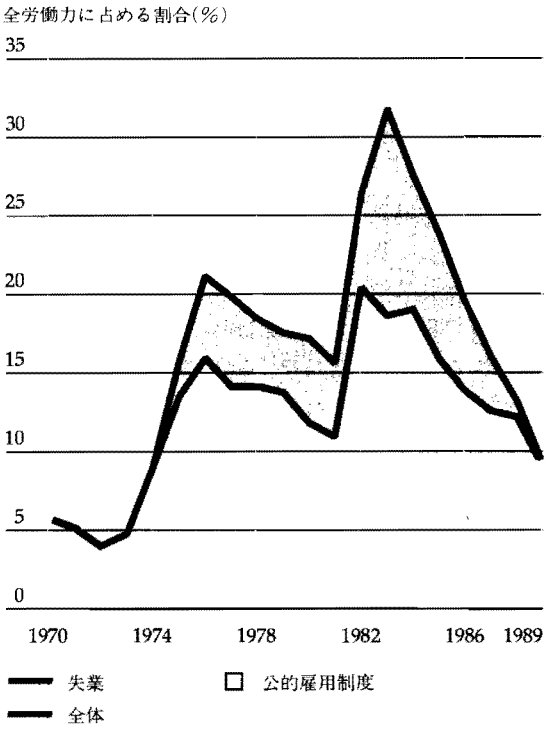
ジャマイカでは1977年にＧＤＰの６％という最も高い水準から，1980年代央には１％以下に減少した。しかし，貧困層の一部は，対象選定が不完全であったので，損失を被った。スリランカでは食料スタンプの実質価値は減少した。さらに，人口の最貧困である５分の１については所得が減少したのに対し，それよりも貧困度の少い家計は経済活動の一般的上昇及び都市賃金の増加により保護されたという証拠がある。ジャマイカではスリランカより，やや良好であった。特に，妊婦と５歳未満の幼児に対し診療所において食料を提供するプログラムは効果的であった。この場合には，自動的な選択は対象の絞り込みを改善した。

これらや他の事例から，３つの結論が示唆される。第１に，補助の対象が絞られているときには（例えば，貧困層が通う診療所で行われる脆弱なグループのための給食プログラムのように），それを維持すべきである。この点でもチリは良い例である。このように適切に企画された制度においては，割当の一時的増加が考慮され得る。第２に，対象の絞り込みを改善することが可能であるときには――食料スタンプ，貧困層に主として消費される商品への移行，または地理的絞り込みを通じて――それを追求すべきである。第３に，絞り込みの改善が実務的または政治的に困難であるとすれば，補助金を一律削減して，他のプログラムのために資源を解放する方が良い。調整期間中の補助金の機会費用は高い。

公的雇用制度． 調整を実施している大半の国は，労働需要の一時的減少に対応しなければならない。このような環境の下では，貧困層に到達するためには公的雇用制度の方が補助金よりも優れていることが多い。ボリビア，チリ，ペルー，さらに最近になって，ガーナ及びマダガスカルが，マクロ経済ショックに対応して公的雇用制度を利用している。南アジアの同様なプログラムは，農村貧困層のためのセーフティ・ネットとなっている。これらのプログラムは伝統的な公共事業制度の形態をとることが多いが，ボリビア，ガーナ及びマダガスカルを含むいくつかの国においては，政府が，民間契約者によって実施される労働集約的プロジェクトのためのファイナンス機関となっている。

貧困層は，労働需要の減少または相対価格の変化（例えば，食料価格の上昇）により，実質賃金の一時的な低下に直面する（バングラデシュにおける研究によれば，実質農業賃金は最初に低下し，その後米の価格の上昇後に回復した。このような価格調整の全過程は３－４年かかった）。公的雇用制度は，いずれの場合にも貧困層を助けることができる。しかし，対象の絞り込みが自動的な選択を通じて行われるとすれば，賃金は低く設定されなければならない。

図 7.8　公的雇用制度がいかに失業を軽減するか：チリ，1970―1989年



出典：Riveros 1989 及び世銀データ。

チリとペルーにおける公的雇用制度は良い実例である。このプログラムの最も活発な時期は1983年であり，労働力の13%という大量の雇用を提供した（図7.8）。その後，労働市場の回復につれて，プログラムは縮小された。ペルーの暫定収入支持プログラム（ＰＡＩＴ）は，最も大規模であった1986年に労働力の3.5%を雇用した。両制度とも低い賃金を支払い，それによって自動的に対象の絞り込みが強化された。1986―87年にチリのプログラムの被用者の３分の２は，人口の最貧困の20%からであり，また，両制度とも多くの女性（チリではプログラムの労働者の半数，ペルーでは４分の３）を採用した。低い賃金であることは相対的に対象範囲が広範に及ぶことも意味し，特にチリにおいては，1983年のピーク時においてもプログラムの全コストはＧＮＰの1.4%であった。チリのプログラムは国内資金源，一部は公務員賃金の減少，からファイナンスされた。ペルーのプログラムは，1986年のピーク時において，ＧＮＰの0.2%で，公的投資全体の４%のコストがかかっただけであった。

両制度とも議論の的になった。チリのプログラムは多く

の反発を巻き起し，解雇された公的部門の労働者を再雇用するための仕事づくり制度であるとみる人もあった。ペルーのプログラムは労働者に好評を得たが，政治目的に利用されるようになり，信用を落とした。それにもかかわらず，両制度は貧困層に的を絞り込むことに成功し，景気後退時に失業者のための社会保障を提供した。

ボリビアの緊急社会基金（ＥＳＦ）は同様の目的を有する雇用措置を含んでいたが，方策は異なっていた。即ち，特別な機関を用い，多額の援助によりファイナンスされ，建設労働者を市場賃金で雇うために民間業者を利用することであった。この基金は援助による資金を，地方のインフラストラクチュアのプロジェクトに向けることに成功し，急速な経済活動の縮小の影響を緩和した。これはほぼ男性労働者だけを採用し，チリやペルーの制度に比べて絞り込みの精度はかなり粗雑であった。これは，明らかに市場賃金を支払ったことによるものであった最貧困の40%のボリビアの家計からの参加者はＥＳＦの労働者全体の半数に満たなかった。

これらの事例は公的雇用制度，特に都市労働市場に的を絞ったものの可能性の確証である。しかし，このような制度は農村貧困層にも到達し得るであろうか？　第6章の結論によれば，現金支給雇用制度と，民間及び公的経路を通じて食料の入手可能性を増大させる措置とを組合せた方策によって，旱魃時に飢饉を防ぐことができる。ここで検討している農村労働市場への一時的ショックは，旱魃の際に生じる購買力の減少に非常によく似ている。一面では調整はより容易である。ショックの原因は食料供給の途絶ではないので，政府は食料分配システムを懸念することなく雇用対策に集中することができる。しかし，これは目に見える危機ではないので，窮乏についての情報は少く，また，外国の特別援助の機会も少い。公共雇用制度を最も有効に利用しようとすれば，政府は脆弱なグループをモニターする仕組を発達させなければならず，また，非貧困層に利益を与える支出を削減しなければならない。雇用制度を通じて提供される労働に対する需要は，それ自体で，どの程度の需要が存在するのかについての情報を政府に供給することができる。

アフリカにおいては，援助による資金が利用可能であることが多いが，補完する監督機能や物的資源がラテン・アメリカ及び南アジアより遙かに少い。現在実施されている制度を判定するには時期尚早である。ただし，すでにいくつかの事例は旱魃に対処するうえで効果的であることを示している（例えば，1980年代のボツワナ及びカーボベルデにおけるもの）。貧困層に所得を移転するための雇用制度の利用と同時に，インフラストラクチュア・プログラムに効率的な労働集約的技術を導入する努力をすべきである。ガーナは，この施策の実例である。食料支給雇用制度が現地のＮＧＯによって運営されているが，これは，農村貧困層に対する雇用の提供を目的に，最近著しく拡大された。農村インフラストラクチュアの改善という形での利益もいくらかは期待されているが，所得移転が主な目的である。さらに，運輸省は支線道路の建設に効率的な労働集約的方法を採択した。運輸省は現地の業者を使い，業者は通常の約4倍の労働を使用し，外貨の使用は40%少い。

損失を被る者への補償。　調整において最も明白な損失を被るのは，解雇されたフォーマル・セクターの都市労働者である場合が多い。政府はしばしば解雇された労働者のために対策を講ずる。例えば，退職手当または転職手当，特別信用，再訓練制度などである。このような措置は社会行動プログラムにおいて中心をなすことが多い。新たに失職した人々はしばしば損失を被るが，彼らは一般的には社会の最貧困層に属することはない。例えば，公務員は通常ある期間の失業に対応することができ，また，公共部門が過剰人員をかかえる多くの国においては，公共部門労働者は所得の他の源泉をもっている。ナイジェリアについての研究によれば，解雇された公務員の多くは土地の権利を保持しており，農業に復帰することができた（ただし，これは若年層についてはあまりあてはまらない）。

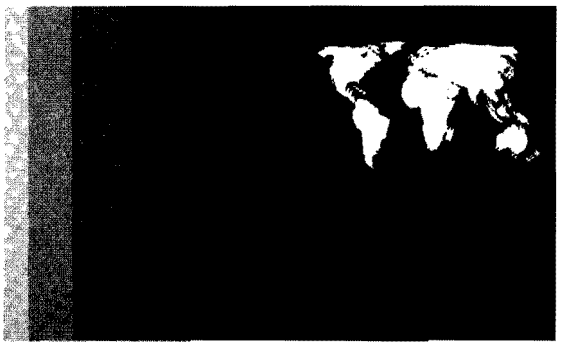
公的雇用を減少させることは調整の基本的部分であることが多く，特にサハラ以南のアフリカにおいてはそうである。しかし，これは政治的には困難で，何らかの形の補償が必要である。しかし，この補償のための支払は，貧困層の消費減少を緩和し，資本蓄積を守り，また，投資の回復を支援するために利用できる資源を減少させることを意味する。これと対照的に，東ヨーロッパにおいては失職する人々は貧困層に属しているようである。この地域，特にポーランドにおいては，1980年代の都市地域において貧困層における公務員の割合が高まった。公共部門でかなりの失業があるとみられ，このことが貧困の悪化をもたらす。失業補償は，いずれにせよ1990年代には政治的に必要になるであろうが，貧困を減少させる手段として合理的である。

補償が必要である場合には，特別信用及び再訓練制度より，直接支払の方が優れている。特別信用プログラムは，ガーナ，ギニア，モーリタニア及びセネガルにおいて試みられた。一般に，このようなプログラムでは良好な結果はみられず，また，貧困層に殆んど利益をもたらさなかった（第4章参照）。小企業投資促進措置は，すべての成長戦略の重要な一環であるが，補償制度と混同されるべきではない。訓練については，解雇された労働者に特定の新しい職

のための準備をさせるイニシアティブよりも，熟練労働者の柔軟性を増大させる訓練制度の発達に力点が置かれるべきである。

1990年代における調整のための教訓

たとえ1990年代が1980年代より混乱が少いとしても，多くの国は調整の必要に迫られるであろう。いくつかの国は新たなショックに直面するであろうし，また，多くの国は1980年代に開始した調整過程を継続しているであろう。1980年代の経験によれば，マクロ経済危機に対し経済を再構築する努力は，一般的に，貧困を効果的に減少させる成長と人的資本形成のパターンへの中期的移行に合致するものである。しかし，短期的には，貧困層の一部は損失を被る。多くの場合，政策の基礎的条件に対する効果的な行動（特に，農業を有利にするような相対価格の変化）と，消費の減少を緩和するための努力（例えば，投資の一時的な停止）を組合せることにより，貧困層の多くを助けることができる。しかし，貧困層によって消費される財・サービスに対して公共支出の配分を移行することや，貧困層を対象とする移転支出が必要であることも多い。資本流入の増加も，貧困層に対する調整の影響を緩和することができ，特に，ラテン・アメリカ，東ヨーロッパ及びサハラ以南のアフリカにおいてこれは重要である。しかし，健全な経済政策がなければ，資本流入の増加は一時的な救済を提供するにすぎない。資本流入は，貧困層を保護するための国内措置に代るものではない。



貧困克服のための国際的要因

貧困減少のための戦略の本質的要素は国内の政策であるが，国際的な要因も重要な役割を果す。この章では，世界貿易，対外債務，及び途上国への国外からの援助を取上げ，それぞれについて貧困層に対する意味合いを検討する。

貿易と貧困

途上国の貿易の実績と展望は，国により大きく異なる。いくつかの中所得国は，多様化した生産基盤と，かなりの製造業及び輸出実績を有する。東アジアの新興工業経済は最も顕著な例であり，いくつかのラテン・アメリカ諸国もこの範疇に入る。これら諸国の大半，特に東アジアの国は，貧困を減少させるうえで大幅な進歩を遂げてきた。他の中・低所得国の経済基盤も多様化が進んでいるが，しかし，まだ高い，発展段階には到達していない。これらには，新興工業経済の「第２群」として発生しつつあるグループ――特に，インドネシア，マレーシア及びタイ――と中国及びインドなどいくつかの低所得国が含まれる。これらの国の多くも，これまでの20年にわたって，貧困を著しく減少させてきた。しかし，サハラ以南のアフリカ諸国の多くを含む他の国々は，依然として１次産品の生産と，輸出に依存しており，多様化した経済基盤を欠いている。これらの国々の中で貧困を減少させることに大きく成功した国は殆んどない。

貿易と貧困のこのパターンからみると，国際貿易関係の変化が貧困層に及ぼす影響は，国の特徴により異なるとみられる。途上国の国内政策それ自体――例えば，為替レート，保護の水準，及び他の政策介入――が，世界貿易での成功または失敗の大きな要因となっている。これらは貧困に対しても直接，間接の影響を及ぼす。これらを含む諸政策については，この報告書の他の部分で論議されている。

この章では，工業国の貿易政策が途上国の貧困層にどのように影響を及ぼすかを検討する。

工業国の保護主義

途上国はその生産物を輸出しようとする際に，多くの障害に直面する。障害リストの中で目立つのは工業国の「農産物貿易政策」である。ＯＥＣＤ加盟国における，価格支持，直接支払，及び供給管理プログラムを通じる農民への援助は，農産物の世界貿易を大きく歪めている。一般に，これらの政策は，国内農業生産を増加させて，輸出増加，輸入減少及び世界価格の低下をもたらす。価格低下は，関連する商品を輸入する途上国を助けるが，その農産品の純生産国（競合する工業国より効率的な生産国であることが多い）である途上国には悪影響を与える。

「非関税障壁」も，途上国からＯＥＣＤ市場への農産物輸出の一部を妨げる。数量輸入制限は砂糖，動物及び乳製品に課せられる場合が多いが，加工果物，ピーナッツ，タバコ及び米もよく対象にされる。途上国の農産物輸出の約３分の１がこのような障壁の影響を受けているとみられる。この影響は深刻である（かこみ8.1）。

「タリフ・エスカレーション」は，特に，低所得国に悪影響を及ぼす。工業国の関税は，一般に加工度に従い上昇――即ち〝エスカレート〟――する。この保護措置の目的は，先進国が高付加価値の加工を保持することである。エスカレーションが最も顕著な生産物には，タバコ，ゴム，皮革，紙，木綿，ジュート及び鉄が含まれる。加工果物に対する工業国の平均関税率は生鮮果物に対する関税の２倍である。加工野菜に対する関税は生鮮野菜に対するものの２倍以上である。エスカレーションは，途上国における１次産品の加工を抑制する。途上国からの肉，魚及び野菜の輸出の70%

かこみ 8.1 工業国の貿易政策とドミニカ共和国の貧困層

工業国の貿易政策が途上国の貧困層に及ぼす影響を明瞭に示しているのが，ドミニカ共和国の例である。米国の貿易政策の一部をなす砂糖輸入割当が，ドミニカ共和国の農村貧困層に非常に悪影響を与えているのに対し，米国の「807プログラム」は米国から輸入した原材料を用いる組立作業を促進し，明らかに都市雇用を創出している。

米国の砂糖輸入割当量は国内生産によって変動するが，主として政治的利害によって決定される。すべての輸出国に対する輸入割当総量は，1982—87年の間に約70%削減された。伝統的に最大の国別割当を受けていたドミニカ共和国は，それに応じて割当を削減された。同じ期間に，世界最大の砂糖輸出国である欧州共同体（ＥＣ）は，引続き年６百万トン以上の砂糖を輸出した。米国の特恵的割当の縮小と補助を受けたＥＣの輸出の急拡大の結果として，世界砂糖市場は崩壊した。1980年代を通じ，砂糖の世界価格は米国の保護価格の約３分の１にすぎなかった。ドミニカ共和国は世界の効率的なサトウキビ砂糖の生産国の１つであるが，それまでになく低下した世界価格では競争することができなかった。同時に，米国の特恵的市場への同国のアクセスは縮小した。ドミニカ共和国の唯一の頼るべき途は，砂糖の生産と輸出を思い切って削減することであった。1990年までに４つの砂糖工場が閉鎖され，割当削減後に生産は40%急減した。

砂糖はドミニカ共和国の主要な農業活動であったので，その影響は深刻であった。サトウキビ労働者は，それまでも農村経済の中の最低賃金労働者であったが，その実質平均賃金はさらに急落した。50,000人と推定されるハイチからの出稼ぎのサトウキビ刈取労働者の約５分の２が職を失い，同時に，ドミニカ共和国の刈取労働者のおそらく半数も失職した。ドミニカ国営砂糖公社の工場労働者の大部分は職を保持したが，農場労働者は自給農業に戻るか，日決めの労働市場でわずかの賃金を求めて競うか，または，町に移住せざるを得なかった。

もちろん，米国の砂糖政策がドミニカ共和国の農村貧困の唯一の決定要因ではないが，開発をかなり困難にしたことは確かである。ドミニカ共和国の１人当り実質所得は1980年代初以降低迷しており，また，農村の１人当り所得は40%も下落した。幼児死亡率及び栄養不良発生率は，特に農村地域においては，ラテン・アメリカの平均よりも——西半球の最貧困国である——隣国のハイチの状態により近い。ドミニカ共和国の１人当りＧＮＰがほぼラテン・アメリカの平均に等しいという事実にもかかわらずである。

際立った対照として，米国の807プログラムはドミニカ共和国の経済を助けてきた。このプログラムの下での輸入品が米国産原材料を使用しているならば（米国の布地で縫製されたシャツがその例である），関税は輸出国によって付加された価値にだけ課される。1980年以降，主として米国製部品を組立てる輸出加工区（ＥＰＺ）の企業の数は，70から330に増加した。これらの企業は今や製造業の全雇用の約半分を占め，1980年以降この国の輸出品増大の大部分を生み出してきた。ＥＰＺ企業の雇用は，主として半熟練労働者であり，16,000人から130,000人に増加した。1980年以降，このような企業は，米国の807プログラムに刺激されて，ドミニカ共和国で創出された都市の雇用の５分の１を提供してきた。

米国の貿易政策はドミニカ経済の姿を大きく変えた。ＥＰＺ輸出は，この国の最大の外貨獲得源として砂糖にとって代った。報酬のより多い職が都市貧困層のためにいくらか創出されたが，政策の純効果はドミニカ共和国の貧困を増大させるものであった。

以上が未加工の段階であり，ココア及び砂糖の90%以上が加工されていない。加工において利用される労働量は生産物によって異なるが，加工工程の多くは労働集約的であり，低所得国はこれらの工程に比較優位を有している。

「繊維及び衣料」に関する工業国の貿易制限は，保護主義が低所得国に対しどれほどの悪影響を与えるかを示すもう１つの例である。途上国によるこれらの製品の輸出は300億ドルにのぼる。繊維及び衣料の世界貿易の多くは多角的繊維協定によって管理されており，この協定は，低費用生産国（主として途上国）からの輸出の伸びを抑えるように企図され，二国間交渉により割当量が設定される（かこみ8.2）。

工業国は，途上国からの輸出を促進することを目的として，多くの特別取決めを設けてきた。このうち主要なものは一般特恵制度である。多少の例外はあるものの，これらの制度は，公然と実施されている遙かに広い範囲の保護主

義的方策によって引起されたマイナスの影響を相殺するためには，始んど実効がなかった。これらの特恵制度の利益は，貧困な人々が比較的少い，一握りの中所得国に集中した（かこみ8.3）。

貿易自由化の途上国に対する効果の評価

途上国は，工業国の貿易自由化から大きな利益を得る。しかし，これらの利益を正確に計算することは困難である。結果は国ごとに異なり，また，多くの国は長期にわたって利益を得る。表8.1は，貿易が完全に自由化された場合に現れる輸出の短期的変化に関し，いくつかの途上国についてシミュレーションによる結果を示している。

一般に，相対的に貧困の殆んどない，成功している中所得輸出国が利益を得る。中国及びインドという最も多数の貧困層を有する国を含むいくつかの低所得国についても，結果はプラスである。しかし，多くの低所得国――主としてサハラ以南のアフリカであるが，それだけではなく，主として1次産品輸出国である――については，工業国の自由化によるプラスの効果が実現するのは緩慢である。いくつかの国については，既存の貿易特恵が消滅するので，短期的には完全な貿易自由化からは実際には損失を被る。さ

表 8.1　貿易の完全自由化の効果

国	輸出の変化（%）[a]	1人当りGNP 1987年（ドル）
高・中所得国		
香港	25.9	8,180
大韓民国	21.6	2,900
ユーゴスラビア	14.0	2,480
ドミニカ共和国	13.0	740
チュニジア	11.4	1,190
モーリシャス	10.5	1,500
タイ	10.3	850
モロッコ	8.9	620
シンガポール	7.2	8,010
ブラジル	6.8	2,030
低所得国		
スリランカ	20.9	410
中国	13.0	300
パキスタン	10.7	340
ハイチ	9.3	360
インド	8.6	310
バングラデシュ	−1.0	160
タンザニア	−3.3	210
ブルンジ	−5.5	250
ネパール	−9.6	160
ソマリア	−24.3	170

a. 貿易の完全自由化による，1983年輸出額の変化。
出典：Karsenty and Laird 1987 及び世界銀行データ。

かこみ 8.2　多角的繊維協定（MFA）の規制を免れていないバングラデシュ

バングラデシュ――世界の最貧困国の1つであり，1人当りGNPはわずか170ドル，人口の57%が貧困である――における輸出市場向けの衣料産業の発生は，1980年代初の大きな成功であった。多角的繊維協定によって韓国の織物輸出は数量制限を受けたため，韓国の輸出業者は他の国での機会をみつけることに努め，韓国との合弁企業がバングラデシュに効率的な産業を設立するうえで触媒になった。1985年末までにこの国に約700の衣料工場が設立された。バングラデシュの衣料輸出は，1980年頃の開始当時，きわめてわずかな量から数年のうちに100百万ドル以上に増加した。衣料産業は多くの貧しい人々（大半は女性）に雇用を提供した。衣料の生産及び輸出は，明らかに，この報告書で主張されている効率的で労働集約的な活動の一例である。

1985年にカナダ，米国及びいくつかのヨーロッパの国――特に英国とフランス――は，バングラデシュの衣料に輸出数量制限を課した。その当時，バングラデシュの衣料輸出の約80%は米国向けであったが，米国の衣料及び繊維製品の総輸入に対する割合は0.5%以下であった。米国の最初の規制はわずか2つの製品グループ，即ち，木綿のコート，男性及び男児シャツだけを対象にした。その後7グループが，追加され1986年に規制を受けた。1987年には13品目が規制の対象となった。

当初，倉庫，ドック，米国の港にある外航船に衣料の在庫があったため，規制はバングラデシュに大きな影響を与えた。いくつもの工場が閉鎖された後に米国は割当を増大させ，バングラデシュの輸出業者は製品及び市場の多極化に努めた。1987年にバングラデシュは，木綿，羊毛及び人造繊維製品を含む35の衣料分類で300百万ドル以上を輸出した。これらの製品はバングラデシュの輸出のほぼ30%を占めた。

この問題はこれで終るわけではない。1988年に米国の数量規制に従う始んどのバングラデシュの衣料及び繊維製品は，再び割当の上限に達した。全体的な割当の利用率は90%以上であった。多角的繊維協定の廃止は，バングラデシュの最も重要な産業の不安定性を減少し，この国に衣料輸出国としての大きな潜在力を実現させることができ，また，この産業に携わる貧困な労働者のために雇用拡大をもたらすであろう。

かこみ 8.3 一般特恵関税制度：誰が，どれだけ利益を得るか？

一般特恵関税制度（ＧＳＰ）は複雑である。ＧＳＰを適用している各工業国――米国，日本，ＥＣ加盟国を含む――は，それぞれ独自の特恵を認めており，それらの間にはかなりの差異がある。大半の特恵制度は工業製品輸出に限定されるが，若干は比較的少数の農業製品も対象にする。いくつかの供与国は，適格国の特定品目に一切関税を課さず，他の国は関税を課すが特恵税率である。後発途上国に対しては通常税率はゼロである。

多くの研究が，ＧＳＰは貿易の拡大のために殆んど役に立たないという見方で一致している。大半の特恵供与国の総輸入は，特恵制度の結果0.5%以下の増加にすぎなかったと推定されている。受益国については，重要な例外はあるものの，一般に総輸出の約１―２％の効果である。ＧＳＰ全体としての貿易に対する直接的効果を評価しようとするきわめて包括的な分析によれば，1983年には特恵受益国からのＧＳＰ供与国の輸入のうち約65億ドルが種々の特恵制度によるものであろうと結論している。これは，2,806億ドルにのぼる総輸入のわずか2.3%にすぎなかった。

特恵制度による利益は，いくつかの例外はあるものの，中所得の数ヵ国，特に香港，韓国，台湾に集中してきた。これらの国は総利益の44%を受取っていると推定される。それぞれの国の利益は，次に大きな利益を得ている国であるブラジルの３倍以上である。

ＧＳＰの評価によれば，主要受益国30ヵ国のうち，４ヵ国だけ――バングラデシュ，中国，ハイチ，インド――が低所得国であった。ハイチを除けば，ＧＳＰによる輸出の増加分は微少であった。

ＧＳＰが対象とする製品または国について限定がないとすれば，どのような効果があるだろうか。この点についての研究によれば，特恵供与国の受益国の輸入は約207億ドル増加する。しかし，最貧困国は，現在大半の市場において他のＧＳＰ受益国より優遇されているので，実際にはいくらかの貿易の損失に直面する。同様のことは，ＥＣにより供与される貿易特恵の仕組であるロメ協定の下にあるいくつかの受益国についても生じる。

種々の特恵制度は，拡大した輸出が労働集約的な生産に基づく場合には，中所得国の貧しい人々をある程度助けたであろうが，低所得国の貧困層は何も得ることができなかった。特恵制度から農産物を除外するという明らかな傾向があるため，この結論は一段と強められる。

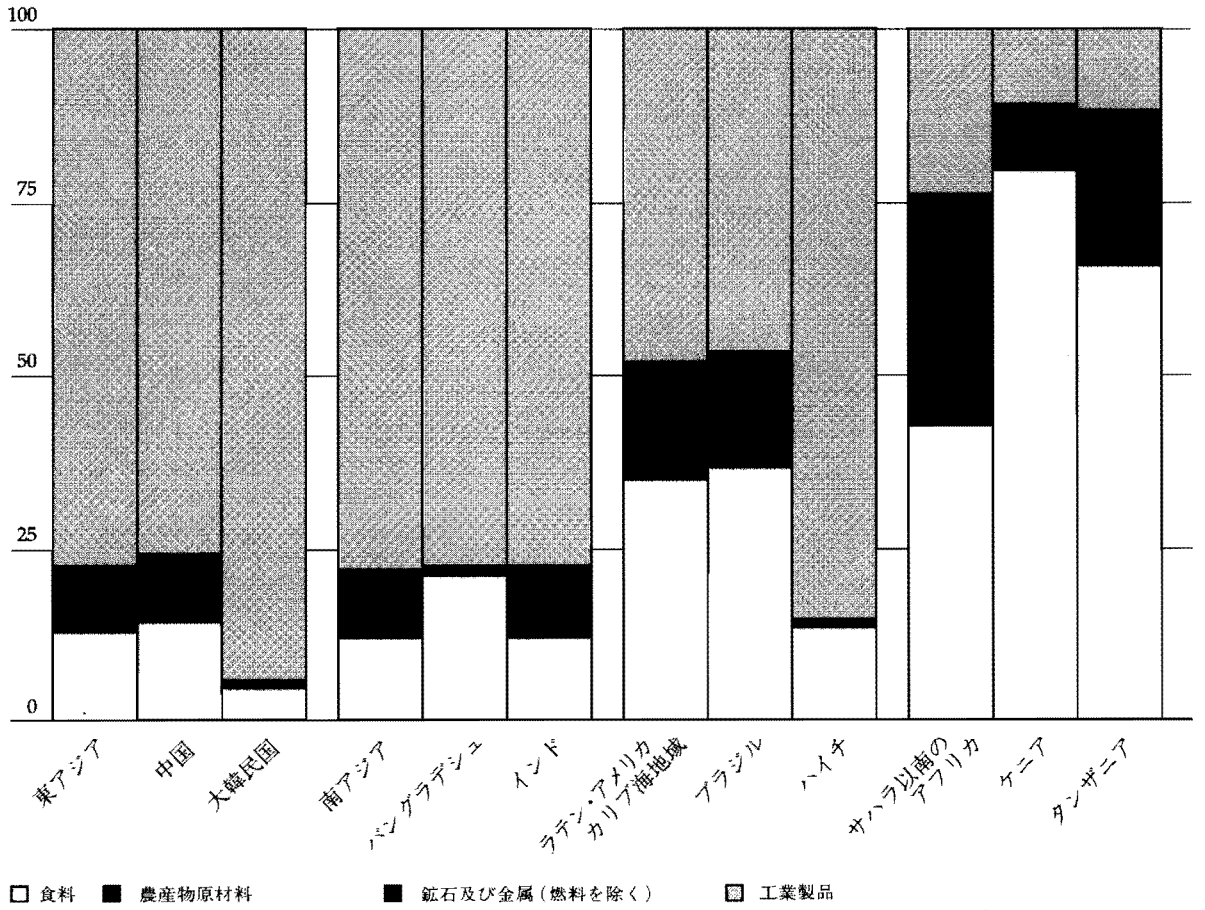
らに，食料の純輸入国は，農産物貿易自由化がおそらく世界価格を引上げると思われるので，いくらかの損失を被るであろう。

実際，輸出の商品構成によるところが大きい（図8.1）。低所得のアフリカ諸国など，主として１次産品を生産し輸出する国は，短期的には自由化からあまり多くの利益を受けるという期待はもてない。このような商品に対する関税はすでに低いかまたは非課税であり，輸入国の需要は一般的に価格に対する反応が鈍く，また，既存の特恵も消滅することになる。ウルグアイ・ラウンドまたはその他の合意における関税引下げの結果として需要の増加がみられる商品を多くの国は殆んど生産していない。また，低所得国では，生産及び輸出パターンの変更を阻むような経済の構造的硬直性がある。

このような問題があるとしても，工業国は引続き自由化を目標としなければならない。何故ならば自由化は次のような好ましい効果をもつからである。

- 中所得国の貧しい人々――約175百万人――が，利益を得るであろう。自由化によって刺激を受ける輸出の多く，特に工業製品輸出は労働集約的であるからである。
- いくつかの部門，特に繊維及び衣料においては，中所得国のみならず低所得国も自由化による利益を即時に受けるとみられる。多角的繊維協定の下での二国間での割当と関税がすべて廃止されるとすれば，途上国には113億ドル，即ち，繊維及び衣料の輸出総額の３分の１以上の利益が実現されると推定される。多角的繊維協定の廃止によりもたらされる貿易の拡大は，これら途上国の繊維及び衣料産業の雇用を20―45%増大させると予想される。中国は約23億ドル，バングラデシュは約340百万ドル（1986年の総輸出の44%）の利益を得るであろう。
- 貿易自由化は長期的には，１次産品に大きく依存している低所得国にも利益をもたらす効果がある。しかしこれは，これらの国が供給の反応を促進する政策を採択するか否かによって左右される。例えば，タリフ・エスカレーションを大幅に低下させれば，１次産品輸出への特化を脱し多様化を行うことはより容易になる。ある研究によれば，

図 8.1　輸出の商品構成，1988年
ドル総額に対する割合（%）



注：サハラ以南のアフリカのデータは，ボツワナとレソトを含んでいない。
出典：国連統計局。

加工品に対する工業国の関税がすべて廃止されれば，途上国の加工業は，コーヒーの場合でほぼ80%，羊毛については76%，ココアについては52%増大すると推計されている。

結論として，貧困層にとっての利益は大きなものであり得る。しかし，多くの国において必要とされる多様化は，一夜にしてできるものではない。現在行われている多角的貿易交渉から生じるより自由な貿易環境から利益を得るために，最貧国が生産と貿易の基盤の重点強化を図るためには時間がかかるであろう。このためには，政策及び制度の改革が必要である。これらの努力は多くの投資を必要とし，この先何年かの間は実現が困難である。従って，債務救済及び譲許的ファイナンスの提供を含む対外援助は，少くともこれからの10年間にこれらの国において重要な役割を果す。

債務と貧困

輸出稼得に限界があることが，多くの国の開発の展望に対する重大な制約になっていると思われる。債務負担はもう1つの問題である。現在26ヵ国の重債務低所得国があり，うち24ヵ国はサハラ以南のアフリカの国である。また，19ヵ国の重債務中所得国がある。第1章では，第2グループの

国々の債務問題とそれに対処するための国際的対応を論じた。この章では，低所得国の債務負担に焦点をあてる。

絶対額では，重債務低所得国の債務は――1988年に1,030億ドル――中所得グループの5,160億ドルに比較して，大きくはない。しかし実際には，いくつかの債務負担の指標は，第1のグループについて，遙かに高い。例えば，1988年の債務の対GNP比は，低所得国が111%であったのに対し，中所得国は54%であった。

低所得国の債務負担に対処するため，多くの国際的対応がとられてきた。1978年以降，多くの二国間援助国は，これらの国の公的債務の一部を贈与に転換した。この方法により，30億ドルの公的債務が削減されたと推定されるが，うち約20億ドルはサハラ以南のアフリカ低所得国に対するものであった。これは重要な進展であるが，削減された債務は，1988年末におけるアフリカの低所得国の総債務残高の約3%にすぎない。さらに，これら諸国の多くは，譲許的貸付の大半がすでに免除されているため，貸付がさらに贈与に転換されてもさほど大きな利益を受けない。

1988年6月のトロント経済サミットでの合意により，調整プログラムを実施している重債務低所得国に対しては，パリ・クラブの主催の下で二国間の公的非譲許的債務について債務救済が提供されている。1990年3月1日現在，トロントで合意された政策選択の「メニュー」（一部減免，返済期間の延長，及び一層譲許的な金利）は，サハラ以南のアフリカ16ヵ国に適用された。トロント合意は，公式に債務救済の原則を認めたもので，低所得国の債務に対処するうえでの突破口になった。これらの国については，「成長による債務問題の解決」が全く不可能であることが認められた。

しかし，譲許的貸付を贈与に転換することにみられるように，トロント合意により現された債務救済の額はこれまでのところ限られている。1989年の特別援助プログラムに参加している，サハラ以南のアフリカ12ヵ国における資金の流れの節約分は，（標準的条件の下でのリスケジュールに比べて）約50百万ドル，即ち，債務返済の2%であった。

トロント条件によるリスケジュールが，将来の債務累積に与える効果はわずかであろうとの推計が得られる。債権国の提供する債務救済措置に変化がなく，また，トロント条件が繰返し適用されれば（即ち，リスケジュールされた債務が，期限が来た段階で，再び同じ条件でリスケジュールされれば），2000年末までに二国間債務の総削減額は約20億ドルとなり，これは1988年における非譲許的長期債務の11%にすぎない。

サハラ以南のアフリカの低所得国（ナイジェリアを含む）の1988年の対外債務の利子支払は，総額で約29億ドルであった。これは，その年にこれらの諸国に対する公的開発援助（ODA）実行純額の約27%に相当した。金利支払の贈与に対する比率はもっと大きく，ケニアでは47%，ガーナでは52%，マダガスカルでは50%，トーゴでは73%，ザイールでは57%であった。このように金利支払が高水準であるため援助が，消費及び投資の増大させ，貧困の減少に貢献し得る余地は，きわめて限定されたものとなっている。

他のいくつかの低所得国は，援助の流入が停滞した結果，非譲許的借入に一層依存するようになった。例えば，過去10年間にインドの輸出に対する債務返済の比率は，10%未満から約30%に上昇した。1988年には，対外債務に対する利子支払は，ODAの実行純額を上回った（利子支払は31億ドルであり，実行純額は21億ドルであった）。パキスタンの債務返済は輸出の約25%である。1988年には対外債務に対する利子支払は，受取ったODA純額の約45%であった。インド，パキスタン及び他の多くのアフリカ以外の低所得国が重債務低所得国の苦難を避けるためには，輸出を急速に拡大させる必要があるのは明らかである。しかし，これらの国は譲許的条件による対外援助の大幅な流入も引続き必要とする。

多くの低所得国――特にサハラ以南のアフリカ諸国であるが，それだけに限らない――は，（長期的展望を改善するために）より多くに投資し，同時に多くの貧困な人々の消費を増大させる必要があるときに，恐るべき債務と債務返済負担に直面している。国際社会による一層の努力により，これら諸国の債務削減を図り，そして譲許的援助を増加させる必要がある。これらの努力は被援助国の適切な政策改革を条件としなければならない。援助及び債務救済は，適切な政策が行われなければ，効果をあげることはできない。

援助と貧困

1988年のODAは510億ドルであり，途上国の外国資本受取純額の半分であった。世界の貧困層の大半が居住する低所得国については，援助は対外純資金受取の70%に近い。これら諸国の多くにとって，援助は輸出よりも外貨の源泉として遙かに重要である（表8.2）。援助の役割はこのように大きいので，その有効性を評価し，また過去の成功と失敗から学ぶことは重要である。援助供与国はこの重要性についての認識を深めており，経験による教訓を考慮に入れて援助政策を――例えば，協調を深めることにより――修正してきている。

援助は多くの国に貢献したが，最貧国のいくつかは「援助依存」に陥っている。援助は長期的展望の改善に向けられるべきであるのに，これらの国は質の低い現在の生活を

維持するために援助を必要としている。この報告書の関心からすると，援助に関するもう1つの事実は特に懸念される。援助は貧困を減少させると期待されていたが，多くの国においてこの面における援助の効果は期待より遙かに低いものであった。1960—85年を対象として包括的な検討を試みた『開発協力の25年間』において，ＯＥＣＤの開発援助委員会（ＤＡＣ）は次のように結論づけている。「開発援助の最も深刻な問題点は，特に，中所得国，貧困国の双方の農村地域における極度の貧困の減少——ではない——に向けての明らかな貢献が稀にしか得られないことである。」

本報告書の以下の部分では，なぜ援助は貧困を減少させるうえで予想されたよりも効果が少いかを問い，将来のプログラムをどのように強化し，改善することができるかを検討する。即ち，多くの援助，特に二国間援助は，経済開発または貧困減少をそもそも目標とはしてこなかったこと，そして，これらの目的に向けられた援助は明らかに多くの成功を収めたが，いくつかの問題もあることを述べている。

援助供与の動機

援助は大別して3つの供与者グループによって提供される。二国間供与国，多国間機関，及び非政府組織である。

表 8.2　開発途上国における援助の相対的重要性，1987年

国名	援助受取総額 対ＧＮＰ比 %	ＤＡＣ加盟国からの援助受取額 対ＯＥＣＤ市場への輸出比 %
ギニアビサオ	89.3	956.0
ガンビア共和国	55.6	89.1
モザンビーク	51.7	509.2
チャド	28.3	332.2
マラウイ	23.6	61.0
ザンビア	22.5	53.0
チュニジア	17.0	270.4
レソト	15.6	1,041.7
バングラデシュ	9.4	105.9
ベナン	7.9	108.5
シエラレオネ	7.6	26.4
ケニア	7.5	60.3
ミャンマー	3.6	261.6
パキスタン	2.7	18.2
インドネシア	1.9	7.7
インド	0.7	11.8
中国	0.5	3.9

出典：経済協力開発機構 1990年。

途上国の受取った援助の合計におけるそれぞれのシェアは図8.2に示されている。かこみ8.4は，これらのグループが提供する援助のいくつかの特徴を論じている。

特に二国間供与国は，多くの理由——政治，戦略，貿易，人道的な理由——から援助を提供する。貧困克服は1つの動機にすぎず，また，通常最重要というにはほど遠い。このことはいくつかの結果を生じる。

- すべての援助が低所得国に行くとは限らない。1988年には援助の約41%が中・高所得国に向けられた。
- 援助の1人当り配分には大きな格差があり，また，最も寛大な1人当り配分の援助が必ずしも最貧困国に行くとは限らない（表8.3参照）。その貧困さにもかかわらず，中国とインドの受取った1人当り援助額は，最も低い水準にある。
- 供与国の「援助」プログラムの多くが，開発とは関連の薄い各種の活動（貿易及び戦略的な動機を含む）を対象とする。例えば，1986年における米国の援助プログラムの約8%だけが「低所得国に向けられた開発援助」として認定された。
- 二国間援助のかなりの額が「ひも付き」である。受取国は，供与国から財・サービスを買う必要がある。ＤＡＣ加盟国によって提供されるすべての援助のうち約3分の2がこの分類に入る。
- 援助供与国は，自国の企業や輸出業者を助ける物的資本設備をファイナンスすることを好み，また援助で資金を供給された事業の運営（「反復」）費用への援助には消極的である。しかし，開発途上世界の貧困減少のために必要な方策は，資源の反復的利用が肝要である保健，教育などの部門が多い。

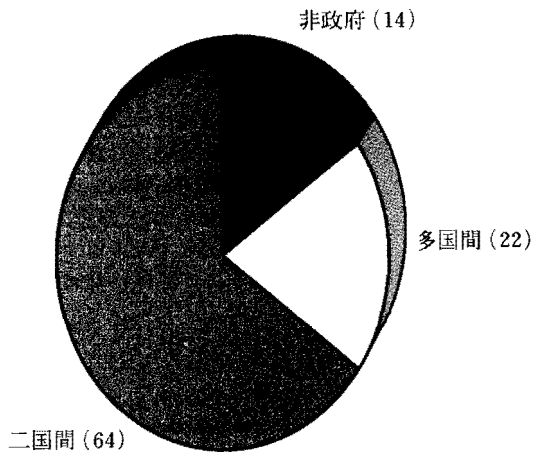
要するに，援助の大部分が，少くとも部分的には，開発の促進以外の目的をもって提供される。従って，貧困に対する援助の効果が予想よりも小さくなることには理由があるわけである。

開発のための援助

援助が開発に役立つのは，2つの主要な経路によってである。即ち，国際収支困難に陥っている国に一般財政支援を提供することと，特定部門の開発プロジェクトをファイナンスすることである。この種の援助は貧困を減少させるために，どれだけ役立ってきたであろうか？

援助と貧困減少の間に明確な関連を見出すことは困難である。主な理由は，援助は貧困に影響する多くの要因の1

図 8.2　開発途上国の援助純受取額の源泉，1987年
(%)



注：援助純受取総額は403億ドルであった。非政府機関からの受取額は55億ドルであったが，このうち22億ドルはこれらの機関が公的機関から受取って途上国に移転したものである。
出典：経済協力開発機構 1989年，1990年。

他のいくつかの国も自立に向けて移行し，その大半は貧困についても改善がみられた。インドネシアで1970—1987年の間に貧困層の人口に占める割合が58%から17%に低下したのが好例である。この期間中にインドネシアは129億ドル以上の外国援助を受取り，世界で第7番目に大きい援助受取国となった。1968—1974年の間，インドネシアに対するすべての世界銀行の貸付は譲許的であり，国際開発協会（ＩＤＡ）を通じて行われた。その後，インドネシアに対する実際上すべての世銀貸付は，非譲許的貸付になっている。インドネシアは，新しく発見された石油のためもあって発展し，政府は石油収入を非常に適切に管理した。それにもかかわらず，農業，教育，家族計画などへの援助がなかったならば開発を進めることにより貧困を減少させるというこの国の努力は，進展がもっと遅かったであろうとみられている。

他の国，例えば，タンザニアでは事情が異なる。タンザニアのＧＤＰは，独立直後の数年間には(1961—67年)，年6%以上で成長したが，1967—73年の間は年4.3%，1973—79年の間は2.5%であり，また，1979—85年の間は1.4%未満であった。その期間を通じてずっと援助が注ぎ込まれた。1970—1988年の間にこの国は約86億ドルの譲許的援助を受取った。

タンザニアのアフリカ社会主義の採用は，公平と貧困克服の強調と相俟って，二国間及び多国間の援助供与者の関心を深めた。この国の開発戦略は，農業の「村落協同化」，

つにすぎず，またその重要度が小さいことが多いことである。受取国の国内政策，制度及び運営能力，その他の要因がもっと重要である場合が多い。援助の全般的効果は明らかではないであろうが，個別の国に関する詳細な研究では特定の事例における援助の役割が強調されている。

例えば，援助は韓国における成長と貧困減少に対して重要な，貢献をなしてきた。最近の研究の結論によれば，援助によってファイナンスされたインフラストラクチュア投資は1960年代の輸出志向型の成長の成功への道を開き，教育援助は識字能力をもつ労働力の発展に非常に重要な貢献をなした。援助はまた農業と農村の開発を促進した。

当初，韓国は，援助への依存が大きかったが，やがて自立へと移行した。1950年代には，譲許的援助は輸入総額の約70%をファイナンスし，貯蓄総額の75%以上を占めた。その後，非譲許的公的資金源からの支援が増大した。韓国はこのような援助を世界銀行から累計総額70億ドル受取った。現在は，国際金融市場から大量の民間資本を導入している。

表 8.3　１人当り援助受取額，1988年
(ドル)

国名	１人当り援助受取額	１人当りＧＮＰ
イスラエル	282.07	8,650
ヨルダン	108.95	1,500
ガンビア共和国	102.63	200
セネガル	78.85	650
サンビア	63.73	290
エジプト	29.91	660
ネパール	22.05	180
エチオピア	21.05	120
シリア・アラブ共和国	16.34	1,680
バングラデシュ	14.62	170
パキスタン	13.32	350
ミャンマー	11.22	...[a]
インドネシア	9.34	440
インド	2.58	340
中国	1.84	330
ナイジェリア	1.09	290

a. １人当りＧＮＰは500ドル未満と推定される。
出典：経済協力開発機構 1990年及び世界銀行データ。

かこみ 8.4 開発のための外国援助

公的援助は，二国間及び多国間の資金源から援助受取国に対して供与される。これは，主要な目的として経済開発と福祉の推進を有する公的資金源からの贈与及び融資(少くとも25%のグラント・エレメントを有するもの)で構成される。さらに，工業国の非常に多数の非政府組織も援助を供与する。援助努力をどう評価し得るかは，使用される指標によって大幅に異なる。ＤＡＣ加盟国の中では，米国は総額で最大の供与国であり，1988年に101億ドルの援助を供与した。日本の総額は91億ドルで第２位の供与国であった。しかし，米国の援助はＧＮＰに対する比率でみると，ＤＡＣ供与国の中で最下位に近く，この数値はわずか0.21%である。他方では，ノルウェーはＧＮＰの1.10%を供与している。アラブ諸国からの援助は1988年に総額23億ドルで，そのうち，21億ドルがサウジアラビアから，108百万ドルがクウェートからであった。サウジアラビアの援助の対ＧＮＰ比は2.70%で，すべての供与国の最高であり，クウェートは0.41%でＤＡＣ加盟国の平均より上であった（かこみ図8.4)。

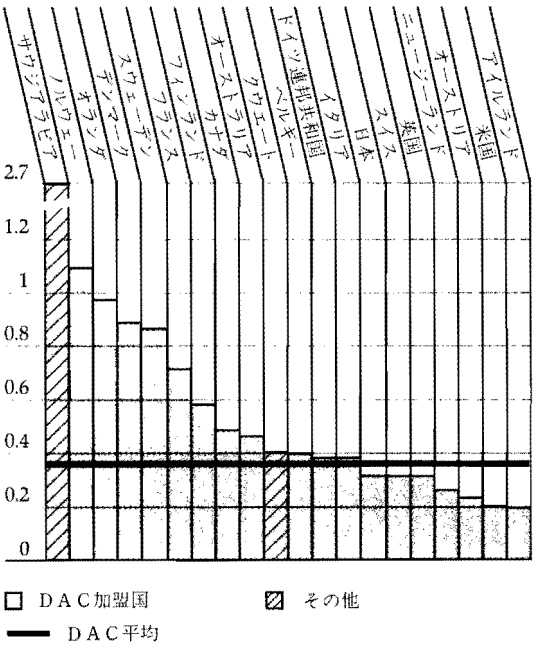
米国の援助は，エジプト，イスラエルなど主として戦略上重要な国に向けられている。フランス及び英国の援助はかつての植民地向けが際立って多い。いくつかの供与国，例えば，北欧諸国は，他の供与国より貧困克服を強調してきた。

多国間援助は，２つの主要なタイプの供与者によって提供される。即ち，諸国際開発銀行及び国連機構内の専門機関によってである。諸国際開発銀行からの譲許的援助の実行純額は，1988年に総額約50億ドルであった。このうち，ＩＤＡからの援助は約38億ドルを占めた。国連児童基金，国連開発計画，世界食料計画などの国連援助機関は，約38億ドルを提供した。

工業国の非政府組織は，1987年に途上国に対し約55億ドルの資金を供与した。そのうえ，これらの組織は，開発問題について大衆を教育するうえで，きわめて重要である。

二国間援助は，政治的，戦略的，また商業的理由からなされるとして，しばしば批判される。しかし，援助国は，各援助国が有している特別な経験と強みを生かして，国または部門に焦点を絞ることができ，新しい革新的な手法の導入が試みられることも多い。多国間機関は，一般に判断基準として経済開発により大きな重点を置き，いくつかの機関は受取国との政策対話及び援助調整過程において指導的役割を果す。しかし，多くの人々は，これら機関の手法は専門分析を重視しすぎるとみなしており，開発銀行の援助に伴うコンディショナリティはしばしば論争の的になる。非政府組織（ＮＧＯ）は，特に，地域への関与，参加を促すアプローチ及び貧困減少に強みをもつ。しかし，ＮＧＯは小規模で，その多くが持続的には大規模なサービスを提供することができるか否かに疑問がある。

かこみ図 8.4 ＧＮＰに占める援助の割合，1988年



出典：経済協力開発機構 1989年。

農村貧困層への保健，教育及び水の提供，及び工業化の急速な推進に基づいていた。しかし，経済全体に関係する政策はしばしば効果的ではなかった。政策は実際には農業を抑制し，大規模で非効率な国営企業を支援した。公共部門の役割は経済のどの面においても増大し，深刻な政策的歪みと資源の誤った配分を引起した。政策のこのような組合

せにより，援助によってファイナンスされた方策の大半は失敗に終った。1人当り実質民間消費は，1973年以降43%減少し，貧困は増大した。韓国や他の援助受取国が大幅に援助への依存を減少させたのに対し，タンザニアはますます依存するようになった。しかし，近年タンザニアは大規模な制度と，政策の改革を行っており，世界銀行や他の援助供与者は努力のために支援を提供している。

他の援助受取国も援助への依存を高める過程をたどってきた。スーダンは1970—88年の間に約96億ドルの外国援助を受取り，絶対額で9番目に大きい援助受取国となった。ザイールは同じ期間に58億ドルを受取った。どちらの国も成長または貧困について殆んど前進がなかった。モザンビーク，ニジェール，トーゴ及びザンビアも同様の事例である。アフリカ以外では，ハイチは多額の援助を受取ったが，貧困を減少させることに失敗した。

この状況から1つの教訓が注目される。援助プログラムの成功と失敗は，援助供与国，受取国両者の行動から生じる。受取国が援助を効果的に利用する国内政策を採択し，そして，供与国が開発のボトルネックの克服を意図して，援助とともに適切な勧告を提供するときには，その結果として成長を促し，援助に対する依存が減少するという良い循環がみられる。しかし，援助受取国は，成長と貧困減少の双方にマイナスとなる政策を遂行することが多く，また供与国は必ずしも常にプログラムを慎重に監視し，援助を政策改革に結びつけるとは限らなかった。

プロジェクトと貧困

貧困途上国に流入する援助の大部分は特定のプロジェクトをファイナンスする。この場合も，援助の貧困層に対する効果は判定が困難である。1つの理由は，特定の貧困克服プロジェクトのための援助が，貧困層を助けなかったりあるいは彼らに損害さえもたらす他の事業を，間接的にファイナンスすることがあるからである。それにもかかわらず，少くとも次の分野のプロジェクトが，概して貧困を減少させてきたと考えられている。即ち，農業研究（特に主として貧困層によって栽培される作物に関するもの）と農業技術の普及；アジア，特にインドにおける食料穀物の高収量品種の導入（「緑の革命」）；特にアジアにおける小農の多くに利益を与える灌漑；農村地域における基礎インフラストラクチュア，特にサハラ以南のアフリカ低所得国の多くにおける農場から市場への道路；初等教育，基礎保健，及び栄養；並びに，天災及び人為的災害の救済である。

農村開発及び都市貧困プロジェクトについての世界銀行の経験が，かこみ8.5と8.6において論じられている。このようなプロジェクトは多くの成果を記録しており，他の援助供与者の多くの努力も同様である。しかし，さまざまな経験を再検討すると，正確な件数をあげることは不可能であるが，貧困の減少を意図したいくつかの援助プログラムが失敗したことが判明する。その理由には，次のようなものがある。

決意の欠如. いくつかの貧困対策プロジェクトは，主として援助供与者を満足させるため，また，しばしば，政府が何か他の使途に資金を必要とするために行われる。貧困層を助ける決意がなければ，小農に利益を与えることを意図した農業信用プロジェクトでも低利の貸付を大農が利用できるようになり，公共事業プロジェクトは貧困層よりも契約業者に利益を与えることになり，また，給水及び他の基礎的都市サービスの提供は，より裕福な人々に向けられてしまう。厖大な額が，貧困減少とは何の関連もない目的，例えば，軍事支出と「砂漠の大聖堂」といった浪費のために支出されてきた。1986年に途上国は軍事力のために1,590億ドルを支出した。これは実に援助で受取った額の約5倍である。1984年には武器輸入のために，保健プログラムの支出総額とほぼ同額が支出された。途上国政府が貧困減少に真剣ではないように思われるならば，援助の継続は慎重に再検討される必要がある。

部門レベルとマクロ経済レベルの問題. 1970年代において貧困克服の方法として「成長への均霑」のアプローチが働かないと考えられたため，多くの援助供与者が直接的なプロジェクトと結付いた施策を重視するようになった。これらのプロジェクトの多くは成功した。しかし，貧困減少を明示的に意図したプロジェクトは，しばしば農業部門の価格決定政策，都市地域の土地利用政策などの部門別あるいはマクロ経済レベルの政策によって効果が弱められてしまった。さらに，貧困を減少させるためのプロジェクトがそれ自体としては成功したときでさえも，これらの多くは，つまるところ「飛び地」のようなものであり，国全体として貧困を減少させるための努力に殆んど影響を与えることができなかった。

一時的流行. 援助に対する供与国の関心と政策が頻繁に変化するために，安定的な長期的戦略の必要性に十分な注意が払われないことがしばしばあった。サハラ以南のアフリカ6ヵ国についての研究によれば，援助の成果が現状程度にとどまっている主な理由の1つは，方針の変更であった。この研究によれば，1970年代の援助は，「食料確保と貧困克服のみを重視し，その結果輸出作物の生産はそこなわれ，

かこみ 8.5 農業開発プロジェクトにおける世界銀行の経験

貧困に対する世界銀行の取組み方は，時とともに変ってきた。ロバート・S・マクナマラ総裁の時期には(1968—81年)，世銀は，農村及び都市両地域の貧困層に利益を与えることを明示的に企図した的を絞った介入施策を重視した。近年これらのプロジェクト——主として1970年代央及び同年代末に開始された——の多くは，世銀自体による評価対象となっている。多様で厖大なプロジェクト全体から共通点を見出すことはきわめて困難であるが，いくつかの結論が導き出される。

世銀の農村開発プロジェクトの基礎的な目標は，農業開発の焦点を小規模土地所有農民に移行させること，また，これらの農民の生産性，生産量及び所得を増加させることであった。農村開発プロジェクトは通常，貧しい農民に対する農業信用，主としてこのような農民によって栽培される作物についての研究，技術普及サービス，インフラストラクチュアの建設（主として農村のアクセス道路），そしていくつかの「直接生産的」投資を含んでいた。多くのプロジェクトは「地域開発」を焦点とし，途上国の農村の基準によってさえも極度の貧困に苦しむ地域において実施された。例えば，ナイジェリアのフンチュア州——この国における世銀の最初の農村開発プロジェクトの実施地区——においては，農民の１人当り所得は，ナイジェリアのどの州よりも低かった。

多くのプロジェクトが「統合」され，受取国内における種々の機関及び世銀自体による一連の措置が含まれた。実際，「統合農村開発プロジェクト」という用語は，多くの人々の頭の中では，1970年代における世銀の全体的な農村開発努力と同義語になった。他の種類の農村開発プロジェクトもあった。例えば，いくつかの全国的プロジェクトは，小農または低所得生産者のためにかなりの構成要素を含んでいたが，特定地域の農村貧困層に焦点をあてたものではなかった。メキシコにおけるいくつかの全国的農業信用プロジェクト及びブラジルにおける全国的な農業研究・普及プロジェクトがその実例である。

1987年に世銀の業務評価局は，マクナマラ時代に実施され，完了した農村開発プロジェクトを詳細に検討した。これらのプロジェクトに対する世銀の貸付総額は約27億ドルであった。検討は，最も簡単で，世銀で最も広く受入れられているプロジェクトの「成功」または「失敗」の測定方法——経済的収益率を用いた。10%の収益は一般的に成功とみなされる。評価によれば，プロジェクトの63%は成功であり，プロジェクト全体の平均収益率は17%であった。プロジェクトの約85%が，プロジェクト地域において食料生産を直接に増加させたとみられる。1974—79年度の間に実行された83件のプロジェクトは，約4.7百万の農家に直接利益を与えたと推定される。これらのプロジェクトについて，プロジェクト完成時における受益家庭１軒当りのコストは約1,100ドルであった(これに対し，プロジェクトの最初の事前評価時には960ドルの推定であった)。

これらの農村開発プロジェクトから，現在までに多くの教訓が示されている。ここにそのうちのいくつかを述べる。

- 多くの総合プロジェクトはあまりにも野心的で複雑であり，現地の指導者及び組織にとっては不可能な要請を課すことが多かった。その結果，これらのプロジェクトは，単純な構想のプロジェクトより実績が悪かった。
- プロジェクトからの利益が，プロジェクトの完成後は持続しなかったことも多い。１つの理由は，独立したプロジェクト運営機関を創設しようと世銀がしたためである。これは短期的にはプロジェクトの実施を容易にしたが，一旦プロジェクトに対する貸付実行が完了すると，国内官僚機構への対応が困難となった。もう１つの理由は，プロジェクトの受益者がその決定に関与しないことが多く，彼らがプロジェクトの持続について殆んど利害を有していないと考えていたことであった。参加を促すプロジェクトの方が結果は良好であった。
- 適切な政策枠組の重要性は認識されていたが，政策変更を促し得るという期待の下で，どうなるかおぼつかない場合でも，資金供与が認められることが多かった。結局，プロジェクトの成功，失敗を決定する最重要な要因は，おそらくプロジェクトを取巻く政策環境であった。価格，金利及び投入財供給に関する政策はしばしばプロジェクトの目的と軋轢をおこした。さらに，プロジェクトが，農村開発に関する国内政策全般に影響する梃子として効果をもたないことが多かった。国内農業制度が全体として非効率で貧しい農民の必要に無頓着である中で，うまくいったプロジェクトは「飛び地」となることが多かった。

マクナマラ時代の農村開発プロジェクトの成功と失敗のバランス・シートは，農村の貧困に対するその後の世銀の取組み方に影響してきた。今日のプロジェクトでは，一層の注意を全体的な部門別政策に向け，制度の強化に重点を置き，複雑な多部門を統合する取組みを減らし，また，プロジェクトの利益を的を絞ったグループに限ることが実際上難しいことを認識している。

かこみ 8.6 都市貧困プロジェクトにおける世界銀行の経験

途上国の都市の様々な問題に対応して，世界銀行は1970年代に都市開発のための貸付を拡大し始めた。貸付は1972年の10百万ドルという少額から1988年の20億ドル以上に拡大した。この貸付の多くは貧困に対処しようとするものであった。貧困に関するデータが入手可能なプロジェクトのサンプルでは，そのうちのほぼ4分の3が資金の少くとも40%を貧困層に配分した。1972年以降の世銀の全都市貸付のうち，ほぼ60%が窮民救護に向けられたが，近年は直接的な救護のための貸付は大幅に減少してきた。他には交通及び上下水道のための貸付が世銀の都市関連プロジェクトの主要なものであり，また，都市の金融及び制度の改革のための貸付もかなりある。

かこみ8.5で述べた農村開発プログラムと同様に，世銀が都市地域における貧困に力点を置くようになったのは，マクナマラ時代である。当時の世銀の救護への取組みは国際的な注目を浴びた。これは，主として住宅用地確保・サービス提供のためのプロジェクトとスラム改良プロジェクトであった。

用地及びサービスのプロジェクトにおいては，人々に基礎的な都市サービスを備えた土地区画を提供し，人々はその後自分自身の住居を建てるか，又は，築費を負担した。このプロジェクトの狙いは，途上国の典型的な公共住宅政策が，主に中所得家計に利益を与え貧困層には与えていなかった状況を変えることであった。このプロジェクトは，住宅，ある程度のインフラストラクチュア，社会施設及び雇用場所を受益者に提供した。また，敷地，住宅及び建設資材のためのファイナンスも利用できるようにした。典型的な「改良」プロジェクトも自助制度に大きく依存した。このプロジェクトは，上水，下水，排水，塵芥処理，道路及び歩道を含む総合パッケージを通じてインフラストラクチュアを改良しようとするものであった。

これらの都市救護プロジェクトの何件が成功したか？　農村開発プロジェクトについてと同様，正確に評価することは難しい。1972—1989年の間に約13百万の家計が救護プロジェクトから利益を受けたと推定される。世銀の取組みは，「貧困層に家をもたせる」ことは可能であると示した。いくつかのプロジェクトで導入された設計基準の変更は，救護の費用を低減させた。いくつかの場合には費用の減少は劇的であった。例えば，ザンビアにおいては，用地及びサービスのプロジェクトにおける家屋は，政府補助の住宅で最も安価なものの価格の5分の1以下のコストであった。エルサルバドルにおいては，用地及びサービスのプロジェクトにおける家屋は，公的部門の最も安価な伝統的家屋の半分以下のコストであった。

しかし，救護プロジェクトは問題がないわけではなかった。完了したプロジェクトの評価は，多くの重要な教訓を提供している。

- 農村開発プロジェクトと同様に，背景にある政策及び制度的環境が都市貧困プロジェクトを妨げることがある。土地が大地主に集中していることが，住宅プロジェクトのための土地の獲得をしばしば困難にした。地域指定の規則も，一般的には貧困層に不利になるようになっている。サービス提供機関が非効率なため，市のサービスを貧困地域に対して提供できないことが多かった。
- 都市貧困プロジェクトが最貧困の人々に到達することは困難である。世銀により行われた最も包括的な研究によれば，都市の所得分配における下層よりも中間層の人々が最も多く利益を得る傾向がみられた。
- 救護プロジェクトのようなプロジェクトレベルでの施策は，受取国の全般的な都市政策に多大な影響を与えることはあまり無い。いくつかの計画や設計の基準は改められより低費用の方式が採用されたが，民間住宅開発の枠組を提供する法律，規則及び規制は変更されないままであるのが普通であった。世銀の都市プロジェクトについての最も新しい評価の結論によれば，大半の国において用地及びサービスのプロジェクトは，ここでも多くの農村開発プロジェクトと同様に，「飛び地」になった。国外の援助供与者の支援とは無関係に政府がプログラムを創設することは稀であった。その結果，直接的な救護の提供は，期待されたような広範で長期的な効果を，都市貧困対策に与えなかった。

世銀の都市部門への新しい方針は，広範な政策及び制度問題を重視し，部門全体に影響を及ぼすことを狙っている。都市行政の改善，市の資源動員の向上（サービス供給の費用の回収を含むことがある），都市の土地市場の効率の改善，より清潔な都市環境などが新たな優先分野である。基礎的都市インフラストラクチュアの提供などのプロジェクト・レベルでの施策は，引続き重要である。しかし，プロジェクトも，これらの大きな課題に対して，これまでより以上の注意を払う必要がある。

食料作物の生産性向上につながる技術要因がなおざりにされた」といった特徴をもち，1980年代には「公平への関心が薄くなり，効率へ向けて供与国の関心の急速かつ不注意な移行」があった。援助が引起した「振れ」は，農業部門だけではなく教育や他の部門においても，明らかであった。この振れは，貧困政策が成功するためには少数のより単純な事項に引続き注意を向けることが必要であるときに，プロジェクトをより複雑にしてしまう。例えば，基礎的なインフラストラクチュアが農村地域の貧困減少のために，もたらし得る効果が，「農業開発」というより壮大なビジョンの遂行のなかで無視されることが多くみられる。一時的流行は「良好な」プロジェクトに対する供与国間の競争ももたらす。その結果，多すぎる供与国が同じ国で同じことをしている，またさらに悪いことには，同じことを異なる仕方で行っていることがしばしばであった。これは努力の浪費であり，開発援助の全体効果が構成要素の合計より小さくなることを意味する。

制度開発の軽視. 援助を通じて貧困を克服するためには，資金以上のものを必要とする。能力の強化が肝要である。援助供与国は貧困克服プロジェクト及びプログラムの制度及び運営面を甚だしく軽視してきた。理由は資金の不足ではない。実際，技術援助は援助全体の4分の1以上を占めている。むしろ，技術援助の多くが借入国の優先度を反映することができないでいることが問題である。技術援助の主な形態は外国の専門家を供給することであった。国連開発計画（ＵＮＤＰ）は，援助供与国は途上国において毎年75,000—100,000の外国人専門家を用いていると推定している。供与国はこれらの専門家を，正規の官僚機構の外にあるプロジェクトユニットに集めがちである。その結果，受取国における制度の強化に，援助は本来なし得る貢献をしていない。近年，援助のこの側面を改善するための試みがなされているが，なすべきことはまだ多く残っている。

不十分な参加. 援助供与国も受取国も，社会文化的及び政治的要因に殆んど注意を払わず，また，貧困対策において，貧困層自らが果すことのできる重要な役割を十分に認識してこなかった。一連の部門におけるプロジェクトの設計，実施及び評価に貧困層を関与させることにより，援助をより効果的にし得るという見方は，実際の経験により支持される。女性の関与は，サハラ以南のアフリカにおける多くの農業開発プロジェクトの目的の達成に寄与してきた。また地域住民組織の参加が多くの都市貧困プロジェクトの成果を改善させてきた。さらに，援助により支援された灌漑システムの受益者の組織は，プロジェクト設備の維持と運営に重要な貢献をしてきた。また，低所得借入者によって組織されたグループは小口信用プログラムにおける貸付の返済を容易にしてきた。

貧困克服のための援助の役割の増大

援助の成功と失敗についてのここでの検討は，将来の援助に重要な教訓を提供する。援助は引続き多くの多様な開発目的に役立つであろうが，援助資源を配分するうえでは被援助国の政策の評価とその貧困に対する影響を従来以上に重視すべきである。援助国は，援助が貧困克服のより効果的な手段となるよう再考し，援助方針の大きな柱として，貧困を減少させるよう意図された政策を遂行している国に，有効な支援を行うべきである。このことは政策全般の貧困層に対する効果をみることを意味する。検討されるべき政策としては，貧困層の所得稼得機会の拡大（第4章），社会サービスの供与（第5章），所得移転を実施するとともにセーフティネットの提供（第6章），そして，貧困層に与える影響に配慮しながらの構造改革を実施するよう企図された政策（第7章），などがある。

援助の配分

援助戦略がこのように改められるならば，二国間及び多国間の援助の配分についても影響があろう。世界銀行の譲許的貸付機関であるＩＤＡは，すでにその融資の約95%を低所得国に向けている。貧困の程度と個別国が行っている貧困を減少させるための努力は，ＩＤＡが援助を配分する際の主要な基準の1つである。近年，貧困を減少させるために殆んど対策を講じていないと判断される国へのＩＤＡの融資の割合は，減少した。ここで勧める方法はこの傾向を強化することになるであろう。

世界銀行においてはこれまで（例えば，プロジェクトの利益のどれだけの割合が貧困層に生じたかについて評価することを企図することにより）特定のプロジェクトが貧困に及ぼす効果を測定することに焦点をあてることが多かった。ここで勧められている方法は，経済全体を対象とするものである。中心的な問題点は，政府の政策が全体として貧困層に与える効果である。ＩＤＡの第9次増資のための最近の交渉において，ＩＤＡ資金を配分するうえで貧困の基準が重要であることが強調された。また，世銀のエコノミストによって行われている経済及び部門研究においては全般的政策が貧困に及ぼす効果を広く評価するように特別に配慮されるようになってきている。世銀及び他の供与者からの援助が，この報告書で提唱されているような政策をもっ

と効果的に支援することができるように，こうした努力は拡大され，強化されるべきである。

政策の貧困に対する全体としての効果を評価し，また，その実施を監視する際には，過度に機械的な方法を避ける必要がある。貧困減少のために政策がどれ程適切であるかを考慮した十分な情報に基づいた判断によって決定が行われなければならない。他の政府及び供与国の目的も考慮されなければならない。しかし，この報告書で概要を示した2項目から成るアプローチの実施の進展を測ることができる社会及び所得指標を一層体系的に集めることにより，政策が貧困に及ぼす影響についての評価及び監視はかなり実施しやすくなる。例えば，初等教育及び栄養プログラムに対する1人当り支出のデータは，貧困層に対する社会サービスの進展を測定することに役立つ。所得の面では，小農の生産価格，日雇農業労働者の賃金，都市未熟練労働の賃金，適切な生計費の指数についてのデータを，体系的かつ定期的に収集することは実施可能である。これらは，家計支出調査から得られるような，貧困層の実態の直接的評価を補完する。世界銀行は，生活水準測定調査を通じて多くの国の調査データを収集してきた。また，追加的調査も準備中である。

国別援助戦略

新たな援助方針は，国別援助戦略の策定と種々の援助手段の利用についても意味をもつ。環境の相異，即ち，受取国によって遂行されている国内政策に大きく左右される。

政策がすでに貧困克服との目標に沿っている国においては，公共部門に対する援助は3つの方式により供与され得る。公共支出の再編に結びつけられた国際収支支援，公共支出プログラムの一定期間の支援，及び投資プロジェクトである。これらの適切な組合せは，個別国が，最も向上を必要としているかによって左右される。国際収支支援のための援助は，特に債務に苦しんでいる低所得国では重要である。これは，調整プログラムを実行しているサハラ以南のアフリカにおける債務国のための特別援助プログラムにおいて，すでに重要な特色になっている。公共支出プログラムの一部を援助することも多くの事例において実行されている。例えば，モロッコの教育部門のための世銀の支援がこの形態である。提案された援助方針を効果的にするためには，両方の種類の援助は，公共支出の構成が改善されるという合意に基づいていなければならない。

財政支援の1つの利用方法に，セーフティネットを支援するための臨時的な資金供給がある。外部ショックと天災はしばしば財政的困難と同時期に起る（または，それを引起す）。貧困層に対する移転が最も必要なときに，政府は既存のプログラムを補完すること，または，維持することさえも，困難な状態にある。このようなときには，援助の増大が適切である。緊急食料援助は，旱魃及び飢饉の期間中にすでに役立っている（かこみ8.7）。政府が，公共事業制度などの効果的なセーフティネットをすでに有しているときは，この基本的考え方は他のショックに対処するために実行されてもよいであろう。マクロ経済のショックがあった際には，経済再編のための努力が準備される間，一時的な救済を提供するために援助を増大するという合意を援助プログラム中に含んでおくこともできよう。

投資プロジェクトも引続き中心的役割を果すべきである。このような投資は，基礎的インフラストラクチュアを建設，維持するため，また，社会部門におけるプロジェクトを実行するために非常に重要である。しかし，第4章で論じたように，特定の投資の可能性は，一方では高い生産の潜在力を有する地域，他方では生産増大の見込みが殆んどなく貧しい人々の多い資源の乏しい地域との間で異なる。

労働需要の増大には民間部門が重要であるので，援助戦略はこの部門を支援すべきである。しかし，援助は，インセンティブが適切である場合にだけ，効果的になる。インセンティブの広範な枠組についての評価は，国別戦略の全般的評価の中心としなければならない。国際収支援助もここでは重要となり得る。ただし，それが十分な民間投資を生むようなマクロ経済運営に結びついている場合のみである。援助は，公共部門の銀行資金への需要を減少させるよう利用することができるので，これにより，民間投資に対する金融面の制約が緩和される。援助は，民間部門の労働集約的活動を直接的に促進するうえでも，引続き役割を有する。

しかし，意味のある程度に貧困減少政策を行っていない国に対しては，これらの手段を通じる援助を，提供することは勧められない。とはいえ，このような国には著しい数の貧困な人々がいる。このような場合には，決定は困難である。特に対象を絞った方法で最貧困グループに対して一定量の援助を向けることが，適切な対応であると思われる。例えば，貧しい女性や子供に役立つ保健診療所，子供の予防接種プログラム，及び良く対象を絞った給食プログラムを，援助で支援することができる。UNICEF，OXFAMなどの団体の仕事の多くは――エチオピア，カンボジア，スーダン，その他の国において――まさにこの種のものである。世界銀行も，例えば，ザイールにおいて，このような仕事を実施している。ここでの目標は，政策を改革するための努力が続く間，貧困層の福祉を可能な限り防禦することでなければならない。しかし，多額の援助は，貧困克

かこみ 8.7 食料援助と貧困

1989年に途上国への食料援助は約25億ドルに達した。食料援助はＤＡＣ全加盟国の二国間援助の５－６％を占める。また，食料援助はカナダの援助プログラムの12%，米国の全援助の18%を占める。多国間機関の中では世界食料計画が主な供与者であり，国連からの全食料援助の約21%を占める。他の重要な供与者は欧州共同体であり，1989年には全食料援助の10%を占めた。

食料援助を強く支持する議論は，食料援助の多くは，米国とＥＣの生産過剰分が途上国に利益を与える形で用いられ得る唯一の方法であるとする。食料援助は外国援助の重要な一部であり続けると思われるので，貧困減少のための有効な手段となることが重要である。世界レベルでは，食料援助の配分は(援助一般についてと同様)，政治的考慮でなく，貧困の基準にもっと強く基づいたものであるべきである。国内政策改革も，受取国内の最貧困層に利益をもたらし，支援するうえで，食料援助の有効性を大幅に改善することができる。

大半の食料援助は，一般的な国際収支支援のために提供される（「プログラム」食料援助)。プログラム食料援助の有効性についての疑問は，主として公的部門支出の妥当性と効率性に関するものである。良好な行政と適切な政策があれば，プログラム食料援助は，国内食料市場の機能を妨げることなく，貧困減少や他の開発努力のために資源を解放することができる。例えば，インドにおいては，援助食料の売却により生じた資金は，それに付随する外貨節約と相俟って，1960年代央に政府収入の30—40%を占めた。これらの資源のいくらかは，緑の革命のためのインフラストラクチュア建設のために使われ，これがひいては食料生産の大幅増加をもたらした。プログラム食料援助は，調整期間中貧困層の生活水準を維持するための措置をファイナンスすることもできる。

食料援助は，緊急事態や，食料給付雇用プロジェクトまたは補完的幼児給食プロジェクトなどの特定の目的のためにも提供される（「プロジェクト」食料援助)。これらの形態の食料援助についての問題は，これらが最貧困層に所得移転及びセーフティネットを提供する上で効果的であるか否かということである。貧困層のための食料を確保することがこのような援助の中心目的であるが，必ずしも貧困な人々に食料を直接に配給する必要があるとは限らない。単に国内により多くの食料を入手可能にすることにより，価格を安定させて貧困層を保護し得るし，また，食料移転を含まない効果的な貧困減少プログラムをファイナンスするために食料援助を利用することもできる。もちろん，直接的な配給は，大きな食料不足があり市場がうまく機能しないような緊急事態には重要である。エチオピア，ソマリア及びスーダンの飢饉，また，1988年のバングラデシュの大洪水などがその例である。この最後の例では，世界食料計画は前回の洪水に対処する際に開発した迅速な対応能力で，400,000トンの食料援助を調達した。

食料援助を受取国において売却することによる資金調達は適切であることが多く，この形態の援助による貧困減少の可能性を大幅に改善することができる。生み出された現金は，農村雇用制度のような国内プログラムをファイナンスするために使うことができる。この種のプログラムは，最貧困層に迅速に，効果的に到達することができる。不足している地域に食料を提供するために通常の市場経路に依存することにより，生産の抑制と国内分配の高いコストを避けることができる。直接的援助を供与することに加えて，食料援助売却による資金は，人的，物的資本への投資のための資源となり得るし，それにより，食料確保と貧困な人々の福祉に持続的な改善をもたらし得る。

服に合致する政策がとられるまで，このような国には向けられるべきではない。

多くの国は中間的な事例であり，援助を実施するための選択はさほど適確には限定できない。ここでも再び，どのような種類のイニシアティブが開発援助により効果的に支援されるかについて，十分に調査し判断しなければならない。例えば，ある国が十分な社会サービスを提供していないが，貧困層の所得を増加させるうえではある程度の実績がみられるとすれば，援助は社会サービスの改善に向けられるべきである。また政策が貧困な人々の労働を生産的に利用することに役立っていないが，貧困層に対する社会サービスの提供は満足できるものであるとすれば，援助は，成長促進政策を奨励する努力を継続しつつ，物的資本蓄積の維持を助けることができる。従って，中間的事例に対する

援助は正当化され得る。しかし一般には，多額の援助の実行は，貧困層に対し所得稼得機会を増やすように企図された適切な政策を遂行し，同時に効率的に社会サービスを提供している国のみに供与されるべきである。

援助額への意味合い

ここで提唱している方針では，無差別に援助を増加すべきではないとしている。即ち，援助が増加させられるべきか否かは，どれだけ多くの国が貧困減少を真剣に遂行しているかによって左右される。また，多額の援助を中所得国に供与することの論拠は弱いが，さりとて，援助はそれ程貧困でない国からより貧困な国へ再配分されるべきだと一概に主張することはできない。援助再配分は，やはり国の政策に左右される。

しかし，短・中期的に援助量の大幅増加が必要であると確信する２つの重要な理由がある。第１に，多くの低所得国について，輸出及び債務救済の見通しは良くない。第２に，そしてより勇気づけられることは，より多くの国々が，この報告書で主張している優先度に合致する政策を採択しつつあるということである。これらの国にはサハラ以南のアフリカに対する特別援助プログラムに適格な国が含まれ，また，楽観は許されないが，他の国もこうした国々の仲間入りをするだろうという期待をもつことができる。

510億ドルという1988年の援助総額は，絶対額としては大きいと思われる。しかし，もっと広い視野の下に置いてみるとこの金額は小さい。特に，この金額のうちの，主として二国間からのものであるかなりの部分が，開発を志向するものではないことを思えば大きいとはいえない。ＤＡＣ加盟国の援助総額は，そのＧＮＰ合計額のわずか0.36%にすぎない。さらに，工業国によって近年供与されている開発援助は，その軍事支出の約５％にすぎない。これらの供与国は1986年に，援助のために316億ドル，軍事目的のために6,660億ドルを支出した。近年，援助はＤＡＣ加盟国の中央政府支出の約1.4%にすぎない（また，米国についてはわずか0.8%ほどである）。最貧国の貧困と戦うための資源を大幅に増加する十分な余裕があるようにみえる。これは，政治的決意と供与国側の優先度の見直しの問題である。

ＤＡＣは，中期的にはＤＡＣ加盟国の援助は実質で年にわずか２％の増加を予測している。これは，2000年に640億ドルの援助をもたらすが，政府開発援助の伸びが加盟国のＧＮＰの伸び（この報告書では約３％と推定している）よりも低いことを意味する。ＧＮＰに対する援助の比率はさらに低下するであろう。

この章においては，長期的には途上国の発展――貧困克服の進展を含む――は，その国の国内資源及び外国貿易からの所得に大きく依存し，援助を通じる国外からの公的支援への依存を大幅に低下させる必要があることを強調してきた。しかし，多くの貧困国にとって，経済的自立は依然としてかなり遠いものである。年にわずか2%という援助の実質増加は，世界の貧困に対処する反応としていかにも少いものである。国際社会は，さらにより適切に行動する必要がある。最低限でも，援助は供与国の対ＧＮＰ比で低下しないことを確実にすべきである。現在から2000年まで年３％で援助が増加すれば，2000年には総額730億ドルになる。できることなら，援助供与国はもっと目標を高くもつべきである。もし，援助の対ＧＮＰ比が0.5%未満の供与国が援助を対ＧＮＰ比0.5%まで増加させ，0.5%以上の供与国が現在の比率を維持すれば，援助は2000年に1,080億ドルに達する。すべての供与国が国際的に認められているＯＤＡの対ＧＮＰ比0.7%の援助目標を達成すれば（すでにこの目標を達成している国は現在の比率を維持するとして），援助は1,440億ドルに増加する。さらに，もし，援助量の増加に伴い，貧困減少に向けた政策が強化されている国に対する大規模な再配分がなされれば，これらの国に利用可能な国外資源増大はさらに著しいものとなり得る。

世界の貧困に対する戦いにおいて，援助を一層効果的な武器にすることを目標としなければならない。このことは供与国，受取国双方にとって大きな課題を提示する。援助供与国は，貧困減少に真剣に取組む国に対して，多量の援助を供給する用意がなければならない。受取国は，一層真剣にならなければならない。両者が一体となって，過去の成功と失敗から学ぶならば，援助を貧困減少の一層効果的な手段にすることができる。



今後10年間に850百万人が開発途上世界で生まれる。その人間が貧困層に生まれ，貧困の中で育つという可能性は，彼または彼女が世界のどの地域に生まれるかによって大きく左右される。しかし，これは経済政策が重要ではないという意味ではなく，むしろ非常に重要であることを意味する。各国の政府と国際社会による政策選択は，何億にも及ぶ貧困層にとって重大な差異を生ずることになる。この章では，今後10年間にわたって世界の貧困を克服する方策の見通しについて検討する。

今世紀末における貧困

この報告書は貧困克服のための2つの部分から成る施策を強調してきた。この2重の戦略の要素は次の通りである。

- 適切な市場インセンティブ，物的インフラストラクチュア，制度，及び技術革新に基づく効率的な労働集約的成長。
- 初等教育，基礎保健及び家族計画を含む社会サービスの適切な提供。

さらに，所得移転は，他の方法では利益を受けられない人々——最貧困層，病弱者，老齢者など——を助けるために必要であり，また，セーフティ・ネットは，所得減少をもたらすショックに対応する力が最も弱い人々を守るために，提供されなければならない。

この章における予測は，勧告されている戦略がより広く受入れられるならば，何が達成し得るかを示すものである。この予測は，すべての国が十分にこの戦略を採択するということを仮定しているわけではない。予測では，戦略がとられている国ではそれが続けられ，戦略がとられていない国では少くとも採択の方向へ移行することを仮定している。国内政策についてさらに特定の詳細な問題については，地域ごとに以下で論述する。予測は第1章で記述された世界の経済状態についての比較的良好な仮定に基づいている。即ち，10年間にわたって，工業国の成長は年3％，実質金利の低下，1次産品価格の上昇，また，GATTのウルグアイ・ラウンド及び他の形態による貿易交渉が成功裡に終結するという仮定である。報告では，これが実現する可能性が最も大きいと評価している。しかし，1980年代の問題が容易に解決しないという恐れもある。従って，予測は，合理的に期待し得るものを示唆していると理解されるべきである。この予測よりもいくらか良くなる可能性もあり，また遙かに悪くなる可能性もある。

表9.1は，2つの社会指標，5歳未満の死亡率及び小学校就学率を示す。予測は各地域の長期的トレンドに基づいている。5歳未満の死亡率は，途上世界を通じて低下すると予想される。例えば，南アジアにおいてこの死亡率は大幅に低下し，1,000人中98人になると予想される。近年の経験が継続すれば，さらに大きな進展も期待することができる。そのうえ，途上世界は初等教育の完全就学を達成するか，またはほぼ達成する。ただし，南アジア及びサハラ以南のアフリカ諸国はかなりの遅れをみせよう。

サハラ以南のアフリカにおいては，長期トレンドへの復帰により大幅に進展するという見通しがある。5歳未満の死亡率は低下すると思われるが，それでも1,000人当り100人をかなり上回る。同様に，小学校に通う児童の割合は著しく増大するが，他の地域に比しやや低いのであろう。これらの予測が正しいとすれば，社会部門への支出増大が必要になる。1980年代の経験が繰返される場合には，子供の死亡率は高く，就学率はより低くなる。

貧困層のための社会サービスの拡大は，労働の生産的利

表 9.1 社会指標，開発途上地域別，1985，2000年

地域	小学校純就学率 1985	小学校純就学率 2000	5歳未満児死亡率 1985	5歳未満児死亡率 2000
サハラ以南のアフリカ	56	86	185	136
東アジア	96	100	54	31
中国	93	95	44	25
南アジア	74	88	150	98
インド	81	96	148	94
東ヨーロッパ	90	92	25	16
中東，北アフリカ	75	94	119	71
ラテン・アメリカ，カリブ海地域	92	100	75	52
合計	84	91	102	67

注：5歳未満児死亡率については，地域別数値は加重平均，1985年は1985−90年の，2000年は2000−2005年のもの。
出典：1985年については，国連データ及び表5.1；予測については世銀推定。

用を図る経済成長を重視する施策と共に実行される必要がある。表9.2は，この2つが併行することにより何が達成されるかを示す。1985−2000年の間に途上世界における貧困の人口の割合は33%から18%に，貧困層の人数は11億から825百万人に減少する。これは多くの基準からみて著しい進歩である——が，それでも依然として人類の7分の1は非常な困窮生活を送ることになる。さらに，いくつかの地域は他の地域よりずっと速く進展する。サハラ以南のアフリカにおいては，貧困者数は85百万増加して，今世紀末には265百万になる。世界の貧困の分布は大幅に変化する。世界の貧困におけるアジアのシェアは，1985年の72%から53%に低下する。サハラ以南のアフリカの貧困は16%から32%に倍増する。

もし，世界経済が予測より悪化すれば，世界の貧困の水準はずっと高くなる。工業国の成長鈍化，実質高金利の持続，保護主義の増大，または現在の債務削減のイニシアティブの後退，これらはいずれも貧困克服進展に対し深刻な影響を与える。この場合，2000年の貧困層の人数は約10億と高い状態になるであろう。大半の地域において社会指標の予想される改善は，対外的な要因に左右されにくいとみられるが，1980年代と同様，サハラ以南のアフリカはその例外である。1980年代に生じたサービスの悪化が続くとすれば，表9.1の予測は実現しない。

貧困の地域差

地域差は，社会サービスの提供，経済成長率とそのパターン及び人口増加における差異を反映する。また，貧困の構造及び問題を処理する行政能力の差異をも反映する。

東アジア

東アジアは長い間，この報告で主張されている貧困減少の広範な施策を遂行してきた。1985年までにこの地域の貧困層の人数は280百万に減少した。その大半は中国に居住している。東アジアの貧困者数はこの10年間の終りには約70百万に減少すると予測される。この地域のGDP成長は引続き高水準に推移し，約年率7%となろう。各国は引続き，効率的で労働集約的な製造業のための適切なインセンティブとインフラストラクチュアを提供し，農業の拡大を促進する国内交易条件を維持し，また，人的資本への投資のために政府支出の大きな割合を配分すると期待される。（フィリピンは例外であろう。過去と同様に，マクロ経済の不均衡と土地の不公平な分配により，成長の鈍化と雇用不足が長引くことになる。）

しかし，警戒すべきいくつかの要因がある。第1に，中国はこの地域の人口の4分の3を占めるので，中国の後退はこの地域の貧困に大きな影響を与える。1990年代のGDPの成長率予測6.8%は，国内改革が継続することを前提としている。貧困層の人数減少の予測も，中国の発展の特徴となっている良好な所得分配が維持されることを前提にしている。農業の交易条件の崩壊，または成長に遅れる地域が出ると中国の全体的な進展は危くなり，特に農村地域は影響を被る。同時に，市場の力と分権化に一層依存すること

表 9.2 2000年における貧困，開発途上地域別

地域	貧困の割合 1985	貧困の割合 2000	貧困者数（百万人） 1985	貧困者数（百万人） 2000
サハラ以南のアフリカ	46.8	43.1	180	265
東アジア	20.4	4.0	280	70
中国	20.0	2.9	210	35
南アジア	50.9	26.0	525	365
インド	55.0	25.4	420	255
東ヨーロッパ	7.8	7.9	5	5
中東，北アフリカ，その他のヨーロッパ	31.0	22.6	60	60
ラテン・アメリカ，カリブ海地域	19.1	11.4	75	60
合計	32.7	18.0	1,125	825

注：割合は，貧困ラインより下の人口の割合。貧困ラインは年間所得370ドル（この報告書において用いた上位のライン）。
出典：1985年については，表2.1；2000年については，世銀推定。

は，保健と社会保障の地域社会レベルの仕組をさらに悪化することになる。中国が直面する課題は，市場改革を通じる効率性の向上を推進し，同時にそうした改革によって悪化する恐れのある社会のセーフティ・ネットを維持あるいは置換えることである。もし，外部条件が悪化し，国内改革が実行されないとすれば，1990年代の年間成長率は5％を超えないであろうとみられる。この場合，中国の貧困層は2000年に90百万人となる。農村貧困層の実質所得の減少（例えば，相対価格の変化によって引起される）は，この人数を100百万以上に急増させることは容易である。

この地域の貧困減少について楽観視することをためらわせる第2の理由は，貧困パターンが変化していることである。東アジアの中所得国では所得増大と雇用の力強い伸びがみられるが，これは，その雇用機会と実質賃金の上昇から利益を受けることのできないグループ――特に老齢者と病弱者――に，ますます貧困層が限定されることを意味する。人口統計学的，社会的な力もこれらのグループのための国による保健サービスとセーフティネットの提供の必要性を増大させている。韓国，マレーシアなどの経済は適切な社会的支援制度を行う資源と行政能力を有しているが，将来においてはこの目的のために国内移転の割合を大きくする必要がある。

最後に，特に東南アジアは輸出市場における保護主義に対応する力が弱い。これらの国における輸出の対ＧＮＰ比は非常に高い。これらの国の一層の成長の可能性は，いくつかの製品分野において，例えば，上衣，靴及び電子製品の輸入に対する工業国の障壁に直面している。他の地域以上に東アジアにとって，成長見通しと国内の雇用機会は，ＧＡＴＴの下での一層の貿易自由化が進むことにより改善される。

サハラ以南のアフリカ

サハラ以南のアフリカは，他方の極に位置する。この地域はここで提案されている戦略を採択するうえで最も遠い所に位置し，他の大半の地域より深刻な対外問題に直面し，また，社会的，物的インフラストラクチュアはきわめて貧弱である。さらに，この地域の人口は，今後10年間に年３％以上で増加し続けると予測される。このような急速な人口増加は労働所得を増大させる努力を阻害し，社会サービス拡大のコストを増加させ，貧困の克服をさらに困難にする。

サハラ以南のアフリカについて予測される貧困の急増は，他の地域と明確に異なる。この予測の背景となる年3.7％のＧＤＰの成長は，これまでの20年間に達成した平均成長率よりやや高いが，今後10年間の生活水準をかろうじて安定的に維持できる程度である。今後10年間で人口は新たに165百万増加し，また，さらに70百万の人々が貧困状態になる。

サハラ以南のアフリカの窮状に対しては，国内政策と開発の優先度を根本的に見直す決意が必要である。1980年代後半に多くの国が主要な改革プログラムを導入した。これらは継続し，強化される必要がある。特に，３つの重要な分野においての努力が引続き必要である。即ち，地域の出生率を低下させること，社会部門への投資を拡大すること（特に教育と保健），並びに，農業，商業及び工業の拡大を促進するために必要な物的インフラストラクチュアを復旧することである。この目的を達成するための多くの政策は，最近の世界銀行の報告書「サハラ以南のアフリカ：危機から持続的成長へ」に記述された。ここで提示された貧困の将来についての分析は，この報告書の結論を補強する。

サハラ以南のアフリカが直面する課題の大きさを理解するために，貧困層の増加を防止するために何が必要であるかを考えてみよう。社会サービス提供の増大と所得分配のいくらかの改善などの貧困克服を目指した政策環境の下でさえも，貧困層を増やさないように一人当り消費を引上げるには，年に約5.5％の成長率――予測された率よりほぼ２％高い――が，必要である。これを達成するために，この地域は遙かに多くの，一層良く企画された外国援助を必要とする。このような援助は，国内政策が貧困の減少と国内能力の開発に合致する場合にのみ，効果（また，保障される）がある。

南アジア

南アジアには貧困を減少させ得る大きな可能性があり，ことにインドの可能性は大きい。しかし，景気停滞の恐れもあり，特に亜大陸以外の国にその懸念が強い。この地域には世界の貧困層の半数近くが住んでおり，彼らの動向は世界の貧困を減少させる努力の成功・失敗を大きく左右する。１人当りGDPは依然として低いが，1980年代には３％と着実に伸びており，1990年代もこの伸び率が続くものとみられる。この力強い実績を維持することができれば，貧困層の人数は525百万から365百万に減少すると予測される。

インドの貧困は劇的に減少すると予測される。インドの進歩の中心は持続的成長と一層の国内政策改革である。財政改革は，拡大する政府赤字を抑制し，対外・国内の債務を削減し，また，国内投資を支援するために十分な貯蓄を確保するために必要である。歳出に占める国内及び対外の債務返済額は次第に大きなシェアを占めるようになり，政府の投資目標の達成が困難になろう。もし，低い国内貯蓄率と対外借入によって投資が抑制されたままとなると，イ

ンドの成長は今後10年間にわたり１人当り年２％を超えるとは思えない。このような鈍化があると2000年には貧困層が370百万となり，進展の可能性の多くが失われる。

貧困克服には追加的国内措置が，必要である。一層の貿易自由化は輸出を促進し，効率的で労働集約的な輸入代替を行うことができる。農業における新技術へのアクセス，農村インフラストラクチュアの拡大と維持，特に遅れた辺境地域においてこれらが必要である。公的支出が削減されるので，輸出が一層重要な成長の源泉になると予測される。経済全体の政策を，より良く的を絞った施策によって補完することも重要である。例えば，公共事業制度は成功を収めてきており，拡大・発展させることができる。

他の国についての展望はインド程良好ではなく，今後10年間において貧困の大幅な深刻化を防ぐためには，強力な措置が必要である。予測された成長率では，バングラデシュとパキスタンの貧困層の人数は増加する。バングラデシュは肥沃な土地と天然資源に恵まれているが，その他の点においてはサハラ以南のアフリカと似ている。行政能力の欠如，不十分なインフラストラクチュア，急速な人口増加及び大きく歪められた国内政策が貧困の減少を妨げている。対外援助が大きな効果を発揮するためには，援助行政の改善，並びに，予防保健，栄養，衛生及び基礎教育の向上に資源を向けるための基本的努力が必要である。これと対照的に，パキスタンはかなりの規模の製造業部門，幅広い行政能力，バングラデシュの２倍に及ぶ１人当り所得を有する。これらの利点にもかかわらず，パキスタンは貧困の社会指標の改善には殆んど進展がみられなかった。貧困を減少させるためには，貧困層のための社会サービスに対する投資の拡大が必要である。

援助は一般的にサハラ以南のアフリカよりもアジアにおいて，より効率的に使用されてきたが，貧困層の厖大な人数にもかかわらず，この地域に対する援助の流れは，総人口に対し，又ＧＤＰに比し遙かに少い。この報告における重要な結論の一つは，貧困を減少させるという政府の明確な努力に基づいて援助を配分すべきであるということである。貧困を減少させるために真剣な努力が行われている場合には，アフリカであろうとアジアであろうと，より多くの援助が与えられるべきであり，また，その増加分は他の地域の犠牲において行われるものであってはならない。工業国からの援助の増大が必要である。

ラテン・アメリカ及びカリブ海地域

貧困と国の富の間の対照がこれほど衝撃的な地域は，ラテン・アメリカ及びカリブ海地域のほかには見当らない。１人当り平均所得は，南アジアやサハラ以南のアフリカの５－６倍であるにもかかわらず，人口のほぼ５分の１がいまだに貧困の中に生活している。これは，この地域の異常に大きい所得の不公平さによるものである。この大陸の貧困層すべてを貧困ラインのすぐ上に引上げるためには，この地域のＧＤＰのわずか0.7％――富裕な人口の５分の１に対するほぼ２％の所得税に相当する額――だけである。

この地域の貧困減少についての展望は，いくつかの分野における国内政策改革に大きく左右される。信頼し得るマクロ経済安定施策が最も重要である。安定化は，投資家の信任を回復させ，逃避資本の還流を促進し，また，この地域の多くの国の特徴となっている経済危機の循環を打破するための前提条件である。不公平を減少させるような成長を促進する政策も同様に重要である。第１に，将来の成長が貧困層に到達する生産的な雇用を創出するためには，資本の利用を優遇するような偏向を廃止すべきである。これには，効率的で労働集約的な，及び対外志向の産業への民間投資を奨励するための価格及び金融政策の改革も含まれる。さらに，貧困層の40－50％は1990年代においても農村地域に居住するので，1980年代にとられた農業生産のためのインセンティブの改善が，農村開発のための積極的支援によって補完される必要がある。第２に，貧困層に対する社会サービスの提供を維持し，いくつかの分野では拡大する必要がある。最後に，ボリビア，チリ及びペルーで実施されているような形の緊急雇用制度などの移転支出が，貧困層を保護するために必要であり，安定化過程の期間中は特に必要である。

1990年代のラテン・アメリカについての平均ＧＤＰ成長率年4.2％という予測は，90年代後半には債務負担がこの地域の投資に対する深刻な制約ではなくなること，今後数年間にわたって経済安定を回復するためのプログラムが適切に行われることを前提にしている。これに加えて，成長とともに所得分配が改善される（例えば，1970年代及び1980年代におけるインドネシア及びコロンビアのように）ならば，この地域の貧困を減少させるうえで大幅な進展がみられる。貧困率は19％から2000年に11％に低下すると予想される。

第１章で述べたように，世界経済の展開が悪くなる場合は，この地域の成長と貧困減少の見通しを暗くする。もし，債務負担を軽減するための努力が失敗すれば，交易条件が悪化してこの地域の輸出に対する世界の需要は減少し，その結果成長が鈍化し，おそらく調整の努力は損われる。このような状況の下では，１人当り消費の伸びは１％より高くなることはなく，2000年までに新たに25百万の人々，即ち人口の５％が貧困になる。この結末を避けるためには，

この地域の調整プログラムについての政治的決意が必要であり，1990年代にも債務危機が継続しないよう十分な外国援助と債務救済を併行する必要がある。

東ヨーロッパ

東ヨーロッパの貧困層の状態は，雇用，住宅及びその他のサービスを提供するうえで国家が大きな役割をもつため，他とは異なる。貧困は主として，低い実質賃金及び一時的失業の増加に伴う都市問題である。いくつかの国においては，貧困は1980年代に増大した。低い生産性の伸びと慢性的物資不足を伴う構造問題が，労働力の大きな部分に実質賃金の減少を引起した。貧困はすでに深刻であり，市場経済システムへの移行期間中にさらに悪化する懸念もあるが，東ヨーロッパにおける貧困層の人数は，サハラ以南のアフリカ及び南アジアより遙かに少い。

今後10年間の１人当りGDPの伸びはわずか年1.5％と予測され，貧困の割合は人口の約８％でほぼ一定であると予想される。この地域の政府は二つの重要な問題に直面する。一つは改革のスピードであり，これが社会の混乱の深刻さと，市場改革が生産性を急増させるまでに必要な時間とを決定する。もう一つは，財政赤字と政府介入の削減――市場が活発化するための基本的な措置――と，国が供給するセーフティネットの維持との間のトレードオフである。労働力のかなりの部分が公的な雇用から脱落するとみられ，同時に，食料，住宅及びサービスへの補助も削減される。従って，一時的失業のための保険及び労働者訓練プログラムが必要である。

中・長期的にこの地域の生産，生産性及び労働所得を引上げる可能性は非常に大きい。市場経済システムへの制度的，法的移行が速やかに行われ，外国からの技術，金融援助（外国投資を含む）が獲得できれば，消費の伸びは予測よりずっと高くなる。所得分配がさほど変らないとすれば，年４％のＧＤＰの伸びが10年間続けば，絶対的貧困は克服される。

中東及び北アフリカ

国内市場への強い介入が，中東及び北アフリカの諸国の特徴でもあるが，これらの国が直面している課題は東ヨーロッパとは異なるにもかかわらず多くの北アフリカ諸国は貧困層を助けるために食料補助に依存してきた。補助は所得移転の極度に非効率な形態であるという十分な証拠があるにもかかわらずアルジェリア，エジプト，モロッコ及びチュニジアにおいては，食料補助は政府予算のかなりの割合を占めている。真の貧困層に対する費用の面からももっと効果的な所得移転の施策が必要である。いくつかの国は，大きく歪められた国内市場，経常収支不均衡の持続（持続不可能な財政政策及び為替レート政策によって引起されたもの），及び高い債務の対輸出比をも有している。長期にわたる中東の地域紛争は，極度に高いコストとなっており，投資及び貧困層のニーズに資源が供給されなかった。これらの紛争が完全に解決されるまで，貧困層にとっての展望ははっきりしない。

1990年代にこの地域に平和が訪れ，構造調整プログラムが適切に実施されると仮定すると，１人当りGDPの伸びは平均年2.1％になる。高い人口増加率（年２％以上のままであると予測される）にもかかわらず，所得分配がある程度改善し，より費用面から効果的な的の絞込みがなされることにより，貧困層の人数は2000年に約60百万と抑えることができる。これは，1985年と同数である。これより悪い仮定の下では，貧困層の人数は約85百万に増加する。

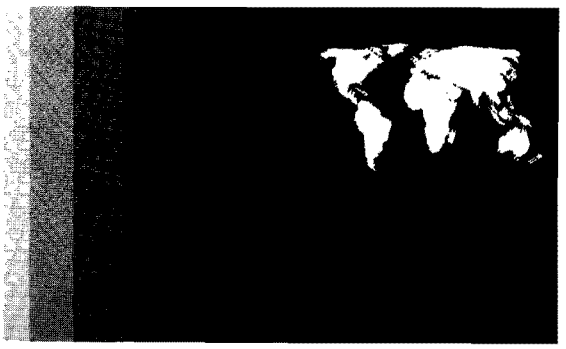
行動の可能性

1990年代は，ソビエト連邦及び多くの東ヨーロッパ諸国における力強い変化とともに始まった。これらは，超大国の敵対関係によって把握される事態が減少し，生活の質の向上にもっと多くを貢献させるという世界への道を指し示している。この報告は，もっと地味ではあるが同じように力強い変化，即ち，貧困から世帯が脱け出す着実な動きを述べてきた。公的な活動はこの過程を支援するうえで非常に，しかもしばしば効果的であったが，依然として10億以上の人々が貧困のままである。世界のいくつかの地域においては，1980年代に貧困者数が増加した。

この章で示した予測は，不確実であることは避けられないが，適切な公的行動から生じ得る利益を示している。特に明白であるのは３つの結論である。第１に，外部環境が不活発であるほど途上国の資源にかかる緊張は大きく，2000年までにもっと多くの人々を貧困に陥れる。第２に，すでに進展がある国で，政策改革の実行，所得の不公平性の減少，社会サービス及び実質賃金の防禦などに失敗すれば，潜在的な利益を著しく減少させる。また，この失敗は今後10年間にわたる貧困減少に向けたすべての進展を阻止することもある。第３に，国際社会の一部及びサハラ以南のアフリカの政府が，1985―2000年の間に著しく大胆な行動をとることによってのみ，この地域の貧困者数が85百万増加するという懸念は避けることができよう。

サハラ以南のアフリカの貧困者数の増加を防止し，途上世界の他の地域の貧困者数をほぼ400百万（1985年に比較し

て）減少させることは，野心的ではあるが現可能な今後10年間の目標である。多くの分野で政治的，経済的障壁が脅威となる。貧困層を助けるための効果的な行動には，先進国，途上国双方の非貧困層にとっていくらかのコストがかかる。しかし，これらのコストは短期的にみてさえもわずかであり，貧困に対する持続的な攻撃がもたらす人類福祉の進歩によって大幅に凌駕されることになる。



この報告書は，世界銀行の広範な報告書と，世銀以外の多数の調査研究に基づいている。世銀資料には，進行中の調査研究，並びに各国別の経済分析，部門及びプロジェクト研究が含まれる。主要な資料については，各章別に注釈を加えた。これら主要資料に他の資料も含め，2つのグループに分けて，著者別，組織別にアルファベット順でリストに収録した。1つのグループはこの報告書のために作成された参考論文であり，他のグループはこの報告書作成の際に利用した参考文献である。参考論文は，そのうちいくつかにはPolicy, Research, and External Affairs Working Paperシリーズを通じて入手可能となるものもあるが，関連する文献や世銀報告書等に統合される。論文中に示された見解は，必ずしも世界銀行またはこの報告書の見解であるとは限らない。

リストに収録された主要資料に加えて，世銀の内部及び外部の多数の人が，この報告書の作成を手助けしてくれた。コア・チームは，特に次の人々にその広範な支援について感謝の意を表明したい。Ravi Kanbur, Michael Lipton, Martin Ravallion及びT.N. Srinivasan．また，注釈や詳細なコメントを提供してくれたのは，次の人々である。Surjit Bhalla及びHerman van der Tak.

第1章

この章のデータは，主としてIMF，OECD及び世界銀行の資料から得た。予測とバックグラウンドの分析は，世銀国際経済局国際経済分析・予測課が作成した。Fardoust and Dhareshwar 1990は重要な参考資料であった。特別予測シナリオの作成は，Robert Lynn, Christian Pedersen及びKarsten Pedersenに支援された。債務についての節は，主としてWorld Bank 1989f及びConstantijn Claessens, Charles Humphreys, Ishrat Husain及びSweder van Wijnbergenとの論議を引用している。かこみ1.2は，Dornbusch and Edwards 1989, Sachs 1989,及びRoubiniの参考論文に基づいている。かこみ1.4は，主としてvan Wijnbergen 1990を，かこみ1.5はBorrell and Yang 1990を引用している。Ajay Chhibber, Alan Gelb及びPaul Meoは貴重なコメントを提供してくれた。

第2章

貧困に関する世界銀行，国際連合及び数多い学術研究がこの章の参考にされた。3つの家計の様相は，Hartmann and Boyce 1983, Tremblay and Capon 1988及びPaul Glewweと Dean Joliffeの助力を得た世界銀行生活水準測定研究プロジェクトの家計調査データから想定された。Gabriela Vegaも有益な示唆をしてくれた。かこみ2.1は，Anand and Harrisの参考論文，Haddad and Kanbur 1989及びRavallion 1988に基づいている。かこみ2.2は，貧困測定に関する論文，特にSen 1981，に Ravallion and van de Walle 1988からの政策適用とともに引用している。かこみ2.3の議論は，Collier and Lal 1986, Collier and others 1986, 近刊のDrèze及びGreer and Thorbecke 1986に基づいている。かこみ2.4は，インドのICRISATの提供によるデータ・ファイルからMartin RavallionとApparao Katikineniが作成した。Gaurav Datt及びEtienne van de Walleが有益なコメントを提供してくれた。

第3章

貧困の変化に関する議論は，世界銀行資料及び貧困の減少と所得配分についてのElaine K. Chanの論文に拠っている。かこみ3.1はKeyfitz 1985に，かこみ3.2はBevan, Collier, and Gunning 1988, 近刊のCollier, Collier and others 1986, Wagao 1986及びDouglas Rimmerからの資料に，かこみ3.4はWilliamson and Polakの参考論文に基

づいている。William Ascher はかこみ3.5に重要な寄稿をしてくれた。かこみ3.6及び重大なトレードオフについての議論は，Bourguignon の参考論文に基づいている。図3.4のデータは Juan Luis Londoño が提供した。

第4章

この章は，世界銀行資料及び世銀の業務経験に拠るところが大きい。政府政策と農村開発の節は，Papanek の参考論文，Adelman 1984，Booth 1989，Cavallo and Mundlak 1982，de Janvry and others 1989，Krueger，Schiff and Valdés 1988，近刊の Schiff and Valdés，Lele 1989，アフリカ農業開発の管理についての世銀プロジェクトからの資料，及び Jean-Jacques Dethier が提供した資料に基づいている。インフラストラクチュアと技術に関する議論は，Anderson，Herdt，Scobie 1988，Binswanger 1990，Binswanger，Khandker，and Rosenzweig 1989，Hayami and Ruttan 1985，Hazell and Ramasamy 1988 及び Lipton and Longhurst 1989 に拠っている。農業と非農業の連携を推奨している節の出典は Haggblade and Hazell 1989及び Haggblade，Hazell，and Brown 1989を含む。都市と工業の成長に関する節は，de Soto 1989，International Labour Organisation 1985，Krueger 1983，Lee 1989，Lee and Anas 1989 及び Little，Mazumdar and Page 1987 を利用した。土地へのアクセスに関する議論は，Bell の土地権利についての参考論文，Binswanger and Elgin 1988 及び Peter Hazell と Peter Hopcraft が提供した資料に拠っている。信用へのアクセスに関する節は，Bell の信用についての参考論文及び Sharon Holt が作成した資料に基づいており，他の資料には，Braverman and Guasch 1989，Hossain 1988，Huppi and Feder 1989，U.S.Agency for International Development 1989，Von Pischke 1989 及び Von Pischke，Adams，and Donald 1983 を含む。Lynn Bennett，Millard Long，Elizabeth Rhyen，J.D. Von Pischke 及び Jacob Yaron は詳細なコメントを提供してくれた。インフラストラクチュアと技術へのアクセスに関する資料は，Holt の参考論文，国際農業開発基金の参考論文，Cernea 1985，Korten 1980，Korten and Siy 1988，Lewis and others 1988 及び Uphoff 1986 に拠った。資源の乏しい地域に関する議論は，Sharon Holt が作成した資料，Lele and Stone 1989 及び Leonard and others 1989 に基づいている。John Doolette は論文を寄稿し，Gloria Davis，Jeffrey Leonard，Augusta Molnar 及び Robert Repetto はコメントを提供してくれた。かこみ4.1は Binswanger 1989 に，かこみ4.2は Ahmed and Hossain 1988 に基づいている。かこみ4.3は Elizabeth King が作成した資料に拠っている。かこみ4.4は Friedrich Kahnert 及び Oded Stark による注釈に基づいている。かこみ4.6は，Peter Hazell 及び Shem Migot-Adholla が作成し，Blarel and Place 1990 に拠っている。かこみ4.7は，World Bank 1989c のために作成された資料に拠っている。かこみ4.8は Singh and Bara 1988 に，かこみ4.9は Kahnert 1989 に，また，かこみ4.10は Piazza and Doolette 1990 に基づいている。Douglas Barnes，David Beckmann，Clive Bell，Hans Binswanger，Peter Hazell，Barbara Herz，Peter Hopcraft，Friedrich Kahnert，Robert Liebenthal，Luis Riveros，Ricardo Silveira，Roger Slade 及び Norman Uphoff はこの章について貴重なコメントを提供してくれた。

第5章

この章は，教育及び保健における世界銀行の経験に拠るところが大きい。初等教育に関する節は，主として Lockheed，Verspoor，and others 1990 及び World Bank 1986b に基づいている。保健における政府施策に関する議論は World Bank 1987b に拠るところが大きい。5歳未満の幼児死亡率についてのデータは，United Nations，Department of International Economic and Social Affairs 1988 及び Hill and Pebley 1988 からである。The Westinghouse series of Demographic and Health Surveys（DHS）は，幼児及び母親の死亡，出産及び家族計画の指標に関する貴重な情報源であった。Ralph Henderson は世界保健機関の予防接種拡大プログラムにより得られたデータを利用できるようにした。栄養に関する情報は United Nations 1987 に拠っており，また，Alan Berg 及び John Mason の示唆が有益であった。Nancy Birdsall は人口と家族計画問題についての資料を提供してくれた。かこみ5.1は，Anthony Measham の指揮の下で進行中の世界銀行の人口，保健・栄養課における論文から想起された。かこみ5.2は Lau，Jamison，and Louat の参考論文に拠る。かこみ5.3は Ann Tinker が，かこみ5.4は Eleanor Schreiber が起草した。かこみ5.5のための情報は，UNDP-世界銀行地域間手押しポンプ・プロジェクトにより入手できた。Barbara Herz，Dennis de Tray，Emmanuel Jimenez，Oded Stark 及び Adriaan Verspoor はこの章について詳細なコメントを提供してくれた。

第6章

この章は，世界銀行及び他からの広範な資料に拠っており，また，世銀内外の人々との議論から啓発された。漁業

社会についての議論は，Jean-Philippe Platteau の注釈及び近刊の Platteau に基づいている。食料政策の節は，近刊の Alderman, Alderman and von Braun 1984, Berg 1987, Edirisinghe 1987, Jamaica Statistical Institute and World Bank 1988, Pinstrup-Andersen 1988, Ravallion 1987, Sen 1981, United Nations Children's Fund 1989 及び World Bank 1986c に拠っている。Margaret Grosh はジャマイカの政策についての情報を提供した。公的雇用制度に関する節は，主として Acharya and Panwalkar 1988, Drèze and Sen 1990 及び Ravallion 1990 に拠っている。かこみ6.1は，Atkinson の参考論文，Williamson 及び Polak の参考論文及び Howard 1943 からの資料に基づいている。かこみ6.2は，Besley and Kanbur 1988, Ravallion 1990 及び Jean Drèze の注釈に拠っている。かこみ6.3及び6.5は，近刊の Drèze 及び近刊の Morgan の論文に基づいている。かこみ6.4は Acharya and Panwalkar 1988 の情報に拠っている。Alan Berg, Jean Drèze, Judith McGuire, Per Pinstrup-Andersen, Shlomo Reutlinger, Nicholas Stern, Kalanidhi Subbarao 及び Joachim von Braun が有用なコメントを提供してくれた。

第7章

マクロ経済政策と貧困層の関係についての分析は，Ahmed and Peters の参考論文，Berry の参考論文，Bourguignon, de Melo, Suwa の参考論文及び Fox and Morley の参考論文に拠っている。他の資料は，Beaudry and Sowa 1989, Mazumdar 1989, 世界銀行の国別研究，及びウォーウィック大学と世界銀行の経済開発研究所の後援による調整期の労働市場についてのプロジェクトのために作成された論文である。公共支出に関する議論は，Gallagher の参考論文，ボリビア，チリ及びペルーの顧用制度の分析は，Newman 1988, Universidad de Chile 1987 及び Graham 1990 に基づいている。解雇された労働者のための補償についての議論は Collier 1988 に拠っている。かこみ7.1は Moser 1989 に，かこみ7.2は de Janvry, Fargeix 及び Sadoulet の参考論文に，また，かこみ7.3は Milanovic の参考論文に基づいている。かこみ7.4は近刊の Blejer and Guerrero に，かこみ7.5は「African Farmer 1990」に拠っている。かこみ7.6は，Stephen Haggard が作成し，Nelson 1990 に拠った。かこみ7.7は，アフリカ開発銀行，国連開発計画及び世界銀行によって行われた調整プロジェクトの社会的側面のための論文を利用している。François Bourguignon 及び Frances Stewart はこの章について貴重なコメントを提供してくれた。さらに，Perla Aizenman, Benoit Blarel, Fernando Luis Quevedo 及び Luis Riveros の助力を得た。

第8章

貿易と貧困についての議論は，Finger and Messerlin 1989, Finger and Olechowski 1987, Karsenty and Laird 1987, Laird and Yeats 1990, Tyers and Anderson 1986, United Nations Conference on Trade and Development 1989, Whalley 1985, Yeats 1981 及び 1989, さらに Refik Erzan, Sam Laird, Paul Meo 及び Alexander Yeats との広範な論議に拠っている。基本的なデータは United Nations Conference on Trade and Development 1988 から得られた。多角的繊維協定に関する議論は，Erzan, Goto, and Holmes 1989 の論文及び Trela and Whalley 1988 から利益を得た。債務に関する議論は主として Greene 1989, Humphreys and Underwood 1989, と World Bank 1989f に拠っている。開発援助委員会の資料，特に，Organization for Economic Co-operation and Development 1985, 1989 及び 1990 は援助と貧困に関する主要な資料であった。Josefina G.Valeriano は計り知れないほどの研究支援をしてくれた。きわめて有用であった援助についての他の刊行物には，Cassen and associates 1986, Lele 1989, Mosley 1987, Riddell 1987 及び World Bank 1986a が含まれていた。かこみ8.1は Paula Holmes 及び Paul Meo が，かこみ8.2は Refik Erzan が Paula Holmes の助力を得て，作成した。かこみ8.3は主として Karsenty and Laird 1987 に拠っている。かこみ8.4は多くをＯＥＣＤ資料に，特に1989年のものに負っている。かこみ8.5は主として Ayres 1983 及び World Bank 1988c に，また，かこみ8.6は Ayres 1983, World Bank 1983 及び公表されていない最近の世界銀行の研究に基づいている。かこみ8.7は，Robert Hindle, Shlomo Reutlinger 及び Cornelis Tuinenburg との論議から利益を得た。David Beckmann, Michael Carter 及び Robert Liebenthal は貴重なコメントを提供してくれた。

参考論文

Ahmad, Ehtisham, and Christine Allison. "Poverty, Growth, and Public Policy in Pakistan."

Ahmad, Ehtisham, and Stephen Ludlow. "Poverty, Inequality, and Growth in Pakistan."

Ahmad, Ehtisham, and Yan Wang. "Inequality and Poverty in China: Institutional Change and Public Policy, 1978–1988."

Ahmad, Ehtisham, and Gang Zou. "Deprivation and Prosperity in Chinese History."

Ahmed, Sadiq, and R. Kyle Peters, Jr. "Adjustment with Poverty Alleviation: Indonesia's Experience."
Anand, Sudhir, and Christopher Harris. "On the Choice of Welfare Indicator in the Analysis of Poverty: An Illustration Using Sri Lankan Data."
Atkinson, Anthony B. "Poverty, Economic Performance, and Income Transfer Policy in OECD Countries."
Bell, Clive. "Credit and Saving."
———. "Land Reform, Tenancy, Productivity, and Employment as Aspects of Property Rights in Land."
Bell, Clive, and Robert Rich. "Rural Poverty and Agricultural Performance in India between 1956–57 and 1983–84."
Berry, Albert. "The Effects of Stabilization and Adjustment on Poverty and Income Distribution: Aspects of the Latin American Experience."
Bhalla, Surjit S. "The Role of Welfare Policies and Income Growth in Improving Living Standards in India and Sri Lanka."
Bourguignon, François. "Optimal Poverty Reduction, Adjustment, and Growth: An Applied Framework."
Bourguignon, François, Jaime de Melo, and A. Suwa. "Distributional Effects of Adjustment Policies: Simulations for Two Archetype Economies."
Chan, Elaine K. "A Compendium of Data on Poverty and Income Distribution."
———. "Decomposing Changes in Poverty."
de Janvry, Alain, André Fargeix, and Elisabeth Sadoulet. "Economic, Welfare, and Political Consequences of Stabilization Policies: A General Equilibrium Approach."
Drèze, Jean P., Peter Lanjouw, and Nicholas Stern. "Identifying and Reaching the Poor: Principles and Some Examples from a North Indian Village."
Fox, M. Louise, and Samuel A. Morley. "Who Paid the Bill? Adjustment and Poverty in Brazil, 1980–1995."
Gallagher, Mark. "Fiscal Duress and the Social Sectors in Developing Countries."
Hill, Kenneth. "Demographic Response to Economic Shock."
Holt, Sharon L. "The Role of Institutions in Poverty Reduction: A Focus on the Productive Sectors."
International Fund for Agricultural Development. "Poverty Alleviation: An IFAD Perspective."
Lau, Lawrence, Dean Jamison, and Frédéric Louat. "Education and Productivity in Developing Countries: An Aggregate Production Function Approach."
Milanovic, Branko. "Poverty in Eastern Europe in the Years of Crisis: Poland, Hungary, and Yugoslavia."
———. "Poverty in Poland in the Years of Crisis, 1978–87."
Papanek, Gustav F. "Growth, Poverty, and Real Wages in Labor-Abundant Countries."
Pissarides, Christopher A. "Macroeconomic Adjustment and Poverty in Selected Developed Countries."
Posarac, Aleksandra. "Poverty in Yugoslavia, 1978–87."
Ravallion, Martin. "The Challenging Arithmetic of Poverty in Bangladesh."
Ravallion, Martin, Gaurav Datt, Dominique van de Walle, and Elaine K. Chan. "Quantifying the Magnitude and Severity of Absolute Poverty in the Developing World in the Mid-1980s."
Roubini, Nouriel. "The Interactions between Macroeconomic Performance and Political Structures and Institutions: The Political Economy of Poverty, Growth, and Development."
Szalai, Julia. "Poverty in Hungary during the Period of Economic Crisis."
Teklu, Tesfaye, and Joachim von Braun. "Coping with Disastrous Drought: The 1984/85 Famine in North Kordofan, Sudan."
Williamson, Jeffrey G., and Ben Polak. "Poverty, Policy, and Industrialization: Lessons from the Distant Past."

参考文献

The word "processed" describes works that are reproduced from typescript by mimeography, xerography, or similar means; such works may not be cataloged or commonly available through libraries, or may be subject to restricted circulation.

Acharya, Meena, and Lynn Bennett. 1983. *Women and the Subsistence Sector: Economic Participation and Household Decisionmaking in Nepal*. World Bank Staff Working Paper 526. Washington, D.C.
Acharya, Sarthi, and V. G. Panwalkar. 1988. "The Maharashtra Employment Guarantee Scheme: Impacts on Male and Female Labour." Prepared for the Population Council Program on Women's Roles and Gender Differences. Tata Institute of Social Sciences, Bombay, India. Processed.

Adelman, Irma. 1984. "Beyond Export-Led Growth." *World Development* 12, 9 (September): 937–49.

African Development Bank, United Nations Development Programme, and World Bank. 1990. *The Social Dimensions of Adjustment in Africa: A Policy Agenda*. Washington, D.C.: World Bank.

African Farmer. 1990. "Farmers Adjust to Economic Reform." Issue 3 (April): 5–16. New York: The Hunger Project.

Ahmed, Raisuddin, and Mahabub Hossain. 1988. "Developmental Impact of Rural Infrastructure: Bangladesh." International Food Policy Research Institute, Washington, D.C., in collaboration with the Bangladesh Institute of Development Studies. Processed.

Alderman, Harold. Forthcoming. "Food Subsidies and the Poor." World Bank, Latin America Technical Department, Washington, D.C. In George Psacharopoulos, ed., *Essays on Poverty, Equity and Growth*.

Alderman, Harold, and Valerie Kozel. 1989. *Formal and Informal Sector Wage Determination in Urban Low-Income Neighborhoods in Pakistan*. Living Standards Measurement Study Working Paper 65. Washington, D.C.: World Bank.

Alderman, Harold, and Joachim von Braun. 1984. *The Effects of the Egyptian Food Ration and Subsidy System on Income Distribution and Consumption*. Research Report 45. Washington, D.C.: International Food Policy Research Institute.

Allison, Christine. 1989. "Poverty, Inequality, and Public Policy in Pakistan." World Bank, Eastern Africa Department, Washington, D.C. Processed.

Anderson, Jock R. 1985. *Research and Agricultural Progress*. Armidale, N.S.W., Australia: University of New England.

Anderson, Jock R., Robert W. Herdt, and Grant M. Scobie. 1988. *Science and Food: The CGIAR and Its Partners*. Washington, D.C.: World Bank.

Ascher, William. 1984. *Scheming for the Poor: The Politics of Redistribution in Latin America*. Cambridge, Mass.: Harvard University Press.

Atkinson, A. B. 1987. "On the Measurement of Poverty." *Econometrica* 55: 749–64.

Ayres, Robert L. 1983. *Banking on the Poor: The World Bank and World Poverty*. Cambridge, Mass.: MIT Press.

Beaton, George H., and Hossein Ghassemi. 1982. "Supplementary Feeding Programs for Young Children in Developing Countries." *American Journal of Clinical Nutrition* 35 (April): 864–916.

Beaudry, P., and N. K. Sowa. 1989. "Labor Markets in an Era of Adjustment: A Case Study of Ghana." Prepared for the Conference on Labor Markets in an Era of Adjustment, Coventry, U.K., August 7–10, sponsored by the Development Economics Research Centre, University of Warwick, and the Economic Development Institute of the World Bank. Processed.

Berg, Alan. 1987. *Malnutrition: What Can Be Done? Lessons from World Bank Experience*. Baltimore, Md.: Johns Hopkins University Press.

Besley, Timothy, and Ravi Kanbur. 1988. "The Principles of Targeting." Discussion Paper 85. Development Economics Research Centre, University of Warwick, Coventry, U.K. Processed.

Bevan, David, Paul Collier, and Jan Gunning. 1988. "The Political Economy of Poverty, Equity and Growth: Indonesia and Nigeria." World Bank, Latin America Technical Department, Washington, D.C. Processed.

Bhende, M. J. 1986. "Credit Markets in Rural South India." *Economic and Political Weekly* 21, 38–39 (September).

Biggs, Tyler S., Donald R. Snodgrass, and Pradeep Srivastava. 1990. "On Minimalist Credit Programs." Development Discussion Paper 331, Economic Policy Series. Harvard Institute for International Development, Cambridge, Mass. Processed.

Binswanger, Hans P. 1989. "Brazilian Policies That Encourage Deforestation in the Amazon." Environment Department Working Paper 16. World Bank, Washington, D.C. Processed.

———. 1990. "The Policy Response of Agriculture." In *Proceedings of the World Bank Annual Conference on Development Economics 1989*. Washington, D.C.: World Bank.

Binswanger, Hans P., and Miranda Elgin. 1988. "What Are the Prospects for Land Reform?" Prepared for the Twentieth International Conference of Agricultural Economists, Buenos Aires, August 24–31. Processed.

Binswanger, Hans P., Shahidur R. Khandker, and Mark R. Rosenzweig. 1989. "How Infrastructure and Financial Institutions Affect Agricultural Output and Investment in India." Policy, Planning, and Research Working Paper 163. World Bank, Latin America and the Caribbean Country Department II, Washington, D.C. Processed.

Binswagner, Hans P., and Jaime B. Quizon. 1986. "What Can Agriculture do for the Poorest Rural Groups?" Agriculture and Rural Development Department Discussion Paper ARU 57. World Bank, Washington, D.C. Processed.

Birdsall, Nancy. 1980. "Population Growth and Poverty in the Developing World." *Population Bulletin* 35, 5 (December): 3–38.

Birdsall, Nancy, and Estelle James. 1989. "Efficiency and Equity in Social Spending: How and Why Governments Misbehave." Policy, Research, and External Affairs Working Paper 274. World Bank, Latin America and the Caribbean Country Department I, Washington, D.C. Processed.

Blarel, Benoit, and Frank Place. 1990. "Land Tenure and Agricultural Production under Land Scarcity: The Case of Rwanda." World Bank, Agriculture and Rural Development Department, Washington, D.C. Processed.

Blejer, Mario I., and Isabel Guerrero. Forthcoming. "The Impact of Macroeconomic Policies on Income Distribution: An Empirical Study of the Philippines." *Review of Economics and Statistics.*

Boateng, E. Oti, and others. 1989. "A Poverty Profile for Ghana, 1987–88." World Bank, Occidental and Central Africa Department, Washington, D.C. Processed.

Booth, Anne. 1989. "Indonesian Agricultural Development in Comparative Perspective." *World Development* 17, 8 (August): 1235–54.

Borrell, Brent, and Maw-Cheng Yang. 1990. "EC Bananarama 1992." International Commodity Markets Paper. World Bank, International Economics Department, Washington D.C. Processed.

Boulier, Bryan L. 1985. *Evaluating Unmet Needs for Contraceptives: Estimates for Thirty-six Developing Countries.* World Bank Staff Working Paper 678. Washington, D.C.

Bourguignon, François, William H. Branson, and Jaime de Melo. 1989. "Adjustment and Income Distribution: A Counterfactual Analysis." Policy, Planning, and Research Working Paper 215. World Bank, Country Economics Department, Washington, D.C. Processed.

Braverman, Avishay, and J. Luis Guasch. 1989. "Rural Credit in Developing Countries." Policy, Planning, and Research Working Paper 219. World Bank, Agriculture and Rural Development Department, Washington, D.C. Processed.

Brown, L. David, and David C. Korten. 1989. "Understanding Voluntary Organizations: Guidelines for Donors." Policy, Planning, and Research Working Paper 258. World Bank, Country Economics Department, Washington, D.C. Processed.

Bulatao, Rodolfo, and others. 1989. "Africa Region Population Projections: 1989–90 Edition." Policy, Planning, and Research Working Paper 330. World Bank, Population and Human Resources Department, Washington, D.C. Processed.

Cassen, Robert, and associates. 1986. *Does Aid Work? Report to an Intergovernmental Task Force.* New York: Clarendon Press.

Castañeda, Tarsicio. Forthcoming. *Innovative Social Policies for Reducing Poverty: Chile in the 1980s.*

Cavallo, Domingo, and Yair Mundlak. 1982. *Agriculture and Economic Growth in an Open Economy: The Case of Argentina.* Research Report 36. Washington, D.C.: International Food Policy Research Institute.

Cernea, Michael M., ed. 1985. *Putting People First: Sociological Variables in Rural Development.* New York: Oxford University Press.

———. 1990. *Population Displacement in Water Resources Development: Current Practice, Issues, and Policy Responses.* Harvard Institute for International Development Discussion Paper. Cambridge, Mass.

Chambers, Robert. 1983. *Rural Development: Putting the Last First.* London: Longman.

Chenery, Hollis, and others. 1974. *Redistribution with Growth.* New York: Oxford University Press.

Chhibber, Ajay. 1986. "Financing Public Expenditures in Developing Countries: Direct versus Indirect Taxation." Resource Mobilization Department Working Paper. World Bank, Washington, D.C. Processed.

Collier, Paul. 1988. "African Public Sector Retrenchment: An Analytical Survey." World Employment Programme Research Working Paper 27. International Labour Office, Geneva. Processed.

———. Forthcoming. "Aid and Economic Performance in Tanzania." In Uma Lele and Ijaz Nabi, eds., *Transitions in Development: The Role of Aid and Commercial Flows.* San Francisco, Calif.: Institute for Contemporary Studies.

Collier, Paul, and Deepak Lal. 1986. *Labour and Poverty in Kenya, 1900–1980.* Oxford: Clarendon Press.

Collier, Paul, Samir Radwan, and Samuel Wangwe, with Albert Wagner. 1986. *Labour and Poverty in Rural Tanzania: Ujamaa and Rural Development in the United Republic of Tanzania.* Oxford: Clarendon Press.

Cornia, Giovanni Andrea, Richard Jolly, and Francis Stewart, eds. 1987. *Adjustment with a Human Face.* 2 vols. Oxford: Clarendon Press.

Cox, Donald, and Emmanuel Jimenez. 1990. "Private Transfers and Public Policy in Developing Countries: A Case Study for Peru." Policy, Planning, and Research Working Paper 345. World Bank, Country Economics Department, Washington, D.C. Processed.

Dandekar, Kumudini. 1983. *Employment Guarantee Scheme: An Employment Opportunity for Women.* Gokhale Institute Study 67. Bombay, India: Orient Longman.

Datt, Gaurav, and Martin Ravallion. 1990. "Regional Disparities, Targeting, and Poverty in India." Policy, Research, and External Affairs Working Paper 375. World Bank, Agriculture and Rural Development Department, Washington, D.C. Processed.

Deaton, Angus, and Anne Case. 1988. *Analysis of Household Expenditures.* Living Standards Measurement Study Working Paper 28. Washington, D.C.: World Bank.

de Janvry, Alain, and Elisabeth Sadoulet. 1988. "Investment Strategies to Combat Rural Poverty: A Proposal for Latin America." Working Paper 459. Giannini Foundation of Agricultural Economics, University of California, Berkeley. Processed.

de Janvry, Alain, and others. 1989. *Rural Development in Latin America: An Evaluation and a Proposal.* IICA Program Paper 12. San Jose, Costa Rica: Instituto Interamericano de Cooperación para la Agricultura.

de Soto, Hernando. 1989. *The Other Path: The Invisible Revolution in the Third World.* New York: Harper and Row.

Donaldson, Graham. 1989. "Government-Sponsored Rural Development: Experience of the World Bank." World Bank, Operations Evaluation Department, Washington, D.C. Processed.

Dornbusch, Rudiger, and Sebastian Edwards. 1989. "Macroeconomic Populism in Latin America." NBER Working Paper 2986. National Bureau of Economic Research, Cambridge, Mass. Processed.

Drabek, Anne Gordon, ed. 1987. "Development Alternatives: The Challenges for NGOs." *World Development* 15 suppl. (Autumn).

Drèze, Jean P. Forthcoming. "Famine Prevention in Africa." In Jean P. Drèze and Amartya K. Sen, eds., *The Political Economy of Hunger.* Oxford: Oxford University Press.

Drèze, Jean, and Amartya Sen. 1990. *Hunger and Public Action.* Oxford: Clarendon Press.

Echeverri-Gent, John. 1988. "Guaranteed Employment in an Indian State." *Asian Survey* 28, 12: 1294–1310.

Edirisinghe, Neville. 1987. *The Food Stamp Scheme in Sri Lanka: Costs, Benefits and Options for Modification.* Research Report 58. Washington, D.C.: International Food Policy Research Institute.

Erzan, Refik, Junichi Goto, and Paula Holmes. 1989. "Effects of the Multi-Fibre Arrangement on Developing Countries' Trade: An Empirical Investigation." Policy, Planning, and Research Working Paper 297. World Bank, International Economics Department, Washington, D.C. Processed.

Erzan, Refik, and Peter Svedberg. 1989. "Protection Facing Exports from Sub-Saharan Africa in the EC, Japan, and the United States." Policy, Planning, and Research Working Paper 320. World Bank, International Economics Department, Washington, D.C. Processed.

Evans, Timothy. 1989. "The Impact of Permanent Disability on Rural Households: River Blindness in Guinea." *IDS Bulletin* 20, 2 (April): 41–48.

Fardoust, Shahrokh, and Ashok Dhareshwar. 1990. "Long-Term Outlook for the World Economy: Issues and Projections for the 1990s." Policy, Research, and External Affairs Working Paper 372. World Bank, International Economics Department, Washington, D.C. Processed.

Finger, J. Michael, and Patrick A. Messerlin. 1989. *The Effects of Industrial Countries' Policies on Developing Countries.* Policy and Research Series 3. Washington, D.C.: World Bank.

Finger, J. Michael, and Andrzej Olechowski, eds. 1987. *The Uruguay Round: A Handbook on the Multilateral Trade Negotiations.* Washington, D.C.: World Bank.

Fitchett, Delbert A. 1988. *Agricultural Trade Protectionism in Japan: A Survey.* World Bank Discussion Paper 28. Washington, D.C.

Food and Agriculture Organization. 1987. *The Fifth World Food Survey.* Rome.

———. 1988. *Rural Poverty in Latin America and the Caribbean.* Prepared for the FAO Regional Conference for Latin America and the Caribbean, Recife, Brazil. Rome. Processed.

Gallagher, Mark, and Osita M. Ogbu. 1989. "Public Expenditures, Resource Use and Social Services in Sub-Saharan Africa." World Bank, Africa Technical Department, Washington, D.C. Processed.

Galway, Katrina, Brent Wolff, and Richard Sturgis. 1987. *Child Survival: Risks and the Road to Health.* Columbia, Md.: Institute for Resource Development/Westinghouse.

Garcia, Marito H., and Per Pinstrup-Andersen. 1987. *The Pilot Food Price Subsidy Scheme in the Philippines: Its Impact on Income, Food Consumption, and Nutritional Status*. Research Report 61. Washington, D.C.: International Food Policy Research Institute.

George, P. S. 1985. *Some Aspects of Procurement and Distribution of Foodgrains in India*. Working Paper on Food Subsidies 1. Washington, D.C.: International Food Policy Research Institute.

Gertler, Paul, and Jacques van der Gaag. Forthcoming. *The Willingness to Pay for Medical Care: Evidence from Developing Countries*. Baltimore, Md.: Johns Hopkins University Press.

Ghai, Dharam, and Samir Radwan, eds. 1983. *Agrarian Policies and Rural Poverty in Africa*. Geneva: International Labour Office.

Glewwe, Paul. 1988. *The Distribution of Welfare in Côte d'Ivoire in 1985*. Living Standards Measurement Study Working Paper 29. Washington, D.C.: World Bank.

———. 1988. *The Distribution of Welfare in Peru in 1985–86*. Living Standards Measurement Study Working Paper 42. Washington, D.C.: World Bank.

Glewwe, Paul, and Dennis de Tray. 1988. *The Poor During Adjustment: A Case Study of Côte d'Ivoire*. Living Standards Measurement Study Working Paper 47. Washington, D.C.: World Bank.

———. 1989. *The Poor in Latin America during Adjustment: A Case Study of Peru*. Living Standards Measurement Study Working Paper 56. Washington, D.C.: World Bank.

Glewwe, Paul, and Kwaku A. Twum-Baah. 1989. "The Distribution of Welfare in Ghana." World Bank, Population and Human Resources Department, Washington, D.C. Processed.

Glewwe, Paul, and Jacques van der Gaag. 1988. *Confronting Poverty in Developing Countries: Definitions, Information, and Policies*. Living Standards Measurement Study Working Paper 48. Washington, D.C.: World Bank.

Golub, Stephen S., and J. M. Finger. 1979. "The Processing of Primary Commodities: Effects of Developed-Country Tariff Escalation and Developing-Country Export Taxes." *Journal of Political Economy* 87, 3 (June): 559–77.

Goto, Junichi. 1989. "The Multifibre Arrangement and Its Effects on Developing Countries." *World Bank Research Observer* 4, 2 (July): 203–27.

Graham, Carol. 1990. "The APRA Government and the Urban Poor: The PAIT Programme in Lima's Pueblos Jovenes." Duke University, Durham, N.C. Processed.

Greene, Joshua. 1989. "The External Debt Problem of Sub-Saharan Africa." *IMF Staff Papers* 36, 4 (December): 836–74.

Greer, Joel, and Erik Thorbecke. 1986. "Food Poverty Profile Applied to Kenyan Smallholders." *Economic Development and Cultural Change* 35 (October): 115–41.

Griffin, Charles C. 1988. *User Charges for Health Care in Principle and Practice*. EDI Seminar Paper 37. Washington, D.C.: World Bank.

Haddad, Lawrence, and Ravi Kanbur. 1989. "How Serious Is the Neglect of Intrahousehold Inequality?" Policy, Planning, and Research Working Paper 296. World Bank, Office of the Vice President, Development Economics, Washington, D.C. Processed.

Haggblade, Steven, and Peter Hazell. 1989. "Agricultural Technology and Farm-Nonfarm Growth Linkages." *Agricultural Economics* 3: 345–64.

Haggblade, Steven, Peter Hazell, and James Brown. 1989. "Farm-Nonfarm Linkages in Rural Sub-Saharan Africa." *World Development* 17, 8 (August): 1173–1201.

Halstead, Scott B., and others, eds. 1985. *Good Health at Low Cost*. New York: Rockefeller Foundation.

Hart, Gillian. 1986. *Power, Labor, and Livelihood: Processes of Change in Rural Java*. Berkeley: University of California Press.

Hartmann, Betsy, and James K. Boyce. 1983. *A Quiet Violence: View from a Bangladesh Village*. London: Zed Press.

Hayami, Yujiro, and Vernon W. Ruttan. 1985. *Agricultural Development: An International Perspective*. Baltimore, Md.: Johns Hopkins University Press.

Hazell, Peter B. R., and C. Ramasamy. 1988. "Green Revolution Reconsidered: The Impact of the High-Yielding Rice Varieties in South India." World Bank, Agriculture and Rural Development Department, Washington, D.C. Processed.

Herz, Barbara, and Anthony R. Measham. 1987. *The Safe Motherhood Initiative: Proposals for Action*. World Bank Discussion Paper 9. Washington, D.C.

Hill, Kenneth, and Ann R. Pebley. 1988. "Levels, Trends and Patterns of Child Mortality in the Developing World." Prepared for the Workshop on Child Survival Programs: Issues for the 1990s, School of Hygiene and Public Health, Johns Hopkins University, Baltimore, Md., November 20–21. Processed.

Hinchliffe, Keith. 1986. "The Monetary and Non-Monetary Returns to Education in Africa." Education and Training Discussion Paper EDT46. World Bank, Washington, D.C. Processed.

Hossain, Mahabub. 1988. *Credit for Alleviation of Rural Poverty: The Grameen Bank in Bangladesh.* Research Report 65. Washington, D.C.: International Food Policy Research Institute in collaboration with the Bangladesh Institute of Development Studies.

Hossain, Mahabub, and Rita Afsar. 1989. *Credit for Women's Involvement in Economic Activities in Rural Bangladesh.* Research Report 105. Dhaka: Bangladesh Institute of Development Studies.

Hossain, Mosharaff. 1987. *The Assault That Failed: A Profile of Absolute Poverty in Six Villages of Bangladesh.* Geneva: United Nations Research Institute for Social Development.

Howard, Donald S. 1943. *The WPA and Federal Relief Policy.* New York: Russell Sage Foundation.

Humphreys, Charles, and John Underwood. 1989. "The External Debt Difficulties of Low-Income Africa." In Ishrat Husain and Ishac Diwan, eds., *Dealing with the Debt Crisis.* Washington, D.C.: World Bank.

Huppi, Monika, and Gershon Feder. 1989. "The Role of Groups and Credit Cooperatives in Rural Lending." World Bank, Agriculture and Rural Development Department, Washington, D.C. Processed.

Iliffe, John. 1987. *The African Poor.* Cambridge: Cambridge University Press.

India, Government of. 1987. *Family Welfare Programme in India: Year Book 1986–87.* New Delhi: Ministry of Health and Family Welfare, Department of Family Welfare.

Institute of Population Studies, Chulalongkorn University. 1989. *Thailand: Health and Population Studies Based on the 1987 Thailand Demographic and Health Survey.* Demographic and Health Surveys Further Analysis Series 1. New York: Population Council.

International Labour Organisation. 1985. *Informal Sector in Africa.* Addis Ababa: Jobs and Skills Programme for Africa.

———. 1988. *Employment Promotion in the Informal Sector in Africa.* Addis Ababa: Jobs and Skills Programme for Africa.

International Monetary Fund. 1989. *World Economic Outlook: A Survey by the Staff of the International Monetary Fund.* Washington, D.C.

———. Various years. *International Financial Statistics Yearbook.* Washington, D.C.

International Rice Research Institute. 1983. *Women in Rice Farming.* Manila.

Islam, Rizwanul, ed. 1987. *Rural Industrialisation and Employment in Asia.* New Delhi: International Labour Organisation, Asian Employment Programme.

Jamaica Statistical Institute and World Bank. 1988. "Living Conditions Survey, Jamaica." Kingston. Processed.

———. 1989. "Survey of Living Conditions, Jamaica." Kingston. Processed.

Jamison, Dean T., and Lawrence J. Lau. 1982. *Farmer Education and Farm Efficiency.* Baltimore, Md.: Johns Hopkins University Press.

Jimenez, Emmanuel. 1987. *Pricing Policy in the Social Sectors: Cost Recovery for Education and Health in Developing Countries.* Baltimore, Md.: Johns Hopkins University Press.

Jodha, N. S. 1985. "Market Forces and Erosion of Common Property Resources." In *Agricultural Markets in the Semi-Arid Tropics: Proceedings of the International Workshop Held at ICRISAT Center, India, 24–28 October 1983.* Patancheru, India: International Crops Research Institute for the Semi-Arid Tropics.

———. 1986. "Common Property Resources and Rural Poor in Dry Regions of India." *Economic and Political Weekly* 21, 27 (July): 1169–81.

Kahnert, Friedrich. 1989. "Assisting Poor Rural Areas through Groundwater Irrigation: Exploratory Proposals for East India, Bangladesh and Nepal." Asia Regional Series IDP44. World Bank, Washington, D.C. Processed.

Kanbur, Ravi S. 1990. *Poverty and the Social Dimensions of Structural Adjustment in Côte d'Ivoire.* Social Dimensions of Adjustment Working Paper 2. Washington, D.C.: World Bank.

Karsenty, Guy, and Sam Laird. 1987. "The GSP, Policy Options and the New Round." *Weltwirtschaftliches Archiv* 123, 2: 262–96.

Keja, Ko, and others. 1986. "Effectiveness of the Expanded Programme on Immunization." *World Health Statistics Quarterly* 39: 161–70.

Keyfitz, Nathan. 1985. "An East Javanese Village in 1953 and 1985: Observations on Development." *Population and Development Review* 11 (December): 695–719.

Khandker, Shahidur R. 1989. "Improving Rural Wages in India." Policy, Planning, and Research Working Paper 276. World Bank, Population and Human Resources Department, Washington, D.C. Processed.

Korten, David. 1980. "Community Organization and Rural Development: A Learning Process Approach." *Public Administration Review* 40, 5 (September–October): 480–511.

Korten, David C., ed. 1986. *Community Management: Asian Experience and Perspectives.* West Hartford, Conn.: Kumarian Press.

Korten, Frances F., and Robert Y. Siy, Jr. 1988. *Transforming a Bureaucracy: The Experience of the Philippine National Irrigation Administration.* West Hartford, Conn.: Kumarian Press.

Krueger, Anne O. 1983. *Trade and Employment in Developing Countries: Synthesis and Conclusions.* Chicago: University of Chicago Press.

Krueger, Anne O., and Vernon W. Ruttan. 1989. "Assistance to Korea." In Anne O. Krueger, Constantine Michalopoulos, and Vernon W. Ruttan, eds. *Aid and Development.* Baltimore, Md.: Johns Hopkins University Press.

Krueger, Anne O., Maurice Schiff, and Alberto Valdés. 1988. "Agricultural Incentives in Developing Countries: Measuring the Effect of Sectoral and Economywide Policies." *World Bank Economic Review* 2, 3 (September): 255–71.

Laird, Sam, and Alexander Yeats. 1990. *Quantitative Methods for Trade Barrier Analysis.* London: Macmillan.

Lal, Deepak, and Hla Myint. 1989. "The Political Economy of Poverty, Equity, and Growth in Some Developing Countries: A Comparative Study." World Bank, Latin America Technical Department, Washington, D.C. Processed.

Ledesma, Antonio J. 1982. *Landless Workers and Rice Farmers: Peasant Subclasses under Agrarian Reform in Two Philippine Villages.* Los Baños, Philippines: International Rice Research Institute.

Lee, Kyu Sik. 1989. *The Location of Jobs in a Developing Metropolis: Patterns of Growth in Bogotá and Cali, Colombia.* New York: Oxford University Press.

Lee, Kyu Sik, and Alex Anas. 1989. "Manufacturers' Responses to Infrastructure Deficiencies in Nigeria: Private Alternatives and Policy Options." Infrastructure and Urban Development Department Discussion Paper INU50. World Bank, Washington, D.C. Processed.

Lele, Uma. 1989. "Aid to African Agriculture: Lessons from Two Decades of Donor Experience." Discussion draft prepared for the Managing Agricultural Development in Africa (MADIA) Symposium. World Bank, Africa Technical Department, Washington, D.C. Processed.

Lele, Uma, and L. Richard Meyers. 1989. *Growth and Structural Change in East Africa: Domestic Policies, Agricultural Performance, and World Bank Assistance, 1963–86.* MADIA Discussion Paper 3. Washington, D.C.: World Bank.

Lele, Uma, and Steven W. Stone. 1989. *Population Pressure, the Environment, and Agricultural Intensification: Variations on the Boserup Hypothesis.* MADIA Discussion Paper 4. Washington, D.C.: World Bank.

Leonard, Jeffrey H., and others. 1989. *Environment and the Poor: Development Strategies for a Common Agenda.* U.S.-Third World Policy Perspectives 11. New Brunswick, N.J.: Transaction Books.

Levy, Victor. 1988. "Aid and Growth in Sub-Saharan Africa: The Recent Experience." *European Economic Review* 32: 1777–95.

Lewis, John P., and others. 1988. *Strengthening the Poor: What Have We Learned?* U.S.-Third World Policy Perspectives 10. Washington, D.C.: Overseas Development Council.

Liedholm, Carl, and Donald Mead. 1987. *Small Scale Industries in Developing Countries: Empirical Evidence and Policy Implications.* MSU International Development Paper 9. East Lansing: Department of Agricultural Economics, Michigan State University.

Lipton, Michael. 1983. *Labor and Poverty.* World Bank Staff Working Paper 616. Washington, D.C.

———. 1985. *Land Assets and Rural Poverty.* World Bank Staff Working Paper 744. Washington, D.C.

———. 1987. *Improving the Impact of Aid for Rural Development.* Discussion Paper 233. Brighton, U.K.: Institute of Development Studies, University of Sussex.

Lipton, Michael, with Richard Longhurst. 1989. *New Seeds and Poor People.* London: Unwin Hyman.

Lipton, Michael, and John Toye. 1990. *Does Aid Work in India? A Country Study of the Impact of Official Development Assistance.* London: Routledge.

Little, Ian M. D., Dipak Mazumdar, and John M. Page, Jr. 1987. *Small Manufacturing Enterprises: A Comparative Analysis of India and Other Economies.* New York: Oxford University Press.

Lockheed, Marlaine, Adriaan Verspoor, and others. 1990. "Improving Primary Education in Developing Countries: A Review of Policy Options." World Bank, Population and Human Resources Department, Washington, D.C. Processed.

Londoño, Juan Luis. 1989. "Income Distribution in Colombia: Turning Points, Catching Up and Other Kuznetsian Tales." Harvard University, Cambridge, Mass. Processed.

Mazumdar, Dipak. 1989. *Microeconomic Issues of Labor Markets in Developing Countries: Analysis and Policy Implications*. EDI Seminar Paper 40. Washington, D.C.: World Bank.

McGregor, J. Allister. 1988. "Credit and the Rural Poor: The Changing Policy Environment in Bangladesh." *Public Administration and Development* 8: 467–81.

Mencher, Joan. 1988. "Women's Work and Poverty: Women's Contribution to Household Maintenance in Two Regions of South India." In Daisy Dwyer and Judith Bruce, eds., *A Home Divided: Women and Income in the Third World*. Palo Alto, Calif.: Stanford University Press.

Migot-Adholla, Shem, and others. n.d. "Land Tenure Reform and Agricultural Development in SubSaharan Africa." World Bank, Agriculture and Rural Development Department, Washington, D.C. Processed.

Morgan, Richard G. Forthcoming. "Social Welfare Programmes and the Reduction of Household Vulnerability in the SADCC States of Southern Africa." In Ehtisham S. Ahmad and others, eds., *Social Security in Developing Countries*. Oxford: Oxford University Press.

Moser, Caroline O. 1989. "The Impact of Recession and Structural Adjustment Policies at the Micro-Level: Low Income Women and Their Households in Guayaquil, Ecuador." Department of Social Administration, London School of Economics and Political Science. Processed.

Mosley, Paul. 1987. *Overseas Aid: Its Defence and Reform*. Brighton, U.K.: Wheatsheaf Books.

Mosley, Paul, and Rudra Prasad Dahal. 1987. "Credit for the Rural Poor: A Comparison of Policy Experiments in Nepal and Bangladesh." *Manchester Papers on Development* 3, 2 (July): 45–59.

Murray, Christopher J. L. 1987. "A Critical Review of International Mortality Data." *Social Science and Medicine* 25, 7: 773–81.

Nelson, Joan M., ed. 1990. *Economic Crises and Policy Choice: The Politics of Adjustment in the Third World*. Princeton, N.J.: Princeton University Press.

Newman, John L. 1988. *Labor Market Activity in Côte d'Ivoire and Peru*. Living Standards Measurement Study Working Paper 36. Washington, D.C.: World Bank.

Oberai, A. S. 1987. *Migration, Urbanisation, and Development*. Training in Population, Human Resources, and Development Planning Background Paper 5. Geneva: International Labour Office.

Organisation for Economic Co-operation and Development. 1985. *Twenty-Five Years of Development Co-operation: A Review*. Paris.

———. 1987. *National Policies and Agricultural Trade*. Paris.

———. 1988. *Voluntary Aid for Development: The Role of Non-Governmental Organisations*. Paris.

———. 1989. *Development Co-operation in the 1990s*. Paris.

———. 1990. *Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries, 1985–88*. Paris.

Osmani, Siddiqur R., and Omar H. Chowdhury. 1983. "Short Run Impact of Food for Work Programme in Bangladesh." *Bangladesh Development Studies* 11: 135–90.

Paul, Samuel. 1983. *Managing Development Programs: The Lessons of Success*. Boulder, Colo.: Westview Press.

Peek, Peter. 1988. "How Equitable Are Rural Development Projects?" *International Labour Review* 127, 1: 73–89.

Piazza, Alan, and John Doolette. 1990. "The Impact of Combining Agricultural Techniques and Soil Conservation Measures in China's Loess Plateau." In *Proceedings of the 1988 International Conference on Dryland Farming*. College Station: Texas Agricultural Experiment Station, Texas A&M University.

Pinstrup-Andersen, Per. 1988. *Consumer-Oriented Food Subsidies: Cost, Benefits and Policy Options for Developing Countries*. Baltimore, Md.: Johns Hopkins University Press.

Pinstrup-Andersen, Per, and Peter B. R. Hazell. 1985. "The Impact of the Green Revolution and Prospects for the Future." Reprinted from *Food Reviews International* 1, 1. Washington, D.C.: International Food Policy Research Institute.

Pinto, Brian. 1987. "Nigeria during and after the Oil Boom." *World Bank Economic Review* 1, 3 (May): 419–45.

Platteau, Jean-Philippe. Forthcoming. "Traditional Systems of Social Security and Hunger Insurance: Past Achievements and Modern Challenges." In Ehtisham S. Ahmad and others, eds., *Social Security in Developing Countries*. Oxford: Oxford University Press.

Preston, Samuel. 1980. "Causes and Consequences of Mortality Declines in Less Developed Countries During the Twentieth Century." In Richard Easterlin, ed., *Population and Economic Change in Developing Countries*. Chicago: University of Chicago Press.

Psacharopoulos, George. 1985. "Returns to Education: A Further International Update and Implications." *Journal of Human Resources* 20 (Fall): 583–604.

Pulley, Robert V. 1989. *Making the Poor Creditworthy: A Case Study of the Integrated Rural Development Program in India*. World Bank Discussion Paper 58. Washington, D.C.

Ravallion, Martin. 1987. *Markets and Famines*. Oxford: Clarendon Press.

———. 1988. "Expected Poverty under Risk Induced Welfare Variability." *Economic Journal* 98, 393 (December): 1171–82.

———. 1989a. "Income Effects on Undernutrition." *Economic Development and Cultural Change* 38 (April): 489–516.

———. 1989b. "Land-Contingent Poverty Alleviation Schemes." *World Development* 17, 8 (August): 1223–33.

———. 1990. "Reaching the Poor through Rural Public Works: Arguments, Evidence, and Lessons from South Asia." World Bank, Agriculture and Rural Development Department, Washington, D.C. Processed.

———. Forthcoming. "Rural Welfare Effects of Food Price Changes under Induced Wage Responses: Theory and Evidence for Bangladesh." *Oxford Economic Papers*.

Ravallion, Martin, and Lorraine Dearden. 1988. "Social Security in a 'Moral Economy': An Empirical Analysis for Java." *Review of Economics and Statistics* 70, 1 (February): 36–44.

Ravallion, Martin, and Monika Huppi. 1989. "Poverty and Undernutrition in Indonesia during the 1980s." Agriculture and Rural Development Department Working Paper 286. World Bank, Washington, D.C. Processed.

Ravallion, Martin, and Dominique van de Walle. 1988. "Poverty Orderings of Food Pricing Reforms." Discussion Paper 86. Development Economics Research Centre, University of Warwick, Coventry, U.K. Processed.

Riddell, Roger C. 1987. *Foreign Aid Reconsidered*. Baltimore, Md.: Johns Hopkins University Press.

Riveros, Luis A. 1989. "Labor Markets in an Era of Adjustment: The Chilean Case." Prepared for the Conference on Labor Markets in an Era of Adjustment, Coventry, U.K., August 7–10, sponsored by the Development Economics Research Centre, University of Warwick, and the Economic Development Institute of the World Bank. Processed.

Rodgers, Gerry, ed. 1989. *Urban Poverty and the Labor Market: Access to Jobs and Incomes in Asian and Latin American Cities*. Geneva: International Labour Office.

Rodgers, Gerry, and Guy Standing, eds. 1981. *Child Work, Poverty and Underdevelopment*. Geneva: International Labour Office.

Rodrik, Dani. 1989. "Policy Uncertainty and Private Investment in Developing Countries." NBER Working Paper 2999. National Bureau of Economic Research, Cambridge, Mass. Processed.

Sachs, Jeffrey D. 1989. "Social Conflict and Populist Policies in Latin America." NBER Working Paper 2897. National Bureau of Economic Research, Cambridge, Mass. Processed.

Salmen, Lawrence F. 1987. *Listen to the People: Participant-Observer Evaluation of Development Projects*. New York: Oxford University Press.

Sarvekshana, Journal of the National Sample Survey Organization. 1988. *Report of the Third Quinquennial Survey on Employment and Unemployment*. New Delhi: Department of Statistics, Ministry of Planning.

Schiff, Maurice, and Alberto Valdés. Forthcoming. *The Economics of Agricultural Pricing Incentives in Developing Countries*. Vol. 4 of Anne O. Krueger, Maurice Schiff, and Alberto Valdés, eds., *A Comparative Study of the Political Economy of Agricultural Pricing Policies*. Baltimore, Md.: Johns Hopkins University Press.

Sen, Amartya. 1981. *Poverty and Famines: An Essay on Entitlement and Deprivation*. Oxford: Clarendon Press.

Siamwalla, Ammar, and Suthad Setboonsarng. 1989. *Trade, Exchange Rate, and Agricultural Pricing Policies in Thailand*. World Bank Comparative Studies. Washington, D.C.

Singh, K. P., and Niva Bara. 1988. "Integrating Women's Concerns in Farming Systems Research/Extension: A Project in the Tribal Areas of Bihar (India)." Presented at the Farming Systems Symposium, University of Arkansas, October 10–12. Processed.

Sinn, Hans-Werner. 1988. "The Sahel Problem." *Kyklos* 41, 2; 187–213.

Spinanger, Dean. 1987. "Will the Multi-Fibre Arrangement Keep Bangladesh Humble?" *World Economy* 10, 1 (March): 75–84.

Srinivasan, T. N., and Pranab K. Bardhan, eds. 1988. *Rural Poverty in South Asia*. New York: Columbia University Press.

Steinberg, David I. 1985. "Foreign Aid and the Development of the Republic of Korea: The Effectiveness of Concessional Assistance." AID Special Study 42. U.S. Agency for International Development, Washington, D.C. Processed.

Streeten, Paul. 1987. *What Price Food? Agricultural Price Policies in Developing Countries*. New York: St. Martin's Press.

Subbarao, Kalanidhi. Forthcoming. "Interventions to Combat Household-Level Food Insecurity: A Review of India's Experience." In S. Guhan, Barbara Harriss, and Robert Cassen, eds., *Poverty in India*. Delhi: Oxford University Press.

Summers, Robert, and Alan Heston. 1988. "A New Set of International Comparisons of Real Product and Price Levels Estimates for 130 Countries, 1950–1985." *Review of Income and Wealth* (March): 1–24.

Tendler, Judith. 1989. "What Ever Happened to Poverty Alleviation?" *World Development* 17, 7 (July): 1033–44.

Trela, Irene, and John Whalley. 1988. "Do Developing Countries Lose from the MFA?" NBER Working Paper 2618. National Bureau of Economic Research, Cambridge, Mass. Processed.

Tremblay, Hélène, and Pat Capon. 1988. *Families of the World: Family Life at the Close of the Twentieth Century*. Vol. 1: *The Americas and the Caribbean*. New York: Farrar, Straus and Giroux.

Tyers, Rodney, and Kym Anderson. 1986. "Distortions in World Food Markets: A Quantitative Assessment." Background paper for *World Development Report 1986*. World Bank, World Development Report Office, Washington, D.C. Processed.

United Nations. 1987. "First Report on the World Nutrition Situation." Administrative Committee on Coordination, Subcommittee on Nutrition, Geneva. Processed.

———. 1989. "Update on the Nutrition Situation: Recent Trends in Nutrition in 33 Countries." Administrative Committee on Coordination, Subcommittee on Nutrition, Geneva. Processed.

United Nations Children's Fund. 1988. *Children on the Front Line: The Impact of Apartheid, Destabilization and Warfare on Children in Southern and South Africa*. New York.

———. 1989. *Improving Child Survival and Nutrition: The Joint WHO/UNICEF Nutrition Support Programme in Iringa, Tanzania*. Dar es Salaam.

———. 1990. *The State of the World's Children*. New York: Oxford University Press.

United Nations Conference on Trade and Development. 1988. *Handbook of International Trade and Development Statistics: Supplement 1987*. New York.

———. 1989. *Uruguay Round: Papers on Selected Issues*. New York.

United Nations, Department of International Economic and Social Affairs. 1988. *Mortality of Children under Age 5: World Estimates and Projections, 1950–2025*. Population Studies 105. New York.

United Nations Educational, Scientific, and Cultural Organization. Various years. *Statistical Yearbook*. Paris.

Universidad de Chile. Facultad de Ciencias Económicas y Administrativas, Departamento Economía. 1987. *Estudio sobre los Programas Especiales de Empleo*. Vols. 1–3. Santiago.

Uphoff, Norman. 1986. *Local Institutional Development: An Analytical Sourcebook with Cases*. West Hartford, Conn.: Kumarian Press.

U.S. Agency for International Development. 1989. *A.I.D. Microenterprise Stock-taking: Synthesis Report*. AID Evaluation Occasional Paper. Washington, D.C.

U.S. Arms Control and Disarmament Agency. 1988. *World Military Expenditures and Arms Transfers 1988*. Washington, D.C.: Government Printing Office.

van Wijnbergen, Sweder. 1989. "Growth, External Debt, and the Real Exchange Rate in Mexico." Policy, Planning, and Research Working Paper 257. World Bank, Latin America and the Caribbean Country Department II, Washington, D.C. Processed.

———. 1990. "Mexico's External Debt Restructuring in 1989/90: An Economic Analysis." World Bank, Latin America and the Caribbean Regional Office, Washington, D.C. Processed.

von Braun, Joachim, Eileen Kennedy, and Howarth Bouis. 1989. "Comparative Analyses of the Effects of Increased Commercialization of Subsistence Agriculture on Production, Consumption, and Nutrition." International Food Policy Research Institute, Washington, D.C. Processed.

Von Pischke, J. D. 1989. "Finance at the Frontier: Debt Capacity and the Role of Credit in Developing the Private Economy." World Bank, Economic Development Institute, Washington, D.C. Processed.

Von Pischke, J. D., Dale Adams, and Gordon Donald. 1983. *Rural Financial Markets in Developing Countries: Their Use and Abuse*. Baltimore, Md.: Johns Hopkins University Press.

Wagao, Imanne Hamïsi. 1986. "The Impact of Global Recession on Living Standards—Tanzania." Economics Department, University of Dar es Salaam. Processed.

Walker, Thomas S., and John G. Ryan, with others. Forthcoming. *Against the Odds: Village and Household Economies in India's Semi-Arid Tropics.* Baltimore, Md.: Johns Hopkins University Press.

Watanabe, Barbara, and Eva Mueller. 1984. "A Poverty Profile for Rural Botswana." *World Development* 12, 2 (February): 115–27.

Webster, Leila. 1989. "World Bank Lending for Small and Medium Enterprises: Fifteen Years of Experience." World Bank, Industry and Energy Department, Washington, D.C. Processed.

Whalley, John. 1985. *Trade Liberalization among Major World Trading Areas.* Cambridge, Mass.: MIT Press.

Williamson, Jeffrey G. 1986. "Migration and Urbanization in the Third World." Harvard Institute for Economic Research Discussion Paper 1245. Cambridge, Mass. Processed.

Wilson, Francis, and Mamphela Ramphele. 1989. *Uprooting Poverty: The South African Challenge.* New York: W. W. Norton.

World Bank. 1983. *Learning by Doing: World Bank Lending for Urban Development, 1972–82.* Washington, D.C.

———. 1986a. *Aid for Development: The Key Issues. Supporting Materials for the Report of the Task Force on Concessional Flows.* Development Committee pamphlet 8. Washington, D.C.

———. 1986b. *Financing Education in Developing Countries: An Exploration of Policy Options.* Washington, D.C.

———. 1986c. *Poverty and Hunger: Issues and Options for Food Security in Developing Countries.* A World Bank Policy Study. Washington, D.C.

———. *World Development Report 1986.* New York: Oxford University Press.

———. 1987a. *The Aga Khan Rural Support Program in Pakistan: An Interim Evaluation.* A World Bank Operations Evaluation Study. Washington, D.C.

———. 1987b. *Financing Health Services in Developing Countries: An Agenda for Reform.* A World Bank Policy Study. Washington, D.C.

———. 1988a. *Education in Sub-Saharan Africa: Policies for Adjustment, Revitalization, and Expansion.* A World Bank Policy Study. Washington, D.C.

———. 1988b. "The Philippines: The Challenge of Poverty." Report 7144-PH. Asia Country Department II, Washington, D.C. Processed.

———. 1988c. *Rural Development: World Bank Experience, 1965–86.* A World Bank Operations Evaluation Study. Washington, D.C.

———. 1988d. *World Development Report 1988.* New York: Oxford University Press.

———. 1989a. "Feeding Latin America's Children." Latin America and the Caribbean Technical Department, Washington, D.C. Processed.

———. 1989b. *India: Poverty, Employment, and Social Services.* A World Bank Country Study. Washington, D.C.

———. 1989c. *Sub-Saharan Africa: From Crisis to Sustainable Growth.* A Long-Term Perspective Study. Washington, D.C.

———. 1989d. *Trends in Developing Economies.* Washington, D.C.

———. 1989e. *Women in Pakistan: An Economic and Social Strategy.* Washington, D.C.

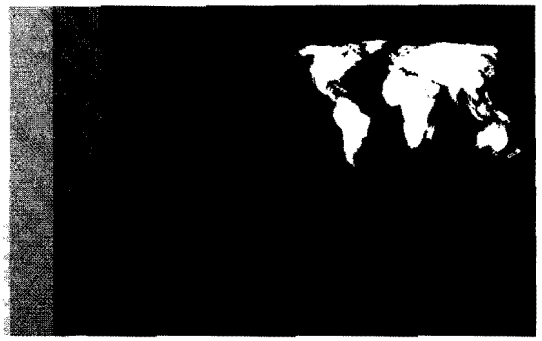
———. 1989f. *World Debt Tables 1989–90: External Debt of Developing Countries.* Washington, D.C.

———. 1989g. *World Development Report 1989.* New York: Oxford University Press.

World Health Organization. Various years. *World Health Statistics Annual.* Geneva.

Yeats, Alexander J. 1981. "Agricultural Protectionism: An Analysis of Its International Economic Effects and Options for Institutional Reform." *Trade and Development* 3 (Winter): 1–29.

———. 1989. "Shifting Patterns of Comparative Advantage: Manufactured Exports of Developing Countries." Policy, Planning, and Research Working Paper 165. World Bank, International Economics Department, Washington, D.C. Processed.



この統計付表の各表は，中・低所得国，高所得国及びすべての報告国をまとめて要約したデータを示したものである。各表に示されたデータは，人口，国民経済計算，貿易，及び対外債務に関するものである。各表の国別グループ分けの説明については「定義及びデータ・ノート」を，また概念の定義については，世界開発指標のテクニカル・ノートを参照されたい。

表 A.1　人口増加，1965－1990年，及び2000年までの予測

国グループ	*1989*年の人口（百万）	年平均増加率（%）			
		1965–73	*1973–80*	*1980–90*	*1990–2000*
低・中所得国	4,037	2.5	2.1	2.1	1.9
低所得国	2,947	2.6	2.1	2.0	1.9
中所得国	1,090	2.4	2.3	2.1	1.9
サハラ以南のアフリカ	479	2.6	2.8	3.2	3.1
東アジア	1,566	2.7	1.7	1.5	1.4
南アジア	1,132	2.4	2.4	2.3	1.9
ヨーロッパ，中東，北アフリカ	404	1.9	2.1	2.1	2.1
ラテン・アメリカ，カリブ海地域	422	2.7	2.4	2.1	1.8
重債務中所得国	506	2.5	2.3	2.1	1.8
高所得国	789	1.0	0.8	0.7	0.5
ＯＥＣＤ加盟国	755	1.0	0.7	0.6	0.5
報告国合計	4,826	2.2	1.9	1.8	1.7
石油輸出国	609	2.7	2.7	2.7	2.4

表 A.2 人口及び1人当りGNP，1980年，及び1人当りGNPの成長率，1965－1989年

国グループ	1980年のGNP（10億ドル）	1980年の人口（百万）	1980年の1人当りGNP（ドル）	1人当りGNPの年平均成長率（%）					
				1965-73	1973-80	1980-86	1987	1988	1989[a]
低・中所得国	2,406	3,359	700	4.0	2.6	1.5	2.7	3.4	1.2
低所得国	784	2,459	320	3.6	2.4	4.0	3.9	6.8	1.8
中所得国	1,622	900	1,760	4.6	2.4	0.1	1.8	1.1	0.8
サハラ以南のアフリカ	213	362	570	3.0	0.1	−2.8	−4.4	−0.8	0.5
東アジア	586	1,363	420	5.4	4.4	6.6	8.0	8.7	3.1
南アジア	220	922	240	1.0	2.0	3.2	0.9	6.1	2.3
ヨーロッパ，中東，北アフリカ	590	335	1,740	5.6	2.1	0.8	−0.6	0.1	0.6
ラテンアメリカ，カリブ海地域	716	348	2,000	4.1	2.4	−1.6	1.5	−0.8	−0.8
重債務中所得国	791	419	1,840	4.2	2.6	−1.5	1.2	−0.4	−0.7
高所得国	7,923	742	10,740	3.5	2.2	1.7	2.5	3.5	3.1
OECD加盟国	7,663	716	10,750	3.5	2.2	1.9	2.8	3.7	3.1
報告国合計	10,329	4,101	2,520	2.7	1.5	0.9	1.8	2.7	1.7
石油輸出国	964	479	1,980	4.6	2.8	−1.6	−2.5	0.5	..

a. 暫定。

表 A.3 人口及びGDPの構成，1965－1989年
（特に指定した場合を除き，10億ドル）

国グループ及び指標	1965	1973	1980	1985	1986	1987	1988	1989[a]
低・中所得国								
GDP	377	849	2,406	2,521	2,598	2,818	3,159	..
国内吸収	375	842	2,446	2,522	2,618	2,801	3,178	..
純輸出	1	7	−39	0	−20	17	−19	..
人口（百万）	2,377	2,897	3,359	3,718	3,794	3,874	3,952	4,037
低所得国								
GDP	168	312	784	824	785	812	923	984
国内吸収	170	310	788	853	816	823	941	..
純輸出	−2	2	−4	−29	−31	−11	−18	..
人口（百万）	1,741	2,129	2,459	2,714	2,770	2,828	2,884	2,947
中所得国								
GDP	209	537	1,622	1,698	1,813	2,006	2,236	..
国内吸収	206	532	1,658	1,669	1,803	1,978	2,237	..
純輸出	3	5	−36	29	10	28	−1	..
人口（百万）	635	768	900	1,003	1,025	1,046	1,068	1,090
サハラ以南のアフリカ								
GDP	29	65	213	195	164	150	161	156
国内吸収	29	64	211	194	170	152	162	..
純輸出	0	2	2	0	−6	−1	−1	..
人口（百万）	243	299	362	422	435	449	464	479
東アジア								
GDP	93	215	586	645	650	732	889	1,026
国内吸収	93	213	585	645	635	699	860	..
純輸出	0	2	1	0	14	34	29	..
人口（百万）	980	1,208	1,363	1,470	1,492	1,516	1,538	1,566
南アジア								
GDP	69	97	220	277	294	325	348	345
国内吸収	72	99	236	291	308	332	358	351
純輸出	−3	−2	−15	−14	−13	−7	−10	−6
人口（百万）	645	781	922	1,033	1,058	1,082	1,107	1,132
ヨーロッパ，中東，北アフリカ								
GDP	73	186	590	668	741	796	..	..
国内吸収	73	183	611	693	..	..	..	..
純輸出	0	3	−21	−25	..	..	..	..
人口（百万）	250	290	335	372	380	388	396	404

表 A.3 （続き）

国グループ及び指標	1965	1973	1980	1985	1986	1987	1988	1989[a]
ラテン・アメリカ，カリブ海地域								
ＧＤＰ	99	254	716	682	698	739	852	..
国内吸収	96	253	726	650	681	720	830	..
純輸出	3	1	−10	31	16	19	22	..
人口（百万）	239	295	348	388	397	405	414	422
重債務								
中所得国								
ＧＤＰ	109	280	791	755	784	822	943	955
国内吸収	106	278	807	721	769	802	918	..
純輸出	3	2	−15	34	16	20	25	..
人口（百万）	294	357	419	466	476	486	496	506
高所得国								
ＧＤＰ	1,406	3,330	7,914	8,938	10,860	12,599	14,108	15,237
国内吸収	1,396	3,297	7,867	8,914	10,807	12,560	14,049	15,173
純輸出	10	33	47	24	53	39	59	64
人口（百万）	647	701	742	768	773	779	784	789
ＯＥＣＤ加盟国								
ＧＤＰ	1,391	3,283	7,652	8,700	10,633	12,347	13,836	14,943
国内吸収	1,382	3,255	7,666	8,679	10,568	12,298	13,767	14,868
純輸出	9	28	−14	21	65	50	68	75
人口（百万）	632	681	716	738	742	746	751	755
報告国合計								
ＧＤＰ	1,783	4,180	10,320	11,459	13,458	15,417	17,267	..
国内吸収	1,772	4,139	10,313	11,435	13,425	15,361	17,227	..
純輸出	11	41	8	24	32	56	40	..
人口（百万）	3,024	3,598	4,101	4,485	4,567	4,653	4,736	4,826
石油輸出国								
ＧＤＰ	78	226	965	1,005	844	850	926	..
国内吸収	75	209	861	985	872	848	938	..
純輸出	3	17	104	19	−28	2	−12	..
人口（百万）	321	398	479	547	562	578	593	609

注：端数を調整したため合計があわないことがある。国内吸収は民間消費，一般政府消費及び国内総投資を含む。純輸出は，財及び非要素サービスを含む。
a. 暫定。

表 A.4 ＧＤＰ1980年，及び成長率1965－1989年

国グループ	1980年のＧＤＰ（10億ドル）	ＧＤＰ年平均成長率（%）					
		1965–73	1973–80	1980–86	1987	1988	1989[a]
低・中所得国	2,406	6.6	4.8	3.8	4.5	5.4	3.3
低所得国	784	6.0	4.6	6.1	6.1	8.9	4.2
中所得国	1,622	6.9	4.9	2.5	3.5	3.0	2.8
サハラ以南のアフリカ	213	5.9	2.7	0.3	−1.1	2.5	3.5
東アジア	586	7.9	6.5	7.9	9.6	10.0	5.1
南アジア	220	3.6	4.1	5.6	3.2	8.9	4.8
ヨーロッパ，中東，北アフリカ	590	7.5	4.2	3.2	1.4	2.4	..
ラテン・アメリカ，カリブ海地域	716	6.5	5.1	0.9	3.0	1.2	1.5
重債務中所得国	791	6.4	5.2	1.0	2.6	1.6	1.4
高所得国	7,914	4.6	3.0	2.5	3.4	4.3	3.6
ＯＥＣＤ加盟国	7,652	4.5	2.9	2.6	3.4	4.3	3.6
報告国合計	10,319	4.9	3.4	2.8	3.7	4.6	3.4
石油輸出国	965	7.3	4.9	0.8	0.3	3.0	..

a. 暫定。

表 A.5 GDPの生産部門別構成，1965－1988年
（対GDP比，%）

	1965		1973		1980		1985		1986		1987		1988[a]	
国グループ	農業	工業	農業	工業	農業	工業	農業	工業	農業	工業	農業	工業	農業	工業
低・中所得国	30	30	24	34	19	38	19	36	19	35	18	37	17	37
低所得国	43	27	39	32	32	37	33	33	32	32	31	33	31	34
中所得国	19	32	15	35	12	38	12	37	13	37	13	38	10	39
サハラ以南のアフリカ	40	17	33	24	28	32	34	26	34	23	31	25	31	25
東アジア	41	35	34	40	26	44	25	42	24	42	23	43	22	43
南アジア	41	19	43	19	35	22	31	24	29	25	29	25	30	24
ヨーロッパ，中東，北アフリカ	22	33	17	38	14	41	..	..	..	..	..	..	..	..
ラテン・アメリカ，カリブ海地域	15	32	12	33	9	36	10	36	11	35	9	37	6	37
重債務中所得国	16	32	13	33	10	36	11	35	11	34	10	37	7	38
高所得国	5	40	5	38	3	37	3	34	3	32	3	31	..	..
ＯＥＣＤ加盟国	5	40	5	38	3	36	3	34	3	32	3	31	..	..
報告国合計	10	38	9	37	7	37	6	35	6	33	5	32	..	..
石油輸出国	19	32	14	38	11	48	13	38	13	34	12	36	..	..

a．暫定。

表 A.6 部門別成長率，1965－1989年
（年平均伸び率，%）

	農業			工業			サービス業		
国グループ	*1965–73*	*1973–80*	*1980–89*	*1965–73*	*1973–80*	*1980–89*	*1965–73*	*1973–80*	*1980–89*
低・中所得国	3.0	2.3	*3.7*	8.8	4.9	*5.3*	7.3	6.1	*3.8*
低所得国	2.9	1.8	*4.3*	10.7	7.0	*8.7*	6.3	5.3	*6.1*
中所得国	3.2	3.0	*2.7*	8.0	4.0	*3.2*	7.6	6.3	*3.1*
サハラ以南のアフリカ	2.2	−0.3	*1.8*	13.9	4.2	−0.2	4.1	3.1	*1.5*
東アジア	3.2	2.5	*5.3*	12.7	9.2	*10.3*	10.5	7.3	*7.9*
南アジア	3.1	2.2	*2.7*	3.9	5.6	*7.2*	4.0	5.3	*6.1*
ヨーロッパ，中東，北アフリカ	3.4	3.2	..	8.6	1.4	..	8.1	8.4	..
ラテン・アメリカ，カリブ海地域	3.0	3.7	*2.5*	6.8	5.1	*1.1*	7.3	5.4	*1.7*
重債務中所得国	3.1	3.6	*2.7*	6.8	5.4	*1.0*	7.2	5.4	*1.7*
高所得国	1.4	0.5	*2.3*	3.9	2.2	*1.9*	4.5	3.4	*3.0*
ＯＥＣＤ加盟国	1.4	0.5	*2.2*	3.7	2.0	*2.2*	4.5	3.3	*3.0*
報告国合計	2.2	1.8	*3.2*	4.8	2.8	*2.5*	4.9	3.9	*3.2*
石油輸出国	3.3	2.1	*2.7*	9.4	3.3	*−0.1*	6.4	8.0	*2.4*

注：斜体の数字は表示されている以外の年。

表 A.7 消費，投資，及び貯蓄，1965－1988年
（対GDP比，%）

国グループ及び指標	*1965*	*1973*	*1980*	*1985*	*1986*	*1987*	*1988*[a]
低・中所得国							
消費	79.4	76.1	74.7	75.9	76.6	75.2	74.8
投資	20.4	23.2	26.9	24.1	24.2	24.1	25.6
貯蓄	18.9	21.7	23.6	21.2	20.8	22.3	22.6
低所得国							
消費	81.8	76.7	74.6	76.5	76.4	74.4	74.2
投資	19.1	22.7	25.8	27.0	27.5	27.0	27.8
貯蓄	17.8	21.0	24.4	22.4	22.4	24.2	24.4
中所得国							
消費	77.3	75.7	74.7	75.7	76.8	75.6	75.2
投資	21.3	23.3	27.5	22.7	22.7	23.0	24.9
貯蓄	19.9	22.2	23.2	20.7	20.1	21.5	21.9
サハラ以南のアフリカ							
消費	84.0	79.1	78.6	87.8	89.0	85.5	85.0
投資	14.3	18.3	20.5	12.2	14.6	15.4	15.4
貯蓄	13.8	16.9	18.2	8.8	6.7	8.1	8.3
東アジア							
消費	77.6	71.6	69.1	69.1	67.7	65.6	65.9
投資	22.3	27.3	30.7	30.9	30.1	29.8	30.9
貯蓄	22.3	25.8	29.7	29.5	31.1	33.3	33.3
南アジア							
消費	87.5	84.7	84.8	81.1	81.8	81.0	80.8
投資	16.8	17.0	22.1	23.9	22.8	21.3	22.1
貯蓄	11.9	14.9	15.3	18.0	17.2	17.9	18.0
ヨーロッパ，中東，北アフリカ							
消費	78.1	73.1	73.1	75.4	76.9	78.8	..
投資	21.9	25.3	30.5	28.3	..	..	..
貯蓄	17.8	24.2	25.8	22.3	21.1	18.8	..
ラテン・アメリカ，カリブ海地域							
消費	76.4	78.4	77.2	77.8	80.2	77.7	75.9
投資	20.3	21.2	24.2	17.6	17.4	19.7	21.5
貯蓄	21.1	19.4	20.3	16.8	14.9	17.9	19.6
重債務中所得国							
消費	76.0	77.8	76.8	76.8	79.3	77.0	75.0
投資	20.9	21.5	25.1	18.7	18.7	20.5	22.4
貯蓄	21.0	19.5	20.5	18.0	16.1	18.8	20.9
高所得国							
消費	82.6	76.3	77.4	80.0	79.6	79.3	78.0
投資	16.7	22.7	22.0	19.7	19.9	20.4	21.6
貯蓄	17.7	24.1	23.2	20.4	20.7	20.9	22.2
ＯＥＣＤ加盟国							
消費	79.6	76.4	78.2	80.1	79.6	79.2	78.0
投資	19.8	22.7	22.0	19.6	19.8	20.4	21.5
貯蓄	20.8	24.1	22.3	20.1	20.6	20.9	22.1
報告国合計							
消費	82.0	76.2	76.7	79.2	79.1	78.6	77.5
投資	17.5	22.9	23.2	20.7	20.7	21.1	22.4
貯蓄	18.0	23.7	23.3	20.5	20.7	21.1	22.2
石油輸出国							
消費	76.2	69.9	63.5	74.8	79.2	75.8	76.1
投資	19.9	22.5	25.7	23.3	24.2	23.9	25.2
貯蓄	18.6	25.2	35.0	23.8	20.2	22.8	22.1

a．暫定。

表 A.8 輸出量の伸び，1965－1988年

国グループ及び商品	輸出量の年平均伸び率（%）					
	1965–73	*1973–80*	*1980–86*	*1986*	*1987*	*1988*
商品別						
低・中所得国	5.3	3.8	4.8	5.9	7.4	7.3
工業製品	11.6	12.8	9.5	8.4	17.6	10.2
食品類	2.4	4.2	3.1	−0.7	7.2	−0.1
非食品類	2.1	0.4	2.2	5.3	1.4	9.8
金属及び鉱物	4.8	6.5	1.2	6.4	13.4	−4.1
燃料	5.6	−0.4	2.0	7.1	−7.0	6.6
報告国合計	8.7	4.6	2.9	4.9	6.0	6.3
工業製品	10.7	6.1	4.5	2.2	7.0	8.4
食品類	4.6	6.8	2.9	11.4	11.7	−2.1
非食品類	3.1	0.9	2.5	1.4	17.2	11.1
金属及び鉱物	6.8	8.6	1.5	5.9	2.1	−8.0
燃料	8.7	0.5	−1.9	12.1	−4.3	..
国グループ						
低・中所得国	5.3	3.8	4.8	5.9	7.4	7.3
工業製品	11.6	12.8	9.5	8.4	17.6	10.2
1次産品	4.4	1.2	2.1	4.1	0.3	4.9
低所得国	9.6	2.2	2.9	9.2	3.9	7.6
工業製品	1.8	8.5	10.0	15.5	23.5	15.8
1次産品	11.2	1.1	0.6	6.7	−4.7	3.1
中所得国	4.0	4.4	5.3	4.9	8.5	7.2
工業製品	16.7	13.8	9.5	7.0	16.4	8.9
1次産品	2.5	1.2	2.6	3.3	2.1	5.6
サハラ以南のアフリカ	15.1	0.2	−2.0	−0.1	−1.8	1.2
工業製品	7.6	5.6	4.8	2.9	4.3	5.3
1次産品	15.4	0.0	−2.5	−0.4	−2.3	0.8
東アジア	9.7	8.7	9.7	15.9	14.3	9.4
工業製品	17.5	15.5	13.3	19.2	24.9	12.8
1次産品	7.3	4.7	5.7	11.7	−0.2	3.6
南アジア	−0.7	5.8	4.1	9.1	11.2	6.7
工業製品	0.6	8.2	3.5	10.4	20.9	7.5
1次産品	−1.8	3.1	5.0	7.7	0.0	5.5
ヨーロッパ，中東，北アフリカ	..	..	..	..	..	..
工業製品	..	..	..	..	..	..
1次産品	..	..	..	..	..	..
ラテン・アメリカ，カリブ海地域	−0.9	0.9	3.4	−4.2	3.9	8.1
工業製品	16.6	10.1	8.1	−10.6	5.5	19.3
1次産品	−1.7	−0.5	2.3	−2.2	3.5	4.8
重債務中所得国	−0.3	1.9	3.9	−3.5	2.9	11.4
工業製品	16.9	12.1	9.0	−8.3	6.1	20.0
1次産品	−1.1	0.3	2.5	−1.9	1.9	8.6
高所得国	9.9	4.8	2.4	4.6	5.5	6.0
工業製品	10.6	5.5	3.9	1.3	5.3	8.1
1次産品	8.9	3.5	−0.6	12.9	6.0	1.3
OECD加盟国	9.4	5.4	3.6	3.4	6.0	5.3
工業製品	10.6	5.2	3.7	1.4	4.5	7.4
1次産品	6.7	5.9	3.1	9.5	10.0	−0.4
石油輸出国	8.7	0.0	−4.6	12.5	−4.4	10.9
工業製品	11.7	3.9	9.5	7.3	13.6	11.4
1次産品	8.6	−0.1	−5.6	13.1	−6.4	10.9

表 A.9 輸出価格及び交易条件の変化，1965－1988年
（年平均伸び率，%）

国グループ	*1965-73*	*1973-80*	*1980-86*	*1986*	*1987*	*1988*
輸出価格						
低・中所得国	6.2	14.7	−4.9	−10.6	11.0	6.1
工業製品	6.4	8.2	−2.2	9.4	8.6	8.9
食品類	5.9	8.6	−2.7	7.6	−7.0	14.4
非食品類	4.6	10.2	−4.8	−1.1	21.7	2.8
金属及び鉱物	2.5	4.7	−4.4	−4.8	11.4	28.2
燃料	8.3	26.0	−10.1	−46.7	22.0	−15.0
高所得ＯＥＣＤ加盟国						
合計	4.8	10.3	−1.4	12.2	11.4	8.3
工業製品	4.5	10.9	−0.3	19.0	13.7	7.0
交易条件						
低・中所得国	0.1	2.5	−2.7	−10.9	2.3	−0.2
低所得国	−4.9	4.1	−3.0	−16.0	4.3	−1.1
中所得国	1.8	1.9	−2.7	−9.1	1.8	0.1
サハラ以南のアフリカ	−8.5	4.8	−4.0	−21.5	2.9	−4.4
東アジア	−0.6	1.2	−1.3	−6.1	0.5	1.1
南アジア	3.7	−3.4	1.5	3.1	1.2	2.0
ヨーロッパ，中東，北アフリカ	..	..	..	..	..	..
ラテン・アメリカ，カリブ海地域	3.8	2.3	−3.3	−14.0	−2.3	1.7
重債務						
中所得国	4.3	1.7	−2.2	−11.4	1.6	0.2
高所得国	−1.2	−2.1	0.5	7.0	0.2	0.5
ＯＥＣＤ加盟国	−1.0	−3.3	1.1	10.6	−0.5	0.7
石油輸出国	0.3	11.5	−7.3	−40.8	11.7	−16.5

表 A.10 低・中所得国の長期債務の増加，1970－1989年
（名目額の年平均伸び率，%）

国グループ	*1970–73*	*1973–80*	*1980–86*	*1987*	*1988*	*1989*
低・中所得国						
融資実行済残高	18.0	22.2	13.2	13.2	−1.9	1.1
公的	15.3	17.8	15.3	21.9	0.8	5.7
民間	20.7	25.6	12.0	7.2	−4.0	−2.6
低所得国						
融資実行済残高	16.9	16.6	14.0	25.9	5.0	6.4
公的	14.9	14.2	13.8	23.1	4.0	8.0
民間	26.1	23.8	14.6	31.7	7.0	3.4
中所得国						
融資実行済残高	18.4	24.2	13.0	9.6	−4.1	−0.7
公的	15.6	20.7	16.3	21.3	−1.1	4.3
民間	20.1	25.9	11.7	3.8	−5.9	−3.8
サハラ以南のアフリカ						
融資実行済残高	20.2	23.8	13.7	26.4	0.9	4.9
公的	17.2	22.3	17.5	27.0	1.6	11.3
民間	25.6	26.2	8.4	25.2	−0.5	−8.0
東アジア						
融資実行済残高	23.7	22.7	15.8	13.7	−0.2	1.1
公的	27.0	17.9	16.4	24.8	1.5	3.3
民間	20.7	26.6	15.5	6.8	−1.4	−0.6
南アジア						
融資実行済残高	11.6	11.2	12.5	18.3	5.9	9.7
公的	12.4	10.4	9.3	16.7	4.4	5.5
民間	1.6	24.5	30.3	23.1	10.3	21.3
ヨーロッパ，中東，北アフリカ						
融資実行済残高	22.2	28.9	12.4	15.4	−2.3	4.1
公的	16.4	25.6	15.9	18.6	−2.0	5.9
民間	29.9	32.1	9.4	11.9	−2.6	2.0
ラテン・アメリカ，カリブ海地域						
融資実行済残高	16.8	21.6	13.1	7.4	−4.8	−3.9
公的	11.6	15.2	17.4	24.0	1.0	2.9
民間	18.9	23.5	12.2	2.6	−6.8	−6.5
重債務中所得国						
融資実行残高	16.9	23.9	14.4	9.4	−4.7	−3.1
公的	12.7	17.5	22.9	23.9	0.7	3.1
民間	18.5	25.7	12.5	4.4	−6.9	−5.9

表 A.11 投資，貯蓄及び公的移転を加える前の経常収支，1965－1988年
（対GNP比，%）

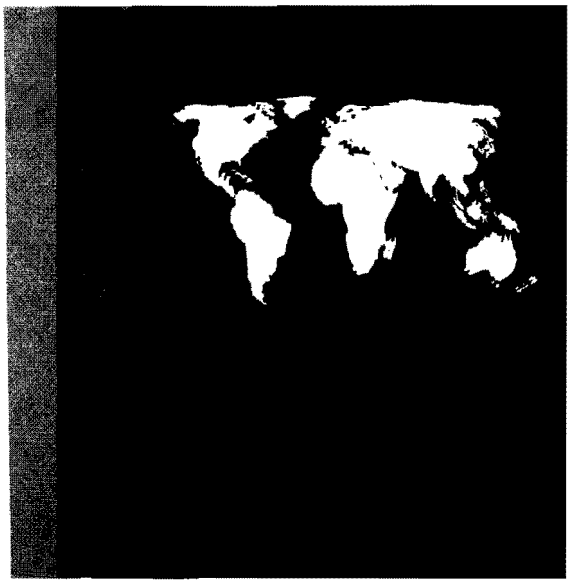
国	国内総投資			国民総貯蓄			国際収支：公的移転前の経常収支		
	1965–73	*1973–80*	*1980–88*	*1965–73*[a]	*1973–80*	*1980–88*	*1965–73*	*1973–80*	*1980–88*
ラテン・アメリカ及びカリブ海地域									
*アルゼンチン	19.7	23.4	14.4	20.1	22.6	10.0	0.4	−0.7	−4.5
*ボリビア	25.4	24.9	12.1	16.8	18.5	1.6	−8.6	−6.4	−10.5
*ブラジル	21.3	23.9	20.7	23.1	19.3	18.5	1.9	−4.6	−2.2
*チリ	14.3	17.3	17.5	11.9	12.1	8.9	−2.4	−5.2	−8.7
コロンビア	18.9	18.8	20.2	15.8	19.0	16.7	−3.2	0.2	−3.5
*コスタリカ	21.8	25.5	27.9	13.0	13.8	17.7	−8.8	−11.7	−10.2
*エクアドル	19.0	26.7	23.3	12.7	21.2	17.4	−6.2	−5.6	−5.9
グアテマラ	13.3	18.7	13.4	11.6	16.4	9.3	−1.7	−2.3	−4.2
*ホンジュラス	18.6	24.9	*17.5*	14.0	14.6	*7.8*	−4.6	−10.2	−9.7
ジャマイカ	32.0	20.2	23.8	23.7	13.6	13.7	−8.4	−6.6	−10.2
*メキシコ	20.6	24.2	23.5	16.5	20.2	21.9	−4.0	−4.0	−1.6
*ニカラグア	20.1	18.7	*21.8*	13.5	9.0	*−5.6*	−6.5	−9.7	*−27.4*
*ペルー	24.1	23.9	27.4	19.5	19.7	22.7	−4.6	−4.1	−4.6
*ウルグアイ	12.0	15.7	12.6	12.0	11.3	9.8	0.0	−4.4	−2.8
*ベネズエラ	31.1	34.2	22.5	31.9	35.8	24.2	0.8	1.6	1.7
サハラ以南のアフリカ									
カメルーン	16.6	21.8	21.6	..	17.0	16.9	..	−4.8	−4.7
*コンゴ人民共和国	29.3	34.0	*38.2*	4.2	10.3	*24.5*	−25.2	−23.6	−13.8
*コートジボアール	22.8	29.1	19.4	..	16.8	8.0	..	−12.3	−11.5
エチオピア	12.8	9.5	12.7	11.0	6.9	5.6	−1.8	−2.5	−7.1
ガーナ	12.3	8.7	7.8	8.7	..	2.7	−3.5	−1.8	−5.1
ケニア	22.6	26.2	25.7	17.2	16.4	18.7	−5.5	−9.8	−7.0
リベリア	19.1	28.7	*15.0*	..	27.5	6.9	..	−1.2	*−8.1*
マラウイ	20.0	29.7	18.3	..	10.7	7.2	..	−19.0	−11.1
ニジェール	9.7	23.8	16.3	..	9.7	1.9	..	−14.1	−14.3
ナイジェリア	16.3	22.8	13.9	11.8	24.4	12.3	−4.5	1.6	−1.6
*セネガル	14.7	17.5	16.0	..	4.2	0.2	..	−13.3	−15.8
シエラレオネ	13.8	14.1	*14.2*	9.8	−1.0	7.8	−4.0	−15.1	−6.3
スーダン	11.9	16.2	13.4	11.0	9.6	..	−0.9	−6.6	..
タンザニア	19.9	23.9	19.0	17.3	13.8	10.2	−2.6	−10.0	−8.8
ザイール	13.7	15.0	15.2	29.3	8.6	5.4	15.6	−6.4	−9.8
ザンビア	31.9	28.5	18.2	34.3	19.9	4.3	2.4	−8.6	−14.0
東アジア									
インドネシア	15.8	24.5	27.6	13.7	24.6	24.4	−2.1	0.1	−3.2
大韓民国	23.9	31.2	30.3	17.6	25.9	31.7	−6.3	−5.3	1.4
マレーシア	22.3	28.7	32.4	22.6	29.4	29.1	0.2	0.6	−3.4
パプアニューギニア	27.8	22.0	27.1	..	11.7	5.2	..	−10.4	−21.9
*フィリピン	20.6	29.1	22.1	18.7	24.3	17.9	−1.9	−4.8	−4.1
タイ	24.3	26.9	25.6	20.5	21.9	21.4	−3.8	−5.0	−4.2
南アジア									
インド	17.2	21.3	24.0	14.0	21.0	21.7	−3.3	−0.3	−2.2
パキスタン	16.1	17.5	19.0	..	11.7	15.1	..	−5.9	−3.9
スリランカ	15.8	20.6	26.4	11.2	13.4	15.9	−4.6	−7.2	−10.5
ヨーロッパ，中東，北アフリカ									
アルジェリア	32.6	44.6	36.0	30.5	39.0	35.3	−2.2	−5.6	−0.7
エジプト・アラブ共和国	14.0	29.3	27.7	9.3	18.2	15.6	−4.6	−11.1	−12.1
*ハンガリー	..	32.0	27.9	..	..	..	..	..	..
*モロッコ	15.1	25.9	26.1	13.6	16.8	19.8	−1.5	−9.0	−6.3
*ポーランド	..	..	*28.3*	..	..	*25.4*	..	*−5.6*	*−2.9*
ポルトガル	26.6	29.7	30.3	..	..	29.4	..	..	−0.9
チュニジア	23.3	29.9	27.9	17.8	23.2	22.1	−5.5	−6.7	−5.8
トルコ	18.5	21.8	22.9	*17.5*	18.1	20.2	−1.0	−3.7	−2.7
ユーゴスラビア	29.9	35.6	*37.0*	27.2	32.9	38.0	−2.6	−2.7	1.0

注：*印は，重債務中所得国を示す。斜体の数字は表示されている以外の年。
a. 1965－69年の移転を除く。

表 A.12 債務残高の構成，1970－1988年
（対長期債務総額比，%）

国	公的資金源に対する債務			民間資金源に対する債務			変動金利債務		
	1970–72	*1980–82*	*1988*	*1970–72*	*1980–82*	*1988*	*1973–75*	*1980–82*	*1988*
ラテン・アメリカ及びカリブ海地域									
*アルゼンチン	12.6	9.0	17.7	87.4	91.0	82.3	6.6	29.2	80.2
*ボリビア	58.2	49.3	81.1	41.8	50.7	18.9	7.3	28.4	21.7
*ブラジル	30.7	11.9	24.3	69.3	88.1	75.7	26.1	45.9	62.0
*チリ	46.0	11.1	26.9	54.0	88.9	73.1	8.3	23.4	65.5
コロンビア	68.1	46.1	52.8	31.9	53.9	47.2	5.4	33.7	40.5
*コスタリカ	39.8	36.8	51.5	60.2	63.2	48.5	15.5	42.4	43.6
*エクアドル	51.4	30.6	38.7	48.6	69.4	61.3	8.2	36.5	66.7
グアテマラ	47.5	71.0	74.5	52.5	29.0	25.5	3.5	5.6	10.5
*ホンジュラス	73.8	62.2	79.7	26.3	37.8	20.4	1.8	19.1	18.2
ジャマイカ	7.4	68.3	82.9	92.6	31.7	17.1	4.7	17.3	25.7
*メキシコ	19.5	10.9	18.1	80.5	89.1	81.9	32.0	61.7	72.0
*ニカラグア	65.3	58.0	80.2	34.7	42.0	19.8	44.2	42.1	20.6
*ペルー	15.6	39.4	45.0	84.4	60.6	55.0	16.1	22.9	29.4
*ウルグアイ	44.2	21.1	21.7	55.8	78.9	78.3	10.1	28.5	69.6
*ベネズエラ	30.8	3.6	1.5	69.2	96.4	98.5	17.2	57.9	72.8
サハラ以南のアフリカ									
カメルーン	82.2	56.6	69.3	17.8	43.4	30.6	1.8	11.3	8.2
*コンゴ人民共和国	84.0	43.9	49.1	16.0	56.1	50.9	0.0	10.9	40.2
*コートジボアール	51.4	22.9	40.8	48.6	77.1	59.2	19.3	37.5	35.8
エチオピア	87.3	90.9	83.5	12.7	9.1	16.5	1.5	2.1	6.7
ガーナ	56.5	87.9	88.5	43.5	12.1	11.5	0.0	0.0	3.7
ケニア	58.3	55.0	73.4	41.7	45.0	26.6	2.1	10.2	3.6
リベリア	81.1	73.5	81.7	19.0	26.5	18.3	0.0	16.9	9.3
マラウイ	85.8	72.2	95.6	14.2	27.8	4.4	2.3	21.9	3.8
ニジェール	97.0	41.0	76.9	2.9	59.0	23.1	0.0	13.4	6.4
ナイジェリア	68.8	14.7	37.9	31.2	85.3	62.1	0.7	48.8	40.1
*セネガル	59.2	67.8	93.0	40.8	32.2	7.0	24.6	12.0	2.5
シエラレオネ	60.6	66.4	81.4	39.4	33.6	18.6	3.8	0.1	0.6
スーダン	86.9	75.4	78.6	13.1	24.6	21.4	2.2	9.4	0.8
タンザニア	63.7	75.8	93.3	36.3	24.2	6.7	0.4	0.3	2.5
ザイール	42.5	65.9	90.0	57.5	34.1	10.0	32.8	11.9	5.4
ザンビア	22.0	69.7	87.5	78.0	30.3	12.5	20.7	10.2	13.4
東アジア									
インドネシア	72.1	51.9	58.3	27.9	48.1	41.7	4.9	15.0	25.8
大韓民国	35.2	34.3	38.2	64.8	65.7	61.8	11.8	29.0	23.8
マレーシア	51.0	21.9	23.1	49.0	78.1	76.9	17.4	36.7	42.3
パプアニューギニア	6.1	23.9	33.7	93.8	76.1	66.3	0.0	23.2	17.1
*フィリピン	22.6	31.3	44.8	77.4	68.7	55.2	7.3	24.0	41.4
タイ	40.1	39.1	46.0	59.9	60.9	54.0	0.4	22.4	27.2
南アジア									
インド	95.1	83.9	60.7	4.9	16.1	39.3	0.0	3.0	15.1
パキスタン	90.6	92.6	93.6	9.4	7.4	6.4	0.0	3.2	8.8
スリランカ	81.6	79.5	82.8	18.4	20.5	17.2	0.0	12.9	4.4
ヨーロッパ，中東，北アフリカ									
アルジェリア	47.2	20.5	23.7	52.8	79.5	76.3	34.0	23.5	35.8
エジプト・アラブ共和国	70.3	82.1	85.8	29.7	17.9	14.2	3.1	2.3	1.4
*ハンガリー	0.0	12.0	10.6	0.0	88.0	89.5	0.0	81.3	60.2
*モロッコ	79.1	55.9	74.7	20.9	44.1	25.3	2.7	27.2	38.4
*ポーランド	0.0	0.0	65.5	0.0	0.0	34.5	0.0	0.0	63.3
ポルトガル	29.3	24.7	18.1	70.7	75.3	81.9	0.0	33.9	36.3
チュニジア	71.4	59.9	71.6	28.6	40.1	28.4	0.0	13.6	16.5
トルコ	92.5	63.3	54.8	7.5	36.7	45.2	0.8	23.0	33.5
ユーゴスラビア	37.5	23.6	34.5	62.5	76.4	65.5	3.2	10.1	46.8

注：*印は，重債務中所得国を示す。



世界開発指標

目　次

国名索引 *169*

序及び地図 *170*

表

1　基礎指標 *176*

生　産

2　生産の増加 *178*
3　生産の構成 *180*
4　農業及び食料 *182*
5　商業エネルギー *184*
6　製造業の構成 *186*
7　製造業の所得及び生産 *188*

国内吸収

8　消費及び投資の増加 *190*
9　需要の構成 *192*
10　消費の構成 *194*

財政及び通貨勘定

11　中央政府の支出 *196*
12　中央政府の経常収入 *198*
13　通貨及び利子率 *200*

貿易及び国際収支

14　商品貿易の増加 *202*
15　商品輸入の構成 *204*
16　商品輸出の構成 *206*
17　ＯＥＣＤ諸国の工業製品輸入：輸出国と品目別構成 *208*
18　国際収支及び外貨準備 *210*

対外金融

19　ＯＥＣＤ，ＯＰＥＣ加盟国からの政府開発援助 *212*
20　政府開発援助：受取額 *214*
21　対外債務総額 *216*
22　公的及び民間の対外資金の流れ *218*
23　公的及び民間対外債務総額，債務返済比率 *220*
24　公的対外債務及び債務返済比率 *222*
25　公的対外借入の条件 *224*

人的資源

26　人口増加及び予測 *226*
27　人口及び出産関連指標 *228*
28　保健及び栄養 *230*
29　教　育 *232*
30　所得分配及びＩＣＰ（国連国際比較プログラム）によるＧＤＰの推定 *234*
31　都市化 *236*
32　開発における女性 *238*

テクニカル・ノート *240*

かこみＡ.１　人口１百万未満の国についての基礎指標 *241*
かこみＡ.２　非報告非加盟国についての基礎指標 *242*

データ出典資料 *258*

国名索引

各表ではグループごとに1人当りGNPの低い国から順に列記した。ただし，1人当りGNPデータの計算不可能な国については，各グループの末尾に，アルファベット順に，斜体文字で収録した。下記の参照番号は表中の順位を表している。

各表の色刷りの欄の数字は国別グループの総括指標である。その数字の後に付した *w* は加重平均値，*m* は中央値，*t* は合計値である。

増加率はすべて実質表示。

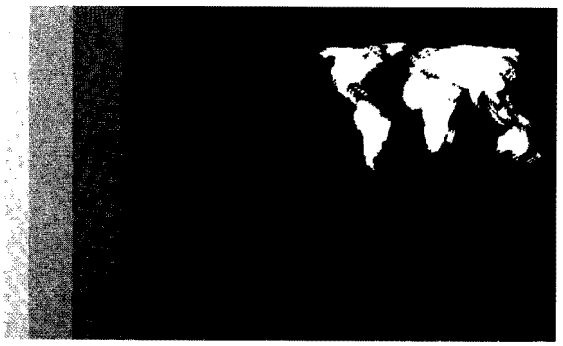
1990年4月30日までのデータ。

..入手不可能。
0及び0.0＝ゼロ，または表示単位の半分未満。
空欄は適用不可能を示す。

斜体の数字は表示年または表示期間以外のものである。

アフガニスタン	37	香港	102	パプアニューギニア	51
アルジェリア	81	ハンガリー	82	パラグアイ	63
アンゴラ	77	インド	22	ペルー	66
アルゼンチン	84	インドネシア	34	フィリピン	44
オーストラリア	104	イラン回教共和国	94	ポーランド	73
オーストリア	110	イラク	95	ポルトガル	90
バングラデシュ	5	アイルランド	99	ルーマニア	96
ベルギー	108	イスラエル	100	ルワンダ	20
ベナン	28	イタリア	106	サウジアラビア	97
ブータン	9	ジャマイカ	60	セネガル	46
ボリビア	43	日本	120	シエラレオネ	41
ボツワナ	58	ヨルダン	67	シンガポール	101
ブラジル	76	民主カンボジア	39	ソマリア	7
ブルキナファソ	13	ケニア	24	南アフリカ	80
ブルンジ	15	大韓民国	89	スペイン	98
カメルーン	59	クウェート	107	スリランカ	31
カナダ	113	ラオス人民民主共和国	10	スーダン	36
中央アフリカ共和国	26	レバノン	78	スウェーデン	117
チャド	3	レソト	30	スイス	121
チリ	68	リベリア	40	シリア・アラブ共和国	69
中国	21	リビア	93	タンザニア	4
コロンビア	62	マダガスカル	12	タイ	57
コンゴ人民共和国	55	マラウイ	6	トーゴ	25
コスタリカ	70	マレーシア	74	トリニダード・トバゴ	88
コートジボアール	50	マリ	14	チュニジア	64
デンマーク	114	モーリタニア	35	トルコ	65
ドミニカ共和国	49	モーリシャス	72	ウガンダ	16
エクアドル	61	メキシコ	71	アラブ首長国連邦	111
エジプト・アラブ共和国	48	モロッコ	52	英国	105
エルサルバドル	56	モザンビーク	1	米国	118
エチオピア	2	ミャンマー	38	ウルグアイ	83
フィンランド	116	ネパール	11	ベネズエラ	87
フランス	112	オランダ	109	ベトナム	42
ガボン	86	ニュージーランド	103	イエメン・アラブ共和国	45
ドイツ連邦共和国	115	ニカラグア	79	イエメン民主人民共和国	33
ガーナ	29	ニジェール	19	ユーゴスラビア	85
ギリシア	91	ナイジェリア	17	ザイール	8
グアテマラ	54	ノルウェー	119	ザンビア	18
ギニア	32	オマーン	92	ジンバブエ	47
ハイチ	27	パキスタン	23		
ホンジュラス	53	パナマ	75		

注：人口1百万未満の国については，かこみA.1参照。非報告，非加盟国については，かこみA.2参照。



世界開発指標は，社会，経済開発の主要な特徴に関する情報を提供する資料である。世界銀行の収集したデータの大部分は，低・中所得国に関するものである。高所得国についての比較可能なデータは，既存のものを利用できるため，これも指標に加えてある。これらの国や他の国についての追加的情報は，世界銀行の刊行物，特に World Bank Atlas, World Tables, World Debt Tables 及び Social Indicators of Development に含まれている。非報告非加盟国について入手可能なデータは要約して各表に収録してあり，またテクニカル・ノートのかこみA.2に各国別に示してある。

これらの注で「国」という用語は政治的独立性を意味するのではなく，当局が独立の社会的または経済的統計を有する領域を指す。これまでの同様に，世銀は業務上及び分析上の目的で1人当りＧＮＰにより経済を分類している。国のグループ分けについての詳細な記述は，報告書の本文の最初の部分にある定義及びデータ・ノートを参照されたい。

データの標準化には，最大限の努力をつくした。しかし，完全に比較可能性が保証されるまでには至っていない。従って，指標の解釈には注意が必要である。統計値は，最も権威ある資料と考えられている原典から引用しているが，それらの多くは相当幅の誤差を含んでいる。また，各国の統計慣行に差があることも，データの比較可能性を減じる一因となっている。従って，このデータは，トレンドを示し，各国経済の主な差異を特徴づけたものであって，これらの差異の精密な数量化ではないものと了解されたい。

表1の指標は，各国経済プロフィールの大要である。その他の表のデータは，以下のような広範な分野に関するものである――生産，国内需要，財政及び金融勘定，中核的国際取引，対外ファイナンス，並びに人的資源。

この版では，多くの表について変更を行った。これらはテクニカル・ノートに十分に記述されているが，変更の目的は関心をより反映させることである。

今年の世界開発報告が貧困に焦点を当てた結果として，所得分配（表30）についての報告が改訂された。識字率が，女性及び全体について，基礎指標（表1）に報告される。

社会指標は再編集された。人口の年齢別構成が，人口慣性の推定を削って，再び報告される（表26）。教育（表29）は，初等教育純就学率及び生徒・教師の比を加え，男子就学状況を削った（これは全体と女子の測定値から計測することができる）。初等教育継続状況及び5歳までの死亡のリスクについての性別指標を加えた（表32）。これらの追加を調整するため，表27に純再生産率が1になる時期を移し，保健スタッフ介添の出産の推定及び乳児死亡率を，表28に移している。

対外債務に関するデータは，世銀の債務報告制度を通じて，加盟国が報告したものに基づいて，世銀が直接編集した。その他のデータは，主として国際連合，国連専門機関，及び国際通貨基金（ＩＭＦ）から得ている。世界銀行への国別レポート及び世銀スタッフの推定は，通用性または一貫性を改良するためにも利用している。大部分の国について，国民経済計算推計は，世銀スタッフが経済ミッションの際に加盟国政府から入手したものであり，その一部については，国際的な定義及び概念に沿うように補正を加え，データの一貫性を確保するよう企図している。

参照の便宜を図るため，統計値は比率及び増加率で示してあり，世界開発指標で絶対値を掲げている例はごく少数であるが，世界銀行の他の刊行物，特に最近発刊したWorld Tables 1989—90年版により入手できる。大半の増加率は2つの期間，1965—80年及び1980—88年について算出しており，特に注記のない限り，最小自乗法が用いられている。この方法では，期間内のすべての測定値を対象とするため，計算の結果得られる増加率には，例外的な数値の影響，特に期間の終りのものを過度に受けない一般的トレンドが反映される。インフレの影響を除くため，伸び率を計算するに際しては，固定価格による指標を用いている。この方法の詳細についてはテクニカル・ノートの最初の部分に述べてある。表中に斜体で示した数字は，年または期間が表示のものと異なることを示しているが，経済指標では2年前までの，社会指標では前後3年までの差異である。社会指標は定期的に収集されることは少く，また短期的にさほど大きな変化がないからである。ドルで示した数字は，特に注記のない限り，すべて米ドルである。各国の自国通貨による統計からの換算には，各種の方法が用いられており，その方法については，テクニカル・ノートで解説している。

本年版と昨年版の統計値の相違は，各国の従来のデータの更新だけではなく，過去にさかのぼっての修正，手法の変化が反映されている場合もある。さらに，世界銀行は，指標の国際比較性及び分析の有意性を改良するための努力として，計算手法を見直している。

「世界開発報告」の本文と同様，この世界開発指標でも，各国経済を分類する主要な基準は1人当りＧＮＰである。この所得によるグループ分けは，様々な発展段階にある経済を区分するのに有用である。多くの国は，さらに地理上の位置により細分されている。他の分類には，多額債務国と石油輸出国全体を含む。

多額債務中所得国は，前年版の17ヵ国の多額債務国に代わる19ヵ国から構成するグループで，低・中所得国が混合している。それぞれのグループにおける国のリストについては，定義及びデータ・ノートを参照されたい。

本年の表中の主要グループは次の通りである——1987年の1人当り所得が545ドル以下の低所得国42ヵ国，同546—5,999ドルの中所得国54ヵ国（世銀新規加盟のアンゴラを含む），高所得国25ヵ国。最後の分類は非報告非加盟国9ヵ国であり，データの不足と国民所得計算法の相違，並びに通貨換算の困難から，入手できる場合には，各表に集計値のみを収録した。しかし，各国別の抜粋された指標のデータは，テクニカル・ノートのかこみA.2に掲載した。

人口100万未満の国は，表には収録されていないが，これらの国及び領域並びにプエルトリコの基礎的指標はかこみA.1の表に別掲してある。

要約指標は全体的な推計値である。国の規模が小さいため，あるいは報告がないかまたは十分な記録がないために，個別の推計を記載していない国は当該期間中，報告のある国と同様のトレンドにあるものと仮定して含められている。これにより，対象期間について対象となる国を標準化することによって，一貫した集計がなされる。グループ別集計は，人口100万未満の国の個別のデータが表に示されてはいないが，これらの国をも含んでいる。しかし，情報量不足が全体の推計値のかなりの割合を占める場合には，グループとしての計測値は入手不可能としてある。

世界開発指標の全体を通じて，中国についてのデータは台湾を含んでいない。しかし，表14，15，16，18の脚注は台湾の国際取引の推計値を示している。

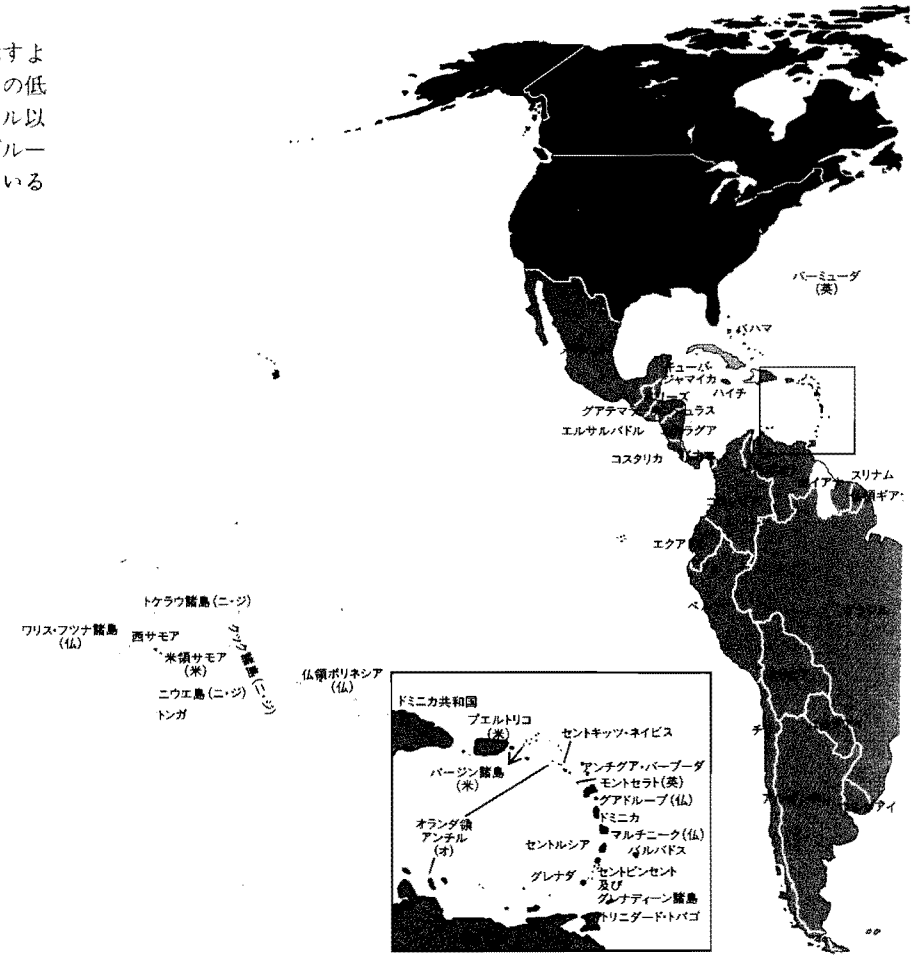
本年度の表の形式は，従来の各年度の方法を踏襲している。グループ内の各国の配列は，１人当りＧＮＰの低い順位である。ただし，それが計算し得ない諸国については，適当と思われる所得グループの末尾に，斜体文字でアルファベット順に列記した。この配列は高所得ＯＥＣＤ諸国とＯＰＥＣの加盟国だけを対象とする表19を除き，全表に共通して用いられている。国名索引には，各国のアルファベット順に列記し，それぞれの参照番号を付している。ここでも斜体文字で記した国名は，１人当りＧＮＰ数値が算出不可能なため，各グループの末尾に収録されている国であることを示す。高所得グループの国で†印を付したものは，国連またはその国の当局が開発途上国として分類しまたはみなしている国である。

色刷り欄に記されているのは要約指標――合計値，加重平均値または中央値――である。これは，十分なデータがある場合に算出した。グループごとの指標の計算方法については，テクニカル・ノートで説明している。グループごとの指標の「w」は加重平均値，「m」は中央値，「t」は合計値を，それぞれ示している。グループごとの指標の計算

経済グループ分類

各国はその所属する所得グループを示すように色分けされている。例えば，すべての低所得国(1988年に１人当りＧＮＰが545ドル以下の国）は黄色で示されている。このグループ分けは，後に続く32の表で用いられているものである。

低所得国
中所得国
高所得国
データ入手不可能

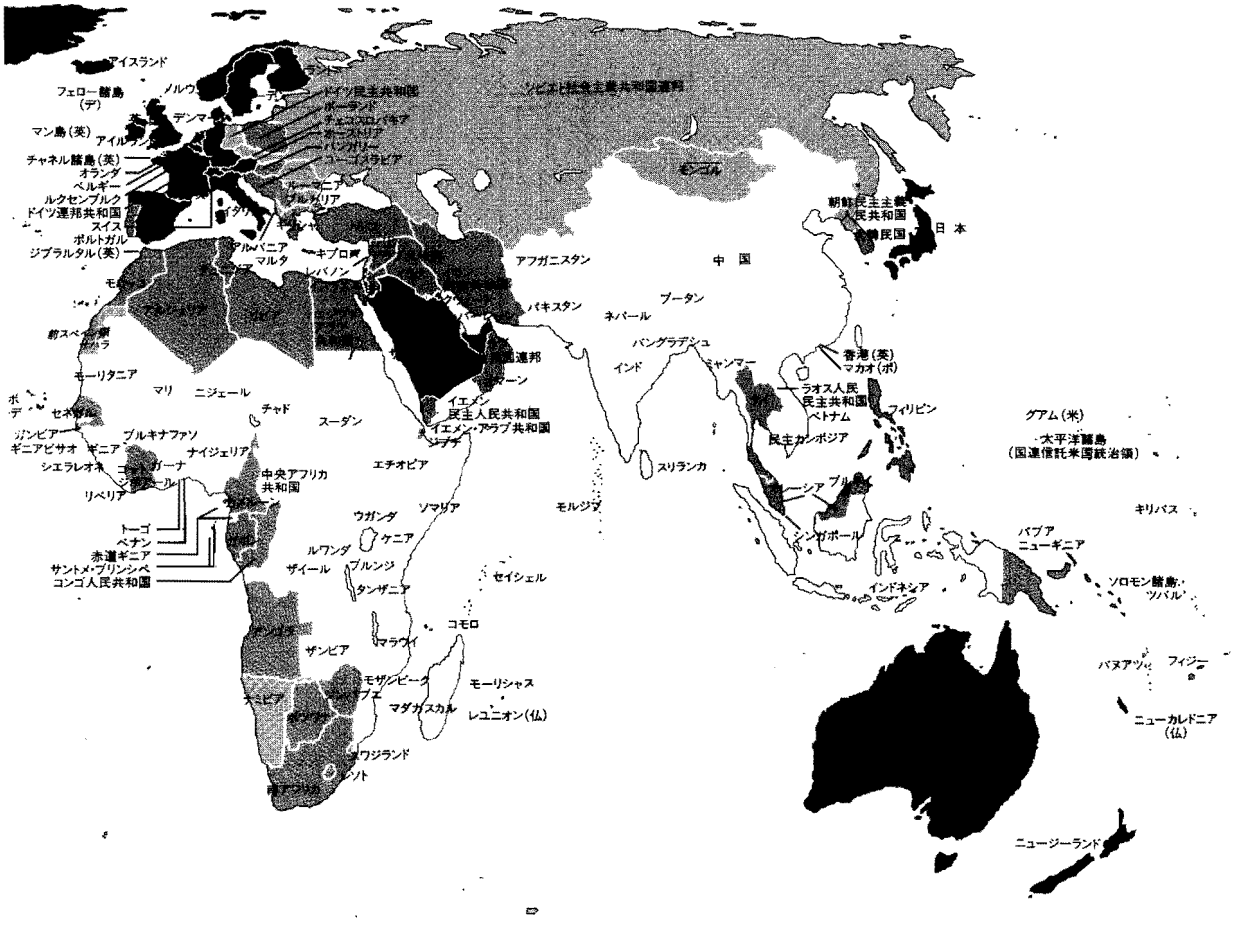


対象国はすべての指標について同一ではなく，また，中心的傾向からの偏差が大きい場合もあり得る。従って，異なる指標，グループ，年または期間の間でグループごとの指標を比較する際には，十分な注意が必要である。

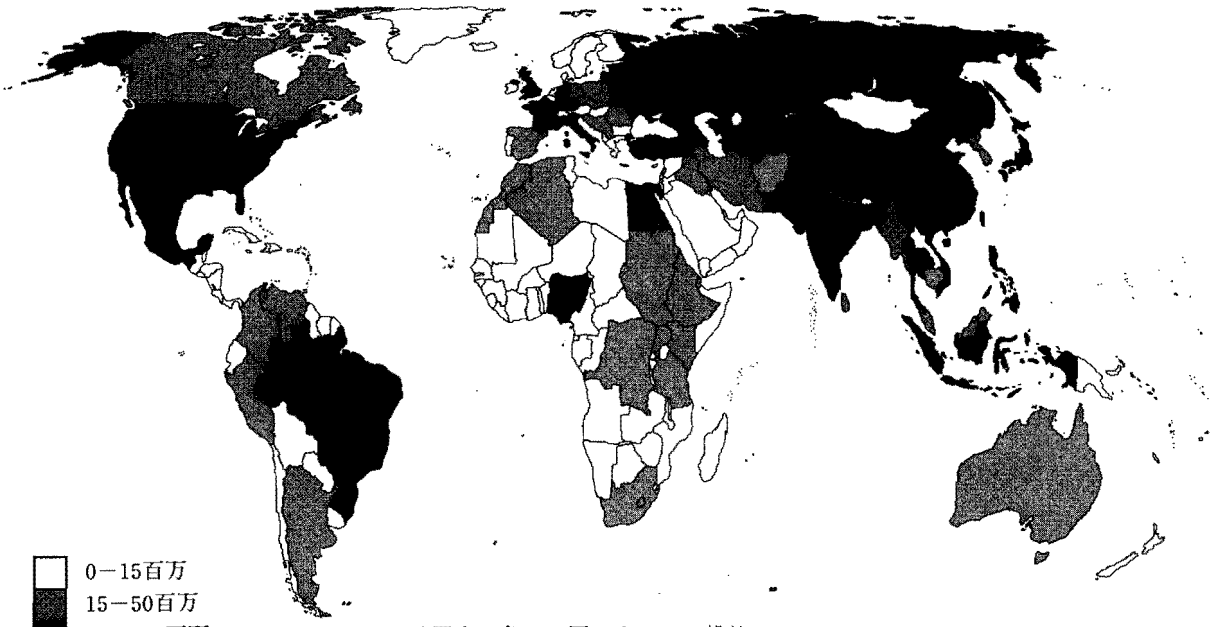
「データを利用する際には，必ずテニクカル・ノート及び表の脚注を参照されたい。」表を作成する際の手法，概念，定義，データの出典は，同ノートに記載されている。データ出典資料には，データの出典の詳細を掲載してあり，これらの文献には，使用した概念の包括的な定義及び説明が収録されている。World Tables の国別注記には使用されている出典の追加的説明，比較の不可能性及び国民経済計算，国際取引について世銀スタッフが特定した統計慣行に対する例外を示していることに留意すべきである。

世界開発指標に関するコメント及び質問は，下記宛に行われたい。

Socio-Economic Data Division
International Economics Department
The World Bank
1818 H Street, N.W.
Washington, D.C. 20433.

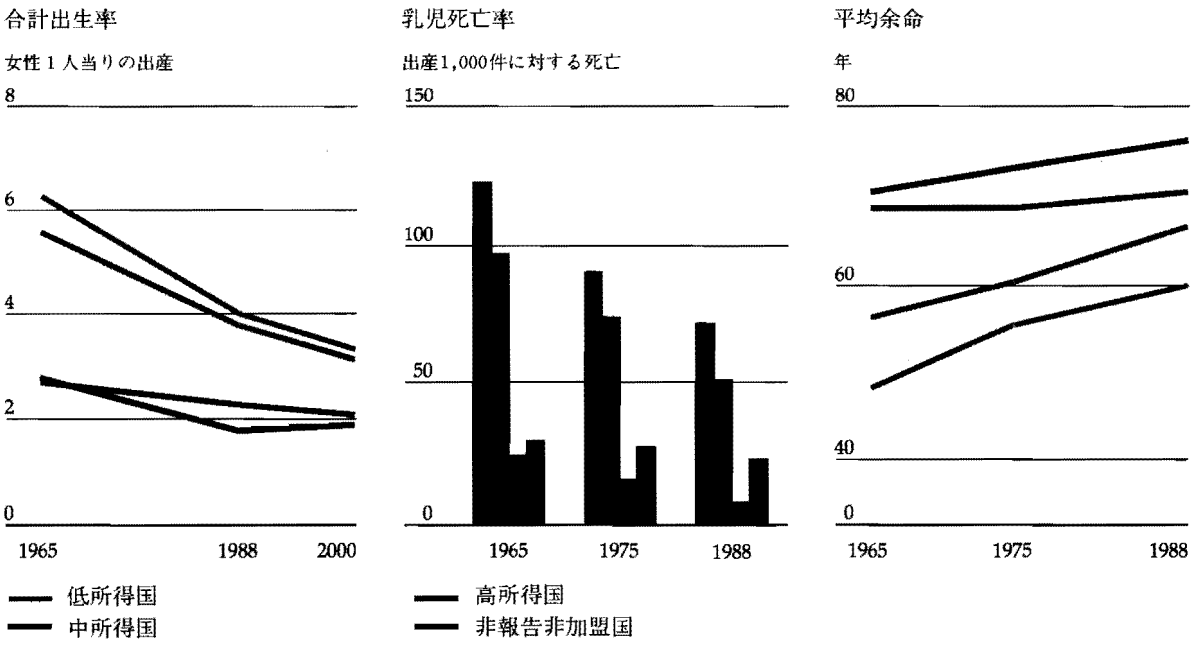


人　口



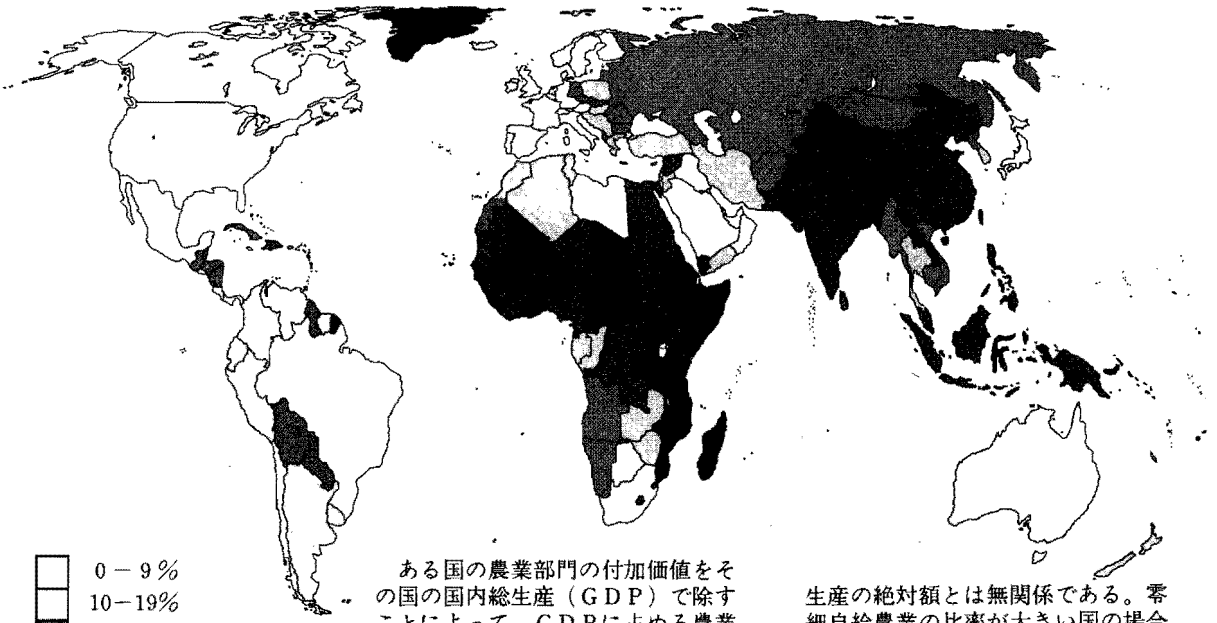
地図上の色は，国の人口の一般的規模を示す。例えば，人口15百万未満の国は黄色で示されている。表1は，表の121ヵ国各々の人口を示すことに留意すべきである。その表のテクニカル・ノートは人口100万未満の55の報告国データをかこみA.1に，9の非報告非加盟国のデータをかこみA.2に示している。

出生率と死亡率



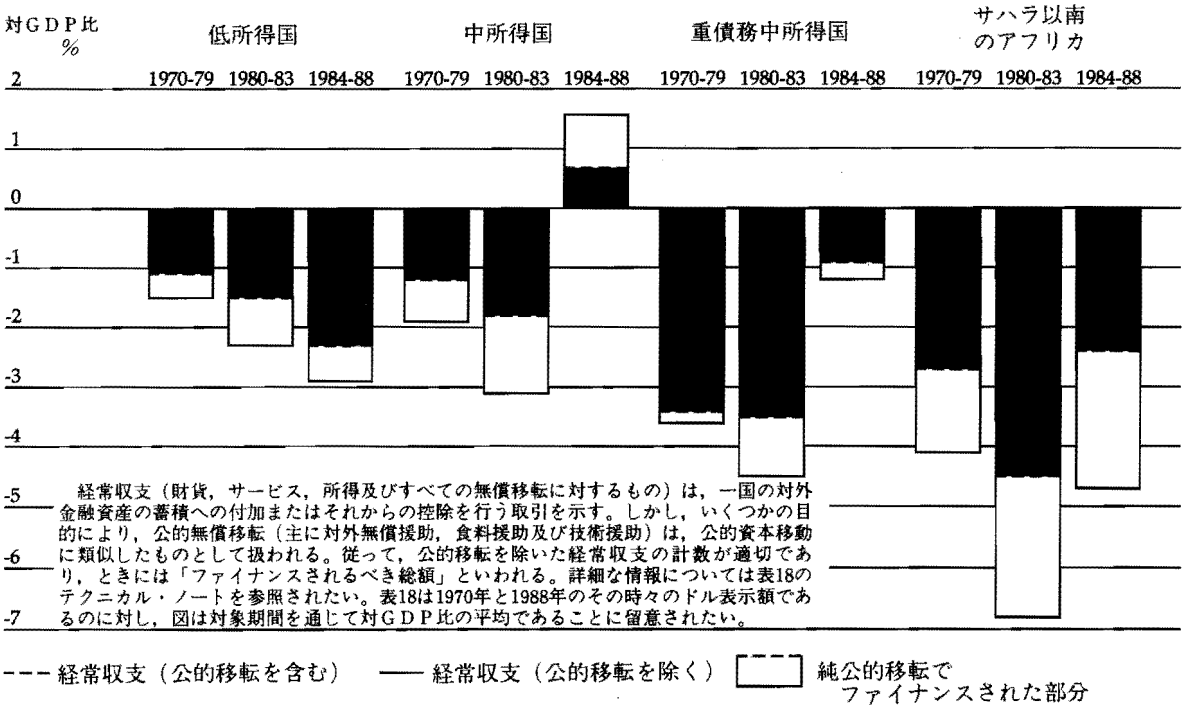
注：用語と方法については，表27，表28，表32のテクニカル・ノートを参照。

ＧＤＰにおける農業のシェア



ある国の農業部門の付加価値をその国の国内総生産（ＧＤＰ）で除すことによって，ＧＤＰに占める農業のシェアが得られる。地図中の各国は，このシェアの高低により分類されている。例えば，ＧＤＰに占める農業のシェアが，０－９％の諸国は黄色で示されている。このシェアは生産の絶対額とは無関係である。零細自給農業の比率が大きい国の場合には，零細自給農業に妥当な価値を与えることが困難なため，ＧＤＰ中の農業シェアは，測定が困難である。詳細については表３のテクニカル・ノートを参照。

低・中所得国の対外収支



注：用語または手法の説明については，表18のテクニカル・ノート参照。

表１．基礎指標

	人口（百万）1988年央	面積（1,000km²）	1人当りGNP[a] ドル 1988	1人当りGNP[a] 年平均増加率（%）1965-88	年平均インフレ率[a]（%）1965-80	年平均インフレ率[a]（%）1980-88	出生時平均余命（年）1988	成人の非識字率（%）女性 1985	成人の非識字率（%）合計 1985
低所得国	**2,884.0 *t***	**36,997 *t***	**320 *w***	**3.1 *w***	**8.8 *w***	**8.9 *w***	**60 *w***	**58 *w***	**44 *w***
中国・インド	**1,904.0 *t***	**12,849 *t***	**340 *w***	**4.0 *w***	**2.8 *w***	**5.8 *w***	**63 *w***	**56 *w***	**42 *w***
その他の低所得国	**980.0 *t***	**24,149 *t***	**280 *w***	**1.5 *w***	**18.2 *w***	**13.8 *w***	**54 *w***	**62 *w***	**51 *w***
1 モザンビーク	14.9	802	100	..	..	33.6	48	78	62
2 エチオピア	47.4	1,222	120	−0.1	3.4	2.1	47	..	*38*
3 チャド	5.4	1,284	160	−2.0	6.2	3.2	46	89	75
4 タンザニア	24.7	945	160	−0.5	9.9	25.7	53	..	..
5 バングラデシュ	108.9	144	170	0.4	14.9	11.1	51	78	67
6 マラウイ	8.0	118	170	1.1	7.2	12.6	47	69	59
7 ソマリア	5.9	638	170	0.5	10.3	38.4	47	94	88
8 サイール	33.4	2,345	170	−2.1	24.5	56.1	52	55	39
9 ブータン	1.4	47	180	..	..	8.9	48	..	..
10 ラオス人民民主共和国	3.9	237	180	..	..	..	49	24	16
11 ネパール	18.0	141	180	..	7.8	8.7	51	88	74
12 マダガスカル	10.9	587	190	−1.8	7.7	17.3	50	38	33
13 ブルキナファソ	8.5	274	210	1.2	6.5	3.2	47	94	87
14 マリ	8.0	1,240	230	1.6	9.3	3.7	47	89	83
15 ブルンジ	5.1	28	240	3.0	6.4	4.0	49	74	66
16 ウガンダ	16.2	236	280	−3.1	21.2	100.7	48	55	43
17 ナイジェリア	110.1	924	290	0.9	13.7	11.6	51	69	58
18 サンヒア	7.6	753	290	−2.1	6.4	33.5	53	33	24
19 ニジェール	7.3	1,267	300	−2.3	7.5	3.6	45	91	86
20 ルワンダ	6.7	26	320	1.5	12.5	4.1	49	67	53
21 中国	1,088.4	9,561	330	5.4	0.1	4.9	70	45	31
22 インド	815.6	3,288	340	1.8	7.5	7.4	58	71	57
23 パキスタン	106.3	796	350	2.5	10.3	6.5	55	81	70
24 ケニア	22.4	580	370	1.9	7.3	9.6	59	51	41
25 トーゴ	3.4	57	370	0.0	6.9	6.1	53	72	59
26 中央アフリカ共和国	2.9	623	380	−0.5	8.5	6.7	50	71	60
27 ハイチ	6.3	28	380	0.4	7.3	7.9	55	65	62
28 ベナン	4.4	113	390	0.1	7.5	8.0	51	84	74
29 ガーナ	14.0	239	400	−1.6	22.8	46.1	54	57	47
30 レソト	1.7	30	420	5.2	8.0	12.2	56	16	26
31 スリランカ	16.6	66	420	3.0	9.4	11.0	71	17	13
32 ギニア	5.4	246	430	..	..	..	43	83	72
33 イエメン民主人民共和国	2.4	333	430	..	..	4.5	51	75	59
34 インドネシア	174.8	1,905	440	4.3	34.2	8.5	61	35	26
35 モーリタニア	1.9	1,026	480	−0.4	7.7	9.4	46	..	..
36 スーダン	23.8	2,506	480	0.0	11.5	33.5	50	..	..
37 アフガニスタン	..	652	..	..	4.9	..	..	..	..
38 ミャンマー	40.0	677	..	..	..	..	60	..	..
39 民主カンボジア	..	181	..	..	..	..	..	..	..
40 リベリア	2.4	111	..	..	6.3	..	50	77	65
41 シエラレオネ	3.9	72	..	..	7.8	..	42	79	71
42 ベトナム	64.2	330	..	..	..	..	66	..	..
中所得国	**1,068.0 *t***	**37,352 *t***	**1,930 *w***	**2.3 *w***	**20.4 *w***	**66.7 *w***	**66 *w***	**31 *w***	**26 *w***
下位中所得国	**741.7 *t***	**24,451 *t***	**1,380 *w***	**2.6 *w***	**21.7 *w***	**80.8 *w***	**65 *w***	**32 *w***	**27 *w***
43 ボリビア	6.9	1,099	570	−0.6	15.7	482.8	53	35	26
44 フィリピン	59.9	300	630	1.6	11.7	15.6	64	15	14
45 イエメン・アラブ共和国	8.5	195	640	..	..	11.6	47	97	86
46 セネガル	7.0	197	650	−0.8	6.5	8.1	48	81	72
47 ジンバブエ	9.3	391	650	1.0	5.8	12.1	63	33	26
48 エジプト・アラブ共和国	50.2	1,001	660	3.6	7.3	10.6	63	70	56
49 ドミニカ共和国	6.9	49	720	2.7	6.8	16.8	66	23	23
50 コートジボアール	11.2	322	770	0.9	9.5	3.8	53	69	57
51 パプアニューギニア	3.7	463	810	0.5	8.1	4.7	54	65	55
52 モロッコ	24.0	447	830	2.3	6.0	7.7	61	78	67
53 ホンジュラス	4.8	112	860	0.6	5.6	4.7	64	42	41
54 グアテマラ	8.7	109	900	1.0	7.1	13.3	62	53	45
55 コンゴ人民共和国	2.1	342	910	3.5	6.7	0.8	53	45	37
56 エルサルバドル	5.0	21	940	−0.5	7.0	16.8	63	31	28
57 タイ	54.5	513	1,000	4.0	6.3	3.1	65	12	9
58 ボツワナ	1.2	582	1,010	8.6	8.1	10.0	67	31	29
59 カメルーン	11.2	475	1,010	3.7	8.9	7.0	56	55	44
60 ジャマイカ	2.4	11	1,070	−1.5	12.8	18.7	73	..	..
61 エクアドル	10.1	284	1,120	3.1	10.9	31.2	66	20	18
62 コロンビア	31.7	1,139	1,180	2.4	17.4	24.1	68	13	12
63 パラグアイ	4.0	407	1,180	3.1	9.4	22.1	67	15	12
64 チュニジア	7.8	164	1,230	3.4	6.7	7.7	66	59	46
65 トルコ	53.8	779	1,280	2.6	20.7	39.3	64	38	*26*
66 ペルー	20.7	1,285	1,300	0.1	20.5	119.1	62	22	15
67 ヨルダン	3.9	89	1,500	..	..	2.2	66	37	25

注：データの比較可能性及び対象範囲については、テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	人口（百万）1988年央	面積（1,000km²）	1人当りGNP[a] ドル 1988	1人当りGNP[a] 年平均増加率（%） 1965-88	年平均インフレ率[a]（%） 1965-80	年平均インフレ率[a]（%） 1980-88	出生時平均余命（年） 1988	成人の非識字率（%） 女性 1985	成人の非識字率（%） 合計 1985
68 チリ	12.8	757	1,510	0.1	129.9	20.8	72	..	6
69 シリア・アラブ共和国	11.6	185	1,680	2.9	8.3	12.9	65	57	40
70 コスタリカ	2.7	51	1,690	1.4	11.3	26.9	75	7	6
71 メキシコ	83.7	1,958	1,760	2.3	13.0	73.8	69	12	10
72 モーリシャス	1.1	2	1,800	2.9	11.8	7.8	67	23	17
73 ポーランド	37.9	313	1,860	..	..	30.5	72	..	..
74 マレーシア	16.9	330	1,940	4.0	4.9	1.3	70	34	27
75 パナマ	2.3	77	2,120	2.2	5.4	3.3	72	12	12
76 ブラジル	144.4	8,512	2,160	3.6	31.5	188.7	65	24	22
77 アンゴラ	9.4	1,247	..	..	..	..	45	..	59
78 レバノン	..	10	..	..	9.3	..	..	..	..
79 ニカラグア	3.6	130	..	−2.5	8.9	86.6	64	..	..
上位中所得国	**326.3 *t***	**12,901 *t***	**3,240 *w***	**2.3 *w***	**18.9 *w***	**45.0 *w***	**68 *w***	**31 *w***	**24 *w***
80 南アフリカ	34.0	1,221	2,290	0.8	10.1	13.9	61	..	..
81 アルジェリア	23.8	2,382	2,360	2.7	10.5	4.4	64	63	50
82 ハンガリー	10.6	93	2,460	5.1	2.6	6.4	70	c	c
83 ウルグアイ	3.1	177	2,470	1.3	57.8	57.0	72	4	5
84 アルゼンチン	31.5	2,767	2,520	0.0	78.2	290.5	71	5	5
85 ユーゴスラビア	23.6	256	2,520	3.4	15.3	66.9	72	14	9
86 カホン	1.1	268	2,970	0.9	12.7	0.9	53	47	38
87 ベネズエラ	18.8	912	3,250	−0.9	10.4	13.0	70	15	13
88 トリニダード・トバゴ	1.2	5	3,350	0.9	14.0	5.3	71	5	4
89 大韓民国	42.0	99	3,600	6.8	18.7	5.0	70	..	..
90 ポルトガル	10.3	92	3,650	3.1	11.7	20.1	74	20	16
91 キプロス	10.0	132	4,800	2.9	10.5	18.9	77	12	8
92 オマーン	1.4	212	5,000	6.4	19.9	−6.5	64	..	..
93 リビア	4.2	1,760	5,420	−2.7	15.4	0.1	61	50	33
94 イラン回教共和国	48.6	1,648	..	..	15.6	..	63	61	49
95 イラク	17.6	438	..	..	..	..	64	13	11
96 ルーマニア	23.0	238	..	..	..	..	70	c	c
低・中所得国	**3,952.0 *t***	**74,349 *t***	**750 *w***	**2.7 *w***	**16.5 *w***	**46.8 *w***	**62 *w***	**51 *w***	**40 *w***
サハラ以南のアフリカ	**463.9 *t***	**22,240 *t***	**330 *w***	**0.2 *w***	**12.5 *w***	**15.5 *w***	**51 *w***	**65 *w***	**52 *w***
東アジア	**1,538.0 *t***	**14,017 *t***	**540 *w***	**5.2 *w***	**8.7 *w***	**5.6 *w***	**66 *w***	**41 *w***	**29 *w***
南アジア	**1,106.8 *t***	**5,158 *t***	**320 *w***	**1.8 *w***	**8.3 *w***	**7.5 *w***	**57 *w***	**72 *w***	**59 *w***
ヨーロッパ，中東，北アフリカ	**395.6 *t***	**11,420 *t***	**2,000 *w***	**2.4 *w***	**13.2 *w***	**25.8 *w***	**64 *w***	**53 *w***	**41 *w***
ラテン・アメリカ，カリブ海地域	**413.6 *t***	**20,293 *t***	**1,840 *w***	**1.9 *w***	**29.4 *w***	**117.4 *w***	**67 *w***	**19 *w***	**17 *w***
重債務国	**495.5 *t***	**20,057 *t***	**1,730 *w***	**2.0 *w***	**28.3 *w***	**107.9 *w***	**66 *w***	**23 *w***	**20 *w***
高所得国	**784.2 *t***	**33,739 *t***	**17,080 *w***	**2.3 *w***	**7.9 *w***	**4.9 *w***	**76 *w***	..	..
OECD加盟国	**751.1 *t***	**31,057 *t***	**17,470 *w***	**2.3 *w***	**7.7 *w***	**4.7 *w***	**76 *w***	..	..
†その他	**33.1 *t***	**2,682 *t***	**8,380 *w***	**3.1 *w***	**15.9 *w***	**10.8 *w***	**71 *w***	..	..
97 †サウジアラビア	14.0	2,150	6,200	3.8	17.2	−4.2	64	..	..
98 スペイン	39.0	505	7,740	2.3	12.3	10.1	77	8	6
99 アイルランド	3.5	70	7,750	2.0	12.0	8.0	74	..	..
100 †イスラエル	4.4	21	8,650	2.7	25.2	136.6	76	7	5
101 †シンガポール	2.6	1	9,070	7.2	4.9	1.2	74	21	14
102 †香港	5.7	1	9,220[b]	6.3	8.1	6.7	77	19	12
103 ニュージーランド	3.3	269	10,000	0.8	10.2	11.4	75	c	c
104 オーストラリア	16.5	7,687	12,340	1.7	9.3	7.8	76	c	c
105 英国	57.1	245	12,810	1.8	11.1	5.7	75	c	c
106 イタリア	57.4	301	13,330	3.0	11.4	11.0	77	4	c
107 †クウェート	2.0	18	13,400	−4.3	16.4	−3.9	73	37	30
108 ベルギー	9.9	31	14,490	2.5	6.7	4.8	75	c	c
109 オランダ	14.8	37	14,520	1.9	7.5	2.0	77	c	c
110 オーストリア	7.6	84	15,470	2.9	6.0	4.0	75	c	c
111 †アラブ首長国連邦	1.5	84	15,770	..	..	0.1	71	..	..
112 フランス	55.9	552	16,090	2.5	8.4	7.1	76	c	c
113 カナダ	26.0	9,976	16,960	2.7	7.1	4.6	77	c	c
114 デンマーク	5.1	43	18,450	1.8	9.3	6.3	75	c	c
115 ドイツ連邦共和国	61.3	249	18,480	2.5	5.2	2.8	75	c	c
116 フィンランド	5.0	338	18,590	3.2	10.5	7.1	75	c	c
117 スウェーデン	8.4	450	19,300	1.8	8.0	7.5	77	c	c
118 米国	246.3	9,373	19,840	1.6	6.5	4.0	76	c	c
119 ノルウェー	4.2	324	19,990	3.5	7.7	5.6	77	c	c
120 日本	122.6	378	21,020	4.3	7.7	1.3	78	c	c
121 スイス	6.6	41	27,500	1.5	5.3	3.8	77	c	c
報告国合計	**4,736.2 *t***	**108,088 *t***	**3,470 *w***	**1.5 *w***	**9.8 *w***	**14.1 *w***	**64 *w***	**50 *w***	**39 *w***
石油輸出国	**593.3 *t***	**17,292 *t***	**1,500 *w***	**2.0 *w***	**15.1 *w***	**21.4 *w***	**61 *w***	**43 *w***	**35 *w***
非報告，非加盟国	**364.5 *t***	**25,399 *t***	..	..	..	..	**70 *w***	..	..

注：人口1百万未満の国については，かこみA.1参照。非報告，非加盟国については，かこみA.2参照。　†：国連による分類またはその国の当局により途上国とされている国。　a. テクニカル・ノート参照。　b. GDPデータで代用。　c. Unescoによる，5%未満の非識字率。

表２．生産の増加

	年平均増加率(%)									
	G D P		農業		工業		(製造業)[a]		サービス業等	
	1965-80	*1980-88*	*1965-80*	*1980-88*	*1965-80*	*1980-88*	*1965-80*	*1980-88*	*1965-80*	*1980-88*
低所得国	**5.4 w**	**6.4 w**	**2.6 w**	**4.4 w**	**8.8 w**	**8.7 w**	**8.2 w**	**9.7 w**	**6.0 w**	**6.0 w**
中国・インド	**5.3 w**	**8.7 w**	**2.7 w**	**5.4 w**	**8.2 w**	**11.4 w**	**8.0 w**	**10.5 w**	**6.3 w**	**8.6 w**
その他の低所得国	**5.5 w**	**2.0 w**	**2.3 w**	**2.3 w**	**10.0 w**	**1.7 w**	**9.1 w**	**5.9 w**	**5.7 w**	**3.4 w**
1 モザンビーク	..	−2.8	..	−0.8	..	−7.1	..	..	..	−3.1
2 エチオピア	2.7	1.4	1.2	−1.1	3.5	3.5	5.1	3.7	5.2	3.6
3 チャド[b]	0.1	3.9	*−0.3*	2.6	*−0.6*	7.7	..	..	*0.2*	4.2
4 タンザニア	3.7	2.0	1.6	4.0	4.2	−2.0	5.6	−2.5	6.7	1.0
5 バングラデシュ[b]	2.4	3.7	1.5	2.1	3.8	4.9	6.8	2.4	3.4	5.2
6 マラウイ	5.6	2.6	*4.1*	2.7	*6.3*	3.0	..	..	*6.7*	2.4
7 ソマリア	3.4	3.2	..	3.9	..	2.3	..	−0.1	..	1.2
8 ザイール[b]	1.4	1.9	..	3.2	..	2.5	..	1.7	..	0.3
9 ブータン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
10 ラオス人民民主共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
11 ネパール	1.9	4.7	1.1	4.4	..	..	..	..	..	..
12 マダガスカル[b]	1.8	0.6	..	2.2	..	−1.0	..	..	..	−0.1
13 アルギナファソ	..	5.5	..	6.4	..	3.7	..	..	..	5.5
14 マリ[b]	3.9	3.2	2.8	0.3	1.8	8.1	..	..	7.6	5.8
15 ブルンジ	5.6	4.3	6.7	3.1	17.4	5.8	6.0	6.1	1.4	6.3
16 ウガンダ	0.8	1.4	1.2	0.3	−4.1	6.4	−3.7	2.3	1.1	3.4
17 ナイジェリア	6.9	−1.1	1.7	1.0	13.1	−3.2	14.6	−2.9	7.6	−0.4
18 サンビア[b]	1.9	0.7	2.2	4.1	2.1	0.3	5.3	2.5	1.5	0.0
19 ニジェール[b]	0.3	−1.2	−3.4	*2.8*	11.4	*−4.3*	..	..	3.4	*−8.0*
20 ルワンダ[b]	4.9	2.1	..	0.3	..	3.6	..	3.4	..	3.4
21 中国[b]	6.4	10.3	2.8	6.8	10.0	12.4	9.5[c]	*11.0*[c]	10.3	11.3
22 インド	3.6	5.2	2.5	2.3	4.2	7.6	4.5	8.3	4.4	6.1
23 パキスタン	5.1	6.5	3.3	4.3	6.4	7.2	5.7	8.1	5.9	7.4
24 ケニア	6.4	4.2	4.9	3.3	9.8	2.8	10.5	4.6	6.4	5.5
25 トーゴ[b]	4.5	0.5	1.9	4.2	6.8	0.0	..	−0.5	5.4	−1.7
26 中央アフリカ共和国	2.6	2.1	2.1	2.6	5.3	2.0	..	0.2	2.0	1.7
27 ハイチ[b]	2.9	−0.2	..	..	..	..	..	..	..	..
28 ベナン	2.1	2.4	..	4.2	..	5.8	..	7.4	..	−1.0
29 ガーナ[b]	1.4	2.1	1.6	0.5	1.4	1.9	2.5	3.1	1.1	4.9
30 レソト	5.7	2.9	..	1.8	..	1.6	..	12.4	..	4.1
31 スリランカ	4.0	4.3	2.7	2.7	4.7	4.4	3.2	6.2	4.6	5.3
32 ギニア[b]	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
33 イエメン民主人民共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
34 インドネシア[b]	8.0	5.1	4.3	3.1	11.9	5.1	12.0	13.1	7.3	6.4
35 モーリタニア	2.0	1.6	−2.0	1.5	2.2	4.9	..	..	6.5	−0.5
36 スーダン	3.8	2.5	2.9	2.7	3.1	3.6	..	5.0	4.9	2.0
37 アフガニスタン	2.9	..	..	..	..	..	..	..	..	..
38 ミャンマー	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
39 民主カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
40 リベリア	3.3	*−1.3*	5.5	*1.2*	2.2	*−6.0*	10.0	*−5.0*	2.4	*−0.8*
41 シエラレオネ	2.8	0.2	3.9	2.2	−0.8	−4.9	0.7	−2.0	4.3	0.7
42 ベトナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
中所得国	**6.1 w**	**2.9 w**	**3.2 w**	**2.7 w**	**5.9 w**	**3.2 w**	**8.2 w**	**3.8 w**	**7.2 w**	**3.1 w**
下位中所得国	**6.5 w**	**2.6 w**	**3.3 w**	**2.8 w**	**7.8 w**	**2.5 w**	**7.9 w**	**2.4 w**	**7.0 w**	**2.6 w**
43 ボリビア[b]	4.5	−1.6	3.8	2.1	3.9	−5.7	5.9	−5.6	5.4	−0.2
44 フィリピン[b]	5.9	0.1	4.6	1.8	8.0	−1.8	7.5	−0.3	5.2	0.7
45 イエメン・アラブ共和国[b]	..	6.5	..	2.9	..	11.5	..	12.8	..	6.2
46 セネガル[b]	2.0	3.3	1.3	3.2	4.8	3.8	3.5	3.4	1.3	3.2
47 シンバブエ	5.0	2.7	..	2.5	..	1.7	..	2.1	..	3.4
48 エジプト・アラブ共和国	6.8	5.7	2.7	2.6	6.9	5.1	..	5.6	9.4	7.3
49 ドミニカ共和国[b]	7.9	2.2	6.3	0.8	10.9	2.5	8.9	1.0	7.3	2.5
50 コートジボアール	6.8	*2.2*	3.3	*1.6*	10.4	*−2.4*	9.1	*8.2*	8.6	*4.2*
51 パプアニューギニア[b]	4.1	3.2	3.2	2.7	..	5.6	..	1.0	..	2.0
52 モロッコ[b]	5.6	4.2	2.4	6.6	6.1	2.8	..	4.2	6.8	4.2
53 ホンジュラス	5.0	1.7	2.0	1.1	6.8	0.8	7.5	*1.9*	6.2	2.4
54 グアテマラ[b]	5.9	−0.2	..	..	..	..	..	..	..	..
55 コンゴ人民共和国[b]	6.3	4.0	3.1	2.0	9.9	5.1	..	7.1	4.7	3.5
56 エルサルバドル[b]	4.3	0.0	3.6	−1.4	5.3	0.4	4.6	0.3	4.3	0.7
57 タイ[b]	7.2	6.0	4.6	3.7	9.5	6.6	11.2	6.8	7.6	6.8
58 ボツワナ[b]	14.2	11.4	9.7	−5.9	24.0	15.1	13.5	5.0	11.5	10.3
59 カメルーン[b]	5.1	5.4	4.2	2.4	7.8	7.8	7.0	6.2	4.8	5.5
60 ジャマイカ[b]	1.3	0.6	0.5	0.9	−0.1	0.0	0.4	1.6	2.7	0.9
61 エクアドル[b]	8.7	2.0	3.4	4.3	13.7	2.2	11.5	0.6	7.6	1.1
62 コロンビア	5.8	3.4	4.5	2.4	5.7	5.1	6.4	2.9	6.4	2.7
63 パラグアイ[b]	6.9	1.7	4.9	2.7	9.1	0.1	7.0	1.3	7.5	2.0
64 チュニジア	6.6	3.4	5.5	2.4	7.4	2.4	9.9	6.0	6.5	4.4
65 トルコ	6.3	5.3	3.2	3.6	7.2	6.7	7.5	7.9	7.6	5.1
66 ペルー[b]	3.9	1.1	1.0	3.6	4.4	0.4	3.8	1.6	4.3	1.2
67 ヨルダン	..	4.2	..	6.0	..	3.6	..	3.4	..	4.4

注：データの比較可能性及び対象範囲については，テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	年平均増加率(%)									
	GDP		農業		工業		(製造業)[a]		サービス業等	
	1965-80	1980-88	1965-80	1980-88	1965-80	1980-88	1965-80	1980-88	1965-80	1980-88
68 チリ[b]	1.9	1.9	1.6	3.8	0.8	2.2	0.6	2.0	2.7	1.3
69 シリア・アラブ共和国[b]	8.7	0.5	4.8	0.5	11.8	1.4	..	..	9.0	0.2
70 コスタリカ[b]	6.2	2.4	4.2	2.5	8.7	2.3	..	..	6.0	2.5
71 メキシコ[b]	6.5	0.5	3.2	1.2	7.6	−0.1	7.4	0.2	6.6	0.7
72 モーリシャス	5.2	5.7	..	4.0	..	9.0	..	11.4	..	4.6
73 ポーランド[b]	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
74 マレーシア[b]	7.3	4.6	..	3.7	..	6.1	..	7.3	..	3.6
75 パナマ[b]	5.5	*2.6*	2.4	*2.5*	5.9	*−0.8*	4.7	*0.7*	6.0	*3.5*
76 ブラジル	8.8	2.9	3.8	3.5	10.1	2.6	9.8	*2.2*	9.5	3.1
77 アンゴラ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
78 レバノン[b]	−1.2	..	..	..	..	..	..	..	..	..
79 ニカラグア[b]	2.6	*−0.3*	3.3	*−0.2*	4.2	*0.4*	5.2	*0.6*	1.4	*−0.9*
上位中所得国	**5.6 w**	**3.3 w**	**3.2 w**	**2.5 w**	**4.7 w**	**3.7 w**	..	..	**7.5 w**	**3.7 w**
80 南アフリカ	3.8	1.3	..	1.7	..	0.2	..	0.2	..	2.6
81 アルジェリア[b]	6.8	3.5	5.7	5.6	7.1	3.8	9.5	6.1	6.7	2.7
82 ハンガリー[b]	5.6	1.6	2.7	2.4	6.4	1.0	..	..	6.2	1.9
83 ウルグアイ	2.4	−0.4	1.0	0.3	3.1	−1.8	..	−0.5	2.3	0.2
84 アルゼンチン[b]	3.5	−0.2	1.4	1.4	3.3	−0.8	2.7	−0.2	4.0	−0.2
85 ユーゴスラビア	6.0	1.4	3.1	1.2	7.8	1.3	..	..	5.5	1.4
86 ガボン[b]	9.5	−0.2	..	..	..	..	..	..	..	..
87 ベネズエラ[b]	3.7	0.9	3.9	3.8	1.5	−0.1	5.8	3.3	6.3	1.4
88 トリニダード・トバゴ	*5.1*	*−6.1*	*0.0*	*4.5*	*5.0*	*−8.6*	*2.6*	*−9.5*	*5.8*	*−3.4*
89 大韓民国[b]	9.6	9.9	3.0	3.7	16.4	12.6	18.7	13.5	9.6	8.9
90 ポルトガル[b]	5.3	*0.8*	..	*−0.9*	..	*1.0*	..	..	..	*1.3*
91 ギリシア	5.6	*1.4*	2.3	*−0.1*	7.1	*0.4*	8.4	*0.0*	6.2	*2.5*
92 オマーン[b]	13.0	*12.7*	..	*9.4*	..	*15.1*	..	*37.9*	..	*12.2*
93 リビア	4.2	..	10.7	..	1.2	..	13.7	..	15.5	..
94 イラン回教共和国	6.2	..	4.5	..	2.4	..	10.0	..	13.6	..
95 イラク	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
96 ルーマニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
低・中所得国	**5.8 w**	**4.3 w**	**2.8 w**	**3.7 w**	**6.8 w**	**5.3 w**	**8.2 w**	**5.9 w**	**6.9 w**	**3.9 w**
サハラ以南のアフリカ	**4.8 w**	**0.8 w**	**1.3 w**	**1.8 w**	**9.4 w**	**−0.8 w**	**8.7 w**	**0.2 w**	**5.0 w**	**1.4 w**
東アジア	**7.2 w**	**8.5 w**	**3.2 w**	**5.7 w**	**10.8 w**	**10.3 w**	**10.6 w**	**10.2 w**	**8.6 w**	**8.0 w**
南アジア	**3.7 w**	**5.1 w**	**2.5 w**	**2.5 w**	**4.4 w**	**7.3 w**	**4.6 w**	**7.9 w**	**4.5 w**	**6.1 w**
ヨーロッパ，中東，北アフリカ	**6.1 w**	..	**3.5 w**	..	**4.9 w**	..	..	..	**8.6 w**	..
ラテン・アメリカ，カリブ海地域	**6.0 w**	**1.5 w**	**3.3 w**	**2.5 w**	**6.0 w**	**1.1 w**	**7.0 w**	**1.3 w**	**6.6 w**	**1.6 w**
重債務国	**6.0 w**	**1.5 w**	**3.2 w**	**2.7 w**	**6.2 w**	**1.0 w**	**7.1 w**	**1.3 w**	**6.6 w**	**1.6 w**
高所得国	**3.7 w**	**2.8 w**	**0.8 w**	**2.3 w**	**3.2 w**	**1.9 w**	**3.6 w**	**3.2 w**	**3.7 w**	**3.0 w**
OECD加盟国	**3.6 w**	**2.9 w**	**0.8 w**	**2.2 w**	**3.1 w**	**2.2 w**	**3.6 w**	**3.2 w**	**3.7 w**	**3.0 w**
†その他	**8.0 w**	**-1.3 w**	..	**12.7 w**	..	**−7.0 w**	..	**6.0 w**	..	**4.6 w**
97 †サウジアラビア[b]	11.3	−3.3	4.1	15.2	11.6	−6.0	8.1	7.9	10.5	2.6
98 スペイン[b]	4.6	2.5	2.6	*0.9*	5.1	*0.4*	5.9	*0.4*	4.1	*2.1*
99 アイルランド	5.0	1.7	..	*2.2*	..	*1.7*	..	..	..	*0.6*
100 †イスラエル[b]	6.8	3.2	..	..	..	..	..	..	..	..
101 †シンガポール[b]	10.1	5.7	2.8	−5.1	11.9	4.5	13.2	4.8	9.4	6.6
102 †香港	8.6	7.3	..	..	..	..	..	..	..	..
103 ニュージーランド[b]	2.4	2.2	..	*3.3*	..	*4.2*	..	*3.5*	..	*2.0*
104 オーストラリア[b]	4.0	3.3	2.7	*4.4*	3.0	2.2	1.3	*1.1*	5.7	*3.7*
105 英国	2.4	2.8	−1.6[d]	*3.4*	−0.5[d]	*1.9*	−1.2[d]	*1.5*	2.2[d]	*2.5*
106 イタリア[b]	4.3	2.2	0.8	*1.0*	4.0	*1.1*	5.1	*1.9*	4.1	*2.7*
107 †クウェート[b]	1.2	*−1.1*	..	*23.6*	..	*−2.3*	..	*1.4*	..	*−0.9*
108 ベルギー[b]	3.8	1.4	0.4	*2.5*	4.4	*1.1*	4.6	*2.3*	3.7	*1.2*
109 オランダ[b]	3.8	1.6	*4.7*	*4.1*	*4.0*	*0.8*	*4.8*	..	*4.4*	*1.6*
110 オーストリア[b]	4.1	1.7	2.1	*0.7*	4.3	*1.1*	4.5	*1.6*	4.2	*1.9*
111 †アラブ首長国連邦	..	−4.5	..	9.3	..	−8.7	..	2.7	..	3.7
112 フランス[b]	4.0	1.8	1.0	*2.3*	4.3	*0.1*	5.2	*−0.4*	4.6	*2.4*
113 カナダ	5.1	3.3	0.8	*2.7*	3.5	*3.0*	3.9	*3.6*	6.9	*3.2*
114 デンマーク	2.7	2.2	*0.9*	*3.3*	*1.9*	*3.4*	*3.2*	*2.4*	*3.2*	*2.0*
115 ドイツ連邦共和国[b]	3.3	1.8	1.4	*1.9*	2.8	*0.4*	3.3	*1.0*	3.7	*2.1*
116 フィンランド	4.0	2.8	0.0	*−1.1*	4.2	*2.7*	4.9	*3.0*	4.8	*3.3*
117 スウェーデン	2.9	1.7	−0.2	*1.8*	2.3	*2.9*	2.4	*2.9*	3.4	*0.8*
118 米国[b]	2.7	3.3	1.0	*3.2*	1.7	*2.9*	2.5	*3.9*	3.4	*3.3*
119 ノルウェー	4.4	3.8	−0.4	*1.3*	5.7	*4.7*	2.6	*1.8*	4.1	*3.4*
120 日本[b]	6.5	3.9	0.8	*0.8*	8.5	*4.9*	9.4	*6.7*	5.2	*3.1*
121 スイス[b]	2.0	1.9	..	..	..	..	..	..	..	..
報告国合計	**4.1 w**	**3.1 w**	**2.0 w**	**3.2 w**	**3.9 w**	**2.5 w**	**4.3 w**	**3.8 w**	**4.2 w**	**3.2 w**
石油輸出国	**6.4 w**	**1.0 w**	**3.1 w**	**2.7 w**	**6.3 w**	**−0.1 w**	**7.7 w**	**3.7 w**	**7.6 w**	**2.4 w**
非報告，非加盟国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..

a. 製造業は工業部門の一部であるが，一般に同部門の中で最も動的な部分であるため，その伸び率を別掲した。 b. GDP及びその構成要素は購入者価格による。 c. 世銀推定。 d. データは1973−80年のもの。

表３．生産の構成

	GDP[a]（百万ドル）		GDPの分配（%） 農業		工業		（製造業）[b]		サービス業等	
	1965	*1988*	*1965*	*1988*	*1965*	*1988*	*1965*	*1988*	*1965*	*1988*
低所得国	**161,340 t**	**886,620 t**	**44 w**	**33 w**	**28 w**	**36 w**	**21 w**	**..**	**28 w**	**32 w**
中国・インド	**117,730 t**	**610,250 t**	**44 w**	**32 w**	**32 w**	**40 w**	**24 w**	**..**	**24 w**	**28 w**
その他の低所得国	**42,660 t**	**273,080 t**	**45 w**	**33 w**	**17 w**	**27 w**	**9 w**	**..**	**38 w**	**40 w**
1 モザンビーク	..	1,100	..	62	..	20	..	..	..	18
2 エチオピア	1,180	4,950	58	42	14	17	7	12	28	40
3 チャド[c]	290	920	42	47	15	18	12	15	43	35
4 タンザニア	790	2,740	46	66	14	7	8	4	40	27
5 バングラデシュ[c]	4,380	19,320	53	46	11	14	5	7	36	40
6 マラウイ	220	1,080	50	37	13	18	..	..	37	44
7 ソマリア	220	970	71	65	6	9	3	5	24	25
8 サイール[c]	3,140	6,470	21	31	26	34	16	7	53	35
9 ブータン[c]	..	300	..	44	..	28	..	6	..	28
10 ラオス人民民主共和国	..	500	..	59	..	20	..	7	..	21
11 ネパール	730	2,860	65	56	11	17	3	6	23	27
12 マダガスカル[c]	670	1,880	*31*	41	*16*	16	*11*	..	*53*	43
13 ブルキナファソ	260	1,750	53	39	20	23	..	13	27	38
14 マリ[c]	*260*	1,940	*65*	49	*9*	12	*5*	5	25	39
15 ブルンジ	150	960	..	56	..	15	..	10	..	29
16 ウガンダ	1,100	3,950	52	72	13	7	8	6	35	20
17 ナイジェリア	5,850	29,370	54	34	13	36	6	*18*	33	29
18 サンヒア[c]	1,060	4,000	14	14	54	43	6	25	32	43
19 ニジェール[c]	670	2,400	68	36	3	23	2	9	29	41
20 ルワンダ[c]	150	2,310	75	38	7	22	2	15	18	40
21 中国[c]	67,200	372,320	44	32	39	46	31[d]	*33*[d]	17	21
22 インド	50,530	237,930	44	32	22	30	16	19	34	38
23 パキスタン	5,450	34,050	40	26	20	24	14	17	40	49
24 ケニア	920	7,380	35	31	18	20	11	12	47	49
25 トーゴ[c]	190	1,360	45	34	21	21	10	8	34	45
26 中央アフリカ共和国	140	1,080	46	44	16	12	4	8	38	44
27 ハイチ[c]	350	2,500	..	31	..	38	..	15	..	31
28 ベナン	220	1,710	59	40	8	13	..	6	33	47
29 ガーナ[c]	2,050	5,230	44	49	19	16	10	10	38	34
30 レソト	50	330	65	21	5	28	1	13	30	52
31 スリランカ	1,770	6,400	28	26	21	27	17	15	51	47
32 ギニア[c]	..	2,540	..	30	..	32	..	5	..	38
33 イエメン民主人民共和国	..	*840*	..	*16*	..	*23*	..	..	..	*61*
34 インドネシア[c]	3,840	83,220	56	24	13	36	8	19	31	40
35 モーリタニア	160	900	32	38	36	21	4	..	32	41
36 スーダン	1,330	11,240	54	33	9	15	4	8	37	52
37 アフガニスタン	600	..	..	..	..	..	..	..	..	..
38 ミャンマー	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
39 民主カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
40 リベリア	270	*990*	27	*37*	40	*28*	3	*5*	34	*35*
41 シエラレオネ	320	1,270	34	46	28	12	6	3	38	42
42 ベトナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
中所得国	**199,900 t**	**2,200,750 t**	**20 w**	**12 w**	**33 w**	**40 w**	**19 w**	**24 w**	**46 w**	**50 w**
下位中所得国	**111,840 t**	**1,061,910 t**	**22 w**	**14 w**	**28 w**	**38 w**	**19 w**	**25 w**	**50 w**	**50 w**
43 ボリビア[c]	710	4,310	23	24	31	27	15	17	46	49
44 フィリピン[c]	6,010	39,210	26	23	28	34	20	25	46	44
45 イエメン・アラブ共和国[c]	..	5,910	..	23	..	26	..	12	..	50
46 セネガル[c]	810	4,980	25	22	18	29	14	19	56	49
47 シンバブエ	960	5,650	18	11	35	43	20	31	47	46
48 エジプト・アラブ共和国	4,550	34,330	29	21	27	25	..	14	45	54
49 ドミニカ共和国[c]	890	4,630	23	23	22	34	16	16	55	43
50 コートジボアール	760	*7,650*	47	*36*	19	*25*	11	*16*	33	*39*
51 パプアニューギニア[c]	340	3,520	42	34	18	31	..	9	41	36
52 モロッコ[c]	2,950	21,990	23	17	28	34	16	18	49	49
53 ホンジュラス	460	3,860	40	25	19	21	12	*13*	41	54
54 グアテマラ[c]	1,330	8,100	..	..	..	..	..	..	..	..
55 コンゴ人民共和国[c]	200	2,150	19	15	19	30	..	8	62	54
56 エルサルバドル[c]	800	5,470	29	14	22	22	18	18	49	65
57 タイ[c]	4,390	57,950	32	17	23	35	14	24	45	48
58 ボツワナ[c]	50	1,940	34	3	19	55	12	5	47	42
59 カメルーン[c]	810	12,900	33	26	20	30	10	13	47	44
60 シリア[c]	970	3,220	10	6	37	42	17	21	53	52
61 エクアドル[c]	1,150	10,320	27	15	22	36	18	21	50	49
62 コロンビア	5,910	39,070	27	19	27	34	19	20	47	47
63 パラグアイ[c]	440	6,040	37	30	19	25	16	17	45	46
64 チュニジア	880	8,750	22	14	24	32	9	16	54	54
65 トルコ	7,660	64,360	34	17	25	36	16	26	41	46
66 ペルー[c]	5,020	25,670	18	12	30	*36*	17	*24*	53	*51*
67 ヨルダン	..	3,900	..	10	..	25	..	12	..	65

注：データの比較可能性及び対象範囲については，テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	GDP[a](百万ドル)		GDPの分配(%) 農業		工業		(製造業)[b]		サービス業等	
	1965	*1988*	*1965*	*1988*	*1965*	*1988*	*1965*	*1988*	*1965*	*1988*
68 チリ[c]	5,940	22,080	9	..	40	..	24	..	52	..
69 シリア・アラブ共和国[c]	1,470	14,950	29	38	22	16	..	..	49	46
70 コスタリカ[c]	590	4,650	24	18	23	28	..	..	53	54
71 メキシコ[c]	21,640	176,700	14	9	27	35	20	26	59	56
72 モーリシャス	190	1,600	16	13	23	33	14	25	61	54
73 ポーランド[c]	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
74 マレーシア[c]	3,130	34,680	28	..	25	..	9	..	47	..
75 パナマ[c]	660	*5,490*	18	*9*	19	*18*	12	*8*	63	*73*
76 ブラジル	19,450	323,610	19	9	33	43	26	29	48	49
77 アンゴラ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
78 レバノン[c]	1,150	..	12	..	21	..	..	..	67	..
79 ニカラグア[c]	570	*3,200*	25	*21*	24	*34*	18	*24*	51	*46*
上位中所得国	**88,200 *t***	**1,138,840 *t***	**18 *w***	..	**39 *w***	..	..	..	**42 *w***	..
80 南アフリカ	10,540	78,970	10	6	42	45	23	25	48	49
81 アルジェリア[c]	3,170	51,900	15	13	34	43	11	12	51	44
82 ハンガリー[c,e]	..	28,000	..	14	..	37	..	..	..	49
83 ウルグアイ	930	6,680	15	11	32	29	..	24	53	60
84 アルゼンチン[c]	16,500	79,440	17	13	42	44	33	31	42	44
85 ユーゴスラビア	11,190	*61,710*	23	*14*	42	*49*	..	..	35	*37*
86 カボン[c]	230	3,320	26	11	34	51	..	..	40	38
87 ベネズエラ[c]	9,820	63,750	6	6	40	36	..	22	55	58
88 トリニダード・トバゴ	690	4,400	8	5	48	31	..	9	44	64
89 大韓民国[c]	3,000	171,310	38	11	25	43	18	32	37	46
90 ポルトガル[c]	3,740	41,700	..	*9*	..	*37*	..	..	..	*54*
91 ギリシア	5,270	*40,900*	24	*16*	26	*29*	16	*18*	49	*56*
92 オマーン[c]	60	*8,150*	61	*3*	23	*43*	0	*6*	16	*54*
93 リビア	1,500	..	5	..	63	..	3	..	33	..
94 イラン回教共和国	6,170	..	26	..	36	..	12	..	38	..
95 イラク	2,430	..	18	..	46	..	8	..	36	..
96 ルーマニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
低・中所得国	**363,680 *t***	**3,060,950 *t***	**31 *w***	**18 *w***	**31 *w***	**39 *w***	**20 *w***	..	**38 *w***	**44 *w***
サハラ以南のアフリカ	**27,490 *t***	**149,550 *t***	**43 *w***	**34 *w***	**18 *w***	**27 *w***	**9 *w***	..	**39 *w***	**39 *w***
東アジア	**92,420 *t***	**893,410 *t***	**41 *w***	**22 *w***	**35 *w***	**43 *w***	**27 *w***	..	**24 *w***	**36 *w***
南アジア	**64,510 *t***	**312,070 *t***	**44 *w***	**33 *w***	**21 *w***	**27 *w***	**15 *w***	**17 *w***	**35 *w***	**39 *w***
ヨーロッパ，中東，北アフリカ	**69,200 *t***	..	**24 *w***	..	**34 *w***	..	..	..	**40 *w***	..
ラテン・アメリカ，カリブ海地域	**95,330 *t***	**808,340 *t***	**16 *w***	**10 *w***	**33 *w***	**39 *w***	**23 *w***	**27 *w***	**51 *w***	**52 *w***
重債務国	**105,150 *t***	**897,390 *t***	**17 *w***	**10 *w***	**34 *w***	**39 *w***	**23 *w***	**27 *w***	**50 *w***	**52 *w***
高所得国	**1,391,700 *t***	**13,867,530 *t***	**5 *w***	..	**41 *w***	..	**30 *w***	..	**55 *w***	..
ＯＥＣＤ加盟国	**1,373,380 *t***	**13,603,060 *t***	**5 *w***	..	**41 *w***	..	**30 *w***	..	**55 *w***	..
†その他	**11,020 *t***	**234,370 *t***	**6 *w***	..	**54 *w***	..	**11 *w***	..	**41 *w***	..
97 †サウジアラビア[c]	2,300	72,620	8	8	60	43	9	8	31	50
98 スペイン[c]	23,750	340,320	15	*6*	36	*37*	..	*27*	49	*57*
99 アイルランド	2,340	27,820	..	*10*	..	*38*	..	..	..	*52*
100 †イスラエル[c]	3,590	44,960	..	..	..	..	..	..	..	..
101 †シンガポール[c]	970	23,880	3	0	24	38	15	30	74	61
102 †香港	2,150	*44,830*	2	*0*	40	*29*	24	*22*	58	*70*
103 ニュージーランド[c]	5,410	39,800	..	10	..	*33*	..	*23*	..	*57*
104 オーストラリア[c]	22,920	245,950	9	*4*	39	*34*	26	*18*	51	*61*
105 英国	89,100	702,370	3	*2*	46	*42*	34	*27*	51	*56*
106 イタリア[c]	72,150	828,850	10	4	37	40	25	27	53	56
107 †クウェート[c]	2,100	19,970	0	*1*	70	*51*	3	*10*	29	*48*
108 ベルギー[c]	16,840	153,810	5	2	42	34	31	24	53	64
109 オランダ[c]	19,640	228,280	..	5	..	37	..	24	..	58
110 オーストリア[c]	9,480	127,200	9	4	46	45	33	32	45	51
111 †アラブ首長国連邦	..	23,850	..	2	..	55	..	9	..	44
112 フランス[c]	99,660	949,440	8	4	38	37	27	27	54	59
113 カナダ	46,730	435,860	6	*4*	41	*40*	26	*23*	53	*56*
114 デンマーク	8,940	90,530	*9*	*5*	*36*	37	*23*	25	*55*	58
115 ドイツ連邦共和国[c]	114,790	1,201,820	4	2	53	51	40	44	43	47
116 フィンランド	7,540	91,690	16	*7*	37	43	23	29	47	50
117 スウェーデン	19,880	159,880	6	4	40	43	28	30	53	54
118 米国[c]	700,970	4,847,310	3	*2*	38	*33*	28	22	59	*65*
119 ノルウェー[c]	7,080	91,050	8	4	33	45	21	21	59	51
120 日本[c]	91,110	2,843,710	9	*3*	43	*41*	32	29	48	*57*
121 スイス[c]	13,920	184,830	..	..	..	..	..	..	..	..
報告国合計	**1,755,990 *t***	**17,018,400 *t***	**10 *w***	..	**39 *w***	..	**28 *w***	..	**52 *w***	..
石油輸出国	**77,910 *t***	**921,070 *t***	**19 *w***	**12 *w***	**32 *w***	**35 *w***	**14 *w***	**16 *w***	**48 *w***	**51 *w***
非報告，非加盟国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..

a. テクニカル・ノート参照。 b. 製造業は工業部門の一部であるが，一般に同部門の中で最も動的な部分であるため，そのＧＤＰシェアを別掲した。
c. ＧＤＰ及びその構成要素は購入者価格により表示してある。 d. 世銀推定。 e. サービス業等はＧＤＰ未配分シェアを含む。

表４．農業及び食料

	農業付加価値（名目百万ドル）		穀物輸入（千トン）		穀物による食料援助（千トン）		肥料消費（耕地1ha当りの植物栄養素）（100グラム）		1人当り食料生産平均指数 (1979-81=100)
	1970	*1988*	*1974*	*1988*	*1974/75*	*1987/88*	*1970/71*	*1987/88*	*1986-88*
低所得国	**89,156 *t***	**289,209 *t***	**22,757 *t***	**32,469 *t***	**6,002 *t***	**6,977 *t***	**171 *w***	**706 *w***	**112 *w***
中国・インド	**60,621 *t***	**197,397 *t***	**11,294 *t***	**18,502 *t***	**1,582 *t***	**570 *t***	**241 *w***	**997 *w***	**117 *w***
その他の低所得国	**28,109 *t***	**90,501 *t***	**11,462 *t***	**13,967 *t***	**4,420 *t***	**6,407 *t***	**72 *w***	**318 *w***	**102 *w***
1 モザンビーク	..	679	62	527	34	466	22	21	83
2 エチオピア	931	2,090	118	1,157	54	825	4	39	89
3 チャド[a]	142	430	37	61	20	15	7	17	103
4 タンザニア	473	1,795	431	120	148	72	31	92	89
5 バングラデシュ[a]	3,636	8,882	1,866	3,010	2,076	1,397	157	770	92
6 マラウイ	119	402	17	44	0	109	52	203	85
7 ソマリア	167	636	42	236	111	152	29	40	100
8 サイール[a]	585	2,008	343	415	1	177	8	9	98
9 ブータン	..	130	3	30	0	2	..	10	118
10 ラオス人民民主共和国	..	297	53	115	8	21	2	6	123
11 ネパール	579	1,601	18	52	0	21	27	232	100
12 マダガスカル[a]	266	775	114	217	7	76	61	21	97
13 ブルキナファソ	126	685	99	128	28	38	3	57	116
14 マリ[a]	207	952	281	109	107	26	31	59	97
15 ブルンジ	159	535	7	15	6	4	5	20	100
16 ウガンダ	929	2,859	36	28	..	29	14	2	121
17 ナイジェリア	5,080	10,105	389	333	7	0	2	94	103
18 サンヒア[a]	191	568	93	128	5	140	73	183	96
19 ニジェール[a]	420	866	155	151	73	19	1	8	83
20 ルワンダ[a]	135	880	3	11	19	8	3	20	82
21 中国[a]	36,705	120,779	6,033	15,517	0	347	410	2,361	132
22 インド	23,916	76,618	5,261	2,985	1,582	223	137	517	105
23 パキスタン	3,352	8,935	1,274	602	584	657	146	829	107
24 ケニア	484	2,265	15	86	2	119	238	421	89
25 トーゴ[a]	85	464	6	110	11	16	3	76	88
26 中央アフリカ共和国	60	469	7	40	1	6	12	4	87
27 ハイチ[a]	..	782	83	205	25	154	4	25	95
28 ヘナン	121	680	7	121	9	11	36	49	110
29 ガーナ[a]	1,030	2,577	177	228	33	110	13	38	108
30 レソト	23	67	48	107	14	55	10	125	80
31 スリランカ	545	1,685	951	940	271	361	555	1,094	79
32 ギニア[a]	..	761	63	222	49	26	19	6	93
33 イエメン民主人民共和国	..	*132*	148	459	0	31	..	118	85
34 インドネシア[a]	4,340	20,055	1,919	1,702	301	319	133	1,068	117
35 モーリタニア	58	339	115	219	48	51	11	55	89
36 スーダン	757	3,716	125	702	46	604	28	40	89
37 アフガニスタン	..	..	5	236	10	104	24	97	..
38 ミャンマー	..	..	26	..	9	0	21	125	..
39 民主カンボジア	..	..	223	150	226	6	11	2	..
40 リベリア	91	..	42	103	3	56	63	94	92
41 シエラレオネ	108	581	72	119	10	58	17	3	101
42 ベトナム	..	..	1,854	417	64	65	513	651	117
中所得国	**49,929 *t***	**274,894 *t***	**42,929 *t***	**77,525 *t***	**1,925 *t***	**5,915 *t***	**330 *w***	**648 *w***	**99 *w***
下位中所得国	**31,837 *t***	**149,950 *t***	**24,538 *t***	**38,685 *t***	**1,631 *t***	**5,911 *t***	**304 *w***	**611 *w***	**100 *w***
43 ボリビア[a]	202	1,023	209	328	22	290	7	19	95
44 フィリピン[a]	1,996	9,005	817	1,322	89	471	287	612	90
45 イエメン・アラブ共和国[a]	118	1,387	158	754	33	160	1	58	118
46 セネガル[a]	208	1,100	341	461	27	109	17	40	106
47 シンバブエ	214	615	56	93	0	14	446	505	81
48 エジプト・アラブ共和国	1,942	7,257	3,877	8,479	610	1,738	1,312	3,505	111
49 ドミニカ共和国[a]	345	1,082	252	601	16	278	334	556	95
50 コートジボアール	462	*2,728*	172	494	4	1	74	90	104
51 ハファニューギニア[a]	240	1,196	71	180	..	0	58	381	92
52 モロッコ[a]	789	3,770	891	1,643	75	340	117	376	106
53 ホンジュラス	212	956	52	144	31	146	156	190	76
54 グアテマラ[a]	..	..	138	166	9	320	298	656	92
55 コンゴ人民共和国[a]	49	331	34	113	2	1	114	25	92
56 エルサルバドル[a]	292	740	75	217	4	177	1,043	1,262	87
57 タイ[a]	1,837	9,795	97	303	0	97	59	328	101
58 ボツワナ[a]	28	57	21	150	5	53	15	7	69
59 カメルーン[a]	364	3,405	81	282	4	2	34	71	97
60 ジャマイカ[a]	93	180	340	418	1	208	873	914	101
61 エクアドル[a]	401	1,547	152	563	13	33	133	232	97
62 コロンビア	1,806	7,364	502	864	28	90	287	945	100
63 パラグアイ[a]	191	1,788	71	2	10	2	98	69	106
64 チュニジア	245	1,187	307	2,116	59	393	76	222	111
65 トルコ	3,383	11,125	1,276	380	16	1	157	637	98
66 ペルー[a]	1,351	..	637	1,857	37	355	300	622	96
67 ヨルダン	44	377	171	874	79	29	74	362	111

注：データの比較可能性及び対象範囲については、テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	農業付加価値（名目百万ドル）		穀物輸入（千トン）		穀物による食料援助（千トン）		肥料消費（耕地1ha当りの植物栄養素）（100グラム）		1人当り食料生産平均指数 (1979-81=100)
	1970	1988	1974	1988	1974/75	1987/88	1970/71	1987/88	1986-88
68 チリ[a]	558	..	1,737	339	323	14	313	544	105
69 シリア・アラブ共和国[a]	435	5,728	339	1,044	47	26	68	404	93
70 コスタリカ[a]	222	853	110	318	1	235	1,001	1,806	89
71 メキシコ[a]	4,462	15,958	2,881	5,650	..	32	232	753	93
72 モーリシャス	30	211	160	177	22	32	2,095	3,075	106
73 ポーランド[a]	..	..	4,185	3,114	..	1	1,678	2,223	108
74 マレーシア[a]	1,198	..	1,023	2,387	1	..	489	1,596	106
75 パナマ[a]	149	..	63	93	3	..	387	657	95
76 ブラジル	4,392	27,849	2,485	1,387	31	21	186	485	108
77 アンゴラ	..	..	149	313	0	103	33	29	87
78 レバノン[a]	136	..	354	537	26	54	1,354	671	..
79 ニカラグア[a]	193	..	44	206	3	87	215	433	71
上位中所得国	**18,586 t**	**..**	**18,392 t**	**38,840 t**	**294 t**	**4 t**	**377 w**	**728 w**	**98 w**
80 南アフリカ	1,362	4,624	127	212	..	..	422	541	84
81 アルジェリア[a]	492	6,546	1,816	6,130	54	4	163	320	106
82 ハンガリー[a]	1,010	4,019	408	203	..	..	1,497	2,595	111
83 ウルグアイ	268	744	70	44	6	0	485	420	103
84 アルゼンチン[a]	2,250	10,089	0	3	..	..	26	45	97
85 ユーゴスラビア	2,212	*8,518*	992	297	..	..	770	1,328	100
86 ガボン[a]	60	375	24	59	..	..	..	46	97
87 ベネズエラ[a]	826	3,753	1,270	3,054	..	..	170	1,580	94
88 トリニダード・トバゴ	40	210	208	212	..	..	880	450	71
89 大韓民国[a]	2,311	18,561	2,679	9,369	234	..	2,450	3,920	98
90 ポルトガル[a]	..	*3,180*	1,861	1,383	..	..	428	1,026	103
91 ギリシア	1,569	*6,461*	1,341	859	..	..	861	1,542	97
92 オマーン[a]	40	..	52	293	..	..	..	417	..
93 リビア	93	..	612	1,435	..	..	62	416	119
94 イラン回教共和国	2,120	..	2,076	4,644	..	..	60	658	99
95 イラク	579	..	870	4,442	..	..	34	397	105
96 ルーマニア	..	..	1,381	30	..	..	565	1,301	117
低・中所得国	**140,632 t**	**558,529 t**	**65,686 t**	**109,994 t**	**7,928 t**	**12,891 t**	**238 w**	**680 w**	**109 w**
サハラ以南のアフリカ	**15,421 t**	**50,851 t**	**4,108 t**	**8,214 t**	**910 t**	**3,583 t**	**33 w**	**85 w**	**94 w**
東アジア	**50,416 t**	**194,504 t**	**17,259 t**	**37,462 t**	**923 t**	**1,327 t**	**380 w**	**1,326 w**	**123 w**
南アジア	**32,884 t**	**103,969 t**	**9,404 t**	**7,645 t**	**4,522 t**	**2,660 t**	**135 w**	**586 w**	**100 w**
ヨーロッパ，中東，北アフリカ	**19,480 t**	**..**	**23,247 t**	**39,511 t**	**1,010 t**	**2,880 t**	**474 w**	**960 w**	**103 w**
ラテン・アメリカ，カリブ海地域	**18,622 t**	**81,703 t**	**11,537 t**	**16,946 t**	**563 t**	**2,441 t**	**176 w**	**451 w**	**100 w**
重債務国	**21,461 t**	**91,994 t**	**16,496 t**	**21,242 t**	**664 t**	**2,134 t**	**336 w**	**613 w**	**100 w**
高所得国	**87,956 t**	**..**	**73,681 t**	**78,693 t**			**999 w**	**1,172 w**	**101 w**
ＯＥＣＤ加盟国	**87,148 t**	**..**	**70,120 t**	**68,319 t**			**1,001 w**	**1,163 w**	**102 w**
†その他	**765 t**	**..**	**3,562 t**	**10,374 t**			**645 w**	**3,131 w**	**85 w**
97 †サウジアラビア[a]	219	5,526	482	5,179			54	3,678	..
98 スペイン[a]	..	*15,721*	4,675	3,416			593	989	115
99 アイルランド	559	*2,712*	640	408			3,067	6,815	98
100 †イスラエル[b]	295	..	1,176	1,799	53	2	1,401	2,237	101
101 †シンガポール[a]	44	101	682	1,054			2,500	13,750	87
102 †香港	62	*174*	657	690			..	..	24
103 ニュージーランド[a]	*897*	*2,826*	92	158			7,745	7,086	108
104 オーストラリア[a]	2,173	*8,227*	2	27			232	286	97
105 英国	2,971	..	7,540	3,620			2,631	3,555	109
106 イタリア[a]	8,465	*31,062*	8,101	7,502			896	1,901	101
107 †クウェート[a]	8	..	101	417			..	750	..
108 ベルギー[a]	934	*3,042*	4,585[c]	4,620[c]			5,648[c]	5,098[c]	113[c]
109 オランダ[a]	1,827	*8,456*	7,199	6,354			7,493	6,877	113
110 オーストリア[a]	992	*3,844*	164	135			2,426	2,214	107
111 †アラブ首長国連邦	..	453	132	458			..	1,632	..
112 フランス[a]	9,366	*30,780*	654	951			2,435	2,990	106
113 カナダ	3,280	..	1,513	595			191	484	111
114 デンマーク	882	*4,130*	462	211			2,234	2,330	118
115 ドイツ連邦共和国[a]	5,951	*16,541*	7,164	4,181			4,263	4,208	112
116 フィンランド	1,205	*5,153*	222	230			1,930	2,164	99
117 スウェーデン	1,394	*4,582*	300	189			1,646	1,357	99
118 米国[a]	27,828	*89,811*	460	1,811			816	937	94
119 ノルウェー	624	*2,876*	713	460			2,443	2,704	110
120 日本[a]	12,467	*65,384*	19,557	28,018			3,547	4,327	104
121 スイス[a]	..	..	1,458	788			3,831	4,306	108
報告国合計	**226,275 t**	**..**	**139,368 t**	**188,687 t**	**7,981 t**	**12,894 t**	**480 w**	**831 w**	**107 w**
石油輸出国	**22,367 t**	**114,085 t**	**18,105 t**	**45,171 t**	**1,038 t**	**2,155 t**	**143 w**	**607 w**	**104 w**
非報告，非加盟国	**..**	**..**	**15,326 t**	**43,584 t**	**..**	**..**	**572 w**	**1,268 w**	**110 w**

a. 農業付加価値データは購入者価格による。 b. 農業付加価値データは要素価格による純国内産。 c. ルクセンブルクを含む。

表5．商業エネルギー

	年平均エネルギー増加率(%)				1人当りエネルギー消費（石油等価キログラム）		商品輸出に対するエネルギー輸入の割合(%)	
	エネルギー生産		エネルギー消費					
	1965-80	1980-88	1965-80	1980-88	1965	1988	1965	1988
低所得国	**10.0 w**	**4.4 w**	**8.2 w**	**5.3 w**	**126 w**	**322 w**	**6 w**	**11 w**
中国・インド	**9.1 w**	**5.8 w**	**8.8 w**	**5.5 w**	**146 w**	**424 w**	**4 w**	**6 w**
その他の低所得国	**12.4 w**	**0.3 w**	**5.0 w**	**4.2 w**	**73 w**	**122 w**	**8 w**	**17 w**
1 モザンビーク	19.8	−39.0	2.2	2.0	81	86	13	43
2 エチオピア	7.5	6.4	4.1	2.2	10	20	8	59
3 チャド	..	..	..	..	..	18	22	..
4 タンザニア	7.3	3.4	3.7	2.4	37	36	10	44
5 バングラデシュ	..	14.0	..	7.6	..	50	..	24
6 マラウイ	18.2	4.3	8.0	0.2	25	42	7	9
7 ソマリア	..	..	16.7	1.8	14	66	8	20
8 ザイール	9.4	4.3	3.6	1.5	74	74	6	2
9 ブータン	..	..	..	..	..	..	..	..
10 ラオス人民民主共和国	..	−0.2	4.2	2.0	24	37	..	..
11 ネパール	18.4	11.6	6.2	9.4	6	23	10	29
12 マダガスカル	3.9	9.3	3.5	1.5	34	39	8	45
13 ブルキナファソ	..	..	10.5	..	7	..	11	7
14 マリ	38.6	9.3	7.0	2.9	14	21	16	31
15 ブルンジ	..	11.6	6.0	8.2	5	20	11	8
16 ウガンダ	−0.5	4.1	−0.5	4.0	36	25	1	14
17 ナイジェリア	17.3	−1.4	12.9	6.6	34	150	7	2
18 ザンビア	25.7	1.4	4.0	0.6	464	376	6	6
19 ニジェール	..	15.7	12.5	3.2	8	43	9	15
20 ルワンダ	8.8	5.5	15.2	4.4	8	41	10	63
21 中国	10.0	5.5	9.8	5.5	178	580	0	2
22 インド	5.6	6.9	5.8	5.4	100	211	8	20
23 パキスタン	6.5	6.6	3.5	6.2	135	210	7	27
24 ケニア	13.1	8.3	4.5	0.2	110	94	13	41
25 トーゴ	2.9	11.4	10.7	−1.5	27	54	4	6
26 中央アフリカ共和国	6.7	0.7	2.2	3.7	22	30	9	14
27 ハイチ	..	4.3	8.4	1.6	24	57	6	13
28 ベナン	..	7.8	9.9	4.7	21	46	10	72
29 ガーナ	17.7	−6.1	7.8	−3.5	76	125	6	15
30 レソト	..	..	..	..	..	..	..[a]	..[a]
31 スリランカ	10.4	8.6	2.2	3.7	106	162	6	25
32 ギニア	16.5	..	2.3	1.1	56	78	..	..
33 イエメン民主人民共和国	..	..	−6.4	2.5	..	653	..	..
34 インドネシア	9.9	1.0	8.4	4.5	91	229	3	14
35 モーリタニア	..	..	9.5	0.3	48	111	3	6
36 スーダン	17.8	1.6	2.0	0.9	67	58	5	37
37 アフガニスタン	15.7	0.9	5.6	11.3	30	..	8	..
38 ミャンマー	8.4	4.8	4.9	5.1	39	74	4	5
39 民主カンボジア	..	6.5	7.6	2.1	19	..	7	..
40 リベリア	14.6	−0.9	7.9	−8.4	182	164	6	12
41 シエラレオネ	..	..	0.8	−0.8	109	76	11	11
42 ベトナム	5.3	1.2	−2.6	1.9	..	93	..	..
中所得国	**3.7 w**	**3.3 w**	**6.6 w**	**2.7 w**	**585 w**	**1,086 w**	**8 w**	**9 w**
下位中所得国	**7.0 w**	**4.7 w**	**6.8 w**	**2.4 w**	**429 w**	**797 w**	**9 w**	**10 w**
43 ボリビア	9.5	−0.2	7.7	−1.5	156	249	1	3
44 フィリピン	9.0	9.0	5.8	−1.0	160	244	12	16
45 イエメン・アラブ共和国	..	..	21.0	10.7	7	102	..	..
46 セネガル	..	..	7.4	−1.2	79	155	8	18
47 シンバブエ	−0.7	−0.0	5.2	0.6	441	527	7	5
48 エジプト・アラブ共和国	10.7	6.3	6.2	6.7	313	607	11	4
49 ドミニカ共和国	10.9	5.4	11.5	2.3	127	332	8	36
50 コートジボアール	11.1	..	8.6	..	101	..	5	12
51 パプアニューギニア	13.7	6.4	13.0	2.4	56	243	11	9
52 モロッコ	2.5	−0.1	7.9	2.4	124	239	5	17
53 ホンジュラス	14.0	6.7	7.6	3.2	111	203	5	14
54 グアテマラ	12.5	7.4	6.8	−0.5	150	168	9	14
55 コンゴ人民共和国	41.1	7.5	7.8	4.4	90	245	10	5
56 エルサルバドル	9.0	3.4	7.0	1.6	140	215	5	14
57 タイ	9.0	35.2	10.1	6.6	82	331	11	14
58 ホンジュラス	8.8	2.6	9.5	2.3	191	415	..[a]	..[a]
59 カメルーン	13.0	14.9	6.3	6.1	67	152	6	1
60 ジャマイカ	−0.9	5.1	6.1	−2.8	703	855	12	22
61 エクアドル	35.0	−3.6	11.9	0.5	162	573	11	3
62 コロンビア	1.0	11.1	6.0	2.2	413	755	1	4
63 パラグアイ	..	11.8	9.7	4.6	84	224	16	12
64 チュニジア	20.4	−1.7	8.5	5.6	170	499	12	10
65 トルコ	4.3	8.9	8.5	7.3	258	822	12	24
66 ペルー	6.6	−1.1	5.0	0.7	395	478	3	1
67 ヨルダン	..	7.5	9.3	6.9	226	723	33	42

注：データの比較可能性及び対象範囲については，テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	年平均エネルギー増加率(%)				1人当りエネルギー消費（石油等価キログラム）		商品輸出に対するエネルギー輸入の割合(%)	
	エネルギー生産		エネルギー消費					
	1965-80	1980-88	1965-80	1980-88	1965	1988	1965	1988
68 チリ	1.8	2.8	3.0	1.6	652	832	5	4
69 シリア・アラブ共和国	56.3	4.6	12.4	4.1	212	913	13	18
70 コスタリカ	8.2	7.7	8.8	2.9	267	557	8	12
71 メキシコ	9.7	2.4	7.9	0.7	605	1,305	4	1
72 モーリシャス	2.1	6.7	7.2	2.8	160	402	6	9
73 ホーランド	4.0	2.1	4.8	1.1	2,027	3,453	..	*15*
74 マレーシア	36.9	15.6	6.7	5.9	313	784	11	5
75 パナマ	6.9	9.8	5.8	4.2	576	1,627	61	57
76 ブラジル	8.6	9.0	9.9	3.6	286	813	14	13
77 アンゴラ	..	..	..	..	..	..	..	..
78 レバノン	2.0	−4.0	2.0	3.4	713	..	51	..
79 ニカラグア	2.6	−0.2	6.5	1.8	172	252	6	42
上位中所得国	**2.3 w**	**2.4 w**	**6.4 w**	**2.9 w**	**912 w**	**1,766 w**	**7 w**	**8 w**
80 南アフリカ	5.1	4.9	4.3	3.3	1,744	2,439	5[a]	0[a]
81 アルジェリア	5.3	5.2	11.9	6.2	226	1,094	0	2
82 ハンガリー	0.8	1.4	3.8	1.0	1,825	3,068	12	15
83 ウルクアイ	4.7	10.6	1.3	−1.3	765	769	13	10
84 アルゼンチン	4.5	2.6	4.3	2.1	975	1,523	8	4
85 ユーゴスラビア	3.5	2.3	6.0	3.1	898	2,159	7	18
86 ガボン	13.7	0.3	14.7	3.0	153	1,134	3	1
87 ベネズエラ	−3.1	−0.9	4.6	2.1	2,319	2,354	0	0
88 トリニダード・トバゴ	3.8	−3.4	6.6	0.2	2,776	5,255	60	10
89 大韓民国	4.1	9.7	12.1	5.5	238	1,515	18	10
90 ポルトガル	3.6	4.7	6.5	2.7	506	1,324	13	21
91 ギリシア	10.5	8.2	8.5	2.5	615	1,986	29	11
92 オマーン	23.0	10.3	30.5	7.7	14	2,012	77	2
93 リビア	0.6	−5.0	18.2	4.8	222	2,719	2	*1*
94 イラン回教共和国	3.6	5.1	8.9	2.7	537	875	0	..
95 イラク	6.2	5.3	7.4	5.3	399	781	0	..
96 ルーマニア	4.3	0.7	6.6	0.8	1,536	3,459	..	..
低・中所得国	**5.5 w**	**3.8 w**	**7.2 w**	**3.8 w**	**253 w**	**525 w**	**7 w**	**9 w**
サハラ以南のアフリカ	**15.3 w**	**0.1 w**	**5.6 w**	**2.7 w**	**71 w**	**95 w**	**7 w**	**11 w**
東アジア	**9.8 w**	**5.2 w**	**9.4 w**	**5.3 w**	**168 w**	**474 w**	**6 w**	**8 w**
南アジア	**5.8 w**	**5.6 w**	**5.7 w**	**5.5 w**	**99 w**	**182 w**	**7 w**	**22 w**
ヨーロッパ，中東，北アフリカ	**4.4 w**	**3.2 w**	**6.2 w**	**2.8 w**	**746 w**	**1,343 w**	**9 w**	**16 w**
ラテン・アメリカ，カリブ海地域	**1.9 w**	**2.6 w**	**6.9 w**	**1.9 w**	**515 w**	**952 w**	**8 w**	**7 w**
重債務国	**2.4 w**	**2.2 w**	**6.1 w**	**1.6 w**	**675 w**	**1,084 w**	**7 w**	**9 w**
高所得国	**3.1 w**	**0.1 w**	**3.1 w**	**1.1 w**	**3,707 w**	**5,098 w**	**11 w**	**9 w**
ＯＥＣＤ加盟国	**2.1 w**	**1.7 w**	**3.0 w**	**1.0 w**	**3,748 w**	**5,181 w**	**11 w**	**9 w**
†その他	**7.7 w**	**−6.6 w**	**5.7 w**	**3.2 w**	**1,943 w**	**3,028 w**	**7 w**	**8 w**
97 †サウジアラビア	11.5	−10.3	7.2	5.0	1,759	3,098	0	*1*
98 スペイン	3.6	7.0	6.5	1.5	901	1,902	31	17
99 アイルランド	0.1	5.9	3.9	1.5	1,504	2,610	14	5
100 †イスラエル	−15.2	−14.2	4.4	1.4	1,574	1,972	14	13
101 †シンガポール	..	..	10.8	−0.6	670	4,464	17	16
102 †香港	..	..	8.4	3.9	413	1,544	4	2
103 ニュージーランド	4.7	6.9	3.6	3.5	2,622	4,339	7	5
104 オーストラリア	10.5	5.7	5.0	1.6	3,287	5,157	11	*6*
105 英国	3.6	1.7	0.9	0.8	3,481	3,756	13	6
106 イタリア	1.3	0.9	3.7	−0.3	1,568	2,608	16	9
107 †クウェート	−1.6	−0.0	2.1	3.7	..	4,637	0	0
108 ベルギー[b]	−3.9	9.1	2.9	−0.0	3,402	4,781	..	..
109 オランダ	15.4	−1.8	5.0	1.3	3,134	5,235	12	9
110 オーストリア	0.8	−0.7	4.0	0.6	2,060	3,396	10	7
111 †アラブ首長国連邦	14.7	−0.1	36.6	8.4	105	6,481	4	*2*
112 フランス	−0.9	7.8	3.7	0.4	2,468	3,704	16	9
113 カナダ	5.7	4.2	4.5	1.6	6,007	9,683	8	4
114 デンマーク	2.6	57.6	2.4	0.9	2,911	3,902	13	6
115 ドイツ連邦共和国	−0.1	0.4	3.0	−0.2	3,197	4,421	8	6
116 フィンランド	3.8	8.1	5.1	2.6	2,233	5,550	11	9
117 スウェーデン	4.9	6.6	2.5	2.4	4,162	6,617	12	6
118 米国	1.1	0.4	2.3	0.9	6,535	7,655	8	14
119 ノルウェー	12.4	6.6	4.1	3.2	4,650	9,516	11	4
120 日本	−0.4	3.7	6.1	1.9	1,474	3,306	19	14
121 スイス	3.7	1.7	3.1	2.0	2,501	4,193	8	4
報告国合計	**4.0 w**	**1.4 w**	**4.0 w**	**1.9 w**	**1,010 w**	**1,289 w**	**10 w**	**9 w**
石油輸出国	**5.8 w**	**−1.0 w**	**7.4 w**	**3.0 w**	**389 w**	**790 w**	**5 w**	**5 w**
非報告，非加盟国	**4.6 w**	**2.8 w**	**4.4 w**	**2.8 w**	**2,509 w**	**4,777 w**	..	..

a. 数値は，南アフリカ関税同盟（南アフリカ，ナミビア，レソト，ボツワナ，スワジランドで構成）のものであり，構成領域間の貿易は除かれている。
b. ルクセンブルクを含む。

表６．製造業の構成

	製造業の付加価値（名目百万ドル）		製造業における付加価値の分配（%，名目価格）									
			食料，飲料タバコ		繊維，衣料		機械輸送機器		化学製品		その他[a]	
	1970	*1987*	*1970*	*1987*	*1970*	*1987*	*1970*	*1987*	*1970*	*1987*	*1970*	*1987*
低所得国	**45,816 *t***	..										
中国・インド	**38,394 *t***	..										
その他の低所得国	**6,285 *t***	..										
1 モザンビーク	..	..	51	..	13	..	5	..	3	..	28	..
2 エチオピア	149	564	46	49	31	19	0	2	2	4	21	27
3 チャド[b]	51	106	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
4 タンザニア	116	146	36	*32*	28	*23*	5	*9*	4	*6*	26	*30*
5 バングラデシュ[b]	387	1,313	30	26	47	32	3	5	11	16	10	21
6 マラウイ	..	..	51	*33*	17	*21*	3	*3*	10	*17*	20	*26*
7 ソマリア	26	51	88	*59*	6	*13*	0	*2*	1	*13*	6	*13*
8 サイール[b]	286	374	*38*	..	*16*	..	*7*	..	*10*	..	*29*	..
9 ブータン	..	16	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
10 ラオス人民民主共和国	..	47	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
11 ネパール	32	165	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
12 マダガスカル[b]	118	..	36	*49*	28	*25*	6	*5*	7	*9*	23	*12*
13 ブルキナファソ	..	220	69	..	9	..	2	..	1	..	19	..
14 マリ[b]	25	*100*	36	..	40	..	4	..	5	..	14	..
15 ブルンジ	16	96	*53*	..	*25*	..	*0*	..	*6*	..	*16*	..
16 ウガンダ	158	162	*40*	..	*20*	..	*2*	..	*4*	..	*34*	..
17 ナイジェリア	543	*5,196*	36	..	26	..	1	..	6	..	31	..
18 サンビア[b]	181	568	49	*46*	9	*11*	5	*14*	10	*6*	27	*23*
19 ニジニール[b]	30	189	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
20 ルワンダ[b]	8	314	86	*65*	0	*3*	3	*0*	2	*5*	8	*28*
21 中国[b]	30,466[c]	*92,800*[c]	..	*12*	..	*14*	..	*25*	..	*11*	..	*38*
22 インド	7,928	43,331	13	12	21	15	20	26	14	15	32	32
23 パキスタン	1,462	5,001	24	*34*	38	*19*	6	*9*	9	*14*	23	*24*
24 ケニア	174	839	31	38	9	11	18	13	7	11	35	27
25 トーゴ[b]	25	94	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
26 中央アフリカ共和国	12	79	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
27 ハイチ[b]	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
28 ベナン	19	83	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
29 ガーナ[b]	252	501	34	..	16	..	4	..	4	..	41	..
30 レソト	3	37	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
31 スリランカ	321	967	26	..	19	..	10	..	11	..	33	..
32 ギニア[b]	..	117	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
33 イエメン民主人民共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
34 インドネシア[b]	994	12,876	..	*22*	..	*13*	..	*8*	..	*9*	..	*48*
35 モーリタニア	10	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
36 スーダン	140	1,111	39	..	34	..	3	..	5	..	19	..
37 アフガニスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
38 ミャンマー	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
39 民主カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
40 リベリア	15	*47*	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
41 シエラレオネ	22	24	..	*65*	..	*1*	..	0	..	*4*	..	*30*
42 ベトナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
中所得国	**63,448 *t***	**451,574 *t***										
下位中所得国	**36,839 *t***	**225,539 *t***										
43 ボリビア[b]	135	675	33	30	34	7	1	1	6	4	26	58
44 フィリピン[b]	1,622	8,424	39	43	8	8	8	8	13	10	32	30
45 イエメン・アラブ共和国[b]	10	578	*20*	..	*50*	..	..	..	*1*	..	*28*	..
46 セネガル[b]	141	868	51	*48*	19	*15*	2	*6*	6	*7*	22	*24*
47 ジンバブエ	293	1,637	24	34	16	16	9	9	11	9	40	32
48 エジプト・アラブ共和国	..	4,244	17	..	35	..	9	..	12	..	27	..
49 ドミニカ共和国[b]	275	843	74	..	5	..	1	..	6	..	14	..
50 コートジボアール	149	*1,191*	27	..	16	..	10	..	5	..	42	..
51 パプアニューギニア[b]	35	*227*	25	..	1	..	37	..	5	..	33	..
52 モロッコ[b]	641	3,398	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
53 ホンジュラス	91	515	58	..	10	..	1	..	4	..	28	..
54 グアテマラ[b]	..	..	*42*	*45*	*14*	*9*	*4*	*3*	*12*	*13*	*27*	*30*
55 コンゴ人民共和国[b]	..	147	65	*42*	4	*10*	1	*4*	8	*8*	22	*35*
56 エルサルバドル[b]	194	809	40	*37*	30	*14*	3	*5*	8	*16*	18	*28*
57 タイ[b]	1,130	11,543	43	29	13	18	9	13	6	7	29	33
58 ボツワナ[b]	5	82	..	*52*	..	*7*	..	*0*	..	*6*	..	*36*
59 カメルーン[b]	119	1,632	47	..	16	..	5	..	4	..	28	..
60 ジャマイカ[b]	221	639	46	..	7	..	..	..	10	..	36	..
61 エクアドル[b]	305	2,073	43	32	14	13	3	6	8	8	32	41
62 コロンビア	1,487	7,244	31	36	20	14	8	8	11	13	29	30
63 パラグアイ[b]	99	735	56	..	16	..	1	..	5	..	21	..
64 チュニジア	121	1,265	29	20	18	19	4	4	13	9	36	47
65 トルコ	1,930	15,863	26	17	15	15	8	15	7	11	45	43
66 ペルー[b]	1,430	*6,232*	25	*25*	14	*12*	7	*8*	7	*11*	47	*43*
67 ヨルダン	32	552	21	22	14	3	7	1	6	7	52	67

注：データの比較可能性及び対象範囲については，テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

		製造業の付加価値（名目百万ドル）		製造業における付加価値の分配（%，名目価格）									
				食料，飲料タバコ		繊維，衣料		機械輸送機器		化学製品		その他[a]	
		1970	*1987*	*1970*	*1987*	*1970*	*1987*	*1970*	*1987*	*1970*	*1987*	*1970*	*1987*
68	チリ[b]	2,092	..	17	26	12	7	11	4	5	8	55	56
69	シリア・アラブ共和国[b]	..	..	37	*24*	40	*10*	3	*3*	2	*15*	20	*48*
70	コスタリカ[b]	..	..	48	..	12	..	6	..	7	..	28	..
71	メキシコ[b]	8,449	36,381	28	*24*	15	*12*	13	*14*	11	*12*	34	*39*
72	モーリシャス	26	358	75	27	6	52	5	2	3	4	12	15
73	ホーランド[b]	..	..	20	14	19	16	24	31	8	6	28	34
74	マレーシア[b]	500	..	26	21	3	6	8	22	9	15	54	37
75	パナマ[b]	127	*422*	41	47	9	7	1	3	5	8	44	34
76	ブラジル	10,429	78,995	16	15	13	10	22	21	10	12	39	42
77	アンゴラ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
78	レバノン[b]	..	..	27	..	19	..	1	..	3	..	49	..
79	ニカラグア[b]	159	*759*	53	*54*	14	*12*	2	*2*	8	*10*	23	*22*
上位中所得国		**26,419 *t***	..										
80	南アフリカ	3,914	17,790	15	14	13	9	17	19	10	12	45	47
81	アルジェリア[b]	682	7,196	32	20	20	17	9	13	4	3	35	47
82	ハンガリー[b]	..	..	12	7	13	10	28	35	8	12	39	37
83	ウルグアイ	..	1,690	34	29	21	19	7	11	6	9	32	32
84	アルゼンチン[b]	5,750	22,024	20	21	18	12	17	15	7	11	38	41
85	ユーゴスラビア	..	..	10	14	15	17	23	25	7	7	45	37
86	ガボン[b]	..	..	37	..	7	..	6	..	6	..	44	..
87	ベネズエラ[b]	2,140	10,779	30	18	13	7	9	8	8	8	39	59
88	トリニダード・トバゴ	198	416	18	43	3	6	7	6	2	4	70	42
89	大韓民国[b]	1,880	42,286	26	12	17	17	11	28	11	8	36	35
90	ポルトガル[b]	..	..	18	*17*	19	*25*	13	*13*	10	*10*	39	*34*
91	ギリシア	1,642	7,170	20	20	20	25	13	10	7	8	40	36
92	オマーン[b]	..	*464*	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
93	リビア	81	..	64	..	5	..	0	..	12	..	20	..
94	イラン回教共和国	1,501	..	30	..	20	..	18	..	6	..	26	..
95	イラク	325	..	26	*14*	14	*9*	7	*10*	3	*16*	50	*50*
96	ルーマニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
低・中所得国		**110,929 *t***	..										
サハラ以南のアフリカ		**3,376 *t***	..										
東アジア		**38,947 *t***	..										
南アジア		**10,359 *t***	**51,621 *t***										
ヨーロッパ，中東，北アフリカ		..	..										
ラテン・アメリカ，カリブ海地域		**34,698 *t***	**180,987 *t***										
重債務国		**38,028 *t***	**202,164 *t***										
高所得国		**608,635 *t***	**2,895,002 *t***										
ＯＥＣＤ加盟国		**604,270 *t***	**2,855,538 *t***										
†その他		**2,387 *t***	**32,313 *t***										
97	†サウジアラビア[b]	372	6,085	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
98	スペイン[b]	..	*66,408*	13	18	15	9	16	21	11	11	45	40
99	アイルランド	785	..	31	27	19	6	13	26	7	17	30	25
100	†イスラエル[b]	..	..	15	*12*	14	*8*	23	*32*	7	*8*	41	*39*
101	†シンガポール[b]	379	5,741	12	5	5	4	28	52	4	12	51	27
102	†香港	1,013	9,825	4	6	41	40	16	19	2	2	36	33
103	ニュージーランド[b]	*1,777*	7,101	24	*26*	13	*10*	15	*16*	4	*6*	43	*43*
104	オーストラリア[b]	9,051	31,547	16	18	9	7	24	21	7	8	43	45
105	英国	36,044	*116,553*	13	14	9	6	31	32	10	11	37	36
106	イタリア[b]	30,942	175,443	10	8	13	14	24	32	13	10	40	36
107	†クウェート[b]	120	*1,902*	5	*10*	4	*7*	1	*4*	4	*6*	86	*73*
108	ベルギー[b]	8,226	32,303	17	19	12	8	22	23	9	13	40	36
109	オランダ[b]	8,545	39,759	17	*19*	8	*4*	27	*27*	13	*13*	36	*37*
110	オーストリア[b]	4,873	30,879	17	17	12	8	19	25	6	6	45	43
111	†アラブ首長国連邦	..	2,155	..	*14*	..	*1*	..	..	..	..	..	*84*
112	フランス[b]	38,861	191,692	12	13	10	8	26	30	8	9	44	41
113	カナダ	17,001	..	16	15	8	6	23	26	7	9	46	45
114	デンマーク	2,929	17,230	20	22	8	5	24	23	8	10	40	40
115	ドイツ連邦共和国[b]	70,888	359,754	13	10	8	4	32	40	9	13	38	33
116	フィンランド	2,588	19,132	13	12	10	6	20	25	6	7	51	50
117	スウェーデン	8,477	33,282	10	10	6	2	30	34	5	9	49	45
118	米国[b]	253,863	868,233	12	12	8	5	31	35	10	10	39	38
119	ノルウェー	2,416	12,337	15	21	7	2	23	25	7	8	49	44
120	日本[b]	73,339	689,295	8	10	8	5	34	37	11	10	40	38
121	スイス[b]	..	..	10	..	7	..	31	..	9	..	42	..
報告国合計		**722,228 *t***	**3,551,267 *t***										
石油輸出国		**19,643 *t***	**128,122 *t***										
非報告，非加盟国		..	..										

a. 未配分のものを含む。テクニカル・ノート参照。 b. 製造業の付加価値データは，購入者価格による。 c. 世銀推定。

表７．製造業の所得及び生産

	被雇用者１人当り所得					付加価値に占める全所得の割合(%)				被雇用者１人当り総生産			
	増加率		指標 (1980=100)							(1980=100)			
	1970-80	1980-87	1985	1986	1987	1970	1985	1986	1987	1970	1985	1986	1987
低所得国													
中国・インド													
その他の低所得国													
1 モザンビーク	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
2 エチオピア	−4.7	−0.1	85	96	105	24	20	19	20	61	114	112	119
3 チャド	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
4 タンザニア	..	*−12.7*	51	42	..	42	35	34	..	122	99	76	..
5 バングラデシュ	−3.0	*−2.9*	90	81	78	26	30	29	29	116	113	106	111
6 マラウイ	..	*1.6*	115	..	..	37	39	..	..	120	139	..	..
7 ソマリア	*−5.1*	..	..	..	..	28	..	27	..	..	..	..	..
8 サイール	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
9 ブータン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
10 ラオス人民民主共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
11 ネパール	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
12 マダガスカル	−0.9	*−10.3*	66	..	..	36	40	..	..	91	55	..	..
13 ブルキナファソ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
14 マリ	..	..	..	..	..	46	..	..	..	139	..	..	..
15 ブルンジ	*−7.8*	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
16 ウガンダ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
17 ナイジェリア	..	*−9.6*	..	..	..	18	..	..	..	105	..	..	..
18 ザンビア	−3.2	..	..	..	..	34	..	..	..	109	..	..	..
19 ニジェール	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
20 ルワンダ	..	..	..	..	..	22	10	10	..	..	..	..	..
21 中国	..	*4.2*	114	124	..	..	13	15	..	..	131	131	..
22 インド	0.5	4.9	120	127	138	47	46	48	48	83	149	157	174
23 パキスタン	3.3	*6.2*	132	138	..	21	20	20	..	51	145	149	..
24 ケニア	−3.4	*−2.3*	79	83	87	53	48	48	48	38	107	113	108
25 トーゴ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
26 中央アフリカ共和国	..	..	..	..	..	..	49	..	..	..	74	85	..
27 ハイチ	−3.3	3.4	104	116	153	..	..	..	..	..	..	..	..
28 ベナン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
29 ガーナ	..	..	..	..	..	23	..	..	..	193	..	..	..
30 レソト	..	..	..	..	..	..	28	..	..	..	..	..	..
31 スリランカ	..	*0.8*	102	102	..	..	..	..	..	70	135	132	..
32 ギニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
33 イエメン民主人民共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
34 インドネシア	5.0	*6.0*	139	144	..	26	19	19	..	42	141	156	..
35 モーリタニア	..	..	..	..	..	..	.	..	..	..	..	..	..
36 スーダン	..	..	..	..	..	31	..	..	..	..	..	..	..
37 アフガニスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
38 ミャンマー	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
39 民主カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
40 リベリア	..	1.6	107	99	..	..	..	..	..	..	..	..	..
41 シエラレオネ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
42 ベトナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
中所得国													
下位中所得国													
43 ボリビア	0.0	−10.3	63	41	50	43	26	24	28	65	37	35	34
44 フィリピン	−3.7	2.6	109	120	..	21	22	21	20	102	105	112	..
45 イエメン・アラブ共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	166	169
46 セネガル	*−4.9*	−0.1	..	..	..	..	44	44	..	..	..	..	..
47 シンバブエ	1.6	−0.4	105	104	103	43	42	40	40	98	92	89	90
48 エジプト・アラブ共和国	4.1	..	..	..	..	54	..	..	..	76	..	..	..
49 ドミニカ共和国	−1.0	*−4.4*	79	..	..	35	..	..	..	63	..	..	..
50 コートジボアール	−0.9	..	..	..	..	27	..	..	..	52	..	..	..
51 パプアニューギニア	*3.0*	*−2.9*	..	..	..	42	..	..	..	..	..	..	..
52 モロッコ	..	..	81	73	..	..	..	..	..	..	98	92	..
53 ホンジュラス	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
54 グアテマラ	*−3.2*	*−1.4*	99	93	..	..	23	27	..	..	..	..	..
55 コンゴ人民共和国	..	*−0.1*	..	..	..	34	49	..	..	..	..	..	..
56 エルサルバドル	2.4	*−9.3*	63	..	..	28	20	..	..	71	87	..	..
57 タイ	1.0	*7.0*	143	146	..	25	24	23	24	68	138	138	..
58 ボツワナ	*2.6*	*−4.5*	85	..	..	..	46	..	..	..	60	..	..
59 カメルーン	..	..	..	..	..	29	..	..	..	..	..	..	..
60 ジャマイカ	−0.2	..	..	..	..	43	..	..	..	..	..	..	..
61 エクアドル	3.3	−1.5	94	99	95	27	40	36	35	83	104	109	114
62 コロンビア	−0.2	3.8	116	116	134	25	18	16	18	86	128	123	146
63 パラグアイ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
64 チュニジア	4.2	..	..	..	..	44	..	..	..	95	..	..	..
65 トルコ	6.1	−3.5	84	81	86	26	21	16	17	108	139	154	170
66 ペルー	..	*−5.0*	75	87	..	..	13	18	..	82	64	63	..
67 ヨルダン	..	−1.1	101	100	101	37	31	31	22	..	155	144	161

注：データの比較可能性及び対象範囲については，テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	被雇用者1人当り所得					付加価値に占める全所得の割合(%)				被雇用者1人当り総生産			
	増加率		指標 (1980=100)							(1980=100)			
	1970–80	1980–87	1985	1986	1987	1970	1985	1986	1987	1970	1985	1986	1987
68 チリ	8.2	−3.5	97	98	84	19	14	17	15	60	..	..	..
69 シリア・アラブ共和国	2.8	*−1.4*	..	..	..	33	33	23	..	72	..	..	..
70 コスタリカ	..	..	..	..	..	41	..	..	..	..	..	..	..
71 メキシコ	1.2	*−3.5*	91	87	..	44	26	26	..	77	112	107	..
72 モーリシャス	1.8	−1.8	84	86	94	34	46	44	43	139	80	72	74
73 ポーランド	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
74 マレーシア	2.0	5.2	135	134	138	29	30	30	29	96	..	..	..
75 パナマ	0.2	3.3	125	128	126	32	34	34	34	67	87	96	..
76 ブラジル	4.0	..	..	..	..	22	..	..	..	68	108	108	104
77 アンゴラ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
78 レバノン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
79 ニカラグア	..	*−14.5*	69	31	..	16	22	22	..	206	113	109	..
上位中所得国													
80 南アフリカ	2.7	0.0	106	102	101	46	47	46	46	..	..	..	..
81 アルジェリア	−1.0	..	..	..	..	45	..	..	..	120	..	..	..
82 ハンガリー	*3.7*	1.5	108	111	111	28	34	34	33	41	111	111	113
83 ウルグアイ	..	0.3	96	109	116	..	22	25	26	..	108	113	120
84 アルゼンチン	−1.5	2.5	105	111	103	30	21	21	19	71	87	103	103
85 ユーゴスラビア	1.3	−1.4	91	97	93	39	29	33	30	59	100	98	89
86 ガボン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
87 ベネズエラ	3.8	−0.6	110	106	107	31	26	27	31	118	109	106	110
88 トリニダード・トバゴ	..	*2.3*	..	..	..	..	79	67	..	..	..	..	..
89 大韓民国	10.0	5.6	125	128	145	25	27	26	27	40	140	146	165
90 ポルトガル	2.5	*−1.9*	89	95	..	34	39	39	..	..	123	..	..
91 ギリシア	4.9	..	..	..	..	32	..	..	..	56	..	..	..
92 オマーン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
93 リビア	..	..	..	..	..	37	..	..	..	45	..	..	..
94 イラン回教共和国	..	..	..	..	..	25	..	..	..	85	..	..	..
95 イラク	..	..	..	..	..	36	25	25	..	..	..	..	..
96 ルーマニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
低・中所得国													
サハラ以南のアフリカ													
東アジア													
南アジア													
ヨーロッパ, 中東, 北アフリカ													
ラテン・アメリカ, カリブ海地域													
重債務国													
高所得国													
OECD加盟国													
†その他													
97 †サウジアラビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
98 スペイン	4.4	0.9	100	101	112	52	40	38	40	..	127	112	139
99 アイルランド	4.1	1.6	102	105	110	49	33	33	33	44	205	187	..
100 †イスラエル	8.8	−6.4	102	65	70	36	59	..	..	..	..	..	..
101 †シンガポール	3.6	6.2	153	148	146	36	38	32	29	73	114	111	121
102 †香港	*6.4*	4.9	113	124	143	..	63	60	61	..	..	..	..
103 ニュージーランド	1.2	−1.6	95	..	..	62	59	..	..	..	121	..	..
104 オーストラリア	2.9	1.9	106	113	115	53	48	52	52	..	111	113	117
105 英国	1.7	2.9	112	115	123	52	43	43	43	61	137	129	..
106 イタリア	4.1	0.7	101	100	108	41	42	42	43	51	128	126	135
107 †クウェート	..	*3.7*	119	..	..	12	43	..	..	..	153	..	..
108 ベルギー	4.6	0.3	95	104	104	46	46	47	47	51	122	127	131
109 オランダ	2.5	*0.9*	100	108	..	52	50	52	..	68	116	127	..
110 オーストリア	3.4	1.5	106	110	113	47	56	56	56	64	116	111	118
111 †アラブ首長国連邦	..	..	..	..	..	..	61	..	..	..	..	..	..
112 フランス	..	1.2	107	..	..	..	66	..	..	..	112	105	107
113 カナダ	1.8	−0.1	102	101	96	53	46	45	46	68	120	..	..
114 デンマーク	2.5	0.3	97	100	103	56	52	53	53	64	108	101	95
115 ドイツ連邦共和国	3.5	1.4	102	107	110	46	42	43	43	60	117	107	104
116 フィンランド	2.6	*2.4*	110	115	118	47	43	50	46	73	122	123	128
117 スウェーデン	0.4	0.4	98	100	102	52	37	37	35	75	123	120	125
118 米国	0.1	1.4	106	108	109	47	40	39	39	63	116	116	124
119 ノルウェー	2.6	1.6	105	107	109	50	57	59	58	75	121	118	120
120 日本	3.1	1.8	110	112	113	32	35	37	35	45	124	116	122
121 スイス	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
報告国合計													
石油輸出国													
非報告, 非加盟国													

表８．消費及び投資の増加

	年平均増加率(%)					
	一般政府消費		民間消費等		国内総投資	
	1965-80	*1980-88*	*1965-80*	*1980-88*	*1965-80*	*1980-88*
低所得国	**6.3 w**	**7.0 w**	**4.1 w**	**5.2 w**	**8.8 w**	**8.0 w**
中国・インド	**5.3 w**	**9.2 w**	**4.0 w**	**6.8 w**	**8.3 w**	**11.7 w**
その他の低所得国	**8.4 w**	**2.4 w**	**4.4 w**	**2.8 w**	**9.7 w**	**−2.3 w**
1 モザンビーク	..	−4.6	..	−1.0	..	−6.6
2 エチオピア	6.4	*5.6*	3.0	*1.3*	−0.1	*2.0*
3 チャド	..	..	..	..	..	..
4 タンザニア	[a]	8.4	3.4	1.8	6.2	0.3
5 バングラデシュ	[a]	[a]	2.7	3.8	0.0	2.5
6 マラウイ	5.6	3.8	4.0	3.1	9.0	−8.3
7 ソマリア	11.7	−0.3	4.8	0.5	12.4	0.6
8 サイール	0.7	16.3	1.2	−1.8	6.7	−1.6
9 ブータン	..	..	..	..	..	..
10 ラオス人民民主共和国	..	..	..	..	..	..
11 ネパール	..	..	..	..	..	..
12 マダガスカル	2.0	−0.8	1.1	−0.4	1.5	−0.7
13 ブルキナファソ	8.7	10.0	2.1	2.9	8.8	4.3
14 マリ	1.9	3.1	4.9	3.4	1.8	2.8
15 ブルンジ	7.3	5.4	6.1	2.3	9.0	8.8
16 ウガンダ	[a]	..	1.4	..	−5.7	..
17 ナイジェリア	13.9	−1.5	5.0	−0.1	14.7	−14.5
18 ザンビア	5.1	−5.4	−0.9	4.5	−3.6	−4.5
19 ニジェール	2.9	1.5	−2.4	1.7	6.3	−10.2
20 ルワンダ	6.2	3.0	4.2	1.6	9.0	7.4
21 中国	5.6	9.4	5.2	7.4	10.7	14.4
22 インド	4.7	8.8	2.7	5.8	4.5	4.3
23 パキスタン	4.7	11.0	4.8	4.3	2.4	6.5
24 ケニア	10.6	1.1	5.7	5.1	7.2	−1.1
25 トーゴ	9.5	3.9	5.0	−1.8	9.0	−1.6
26 中央アフリカ共和国	−1.1	−2.4	4.2	2.0	−5.4	8.8
27 ハイチ	1.9	−1.4	2.3	0.4	14.8	−5.1
28 ベナン	0.7	1.4	2.3	1.9	10.4	−11.5
29 ガーナ	3.8	−0.3	1.4	2.3	−1.3	4.9
30 レソト	12.3	..	8.8	..	17.3	..
31 スリランカ	1.1	10.0	4.0	4.6	11.5	−0.9
32 ギニア	..	..	..	..	..	..
33 イエメン民主人民共和国	..	..	..	..	..	..
34 インドネシア	11.4	2.9	5.9	7.2	16.1	1.9
35 モーリタニア	10.0	−4.3	1.9	4.3	19.2	−5.3
36 スーダン	0.2	−5.3	4.3	3.7	6.4	−5.1
37 アフガニスタン	..	..	..	..	..	..
38 ミャンマー	..	..	..	..	..	..
39 民主カンボジア	..	..	..	..	..	..
40 リベリア	3.4	*1.3*	3.2	*0.8*	6.4	*−16.7*
41 シエラレオネ	[a]	*−3.3*	4.2	*−3.0*	−1.0	*−5.1*
42 ベトナム	..	..	..	..	..	..
中所得国	**7.7 w**	**2.5 w**	**6.6 w**	**2.5 w**	**8.6 w**	**−0.6 w**
下位中所得国	**7.4 w**	**2.7 w**	**6.2 w**	**2.2 w**	**8.5 w**	**−1.6 w**
43 ボリビア	8.0	−5.2	4.0	−1.1	4.4	−19.5
44 フィリピン	7.7	0.8	5.0	2.2	8.5	−10.9
45 イエメン・アラブ共和国	..	4.3	..	3.6	..	−9.1
46 セネガル	3.1	−0.9	1.7	2.7	3.9	2.0
47 ジンバブエ	10.6	6.2	5.1	−2.4	0.9	−1.4
48 エジプト・アラブ共和国	[a]	4.4	5.5	4.1	11.3	1.5
49 ドミニカ共和国	0.2	2.8	7.9	0.5	13.5	4.6
50 コートジボアール	13.2	−2.6	7.5	1.9	10.7	−11.4
51 パプアニューギニア	0.1	−0.6	3.9	1.9	1.4	−1.5
52 モロッコ	10.9	4.7	4.7	2.7	11.4	3.7
53 ホンジュラス	6.9	4.9	4.9	1.9	6.8	−0.6
54 グアテマラ	6.2	2.0	5.1	0.1	7.4	−3.4
55 コンゴ人民共和国	5.5	*11.3*	1.3	*7.1*	4.5	*0.6*
56 エルサルバドル	7.0	3.3	4.1	−0.1	6.6	0.1
57 タイ	9.5	5.2	6.2	5.1	8.0	5.0
58 ボツワナ	12.0	*13.8*	9.2	*2.4*	21.0	*−1.5*
59 カメルーン	5.0	7.8	4.2	4.2	9.9	0.4
60 ジャマイカ	9.8	*−1.5*	2.0	*2.4*	−3.3	*−1.2*
61 エクアドル	12.2	−2.2	6.8	1.8	9.5	−3.7
62 コロンビア	6.7	3.2	5.9	2.5	5.8	0.3
63 パラグアイ	5.1	3.7	6.5	1.1	13.5	−2.1
64 チュニジア	7.2	3.9	8.3	3.3	4.6	−6.1
65 トルコ	6.1	2.8	5.7	5.7	8.8	4.4
66 ペルー	6.3	0.3	4.9	2.0	0.3	−3.9
67 ヨルダン	..	4.7	..	6.6	..	−5.5

注：データの比較可能性及び対象範囲については，テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	年平均増加率(%)					
	一般政府消費		民間消費等		国内総投資	
	1965-80	*1980-88*	*1965-80*	*1980-88*	*1965-80*	*1980-88*
68 チリ	4.0	−0.5	0.9	0.6	0.5	−0.5
69 シリア・アラブ共和国	15.1	−1.3	11.9	−0.7	13.9	−1.5
70 コスタリカ	6.8	0.4	5.2	2.7	9.4	5.8
71 メキシコ	8.5	2.7	5.8	0.3	8.5	−6.9
72 モーリシャス	7.1	2.4	5.9	3.6	8.3	14.0
73 ポーランド	..	2.8	..	1.7	..	1.6
74 マレーシア	8.5	2.2	6.0	0.9	10.4	0.0
75 パナマ	7.4	*3.5*	4.6	*4.3*	5.9	*−3.2*
76 ブラジル	6.7	2.9	8.9	2.5	11.3	0.0
77 アンゴラ	..	..	..	..	..	..
78 レバノン	..	..	..	..	..	..
79 ニカラグア	6.6	*16.0*	2.0	*−8.1*	..	*4.0*
上位中所得国	**8.0 w**	..	**7.1 w**	**2.9 w**	**8.7 w**	**−0.5 w**
80 南アフリカ	5.3	3.8	3.3	2.2	4.1	−5.8
81 アルジェリア	8.6	5.1	8.8	1.4	15.9	−0.8
82 ハンガリー	[a]	1.3	5.7	1.3	7.0	−1.0
83 ウルクアイ	3.2	1.1	2.4	−0.7	8.0	−9.2
84 アルゼンチン	3.2	0.0	3.0	0.4	4.6	−7.7
85 ユーゴスラビア	3.6	0.7	7.9	0.1	6.5	−0.4
86 ガボン	10.7	3.3	..	6.2	14.1	−4.9
87 ベネズエラ	..	*0.4*	..	*0.3*	..	*−4.7*
88 トリニダード・トバゴ	8.9	−3.1	6.3	−11.3	12.1	−19.1
89 大韓民国	7.7	5.3	7.8	7.5	15.9	10.5
90 ポルトガル	8.1	2.4	6.7	2.1	4.6	−1.3
91 ギリシア	6.6	2.6	4.9	3.2	5.3	−3.9
92 オマーン	..	[a]	..	*13.6*	..	*18.4*
93 リビア	19.7	..	19.1	..	7.3	..
94 イラン回教共和国	14.6	..	10.1	..	11.5	..
95 イラク	..	..	..	..	..	..
96 ルーマニア	..	..	..	..	..	..
低・中所得国	**7.3 w**	**4.0 w**	**5.6 w**	**3.5 w**	**8.6 w**	**2.7 w**
サハラ以南のアフリカ	**8.2 w**	**1.4 w**	**3.5 w**	**0.9 w**	**9.1 w**	**−7.3 w**
東アジア	**6.7 w**	**7.1 w**	**5.8 w**	**6.6 w**	**11.4 w**	**9.7 w**
南アジア	**4.6 w**	**8.9 w**	**3.0 w**	**5.6 w**	**4.2 w**	**4.2 w**
ヨーロッパ, 中東, 北アフリカ	**9.4 w**	..	..	..	**8.9 w**	..
ラテン・アメリカ, カリブ海地域	**6.5 w**	**2.0 w**	**6.4 w**	**1.2 w**	**8.3 w**	**−3.2 w**
重債務国	**6.7 w**	**2.0 w**	**6.3 w**	**1.4 w**	**8.4 w**	**−3.1 w**
高所得国	**2.7 w**	**2.6 w**	**3.9 w**	**3.0 w**	**3.4 w**	**3.7 w**
OECD加盟国	**2.7 w**	**2.6 w**	**3.8 w**	**3.0 w**	**3.3 w**	**3.7 w**
†その他	..	..	..	..	**14.4 w**	..
97 †サウジアラビア	[a]	..	20.0	..	27.5	..
98 スペイン	5.1	4.7	4.8	1.8	3.7	3.7
99 アイルランド	6.1	0.1	4.3	−1.4	6.3	−3.3
100 †イスラエル	8.8	1.0	6.0	4.8	5.9	1.4
101 †シンガポール	10.2	7.9	8.0	4.7	13.3	2.6
102 †香港	7.7	5.4	9.0	7.1	8.6	3.0
103 ニュージーランド	3.4	1.1	2.3	1.6	2.2	3.9
104 オーストラリア	5.0	3.7	4.1	3.0	2.8	2.7
105 英国	2.3	1.1	2.2	3.8	0.6	6.4
106 イタリア	3.4	3.0	4.1	2.5	3.4	1.5
107 †クウェート	[a]	*3.9*	9.3	*0.8*	11.9	*−2.3*
108 ベルギー	4.6	0.6	4.3	1.3	2.9	0.5
109 オランダ	2.9	1.0	4.8	1.2	1.8	2.3
110 オーストリア	3.7	1.4	4.4	2.1	4.5	1.7
111 †アラブ首長国連邦	..	..	..	..	..	..
112 フランス	3.6	2.3	4.7	2.3	3.9	0.9
113 カナダ	4.8	1.9	4.9	3.0	5.1	4.6
114 デンマーク	4.8	1.3	2.3	2.2	1.2	4.5
115 ドイツ連邦共和国	3.5	1.5	4.0	1.6	1.7	1.2
116 フィンランド	5.3	3.7	3.8	4.3	2.9	2.0
117 スウェーデン	4.0	1.6	2.5	1.8	0.9	2.2
118 米国	1.2	3.5	3.1	3.6	2.6	5.0
119 ノルウェー	5.5	3.4	3.9	3.1	4.2	3.2
120 日本	5.1	2.7	6.0	3.2	6.7	4.9
121 スイス	2.7	2.7	2.5	1.6	0.8	4.8
報告国合計	**3.3 w**	**2.9 w**	**4.2 w**	**3.1 w**	**4.4 w**	**3.4 w**
石油輸出国	**11.2 w**	..	**7.1 w**	**2.1 w**	**11.5 w**	**−2.5 w**
非報告, 非加盟国	..	..	..	..	..	..

a. 一般政府消費についての単独の数値が入手不可能であり, 一般政府消費は民間消費等の中に含まれる。

表９．需要の構成

	GDPの分配(%)											
	一般政府消費		民間消費等		国内総投資		国内総貯蓄		財貨及び非要素サービスの輸出		資源収支	
	1965	*1988*	*1965*	*1988*	*1965*	*1988*	*1965*	*1988*	*1965*	*1988*	*1965*	*1988*
低所得国	**11 w**	**10 w**	**70 w**	**65 w**	**19 w**	**28 w**	**18 w**	**26 w**	**7 w**	**13 w**	**−1 w**	**−3 w**
中国・インド	**12 w**	**9 w**	**68 w**	**61 w**	**21 w**	**32 w**	**20 w**	**30 w**	**4 w**	**11 w**	**0 w**	**−2 w**
その他の低所得国	**9 w**	**12 w**	**78 w**	**74 w**	**14 w**	**18 w**	**12 w**	**14 w**	**17 w**	**19 w**	**−3 w**	**−4 w**
1 モザンビーク	..	22	..	93	..	33	..	−15	..	15	..	−47
2 エチオピア	11	24	77	72	13	16	12	4	12	11	−1	−11
3 チャド	20	22	74	89	12	12	6	−12	19	23	−6	−24
4 タンザニア	10	12	74	93	15	21	16	−5	26	16	1	−26
5 バングラデシュ	9	9	83	88	11	12	8	3	10	8	−4	−9
6 マラウイ	16	14	84	78	14	16	0	8	19	23	−14	−8
7 ソマリア	8	10	84	86	11	34	8	3	17	8	−3	−30
8 サイール	9	24	61	68	14	11	30	8	36	37	15	−2
9 ブータン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
10 ラオス人民民主共和国	..	12	..	66	..	31	..	21	..	18	..	−9
11 ネパール	[a]	10	100	80	6	20	0	10	8	13	−6	−10
12 マダガスカル	23	12	74	80	10	16	4	8	16	21	−6	−9
13 ブルキナファソ	9	26	87	78	12	25	4	−4	9	15	−8	−29
14 マリ	*10*	10	*84*	93	*18*	15	*5*	−4	*12*	15	*−13*	−18
15 ブルンジ	7	17	89	78	6	18	4	5	10	12	−2	−13
16 ウガンダ	10	*8*	78	*87*	11	*13*	12	*5*	26	*11*	1	*−8*
17 ナイジェリア	5	12	83	73	14	13	12	15	13	25	−2	2
18 サンヒア	15	17	45	69	25	11	40	14	49	28	15	3
19 ニジェール	6	11	90	85	8	10	3	4	9	17	−5	−6
20 ルワンダ	14	12	81	82	10	16	5	6	12	8	−5	−10
21 中国	14	7	61	56	24	38	25	37	4	14	1	−1
22 インド	9	12	76	67	17	24	15	21	4	7	−2	−3
23 パキスタン	11	14	76	73	21	18	13	13	8	14	−8	−5
24 ケニア	15	19	70	59	14	26	15	22	31	19	1	−3
25 トーゴ	8	17	76	69	22	21	17	14	20	34	−6	−7
26 中央アフリカ共和国	22	10	67	90	21	12	11	−1	27	17	−11	−12
27 ハイチ	8	11	90	86	7	10	2	4	13	13	−5	−6
28 ベナン	11	12	87	89	11	12	3	0	13	18	−8	−12
29 ガーナ	14	9	77	84	18	12	8	6	17	19	−10	−6
30 レソト	18	28	109	145	11	47	−26	−73	16	23	−38	−120
31 スリランカ	13	10	74	78	12	23	13	13	38	26	1	−10
32 ギニア	..	10	..	71	..	22	..	19	..	26	..	−3
33 イエメン民主人民共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
34 インドネシア	5	9	87	65	8	22	8	25	5	25	0	4
35 モーリタニア	19	14	54	76	14	18	27	10	42	51	13	−8
36 スーダン	12	9	79	85	10	10	9	7	15	4	−1	−3
37 アフガニスタン	[a]	..	99	..	11	..	1	..	11	..	−10	..
38 ミャンマー	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
39 民主カンボジア	16	..	71	..	13	..	12	..	12	..	−1	..
40 リベリア	12	..	61	..	17	..	27	..	50	..	10	..
41 シエラレオネ	8	*6*	83	*77*	12	*11*	8	*17*	30	*31*	−3	*6*
42 ベトナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
中所得国	**11 w**	**15 w**	**67 w**	**59 w**	**21 w**	**25 w**	**21 w**	**27 w**	**17 w**	**27 w**	**0 w**	**3 w**
下位中所得国	**10 w**	**12 w**	**71 w**	**64 w**	**19 w**	**23 w**	**18 w**	**24 w**	**14 w**	**21 w**	**−1 w**	**2 w**
43 ボリビア	9	20	74	73	22	11	17	6	21	16	−5	−4
44 フィリピン	9	9	70	73	21	17	21	18	17	25	0	1
45 イエメン・アラブ共和国	..	20	..	80	..	13	..	0	..	16	..	−13
46 セネガル	17	16	75	74	12	15	8	9	24	26	−4	−5
47 シンバブエ	12	19	65	57	15	21	23	24	..	27	8	3
48 エジプト・アラブ共和国	19	14	67	78	18	20	14	8	18	22	−4	−12
49 ドミニカ共和国	19	6	75	78	10	24	6	16	16	34	−4	−7
50 コートジボアール	11	19	61	59	22	14	29	22	37	33	7	8
51 パプアニューギニア	34	21	64	58	22	26	2	21	18	45	−20	−5
52 モロッコ	12	15	76	62	10	24	12	23	18	25	1	0
53 ホンジュラス	10	17	75	72	15	16	15	11	27	23	0	−5
54 グアテマラ	7	8	82	84	13	14	10	8	17	16	−3	−6
55 コンゴ人民共和国	14	22	80	58	22	22	5	20	36	42	−17	−2
56 エルサルバドル	9	13	79	81	15	13	12	6	27	16	−2	−6
57 タイ	10	11	72	63	20	28	19	26	16	34	−1	−2
58 ボツワナ	24	..	89	..	6	..	−13	..	32	..	−19	..
59 カメルーン	13	10	75	76	13	17	12	14	24	16	−1	−3
60 ジャマイカ	8	15	69	66	27	27	23	19	33	49	−4	−8
61 エクアドル	9	11	80	68	14	23	11	21	16	27	−3	−2
62 コロンビア	8	11	75	67	16	21	17	22	11	16	1	2
63 ハラクアイ	7	6	79	72	15	24	14	23	15	26	−1	−2
64 チュニジア	15	16	71	65	28	19	14	19	19	43	−13	0
65 トルコ	12	9	74	65	15	24	13	26	6	24	−1	2
66 ペルー	10	8	59	68	34	29	31	24	16	10	−3	−4
67 ヨルダン	..	27	..	76	..	26	..	−3	..	54	..	−29

注：データの比較可能性及び対象範囲については，テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

		GDPの分配(%)											
		一般政府消費		民間消費等		国内総投資		国内総貯蓄		財貨及び非要素サービスの輸出		資源収支	
		1965	*1988*	*1965*	*1988*	*1965*	*1988*	*1965*	*1988*	*1965*	*1988*	*1965*	*1988*
68	チリ	11	11	73	65	15	17	16	24	14	37	1	7
69	シリア・アラブ共和国	14	16	76	72	10	17	10	13	17	11	0	−4
70	コスタリカ	13	15	78	59	20	26	9	26	23	36	−10	0
71	メキシコ	6	10	75	67	20	20	19	23	8	16	−2	2
72	モーリシャス	13	11	74	64	17	25	13	25	36	72	−4	0
73	ホーランド	..	8	..	56	..	33	..	35	..	23	..	3
74	マレーシア	15	14	61	49	20	26	24	36	42	67	4	10
75	パナマ	11	..	73	..	18	..	16	..	36	..	−2	..
76	ブラジル	11	12	67	60	20	23	22	28	8	10	2	5
77	アンゴラ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
78	レバノン	10	..	81	..	22	..	9	..	36	..	−13	..
79	ニカラグア	8	..	74	..	21	..	18	..	29	..	−3	..
	上位中所得国	**12 *w***	**..**	**62 *w***	**..**	**24 *w***	**..**	**25 *w***	**..**	**20 *w***	**..**	**1 *w***	**..**
80	南アフリカ	11	18	62	56	28	20	27	25	26	29	0	5
81	アルジェリア	15	16	66	53	22	31	19	31	22	16	−3	−1
82	ハンガリー	[a]	11	75	61	26	25	25	28	..	38	−1	3
83	ウルグアイ	15	13	68	73	11	10	18	14	19	22	7	4
84	アルゼンチン	8	11	69	71	19	14	22	18	8	10	3	4
85	ユーゴスラビア	18	*14*	52	*47*	30	*39*	30	*40*	22	*24*	0	*1*
86	カボン	11	22	52	45	31	27	37	33	43	44	6	6
87	ベネズエラ	10	10	56	66	25	30	34	25	26	22	9	−6
88	トリニダード・トバゴ	12	22	67	57	26	18	21	21	65	39	−5	3
89	大韓民国	9	10	83	51	15	30	8	38	9	41	−7	9
90	ポルトガル	12	14	68	66	25	30	20	21	27	35	−5	−10
91	ギリシア	12	21	73	68	26	18	15	11	9	23	−11	−7
92	オマーン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
93	リビア	14	..	36	..	29	..	50	..	53	..	21	..
94	イラン回教共和国	13	..	63	..	17	..	24	..	20	..	6	..
95	イラク	20	..	50	..	16	..	31	..	38	..	15	..
96	ルーマニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
	低・中所得国	**11 *w***	**13 *w***	**68 *w***	**61 *w***	**20 *w***	**26 *w***	**20 *w***	**27 *w***	**13 *w***	**23 *w***	**−1 *w***	**2 *w***
	サハラ以南のアフリカ	**10 *w***	**15 *w***	**73 *w***	**72 *w***	**14 *w***	**15 *w***	**14 *w***	**12 *w***	**23 *w***	**23 *w***	**1 *w***	**−4 *w***
	東アジア	**13 *w***	**10 *w***	**64 *w***	**56 *w***	**22 *w***	**31 *w***	**23 *w***	**34 *w***	**8 *w***	**30 *w***	**0 *w***	**3 *w***
	南アジア	**8 *w***	**12 *w***	**77 *w***	**70 *w***	**17 *w***	**22 *w***	**14 *w***	**18 *w***	**6 *w***	**8 *w***	**−3 *w***	**−4 *w***
	ヨーロッパ，中東，北アフリカ	**13 *w***	**..**	**65 *w***	**..**	**22 *w***	**..**	**20 *w***	**..**	**19 *w***	**..**	**−2 *w***	**..**
	ラテン・アメリカ，カリブ海地域	**9 *w***	**11 *w***	**69 *w***	**65 *w***	**20 *w***	**22 *w***	**21 *w***	**24 *w***	**13 *w***	**15 *w***	**1 *w***	**2 *w***
	重債務国	**9 *w***	**11 *w***	**69 *w***	**64 *w***	**21 *w***	**22 *w***	**22 *w***	**25 *w***	**14 *w***	**16 *w***	**1 *w***	**3 *w***
	高所得国	**17 *w***	**17 *w***	**63 *w***	**61 *w***	**20 *w***	**22 *w***	**21 *w***	**22 *w***	**12 *w***	**21 *w***	**1 *w***	**0 *w***
	OECD加盟国	**17 *w***	**17 *w***	**63 *w***	**61 *w***	**20 *w***	**22 *w***	**20 *w***	**22 *w***	**12 *w***	**20 *w***	**1 *w***	**0 *w***
	†その他	**14 *w***	**22 *w***	**50 *w***	**53 *w***	**24 *w***	**25 *w***	**34 *w***	**25 *w***	**54 *w***	**63 *w***	**10 *w***	**−2 *w***
97	†サウジアラビア	18	33	34	47	14	27	48	20	60	38	34	−6
98	スペイン	8	15	68	63	28	23	24	22	10	19	−3	−1
99	アイルランド	15	16	68	55	26	18	17	27	35	64	−9	10
100	†イスラエル	20	31	65	59	29	17	15	10	19	32	−13	−6
101	†シンガポール	10	11	80	48	22	37	10	41	123	..	−12	4
102	†香港	7	7	64	60	36	28	29	33	71	136	−7	5
103	ニュージーランド	13	15	62	60	26	22	26	26	22	28	−1	3
104	オーストラリア	13	19	69	58	20	24	18	23	15	17	−2	−1
105	英国	16	19	63	64	21	21	20	17	18	23	−1	−4
106	イタリア	14	15	63	62	23	23	24	23	13	18	1	0
107	†クウェート	13	25	26	60	16	20	60	15	68	41	45	−5
108	ヘルキー	13	16	64	63	23	18	23	21	36	68	0	3
109	オランダ	15	18	70	59	16	19	15	23	43	55	−1	4
110	オーストリア	13	17	57	56	30	27	30	27	25	37	−1	0
111	†アラブ首長国連邦	..	21	..	44	..	26	..	36	..	55	..	10
112	フランス	16	19	57	60	26	21	27	21	13	22	1	0
113	カナダ	14	19	60	59	26	22	26	23	19	26	0	1
114	デンマーク	16	25	72	54	13	18	12	21	29	32	−2	3
115	ドイツ連邦共和国	15	19	67	55	18	21	18	26	19	33	0	6
116	フィンランド	14	19	58	54	30	27	29	27	20	25	−2	0
117	スウェーデン	18	26	72	53	11	19	10	21	22	32	−1	1
118	米国	19	20	63	67	17	15	18	13	6	11	1	−2
119	ノルウェー	15	20	56	52	30	28	29	28	41	36	−1	0
120	日本	8	9	64	57	27	31	28	33	11	13	1	3
121	スイス	11	12	60	58	30	31	30	31	29	36	−1	0
	報告国合計	**15 *w***	**16 *w***	**64 *w***	**61 *w***	**20 *w***	**22 *w***	**20 *w***	**23 *w***	**12 *w***	**21 *w***	**0 *w***	**1 *w***
	石油輸出国	**11 *w***	**16 *w***	**66 *w***	**59 *w***	**20 *w***	**25 *w***	**24 *w***	**24 *w***	**23 *w***	**25 *w***	**5 *w***	**0 *w***
	非報告，非加盟国	**..**	**..**	**..**	**..**	**..**	**..**	**..**	**..**	**..**	**..**	**..**	**..**

a. 一般政府消費についての単独の数値が入手不可能であり，一般政府消費は民間消費等の中に含まれる。

表10．消費の構成

	全家計消費支出に占めるシェア，%[a]										
	食料			家賃総額 燃料，電力				輸送，通信		その他の消費	
	合計	穀物，塊茎	衣料，履物	合計	燃料電力	診療看護	教育	合計	自動車	合計	その他耐久消費財
低所得国											
中国・インド											
その他の低所得国											
1 モザンビーク	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
2 エチオピア	50	24	6	14	7	3	2	8	1	17	2
3 チャド	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
4 タンザニア	64	32	10	8	3	3	3	2	0	10	3
5 バングラデシュ	59	36	8	17	7	2	1	3	0	10	3
6 マラウイ	55	28	5	12	2	3	4	7	2	15	3
7 ソマリア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
8 サイール	55	15	10	11	3	3	1	6	0	14	3
9 ブータン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
10 ラオス人民民主共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
11 ネパール	57	38	12	14	6	3	1	1	0	13	2
12 マダガスカル	59	26	6	12	6	2	4	4	1	14	1
13 ブルキナファソ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
14 マリ	57	22	6	8	6	2	4	10	1	13	1
15 ブルンジ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
16 ウガンダ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
17 ナイジェリア	52	18	7	10	2	3	4	4	1	20	6
18 サンビア	37	8	10	11	5	7	13	5	1	16	1
19 ニジェール	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
20 ルワンダ	30	11	11	16	6	3	4	9	..	28	9
21 中国	*61*[b]	..	*13*	*8*	*3*	*1*	*1*	*1*	..	*15*	..
22 インド	52	18	11	10	3	3	4	7	0	13	3
23 パキスタン	54	17	9	15	6	3	3	1	0	15	5
24 ケニア	39	16	7	12	2	3	9	8	1	22	6
25 トーゴ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
26 中央アフリカ共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
27 ハイチ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
28 ヘナン	37	12	14	12	2	5	4	14	2	15	5
29 ガーナ	*50*	..	*13*	*11*	..	*3*	*5*[c]	*3*	..	*15*	..
30 レソト	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
31 スリランカ	43	18	7	6	3	2	3	15	1	25	5
32 ギニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
33 イエメン民主人民共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
34 インドネシア	48	21	7	13	7	2	4	4	0	22	5
35 モーリタニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
36 スーダン	*60*	..	*5*	*15*	*4*	*5*	*3*	*2*	..	*11*	..
37 アフガニスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
38 ミャンマー	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
39 民主カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
40 リベリア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
41 シエラレオネ	56	22	4	15	6	2	3	12	..	9	1
42 ベトナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
中所得国											
下位中所得国											
43 ボリビア	*33*	..	*9*	*12*	*1*	*5*	*7*	*12*	..	*22*	..
44 フィリピン	51	20	4	19	5	2	4	4	2	16	2
45 イエメン・アラブ共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
46 セネガル	50	15	11	12	4	2	5	6	0	14	2
47 シンバブエ	40	9	11	13	5	4	7	6	1	20	3
48 エジプト・アラブ共和国	50	10	11	9	3	3	6	4	1	18	3
49 ドミニカ共和国	46	13	3	15	5	8	3	4	0	21	8
50 コートジボアール	40	14	10	5	1	9	4	10	..	23	3
51 パプアニューギニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
52 モロッコ	40	12	11	9	2	4	6	8	1	22	5
53 ホンジュラス	39	..	9	21	..	8	5[c]	3	..	15	..
54 グアテマラ	36	10	10	14	5	13	4	3	0	20	5
55 コンゴ人民共和国	42	19	6	11	4	3	1	17	1	20	4
56 エルサルバドル	33	12	9	7	2	8	5	10	1	28	7
57 タイ	30	7	16	7	3	5	5	13	0	24	5
58 ボツワナ	35	13	8	15	5	4	9	8	2	22	7
59 カメルーン	24	8	7	17	3	11	9	12	1	21	3
60 ジャマイカ	39	..	4	15	7	3[d]	..	17	..	22	..
61 エクアドル	30	..	10	7[e]	1[e]	5	6[c]	12[f]	..	30	..
62 コロンビア	*29*	..	*6*	*12*	*2*	*7*	*6*	*13*	..	*27*	..
63 パラグアイ	30	6	12	21	4	2	3	10	1	22	3
64 チュニジア	37	7	10	13	4	6	9	7	1	18	5
65 トルコ	40	8	15	13	7	4	1	5	..	22	..
66 ペルー	35	8	7	15	3	4	6	10	0	24	7
67 ヨルダン	35	..	5	6	..	5	8	6	..	35	..

注：データの比較可能性及び対象範囲については，テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	全家計消費支出に占めるシェア，%[a]										
	食料			家賃総額 燃料，電力				輸送，通信		その他の消費	
	合計	穀物，塊茎	衣料，履物	合計	燃料電力	診療看護	教育	合計	自動車	合計	その他耐久消費財
68 タリ	29	7	8	13	2	5	6	11	0	29	5
69 シリア・アラブ共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
70 コスタリカ	33	8	8	9	1	7	8	8	0	28	9
71 メキシコ	*35*[b]	..	*10*	*8*	..	*5*	*5*	*12*	..	*25*	..
72 モーリシャス	24	7	5	19	3	5	7	11	1	29	4
73 ポーランド	29	..	9	7	2	6	7	8	2	34	9
74 マレーシア	*30*	..	*5*	*9*	..	*5*	*8*	*16*	..	*27*	..
75 パナマ	38	7	3	11	3	8	9	7	0	24	6
76 ブラジル	35	9	10	11	2	6	5	8	1	27	8
77 アンゴラ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
78 レバノン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
79 ニカラグア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
上位中所得国											
80 南アフリカ	26	..	7	12	..	4[d]	..	17	..	34	..
81 アルジェリア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
82 ハンガリー	25	..	9	10	5	5	7	9	2	35	8
83 ウルグアイ	31	7	7	12	2	6	4	13	0	27	5
84 アルゼンチン	35	4	6	9	2	4	6	13	0	26	6
85 ユーゴスラビア	27	..	10	9	4	6	5	11	2	32	9
86 ガボン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
87 ベネズエラ	38	..	4	8	..	8	7[c]	10	..	25	..
88 トリニダード・トバゴ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
89 大韓民国	35	14	6	11	5	5	9	9	..	25	5
90 ポルトガル	34	..	10	8	3	6	5	13	3	24	7
91 ギリシア	30	..	8	12	3	6	5	13	2	26	5
92 オマーン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
93 リビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
94 イラン回教共和国	37	10	9	23	2	6	5	6	1	14	5
95 イラク	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
96 ルーマニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
低・中所得国											
サハラ以南のアフリカ											
東アジア											
南アジア											
ヨーロッパ，中東，北アフリカ											
ラテン・アメリカ，カリブ海地域											
重債務国											
高所得国											
ＯＥＣＤ加盟国											
†その他											
97 †サウジアラビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
98 スペイン	24	3	7	16	3	7	5	13	3	28	6
99 アイルランド	22	4	5	11	5	10	7	11	3	33	5
100 †イスラエル	22	..	4	20	2	10	14	10	..	20	..
101 †シンガポール	19	..	8	11	..	7	12	13	..	30	..
102 †香港	12	1	9	15	2	6	5	9	1	44	15
103 ニュージーランド	12	2	6	14	2	9	6	19	6	34	9
104 オーストラリア	13	2	5	21	2	10	8	13	4	31	7
105 英国	12	2	6	17	4	8	6	14	4	36	7
106 イタリア	19	2	8	14	4	10	7	11	3	31	7
107 †クウェート	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
108 ベルギー	15	2	6	17	7	10	9	11	3	31	7
109 オランダ	13	2	6	18	6	11	8	10	3	33	8
110 オーストリア	16	2	9	17	5	10	8	15	3	26	7
111 †アラブ首長国連邦	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
112 フランス	16	2	6	17	5	13	7	13	3	29	7
113 カナダ	11	2	6	21	4	5	12	14	5	32	8
114 デンマーク	13	2	5	19	5	8	9	13	5	33	7
115 ドイツ連邦共和国	12	2	7	18	5	13	6	13	4	31	9
116 フィンランド	16	3	4	15	4	9	8	14	4	34	6
117 スウェーデン	13	2	5	19	4	11	8	11	2	32	7
118 米国	13	2	6	18	4	14	8	14	5	27	7
119 ノルウェー	15	2	6	14	5	10	8	14	6	32	7
120 日本	16	4	6	17	3	10	8	9	1	34	6
121 スイス	*17*	..	*4*	*17*	*6*	*15*	..	*9*	..	*38*	..
報告国合計											
石油輸出国											
非報告，非加盟国											

a. データは1980年または1985年のもの。 b. 飲料，タバコを含む。 c. 政府支出の数値。 d. 政府支出を含まない。 e. 燃料を含まない。 f. 燃料を含む。

表11．中央政府の支出

	総支出に占める比率(%)												総支出の対GNP比(%)		総収支の対GNP比(%)	
	国防		教育		保健		住宅及び地域環境，社会保障及び福祉[a]		経済サービス		その他[a]					
	1972	1988	1972	1988	1972	1988	1972	1988	1972	1988	1972	1988	1972	1988	1972	1988
低所得国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
中国・インド	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
その他の低所得国	..	*10.6 w*	**20.5 w**	*9.0 w*	**5.5 w**	*2.8 w*	..	*6.2 w*	..	..	..	*51.1 w*	**15.6 w**	*24.1 w*	..	*−3.0 w*
1 モザンビーク	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
2 エチオピア	14.3	..	14.4	*10.6*	5.7	*3.6*	4.4	*9.3*	22.9	*30.1*	52.6	*46.5*	13.7	35.2	−1.4	−6.8
3 チャド	24.6	..	14.8	..	4.4	..	1.7	..	21.8	..	32.7	..	14.9	..	−2.7	..
4 タンザニア	11.9	..	17.3	..	7.2	..	2.1	..	39.0	..	22.6	..	19.7	..	−5.0	..
5 バングラデシュ[b]	*5.1*	..	*14.8*	..	*5.0*	..	*9.8*	..	*39.3*	..	*25.9*	..	9.4	..	−1.9	..
6 マラウイ[b]	3.1	*5.6*	15.8	*10.0*	5.5	*5.9*	5.8	*2.0*	33.1	*27.0*	36.7	*49.4*	22.1	32.0	−6.2	−8.6
7 ソマリア[b]	23.3	..	5.5	..	7.2	..	1.9	..	21.6	..	40.5	..	13.5	..	0.6	..
8 サイール	11.1	..	15.2	..	2.3	..	2.0	..	13.3	..	56.1	..	19.8	..	−3.8	..
9 ブータン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
10 ラオス人民民主共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
11 ネパール	7.2	5.6	7.2	10.9	4.7	4.3	0.7	3.3	57.2	51.2	23.0	24.7	8.5	19.7	−1.2	−6.2
12 マダガスカル	3.6	..	9.1	..	4.2	..	9.9	..	40.5	..	32.7	..	20.8	..	−2.5	..
13 ブルキナファソ	*11.5*	*17.9*	*20.6*	*14.0*	*8.2*	*5.2*	*6.6*	..	*15.5*	*7.0*	*37.6*	*55.9*	11.1	16.8	0.3	0.4
14 マリ	..	*8.4*	..	*9.8*	..	*2.6*	..	*3.3*	..	*18.4*	..	*57.5*	..	28.2	..	−5.5
15 ブルンジ	*10.3*	..	*23.4*	..	*6.0*	..	*2.7*	..	*33.9*	..	*23.8*	..	*19.9*	..	*0.0*	..
16 ウガンダ	23.1	*26.3*	15.3	*15.0*	5.3	*2.4*	7.3	*2.9*	12.4	*14.8*	36.6	*38.6*	21.8	10.3	−8.1	−3.0
17 ナイジェリア[b]	40.2	*2.8*	4.5	*2.8*	3.6	*0.8*	0.8	*1.5*	19.6	*35.9*	31.4	*56.2*	8.3	27.8	..	−10.3
18 ザンビア[b]	0.0	*0.0*	19.0	*8.3*	7.4	*4.7*	1.3	*2.3*	26.7	*21.0*	45.7	*63.7*	34.0	26.0	−13.8	−9.8
19 ニジェール	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
20 ルワンダ	*25.6*	..	*22.2*	..	*5.7*	..	*2.6*	..	*22.0*	..	*21.9*	..	*12.5*	..	−2.7	..
21 中国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
22 インド	*26.2*	19.3	*2.3*	2.9	*1.5*	1.8	*3.2*	5.4	*19.9*	21.7	*46.9*	49.0	10.5	17.8	−3.2	−7.9
23 パキスタン	*39.9*	*29.5*	*1.2*	*2.6*	*1.1*	*0.9*	*3.2*	*8.7*	*21.4*	*34.5*	*33.2*	*23.8*	16.9	21.7	−6.9	−7.0
24 ケニア[b]	6.0	*9.2*	21.9	*21.5*	7.9	*6.1*	3.9	*3.5*	30.1	*19.8*	30.2	*39.9*	21.0	28.6	−3.9	−6.6
25 トーゴ	..	*11.1*	..	*19.9*	..	*5.2*	..	*8.5*	..	*31.2*	..	*24.1*	..	32.5	..	−2.6
26 中央アフリカ共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	25.7	..	..
27 ハイチ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	14.5	..	..	..
28 ヘナン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
29 ガーナ[b]	7.9	3.2	20.1	25.7	6.3	9.0	4.1	11.9	15.1	19.2	46.6	31.1	19.5	14.0	−5.8	0.4
30 レソト	*0.0*	..	*22.4*	..	*7.4*	..	*6.0*	..	*21.6*	..	*42.7*	..	14.5	..	3.5	..
31 スリランカ	*3.1*	*9.6*	*13.0*	*7.8*	*6.4*	*5.4*	*19.5*	*11.7*	*20.2*	*29.2*	*37.7*	36.3	25.4	31.4	−5.3	−12.8
32 ギニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
33 イエメン民主人民共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
34 インドネシア	*18.6*	8.3	*7.4*	10.0	*1.4*	1.8	*0.9*	1.7	*30.5*	..	*41.3*	78.2	15.1	22.7	−2.5	−3.3
35 モーリタニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
36 スーダン[b]	24.1	..	9.3	..	5.4	..	1.4	..	15.8	..	44.1	..	19.2	..	−0.8	..
37 アフガニスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
38 ミャンマー	*31.6*	*12.9*	*15.0*	*13.4*	*6.1*	*4.9*	*7.5*	*13.2*	*20.1*	*38.6*	*19.7*	*16.9*	..	..	..	..
39 民主カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
40 リベリア	*5.3*	..	*15.2*	..	*9.8*	..	*3.5*	..	*25.8*	..	*40.5*	..	16.7	*27.1*	1.1	..
41 シエラレオネ[b]	*3.6*	..	*15.5*	..	*5.3*	..	*2.7*	..	*24.6*	..	*48.3*	..	23.9	..	−4.4	..
42 ベトナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
中所得国	**12.2 w**	*12.9 w*	**12.6 w**	..	**6.1 w**	..	**16.7 w**	*16.6 w*	**25.7 w**	..	**26.7 w**	..	**18.5 w**	*19.9 w*	**−2.8 w**	*−3.9 w*
下位中所得国	**11.3 w**	*12.9 w*	**17.5 w**	*13.3 w*	**5.7 w**	*4.0 w*	**16.2 w**	*10.6 w*	**23.1 w**	*16.1 w*	**26.2 w**	*43.1 w*	**14.9 w**	*15.4 w*	**−3.4 w**	*−3.7 w*
43 ボリビア	18.8	*14.5*	31.3	*18.4*	6.3	*1.9*	0.0	*25.6*	12.5	*17.1*	31.3	*22.5*	9.6	15.8	−1.8	−0.1
44 フィリピン[b]	10.9	*11.6*	16.3	*15.7*	3.2	*4.6*	4.3	2.2	17.6	*31.9*	47.7	*34.1*	13.4	15.6	−2.0	−2.8
45 イエメン・アラブ共和国	*33.8*	31.2	*4.0*	17.6	*2.9*	3.6	*0.0*	0.0	*0.9*	6.3	*58.4*	41.3	13.4	31.8	−2.2	−13.1
46 セネガル	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	18.8	..	−2.8	..
47 ジンバブエ	..	16.3	..	22.0	..	7.5	..	3.8	..	23.1	..	27.3	..	38.7	..	−9.1
48 エジプト・アラブ共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
49 ドミニカ共和国	*8.5*	..	*14.2*	..	*11.7*	..	*11.8*	..	*35.4*	..	*18.3*	..	17.7	..	−0.2	..
50 コートジボアール	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
51 パプアニューギニア[b]	..	*4.5*	..	*15.9*	..	*9.6*	..	*1.7*	..	*21.2*	..	*47.1*	..	31.7	..	−1.9
52 モロッコ	12.3	*15.1*	19.2	*17.0*	4.8	*3.0*	8.4	*7.3*	25.6	*21.4*	29.7	*36.0*	22.8	29.2	−3.9	−4.6
53 ホンジュラス	12.4	..	22.3	..	10.2	..	8.7	..	28.3	..	18.1	..	16.1	..	−2.9	..
54 グアテマラ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	9.9	12.1	−2.2	−1.1
55 コンゴ人民共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
56 エルサルバドル[b]	6.6	25.7	21.4	17.1	10.9	7.1	7.6	4.4	14.4	17.6	39.0	28.1	12.8	11.3	−1.0	−0.3
57 タイ	20.2	18.7	19.9	19.3	3.7	6.2	7.0	5.4	25.6	19.5	23.5	30.9	16.7	16.4	−4.2	1.0
58 ボツワナ[b]	0.0	*12.1*	10.0	*18.1*	6.0	*7.4*	21.7	*11.0*	28.0	*21.2*	34.5	*30.2*	33.7	50.9	−23.8	21.9
59 カメルーン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
60 ジャマイカ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
61 エクアドル[b]	*15.7*	..	*27.5*	..	*4.5*	..	*0.8*	..	*28.9*	..	*22.6*	..	13.4	17.1	0.2	−2.4
62 コロンビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	13.1	14.7	−2.5	−0.7
63 ハラクアイ	13.8	..	12.1	..	3.5	..	18.3	..	19.6	..	32.7	..	13.1	..	−1.7	..
64 チュニジア	4.9	*5.7*	30.5	*14.6*	7.4	*5.9*	8.8	*22.0*	23.3	*24.4*	25.1	*27.3*	23.1	37.1	−0.9	−4.8
65 トルコ	15.5	10.4	18.1	12.7	3.2	2.4	3.1	3.1	42.0	22.1	18.1	49.3	22.7	22.0	−2.2	−4.0
66 ペルー[b]	14.5	*20.0*	23.6	*15.3*	5.5	*5.8*	1.8	..	30.9	*18.9*	23.6	*40.1*	16.1	14.6	−0.9	−5.7
67 ヨルダン	*33.5*	*26.5*	*9.4*	*13.0*	*3.8*	*5.4*	*10.5*	*9.5*	*26.6*	*15.7*	*16.2*	*30.0*	52.3	49.9	−7.6	−15.7

注：データの比較可能性及び対象範囲については，テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	総支出に占める比率(%)												総支出の対GNP比(%)		総収支の対GNP比(%)	
	国防		教育		保健		住宅及び地域環境,社会保障及び福祉[a]		経済サービス		その他[a]					
	1972	*1988*	*1972*	*1988*	*1972*	*1988*	*1972*	*1988*	*1972*	*1988*	*1972*	*1988*	*1972*	*1988*	*1972*	*1988*
68 チリ	6.1	*10.4*	14.3	*12.0*	8.2	*6.3*	39.8	*39.2*	15.3	*11.2*	16.3	*20.9*	43.2	33.4	−13.0	−0.2
69 シリア・アラブ共和国	37.2	*40.4*	11.3	*10.4*	1.4	*1.5*	3.6	*4.5*	39.9	*25.0*	6.7	*18.2*	28.8	28.3	−3.5	−2.7
70 コスタリカ	2.8	*2.2*	28.3	*16.2*	3.8	*19.3*	26.7	*26.7*	21.8	*12.3*	16.7	*23.3*	18.9	28.0	−4.5	−4.7
71 メキシコ	4.5	1.4	16.4	7.4	4.5	1.1	25.4	9.3	35.8	11.4	13.4	69.3	11.4	27.9	−2.9	−10.0
72 モーリシャス	*0.8*	0.8	*13.5*	12.7	*10.3*	7.6	*18.0*	16.6	*13.9*	23.8	*43.4*	38.6	16.3	24.8	−1.2	0.3
73 ポーランド	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	40.4	..	−2.4
74 マレーシア	18.5	..	23.4	..	6.8	..	4.4	..	14.2	..	32.7	..	26.5	31.3	−9.4	−8.0
75 パナマ	*0.0*	*5.9*	*20.7*	*15.6*	*15.1*	*16.7*	*10.8*	*16.0*	*24.2*	*6.1*	*29.1*	*39.7*	27.6	34.4	−6.5	−4.4
76 ブラジル	8.3	*4.0*	8.3	*4.8*	6.7	*9.5*	35.0	*24.2*	23.3	*12.1*	18.3	*45.4*	17.4	25.1	−0.3	−12.2
77 アンゴラ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
78 レバノン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
79 ニカラグア	12.3	..	16.6	..	4.0	..	16.4	..	27.2	..	23.4	..	15.5	*58.0*	−3.9	*−16.3*
上位中所得国	**13.6 w**	..	**7.5 w**	..	..	..	**17.1 w**	..	..	..	..	..	**24.3 w**	..	**−1.9 w**	..
80 南アフリカ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	21.8	33.1	−4.2	−5.7
81 アルジェリア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
82 ハンガリー	..	4.8	..	2.1	..	1.7	..	28.7	..	34.8	..	27.8	..	58.3	..	−0.2
83 ウルグアイ	5.6	*10.2*	9.5	*7.1*	1.6	*4.8*	52.3	*49.5*	9.8	*8.3*	21.2	*20.1*	25.0	23.7	−2.5	−0.7
84 アルゼンチン	*10.0*	*6.9*	*20.0*	*6.9*	..	*2.1*	*20.0*	*32.0*	*30.0*	*17.7*	*20.0*	*34.4*	*19.6*	21.6	*−4.9*	−4.1
85 ユーゴスラビア	20.5	*55.1*	0.0	*0.0*	24.8	*0.0*	35.6	*11.2*	12.0	*16.3*	7.0	*17.3*	21.1	7.5	−0.4	0.0
86 ガボン[b]	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	40.1	..	−12.9	..
87 ベネズエラ	10.3	*5.8*	18.6	*19.6*	11.7	*10.0*	9.2	*11.7*	25.4	*17.3*	24.8	*35.6*	18.1	21.8	−0.2	−2.1
88 トリニダード・トバゴ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
89 大韓民国	25.8	27.1	15.8	19.0	1.2	2.2	5.9	8.5	25.6	17.1	25.7	26.0	18.0	15.7	−3.9	1.6
90 ポルトガル	..	*5.4*	..	*9.5*	..	*7.8*	..	*25.7*	..	*9.4*	..	*42.3*	..	45.3	..	−11.0
91 キプロス	14.9	..	9.1	..	7.4	..	30.6	..	26.4	..	11.7	..	27.5	..	−1.7	..
92 オマーン	39.3	38.2	3.7	10.7	5.9	4.8	3.0	8.3	24.4	12.9	23.6	25.1	62.1	49.3	−15.3	−12.6
93 リビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
94 イラン回教共和国	24.1	*14.2*	10.4	*19.6*	3.6	*6.0*	6.1	*17.4*	30.6	*15.7*	25.2	*27.1*	30.8	..	−4.6	..
95 イラク	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
96 ルーマニア	*5.4*	..	*2.9*	..	*0.5*	..	*16.2*	..	*61.8*	..	*13.1*	..	..	..	..	..
低・中所得国	**14.1 w**	***13.6 w***	**12.9 w**	..	**5.7 w**	..	**14.4 w**	..	..	..	..	***39.7 w***	**15.9 w**	***20.9 w***	..	***−4.7 w***
サハラ以南のアフリカ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
東アジア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
南アジア	..	***20.3 w***	..	***3.7 w***	..	***2.1 w***	..	***7.2 w***	..	***24.3 w***	..	***42.4 w***	..	***18.8 w***	..	***−8.0 w***
ヨーロッパ，中東，北アフリカ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	***−4.2 w***	..
ラテン・アメリカ，カリブ海地域	**6.7 w**	***5.8 w***	**15.4 w**	***11.0 w***	**6.5 w**	..	**20.3 w**	***16.6 w***	**17.0 w**	***13.5 w***	**34.1 w**	***53.1 w***	**11.9 w**	***13.0 w***	**−1.9 w**	***−3.2 w***
重債務国	**7.3 w**	***6.4 w***	**15.6 w**	***10.8 w***	**5.9 w**	***4.4 w***	**18.9 w**	***17.2 w***	**16.9 w**	***19.2 w***	**35.4 w**	***42.0 w***	**12.2 w**	***14.4 w***	**−2.2 w**	***−3.8 w***
高所得国	**21.8 w**	***13.4 w***	..	***4.8 w***	**11.1 w**	***12.4 w***	**41.9 w**	***36.5 w***	**13.0 w**	***9.0 w***	**12.2 w**	***23.9 w***	**22.7 w**	**28.9 w**	**−1.9 w**	***−3.3 w***
OECD加盟国	**21.7 w**	***13.3 w***	..	***4.7 w***	**11.2 w**	***12.6 w***	**42.3 w**	***36.9 w***	**13.0 w**	***8.9 w***	**11.8 w**	***23.6 w***	**22.3 w**	***28.6 w***	**−1.8 w**	***−3.4 w***
†その他	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
97 †サウジアラビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
98 スペイン	6.5	..	8.3	..	0.9	..	49.8	..	17.5	..	17.0	..	19.6	34.1	−0.5	−4.5
99 アイルランド	..	*2.8*	..	*11.8*	..	*12.4*	..	*30.3*	..	*15.4*	..	*27.3*	32.7	58.1	−5.5	−10.7
100 †イスラエル	42.9	27.2	7.1	9.6	3.6	3.7	7.1	21.2	7.1	11.7	32.2	26.6	43.9	50.6	−15.7	−9.9
101 †シンガポール	35.3	*14.6*	15.7	*14.4*	7.8	*3.6*	3.9	*11.0*	9.9	*15.6*	27.3	*40.8*	16.7	35.0	1.3	−2.7
102 †香港	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
103 ニュージーランド[b]	5.8	*4.7*	16.9	*11.1*	14.8	*12.4*	25.6	*29.7*	16.5	*9.2*	20.4	*32.9*	31.1	49.1	−4.2	0.7
104 オーストラリア	14.2	*9.2*	4.2	*7.0*	7.0	*9.6*	20.3	*28.6*	14.4	*7.0*	39.9	*38.6*	20.2	28.7	0.3	−1.3
105 英国	16.7	*12.6*	2.6	*2.2*	12.2	*13.6*	26.5	*30.9*	11.1	*6.9*	30.8	*33.8*	31.8	37.6	−2.7	−0.8
106 イタリア	*6.3*	3.3	*16.1*	7.6	*13.5*	10.4	*44.8*	35.4	*18.4*	10.5	*0.9*	32.7	29.5	51.3	−8.7	−14.2
107 †クウェート	8.4	13.9	15.0	14.2	5.5	7.7	14.2	20.1	16.6	18.1	40.1	26.1	34.4	35.7	17.4	23.5
108 ベルギー	6.7	*4.9*	15.5	*12.2*	1.5	*1.8*	41.0	*43.3*	18.9	*9.1*	16.4	*28.7*	39.3	52.4	−4.3	−8.3
109 オランダ	*6.8*	5.1	*15.2*	11.9	*12.1*	10.9	*38.1*	39.6	*9.1*	9.4	*18.7*	23.2	41.0	55.7	0.0	−4.3
110 オーストリア	3.3	2.6	10.2	9.3	10.1	12.8	53.8	47.5	11.2	11.3	11.4	16.4	29.6	40.1	−0.2	−5.1
111 †アラブ首長国連邦[b]	24.4	..	16.5	..	4.3	..	6.1	..	18.3	..	30.5	..	*4.0*	..	*0.3*	..
112 フランス	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	32.3	43.1	0.7	−2.3
113 カナダ	*7.6*	7.7	*3.5*	3.1	*7.6*	5.9	*35.3*	37.3	*19.5*	11.7	*26.5*	34.3	20.1	23.4	−1.3	−3.0
114 デンマーク	7.3	*5.1*	16.0	*9.0*	10.0	*1.3*	41.6	*41.1*	11.3	*7.2*	13.7	*36.2*	*32.6*	41.2	2.7	4.7
115 ドイツ連邦共和国	12.4	*8.9*	1.5	*0.6*	17.5	*18.2*	46.9	*49.4*	11.3	*7.1*	10.4	*15.8*	24.2	29.9	0.7	−1.5
116 フィンランド	6.1	*5.3*	15.3	*13.9*	10.6	*10.6*	28.4	*36.1*	27.9	*20.1*	11.6	*14.1*	24.3	30.2	1.2	0.3
117 スウェーデン	12.5	6.8	14.8	9.2	3.6	1.1	44.3	54.2	10.6	8.0	14.3	20.7	27.9	40.8	−1.2	2.2
118 米国	32.2	24.8	3.2	1.7	8.6	12.5	35.3	31.5	10.6	6.5	10.1	23.0	19.1	22.9	−1.5	−3.2
119 ノルウェー	9.7	*8.3*	9.9	*8.2*	12.3	*10.7*	39.9	*36.1*	20.2	*19.5*	8.0	*17.2*	35.0	41.5	−1.5	0.2
120 日本[b]	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	12.7	17.0	−1.9	−3.5
121 スイス	15.1	..	4.2	..	10.0	..	39.5	..	18.4	..	12.8	..	13.3	..	0.9	..
報告国合計	**20.8 w**	***13.3 w***	..	***5.4 w***	**10.4 w**	..	**38.3 w**	***33.7 w***	**14.4 w**	***10.1 w***	**16.1 w**	***26.1 w***	**21.9 w**	***28.2 w***	**−2.1 w**	***−3.6 w***
石油輸出国	**15.0 w**	..	**14.5 w**	..	..	..	..	..	**31.2 w**	..	**24.0 w**	..	**22.0 w**	..	**0.2 w**	***−4.5 w***
非報告，非加盟国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..

a. テクニカル・ノート参照。 b. データは改訂予算。

表12．中央政府の経常収入

	経常収入中に占める比率(%)													
	税収												経常収入合計の対GNP比(%)	
	所得，利潤，キャピタル・ゲイン課税		社会保障保険料		財貨及びサービスの国内税		貿易及び国際取引課税		その他の税[a]		税収以外の経常収入			
	1972	1988	1972	1988	1972	1988	1972	1988	1972	1988	1972	1988	1972	1988
低所得国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
中国・インド	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
その他の低所得国	..	*28.0 w*	..	..	..	*27.4 w*	..	*19.3 w*	..	..	..	*21.2 w*	..	*19.5 w*
1 モザンビーク	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
2 エチオピア	23.0	*30.4*	0.0	*0.0*	29.8	*22.4*	30.4	*19.1*	5.6	*2.2*	11.1	*25.9*	10.5	*25.5*
3 チャド	16.7	..	0.0	..	12.3	..	45.2	..	20.5	..	5.3	..	10.8	..
4 タンザニア	29.9	*25.8*	0.0	*0.0*	29.1	*57.4*	21.7	*8.6*	0.5	*3.1*	18.8	*5.1*	15.8	*15.2*
5 バングラデシュ[b]	*3.7*	11.7	*0.0*	0.0	*22.4*	33.2	*18.0*	31.5	*3.8*	7.1	52.2	16.5	*8.6*	8.6
6 マラウイ[b]	31.4	*33.7*	0.0	*0.0*	24.2	*33.0*	20.0	*16.0*	0.5	*0.4*	23.8	*16.8*	16.0	*20.6*
7 ソマリア[b]	10.7	..	0.0	..	24.7	..	45.3	..	5.2	..	14.0	..	13.7	..
8 サイール	22.2	*26.8*	2.2	*0.7*	12.7	*14.6*	57.9	*42.5*	1.4	*2.3*	3.7	*13.8*	14.3	*15.3*
9 ブータン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
10 ラオス人民民主共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
11 ネパール	4.1	8.4	0.0	0.0	26.5	36.1	36.7	31.1	19.0	5.4	13.7	19.1	5.2	10.3
12 マダガスカル	13.1	..	7.2	..	29.9	..	33.6	..	5.5	..	10.8	..	18.3	..
13 ブルキナファソ	*16.8*	*16.2*	*0.0*	*7.4*	*18.0*	*23.3*	*51.8*	*22.6*	*3.2*	*9.8*	*10.2*	*20.7*	*11.4*	*17.7*
14 マリ	..	*8.1*	..	*4.5*	..	*21.7*	..	*27.5*	..	*29.2*	..	*9.1*	..	*16.0*
15 ブルンジ	*18.1*	..	*1.2*	..	*18.3*	..	*40.3*	..	*15.6*	..	*6.5*	..	*11.5*	..
16 ウガンダ	22.1	*6.0*	0.0	*0.0*	32.8	*24.3*	36.3	*69.6*	0.3	*0.0*	8.5	*0.0*	13.7	*8.2*
17 ナイジェリア[b]	43.0	*39.9*	0.0	*0.0*	26.3	*5.1*	17.5	*6.6*	0.2	*−14.5*	13.0	*62.9*	9.4	*18.5*
18 サンビア[b]	49.7	37.9	0.0	0.0	20.2	40.3	14.3	17.3	0.1	0.5	15.6	4.0	23.2	15.8
19 ニジェール	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
20 ルワンダ	*17.9*	..	*4.4*	..	*14.1*	..	*41.7*	..	*13.8*	..	*8.1*	..	*9.8*	..
21 中国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
22 インド	*21.3*	14.5	*0.0*	0.0	*44.5*	35.3	*20.1*	30.3	*0.9*	0.3	*13.2*	19.5	*10.2*	14.0
23 パキスタン	*13.6*	*11.9*	*0.0*	*0.0*	*35.9*	*33.0*	*34.2*	*31.0*	*0.5*	*0.3*	*15.8*	*23.8*	*12.5*	*16.5*
24 ケニア[b]	35.6	*28.5*	0.0	*0.0*	19.9	*41.2*	24.3	*18.9*	1.4	*1.4*	18.8	*10.1*	18.0	*21.5*
25 トーゴ	..	*35.7*	..	*7.8*	..	*9.6*	..	*35.4*	..	*1.1*	..	*10.4*	..	*25.3*
26 中央アフリカ共和国	..	23.9	..	0.0	..	13.1	..	45.2	..	11.4	..	6.4	..	13.1
27 ハイチ	..	*11.8*	..	*0.0*	..	*42.2*	..	*21.4*	..	*10.3*	..	*14.3*	..	*10.8*
28 ベナン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
29 ガーナ[b]	18.4	28.7	0.0	0.0	29.4	28.3	40.6	35.2	0.2	0.1	11.5	7.8	15.1	13.8
30 レソト	14.3	*11.1*	0.0	*0.0*	2.0	*10.3*	62.9	*67.8*	9.5	*0.1*	11.3	*10.5*	11.7	*21.7*
31 スリランカ	*19.1*	11.1	*0.0*	0.0	*34.7*	40.8	*35.4*	29.9	*2.1*	4.3	*8.7*	13.9	*20.1*	19.0
32 ギニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
33 イエメン民主人民共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
34 インドネシア	45.5	55.9	0.0	0.0	22.8	24.5	17.6	5.6	3.5	3.0	10.6	11.0	13.4	19.2
35 モーリタニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
36 スーダン[b]	11.8	..	0.0	..	30.4	..	40.5	..	1.5	..	15.7	..	18.0	..
37 アフガニスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
38 ミャンマー	*28.7*	*6.7*	*0.0*	*0.0*	*34.2*	*39.8*	*13.4*	*14.3*	*0.0*	*0.0*	*23.8*	*39.2*	..	..
39 民主カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
40 リベリア	*40.4*	33.9	*0.0*	0.0	*20.3*	25.1	*31.6*	34.6	*3.1*	2.3	*4.6*	4.2	*17.0*	*17.0*
41 シエラレオネ[b]	32.7	20.1	0.0	0.0	14.6	22.4	*42.4*	*53.6*	*0.3*	*0.9*	*9.9*	*3.0*	*19.5*	*7.3*
42 ベトナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
中所得国	**21.1 w**	***25.0 w***	..	..	**20.8 w**	***28.4 w***	**13.1 w**	***12.2 w***	..	..	**23.5 w**	..	**16.1 w**	***15.7 w***
下位中所得国	**22.0 w**	***26.5 w***	..	..	**27.6 w**	***35.9 w***	**19.4 w**	***14.7 w***	..	..	**14.8 w**	***19.6 w***	**11.9 w**	***11.7 w***
43 ボリビア	15.4	*2.7*	0.0	*9.6*	24.5	*59.7*	30.9	*20.6*	23.9	*1.2*	3.2	*6.3*	16.9	*11.8*
44 フィリピン[b]	13.8	*21.5*	0.0	*0.0*	24.3	*37.5*	23.0	*24.5*	29.7	*2.2*	9.3	*14.3*	12.4	*14.3*
45 イエメン・アラブ共和国	*6.1*	19.7	*0.0*	0.0	*10.3*	10.3	*56.5*	20.7	*9.6*	9.3	*17.5*	40.0	*8.0*	23.4
46 セネガル	17.5	..	*0.0*	..	24.5	..	30.9	..	23.9	..	3.2	..	16.9	..
47 ジンバブエ	..	47.3	..	0.0	..	24.9	..	15.0	..	1.1	..	11.7	..	32.0
48 エジプト・アラブ共和国	..	14.9	..	14.2	..	11.3	..	13.2	..	8.1	..	38.3	..	34.3
49 ドミニカ共和国	17.9	*16.3*	3.9	*4.0*	19.0	*25.8*	40.4	*39.9*	1.7	*1.9*	17.0	*12.1*	17.2	*16.4*
50 コートジボアール	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
51 パプアニューギニア[b]	..	*43.6*	..	*0.0*	..	*11.8*	..	*25.9*	..	*1.7*	..	*17.1*	..	*23.5*
52 モロッコ	16.4	*19.0*	*5.9*	*5.0*	45.7	*46.1*	13.2	*12.7*	6.1	*7.0*	12.6	*10.2*	18.5	*24.4*
53 ホンジュラス	19.2	..	3.0	..	33.8	..	28.2	..	2.3	..	13.5	..	13.2	..
54 グアテマラ	12.7	20.3	0.0	0.0	36.1	27.5	26.2	37.2	15.6	6.8	9.4	8.2	8.9	10.3
55 コンゴ人民共和国	19.4	..	0.0	..	40.3	..	26.5	..	6.3	..	7.5	..	18.4	..
56 エルサルバドル[b]	15.2	21.1	0.0	0.0	25.6	43.8	36.1	21.1	17.2	7.7	6.0	6.3	11.6	10.5
57 タイ	12.1	19.9	0.0	0.0	46.3	46.3	28.7	22.9	1.8	2.9	11.2	8.0	12.5	17.4
58 ボツワナ[b]	19.9	*43.3*	0.0	*0.0*	2.4	*1.4*	47.2	*13.8*	0.4	*0.1*	30.0	*41.5*	30.7	*74.1*
59 カメルーン	..	*31.3*	..	*5.4*	..	*14.9*	..	*18.7*	..	*4.0*	..	*25.8*	..	*18.9*
60 ジャマイカ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
61 エクアドル[b]	*19.6*	*48.6*	*0.0*	*0.0*	*19.1*	*25.6*	*52.4*	*19.6*	*5.1*	*3.7*	*3.8*	*2.6*	*13.6*	*14.2*
62 コロンビア	37.1	*27.0*	13.7	*8.6*	15.2	*27.7*	19.8	*19.1*	7.1	*6.2*	7.1	*11.5*	10.6	*13.8*
63 パラグアイ	8.8	*13.8*	10.4	*13.3*	26.1	*25.3*	24.8	*10.9*	17.0	*23.0*	12.9	*13.6*	11.5	*10.6*
64 チュニジア	15.9	*13.3*	7.1	*8.8*	31.6	*22.1*	21.8	*24.7*	7.8	*5.7*	15.7	*25.4*	23.6	*33.2*
65 トルコ	30.8	39.5	0.0	0.0	31.0	32.0	14.6	6.6	6.1	3.3	17.5	18.5	20.6	17.9
66 ペルー[b]	17.3	*19.6*	0.0	*0.0*	32.7	*52.2*	15.4	*21.5*	21.2	*−0.1*	13.5	*6.7*	15.2	*9.0*
67 ヨルダン	*9.0*	*9.8*	*0.0*	*0.0*	*14.9*	*14.9*	*34.7*	*31.1*	*7.1*	*7.4*	*34.2*	*36.8*	*26.6*	*29.2*

注：データの比較可能性及び対象範囲については，テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	経常収入中に占める比率(%)													
	税収													
	所得，利潤，キャピタル・ゲイン課税		社会保障保険料		財貨及びサービスの国内税		貿易及び国際取引課税		その他の税[a]		税収以外の経常収入		経常収入合計の対GNP比(%)	
	1972	1988	1972	1988	1972	1988	1972	1988	1972	1988	1972	1988	1972	1988
68 チリ	14.3	22.6	28.6	5.8	28.6	36.0	14.3	9.5	0.0	−0.2	14.3	26.2	30.2	31.7
69 シリア・アラブ共和国	6.8	*32.3*	0.0	*0.0*	10.4	*6.1*	17.3	*5.8*	12.1	*23.1*	53.4	*32.7*	25.1	*22.6*
70 コスタリカ	17.7	*12.7*	13.4	*26.5*	38.1	*30.2*	18.1	*21.1*	1.6	*0.1*	11.0	*9.5*	15.7	*22.3*
71 メキシコ	37.3	26.8	18.6	11.8	32.2	68.5	13.6	3.4	−8.5	−18.1	6.8	7.5	10.1	18.0
72 モーリシャス	*22.7*	10.9	*0.0*	4.0	*23.3*	18.6	*40.2*	50.8	*5.5*	5.2	*8.2*	10.5	*15.6*	25.1
73 ポーランド	..	30.4	..	21.4	..	30.4	..	6.2	..	6.5	..	5.1	..	38.7
74 マレーシア	25.2	32.2	0.1	0.7	24.2	18.0	27.9	17.3	1.4	2.0	21.2	29.8	20.3	25.1
75 パナマ	*23.3*	*21.9*	*22.4*	*24.7*	*13.2*	*14.4*	*16.0*	*10.0*	*7.7*	*3.2*	*17.3*	*25.8*	*21.8*	*31.9*
76 ブラジル	20.0	*11.5*	27.7	*16.6*	35.4	*13.6*	7.7	*1.7*	3.1	*2.8*	6.2	*53.8*	18.9	*34.4*
77 アンゴラ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
78 レバノン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
79 ニカラグア	9.5	*12.5*	14.0	*12.2*	37.3	*50.1*	24.4	*6.9*	9.0	*10.2*	5.8	*8.1*	12.6	*40.7*
上位中所得国	**20.5** *w*	..	..	..	**15.2** *w*	..	**8.1** *w*	..	..	..	**30.1** *w*	..	**22.6** *w*	..
80 南アフリカ	54.8	*52.7*	1.2	*1.2*	21.5	*31.8*	4.6	*2.9*	5.0	*2.8*	12.8	*8.6*	21.2	*27.7*
81 アルジェリア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
82 ハンガリー	..	15.6	..	24.5	..	40.2	..	5.4	..	2.5	..	11.7	..	58.2
83 ウルクアイ	4.7	*7.9*	30.0	*25.6*	24.5	*44.7*	6.1	*12.2*	22.0	*5.2*	12.6	*4.4*	22.7	22.1
84 アルゼンチン	0.0	*8.5*	33.3	*26.4*	0.0	*35.0*	33.3	*10.3*	0.0	*11.0*	33.3	*8.8*	14.7	*19.7*
85 ユーゴスラビア	0.0	*0.0*	52.3	*0.0*	24.5	*60.1*	19.5	*38.4*	0.0	*0.0*	3.7	*1.5*	20.7	*7.5*
86 ガボン[b]	*18.2*	*44.2*	*6.0*	*0.0*	*9.5*	*6.5*	*44.9*	*16.2*	*4.2*	*1.9*	*17.2*	*31.2*	*28.3*	*47.1*
87 ベネズエラ	54.2	*61.7*	6.0	*3.2*	6.7	*4.8*	6.1	*13.7*	1.1	*1.9*	25.9	*14.7*	18.5	28.2
88 トリニダード・トバゴ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
89 大韓民国	29.0	30.3	0.7	3.8	41.7	37.3	10.7	14.0	5.3	4.9	12.6	9.6	13.1	18.3
90 ポルトガル	..	*25.2*	..	*22.7*	..	*32.0*	..	*3.0*	..	*91.2*	..	*8.8*	..	*33.5*
91 ギリシア	12.2	*17.9*	24.5	*34.9*	35.5	*36.3*	6.7	*0.5*	12.0	*0.2*	9.2	*10.2*	25.4	*35.8*
92 オマーン	71.1	19.0	0.0	0.0	0.0	0.8	3.0	3.0	2.3	0.8	23.6	76.4	47.4	35.9
93 リビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
94 イラン回教共和国	7.9	*13.4*	2.7	*9.5*	6.4	*8.0*	14.6	*9.0*	4.9	*5.6*	63.6	*54.4*	26.2	*19.4*
95 イラク	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
96 ルーマニア	*6.0*	*0.0*	*8.2*	*16.5*	*0.0*	*0.0*	*0.0*	*0.0*	*0.0*	*12.3*	*85.8*	*71.2*	..	..
低・中所得国	**20.6** *w*	**23.4** *w*	..	..	**25.2** *w*	**29.3** *w*	**15.4** *w*	**14.9** *w*	..	..	**22.1** *w*	..	**13.5** *w*	**16.5** *w*
サハラ以南のアフリカ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
東アジア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
南アジア	..	**13.7** *w*	..	..	..	**35.5** *w*	..	**29.6** *w*	..	..	..	**20.6** *w*	..	**14.9** *w*
ヨーロッパ，中東，北アフリカ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
ラテン・アメリカ，カリブ海地域	**25.5** *w*	**24.4** *w*	..	..	**20.1** *w*	**37.7** *w*	**12.1** *w*	**13.4** *w*	..	..	**11.1** *w*	**12.1** *w*	**10.4** *w*	**10.4** *w*
重債務国	**23.4** *w*	**25.0** *w*	..	..	**21.9** *w*	**39.5** *w*	**12.0** *w*	**13.4** *w*	..	..	**10.9** *w*	**11.9** *w*	**10.5** *w*	**11.2** *w*
高所得国	**44.0** *w*	**37.8** *w*	..	..	**23.3** *w*	**20.0** *w*	**2.3** *w*	**1.1** *w*	..	..	**6.5** *w*	**8.5** *w*	**22.0** *w*	**25.5** *w*
ＯＥＣＤ加盟国	**44.3** *w*	**38.1** *w*	..	..	**23.5** *w*	**20.1** *w*	**2.2** *w*	**1.1** *w*	..	..	**6.2** *w*	**7.8** *w*	**21.7** *w*	**25.2** *w*
†その他	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
97 †サウジアラビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
98 スペイン	15.9	*24.6*	38.9	*41.0*	23.4	*19.4*	10.0	*4.8*	0.7	*1.7*	11.1	*8.5*	19.7	*27.8*
99 アイルランド	28.3	35.8	9.0	13.1	32.1	30.2	16.7	7.1	3.2	*3.1*	10.6	*10.7*	30.1	*46.7*
100 †イスラエル	40.0	42.9	0.0	7.0	20.0	32.3	20.0	3.8	10.0	1.8	10.0	12.1	31.3	41.6
101 †シンガポール	24.4	*19.1*	0.0	*0.0*	17.6	*14.5*	11.1	*2.7*	15.5	*9.7*	31.4	*54.0*	21.5	*29.6*
102 †香港	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
103 ニュージーランド[b]	61.4	*51.4*	0.0	0.0	19.9	*26.3*	4.1	*2.8*	4.5	*2.0*	10.0	*17.5*	29.8	*46.6*
104 オーストラリア	58.3	*61.6*	0.0	*0.0*	21.9	*22.1*	5.2	*4.6*	2.1	*0.5*	12.5	*11.3*	22.2	27.5
105 英国	39.4	38.0	15.6	18.5	27.1	*30.6*	1.7	*0.1*	5.4	*2.5*	10.8	*10.2*	32.6	*36.4*
106 イタリア	*16.6*	37.1	*39.2*	37.3	*31.7*	24.2	*0.4*	0.0	*4.3*	*−1.0*	*7.7*	2.3	*24.9*	36.9
107 †クウェート	68.8	0.9	0.0	0.0	19.7	0.7	1.5	1.6	0.2	*0.1*	9.9	*96.7*	55.2	*51.9*
108 ベルギー	31.3	*36.8*	32.4	*34.8*	28.9	*22.9*	1.0	*0.0*	3.3	*2.2*	3.1	*3.3*	35.1	*45.0*
109 オランダ	*32.5*	26.5	*36.7*	40.4	*22.3*	22.1	*0.5*	0.0	*3.4*	2.5	*4.7*	8.6	*43.4*	51.0
110 オーストリア	20.7	19.6	30.0	36.5	28.3	25.7	5.4	1.6	10.2	8.2	5.5	8.3	29.7	35.5
111 †アラブ首長国連邦[b]	0.0	..	0.0	..	0.0	..	0.0	..	0.0	..	100.0	..	*0.2*	..
112 フランス	16.8	17.4	37.0	42.4	37.9	29.4	0.3	0.0	3.0	3.1	4.9	7.6	33.4	41.4
113 カナダ	*54.0*	51.8	*8.8*	14.9	*15.9*	18.9	*11.0*	3.8	*−0.6*	0.0	*10.9*	10.7	*21.1*	20.5
114 デンマーク	40.0	38.6	5.1	2.8	42.1	42.2	3.1	0.1	2.8	3.1	6.8	13.3	35.5	42.9
115 ドイツ連邦共和国	19.7	17.7	46.6	54.9	28.1	22.6	0.8	0.0	0.8	0.1	4.0	4.6	25.3	28.5
116 フィンランド	30.0	*28.9*	7.8	*10.3*	47.7	*46.3*	3.1	*0.9*	5.8	*3.9*	5.5	*9.8*	26.5	29.8
117 スウェーデン	27.0	17.8	21.6	29.7	34.0	29.0	1.5	0.6	4.7	9.6	11.3	13.3	32.4	42.9
118 米国	59.4	51.5	23.6	34.2	7.1	3.6	1.6	1.7	2.5	0.8	5.7	8.1	17.6	19.7
119 ノルウェー	22.6	*16.1*	20.6	*23.2*	48.0	*41.2*	1.6	*0.6*	1.0	*1.3*	6.2	*17.7*	36.8	*46.1*
120 日本[b]	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	11.2	13.6
121 スイス	13.9	..	37.3	..	21.5	..	16.7	..	2.6	..	8.0	..	14.5	..
報告国合計	**40.6** *w*	**35.7** *w*	..	..	**23.2** *w*	**20.7** *w*	**3.8** *w*	**2.6** *w*	..	..	**8.0** *w*	**9.7** *w*	**20.9** *w*	**24.5** *w*
石油輸出国	**26.4** *w*	..	..	..	**24.2** *w*	..	**10.9** *w*	..	..	..	..	..	**20.2** *w*	..
非報告，非加盟国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..

a. テクニカル・ノート参照。 b. データは改訂予算。

表13. 通貨及び利子率

	広義の通貨保有高					年平均インフレ（GDPデフレータ）	銀行の名目利子率（年平均，%）			
	年平均名目成長率（%）		平均残高（対GDP比）				預金金利		貸出金利	
	1965–80	*1980–88*	*1965*	*1980*	*1988*	*1980–88*	*1980*	*1988*	*1980*	*1988*
低所得国										
中国・インド										
その他の低所得国										
1 モザンビーク	..	..	..	..	..	33.6	..	..	..	..
2 エチオピア	12.7	11.9	12.5	25.3	43.5	2.1	..	7.50	..	6.00
3 チャド	12.5	14.4	9.3	20.0	26.4	3.2	5.50	4.31	11.00	10.79
4 タンザニア	*19.7*	21.5	..	37.2	24.8	25.7	4.00	17.46	11.50	29.63
5 バングラデシュ	..	*23.8*	..	16.9	..	11.1	8.25	12.00	11.33	16.00
6 マラウイ	15.4	*17.7*	17.6	20.3	*25.0*	12.6	7.92	13.50	16.67	22.25
7 ソマリア	20.4	42.4	12.7	17.8	17.2	38.4	4.50	*16.25*	7.50	33.67
8 ザイール	28.2	59.4	11.1	8.9	10.4	56.1	..	..	..	..
9 ブータン	..	*26.5*	..	..	..	8.9	..	..	..	..
10 ラオス人民民主共和国	..	..	..	..	*8.1*	..	7.20	14.00	4.80	15.00
11 ネパール	17.9	19.3	8.4	21.9	31.1	..	4.00	8.50	14.00	15.00
12 マダガスカル	12.2	16.3	19.6	27.6	26.1	17.3	5.63	11.50	9.50	..
13 ブルキナファソ	17.1	12.9	9.3	18.5	24.9	3.2	13.55	5.25	9.38	7.29
14 マリ	14.4	12.3	..	17.9	23.4	3.7	13.71	5.25	9.38	6.63
15 ブルンジ	15.7	9.9	10.1	13.3	17.0	4.0	2.50	4.00	12.00	12.00
16 ウガンダ	*23.1*	*77.8*	..	12.7	*7.8*	100.7	6.80	26.00	10.80	35.00
17 ナイジェリア	28.5	11.9	9.9	21.5	24.6	11.6	5.27	*13.09*	8.43	*13.96*
18 サンビア	12.7	*28.9*	..	32.6	*30.6*	33.5	7.00	11.44	9.50	18.39
19 ニジェール	18.3	*6.1*	3.8	13.3	*18.1*	3.6	6.19	5.25	9.38	8.00
20 ルワンダ	19.0	10.5	15.8	13.6	17.3	4.1	6.25	6.25	13.50	12.00
21 中国	..	*25.9*	..	33.5	63.4	4.9	5.40	..	..	..
22 インド	15.3	*17.0*	23.7	36.2	*45.4*	7.4	..	..	16.50	16.50
23 パキスタン	14.7	14.4	40.7	38.7	40.2	6.5	..	..	..	..
24 ケニア	*18.6*	14.9	..	37.7	37.9	9.6	5.75	10.33	10.58	15.00
25 トーゴ	20.3	8.9	10.9	29.0	38.1	6.1	12.71	6.71	9.38	7.13
26 中央アフリカ共和国	12.7	6.3	13.5	18.9	18.1	6.7	5.50	7.44	10.50	12.25
27 ハイチ	20.3	*8.1*	9.9	26.1	*16.4*	7.9	10.00	..	..	..
28 ベナン	17.3	5.1	10.6	21.1	18.2	8.0	13.71	5.25	9.38	7.13
29 ガーナ	25.9	45.0	20.3	16.2	12.3	46.1	11.50	16.50	19.00	25.58
30 レソト	..	18.8	..	..	47.3	12.2	*9.60*	9.58	11.00	13.67
31 スリランカ	15.4	16.0	32.3	35.3	37.1	11.0	14.50	13.23	19.00	12.42
32 ギニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
33 イエメン民主人民共和国	15.2	11.1	..	114.8	174.8	4.5	..	..	..	..
34 インドネシア	54.4	23.8	..	13.2	28.5	8.5	6.00	17.72	..	22.10
35 モーリタニア	20.7	12.1	5.7	20.5	23.8	9.4	..	6.00	..	12.00
36 スーダン	21.6	28.1	14.1	32.5	23.3	33.5	6.00	..	..	..
37 アフガニスタン	14.0	*16.2*	14.4	26.8	..	..	9.00	*9.00*	13.00	*13.00*
38 ミャンマー	11.5	10.3	..	..	..	..	1.50	*1.50*	8.00	*8.00*
39 民主カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
40 リベリア	..	..	..	..	..	..	10.30	5.43	18.40	13.36
41 シエラレオネ	15.9	50.6	11.7	20.6	14.5	..	9.17	16.33	11.00	28.00
42 ベトナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
中所得国										
下位中所得国										
43 ボリビア	24.3	*589.2*	10.9	16.2	*21.7*	482.8	18.00	..	28.00	..
44 フィリピン	17.7	16.1	19.9	19.0	21.1	15.6	12.25	11.32	14.00	15.92
45 イエメン・アラブ共和国	..	20.4	..	61.8	60.3	11.6	9.33	9.50	..	..
46 セネガル	15.6	7.6	15.3	26.6	22.5	8.1	6.19	5.25	9.38	6.96
47 シンハブエ	..	*18.1*	..	*54.6*	44.0	12.1	3.52	9.68	17.54	13.00
48 エジプト・アラブ共和国	17.7	22.2	35.3	52.2	86.8	10.6	8.33	11.00	13.33	17.00
49 ドミニカ共和国	18.5	*22.4*	18.0	21.8	*29.5*	16.8	..	..	..	..
50 コートジボアール	20.4	7.1	21.8	25.8	32.3	3.8	13.55	5.25	9.38	7.13
51 パプアニューギニア	..	8.9	..	32.9	31.3	4.7	6.90	9.27	11.15	12.68
52 モロッコ	15.7	14.5	29.4	42.4	50.5	7.7	4.88	8.50	7.00	9.00
53 ホンジュラス	14.8	11.7	15.4	22.8	33.0	4.7	7.00	8.63	18.50	15.38
54 グアテマラ	16.3	14.7	15.2	20.5	22.2	13.3	9.00	12.17	11.00	15.17
55 コンゴ人民共和国	14.2	8.6	16.5	14.7	21.5	0.8	6.50	7.81	11.00	11.79
56 エルサルバドル	14.3	17.1	21.6	28.1	28.5	16.8	..	..	..	..
57 タイ	17.9	18.0	23.6	37.6	65.0	3.1	12.00	9.50	18.00	15.00
58 ボツワナ	..	25.1	..	30.7	34.3	10.0	5.00	5.00	8.48	7.83
59 カメルーン	19.1	10.8	11.7	18.3	18.3	7.0	7.50	7.21	13.00	13.46
60 ジャマイカ	17.2	25.9	24.3	35.6	59.6	18.7	10.29	17.92	13.00	23.00
61 エクアドル	22.6	31.8	15.6	20.2	16.1	31.2	..	34.00	12.00	26.00
62 コロンビア	26.5	..	19.8	23.7	..	24.1	..	28.28	19.00	28.22
63 ハラクアイ	21.3	20.0	12.1	19.8	15.6	22.1	..	..	..	..
64 チュニジア	17.4	*15.5*	30.2	42.1	..	7.7	2.50	7.37	7.25	9.87
65 トルコ	27.5	50.3	23.0	17.2	22.8	39.3	10.95	*35.40*	25.67	*50.00*
66 ペルー	25.9	*100.8*	18.7	16.3	..	119.1	..	..	..	..
67 ヨルダン	19.1	12.8	..	88.8	152.2	2.2	..	..	..	..

注：データの比較可能性及び対象範囲については，テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	広義の通貨保有高					年平均インフレ（GDPデフレータ）	銀行の名目利子率（年平均，%）			
	年平均名目成長率（%）		平均残高（対GDP比）				預金金利		貸出金利	
	1965-80	*1980-88*	*1965*	*1980*	*1988*	*1980-88*	*1980*	*1988*	*1980*	*1988*
68 チリ	139.9	..	16.3	21.3	..	20.8	37.46	*26.60*	47.14	*38.28*
69 シリア・アラブ共和国	21.9	*19.8*	24.6	40.9	..	12.9	5.00	..	..	..
70 コスタリカ	24.6	26.7	19.3	38.8	36.1	26.9	..	15.18	..	28.69
71 メキシコ	21.9	62.6	25.1	27.5	14.0	73.8	20.63	52.93	25.20	52.70
72 モーリシャス	21.8	20.2	27.3	41.1	58.9	7.8	*9.25*	10.00	*12.19*	14.96
73 ポーランド	..	26.7	..	58.4	32.9	30.5	3.00	21.00	8.00	16.67
74 マレーシア	21.5	13.0	26.3	69.8	117.4	1.3	6.23	*3.00*	7.75	7.25
75 パナマ	..	..	..	..	..	*3.3*	..	..	..	..
76 ブラジル	43.4	..	20.6	18.0	..	188.7	115.00	859.43	..	..
77 アンゴラ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
78 レバノン	16.2	*42.3*	83.4	..	..	..	..	..	..	..
79 ニカラグア	15.0	..	15.4	21.0	..	*86.6*	7.50	..	..	..
上位中所得国										
80 南アフリカ	14.0	15.8	56.6	49.5	52.1	13.9	5.54	13.54	9.50	15.33
81 アルジェリア	*22.3*	*17.5*	*32.1*	58.5	..	5.6	..	..	..	..
82 ハンガリー	..	7.6	..	46.5	43.0	6.4	3.00	9.00	9.00	13.00
83 ウルグアイ	65.8	57.1	28.0	31.2	36.3	57.0	50.30	67.82	66.62	101.98
84 アルゼンチン	86.0	284.0	..	22.2	19.6	290.5	79.40	432.75	..	430.38
85 ユーゴスラビア	25.7	67.0	43.6	59.1	50.3	66.9	5.88	279.21	11.50	455.17
86 ガボン	25.2	6.5	16.2	15.2	24.6	0.9	7.50	8.17	12.50	11.79
87 ベネズエラ	22.3	16.4	17.3	36.3	43.6	13.0	..	8.95	..	8.50
88 トリニダード・トバゴ	23.1	*12.4*	21.3	32.0	..	5.3	*6.57*	*6.03*	10.00	12.58
89 大韓民国	35.5	19.5	11.1	31.7	44.6	5.0	19.50	10.00	18.00	10.13
90 ポルトガル	19.5	21.4	77.7	96.3	98.7	20.1	18.20	..	18.50	..
91 ギリシア	21.4	*25.1*	35.0	61.6	*80.0*	18.9	14.50	17.32	21.25	22.89
92 オマーン	..	17.7	..	12.3	*28.6*	*−6.5*	..	7.57	..	9.40
93 リビア	29.2	2.1	14.2	34.7	..	*0.1*	5.13	5.50	7.00	7.00
94 イラン回教共和国	28.6	..	21.6	..	..	..	..	..	..	..
95 イラク	..	..	19.7	..	..	..	..	..	..	..
96 ルーマニア	..	*7.5*	..	33.2	..	..	..	..	..	..
低・中所得国										
サハラ以南のアフリカ										
東アジア										
南アジア										
ヨーロッパ，中東，北アフリカ										
ラテン・アメリカ，カリブ海地域										
重債務国										
高所得国										
ＯＥＣＤ加盟国										
†その他										
97 †サウジアラビア	32.1	9.4	16.4	18.6	63.7	−4.2	..	..	..	..
98 スペイン	19.7	9.7	59.2	75.2	65.3	10.1	13.05	9.06	16.85	12.43
99 アイルランド	16.1	6.0	..	58.1	45.0	8.0	12.00	3.63	15.96	8.29
100 †イスラエル	52.7	137.9	15.3	56.9	65.0	136.6	..	*19.39*	176.93	*61.43*
101 †シンガポール	17.6	12.1	58.4	74.4	116.1	1.2	9.37	2.74	11.72	5.96
102 †香港	..	..	..	69.3	..	6.7	..	..	..	..
103 ニュージーランド	12.8	*16.4*	56.5	53.4	*11.5*	11.4	*11.0*	*16.32*	12.63	*20.84*
104 オーストラリア	13.1	*12.7*	50.0	46.6	*47.7*	7.8	8.58	11.92	10.58	18.52
105 英国	13.8	*13.2*	47.8	46.1	*5.7*	5.7	14.13	*5.35*	16.17	10.29
106 イタリア	18.0	12.2	69.0	82.7	74.8	11.0	12.70	6.69	19.03	13.57
107 †クウェート	17.8	5.3	28.1	33.1	88.2	*−3.9*	4.50	4.50	6.80	6.80
108 ベルギー	10.4	6.8	59.2	57.0	58.0	4.8	7.69	4.54	..	8.92
109 オランダ	14.7	*5.8*	54.4	79.0	*87.7*	2.0	5.96	3.48	13.50	7.77
110 オーストリア	13.3	7.3	48.9	72.6	84.9	4.0	5.00	2.73	..	..
111 †アラブ首長国連邦	..	11.8	..	19.0	66.2	0.1	9.47	..	12.13	..
112 フランス	15.0	9.9	53.7	69.7	74.6	7.1	6.25	5.01	18.73	15.65
113 カナダ	15.3	7.8	40.2	64.4	64.0	4.6	12.86	9.54	14.27	10.83
114 デンマーク	11.5	*15.6*	46.0	42.6	..	6.3	10.80	7.75	17.20	12.59
115 ドイツ連邦共和国	10.1	5.7	46.1	60.4	64.9	2.8	7.95	3.29	12.04	8.33
116 フィンランド	14.7	14.3	39.1	39.5	50.8	7.1	*9.00*	7.75	9.77	9.72
117 スウェーデン	10.7	10.7	46.8	46.5	49.8	7.5	11.25	8.88	15.12	13.32
118 米国	9.2	9.3	64.0	58.8	66.3	4.0	13.07	7.73	15.27	9.31
119 ノルウェー	12.6	12.2	51.9	51.6	62.1	5.6	5.07	8.03	12.63	14.28
120 日本	17.2	8.8	106.7	134.0	177.4	1.3	5.50	1.76	8.35	5.03
121 スイス	7.1	8.0	101.1	107.4	123.0	3.8	*7.75*	2.69	*5.56*	5.07
報告国合計										
石油輸出国										
非報告，非加盟国										

表14．商品貿易の増加

	商品貿易額（百万ドル）		年平均増加率[a]（%）				交易条件 (1980=100)	
			輸出		輸入			
	輸出 1988	輸入 1988	1965-80	1980-88	1965-80	1980-88	1985	1988
低所得国	**107,355 *t***	**131,444 *t***	**5.6 *w***	**4.1 *w***	**4.5 *w***	**2.6 *w***	**92 *m***	**93 *m***
中国・インド	**62,140 *t***	**77,751 *t***	**4.8 *w***	**10.0 *w***	**4.5 *w***	**10.2 *w***	**104 *m***	**101 *m***
その他の低所得国	**45,215 *t***	**53,693 *t***	**5.9 *w***	**0.5 *w***	**4.5 *w***	**-3.2 *w***	**91 *m***	**93 *m***
1 モザンビーク	104	706	..	..	..	..	..	..
2 エチオピア	374	1,099	−0.5	−0.7	−0.9	7.2	99	104
3 チャド	148	*366*	..	..	..	..	..	..
4 タンザニア	373	1,185	−4.0	−5.4	1.6	0.5	90	94
5 バングラデシュ	1,231	2,987	..	6.1	..	3.3	124	111
6 マラウイ	301	412	4.1	3.3	3.3	−3.4	69	72
7 ソマリア	58	354	3.8	−9.7	5.8	−4.1	91	91
8 ザイール	2,207	1,954	4.7	−2.9	−2.9	0.2	82	96
9 ブータン	..	..	..	..	..	..	..	..
10 ラオス人民民主共和国	58	188	..	..	..	..	..	..
11 ネパール	186	628	−2.3	5.5	3.0	7.0	91	93
12 マダガスカル	282	382	0.7	−3.5	−0.4	−1.8	104	95
13 ブルキナファソ	249	697	6.8	6.5	5.8	2.2	80	69
14 マリ	255	513	11.0	7.0	6.2	3.7	82	88
15 ブルンジ	123	165	3.0	8.4	2.0	1.1	100	81
16 ウガンダ	298	518	−3.9	2.6	−5.3	4.6	96	78
17 ナイジェリア	7,390	6,324	11.4	−3.6	15.2	−13.7	90	40
18 ザンビア	1,073	889	1.7	−3.7	−5.5	−4.8	71	107
19 ニジェール	369	430	12.8	−4.9	6.6	−4.2	109	83
20 ルワンダ	113	370	7.7	1.3	8.7	5.8	102	108
21 中国*	47,540	55,251	5.5	11.9	7.9	13.1	95	84
22 インド	14,600	22,500	3.7	4.7	1.6	5.4	114	119
23 パキスタン	4,362	7,521	*4.3*	8.4	0.4	3.8	88	106
24 ケニア	1,034	1,989	0.3	0.1	1.7	−0.6	92	91
25 トーゴ	334	411	4.6	−0.3	8.6	−3.8	91	80
26 中央アフリカ共和国	132	236	−0.4	0.1	−1.1	3.5	87	94
27 ハイチ	207	300	7.0	−2.6	8.4	−2.4	97	101
28 ベナン	225	413	5.2	2.4	6.7	2.7	90	94
29 ガーナ	882	1,091	−1.8	1.1	−1.4	−1.4	91	78
30 レソト	55	534	..[b]	..[b]	..[b]	..[b]	..[b]	..[b]
31 スリランカ	1,472	2,241	0.5	5.8	−1.2	3.4	99	102
32 ギニア	*584*	*468*	..	..	..	..	..	..
33 イエメン民主人民共和国	80	598	−13.7	1.9	−7.5	4.4	99	76
34 インドネシア	19,677	15,732	9.6	2.9	14.2	−2.1	94	70
35 モーリタニア	433	353	2.7	9.7	5.4	2.4	112	104
36 スーダン	486	1,223	−0.3	2.7	2.3	−7.9	90	86
37 アフガニスタン	..	..	..	..	..	..	..	..
38 ミャンマー	*299*	*611*	−2.1	*−7.0*	−1.7	*−8.0*	70	*72*
39 民主カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..
40 リベリア	*382*	*308*	4.5	*−3.2*	1.5	*−9.8*	91	*103*
41 シエラレオネ	106	156	−3.8	−3.2	−2.7	−13.1	100	94
42 ベトナム	..	..	..	..	..	..	..	..
中所得国	**341,143 *t***	**338,711 *t***	**2.4 *w***	**5.8 *w***	**5.9 *w***	**0.6 *w***	**92 *m***	**86 *m***
下位中所得国	**172,809 *t***	**163,123 *t***	**5.8 *w***	**6.0 *w***	**5.2 *w***	**−0.2 *w***	**92 *m***	**87 *m***
43 ボリビア	541	700	2.8	−0.5	5.0	−2.6	84	57
44 フィリピン	7,074	8,159	4.7	0.4	2.9	−1.7	92	110
45 イエメン・アラブ共和国	853	1,310	2.8	35.6	23.3	−10.0	93	40
46 セネガル	761	1,147	2.4	7.0	4.1	2.8	100	96
47 ジンバブエ	1,589	1,325	3.4	1.5	−1.8	−6.0	84	83
48 エジプト・アラブ共和国	4,499	10,771	2.7	6.2	6.0	1.5	84	62
49 ドミニカ共和国	893	1,608	1.7	0.0	5.5	2.3	66	76
50 コートジボアール	2,359	1,542	5.6	1.5	8.0	−2.2	96	92
51 パプアニューギニア	1,464	1,589	12.8	6.4	1.3	1.1	95	89
52 モロッコ	3,624	4,818	3.7	5.0	6.5	1.8	89	103
53 ホンジュラス	919	940	3.1	2.8	2.5	−0.3	93	102
54 グアテマラ	1,074	1,548	4.8	−2.0	4.6	−3.0	87	87
55 コンゴ人民共和国	*912*	*611*	12.5	*4.6*	1.0	*−2.1*	94	*49*
56 エルサルバドル	*573*	*975*	2.4	*−4.4*	2.7	*−0.6*	96	*86*
57 タイ	15,806	17,876	8.5	11.3	4.1	6.2	74	82
58 ボツワナ	1,418	1,031	..[b]	..[b]	..[b]	..[b]	..[b]	..[b]
59 カメルーン	1,639	1,484	5.2	6.8	5.6	2.5	92	64
60 ジャマイカ	832	1,428	−0.3	−4.5	−1.9	−0.5	95	97
61 エクアドル	2,203	1,714	15.1	5.7	6.8	−2.8	94	50
62 コロンビア	5,339	4,515	1.4	8.2	5.3	−3.5	98	68
63 パラグアイ	919	878	7.9	15.7	4.6	4.9	82	102
64 チュニジア	2,397	3,692	10.8	3.0	10.4	−1.6	83	77
65 トルコ	11,662	14,340	5.5	15.3	7.7	10.3	91	115
66 ペルー	2,694	2,750	2.3	−2.5	−0.2	−3.2	81	80
67 ヨルダン	875	2,751	13.7	6.5	9.7	0.3	93	102
* 台湾・中国のデータ	60,382	44,584	19.0	13.9	15.1	8.5	104	105

注：データの比較可能性及び対象範囲については，テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	商品貿易額（百万ドル）		年平均増加率[a]（%）				交易条件 (1980＝100)	
			輸出		輸入			
	輸出 1988	輸入 1988	1965–80	1980–88	1965–80	1980–88	1985	1988
68 チリ	7,052	4,833	7.9	4.5	2.6	−6.0	79	94
69 シリア・アラブ共和国	1,345	2,223	11.4	−0.5	8.5	−8.2	97	56
70 コスタリカ	1,270	1,409	7.0	2.9	5.7	−0.3	95	98
71 メキシコ	20,658	18,903	7.6	5.5	5.7	−4.9	98	67
72 モーリシャス	1,110	1,115	3.1	12.1	6.4	8.7	90	117
73 ポーランド	13,211	12,064	..	4.7	..	2.3	106	116
74 マレーシア	20,848	16,584	4.4	9.4	2.9	0.4	87	74
75 パナマ	2,352	2,815	..	1.2	..	−5.6	94	104
76 ブラジル	33,689	14,691	9.3	6.0	8.2	−2.9	89	117
77 アンゴラ	..	..	..	..	..	..	..	..
78 レバノン	..	..	..	..	..	..	..	..
79 ニカラグア	236	791	2.3	−6.3	1.3	0.4	85	84
上位中所得国	**168,333 *t***	**175,588 *t***	**0.9 *w***	**4.4 *w***	**6.8 *w***	**1.4 *w***	**91 *m***	**75 *m***
80 南アフリカ	19,714	16,664	6.1[b]	0.2[b]	0.1[b]	−6.6[b]	75[b]	73[b]
81 アルジェリア	7,674	7,432	1.5	3.4	13.0	−5.9	97	41
82 ハンガリー	9,922	9,326	..	5.4	..	1.7	92	75
83 ウルグアイ	1,402	1,177	4.6	2.1	1.2	−4.2	87	99
84 アルゼンチン	9,134	5,324	4.7	0.1	1.8	−8.0	90	86
85 ユーゴスラビア	12,779	13,329	5.6	0.9	6.6	−1.3	111	120
86 ガボン	1,204	998	8.1	−2.2	10.5	0.8	90	54
87 ベネズエラ	10,234	11,581	−9.5	0.4	8.7	−3.9	93	41
88 トリニダード・トバゴ	1,160	1,247	−5.5	−6.0	−5.8	−15.0	96	55
89 大韓民国	60,696	51,811	27.2	14.7	15.2	9.9	106	108
90 ポルトガル	10,218	16,038	3.4	11.6	3.7	6.3	85	107
91 ギリシア	5,400	11,978	11.9	4.6	5.2	3.4	88	89
92 オマーン	*3,941*	*1,822*	..	..	..	..	..	..
93 リビア	5,640	6,386	3.3	*−5.4*	15.8	*−14.8*	91	*47*
94 イラン回教共和国	..	9,454	..	..	..	..	..	..
95 イラク	*9,014*	10,268	..	..	..	..	..	..
96 ルーマニア	..	..	..	..	..	..	..	..
低・中所得国	**448,498 *t***	**470,155 *t***	**3.2 *w***	**5.4 *w***	**5.6 *w***	**1.1 *w***	**92 *m***	**89 *m***
サハラ以南のアフリカ	**28,871 *t***	**32,738 *t***	**6.6 *w***	**−0.7 *w***	**4.9 *w***	**−5.0 *w***	**91 *m***	**92 *m***
東アジア	**173,653 *t***	**167,930 *t***	**9.7 *w***	**10.4 *w***	**8.6 *w***	**6.9 *w***	**94 *m***	**84 *m***
南アジア	**21,712 *t***	**35,950 *t***	**1.7 *w***	**5.4 *w***	**0.6 *w***	**4.4 *w***	**95 *m***	**104 *m***
ヨーロッパ，中東，北アフリカ	**102,798 *t***	**138,333 *t***	..	..	..	**0.3 *w***	**92 *m***	**83 *m***
ラテン・アメリカ，カリブ海地域	**101,750 *t***	**78,540 *t***	**−2.0 *w***	**3.2 *w***	**4.4 *w***	**−4.1 *w***	**90 *m***	**86 *m***
重債務国	**127,659 *t***	**101,688 *t***	**−1.0 *w***	**3.6 *w***	**5.6 *w***	**−2.3 *w***	**92 *m***	**92 *m***
高所得国	**2,178,528 *t***	**2,265,978 *t***	**7.0 *w***	**3.4 *w***	**4.4 *w***	**4.9 *w***	**95 *m***	**98 *m***
ＯＥＣＤ加盟国	**2,024,259 *t***	**2,110,250 *t***	**7.2 *w***	**4.1 *w***	**4.2 *w***	**5.1 *w***	**94 *m***	**103 *m***
†その他	**154,269 *t***	**155,728 *t***	**6.0 *w***	**−4.2 *w***	**10.4 *w***	**0.6 *w***	**96 *m***	**64 *m***
97 †サウジアラビア	*23,138*	*20,465*	8.8	*−16.3*	25.9	*−9.3*	95	*54*
98 スペイン	40,458	60,434	12.4	7.7	4.4	7.2	90	103
99 アイルランド	18,736	15,558	9.8	7.8	4.8	3.2	107	112
100 †イスラエル	9,605	15,030	8.9	7.6	6.3	4.4	94	92
101 †シンガポール	39,205	43,765	4.7	7.3	7.0	4.9	101	101
102 †香港	63,161	63,894	9.5	12.3	8.3	10.4	103	105
103 ニュージーランド	8,785	7,304	4.2	3.9	1.1	3.5	97	110
104 オーストラリア	*25,283*	*29,318*	5.5	*5.8*	0.9	*3.0*	89	*74*
105 英国	145,076	189,466	4.8	3.1	1.4	4.9	96	93
106 イタリア	128,534	135,514	7.7	3.8	3.5	4.3	95	108
107 †クウェート	7,160	5,348	−1.9	−2.9	11.8	*−5.5*	95	*54*
108 ベルギー[c]	88,953	91,098	7.8	4.7	5.2	2.8	87	89
109 オランダ	103,206	99,743	8.0	4.7	4.4	3.4	91	91
110 オーストリア	28,111	36,579	8.2	4.3	6.1	4.0	90	98
111 †アラブ首長国連邦	*12,000*	*7,226*	10.9	*0.1*	20.5	*−7.1*	91	*54*
112 フランス	161,702	176,745	8.5	3.4	4.3	2.6	94	101
113 カナダ	111,364	112,180	5.4	6.4	2.6	8.4	122	119
114 デンマーク	27,816	26,458	5.4	5.8	1.7	5.2	96	107
115 ドイツ連邦共和国	322,555	248,999	7.2	4.6	5.3	3.3	88	106
116 フィンランド	21,639	20,911	5.9	3.5	3.1	4.2	96	114
117 スウェーデン	49,867	45,793	4.9	5.5	1.8	3.3	89	95
118 米国	315,313	458,682	6.4	1.2	5.5	8.9	114	118
119 ノルウェー	22,503	23,212	8.2	6.3	3.0	3.5	97	67
120 日本	264,772	183,252	11.4	5.3	4.9	5.0	112	157
121 スイス	50,633	56,325	6.2	4.3	4.5	4.5	88	103
報告国合計	**2,627,026 *t***	**2,736,133 *t***	**6.1 *w***	**3.8 *w***	**4.6 *w***	**4.1 *w***	**93 *m***	**92 *m***
石油輸出国	**161,995 *t***	**163,458 *t***	**3.0 *w***	**−3.6 *w***	**9.3 *w***	**−5.5 *w***	**94 *m***	**54 *m***
非報告，非加盟国	..	..	..	..	..	..	..	..

a. テクニカル・ノート参照。 b. 数値は，南アフリカ関税同盟（南アフリカ，ナミビア，レソト，ボツワナ，スワジランドで構成）のものであり，構成領域間の貿易は除かれている。 c. ルクセンブルクを含む。

表15．商品輸入の構成

	商品輸入のシェア（%）									
	食料		燃料		その他の1次産品		機械輸送機器		その他の製品	
	1965	*1988*	*1965*	*1988*	*1965*	*1988*	*1965*	*1988*	*1965*	*1988*
低所得国	**22 w**	**7 w**	**5 w**	**9 w**	**10 w**	**6 w**	**28 w**	**34 w**	**34 w**	**44 w**
中国・インド	**28 w**	**3 w**	**3 w**	**5 w**	**19 w**	**7 w**	**26 w**	**35 w**	**24 w**	**50 w**
その他の低所得国	**17 w**	**11 w**	**7 w**	**14 w**	**4 w**	**6 w**	**29 w**	**31 w**	**42 w**	**37 w**
1 モザンビーク	17	21	8	6	7	9	24	..	45	..
2 エチオピア	6	5	6	23	6	3	37	34	44	36
3 チャド	13	..	19	..	3	..	23	..	42	..
4 タンザニア	10	6	9	14	2	2	34	46	45	32
5 バングラデシュ	..	23	..	10	..	9	..	20	..	38
6 マラウイ	15	6	5	6	3	2	21	44	57	41
7 ソマリア	31	22	5	4	8	8	24	39	33	27
8 サイール	18	23	7	3	5	6	33	31	37	36
9 ブータン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
10 ラオス人民民主共和国	27	..	15	..	6	..	18	..	33	..
11 ネパール	22	6	5	8	14	6	37	22	22	57
12 マダガスカル	19	5	5	33	2	3	25	37	48	22
13 ブルキナファソ	23	19	4	3	14	4	19	33	40	41
14 マリ	20	13	6	16	5	1	23	43	47	26
15 ブルンジ	16	11	6	5	9	4	15	19	55	62
16 ウガンダ	7	6	1	9	3	2	38	45	51	38
17 ナイジェリア	9	18	6	2	3	6	34	31	48	43
18 サンビア	9	7	10	9	3	1	33	38	45	46
19 ニジェール	12	21	6	8	6	10	21	30	55	32
20 ルワンダ	12	11	7	21	5	7	28	28	50	33
21 中国*	36	2	0	2	25	6	12	41	27	49
22 インド	22	5	5	13	14	9	37	20	22	53
23 パキスタン	20	14	3	19	5	13	38	28	34	25
24 ケニア	10	11	11	22	3	4	34	31	42	31
25 トーゴ	15	34	3	5	5	10	31	21	45	31
26 中央アフリカ共和国	13	11	7	8	2	3	29	36	49	43
27 ハイチ	25	14	6	8	6	2	14	25	48	51
28 ベナン	18	14	6	31	7	3	17	16	53	37
29 ガーナ	12	8	4	17	3	3	33	36	48	37
30 レソト[a]	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
31 スリランカ	41	17	8	17	4	3	12	27	34	37
32 ギニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
33 イエメン民主人民共和国	19	16	40	40	5	2	10	21	26	19
34 インドネシア	6	3	3	18	2	5	39	39	50	36
35 モーリタニア	9	21	4	5	1	2	56	36	30	36
36 スーダン	23	7	5	19	4	2	21	36	47	36
37 アフガニスタン	17	..	4	..	1	..	8	..	69	..
38 ミャンマー	15	5	4	2	5	2	18	43	58	48
39 民主カンボジア	6	..	7	..	2	..	26	..	58	..
40 リベリア	16	20	8	22	3	2	34	28	39	28
41 シエラレオネ	17	23	9	8	3	4	30	19	41	46
42 ベトナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
中所得国	**15 w**	**11 w**	**8 w**	**10 w**	**11 w**	**10 w**	**31 w**	**34 w**	**36 w**	**35 w**
下位中所得国	**16 w**	**12 w**	**8 w**	**11 w**	**8 w**	**8 w**	**33 w**	**33 w**	**35 w**	**37 w**
43 ボリビア	19	15	1	3	3	3	35	52	42	27
44 フィリピン	20	10	10	13	7	7	33	20	30	50
45 イエメン・アラブ共和国	41	28	6	8	6	6	26	22	21	35
46 セネガル	36	40	6	12	4	3	15	16	38	30
47 シンバブエ	13	8	8	6	3	3	31	35	46	48
48 エジプト・アラブ共和国	26	19	7	2	12	8	23	29	31	41
49 ドミニカ共和国	23	16	10	17	4	4	24	26	40	38
50 コートジボアール	18	18	6	15	3	3	28	27	46	37
51 パプアニューギニア	23	24	5	10	3	2	25	34	45	30
52 モロッコ	36	12	5	13	10	17	18	24	31	34
53 ホンジュラス	11	8	6	15	1	2	26	30	56	45
54 グアテマラ	11	6	7	10	2	3	29	27	50	54
55 コンゴ人民共和国	15	24	6	7	1	3	34	25	44	42
56 エルサルバドル	15	15	5	8	4	4	28	19	48	53
57 タイ	6	4	9	11	6	12	31	37	49	36
58 ボツワナ[a]	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
59 カメルーン	11	23	5	1	4	2	28	35	51	39
60 ジャマイカ	20	14	9	11	5	5	23	22	43	48
61 エクアドル	10	5	9	3	4	4	33	62	44	26
62 コロンビア	8	9	1	4	10	7	45	37	35	43
63 パラグアイ	24	15	14	18	4	8	31	35	28	25
64 チュニジア	16	18	6	7	7	14	31	22	41	39
65 トルコ	6	2	10	20	10	8	37	34	37	36
66 ペルー	17	19	3	1	5	4	41	44	34	33
67 ヨルダン	28	19	6	16	6	5	18	23	42	38
* 台湾・中国のデータ	13	6	5	9	25	14	29	36	29	35

注：データの比較可能性及び対象範囲については，テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	商品輸入のシェア（%）									
	食料		燃料		その他の1次産品		機械輸送機器		その他の製品	
	1965	*1988*	*1965*	*1988*	*1965*	*1988*	*1965*	*1988*	*1965*	*1988*
68 チリ	20	2	6	6	10	2	35	46	30	44
69 シリア・アラブ共和国	22	17	10	11	9	5	16	28	43	39
70 コスタリカ	9	5	5	12	2	2	29	28	54	52
71 メキシコ	5	16	2	1	10	8	50	36	33	38
72 モーリシャス	34	17	5	9	3	4	16	16	43	53
73 ポーランド	..	*11*	..	*17*	..	*11*	..	*32*	..	*29*
74 マレーシア	25	15	12	6	10	5	22	47	32	28
75 パナマ	11	9	21	21	2	1	21	24	45	44
76 ブラジル	20	14	21	28	9	7	22	25	28	26
77 アンゴラ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
78 レバノン	28	..	9	..	9	..	17	..	36	..
79 ニカラグア	12	25	5	11	2	3	30	17	51	44
上位中所得国	**13 w**	**10 w**	**8 w**	**10 w**	**14 w**	**12 w**	**29 w**	**35 w**	**35 w**	**34 w**
80 南アフリカ[a]	5	2	5	0	11	3	42	47	37	47
81 アルジェリア	26	30	0	2	6	5	15	27	52	35
82 ハンガリー	12	7	12	16	22	10	27	30	28	36
83 ウルグアイ	7	9	17	13	16	8	24	34	36	36
84 アルゼンチン	6	4	10	8	21	7	25	43	38	38
85 ユーゴスラビア	16	7	6	18	19	12	28	27	32	36
86 ガボン	16	22	5	2	2	3	38	36	40	37
87 ベネズエラ	12	11	1	0	5	3	44	40	39	45
88 トリニダード・トバゴ	11	19	50	12	2	5	16	26	22	38
89 大韓民国	15	6	7	12	26	17	13	35	38	30
90 ポルトガル	16	13	8	14	19	9	27	30	30	34
91 ギリシア	15	17	8	5	11	8	35	30	30	40
92 オマーン	27	15	19	3	4	2	15	41	34	39
93 リビア	13	*15*	4	*1*	3	2	36	*33*	43	*49*
94 イラン回教共和国	16	..	0	..	6	..	36	..	42	..
95 イラク	24	..	0	..	7	..	25	..	44	..
96 ルーマニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
低・中所得国	**17 w**	**10 w**	**7 w**	**10 w**	**11 w**	**9 w**	**30 w**	**35 w**	**35 w**	**37 w**
サハラ以南のアフリカ	**14 w**	**16 w**	**6 w**	**9 w**	**4 w**	**5 w**	**30 w**	**30 w**	**44 w**	**38 w**
東アジア	**21 w**	**6 w**	**6 w**	**8 w**	**15 w**	**11 w**	**23 w**	**38 w**	**34 w**	**38 w**
南アジア	**29 w**	**9 w**	**4 w**	**14 w**	**11 w**	**9 w**	**32 w**	**22 w**	**26 w**	**45 w**
ヨーロッパ，中東，北アフリカ	**..**	**14 w**	**..**	**13 w**	**..**	**9 w**	**..**	**32 w**	**..**	**32 w**
ラテン・アメリカ，カリブ海地域	**12 w**	**12 w**	**9 w**	**9 w**	**8 w**	**6 w**	**34 w**	**35 w**	**36 w**	**38 w**
重債務国	**14 w**	**12 w**	**7 w**	**11 w**	**14 w**	**7 w**	**32 w**	**33 w**	**33 w**	**37 w**
高所得国	**19 w**	**10 w**	**11 w**	**9 w**	**19 w**	**8 w**	**20 w**	**34 w**	**31 w**	**40 w**
OECD加盟国	**19 w**	**10 w**	**11 w**	**9 w**	**20 w**	**9 w**	**20 w**	**34 w**	**31 w**	**39 w**
†その他	**21 w**	**9 w**	**10 w**	**7 w**	**12 w**	**5 w**	**19 w**	**33 w**	**37 w**	**46 w**
97 †サウジアラビア	29	*17*	1	*1*	5	*2*	27	*34*	38	*46*
98 スペイン	19	11	10	11	16	9	27	38	28	30
99 アイルランド	18	12	8	6	10	5	25	34	39	44
100 †イスラエル	16	8	6	8	12	5	28	30	38	49
101 †シンガポール	23	7	13	14	19	6	14	42	30	30
102 †香港	25	7	3	2	13	6	13	27	46	58
103 ニュージーランド	7	7	7	5	10	5	33	37	43	45
104 オーストラリア	5	*5*	8	*5*	10	*4*	37	*39*	41	*47*
105 英国	30	10	11	5	25	8	11	37	23	41
106 イタリア	24	13	16	9	24	12	15	29	21	37
107 †クウェート	21	17	1	1	7	2	33	39	39	41
108 ベルギー[b]	14	11	9	7	21	9	24	24	32	48
109 オランダ	15	15	10	9	13	6	25	28	37	41
110 オーストリア	14	6	7	6	13	8	31	36	35	44
111 †アラブ首長国連邦	15	4	3	3	7	1	34	43	41	49
112 フランス	19	10	15	8	18	8	20	33	27	41
113 カナダ	10	6	7	4	9	5	40	55	34	31
114 デンマーク	14	12	11	6	11	7	25	28	39	47
115 ドイツ連邦共和国	22	11	8	8	21	9	13	29	35	43
116 フィンランド	10	6	10	10	12	8	35	39	34	38
117 スウェーデン	12	6	11	7	12	7	30	39	36	40
118 米国	19	6	10	10	20	5	14	43	36	36
119 ノルウェー	10	6	7	4	12	8	38	39	32	43
120 日本	22	17	20	21	38	20	9	13	11	30
121 スイス	16	7	6	4	11	5	24	32	43	52
報告国合計	**18 w**	**10 w**	**10 w**	**9 w**	**18 w**	**8 w**	**22 w**	**34 w**	**32 w**	**40 w**
石油輸出国	**14 w**	**13 w**	**7 w**	**4 w**	**8 w**	**5 w**	**34 w**	**37 w**	**39 w**	**42 w**
非報告，非加盟国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..

a. 数値は，南アフリカ関税同盟（南アフリカ，ナミビア，レソト，ボツワナ，スワジランドで構成）のものであり，構成領域間の貿易は除かれている。
b. ルクセンブルクを含む。

表16．商品輸出の構成

	商品輸出のシェア(%)									
	燃料 鉱物 金属		その他の1次産品		機械 輸送機器		その他の製品		(繊維 衣料)[a]	
	1965	*1988*	*1965*	*1988*	*1965*	*1988*	*1965*	*1988*	*1965*	*1988*
低所得国	**21 w**	**25 w**	**53 w**	**23 w**	**1 w**	**4 w**	**23 w**	**49 w**	**11 w**	..
中国・インド	**8 w**	**10 w**	**45 w**	**18 w**	**2 w**	**6 w**	**45 w**	**67 w**	..	..
その他の低所得国	**30 w**	**44 w**	**60 w**	**29 w**	**1 w**	**1 w**	**8 w**	**24 w**	**4 w**	..
1 モザンビーク	14	3	83	89	0	..	2	..	1	..
2 エチオピア	1	3	98	96	1	0	0	1	0	..
3 チャド	4	..	93	..	0	..	4	..	..	..
4 タンザニア	4	6	83	75	0	3	13	15	1	..
5 バングラデシュ	..	2	..	29	..	0	..	69	..	*67*
6 マラウイ	0	0	99	83	0	5	1	12	0	..
7 ソマリア	6	0	80	95	4	0	10	5	..	..
8 サイール	72	64	20	29	0	1	8	6	0	..
9 ブータン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
10 ラオス人民民主共和国	..	25	..	65	..	0	..	10	..	..
11 ネパール	0	4	78	29	0	2	22	65	..	*27*
12 マダガスカル	4	14	90	70	1	3	4	13	1	*3*
13 ブルキナファソ	1	0	94	98	1	1	4	1	0	..
14 マリ	1	0	96	70	1	1	2	29	0	..
15 ブルンジ	1	0	94	83	0	0	6	16	0	..
16 ウガンダ	14	4	86	96	0	0	1	0	0	..
17 ナイジェリア	32	88	65	10	0	0	2	2	0	*0*
18 ザンビア	97	95	3	3	0	1	0	1	0	..
19 ニジェール	0	76	95	20	1	1	4	3	0	..
20 ルワンダ	40	9	60	90	0	0	1	1	..	..
21 中国*	6	10	48	17	3	4	43	69	..	*24*
22 インド	10	9	41	18	1	11	48	62	36	*25*
23 パキスタン	2	1	62	30	1	2	35	67	29	54
24 ケニア	13	20	81	63	0	2	6	15	0	..
25 トーゴ	49	69	48	23	1	1	3	8	0	..
26 中央アフリカ共和国	1	0	45	60	0	0	54	40	0	..
27 ハイチ	14	4	61	23	2	13	23	61	..	*60*
28 ベナン	1	36	94	38	2	7	3	19	0	..
29 ガーナ	13	32	85	65	1	0	2	3	0	..
30 レソト[b]	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
31 スリランカ	2	7	97	50	0	3	1	40	0	32
32 ギニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
33 イエメン民主人民共和国	80	90	14	9	2	1	4	0	2	..
34 インドネシア	43	49	53	22	3	1	1	28	0	8
35 モーリタニア	94	32	5	65	1	0	0	2	0	..
36 スーダン	1	13	98	80	1	3	0	4	0	..
37 アフガニスタン	0	..	86	..	0	..	13	..	1	..
38 ミャンマー	5	3	94	86	0	7	0	3	0	..
39 民主カンボジア	0	..	99	..	0	..	1	..	..	..
40 リベリア	72	54	25	44	1	0	3	1	0	..
41 シエラレオネ	25	21	14	21	0	1	60	58	0	..
42 ベトナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
中所得国	**35 w**	**21 w**	**50 w**	**21 w**	**2 w**	**19 w**	**13 w**	**40 w**	**3 w**	..
下位中所得国	**27 w**	**24 w**	**58 w**	**30 w**	**1 w**	**16 w**	**12 w**	**30 w**	**2 w**	..
43 ボリビア	92	89	3	8	0	1	4	2	0	*1*
44 フィリピン	11	12	84	26	0	10	6	52	1	7
45 イエメン・アラブ共和国	9	88	91	1	0	9	0	2	..	..
46 セネガル	9	25	88	50	1	6	2	18	1	*3*
47 ジンバブエ	45	13	40	47	1	3	15	37	6	*3*
48 エジプト・アラブ共和国	8	64	72	10	0	0	20	25	15	..
49 ドミニカ共和国	10	21	88	53	0	6	2	20	0	..
50 コートジボアール	2	3	93	85	1	3	4	9	0	..
51 パプアニューギニア	1	63	89	32	0	1	10	4	..	..
52 モロッコ	40	21	55	29	0	2	5	48	1	18
53 ホンジュラス	7	10	89	79	0	0	4	11	1	..
54 グアテマラ	0	3	86	59	1	3	13	35	4	..
55 コンゴ人民共和国	5	72	32	17	2	1	61	10	0	..
56 エルサルバドル	2	3	81	68	1	3	16	26	6	..
57 タイ	11	3	84	45	0	11	4	41	0	17
58 ボツワナ[b]	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
59 カメルーン	17	53	77	35	3	2	2	10	0	*1*
60 ジャマイカ	28	15	41	26	0	3	31	56	4	14
61 エクアドル	2	45	96	48	0	2	2	4	1	*0*
62 コロンビア	18	26	75	49	0	1	6	24	2	6
63 ハラクアイ	0	0	92	88	0	0	8	12	0	*0*
64 チュニジア	31	19	51	17	0	6	19	58	3	30
65 トルコ	9	6	89	30	0	7	2	57	1	32
66 ペルー	45	58	54	20	0	3	1	18	0	*7*
67 ヨルダン	27	43	54	10	11	6	7	41	0	5
* 台湾・中国のデータ	2	1	56	7	4	34	37	58	5	15

注：データの比較可能性及び対象範囲については，テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	商品輸出のシェア(%)									
	燃料鉱物金属		その他の1次産品		機械輸送機器		その他の製品		(繊維衣料)[a]	
	1965	1988	1965	1988	1965	1988	1965	1988	1965	1988
68 チリ	89	67	7	18	1	3	4	12	0	*0*
69 シリア・アラブ共和国	7	50	83	25	1	3	9	22	7	*6*
70 コスタリカ	0	1	84	59	1	7	15	33	3	..
71 メキシコ	22	38	62	7	1	33	15	22	3	*2*
72 モーリシャス	0	0	100	39	0	4	0	58	0	*47*
73 ポーランド	..	*19*	..	*14*	..	*33*	..	*34*	..	*5*
74 マレーシア	35	18	59	37	2	26	4	19	0	4
75 パナマ	35	13	63	66	0	1	2	20	0	*5*
76 ブラジル	9	21	83	31	2	18	7	30	1	3
77 アンゴラ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
78 レバノン	13	..	53	..	14	..	20	..	2	..
79 ニカラグア	4	2	90	89	0	0	6	9	1	..
上位中所得国	**41 w**	**18 w**	**37 w**	**13 w**	**3 w**	**25 w**	**20 w**	**45 w**	**4 w**	..
80 南アフリカ[b]	24	11	44	9	3	3	29	77	1	..
81 アルジェリア	58	96	38	1	2	1	2	3	0	*0*
82 ハンガリー	5	8	25	22	32	31	37	38	9	7
83 ウルクアイ	0	1	95	52	0	3	5	44	2	13
84 アルゼンチン	1	5	93	70	1	5	5	20	0	*3*
85 ユーゴスラビア	11	9	33	13	24	31	33	48	8	8
86 ガボン	50	59	39	27	1	3	10	11	0	..
87 ベネズエラ	97	90	1	1	0	3	2	6	0	0
88 トリニダード・トバゴ	84	61	9	6	0	1	7	32	1	0
89 大韓民国	15	2	25	5	3	39	56	54	27	22
90 ポルトガル	4	4	34	16	3	17	58	64	24	30
91 ギリシア	8	15	78	30	2	3	11	52	3	31
92 オマーン	90	91	10	2	0	5	0	2	..	*0*
93 リビア	99	*99*	1	*0*	1	*1*	0	*1*	0	..
94 イラン回教共和国	87	..	8	..	0	..	4	..	4	..
95 イラク	95	..	4	..	0	..	1	..	0	..
96 ルーマニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
低・中所得国	**30 w**	**22 w**	**53 w**	**21 w**	**1 w**	**16 w**	**17 w**	**42 w**	**5 w**	..
サハラ以南のアフリカ	**34 w**	**45 w**	**58 w**	**38 w**	**1 w**	**2 w**	**6 w**	**14 w**	**0 w**	..
東アジア	**17 w**	**10 w**	**58 w**	**16 w**	**2 w**	**23 w**	**21 w**	**51 w**	**2 w**	..
南アジア	**6 w**	**7 w**	**57 w**	**24 w**	**1 w**	**8 w**	**36 w**	**61 w**	**27 w**	..
ヨーロッパ，中東，北アフリカ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
ラテン・アメリカ，カリブ海地域	**43 w**	**35 w**	**50 w**	**29 w**	**1 w**	**14 w**	**6 w**	**23 w**	**1 w**	..
重債務国	**35 w**	**30 w**	**45 w**	**26 w**	**5 w**	**17 w**	**15 w**	**27 w**	..	..
高所得国	**12 w**	**9 w**	**20 w**	**12 w**	**29 w**	**40 w**	**38 w**	**40 w**	**7 w**	**4 w**
ＯＥＣＤ加盟国	**9 w**	**7 w**	**21 w**	**12 w**	**31 w**	**41 w**	**39 w**	**40 w**	**7 w**	**5 w**
†その他	**57 w**	**31 w**	**13 w**	**6 w**	**4 w**	**23 w**	**26 w**	**40 w**	**11 w**	**14 w**
97 †サウジアラビア	98	*90*	1	*1*	1	*4*	1	*5*	0	..
98 スペイン	9	7	51	20	10	34	29	39	6	4
99 アイルランド	3	2	63	28	5	32	29	39	7	5
100 †イスラエル	6	2	28	13	2	18	63	67	9	6
101 †シンガポール	21	15	44	11	11	47	24	28	6	5
102 †香港	2	2	11	6	6	25	81	66	43	29
103 ニュージーランド	1	8	94	68	0	6	5	19	0	2
104 オーストラリア	13	*37*	73	*38*	5	*8*	10	*17*	1	*1*
105 英国	7	10	10	8	41	39	41	43	7	4
106 イタリア	8	3	14	8	30	36	47	53	15	13
107 †クウェート	84	90	9	1	4	4	3	5	0	..
108 ベルギー[c]	13	8	11	12	20	26	55	53	12	7
109 オランダ	12	12	32	25	21	21	35	42	9	4
110 オーストリア	8	5	16	8	20	34	55	53	12	9
111 †アラブ首長国連邦	99	*79*	1	*4*	0	*0*	0	*16*	..	..
112 フランス	8	5	21	19	26	35	45	41	10	5
113 カナダ	28	18	35	20	15	38	22	24	1	1
114 デンマーク	2	4	55	32	22	25	21	39	4	5
115 ドイツ連邦共和国	7	4	5	6	46	48	42	42	5	5
116 フィンランド	3	5	40	14	12	28	45	53	2	4
117 スウェーデン	9	6	23	10	35	43	33	41	2	2
118 米国	8	6	27	17	37	47	28	31	3	2
119 ノルウェー	21	51	28	11	17	15	34	23	2	1
120 日本	2	1	7	1	31	65	60	33	17	2
121 スイス	3	4	7	4	30	33	60	60	10	5
報告国合計	**15 w**	**11 w**	**27 w**	**14 w**	**25 w**	**35 w**	**34 w**	**41 w**	**7 w**	..
石油輸出国	**67 w**	**71 w**	**25 w**	**7 w**	**3 w**	**8 w**	**7 w**	**15 w**	**1 w**	..
非報告，非加盟国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..

a. 繊維及び衣料はその他の製品に含まれる。 b. 数値は，南アフリカ関税同盟(南アフリカ，ナミビア，レソト，ボツワナ，スワジランドで構成)のものであり，構成領域間の貿易は除かれている。 c. ルクセンブルクを含む。

表17．ＯＥＣＤ諸国の工業製品輸入：輸出国と品目別構成

	輸出国別の輸入額（百万ドル）		ＯＥＣＤ高所得国による1988年の工業製品輸入の割合（%）[a]				
	1968	*1988*[a]	繊維・衣料	化　学	電気・機械・電子	輸送機器	その他
低所得国	**1,281 *t***	**37,243 *t***	**43 *w***	**7 *w***	**5 *w***	**2 *w***	**44 *w***
中国・インド	**759 *t***	**26,942 *t***	**42 *w***	**7 *w***	**6 *w***	**0 *w***	**45 *w***
その他の低所得国	**523 *t***	**10,300 *t***	**45 *w***	**6 *w***	**1 *w***	**6 *w***	**42 *w***
1 モザンビーク	6	5	12	3	10	2	72
2 エチオピア	6	53	10	10	1	1	78
3 チャド	0	1	7	1	4	0	88
4 タンザニア	0	14	6	5	15	2	72
5 バングラデシュ	0	774	84	0	0	0	16
6 マラウイ	0	17	90	0	1	0	9
7 ソマリア	1	5	1	2	18	10	70
8 ザイール	38	382	0	3	0	0	96
9 ブータン	0	1	17	16	0	8	60
10 ラオス人民民主共和国	0	2	77	5	4	1	13
11 ネパール	2	173	90	0	0	0	9
12 マダガスカル	0	5	10	4	6	3	77
13 ブルキナファソ	30	36	62	2	1	1	34
14 マリ	7	33	66	13	0	0	20
15 ブルンジ	4	2	6	2	7	14	71
16 ウガンダ	0	6	2	1	2	2	94
17 ナイジェリア	12	160	2	26	2	1	68
18 サンビア	9	32	22	0	1	4	73
19 ニジェール	0	367	0	98	0	0	2
20 ルワンダ	0	1	3	17	11	0	69
21 中国	206	19,874	42	8	8	0	42
22 インド	553	7,069	41	4	1	0	54
23 パキスタン	161	2,159	79	0	0	0	21
24 ケニア	14	95	7	3	4	2	84
25 トーゴ	1	13	2	1	3	1	93
26 中央アフリカ共和国	12	51	0	0	0	0	100
27 ハイチ	12	398	50	3	17	0	30
28 ベナン	0	15	1	1	3	47	48
29 ガーナ	16	49	1	3	2	10	85
30 レソト[b]	..	..	..	..	..	..	..
31 スリランカ	6	824	74	1	0	0	24
32 ギニア	30	133	0	38	0	0	62
33 イエメン民主人民共和国	2	3	1	0	53	12	34
34 インドネシア	10	3,339	33	3	1	0	62
35 モーリタニア	0	3	25	5	3	6	61
36 スーダン	2	18	14	8	2	24	52
37 アフガニスタン	10	50	91	1	0	1	8
38 ミャンマー	3	22	37	8	0	2	52
39 民主カンボジア	0	1	19	0	4	0	77
40 リベリア	25	904	0	0	0	65	34
41 シエラレオネ	80	69	0	0	1	0	99
42 ベトナム	1	0	..	..	..	..	..
中所得国	**3,371 *t***	**183,671 *t***	**22 *w***	**5 *w***	**17 *w***	**7 *w***	**49 *w***
下位中所得国	**1,080 *t***	**63,138 *t***	**22 *w***	**6 *w***	**21 *w***	**8 *w***	**43 *w***
43 ボリビア	1	24	23	7	0	6	65
44 フィリピン	107	3,732	34	4	29	0	32
45 イエメン・アラブ共和国	0	31	1	0	2	3	94
46 セネガル	9	37	7	33	6	4	50
47 シンバブエ	12	553	7	0	0	0	93
48 エジプト・アラブ共和国	28	448	62	5	2	1	31
49 ドミニカ共和国	5	1,202	46	1	6	0	47
50 コートジボアール	5	199	24	3	1	2	70
51 パプアニューギニア	3	20	5	0	1	11	82
52 モロッコ	18	1,468	62	19	5	2	12
53 ホンジュラス	3	109	62	2	0	1	35
54 グアテマラ	4	143	70	8	0	3	18
55 コンゴ人民共和国	8	97	0	0	0	0	100
56 エルサルバドル	1	110	56	0	25	0	18
57 タイ	25	5,892	28	2	14	1	55
58 ボツワナ[b]	..	..	..	..	..	..	..
59 カメルーン	1	58	36	2	1	1	59
60 ジャマイカ	58	563	40	54	1	0	5
61 エクアドル	3	50	14	5	2	1	79
62 コロンビア	34	779	24	4	0	0	72
63 パラグアイ	4	53	18	13	0	0	69
64 チュニジア	11	1,295	62	15	8	1	14
65 トルコ	23	4,356	71	5	2	1	21
66 ペルー	8	346	52	8	4	0	36
67 ヨルダン	0	123	4	50	5	2	40

注：データの比較可能性及び対象範囲については，テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	輸出国別の輸入額（百万ドル）		OECD高所得国による1988年の工業製品輸入の割合（%）[a]				
	1968	*1988*[a]	繊維・衣料	化　学	電気・機械・電子	輸送機器	その他
68 チリ	9	335	13	31	1	4	51
69 シリア・アラブ共和国	1	23	32	8	2	3	55
70 コスタリカ	2	421	65	1	11	1	22
71 メキシコ	295	18,557	4	5	35	13	43
72 モーリシャス	0	635	83	1	0	0	16
73 ポーランド	222	2,637	22	16	6	11	45
74 マレーシア	28	6,047	16	3	58	0	23
75 パナマ[c]	20	794	5	3	1	63	29
76 ブラジル	107	11,472	8	9	6	14	63
77 アンゴラ	2	202	0	0	0	0	100
78 レバノン	18	185	17	2	3	1	78
79 ニカラグア	2	5	5	6	32	2	55
上位中所得国	**2,291 *t***	**120,533 *t***	**23 *w***	**5 *w***	**15 *w***	**6 *w***	**52 *w***
80 南アフリカ[b]	491	3,101	4	15	1	2	78
81 アルジェリア	13	239	1	21	1	18	60
82 ハンガリー	119	2,310	24	21	9	3	42
83 ウルクアイ	14	277	58	2	1	1	39
84 アルゼンチン	86	1,539	11	17	1	2	68
85 ユーゴスラビア	270	6,699	27	8	9	11	45
86 ガボン	9	115	0	69	1	1	29
87 ベネズエラ	20	528	2	24	3	7	64
88 トリニダード・トバゴ	37	304	1	74	0	0	25
89 大韓民国	247	42,367	25	2	19	8	46
90 ポルトガル	336	8,394	40	7	8	6	39
91 ギリシア	82	3,728	56	4	3	6	31
92 オマーン	1	278	0	0	3	34	62
93 リビア	5	280	0	88	1	0	11
94 イラン回教共和国	107	478	90	1	1	0	8
95 イラク	4	133	1	9	4	13	73
96 ルーマニア	87	2,150	30	8	3	3	56
低・中所得国	**4,653 *t***	**220,913 *t***	**26 *w***	**5 *w***	**15 *w***	**6 *w***	**48 *w***
サハラ以南のアフリカ	**343 *t***	**4,412 *t***	**16 *w***	**14 *w***	**1 *w***	**14 *w***	**55 *w***
東アジア	**925 *t***	**127,935 *t***	**24 *w***	**3 *w***	**18 *w***	**4 *w***	**51 *w***
南アジア	**724 *t***	**11,037 *t***	**54 *w***	**3 *w***	**1 *w***	**0 *w***	**42 *w***
ヨーロッパ，中東，北アフリカ	**1,374 *t***	**35,947 *t***	**41 *w***	**10 *w***	**7 *w***	**6 *w***	**36 *w***
ラテン・アメリカ，カリブ海地域	**795 *t***	**38,472 *t***	**11 *w***	**9 *w***	**20 *w***	**12 *w***	**49 *w***
重債務国	**1,038 *t***	**44,143 *t***	**14 *w***	**8 *w***	**20 *w***	**11 *w***	**47 *w***
高所得国	**85,975 *t***	**1,226,247 *t***	**6 *w***	**13 *w***	**11 *w***	**19 *w***	**51 *w***
OECD加盟国	**84,267 *t***	**1,176,481 *t***	**5 *w***	**13 *w***	**11 *w***	**20 *w***	**51 *w***
†その他	**1,708 *t***	**49,766 *t***	**22 *w***	**6 *w***	**18 *w***	**2 *w***	**51 *w***
97 †サウジアラビア	8	2,095	0	47	1	1	51
98 スペイン	470	21,512	5	10	6	27	51
99 アイルランド	363	11,618	8	24	12	2	55
100 †イスラエル	261	6,589	8	14	11	2	64
101 †シンガポール	36	13,858	6	5	33	2	54
102 †香港	1,264	24,141	39	1	16	1	44
103 ニュージーランド	79	1,447	11	25	6	3	54
104 オーストラリア	368	*4,989*	*3*	*36*	*4*	*6*	*51*
105 英国	7,988	81,223	6	18	10	11	55
106 イタリア	5,646	87,765	17	8	7	10	58
107 †クウェート	6	164	1	17	7	17	59
108 ベルギー[d]	5,255	62,739	9	20	6	20	45
109 オランダ	3,929	56,100	7	31	8	8	45
110 オーストリア	1,086	21,553	10	9	13	5	62
111 †アラブ首長国連邦	0	366	27	22	5	2	44
112 フランス	6,125	99,708	6	18	9	23	45
113 カナダ	6,262	64,535	1	8	6	41	44
114 デンマーク	1,024	14,319	8	15	11	5	62
115 ドイツ連邦共和国	16,278	227,674	5	14	10	21	49
116 フィンランド	748	13,767	4	8	8	5	75
117 スウェーデン	2,901	35,210	2	9	9	19	61
118 米国	16,484	161,794	2	12	13	20	53
119 ノルウェー	774	7,394	2	22	7	9	60
120 日本	5,760	164,334	1	3	19	30	46
121 スイス	2,724	38,624	6	21	10	2	61
報告国合計	**90,627 *t***	**1,447,161 *t***	**9 *w***	**12 *w***	**12 *w***	**17 *w***	**50 *w***
石油輸出国	**1,347 *t***	**35,670 *t***	**8 *w***	**13 *w***	**20 *w***	**10 *w***	**49 *w***
非報告，非加盟国	**1,025 *t***	**8,871 *t***	**9 *w***	**27 *w***	**5 *w***	**8 *w***	**51 *w***

注：OECD高所得国のみを含む。　a. オーストラリアの全データは1987年のもの。　b. 数値は南アフリカ，ボツワナ及びレソトのもの。　c. カナル地域を含まない。　d. ルクセンブルクを含む。

表18. 国際収支及び外貨準備

	経常収支（百万ドル） 公的移転を含む		経常収支（百万ドル） 公的移転を含まない		労働者送金（ネット）（百万ドル）		民間直接投資（ネット）（百万ドル）		外貨準備総額 百万ドル		外貨準備総額 輸入カバー率（月数）
	1970	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*	*1988*
低所得国									**3,673 *t***	**47,187 *t***	**3.5 *w***
中国・インド									**1,023 *t***	**32,937 *t***	**4.6 *w***
その他の低所得国									**2,650 *t***	**14,250 *t***	**2.3 *w***
1 モザンビーク	..	−359[a]	..	−733[a]	..	..	..	0[a]	..	..	..
2 エチオピア	−32	−389[a]	−43	−510[a]	..	..	4	..	72	171	1.5
3 チャド	2	−17[a]	−33	−252[a]	−6	0[a]	1	0[a]	2	66	1.7
4 タンザニア	−36	−235	−37	−743	..	..	..	..	65	78	0.6
5 バングラデシュ	−114[a]	−289	−234[a]	−1,112	0	737	..	0	..	829	2.9
6 マラウイ	−35	−53	−46	−134	−4	..	9	0	29	151	3.7
7 ソマリア	−6	−107[a]	−18	−349[a]	..	..	5	*−11*	21	23	0.6
8 サイール	−64	−693	−141	−888	−98	0	42	11	189	372	1.4
9 ブータン	..	−68	..	−68	..	..	..	..	..	47	..
10 ラオス人民民主共和国	..	−92	..	−118	..	..	..	..	6	16	0.9
11 ネパール	−1[a]	−245	−25[a]	−251	..	0	..	0	94	283	4.5
12 マダガスカル	10	−127[a]	−42	−261[a]	−26	..	10	0[a]	37	224	3.7
13 ブルキナファソ	9	−66[a]	−21	−310[a]	16	215[a]	0	0[a]	36	325	4.6
14 マリ	−2	−104	−22	−350	*−1*	49	*−1*	1	1	44	0.7
15 ブルンジ	2[a]	−62	−2[a]	−163	..	..	0[a]	1	15	76	2.9
16 ウガンダ	20	−163[a]	19	−289[a]	−5	..	4	1	57	49	0.8
17 ナイジェリア	−368	−1,024	−412	−1,045	..	−34	205	836	223	933	1.3
18 サンヒア	108	−174	107	−234	−48	−21	−297	0	515	139	1.2
19 ニジェール	0	−94	−32	−248	−3	−45	0	..	19	237	4.7
20 ルワンダ	7	−119	−12	−258	−4	−17	0	21	8	118	3.2
21 中国*	−81[a]	−3,760	−81[a]	−3,802	0[a]	129	..	2,344	..	23,751	5.0
22 インド	−380[a]	−6,870[a]	−590[a]	−7,220[a]	80[a]	2,850[a]	0[a]	280[a]	1,023	9,186	3.8
23 パキスタン	−667	−1,164	−705	−1,685	86	2,018	23	145	195	1,193	1.5
24 ケニア	−49	−454	−86	−711	..	−3	14	7	220	296	1.3
25 トーゴ	3	−50	−14	−122	−3	13	0	12	35	237	4.5
26 中央アフリカ共和国	−12	−21[a]	−24	−181[a]	−4	29[a]	1	0[a]	1	113	3.9
27 ハイチ	11	−53	4	−183	13	64	3	10	4	20	0.5
28 ベナン	−3	−105[a]	−23	−177[a]	0	87[a]	7	1[a]	16	9	0.2
29 ガーナ	−68	−59[a]	−76	−232[a]	−9	−2	68	5[a]	43	310	2.7
30 レソト	18[a]	−73	−1[a]	−130	..	..	..	21	..	56	1.2
31 スリランカ	−59	−404	−71	−611	3	357	0	43	43	248	1.1
32 キニア	..	−209[a]	..	−279[a]	..	..	..	7[a]	..	..	..
33 イエメン民主人民共和国	−4	−383	−4	−436	52	253	*−1*	..	59	97	1.3
34 インドネシア	−310	−1,189	−376	−1,500	..	99	83	542	160	6,322	3.3
35 モーリタニア	−5	−8	−13	−179	−6	*−26*	1	2	3	*77*	*1.4*
36 スーダン	−42	−775[a]	−43	−1,144[a]	..	300[a]	*−1*	0[a]	22	107	0.6
37 アフガニスタン	..	26	..	−243	..	..	..	..	49	657	9.1
38 ミャンマー	−63	*−208*[a]	−81	*−307*[a]	..	..	..	..	98	180	*2.7*
39 民主カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
40 リベリア	−16[a]	*−118*	−27[a]	*−163*	−18[a]	*−51*	28[a]	*39*	..	0	*0.0*
41 シエラレオネ	−16	−74[a]	−20	−86[a]	..	*0*	8	*39*	39	7	0.4
42 ベトナム	..	−1,086	..	−1,099	..	..	..	..	243	..	..
中所得国									**16,396 *t***	**120,433 *t***	**2.9 *w***
下位中所得国									**7,173 *t***	**56,716 *t***	**2.4 *w***
43 ボリビア	4	−306	2	−429	..	1	−76	30	46	473	5.0
44 フィリピン	−48	−406	−138	−694	..	388	−29	986	255	2,169	2.2
45 イエメン・アラブ共和国	−34[a]	−695[a]	−52[a]	−785[a]	39[a]	190[a]	..	0[a]	..	285	1.6
46 セネガル	−16	−262	−66	−467	−16	78	5	−73	22	22	0.2
47 ジンバブエ	−14[a]	9[a]	−26[a]	−56[a]	..	..	..	4	59	341	2.2
48 エジプト・アラブ共和国	−148	−1,868[a]	−452	−2,848[a]	29	3,386[a]	..	973[a]	165	2,261	1.8
49 ドミニカ共和国	−102	−128	−103	−218	25	328	72	106	32	261	1.4
50 コートジボアール	−38	−1,278	−73	−1,335	−56	−480	31	..	119	29	0.1
51 パプアニューギニア	−89[a]	−163	−239[a]	−380	..	42	..	89	..	419	2.6
52 モロッコ	−124	467	−161	164	27	1,289	20	85	142	836	1.5
53 ホンジュラス	−64	−314	−68	−431	..	..	8	47	20	57	0.5
54 グアテマラ	−8	−402	−8	−506	..	0	29	96	79	416	2.6
55 コンゴ人民共和国	−45[a]	67	−53[a]	7	−3[a]	−46	30[a]	*43*	9	8	0.1
56 エルサルバドル	9	14[a]	7	−242[a]	..	..	4	−55[a]	64	354	3.0
57 タイ	−250	−1,671	−296	−1,859	..	..	43	1,093	911	7,112	3.6
58 ボツワナ	−30[a]	491	−35[a]	309	..	..	6[a]	40	..	2,258	17.7
59 カメルーン	−30	−881[a]	−47	−881[a]	−11	3[a]	16	34[a]	81	163	0.7
60 ジャマイカ	−153	74	−149	4	29	65	161	−16	139	147	0.8
61 エクアドル	−113	−597	−122	−657	..	..	89	80	76	568	2.1
62 コロンビア	−293	−355[a]	−333	−355[a]	6	384[a]	39	186[a]	207	3,700	5.4
63 パラグアイ	−16	−150	−19	−173	..	..	4	11	18	338	3.0
64 チュニジア	−53	212	−88	93	20	539	16	59	60	976	2.5
65 トルコ	−44	1,500	−57	1,139	273	1,755	58	352	440	3,912	2.5
66 ペルー	202	−1,128	146	−1,285	..	..	−70	44	339	1,213	2.9
67 ヨルダン	−20	285[a]	−130	−281[a]	..	813[a]	..	0[a]	258	414	1.2
* 台湾・中国のデータ	1[a]	10,177[a]	2[a]	10,174[a]	..	..	61[a]	−3,161[a]	627	79,430	16.0

注：データの比較可能性及び対象範囲については，テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	経常収支（百万ドル）				労働者送金（ネット）（百万ドル）		民間直接投資（ネット）（百万ドル）		外貨準備総額		
	公的移転を含む		公的移転を含まない						百万ドル		輸入カバー率（月数）
	1970	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*	*1988*
68 チリ	−91	−168	−95	−282	..	..	−79	109	392	3,788	5.2
69 シリア・アラブ共和国	−69	−76	−72	−604	7	210	..	0	57	342	1.6
70 コスタリカ	−74	−143	−77	−356	..	0	26	76	16	677	3.9
71 メキシコ	−1,068	−2,905	−1,098	−3,068	..	264	323	2,594	756	6,327	2.1
72 モーリシャス	8	−45	5	−65	..	0	2	31	46	463	3.6
73 ポーランド	..	−107	..	−107	..	*0*	..	−7	..	2,249	1.5
74 マレーシア	8	1,802	2	1,618	..	0	94	649	667	7,491	4.0
75 パナマ	−64	737	−79	625	..	..	33	−36	16	72	0.2
76 ブラジル	−837	4,448[a]	−861	4,448[a]	..	0[a]	407	2,681[a]	1,190	1,118	0.4
77 アンゴラ	..	*367*	..	*367*	..	..	..	*360*	..	..	..
78 レバノン	..	..	..	..	..	..	..	..	405	4,761	..
79 ニカラグア	−40	..	−43	..	..	..	15	..	49	..	..
上位中所得国									**9,223 *t***	**63,717 *t***	**3.7 *w***
80 南アフリカ	−1,215	1,292	−1,253	1,207	..	..	318	4	1,057	2,204	1.1
81 アルジェリア	−125	−2,040	−163	−2,040	178	279	45	−48	352	3,191	4.0
82 ハンガリー	−61	−389[a]	−61	−389[a]	..	..	..	..	*697*	2,521	2.3
83 ウルグアイ	−45	34	−55	13	..	..	..	−2	186	1,602	10.3
84 アルゼンチン	−163	−1,615	−160	−1,615	..	..	11	1,147	682	5,157	4.7
85 ユーゴスラビア	−372	2,487	−378	2,487	441	4,893	..	0	143	3,074	2.2
86 ガボン	−3	−616	−15	−627	−8	−151	−1	121	15	71	0.4
87 ベネズエラ	−104	−4,692	−98	−4,661	−87	−203	−23	89	1,047	7,793	5.4
88 トリニダード・トバゴ	−109	−184	−104	−184	3	0	83	26	43	148	1.0
89 大韓民国	−623	14,161	−706	14,117	..	..	66	720	610	12,478	2.6
90 ポルトガル	−158[a]	−601	−158[a]	−1,320	504[a]	3,381	15[a]	820	1,565	11,719	7.1
91 ギリシア	−422	−958	−424	−2,894	333	1,675	50	907	318	5,012	3.8
92 オマーン	..	*851*	..	*844*	..	*−681*	..	*33*	13	1,173	*6.6*
93 リビア	645	−2,259	758	−2,222	−134	−496	139	43	1,596	5,798	9.0
94 イラン回教共和国	−507	..	−511	..	..	..	25	..	217	..	..
95 イラク	105	..	104	..	..	..	24	..	472	..	..
96 ルーマニア	*−23*	..	*−23*	..	..	..	..	..	..	..	..
低・中所得国									**20,069 *t***	**167,620 *t***	**3.1 *w***
サハラ以南のアフリカ									**2,028 *t***	**7,861 *t***	**1.9 *w***
東アジア									**2,885 *t***	**60,151 *t***	**3.6 *w***
南アジア									**1,453 *t***	**11,987 *t***	**3.1 *w***
ヨーロッパ，中東，北アフリカ									**7,165 *t***	**50,836 *t***	**3.4 *w***
ラテン・アメリカ，カリブ海地域									**5,481 *t***	**34,553 *t***	**2.8 *w***
重債務国									**6,042 *t***	**36,607 *t***	**2.5 *w***
高所得国									**75,667 *t***	**842,605 *t***	**3.3 *w***
ＯＥＣＤ加盟国									**72,938 *t***	**787,004 *t***	**3.3 *w***
†その他									**2,729 *t***	**55,601 *t***	**3.7 *w***
97 †サウジアラビア	71	*−9,583*	152	*−6,283*	−183	*−4,935*	20	*−1,175*	670	22,438	*7.9*
98 スペイン	79	−3,730	79	−5,220	469	1,413	179	5,788	1,851	42,835	6.9
99 アイルランド	−198	625	−228	−1,034	..	..	32	91	698	5,234	2.8
100 †イスラエル	−562	−678	−766	−4,097	..	..	40	183	452	4,433	2.6
101 †シンガポール	−572	1,660	−585	1,683	..	..	93	1,066	1,012	17,073	4.2
102 †香港	225	*1,199*	225	*1,199*	..	..	..	*282*	..	..	..
103 ニュージーランド	−232	−780	−222	−704	16	312	137	119	258	2,845	2.7
104 オーストラリア	−777	−11,256	−682	−11,100	..	..	778	−460	1,709	16,853	3.6
105 英国	1,985	−26,590	2,393	−20,763	..	..	−190	−13,078	2,918	51,899	2.0
106 イタリア	800	−5,363	1,096	−2,614	446	1,229	498	1,337	5,547	62,067	4.3
107 †クウェート	853[a]	4,713	853[a]	4,853	..	−1,179	−8[a]	−262	209	2,965	3.6
108 ベルギー[b]	717	3,334	904	5,085	38	−30	140	1,365	2,963	23,321	2.1
109 オランダ	−588	5,282	−617	5,785	−49	−204	−15	2	3,362	34,102	3.2
110 オーストリア	−75	−642	−73	−569	−7	284	104	294	1,806	16,043	3.7
111 †アラブ首長国連邦	90[a]	2,700	100[a]	2,800	..	..	..	..	..	4,769	5.8
112 フランス	−204	−3,522	18	875	−641	−1,950	248	−5,986	5,199	58,944	2.9
113 カナダ	1,008	−8,258	960	−7,905	..	..	508	−3,306	4,733	22,422	1.8
114 デンマーク	−544	−1,819	−510	−1,686	..	..	75	..	488	11,433	3.3
115 ドイツ連邦共和国	852	48,499	1,899	60,320	−1,366	−4,188	−303	−8,722	13,879	97,576	3.6
116 フィンランド	−239	−3,006	−232	−2,578	..	..	−41	−1,752	455	7,171	2.8
117 スウェーデン	−265	−2,567	−160	−1,424	..	−10	−104	−4,406	775	10,982	2.1
118 米国	2,330	−126,620	4,680	−113,740	−650	−820	−6,130	40,920	15,237	144,177	2.7
119 ノルウェー	−242	−3,671	−200	−2,858	..	−50	32	−23	813	13,753	4.3
120 日本	1,980	79,590	2,160	82,610	..	..	−260	−34,710	4,876	106,668	4.4
121 スイス	72	8,326	114	8,311	−313	−1,549	..	−6,913	5,317	58,367	7.9
報告国合計									**95,736 *t***	**1,010,225 *t***	**3.3 *w***
石油輸出国									**7,082 *t***	**81,171 *t***	**3.4 *w***
非報告，非加盟国									..	..	..

a. 世銀推定。 b. ルクセンブルクを含む。

表19．OECD，OPEC加盟国からの政府開発援助

		援助額									
		1965	*1970*	*1975*	*1980*	*1984*	*1985*	*1986*	*1987*	*1988*	*1989*[a]
OECD						百万米ドル					
99	アイルランド	0	0	8	30	35	39	62	51	57	47
103	ニュージーランド	. .	14	66	72	55	54	75	87	104	87
104	オーストラリア	119	212	552	667	777	749	752	627	1,101	1,017
105	英国	472	500	904	1,854	1,429	1,530	1,737	1,871	2,645	2,588
106	イタリア	60	147	182	683	1,133	1,098	2,404	2,615	3,193	. .
108	ベルギー	102	120	378	595	446	440	547	687	597	. .
109	オランダ	70	196	608	1,630	1,268	1,136	1,740	2,094	2,231	2,089
110	オーストリア	10	11	79	178	181	248	198	201	301	279
112	フランス	752	971	2,093	4,162	3,788	3,995	5,105	6,525	6,865	. .
113	カナダ	96	337	880	1,075	1,625	1,631	1,695	1,885	2,347	. .
114	デンマーク	13	59	205	481	449	440	695	859	922	926
115	ドイツ連邦共和国	456	599	1,689	3,567	2,782	2,942	3,832	4,391	4,731	4,953
116	フィンランド	2	7	48	110	178	211	313	433	608	705
117	スウェーデン	38	117	566	962	741	840	1,090	1,375	1,590	1,813
118	米国	4,023	3,153	4,161	7,138	8,711	9,403	9,564	9,115	10,141	. .
119	ノルウェー	11	37	184	486	540	574	798	890	985	919
120	日本	244	458	1,148	3,353	4,319	3,797	5,634	7,342	9,134	. .
121	スイス	12	30	104	253	285	302	422	547	617	559
	合計	6,480	6,968	13,855	27,296	28,742	29,429	36,663	41,595	48,167	. .
OECD						対共与国ＧＮＰ比（%）					
99	アイルランド	0.00	0.00	0.09	0.16	0.22	0.24	0.28	0.19	0.20	0.17
103	ニュージーランド	. .	0.23	0.52	0.33	0.25	0.25	0.30	0.26	0.27	0.22
104	オーストラリア	0.53	0.59	0.65	0.48	0.45	0.48	0.47	0.34	0.46	0.37
105	英国	0.47	0.41	0.39	0.35	0.33	0.33	0.31	0.28	0.32	0.31
106	イタリア	0.10	0.16	0.11	0.15	0.28	0.26	0.40	0.35	0.39	. .
108	ベルギー	0.60	0.46	0.59	0.50	0.58	0.55	0.48	0.48	0.40	. .
109	オランダ	0.36	0.61	0.75	0.97	1.02	0.91	1.01	0.98	0.98	0.93
110	オーストリア	0.11	0.07	0.21	0.23	0.28	0.38	0.21	0.17	0.24	0.22
112	フランス	0.76	0.66	0.62	0.63	0.77	0.78	0.70	0.74	0.72	. .
113	カナダ	0.19	0.41	0.54	0.43	0.50	0.49	0.48	0.47	0.50	. .
114	デンマーク	0.13	0.38	0.58	0.74	0.85	0.80	0.89	0.88	0.89	0.93
115	ドイツ連邦共和国	0.40	0.32	0.40	0.44	0.45	0.47	0.43	0.39	0.39	0.41
116	フィンランド	0.02	0.06	0.18	0.22	0.35	0.40	0.45	0.49	0.59	0.63
117	スウェーデン	0.19	0.38	0.82	0.78	0.80	0.86	0.85	0.88	0.89	0.98
118	米国	0.58	0.32	0.27	0.27	0.24	0.24	0.23	0.20	0.21	. .
119	ノルウェー	0.16	0.32	0.66	0.87	1.03	1.01	1.17	1.09	1.10	1.02
120	日本	0.27	0.23	0.23	0.32	0.34	0.29	0.29	0.31	0.32	. .
121	スイス	0.09	0.15	0.19	0.24	0.30	0.31	0.30	0.31	0.32	0.30
OECD						自国通貨建					
99	アイルランド（百万ポンド）	0	0	4	15	32	37	46	34	37	35
103	ニュージーランド（百万ドル）	. .	13	55	74	95	109	143	146	158	145
104	オーストラリア（百万ドル）	106	189	402	591	873	966	1,121	895	1,404	1,283
105	英国（百万ポンド）	169	208	409	798	1,070	1,180	1,194	1,142	1,485	1,578
106	イタリア（10億リラ）	38	92	119	585	1,991	2,097	3,578	3,389	4,156	. .
108	ベルギー（百万フラン）	5,100	6,000	13,902	17,399	25,527	26,145	24,525	25,648	21,949	. .
109	オランダ（百万ギルダー）	253	710	1,538	3,241	4,069	3,773	4,263	4,242	4,400	4,430
110	オーストリア（百万シリング）	260	286	1,376	2,303	3,622	5,132	3,023	2,541	3,717	3,691
112	フランス（百万フラン）	3,713	5,393	8,971	17,589	33,107	35,894	35,357	39,218	40,814	. .
113	カナダ（百万ドル）	104	353	895	1,257	2,104	2,227	2,354	2,500	2,888	. .
114	デンマーク（百万クローネ）	90	443	1,178	2,711	4,650	4,657	5,623	5,848	6,196	6,769
115	ドイツ連邦共和国（百万ドイツ・マルク）	1,824	2,192	4,155	6,484	7,917	8,661	8,323	8,004	8,292	9,318
116	フィンランド（百万マルカ）	6	29	177	414	1,070	1,308	1,587	1,902	2,550	3,025
117	スウェーデン（百万クローネ）	197	605	2,350	4,069	6,129	7,226	7,765	8,718	9,742	11,688
118	米国（百万ドル）	4,023	3,153	4,161	7,138	8,711	9,403	9,564	9,115	10,141	. .
119	ノルウェー（百万クローネ）	79	264	962	2,400	4,407	4,946	5,901	5,998	6,412	6,345
120	日本（10億円）	88	165	341	760	1,026	749	950	1,062	1,169	. .
121	スイス（百万フラン）	52	131	268	424	672	743	759	815	900	914
OECD						要約					
	ODA（10億米ドル，名目価格）	6.48	6.97	13.86	27.30	28.74	29.43	36.66	41.59	48.17	. .
	ODAの対GNP比（%）	0.48	0.34	0.35	0.37	0.36	0.35	0.35	0.35	0.36	. .
	ODA（10億米ドル，1980年固定価格）	20.68	18.83	21.85	27.30	28.74	29.14	30.55	30.81	33.22	. .
	GNP（１兆米ドル，名目価格）	1.35	2.04	3.96	7.39	8.03	8.49	10.39	12.05	13.48	. .
	GDPデフレーター[b]	0.31	0.37	0.63	1.00	1.00	1.01	1.20	1.35	1.45	1.44

		援助額									
		1976	*1979*	*1980*	*1982*	*1983*	*1984*	*1985*	*1986*	*1987*	*1988*
OPEC		百万米ドル									
17	ナイジェリア	80	29	35	58	35	51	45	52	30	14
81	アルジェリア	11	281	81	129	37	52	54	114	39	13
87	ベネズエラ	109	110	135	125	142	90	32	85	24	49
93	リビア	98	145	376	44	144	24	57	68	63	129
94	イラン回教共和国	751	−20	−72	−193	10	52	−72	69	−10	39
95	イラク	123	658	864	52	−10	−22	−32	−21	−37	−28
97	サウジアラビア	2,791	3,941	5,682	3,854	3,259	3,194	2,630	3,517	2,888	2,098
107	クウェート	706	971	1,140	1,161	997	1,020	771	715	316	108
111	アラブ首長国連邦	1,028	968	1,118	406	351	88	122	87	15	−17
	カタール	180	282	277	139	20	10	8	18	0	4
	OAPEC合計	4,937	7,246	9,538	5,785	4,798	4,366	3,610	4,498	3,284	2,307
	OPEC合計	5,877	7,365	9,636	5,775	4,985	4,559	3,615	4,704	3,328	2,409
OPEC		対供与国GNP比（%）									
17	ナイジェリア	0.19	0.04	0.04	0.08	0.04	0.06	0.06	0.11	0.13	0.03
81	アルジェリア	0.07	0.90	0.20	0.31	0.08	0.10	0.10	0.19	0.06	0.02
87	ベネズエラ	0.35	0.23	0.23	0.19	0.22	0.16	0.00	0.08	0.02	0.04
93	リビア	0.66	0.60	1.16	0.15	0.51	0.10	0.24	0.34	0.25	0.52
94	イラン回教共和国	1.16	−0.02	−0.08	−0.15	0.01	0.03	−0.04	0.04	−0.01	0.02
95	イラク	0.76	1.97	2.36	0.13	−0.02	−0.05	−0.07	−0.05	−0.08	−0.05
97	サウジアラビア	5.95	5.16	4.87	2.50	2.69	3.20	2.98	4.67	3.88	2.70
107	クウェート	4.82	3.52	3.52	4.34	3.83	3.95	3.17	2.91	1.23	0.41
111	アラブ首長国連邦	8.95	5.08	4.21	1.39	1.26	0.32	0.45	0.41	0.07	−0.07
	カタール	7.35	6.07	4.16	2.22	0.40	0.18	0.15	0.47	0.00	0.08
	OAPEC合計	4.23	3.31	3.22	1.81	1.70	1.60	1.39	1.80	1.10	0.86
	OPEC合計	2.32	1.75	1.85	0.96	0.82	0.76	0.61	0.95	0.63	0.45

		低所得国に対する二国間純流出									
		1965	*1970*	*1975*	*1980*	*1983*	*1984*	*1985*	*1986*	*1987*	*1988*
OECD		対供与国GNP比（%）									
99	アイルランド	..	..	..	..	0.03	0.03	0.05	0.06	0.07	−0.07
103	ニュージーランド	..	..	0.14	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.06	0.03
104	オーストラリア	0.08	0.09	0.10	0.04	0.05	0.06	0.05	0.04	0.05	0.11
105	英国	0.23	0.15	0.11	0.11	0.10	0.09	0.09	0.09	0.09	0.10
106	イタリア	0.04	0.06	0.01	0.01	0.05	0.09	0.12	0.16	0.16	0.16
108	ベルギー	0.56	0.30	0.31	0.24	0.21	0.20	0.23	0.20	0.14	0.10
109	オランダ	0.08	0.24	0.24	0.30	0.26	0.29	0.27	0.32	0.31	0.31
110	オーストリア	0.06	0.05	0.02	0.03	0.02	0.01	0.02	0.01	0.04	−0.04
112	フランス	0.12	0.09	0.10	0.08	0.09	0.14	0.14	0.13	0.14	0.14
113	カナダ	0.10	0.22	0.24	0.11	0.13	0.15	0.15	0.12	0.14	0.14
114	デンマーク	0.02	0.10	0.20	0.28	0.31	0.28	0.32	0.32	0.32	0.36
115	ドイツ連邦共和国	0.14	0.10	0.12	0.08	0.13	0.11	0.14	0.12	0.11	0.11
116	フィンランド	..	..	0.06	0.08	0.12	0.13	0.17	0.18	0.18	0.23
117	スウェーデン	0.07	0.12	0.41	0.36	0.33	0.30	0.31	0.38	0.29	0.31
118	米国	0.26	0.14	0.08	0.03	0.03	0.03	0.04	0.03	0.03	0.04
119	ノルウェー	0.04	0.12	0.25	0.31	0.39	0.34	0.40	0.47	0.38	0.42
120	日本	0.13	0.11	0.08	0.08	0.09	0.07	0.09	0.10	0.07	0.07
121	スイス	0.02	0.05	0.10	0.08	0.10	0.12	0.12	0.12	0.10	0.10
	合計	0.20	0.13	0.11	0.07	0.08	0.07	0.09	0.09	0.09	0.09

a. 速報推定値。 b. テクニカル・ノート参照。

表20．政府開発援助：受取額

	全資金源からのＯＤＡ純実行額 (百万ドル)							１人当り (ドル)	対ＧＮＰ比 (%)
	1982	*1983*	*1984*	*1985*	*1986*	*1987*	*1988*	*1988*	*1988*
低所得国	**12,969 *t***	**12,443 *t***	**12,500 *t***	**13,946 *t***	**16,853 *t***	**18,591 *t***	**21,912 *t***	**7.6 *w***	**2.4 *w***
中国・インド	**2,168 *t***	**2,509 *t***	**2,471 *t***	**2,532 *t***	**3,254 *t***	**3,300 *t***	**4,087 *t***	**2.1 *w***	**0.6 *w***
その他の低所得国	**10,801 *t***	**9,934 *t***	**10,029 *t***	**11,414 *t***	**13,599 *t***	**15,291 *t***	**17,825 *t***	**18.2 *w***	**6.6 *w***
1 モザンビーク	208	211	259	300	422	651	886	59.3	70.6
2 エチオピア	200	339	364	715	636	634	970	20.5	17.4
3 チャド	65	95	115	182	165	198	264	48.9	28.8
4 タンザニア	684	594	558	487	681	882	978	39.6	31.2
5 バングラデシュ	1,341	1,049	1,200	1,152	1,455	1,635	1,592	14.6	8.2
6 マラウイ	121	117	158	113	198	280	366	46.0	30.6
7 ソマリア	462	343	350	353	511	580	433	73.4	42.9
8 サイール	348	315	312	325	448	627	580	17.4	9.0
9 スーダン	11	13	18	24	40	42	42	30.3	14.0
10 ラオス人民民主共和国	38	30	34	37	48	58	77	19.6	14.4
11 ネパール	200	201	198	236	301	347	399	22.2	13.0
12 マダガスカル	242	183	153	188	316	321	305	28.0	16.2
13 ブルキナファソ	213	184	189	198	284	281	298	34.9	16.0
14 マリ	210	215	321	380	372	366	427	53.5	22.0
15 ブルンジ	127	140	141	142	187	202	187	36.5	17.1
16 ウガンダ	133	137	163	182	198	279	359	22.1	8.4
17 ナイジェリア	37	48	33	32	59	69	120	1.1	0.4
18 サンビア	317	217	239	328	464	430	478	63.3	12.0
19 ニジェール	257	175	161	304	307	353	371	51.1	15.5
20 ルワンダ	151	150	165	181	211	245	253	38.0	11.0
21 中国	524	669	798	940	1,134	1,462	1,990	1.8	0.5
22 インド	1,644	1,840	1,673	1,592	2,120	1,839	2,098	2.6	0.8
23 パキスタン	916	735	749	801	970	879	1,408	13.3	3.7
24 ケニア	485	400	411	438	455	572	808	36.0	9.4
25 トーゴ	77	112	110	114	174	126	199	58.9	14.7
26 中央アフリカ共和国	90	93	114	104	139	176	196	68.4	17.5
27 ハイチ	128	134	135	153	175	218	147	23.5	5.9
28 ベナン	81	86	77	95	138	138	162	36.3	9.0
29 ガーナ	141	110	216	203	371	373	474	33.9	9.1
30 レソト	93	108	101	94	88	107	108	64.4	26.3
31 スリランカ	416	473	466	484	570	502	599	36.1	8.5
32 ギニア	90	68	123	119	175	213	262	48.5	10.3
33 イエメン民主人民共和国	143	106	103	113	71	74	76	32.3	7.2
34 インドネシア	906	744	673	603	711	1,246	1,632	9.3	2.1
35 モーリタニア	187	176	175	209	225	182	184	96.6	18.4
36 スーダン	740	962	622	1,128	945	898	918	38.6	7.8
37 アフガニスタン	9	14	7	17	2	45	72	..	..
38 ミャンマー	319	302	275	356	416	367	451	11.3	..
39 民主カンボジア	44	37	17	13	13	14	18	..	..
40 リベリア	109	118	133	90	97	78	65	26.8	..
41 シエラレオネ	82	66	61	66	87	68	102	26.0	..
42 ベトナム	136	106	109	114	147	111	148	2.3	..
中所得国	**10,621 *t***	**9,998 *t***	**10,352 *t***	**10,538 *t***	**11,741 *t***	**12,851 *t***	**11,931 *t***	**12.4 *w***	**0.7 *w***
下位中所得国	**9,969 *t***	**9,473 *t***	**9,869 *t***	**9,947 *t***	**10,981 *t***	**12,000 *t***	**11,089 *t***	**15.8 *w***	**1.0 *w***
43 ボリビア	148	174	172	202	322	318	392	56.7	9.1
44 フィリピン	333	429	397	486	956	770	854	14.3	2.2
45 イエメン・アラブ共和国	412	328	326	283	257	348	223	26.3	3.8
46 セネガル	285	323	368	295	567	641	568	81.2	11.4
47 シンバブエ	216	208	298	237	225	294	273	29.3	4.3
48 エジプト・アラブ共和国	1,441	1,463	1,794	1,791	1,716	1,773	1,537	30.6	4.3
49 ドミニカ共和国	136	100	188	207	93	130	118	17.1	2.5
50 コートジボアール	137	156	128	125	186	254	439	39.1	4.5
51 パプアニューギニア	311	333	322	259	263	322	379	101.9	10.8
52 モロッコ	774	398	352	785	403	447	482	20.1	2.2
53 ホンジュラス	158	190	286	272	283	258	321	66.4	7.3
54 グアテマラ	64	76	65	83	135	241	235	27.0	2.9
55 コンゴ人民共和国	93	108	98	71	110	152	89	41.5	4.1
56 エルサルバドル	218	290	261	345	341	426	420	83.4	7.7
57 タイ	389	431	475	481	496	504	563	10.3	1.0
58 ボツワナ	101	104	102	96	102	156	151	127.7	7.8
59 カメルーン	212	129	186	159	224	213	284	25.4	2.2
60 ジャマイカ	180	181	170	169	178	168	193	80.3	6.0
61 エクアドル	53	64	136	136	147	203	137	13.6	1.3
62 コロンビア	97	86	88	62	63	78	61	1.9	0.2
63 パラグアイ	85	51	50	50	66	81	76	18.7	1.3
64 チュニジア	210	205	178	163	222	274	316	40.5	3.2
65 トルコ	647	356	242	179	339	376	307	5.7	0.4
66 ペルー	188	297	310	316	272	292	272	13.2	1.1
67 ヨルダン	798	787	687	538	564	579	425	108.8	9.3

注：データの比較可能性及び対象範囲については，テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	全資金源からのＯＤＡ純実行額								
	（百万ドル）							1人当り（ドル）	対ＧＮＰ比（%）
	1982	*1983*	*1984*	*1985*	*1986*	*1987*	*1988*	*1988*	*1988*
68 チリ	−8	0	2	40	−5	21	44	3.4	0.2
69 シリア・アラブ共和国	962	813	641	610	728	684	191	16.4	1.3
70 コスタリカ	80	252	218	280	196	228	187	69.9	4.0
71 メキシコ	140	132	83	144	252	155	173	2.1	0.1
72 モーリシャス	48	41	36	28	56	65	59	56.4	3.0
73 ポーランド	..	..	..	..	..	..	..	..	..
74 マレーシア	135	177	327	229	192	363	104	6.1	0.3
75 パナマ	41	47	72	69	52	40	22	9.3	..
76 ブラジル	208	101	161	123	178	289	210	1.5	0.1
77 アンゴラ	60	75	95	92	131	135	159	16.8	..
78 レバノン	187	127	77	83	62	101	141	..	..
79 ニカラグア	121	120	114	102	150	141	213	58.8	..
上位中所得国	**652** *t*	**525** *t*	**483** *t*	**591** *t*	**760** *t*	**852** *t*	**841** *t*	**3.3** *w*	**0.1** *w*
80 南アフリカ	..	..	..	..	..	..	..	..	..
81 アルジェリア	136	95	122	173	165	214	171	7.2	0.3
82 ハンガリー	..	..	..	..	..	..	..	..	..
83 ウルグアイ	4	3	4	5	27	18	41	13.4	0.5
84 アルゼンチン	30	48	49	39	88	99	152	4.8	0.2
85 ユーゴスラビア	−8	3	3	11	19	35	44	1.9	0.1
86 ガボン	62	64	76	61	79	82	106	98.3	3.2
87 ベネズエラ	13	10	14	11	16	19	18	0.9	0.0
88 トリニダード・トバゴ	6	5	5	7	19	34	8	6.8	0.2
89 大韓民国	34	8	−37	−9	−18	11	10	0.2	0.0
90 ポルトガル	49	43	97	101	139	64	102	9.9	0.2
91 ギリシア	12	13	13	11	19	35	35	3.5	0.1
92 オマーン	133	71	67	78	84	16	1	0.4	..
93 リビア	12	6	5	5	11	6	6	1.3	..
94 イラン回教共和国	3	48	13	16	27	71	82	1.7	..
95 イラク	6	13	4	26	33	91	10	0.6	..
96 ルーマニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..
低・中所得国	**23,589** *t*	**22,442** *t*	**22,852** *t*	**24,484** *t*	**28,594** *t*	**31,442** *t*	**33,842** *t*	**8.8** *w*	**1.3** *w*
サハラ以南のアフリカ	**7,496** *t*	**7,305** *t*	**7,595** *t*	**8,616** *t*	**10,572** *t*	**11,902** *t*	**13,416** *t*	**28.9** *w*	**8.8** *w*
東アジア	**2,989** *t*	**3,121** *t*	**3,243** *t*	**3,262** *t*	**4,080** *t*	**5,071** *t*	**5,985** *t*	**3.9** *w*	**0.7** *w*
南アジア	**4,852** *t*	**4,623** *t*	**4,585** *t*	**4,655** *t*	**5,888** *t*	**5,630** *t*	**6,616** *t*	**6.0** *w*	**1.9** *w*
ヨーロッパ，中東，北アフリカ	**5,953** *t*	**4,930** *t*	**4,738** *t*	**4,999** *t*	**4,867** *t*	**5,233** *t*	**4,217** *t*	**13.3** *w*	**1.1** *w*
ラテン・アメリカ，カリブ海地域	**2,295** *t*	**2,460** *t*	**2,689** *t*	**2,949** *t*	**3,181** *t*	**3,601** *t*	**3,600** *t*	**8.7** *w*	**0.4** *w*
重債務国	**2,757** *t*	**2,803** *t*	**2,891** *t*	**3,430** *t*	**4,145** *t*	**4,305** *t*	**4,590** *t*	**10.3** *w*	**0.5** *w*
高所得国	..	..	..	..	..	..	..	..	..
ＯＥＣＤ加盟国	..	..	..	..	..	..	..	..	..
†その他	**1,477** *t*	**2,084** *t*	**1,948** *t*	**2,553** *t*	**2,711** *t*	**2,124** *t*	**1,993** *t*	**62.5** *w*	**0.5** *w*
97 †サウジアラビア	57	44	36	29	31	22	19	1.5	0.0
98 スペイン									
99 アイルランド									
100 †イスラエル	857	1,345	1,256	1,978	1,937	1,251	1,241	279.3	2.8
101 †シンガポール	20	15	41	24	29	23	22	8.2	0.1
102 †香港	8	9	14	20	18	19	22	3.9	0.0
103 ニュージーランド									
104 オーストラリア									
105 英国									
106 イタリア									
107 †クウェート	6	5	4	4	5	3	6	3.0	0.0
108 ベルギー									
109 オランダ									
110 オーストリア									
111 †アラブ首長国連邦	5	4	3	4	34	115	−12	−8.0	−0.1
112 フランス									
113 カナダ									
114 デンマーク									
115 ドイツ連邦共和国									
116 フィンランド									
117 スウェーデン									
118 米国									
119 ノルウェー									
120 日本									
121 スイス									
報告国合計	**25,067** *t*	**24,525** *t*	**24,800** *t*	**27,037** *t*	**31,304** *t*	**33,566** *t*	**35,836** *t*	**9.2** *w*	**1.2** *w*
石油輸出国	**4,376** *t*	**4,084** *t*	**4,192** *t*	**4,036** *t*	**4,556** *t*	**5,176** *t*	**4,580** *t*	**7.8** *w*	**0.7** *w*
非報告，非加盟国	**16** *t*	**13** *t*	**12** *t*	**24** *t*	**33** *t*	**46** *t*	**42** *t*	**1.3** *w*	..

表21．対外債務総額

	長期債務（百万ドル） 公的及び公的保証付		長期債務（百万ドル） 民間非保証		IMFクレジット（百万ドル）		短期債務（百万ドル）		対外債務合計（百万ドル）	
	1970	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*
低所得国										
中国・インド										
その他の低所得国										
1 モザンビーク	..	3,801	0	238	0	41	..	326	..	4,406
2 エチオピア	169	2,790	0	0	0	55	..	133	..	2,978
3 チャド	33	300	0	0	3	17	..	29	..	346
4 タンザニア	250	4,091	15	9	0	69	..	560	..	4,729
5 バングラデシュ	0	9,330	0	0	0	840	..	50	..	10,219
6 マラウイ	122	1,190	0	3	0	106	..	51	..	1,349
7 ソマリア	77	1,754	0	0	0	165	..	116	..	2,035
8 サイール	311	7,013	0	0	0	786	..	675	..	8,475
9 ブータン	..	68	0	0	0	0	..	0	..	68
10 ラオス人民民主共和国	8	816	0	0	0	3	..	6	..	824
11 ネパール	3	1,088	0	0	0	53	..	23	..	1,164
12 マダガスカル	89	3,317	0	0	0	190	..	95	..	3,602
13 ブルキナファソ	21	805	0	0	0	3	..	59	..	866
14 マリ	238	1,928	0	0	9	74	..	65	..	2,067
15 ブルンジ	7	749	0	0	8	33	..	12	..	794
16 ウガンダ	138	1,438	0	0	0	252	..	235	..	1,925
17 ナイジェリア	452	28,630	115	337	0	0	..	1,752	..	30,718
18 サンビア	624	4,194	30	0	0	940	..	1,364	..	6,498
19 ニジェール	32	1,286	0	256	0	95	..	105	..	1,742
20 ルワンダ	2	585	0	0	3	4	..	44	..	632
21 中国	..	32,196	0	0	0	1,013	..	8,806	..	42,015
22 インド	7,838	49,695	100	1,473	0	2,573	..	3,772	..	57,513
23 パキスタン	3,064	13,944	5	84	45	557	..	2,425	..	17,010
24 ケニア	319	4,241	88	627	0	455	..	564	..	5,888
25 トーゴ	40	1,067	0	0	0	78	..	66	..	1,210
26 中央アフリカ共和国	24	584	0	0	0	50	..	39	..	673
27 ハイチ	40	683	0	0	3	47	..	92	..	823
28 ベナン	41	904	0	0	0	4	..	147	..	1,055
29 ガーナ	488	2,238	10	32	46	762	..	67	..	3,099
30 レソト	8	270	0	0	0	5	..	6	..	281
31 スリランカ	317	4,139	0	113	79	359	..	577	..	5,189
32 ギニア	312	2,312	0	0	3	61	..	190	..	2,563
33 イエメン民主人民共和国	1	1,970	0	0	0	6	..	118	..	2,093
34 インドネシア	2,453	41,258	461	4,397	139	623	..	6,322	..	52,600
35 モーリタニア	27	1,823	0	0	0	71	..	183	..	2,076
36 スーダン	298	8,044	0	374	31	905	..	2,530	..	11,853
37 アフガニスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
38 ミャンマー	106	4,217	0	0	17	8	..	96	..	4,321
39 民主カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
40 リベリア	158	1,101	0	0	4	309	..	222	..	1,632
41 シエラレオネ	59	510	0	0	0	109	..	108	..	727
42 ベトナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
中所得国										
下位中所得国										
43 ボリビア	480	4,451	11	200	6	197	..	607	..	5,456
44 フィリピン	625	23,475	919	992	69	1,093	..	3,888	..	29,448
45 イエメン・アラブ共和国	..	2,378	0	0	0	0	..	570	..	2,948
46 セネガル	100	2,985	31	34	0	318	..	280	..	3,617
47 シンバブエ	229	2,231	0	50	0	70	..	308	..	2,659
48 エジプト・アラブ共和国	1,714	42,128	0	1,131	49	190	..	6,522	..	49,970
49 ドミニカ共和国	212	3,216	141	118	7	218	..	372	..	3,923
50 コートジボアール	256	8,088	11	3,700	0	509	..	1,828	..	14,125
51 パプアニューギニア	36	1,269	173	860	0	6	..	135	..	2,270
52 モロッコ	712	18,567	15	200	28	956	..	200	..	19,923
53 ホンジュラス	90	2,739	19	98	0	37	..	444	..	3,318
54 グアテマラ	106	2,131	14	113	0	88	..	301	..	2,633
55 コンゴ人民共和国	124	4,098	0	0	0	15	..	650	..	4,763
56 エルサルバドル	88	1,630	88	55	7	11	..	110	..	1,806
57 タイ	324	13,375	402	3,530	0	662	..	2,964	..	20,530
58 ボツワナ	17	494	0	0	0	0	..	5	..	499
59 カメルーン	131	2,939	9	427	0	100	..	763	..	4,229
60 ジャマイカ	160	3,512	822	43	0	483	..	267	..	4,304
61 エクアドル	193	9,353	49	25	14	405	..	1,082	..	10,864
62 コロンビア	1,297	13,853	283	1,538	55	0	..	1,609	..	17,001
63 パラグアイ	112	2,091	0	28	0	0	..	375	..	2,493
64 チュニジア	541	5,886	..	235	13	277	..	275	..	6,672
65 トルコ	1,844	31,054	42	535	74	299	..	7,704	..	39,592
66 ペルー	856	12,475	1,799	1,423	10	801	..	3,880	..	18,579
67 ヨルダン	119	3,955	0	0	0	48	..	1,529	..	5,532

注：データの比較可能性及び対象範囲については，テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	長期債務（百万ドル）				IMFクレジット（百万ドル）		短期債務（百万ドル）		対外債務合計（百万ドル）	
	公的及び公的保証付		民間非保証							
	1970	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*
68 チリ	2,067	13,760	501	2,361	2	1,322	..	2,202	..	19,645
69 シリア・アラブ共和国	233	3,685	0	0	10	0	..	1,205	..	4,890
70 コスタリカ	134	3,531	112	317	0	71	..	611	..	4,530
71 メキシコ	3,196	81,207	2,770	7,458	0	4,805	..	8,097	..	101,567
72 モーリシャス	32	652	0	57	0	103	..	49	..	861
73 ポーランド	..	33,661	0	0	0	0	..	8,476	..	42,137
74 マレーシア	390	16,101	50	2,340	0	0	..	2,100	..	20,541
75 パナマ	194	3,625	0	0	0	328	..	1,667	..	5,620
76 ブラジル	3,421	89,841	1,706	11,514	0	3,333	..	9,903	..	114,592
77 アンゴラ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
78 レバノン	64	229	0	0	0	0	..	270	..	499
79 ニカラグア	147	6,744	0	0	8	0	..	1,308	..	8,052
上位中所得国										
80 南アフリカ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
81 アルジェリア	945	23,229	0	0	0	0	..	1,621	..	24,850
82 ハンガリー	..	14,791	0	0	0	634	..	2,136	..	17,561
83 ウルグアイ	269	2,953	29	86	18	309	..	477	..	3,825
84 アルゼンチン	1,880	48,166	3,291	1,378	0	3,678	..	5,714	..	58,936
85 ユーゴスラビア	1,199	13,949	854	5,392	0	1,310	..	1,033	..	21,684
86 ガボン	91	2,128	0	0	0	133	..	402	..	2,663
87 ベネズエラ	718	25,413	236	4,883	0	0	..	4,361	..	34,657
88 トリニダード・トバゴ	101	1,718	0	0	0	115	..	163	..	1,995
89 大韓民国	1,816	21,349	175	6,027	0	0	..	9,780	..	37,156
90 ポルトガル	485	13,950	268	615	0	0	..	2,603	..	17,168
91 ギリシア	905	17,482	388	1,315	0	0	..	4,717	..	23,514
92 オマーン	..	2,488	0	0	0	0	..	452	..	2,940
93 リビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
94 イラン回教共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
95 イラク	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
96 ルーマニア	..	1,946	0	0	0	144	..	700	..	2,790
低・中所得国										
サハラ以南のアフリカ										
東アジア										
南アジア										
ヨーロッパ，中東，北アフリカ										
ラテン・アメリカ，カリブ海地域										
重債務国										
高所得国										
ＯＥＣＤ加盟国										
†その他										
97 †サウジアラビア										
98 スペイン										
99 アイルランド										
100 †イスラエル										
101 †シンガポール										
102 †香港										
103 ニュージーランド										
104 オーストラリア										
105 英国										
106 イタリア										
107 †クウェート										
108 ベルギー										
109 オランダ										
110 オーストリア										
111 †アラブ首長国連邦										
112 フランス										
113 カナダ										
114 デンマーク										
115 ドイツ連邦共和国										
116 フィンランド										
117 スウェーデン										
118 米国										
119 ノルウェー										
120 日本										
121 スイス										
報告国合計										
石油輸出国										
非報告，非加盟国										

表22．公的及び民間の対外資金の流れ

	総流入（百万ドル）				元金返済（百万ドル）				純流入[a]（百万ドル）			
	公的及び公的保証付		民間非保証		公的及び公的保証付		民間非保証		公的及び公的保証付		民間非保証	
	1970	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*
低所得国												
中国・インド												
その他の低所得国												
1 モザンビーク	..	146	0	14	..	8	0	4	..	138	0	10
2 エチオピア	28	465	0	0	15	160	0	0	13	305	0	0
3 チャド	6	59	0	0	3	2	0	0	3	57	0	0
4 タンザニア	51	191	8	0	10	45	3	1	40	146	5	−1
5 バングラデシュ	0	890	0	0	0	177	0	0	0	714	0	0
6 マラウイ	40	116	0	9	3	29	0	6	37	86	0	3
7 ソマリア	4	47	0	0	1	1	0	0	4	46	0	0
8 サイール	32	328	0	0	28	67	0	0	3	261	0	0
9 ブータン	..	30	0	0	..	1	0	0	..	30	0	0
10 ラオス人民民主共和国	6	119	0	0	1	7	0	0	4	112	0	0
11 ネパール	1	202	0	0	2	18	0	0	−2	184	0	0
12 マダガスカル	11	230	0	0	5	80	0	0	5	150	0	0
13 ブルキナファソ	2	92	0	0	2	22	0	0	0	69	0	0
14 マリ	23	154	0	0	0	32	0	0	23	122	0	0
15 ブルンジ	1	99	0	0	0	19	0	0	1	80	0	0
16 ウガンダ	27	212	0	0	4	23	0	0	23	189	0	0
17 ナイジェリア	56	693	25	83	38	483	30	90	18	209	−5	−7
18 ザンビア	351	130	23	0	35	115	13	0	316	16	10	0
19 ニジェール	12	150	0	28	2	31	0	26	11	119	0	2
20 ルワンダ	0	82	0	0	0	9	0	0	0	73	0	0
21 中国	..	8,868	0	0	..	2,097	0	0	..	6,771	0	0
22 インド	883	5,945	25	272	289	1,677	25	440	594	4,269	0	−168
23 パキスタン	489	1,622	3	55	114	828	1	26	375	794	2	29
24 ケニア	35	291	41	196	17	216	12	65	17	75	30	131
25 トーゴ	5	73	0	0	2	23	0	0	3	50	0	0
26 中央アフリカ共和国	2	84	0	0	2	4	0	0	−1	79	0	0
27 ハイチ	4	46	0	0	3	15	0	0	1	31	0	0
28 ヘナン	2	51	0	0	1	10	0	0	1	41	0	0
29 ガーナ	42	344	0	9	14	134	0	7	28	210	0	2
30 レソト	0	51	0	0	0	16	0	0	0	36	0	0
31 スリランカ	66	402	..	0	30	200	..	6	36	202	..	−6
32 キニア	90	308	0	0	11	112	0	0	80	197	0	0
33 イエメン民主人民共和国	1	247	0	0	0	75	0	0	1	171	0	0
34 インドネシア	441	6,304	195	1,080	59	4,774	61	788	383	1,530	134	292
35 モーリタニア	5	129	0	0	3	78	0	0	1	51	0	0
36 スーダン	53	373	0	0	22	44	0	0	30	329	0	0
37 アフガニスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
38 ミャンマー	22	287	0	0	20	67	0	0	2	220	0	0
39 民主カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
40 リベリア	7	34	0	0	11	8	0	0	−4	26	0	0
41 シエラレオネ	8	20	0	0	11	5	0	0	−3	14	0	0
42 ベトナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
中所得国												
下位中所得国												
43 ボリビア	55	328	3	0	17	132	2	0	38	196	1	0
44 フィリピン	141	1,372	276	0	74	1,220	186	100	67	152	90	−100
45 イエメン・アラブ共和国	..	261	0	0	..	137	0	0	..	124	0	0
46 セネガル	19	272	1	8	5	124	3	8	14	148	−2	0
47 シンバブエ	0	233	0	43	5	308	0	44	−5	−75	0	−2
48 エジプト・アラブ共和国	397	1,467	0	180	310	635	0	147	87	832	0	33
49 ドミニカ共和国	38	108	22	0	7	91	20	10	31	17	2	−10
50 コートジボアール	78	440	4	850	29	224	2	414	49	216	2	436
51 パプアニューギニア	43	164	111	164	0	198	20	168	43	−34	91	−4
52 モロッコ	168	1,008	8	8	37	533	3	8	131	476	5	0
53 ホンジュラス	29	290	10	14	3	144	3	26	26	146	7	−12
54 グアテマラ	37	262	6	0	20	252	2	3	17	10	4	−3
55 コンゴ人民共和国	20	410	0	0	6	187	0	0	15	223	0	0
56 エルサルバドル	8	190	24	0	6	93	16	15	2	96	8	−15
57 タイ	51	1,467	169	979	23	1,519	107	701	28	−52	62	279
58 ボツワナ	6	51	0	0	0	39	0	0	6	11	0	0
59 カメルーン	29	553	11	115	5	149	2	228	24	405	9	−112
60 ジャマイカ	15	204	165	0	6	200	164	7	9	3	1	−7
61 エクアドル	41	623	7	0	16	266	11	5	26	357	−4	−5
62 コロンビア	253	2,234	0	112	78	1,623	59	98	174	611	−59	14
63 パラグアイ	15	98	0	0	7	175	0	1	8	−77	0	−1
64 チュニジア	89	885	..	54	47	673	..	45	42	212	..	9
65 トルコ	329	5,565	1	161	128	3,706	3	138	201	1,859	−2	23
66 ペルー	148	412	240	0	100	140	233	10	48	272	7	−10
67 ヨルダン	14	753	0	0	3	586	0	0	12	167	0	0

注：データの比較可能性及び対象範囲については，テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	総流入（百万ドル）				元金返済（百万ドル）				純流入[a]（百万ドル）			
	公的及び公的保証付		民間非保証		公的及び公的保証付		民間非保証		公的及び公的保証付		民間非保証	
	1970	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*
68 チリ	408	891	247	669	166	389	41	209	242	502	206	461
69 シリア・アラブ共和国	60	435	0	0	31	260	0	0	29	176	0	0
70 コスタリカ	30	94	30	30	21	132	20	16	9	−38	10	15
71 メキシコ	772	4,706	603	1,140	475	3,087	542	3,155	297	1,619	61	−2,015
72 モーリシャス	2	212	0	17	1	101	0	4	1	111	0	13
73 ホーランド	..	569	0	0	..	830	0	0	..	−262	0	0
74 マレーシア	45	1,687	12	615	47	3,023	9	885	−2	−1,336	3	−270
75 パナマ	67	5	0	0	24	4	0	0	44	1	0	0
76 ブラジル	892	5,534	900	170	256	2,980	200	657	636	2,553	700	−487
77 アンゴラ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
78 レバノン	12	26	0	0	2	22	0	0	10	5	0	0
79 ニカラグア	44	579	0	0	16	82	0	0	28	497	0	0
上位中所得国												
80 南アフリカ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
81 アルジェリア	313	5,922	0	0	35	4,534	0	0	279	1,388	0	0
82 ハンガリー	..	2,097	0	0	..	1,779	0	0	..	318	0	0
83 ウルグアイ	37	283	13	0	47	255	4	58	−10	28	9	−58
84 アルゼンチン	482	1,676	424	160	344	1,190	428	150	139	486	−4	10
85 ユーゴスラビア	179	696	465	1,129	170	808	204	965	9	−112	261	164
86 カボン	26	161	0	0	9	31	0	0	17	130	0	0
87 ベネズエラ	216	1,777	67	0	42	1,231	25	1,190	174	546	41	−1,190
88 トリニダード・トバゴ	8	183	0	0	10	60	0	0	−3	123	0	0
89 大韓民国	444	2,721	32	1,127	198	4,890	7	1,202	246	−2,168	25	−75
90 ポルトガル	18	2,879	20	75	63	3,220	22	99	−45	−341	−1	−24
91 ギリシア	163	2,271	144	187	62	2,032	37	147	101	239	107	40
92 オマーン	..	414	0	0	..	348	0	0	..	66	0	0
93 リビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
94 イラン回教共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
95 イラク	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
96 ルーマニア	..	94	0	0	..	3,359	0	0	..	−3,266	0	0
低・中所得国												
サハラ以南のアフリカ												
東アジア												
南アジア												
ヨーロッパ，中東，北アフリカ												
ラテン・アメリカ，カリブ海地域												
重債務国												
高所得国												
ＯＥＣＤ加盟国												
†その他												
97 †サウジアラビア												
98 スペイン												
99 アイルランド												
100 †イスラエル												
101 †シンガポール												
102 †香港												
103 ニュージーランド												
104 オーストラリア												
105 英国												
106 イタリア												
107 †クウェート												
108 ベルギー												
109 オランダ												
110 オーストリア												
111 †アラブ首長国連邦												
112 フランス												
113 カナダ												
114 デンマーク												
115 ドイツ連邦共和国												
116 フィンランド												
117 スウェーデン												
118 米国												
119 ノルウェー												
120 日本												
121 スイス												
報告国合計												
石油輸出国												
非報告，非加盟国												

a. 総流入から元金償還を控除した額が純流入に一致しないことがあるのは，端数調整のためである。

表23．公的及び民間対外債務総額，債務返済比率

	長期債務残高合計				長期債務の金利支払合計（百万ドル）		長期債務返済の比率(%)			
	百万ドル		対GNP比(%)				対GNP		対財貨・サービス輸出	
	1970	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*
低所得国										
中国・インド										
その他の低所得国										
1 モザンビーク	..	4,039	..	399.7	..	15	..	2.7	..	10.4
2 エチオピア	169	2,790	9.5	50.6	6	78	1.2	4.3	11.4	37.4
3 チャド	33	300	9.9	33.2	0	4	0.9	0.7	4.2	2.7
4 タンザニア	265	4,100	20.7	140.1	8	41	1.6	3.0	6.3	17.8
5 バングラデシュ	0	9,330	0.0	48.5	0	139	0.0	1.6	0.0	20.5
6 マラウイ	122	1,193	43.2	85.9	4	29	2.3	4.6	7.8	19.0
7 ソマリア	77	1,754	24.4	185.2	0	3	0.3	0.4	2.1	4.9
8 サイール	311	7,013	9.1	118.0	9	98	1.1	2.8	4.4	6.9
9 ブータン	..	68	..	27.9	..	1	..	0.5	..	..
10 ラオス人民民主共和国	8	816	..	153.5	0	2	..	1.8	..	143.5
11 ネパール	3	1,088	0.3	34.6	0	19	0.3	1.2	3.2	8.5
12 マダガスカル	89	3,317	10.4	192.7	2	81	0.8	9.3	3.7	39.0
13 ブルキナファソ	21	805	6.6	43.4	0	14	0.7	2.0	7.1	11.9
14 マリ	238	1,928	71.4	100.8	0	15	0.2	2.5	1.4	14.2
15 ブルンジ	7	749	3.1	69.8	0	16	0.3	3.3	2.3	25.1
16 ウガンダ	138	1,438	7.3	34.3	5	20	0.5	1.0	2.9	14.0
17 ナイジェリア	567	28,967	4.3	102.5	28	1,411	0.7	7.0	7.1	25.7
18 ザンビア	654	4,194	37.5	116.7	32	62	4.6	4.9	8.0	14.2
19 ニジェール	32	1,542	5.0	66.0	1	74	0.4	5.6	4.0	32.6
20 ルワンダ	2	585	0.9	25.5	0	8	0.2	0.7	1.5	9.6
21 中国	..	32,196	..	8.7	..	1,593	..	1.0	..	6.9
22 インド	7,938	51,168	13.9	19.3	193	2,554	0.9	1.8	23.7	24.9
23 パキスタン	3,069	14,027	30.6	37.6	78	436	1.9	3.5	23.9	24.1
24 ケニア	406	4,869	26.3	58.5	17	194	3.0	5.7	9.1	25.3
25 トーゴ	40	1,067	16.0	81.6	1	68	1.0	7.0	3.1	18.3
26 中央アフリカ共和国	24	584	13.5	53.3	1	7	1.7	1.1	5.1	5.9
27 ハイチ	40	683	10.2	27.7	0	8	1.0	0.9	7.2	8.8
28 ベナン	41	904	15.1	49.3	0	8	0.7	1.0	2.5	5.4
29 ガーナ	498	2,270	22.9	44.6	12	64	1.2	4.0	5.5	20.6
30 レソト	8	270	7.7	36.5	0	7	0.5	3.0	4.5	5.2
31 スリランカ	317	4,253	16.1	61.6	12	125	2.1	4.8	11.0	17.6
32 ギニア	312	2,312	..	94.7	4	31	..	5.9	..	21.9
33 イエメン民主人民共和国	1	1,970	..	199.4	0	31	..	10.8	0.0	46.5
34 インドネシア	2,914	45,655	30.0	61.7	46	2,918	1.7	11.5	13.9	39.6
35 モーリタニア	27	1,823	13.9	196.2	0	33	1.8	11.9	3.4	21.6
36 スーダン	298	8,418	14.8	74.6	12	19	1.7	0.6	10.6	9.5
37 アフガニスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
38 ミャンマー	106	4,217	..	..	3	39	..	..	..	..
39 民主カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
40 リベリア	158	1,101	39.2	..	6	6	4.3	..	8.0	..
41 シエラレオネ	59	510	14.2	..	3	3	3.1	..	10.8	5.9
42 ベトナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
中所得国										
下位中所得国										
43 ボリビア	491	4,651	49.3	114.9	7	95	2.6	5.6	12.6	32.9
44 フィリピン	1,544	24,467	21.8	62.6	44	1,638	4.3	7.6	23.0	27.7
45 イエメン・アラブ共和国	..	2,378	..	41.7	..	56	..	3.4	..	16.0
46 セネガル	131	3,019	15.5	63.6	2	117	1.1	5.2	4.0	19.3
47 ジンバブエ	229	2,281	15.5	37.3	5	150	0.6	8.2	2.3	27.9
48 エジプト・アラブ共和国	1,714	43,259	22.5	126.7	56	729	4.8	4.4	38.0	16.6
49 ドミニカ共和国	353	3,334	23.9	77.3	13	151	2.7	5.8	15.3	14.4
50 コートジボアール	267	11,788	19.5	135.1	12	447	3.1	12.4	7.5	31.9
51 パプアニューギニア	209	2,129	33.4	64.2	10	153	4.8	15.6	24.5	30.9
52 モロッコ	727	18,767	18.6	89.8	25	814	1.7	6.5	9.2	25.1
53 ホンジュラス	109	2,837	15.6	68.3	4	128	1.4	7.2	4.9	28.6
54 グアテマラ	120	2,244	6.5	28.3	7	104	1.6	4.5	8.2	27.2
55 コンゴ人民共和国	124	4,098	46.5	205.0	3	75	3.4	13.1	11.5	28.7
56 エルサルバドル	176	1,685	17.3	31.5	9	66	3.1	3.3	12.0	18.8
57 タイ	726	16,905	10.2	29.7	33	1,184	2.3	6.0	14.0	15.7
58 ボツワナ	17	494	21.3	37.9	0	34	0.7	5.7	1.0	4.0
59 カメルーン	140	3,366	12.6	27.0	5	192	1.0	4.6	4.0	27.0
60 ジャマイカ	982	3,554	73.1	127.2	64	217	17.4	15.2	43.5	24.8
61 エクアドル	242	9,378	14.8	94.2	10	297	2.2	5.7	14.0	21.4
62 コロンビア	1,580	15,392	22.5	42.1	59	1,213	2.8	8.0	19.3	42.3
63 パラグアイ	112	2,119	19.2	36.4	4	114	1.8	5.0	11.8	24.6
64 チュニジア	541	6,121	38.6	64.2	18	380	4.7	11.5	19.7	25.5
65 トルコ	1,886	31,589	15.0	46.1	44	2,424	1.4	9.1	22.6	35.2
66 ペルー	2,655	13,898	37.3	56.1	162	174	7.0	1.3	40.0	8.7
67 ヨルダン	119	3,955	22.9	94.0	2	239	0.9	19.6	3.6	31.9

注：データの比較可能性及び対象範囲については，テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	長期債務残高合計				長期債務の金利支払合計（百万ドル）		長期債務返済の比率(%)			
	百万ドル		対GNP比(%)				対GNP		対財貨・サービス輸出	
	1970	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*
68 チリ	2,568	16,121	32.1	79.3	104	1,019	3.9	7.9	24.5	19.1
69 シリア・アラブ共和国	233	3,685	10.8	25.0	6	119	1.7	2.6	11.3	21.1
70 コスタリカ	246	3,847	25.3	89.2	14	185	5.7	7.7	19.9	19.9
71 メキシコ	5,966	88,665	16.2	52.4	283	7,590	3.5	8.2	44.3	43.5
72 モーリシャス	32	709	14.3	37.1	2	43	1.4	7.7	3.2	10.4
73 ポーランド	..	33,661	..	51.1	..	829	..	2.5	..	10.0
74 マレーシア	440	18,441	10.8	56.3	25	1,498	2.0	16.5	4.5	22.3
75 パナマ	194	3,625	19.5	81.2	7	4	3.1	0.2	7.7	0.2
76 ブラジル	5,128	101,356	12.2	29.6	224	11,686	1.6	4.5	21.8	42.0
77 アンゴラ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
78 レバノン	64	229	4.2	..	1	16	0.2	..	..	..
79 ニカラグア	147	6,744	19.5	..	7	73	3.1	..	10.6	..
上位中所得国										
80 南アフリカ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
81 アルジェリア	945	23,229	19.8	46.6	10	1,809	0.9	12.7	4.0	77.0
82 ハンガリー	..	14,791	..	54.9	..	1,100	..	10.7	0.0	23.3
83 ウルグアイ	298	3,039	12.5	39.8	17	257	2.9	7.5	23.6	30.3
84 アルゼンチン	5,171	49,544	23.8	58.6	338	2,803	5.1	4.9	51.7	36.0
85 ユーゴスラビア	2,053	19,341	15.0	38.9	104	1,401	3.5	6.4	19.7	17.6
86 ガボン	91	2,128	28.8	65.6	3	57	3.8	2.7	5.7	6.2
87 ベネズエラ	954	30,296	7.5	49.0	53	2,675	0.9	8.2	4.2	39.7
88 トリニダード・トバゴ	101	1,718	13.3	43.2	6	88	2.1	3.7	4.6	9.2
89 大韓民国	1,991	27,376	22.3	16.2	76	2,081	3.1	4.8	20.4	11.5
90 ポルトガル	753	14,565	12.1	35.6	34	1,163	1.9	11.0	8.7	30.3
91 ギリシア	1,293	18,797	12.7	35.9	63	1,468	1.6	7.0	14.7	32.1
92 オマーン	..	2,488	..	34.7	..	182	..	7.4	..	..
93 リビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
94 イラン回教共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
95 イラク	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
96 ルーマニア	..	1,946	..	..	..	420	..	..	..	..
低・中所得国										
サハラ以南のアフリカ										
東アジア										
南アジア										
ヨーロッパ，中東，北アフリカ										
ラテン・アメリカ，カリブ海地域										
重債務国										
高所得国										
ＯＥＣＤ加盟国										
†その他										
97 †サウジアラビア										
98 スペイン										
99 アイルランド										
100 †イスラエル										
101 †シンガポール										
102 †香港										
103 ニュージーランド										
104 オーストラリア										
105 英国										
106 イタリア										
107 †クウェート										
108 ベルギー										
109 オランダ										
110 オーストリア										
111 †アラブ首長国連邦										
112 フランス										
113 カナダ										
114 デンマーク										
115 ドイツ連邦共和国										
116 フィンランド										
117 スウェーデン										
118 米国										
119 ノルウェー										
120 日本										
121 スイス										
報告国合計										
石油輸出国										
非報告，非加盟国										

注：公的及び民間債務は，公的及び公的保証付，並びに民間非保証債務を含み，数値は３つのカテゴリーすべてが入手可能な場合のみのデータである。

表24．公的対外債務及び債務返済比率

	公的対外債務残高				公的対外債務金利支払（百万ドル）		債務返済の比率(%)			
	百万ドル		対GNP比(%)				GNP		対財貨・サービス輸出	
	1970	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*
低所得国	**..**	**248,548 *t***	**..**	**27.6 *w***	**..**	**9,662 *t***	**..**	**2.4 *w***	**..**	**17.0 *w***
中国・インド	**..**	**81,891 *t***	**..**	**12.8 *w***	**..**	**4,005 *t***	**..**	**1.2 *w***	**..**	**10.8 *w***
その他の低所得国	**10,424 *t***	**166,656 *t***	**15.2 *w***	**64.4 *w***	**257 *t***	**5,658 *t***	**1.1 *w***	**5.3 *w***	**7.1 *w***	**25.3 *w***
1 モザンビーク	..	3,801	..	376.1	..	12	..	2.0	..	7.8
2 エチオピア	169	2,790	9.5	50.6	6	78	1.2	4.3	11.4	37.4
3 チャド	33	300	9.9	33.2	0	4	0.9	0.7	4.2	2.7
4 タンザニア	250	4,091	19.5	139.8	7	40	1.3	2.9	5.3	17.1
5 バングラデシュ	0	9,330	0.0	48.5	0	139	0.0	1.6	0.0	20.5
6 マラウイ	122	1,190	43.2	85.7	4	28	2.3	4.1	7.8	17.2
7 ソマリア	77	1,754	24.4	185.2	0	3	0.3	0.4	2.1	4.9
8 サイール	311	7,013	9.1	118.0	9	98	1.1	2.8	4.4	6.9
9 ブータン	..	68	..	27.9	..	1	..	0.5	..	..
10 ラオス人民民主共和国	8	816	..	153.5	0	2	..	1.8	..	143.5
11 ネパール	3	1,088	0.3	34.6	0	19	0.3	1.2	3.2	8.5
12 マダガスカル	89	3,317	10.4	192.7	2	81	0.8	9.3	3.7	39.0
13 ブルキナファソ	21	805	6.6	43.4	0	14	0.7	2.0	7.1	11.9
14 マリ	238	1,928	71.4	100.8	0	15	0.2	2.5	1.4	14.2
15 ブルンジ	7	749	3.1	69.8	0	16	0.3	3.3	2.3	25.1
16 ウガンダ	138	1,438	7.3	34.3	5	20	0.5	1.0	2.9	14.0
17 ナイジェリア	452	28,630	3.4	101.3	20	1,385	0.4	6.6	4.3	24.2
18 ザンビア	624	4,194	35.8	116.7	29	62	3.7	4.9	6.4	14.2
19 ニジェール	32	1,286	5.0	55.1	1	54	0.4	3.6	4.0	21.1
20 ルワンダ	2	585	0.9	25.5	0	8	0.2	0.7	1.5	9.6
21 中国	..	32,196	..	8.7	..	1,593	..	1.0	..	6.9
22 インド	7,838	49,695	13.7	18.7	187	2,412	0.8	1.5	22.2	21.8
23 パキスタン	3,064	13,944	30.6	37.4	77	430	1.9	3.4	23.8	23.5
24 ケニア	319	4,241	20.6	51.0	13	149	2.0	4.4	6.0	19.4
25 トーゴ	40	1,067	16.0	81.6	1	68	1.0	7.0	3.1	18.3
26 中央アフリカ共和国	24	584	13.5	53.3	1	7	1.7	1.1	5.1	5.9
27 ハイチ	40	683	10.2	27.7	0	8	1.0	0.9	7.2	8.8
28 ベナン	41	904	15.1	49.3	0	8	0.7	1.0	2.5	5.4
29 ガーナ	488	2,238	22.5	43.9	12	61	1.2	3.8	5.5	19.7
30 レソト	8	270	7.7	36.5	0	7	0.5	3.0	4.5	5.2
31 スリランカ	317	4,139	16.1	59.9	12	123	2.1	4.7	11.0	17.2
32 キニア	312	2,312	..	94.7	4	31	..	5.9	..	21.9
33 イエメン民主人民共和国	1	1,970	..	199.4	0	31	..	10.8	0.0	46.5
34 インドネシア	2,453	41,258	25.3	55.7	25	2,528	0.9	9.9	7.0	34.1
35 モーリタニア	27	1,823	13.9	196.2	0	33	1.8	11.9	3.4	21.6
36 スーダン	298	8,044	14.8	71.3	12	19	1.7	0.6	10.6	9.5
37 アフガニスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
38 ミャンマー	106	4,217	..	..	3	39	..	..	..	..
39 民主カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
40 リベリア	158	1,101	39.2	..	6	6	4.3	..	8.0	..
41 シエラレオネ	59	510	14.2	..	3	3	3.1	..	10.8	5.9
42 ベトナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
中所得国	**28,754 *t***	**662,972 *t***	**11.5 *w***	**40.8 *w***	**1,236 *t***	**43,700 *t***	**1.7 *w***	**5.5 *w***	**11.1 *w***	**21.6 *w***
下位中所得国	**20,310 *t***	**472,636 *t***	**12.1 *w***	**44.7 *w***	**825 *t***	**30,161 *t***	**1.7 *w***	**5.2 *w***	**12.6 *w***	**23.0 *w***
43 ボリビア	480	4,451	48.2	109.9	7	95	2.3	5.6	11.3	32.9
44 フィリピン	625	23,475	8.8	60.1	26	1,515	1.4	7.0	7.5	25.6
45 イエメン・アラブ共和国	..	2,378	..	41.7	..	56	..	3.4	..	16.0
46 セネガル	100	2,985	11.9	62.9	2	114	0.8	5.0	2.9	18.4
47 ジンバブエ	229	2,231	15.5	36.5	5	139	0.6	7.3	2.3	24.8
48 エジプト・アラブ共和国	1,714	42,128	22.5	123.4	56	624	4.8	3.7	38.0	13.9
49 ドミニカ共和国	212	3,216	14.4	74.5	4	144	0.8	5.5	4.5	13.4
50 コートジボアール	256	8,088	18.7	92.7	12	219	2.9	5.1	7.1	13.0
51 パプアニューギニア	36	1,269	5.8	38.3	1	80	0.2	8.4	1.1	16.5
52 モロッコ	712	18,567	18.2	88.8	24	809	1.6	6.4	8.7	24.8
53 ホンジュラス	90	2,739	12.9	65.9	3	121	0.8	6.4	2.8	25.5
54 グアテマラ	106	2,131	5.7	26.9	6	98	1.4	4.4	7.4	26.5
55 コンゴ人民共和国	124	4,098	46.5	205.0	3	75	3.4	13.1	11.5	28.7
56 エルサルバドル	88	1,630	8.6	30.4	4	61	0.9	2.9	3.6	16.6
57 タイ	324	13,375	4.6	23.5	16	926	0.6	4.3	3.3	11.3
58 ボツワナ	17	494	21.3	37.9	0	34	0.7	5.7	1.0	4.0
59 カメルーン	131	2,939	11.8	23.6	4	101	0.8	2.0	3.2	11.9
60 ジャマイカ	160	3,512	11.9	125.7	9	213	1.1	14.8	2.8	24.2
61 エクアドル	193	9,353	11.8	93.9	7	294	1.4	5.6	8.6	21.1
62 コロンビア	1,297	13,853	18.5	37.9	44	1,135	1.7	7.5	12.0	39.8
63 パラグアイ	112	2,091	19.2	35.9	4	114	1.8	4.9	11.8	24.5
64 チュニジア	541	5,886	38.6	61.7	18	369	4.7	10.9	19.7	24.2
65 トルコ	1,844	31,054	14.7	45.3	42	2,364	1.4	8.9	21.9	34.1
66 ペルー	856	12,475	12.0	50.3	43	164	2.0	1.2	11.6	8.1
67 ヨルダン	119	3,955	22.9	94.0	2	239	0.9	19.6	3.6	31.9

注：データの比較可能性及び対象範囲については，テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	公的対外債務残高				公的対外債務金利支払（百万ドル）		債務返済の比率(%)			
	百万ドル		対GNP比(%)				GNP		対財貨・サービス輸出	
	1970	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*
68 チリ	2,067	13,760	25.8	67.7	78	868	3.1	6.2	19.2	14.9
69 シリア・アラブ共和国	233	3,685	10.8	25.0	6	119	1.7	2.6	11.3	21.1
70 コスタリカ	134	3,531	13.8	81.8	7	160	2.9	6.8	10.0	17.4
71 メキシコ	3,196	81,207	8.7	48.0	216	6,554	1.9	5.7	23.6	30.3
72 モーリシャス	32	652	14.3	34.1	2	41	1.4	7.4	3.2	10.1
73 ポーランド	..	33,661	..	51.1	..	829	..	2.5	..	10.0
74 マレーシア	390	16,101	9.5	49.1	22	1,220	1.7	13.0	3.8	17.5
75 パナマ	194	3,625	19.5	81.2	7	4	3.1	0.2	7.7	0.2
76 ブラジル	3,421	89,841	8.2	26.3	135	10,117	0.9	3.8	12.5	35.9
77 アンゴラ	..	..	..		..	..	..	..	..	..
78 レバノン	64	229	4.2		1	16	0.2	..	..	..
79 ニカラグア	147	6,744	19.5		7	73	3.1	..	10.6	..
上位中所得国	**8,444 *t***	**190,336 *t***	**10.3 *w***	**33.6 *w***	**411 *t***	**13,539 *t***	**1.7 *w***	**6.0 *w***	**8.9 *w***	**19.7 *w***
80 南アフリカ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
81 アルジェリア	945	23,229	19.8	46.6	10	1,809	0.9	12.7	4.0	77.0
82 ハンガリー	..	14,791	..	54.9	..	1,100	..	10.7	..	23.3
83 ウルグアイ	269	2,953	11.3	38.7	16	257	2.7	6.7	21.7	27.3
84 アルゼンチン	1,880	48,166	8.6	57.0	121	2,560	2.1	4.4	21.6	32.6
85 ユーゴスラビア	1,199	13,949	8.8	28.0	73	951	1.8	3.5	10.0	9.7
86 ガボン	91	2,128	28.8	65.6	3	57	3.8	2.7	5.7	6.2
87 ベネズエラ	718	25,413	5.6	41.1	40	2,043	0.6	5.3	2.9	25.5
88 トリニダード・トバゴ	101	1,718	13.3	43.2	6	88	2.1	3.7	4.6	9.2
89 大韓民国	1,816	21,349	20.3	12.6	71	1,563	3.0	3.8	19.5	9.1
90 ポルトガル	485	13,950	7.8	34.1	29	1,110	1.5	10.6	6.8	29.3
91 ギリシア	905	17,482	8.9	33.4	41	1,355	1.0	6.5	9.4	29.8
92 オマーン	..	2,488	..	34.7	..	182	0.0	7.4	..	..
93 リビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
94 イラン回教共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
95 イラク	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
96 ルーマニア	..	1,946	..	..	..	420	..	..	..	..
低・中所得国	**47,015 *t***	**911,520 *t***	**12.5 *w***	**36.1 *w***	**1,680 *t***	**53,362 *t***	**1.2 *w***	**4.4 *w***	**10.3 *w***	**20.5 *w***
サハラ以南のアフリカ	**5,369 *t***	**112,353 *t***	**12.5 *w***	**78.2 *w***	**169 *t***	**3,128 *t***	**1.1 *w***	**4.3 *w***	**5.3 *w***	**16.5 *w***
東アジア	**5,667 *t***	**150,401 *t***	**15.0 *w***	**20.1 *w***	**162 *t***	**9,456 *t***	**0.4 *w***	**3.6 *w***	**5.9 *w***	**13.3 *w***
南アジア	**11,327 *t***	**82,541 *t***	**14.3 *w***	**24.0 *w***	**279 *t***	**3,164 *t***	**0.9 *w***	**1.8 *w***	**18.1 *w***	**21.5 *w***
ヨーロッパ，中東，北アフリカ	**8,784 *t***	**231,433 *t***	**13.6 *w***	**50.5 *w***	**304 *t***	**12,384 *t***	**1.8 *w***	**7.1 *w***	**10.2 *w***	**25.2 *w***
ラテン・アメリカ，カリブ海地域	**15,868 *t***	**334,792 *t***	**10.5 *w***	**40.6 *w***	**767 *t***	**25,229 *t***	**1.6 *w***	**4.7 *w***	**13.1 *w***	**28.1 *w***
重債務国	**15,268 *t***	**406,298 *t***	**10.2 *w***	**44.4 *w***	**745 *t***	**27,968 *t***	**1.6 *w***	**4.7 *w***	**12.0 *w***	**26.2 *w***
高所得国										
ＯＥＣＤ加盟国										
†その他										
97 †サウジアラビア										
98 スペイン										
99 アイルランド										
100 †イスラエル										
101 †シンガポール										
102 †香港										
103 ニュージーランド										
104 オーストラリア										
105 英国										
106 イタリア										
107 †クウェート										
108 ベルギー										
109 オランダ										
110 オーストリア										
111 †アラブ首長国連邦										
112 フランス										
113 カナダ										
114 デンマーク										
115 ドイツ連邦共和国										
116 フィンランド										
117 スウェーデン										
118 米国										
119 ノルウェー										
120 日本										
121 スイス										
報告国合計	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
石油輸出国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
非報告，非加盟国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..

表25．公的対外借入の条件

	承諾額（百万ドル）		平均金利（%）		平均償還期限（年）		平均据置期間（年）		変動金利貸付による公的債務（%）	
	1970	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*
低所得国	..	**35,770** *t*	..	**5.3** *w*	..	**21** *w*	..	**6** *w*	..	**19.4** *w*
中国・インド	..	**18,070** *t*	..	**6.7** *w*	..	**16** *w*	..	**5** *w*	..	**24.8** *w*
その他の低所得国	**3,390** *t*	**17,701** *t*	**3.2** *w*	**3.9** *w*	**29** *w*	**26** *w*	**9** *w*	**8** *w*	**0.2** *w*	**16.7** *w*
1 モザンビーク	..	294	..	2.2	..	23	..	6	..	4.9
2 エチオピア	21	487	4.4	3.0	32	24	7	7	0.1	6.7
3 チャド	10	176	5.7	0.9	8	41	1	10	0.0	0.1
4 タンザニア	284	220	1.2	0.8	39	41	11	10	1.6	2.5
5 バングラデシュ	0	994	0.0	1.5	0	33	0	10	0.0	0.0
6 マラウイ	14	123	3.9	0.9	29	41	6	10	0.0	3.8
7 ソマリア	22	24	0.0	2.5	20	28	16	7	0.0	1.1
8 ザイール	258	350	6.5	4.1	13	28	4	8	0.0	5.4
9 ブータン	..	28	..	5.9	..	17	..	4	..	0.0
10 ラオス人民民主共和国	12	86	3.0	0.3	28	46	4	30	0.0	0.0
11 ネパール	17	217	2.8	0.9	27	39	6	10	0.0	0.7
12 マダガスカル	23	352	2.3	2.4	39	31	9	9	0.0	10.5
13 ブルキナファソ	9	108	2.3	2.6	37	31	8	8	0.0	0.5
14 マリ	34	131	1.1	1.2	25	35	10	9	0.0	0.1
15 ブルンジ	1	205	2.8	1.0	4	38	2	11	0.0	0.3
16 ウガンダ	12	252	3.8	2.4	28	36	7	9	0.0	0.6
17 ナイジェリア	65	1,461	6.0	7.6	14	16	4	5	2.7	40.6
18 ザンビア	557	64	4.2	3.8	27	20	9	7	0.0	13.4
19 ニジェール	19	159	1.2	1.4	40	31	8	9	0.0	7.7
20 ルワンダ	9	64	0.8	1.7	50	35	11	8	0.0	0.0
21 中国	..	10,086	..	7.1	..	13	..	4	..	39.1
22 インド	954	7,984	2.5	6.3	34	20	8	6	0.0	15.6
23 パキスタン	951	2,020	2.8	5.2	32	23	12	6	0.0	8.8
24 ケニア	50	679	2.6	1.9	37	22	8	9	0.1	4.1
25 トーゴ	3	114	4.7	1.6	17	38	4	11	0.0	3.7
26 中央アフリカ共和国	7	76	2.0	0.9	36	36	8	10	0.0	0.0
27 ハイチ	5	0	4.8	0.0	10	0	1	0	0.0	1.1
28 ベナン	7	162	1.8	2.3	32	32	7	8	0.0	3.9
29 ガーナ	51	431	2.0	1.0	37	35	10	8	0.0	3.7
30 レソト	0	191	4.4	4.6	22	24	2	5	0.0	1.0
31 スリランカ	81	827	3.0	1.9	27	35	5	10	0.0	4.5
32 ギニア	68	271	2.9	1.4	13	30	5	8	0.0	10.5
33 イエメン民主人民共和国	63	664	0.0	2.9	21	24	11	6	0.0	0.0
34 インドネシア	530	5,740	2.6	5.2	34	21	9	7	0.0	28.6
35 モーリタニア	7	111	6.1	1.1	11	38	3	10	0.0	6.4
36 スーダン	95	472	1.8	2.0	17	35	9	8	0.0	0.8
37 アフガニスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
38 ミャンマー	48	0	4.1	0.0	16	0	5	0	0.0	0.8
39 民主カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
40 リベリア	12	0	6.7	0.0	19	0	5	0	0.0	9.3
41 シエラレオネ	25	0	2.9	1.0	27	12	6	3	10.6	0.6
42 ベトナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
中所得国	**8,195** *t*	**58,340** *t*	**6.2** *w*	**7.2** *w*	**16** *w*	**13** *w*	**4** *w*	**5** *w*	**2.8** *w*	**52.6** *w*
下位中所得国	**5,823** *t*	**36,009** *t*	**6.1** *w*	**6.9** *w*	**17** *w*	**16** *w*	**5** *w*	**5** *w*	**3.2** *w*	**49.7** *w*
43 ボリビア	24	309	1.9	5.4	48	27	4	7	0.0	22.7
44 フィリピン	171	2,341	7.3	5.4	12	22	2	7	0.8	43.2
45 イエメン・アラブ共和国	..	463	..	4.8	..	16	..	4	..	0.8
46 セネガル	7	320	3.8	1.8	24	31	7	9	0.0	2.5
47 ジンバブエ	..	448	..	7.1	..	19	..	4	..	22.9
48 エジプト・アラブ共和国	704	1,762	5.3	6.4	21	23	8	7	0.0	1.4
49 ドミニカ共和国	20	169	2.4	7.5	28	15	5	4	0.0	31.5
50 コートジボアール	71	659	5.8	5.7	19	16	5	5	9.0	52.2
51 パプアニューギニア	91	219	6.4	3.5	22	20	8	6	0.0	28.6
52 モロッコ	187	1,156	4.6	6.9	20	18	3	4	0.0	38.8
53 ホンジュラス	23	251	4.1	7.3	30	17	7	5	0.0	18.9
54 グアテマラ	50	444	3.7	5.9	26	17	6	5	10.3	11.1
55 コンゴ人民共和国	31	486	2.8	8.3	17	10	6	2	0.0	40.2
56 エルサルバドル	12	369	4.7	4.0	24	33	6	8	0.0	3.9
57 タイ	106	1,999	6.8	5.3	19	18	4	6	0.0	34.4
58 ボツワナ	38	103	0.6	2.4	39	29	10	8	0.0	13.6
59 カメルーン	42	922	4.7	4.5	29	14	8	4	0.0	9.4
60 ジャマイカ	24	174	6.0	6.7	16	18	3	4	0.0	26.1
61 エクアドル	78	515	6.2	6.2	20	18	4	5	0.0	66.9
62 コロンビア	363	2,488	6.0	8.2	21	13	5	4	0.0	45.0
63 パラグアイ	14	312	5.6	6.4	25	21	6	7	0.0	13.8
64 チュニジア	144	1,114	3.5	4.6	28	21	6	6	0.0	17.2
65 トルコ	484	4,568	3.6	7.0	19	12	5	5	0.9	34.1
66 ペルー	125	350	7.4	7.6	14	21	4	18	0.0	32.7
67 ヨルダン	35	999	3.8	7.5	15	11	5	3	0.0	29.0

注：データの比較可能性及び対象範囲については，テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	承諾額（百万ドル）		平均金利（%）		平均償還期限（年）		平均据置期間（年）		変動金利貸付による公的債務（%）	
	1970	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*	*1970*	*1988*
68 チリ	361	649	6.8	6.8	12	13	4	3	0.0	76.7
69 シリア・アラブ共和国	14	275	4.4	7.3	9	17	2	4	0.0	1.1
70 コスタリカ	58	338	5.6	8.9	28	21	6	6	7.5	47.5
71 メキシコ	858	2,579	8.0	8.2	12	15	3	3	5.7	78.6
72 モーリシャス	14	176	0.0	7.7	24	15	2	3	6.0	19.2
73 ポーランド	..	1,042	..	6.4	..	6	..	3	..	63.3
74 マレーシア	84	2,259	6.1	6.1	19	15	5	6	0.0	48.5
75 パナマ	111	0	6.1	0.0	15	0	4	0	0.0	60.2
76 ブラジル	1,439	5,003	6.8	9.5	14	11	3	4	11.8	70.0
77 アンゴラ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
78 レバノン	7	40	2.9	7.5	22	27	1	4	0.0	15.3
79 ニカラグア	23	563	7.1	5.1	18	19	4	3	0.0	20.6
上位中所得国	**2,372 *t***	**22,331 *t***	**6.5 *w***	**7.6 *w***	**14 *w***	**9 *w***	**4 *w***	**4 *w***	**1.6 *w***	**59.6 *w***
80 南アフリカ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
81 アルジェリア	378	8,457	5.6	7.6	12	6	3	2	2.8	35.8
82 ハンガリー[a]	..	1,782	..	7.0	..	9	..	7	..	60.2
83 ウルグアイ	71	293	8.0	9.5	12	10	3	1	0.7	71.6
84 アルゼンチン	494	2,432	7.3	7.8	12	16	3	5	0.0	82.5
85 ユーゴスラビア	199	369	7.1	9.2	17	7	6	5	3.3	64.9
86 ガボン	33	152	5.1	7.7	11	16	2	6	0.0	7.6
87 ベネズエラ	188	2,129	7.6	8.1	8	10	2	3	2.6	86.8
88 トリニダード・トバゴ	3	190	7.6	7.5	10	5	1	5	0.0	37.4
89 大韓民国	691	1,071	5.8	7.6	19	20	6	4	1.2	30.5
90 ポルトガル	59	3,195	4.3	7.7	17	9	4	5	0.0	37.8
91 ギリシア	246	1,914	7.2	6.3	9	9	4	6	3.5	52.2
92 オマーン	..	285	..	7.5	..	10	..	6	..	39.8
93 リビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
94 イラン回教共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
95 イラク	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
96 ルーマニア	..	0	..	0.0	..	0	..	0	..	21.9
低・中所得国	**12,539 *t***	**94,110 *t***	**5.1 *w***	**6.5 *w***	**21 *w***	**16 *w***	**6 *w***	**5 *w***	**1.7 *w***	**43.5 *w***
サハラ以南のアフリカ	**1,900 *t***	**10,329 *t***	**3.6 *w***	**4.0 *w***	**26 *w***	**24 *w***	**8 *w***	**7 *w***	**0.9 *w***	**19.2 *w***
東アジア	**1,688 *t***	**23,885 *t***	**5.0 *w***	**6.2 *w***	**23 *w***	**17 *w***	**6 *w***	**5 *w***	**0.5 *w***	**35.8 *w***
南アジア	**2,052 *t***	**12,073 *t***	**2.7 *w***	**5.3 *w***	**32 *w***	**23 *w***	**10 *w***	**7 *w***	**0.0 *w***	**11.2 *w***
ヨーロッパ，中東，北アフリカ	**2,526 *t***	**28,102 *t***	**5.0 *w***	**7.0 *w***	**18 *w***	**11 *w***	**5 *w***	**4 *w***	**1.3 *w***	**36.3 *w***
ラテン・アメリカ，カリブ海地域	**4,373 *t***	**19,722 *t***	**6.9 *w***	**8.1 *w***	**14 *w***	**14 *w***	**4 *w***	**4 *w***	**4.0 *w***	**68.1 *w***
重債務国	**4,208 *t***	**23,198 *t***	**7.0 *w***	**7.6 *w***	**14 *w***	**14 *w***	**3 *w***	**5 *w***	**4.2 *w***	**66.3 *w***
高所得国										
ＯＥＣＤ加盟国										
†その他										
97 †サウジアラビア										
98 スペイン										
99 アイルランド										
100 †イスラエル										
101 †シンガポール										
102 †香港										
103 ニュージーランド										
104 オーストラリア										
105 英国										
106 イタリア										
107 †クウェート										
108 ベルギー										
109 オランダ										
110 オーストリア										
111 †アラブ首長国連邦										
112 フランス										
113 カナダ										
114 デンマーク										
115 ドイツ連邦共和国										
116 フィンランド										
117 スウェーデン										
118 米国										
119 ノルウェー										
120 日本										
121 スイス										
報告国合計	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
石油輸出国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
非報告，非加盟国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..

a. 交換可能通貨による債務のみを含む。

表26．人口増加及び予測

	人口の年平均増加率[a]（%）			人口（百万）			仮想静止人口（百万）	人口の構成年齢（%）			
								0-14歳		15-64歳	
	1965-80	*1980-88*	*1988-2000*	*1988*	*2000[a]*	*2025[a]*		*1988*	*2025*	*1988*	*2025*
低所得国	**2.3 w**	**2.0 w**	**1.9 w**	**2,884 t**	**3,620 t**	**5,200 t**		**35.7 w**	**27.1 w**	**59.8**	**65.1 w**
中国・インド	**2.2 w**	**1.6 w**	**1.5 w**	**1,904 t**	**2,283 t**	**2,917 t**		**31.8 w**	**22.1 w**	**63.2**	**67.4 w**
その他の低所得国	**2.6 w**	**2.8 w**	**2.6 w**	**980 t**	**1,337 t**	**2,284 t**		**43.4 w**	**33.4 w**	**53.4**	**62.2 w**
1 モザンビーク	2.5	2.7	3.1	15	21	41	93	43.9	38.6	53.0	58.2
2 エチオピア	2.7	2.9	3.3	47	70	156	471	47.2	43.7	49.5	53.8
3 ネパール	2.0	2.4	2.7	5	7	14	30	41.6	37.7	54.9	58.3
4 タンザニア	3.3	3.5	3.4	25	37	74	158	48.8	37.9	49.0	59.2
5 バングラデシュ	2.7	2.8	2.4	109	145	219	346	44.7	28.2	52.1	67.4
6 マラウイ	2.9	3.4	3.5	8	12	26	79	46.4	43.4	51.0	54.0
7 ソマリア	2.7	3.0	3.1	6	9	17	41	45.8	40.2	51.4	56.7
8 サイール	2.8	3.1	3.0	33	47	87	173	46.2	35.4	51.4	61.0
9 ブータン	1.6	2.1	2.4	1	2	3	5	40.0	33.0	56.7	62.7
10 ラオス人民民主共和国	1.9	2.6	2.9	4	6	10	19	43.7	35.0	53.5	60.9
11 ネパール	2.4	2.6	2.5	18	24	37	61	42.7	29.8	54.9	65.2
12 マダガスカル	2.5	2.8	2.6	11	15	24	42	46.2	31.5	50.7	64.7
13 ブルキナファソ	2.1	2.6	2.9	9	12	23	52	45.1	39.0	51.9	58.3
14 マリ	2.1	2.4	3.0	8	11	24	63	46.6	41.8	50.5	55.7
15 ブルンジ	1.9	2.8	3.1	5	7	15	33	45.3	39.6	51.5	57.8
16 ウガンダ	2.9	3.2	3.5	16	24	51	128	48.4	41.5	49.2	56.2
17 ナイジェリア	2.5	3.3	3.1	110	159	302	617	48.0	36.4	49.4	60.4
18 サンビア	3.0	3.7	3.5	8	11	24	56	49.0	39.7	48.6	57.6
19 ニジェール	2.6	3.5	3.3	7	11	24	82	46.7	44.8	50.5	52.8
20 ルワンダ	3.3	3.3	3.8	7	10	23	70	47.7	44.0	49.7	53.6
21 中国	2.2	1.3	1.3	1,088	1,275	1,566	1,835	27.7	20.5	66.7	66.6
22 インド	2.3	2.2	1.8	816	1,007	1,350	1,862	37.2	24.0	58.4	68.4
23 パキスタン	3.1	3.2	3.1	106	154	285	556	45.0	34.9	52.4	61.5
24 ケニア	3.6	3.8	3.4	22	34	62	113	50.9	31.9	46.1	64.7
25 トーゴ	3.0	3.5	3.3	3	5	9	19	47.7	36.5	49.3	60.4
26 中央アフリカ共和国	1.9	2.7	2.6	3	4	7	13	42.6	34.7	54.9	61.7
27 ハイチ	2.0	1.8	1.9	6	8	11	17	39.3	27.1	56.8	67.3
28 ベナン	2.7	3.2	2.9	4	6	11	21	47.2	34.4	50.0	62.2
29 ガーナ	2.2	3.4	3.0	14	20	36	66	46.6	34.0	50.2	62.4
30 レソト	2.3	2.7	2.6	2	2	4	6	43.1	30.5	53.3	64.7
31 スリランカ	1.8	1.5	1.1	17	19	24	28	32.8	21.0	61.8	65.9
32 ギニア	1.5	2.4	2.6	5	7	14	34	42.1	40.5	54.3	56.2
33 イエメン民主人民共和国	2.1	3.0	3.0	2	3	6	11	45.2	35.1	52.0	61.8
34 インドネシア	2.4	2.1	1.7	175	213	282	370	37.3	23.3	58.9	68.2
35 モーリタニア	2.3	2.6	2.7	2	3	5	13	43.9	41.2	52.6	56.1
36 スーダン	2.8	3.1	2.7	24	33	57	107	44.8	34.7	52.1	61.6
37 アフガニスタン	2.4	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
38 ミャンマー	2.3	2.1	2.0	40	50	69	94	37.9	23.9	58.0	68.6
39 民主カンボジア	0.3	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
40 リベリア	3.0	3.2	2.8	2	3	6	11	45.1	33.9	51.5	62.3
41 シエラレオネ	2.0	2.4	2.6	4	5	10	25	43.0	40.2	54.0	56.4
42 ベトナム	..	2.4	2.0	64	83	117	160	40.0	24.0	55.7	68.8
中所得国	**2.4 w**	**2.2 w**	**1.9 w**	**1,068 t**	**1,342 t**	**1,923 t**		**36.6 w**	**26.0 w**	**58.6 w**	**65.3 w**
下位中所得国	**2.5 w**	**2.3 w**	**2.0 w**	**742 t**	**940 t**	**1,354 t**		**38.0 w**	**26.0 w**	**57.7 w**	**65.9 w**
43 ボリビア	2.5	2.7	2.7	7	10	16	27	43.9	31.5	52.9	64.2
44 フィリピン	2.9	2.5	1.9	60	75	103	139	40.3	23.9	56.2	68.4
45 イエメン・アラブ共和国	2.3	3.4	3.6	8	13	29	86	48.4	43.7	48.5	54.3
46 セネガル	2.9	3.0	3.2	7	10	21	48	46.8	40.2	50.5	57.4
47 ジンバブエ	3.1	3.7	2.7	9	13	20	29	45.8	25.4	50.8	68.7
48 エジプト・アラブ共和国	2.1	2.6	2.3	50	66	97	140	40.4	24.9	55.4	67.1
49 ドミニカ共和国	2.7	2.4	1.8	7	9	11	15	38.5	23.2	57.9	68.0
50 コートジボアール	4.1	4.0	3.8	11	18	38	94	49.0	40.7	49.0	56.5
51 パプアニューギニア	2.4	2.4	2.2	4	5	7	11	41.3	27.4	56.0	67.9
52 モロッコ	2.5	2.7	2.4	24	32	47	69	41.2	26.1	54.5	68.0
53 ホンジュラス	3.2	3.6	2.9	5	7	11	18	45.1	28.1	51.1	66.9
54 グアテマラ	2.8	2.9	2.8	9	12	21	35	45.8	30.7	51.3	64.8
55 コンゴ人民共和国	2.8	3.5	3.3	2	3	7	17	44.9	40.3	51.0	56.7
56 エルサルバドル	2.7	1.3	2.1	5	6	10	16	45.1	27.7	51.8	67.4
57 タイ	2.9	1.9	1.3	54	64	83	103	34.2	21.6	61.4	68.2
58 ボツワナ	3.5	3.4	2.6	1	2	2	4	47.4	25.3	48.8	68.9
59 カメルーン	2.7	3.2	3.2	11	16	33	75	46.6	38.3	49.7	58.3
60 ジャマイカ	1.3	1.5	0.5	2	3	3	4	34.8	21.1	58.0	68.2
61 エクアドル	3.1	2.7	2.2	10	13	19	26	40.5	24.0	55.3	68.0
62 コロンビア	2.5	2.1	1.6	32	38	50	63	35.9	22.3	59.8	68.2
63 パラグアイ	2.8	3.2	2.7	4	6	9	13	40.6	26.9	55.7	66.3
64 チュニジア	2.1	2.5	2.2	8	10	14	19	38.7	23.7	57.3	68.3
65 トルコ	2.5	2.3	2.0	54	68	91	120	35.4	23.2	60.3	67.7
66 ペルー	2.8	2.2	2.1	21	26	37	49	39.1	23.7	57.2	68.3
67 ヨルダン	2.5	3.7	3.6	4	6	12	22	47.2	34.4	50.0	61.9

注：データの比較可能性及び対象範囲については，テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	人口の年平均増加率[a] (%)			人口 (百万)			仮想静止人口 (百万)	人口の構成年齢 (%) 0-14歳		15-64歳	
	1965-80	*1980-88*	*1988-2000*	*1988*	*2000[a]*	*2025[a]*		*1988*	*2025*	*1988*	*2025*
68 チリ	1.7	1.7	1.3	13	15	19	23	30.8	21.3	63.1	65.7
69 シリア・アラブ共和国	3.4	3.6	3.6	12	18	36	74	48.3	36.0	49.1	60.3
70 コスタリカ	2.7	2.3	2.0	3	3	5	6	36.4	22.1	59.7	66.2
71 メキシコ	3.1	2.2	1.9	84	105	142	184	38.6	22.8	57.7	68.2
72 モーリシャス	1.6	1.0	0.8	1	1	1	2	29.5	19.3	66.5	67.5
73 ポーランド	0.8	0.8	0.5	38	40	45	50	25.2	19.7	64.9	62.0
74 マレーシア	2.5	2.6	2.2	17	22	30	40	37.2	23.4	58.9	67.2
75 パナマ	2.6	2.2	1.6	2	3	4	5	35.9	21.9	59.4	67.2
76 ブラジル	2.4	2.2	1.8	144	178	236	303	35.7	22.8	59.8	66.9
77 アンゴラ	2.8	2.5	3.0	9	14	27	69	45.0	40.6	52.6	56.3
78 レバノン	1.7	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
79 ニカラグア	3.1	3.4	3.0	4	5	9	14	46.1	28.4	51.0	66.4
上位中所得国	**2.0 w**	**1.8 w**	**1.7 w**	**326 t**	**402 t**	**569 t**		**33.4 w**	**26.0 w**	**60.5 w**	**64.0 w**
80 南アフリカ	2.4	2.3	2.3	34	45	65	96	38.2	25.3	58.1	67.1
81 アルジェリア	3.1	3.1	2.9	24	33	52	78	44.4	25.7	52.2	68.4
82 ハンガリー	0.4	−0.1	−0.2	11	10	10	10	19.9	17.4	66.7	61.7
83 ウルグアイ	0.4	0.6	0.6	3	3	4	4	26.2	20.1	62.7	64.1
84 アルゼンチン	1.6	1.4	1.1	32	36	44	53	30.1	21.5	61.0	65.0
85 ユーゴスラビア	0.9	0.7	0.6	24	25	28	30	23.5	18.7	67.6	62.4
86 ガボン	3.6	3.9	2.7	1	1	3	7	38.2	39.4	56.9	56.4
87 ベネズエラ	3.5	2.8	2.2	19	24	34	45	38.7	23.3	57.7	67.5
88 トリニダード・トバゴ	1.1	1.7	1.4	1	1	2	2	33.1	22.1	61.6	65.6
89 大韓民国	2.0	1.2	0.9	42	47	54	56	27.3	18.0	67.9	66.0
90 ポルトガル	0.4	0.7	0.4	10	11	11	11	21.8	16.4	65.6	63.5
91 ギリシア	0.7	0.5	0.2	10	10	10	10	19.9	16.0	66.3	60.9
92 オマーン	3.7	4.7	3.9	1	2	5	11	45.5	38.1	52.0	57.3
93 リビア	4.3	4.3	3.6	4	6	14	35	46.0	39.5	51.2	56.7
94 イラン回教共和国	3.1	3.0	3.1	49	70	129	247	43.7	34.0	53.5	61.3
95 イラク	3.4	3.6	3.4	18	26	49	90	46.7	33.1	50.6	62.5
96 ルーマニア	1.1	0.4	0.5	23	25	27	31	23.8	20.0	66.2	63.6
低・中所得国	**2.3 w**	**2.0 w**	**1.9 w**	**3,952 t**	**4,961 t**	**7,123 t**		**36.0 w**	**26.8 w**	**59.5 w**	**65.2 w**
サハラ以南のアフリカ	**2.7 w**	**3.2 w**	**3.1 w**	**464 t**	**672 t**	**1,310 t**		**46.9 w**	**38.0 w**	**50.2 w**	**58.8 w**
東アジア	**2.3 w**	**1.5 w**	**1.4 w**	**1,538 t**	**1,824 t**	**2,293 t**		**30.3 w**	**21.3 w**	**64.6 w**	**67.0 w**
南アジア	**2.4 w**	**2.3 w**	**2.0 w**	**1,107 t**	**1,401 t**	**1,987 t**		**38.7 w**	**26.1 w**	**57.2 w**	**67.2 w**
ヨーロッパ, 中東, 北アフリカ	**2.0 w**	**2.1 w**	**2.1 w**	**396 t**	**505 t**	**769 t**		**36.5 w**	**28.7 w**	**57.9 w**	**63.4 w**
ラテン・アメリカ, カリブ海地域	**2.5 w**	**2.2 w**	**1.8 w**	**414 t**	**514 t**	**699 t**		**36.9 w**	**23.5 w**	**58.6 w**	**67.1 w**
重債務国	**2.4 w**	**2.1 w**	**1.8 w**	**496 t**	**614 t**	**844 t**		**36.5 w**	**24.5 w**	**58.5 w**	**66.2 w**
高所得国	**0.9 w**	**0.7 w**	**0.6 w**	**783 t**	**840 t**	**918 t**		**20.5 w**	**17.9 w**	**66.8 w**	**60.6 w**
ＯＥＣＤ加盟国	**0.8 w**	**0.6 w**	**0.5 w**	**751 t**	**796 t**	**847 t**		**19.9 w**	**16.8 w**	**67.1 w**	**60.6 w**
†その他	**3.5 w**	**2.9 w**	**2.5 w**	**32 t**	**43 t**	**71 t**		**35.1 w**	**30.3 w**	**59.9 w**	**60.2 w**
97 †サウジアラビア	4.7	4.2	..	14	..	..	..	45.2	..	52.4	..
98 スペイン	1.0	0.5	0.4	39	41	43	41	21.3	16.2	65.9	63.0
99 アイルランド	1.2	0.5	0.3	4	4	4	5	27.7	19.8	61.2	64.9
100 †イスラエル	2.8	1.7	1.7	4	5	7	9	32.0	21.3	59.9	65.2
101 †シンガポール	1.6	1.1	1.0	3	3	3	4	24.0	18.0	70.8	61.5
102 †香港	2.0	1.5	0.9	6	6	7	6	21.9	16.0	69.2	61.3
103 ニュージーランド	1.3	0.8	0.7	3	4	4	4	23.6	18.3	67.1	62.8
104 オーストラリア	1.8	1.4	1.4	17	20	23	24	22.6	18.1	66.6	63.0
105 英国	0.2	0.2	0.3	57	59	61	61	19.0	17.4	65.5	61.2
106 イタリア	0.5	0.2	0.1	57	58	56	46	17.5	14.1	68.4	60.5
107 †クウェート	7.1	4.4	2.8	2	3	4	5	37.6	21.3	59.2	65.8
108 ベルギー	0.3	0.0	0.0	10	10	10	9	18.4	16.0	67.2	60.1
109 オランダ	0.9	0.5	0.5	15	16	16	14	18.0	15.6	68.9	59.7
110 オーストリア	0.3	0.0	0.1	8	8	8	7	18.0	15.4	67.1	60.4
111 †アラブ首長国連邦	16.5	4.8	2.3	1	2	3	3	31.0	22.1	67.0	61.2
112 フランス	0.7	0.4	0.4	56	59	63	63	20.5	17.3	66.0	60.6
113 カナダ	1.3	0.9	0.9	26	29	32	32	21.3	16.9	68.4	60.7
114 デンマーク	0.5	0.0	0.0	5	5	5	5	17.6	15.7	67.1	60.2
115 ドイツ連邦共和国	0.3	−0.1	0.0	61	61	58	50	15.2	15.0	69.6	59.0
116 フィンランド	0.3	0.5	0.2	5	5	5	5	19.4	16.4	67.8	58.9
117 スウェーデン	0.5	0.2	0.4	8	9	9	9	17.6	17.6	64.7	59.3
118 米国	1.0	1.0	0.8	246	270	307	316	21.6	18.0	66.0	61.2
119 ノルウェー	0.6	0.3	0.4	4	4	5	5	19.6	17.1	64.5	61.0
120 日本	1.2	0.6	0.4	123	129	131	121	19.6	15.7	68.9	58.8
121 スイス	0.5	0.3	0.4	7	7	7	6	17.0	16.1	68.2	58.4
報告国合計	**2.1 w**	**1.8 w**	**1.7 w**	**4,735 t**	**5,801 t**	**8,041 t**		**33.4 w**	**25.7 w**	**60.7 w**	**64.6 w**
石油輸出国	**2.7 w**	**2.7 w**	**2.4 w**	**592 t**	**790 t**	**1,261 t**		**41.4 w**	**29.6 w**	**55.1 w**	**64.2 w**
非報告, 非加盟国	**1.0 w**	**0.9 w**	**0.6 w**	**365 t**	**392 t**	**450 t**		**25.5 w**	**20.1 w**	**64.1 w**	**63.4 w**

a. 予測に用いられた前提については, テクニカル・ノート参照。

表27．人口及び出産関連指標

	人口1,000人当りの普通出生率		人口1,000人当りの普通死亡率		出産可能年齢の女性の割合		合計出生率			純再生産率＝1の推定達成年	避妊用具使用の出産可能年齢既婚女性[b](%)
	1965	*1988*	*1965*	*1988*	*1965*	*1988*	*1965*	*1988*	*2000[a]*		*1986*
低所得国	**42 w**	**31 w**	**16 w**	**10 w**	**46 w**	**50 w**	**6.3 w**	**4.0 w**	**3.3 w**		
中国・インド	**41 w**	**26 w**	**14 w**	**9 w**	**46 w**	**53 w**	**6.3 w**	**3.1 w**	**2.5 w**		
その他の低所得国	**46 w**	**41 w**	**21 w**	**13 w**	**46 w**	**46 w**	**6.4 w**	**5.6 w**	**4.7 w**		
1 モザンビーク	49	45	27	17	47	45	6.8	6.3	6.1	2045	..
2 エチオピア	43	51	20	20	46	43	5.8	7.5	7.2	2055	..
3 チャド	45	44	28	19	47	46	6.0	5.9	6.0	2045	..
4 タンザニア	49	48	22	13	45	43	6.6	6.7	5.8	2040	..
5 バングラデシュ	47	40	21	15	44	46	6.8	5.5	4.3	2025	*25*
6 マラウイ	56	54	26	20	46	45	7.8	7.6	7.3	2055	..
7 ソマリア	50	49	26	19	45	44	6.7	6.8	6.5	2050	..
8 サイール	47	45	21	14	46	45	6.0	6.0	5.4	2040	..
9 ブータン	42	39	23	17	48	48	6.0	5.5	5.3	2035	..
10 ラオス人民民主共和国	45	47	23	17	47	46	6.1	6.6	5.4	2035	..
11 ネパール	46	42	24	15	50	47	6.0	5.8	4.6	2030	15
12 マダガスカル	47	43	22	16	47	44	6.6	6.0	4.8	2030	..
13 ブルキナファソ	48	47	26	18	47	45	6.4	6.5	6.2	2045	..
14 マリ	50	50	27	19	46	45	6.5	7.0	6.9	2050	*5*
15 ブルンジ	47	47	24	16	48	45	6.4	6.8	6.0	2045	*9*
16 ウガンダ	49	51	19	17	44	43	7.0	7.3	6.5	2050	*5*
17 ナイジェリア	51	47	23	15	45	43	6.9	6.6	5.6	2040	..
18 ザンビア	49	50	20	13	46	44	6.6	6.7	6.0	2045	..
19 ニジェール	48	51	29	20	43	44	6.8	7.1	7.3	2060	..
20 ルワンダ	52	53	17	18	45	43	7.5	8.0	7.2	2055	..
21 中国	38	21	10	7	44	55	6.4	2.4	2.1	2000	*74*
22 インド	45	32	20	11	47	49	6.2	4.2	3.0	2015	*35*
23 パキスタン	48	46	21	13	43	46	7.0	6.6	5.4	2040	*11*
24 ケニア	52	47	20	11	40	41	8.0	6.9	5.3	2035	*17*
25 トーゴ	50	50	22	14	46	44	6.5	6.7	5.5	2040	..
26 中央アフリカ共和国	34	42	24	15	47	46	4.5	5.7	5.2	2035	..
27 ハイチ	43	35	20	13	47	49	6.2	4.7	3.8	2025	*5*
28 ベナン	49	47	24	15	44	44	6.8	6.4	5.2	2035	..
29 ガーナ	47	45	18	13	45	44	6.8	6.3	5.1	2035	*13*
30 レソト	42	41	18	13	47	46	5.8	5.7	4.5	2030	..
31 スリランカ	33	22	8	6	47	53	4.9	2.5	2.1	1995	*62*
32 ギニア	46	48	29	22	47	46	5.9	6.5	6.5	2050	..
33 イエメン民主人民共和国	50	48	26	15	45	46	7.0	6.6	5.4	2035	..
34 インドネシア	43	28	20	9	47	51	5.5	3.4	2.5	2005	*45*
35 モーリタニア	47	48	26	19	46	45	6.5	6.5	6.5	2050	..
36 スーダン	47	44	24	16	46	45	6.7	6.4	5.4	2035	..
37 アフガニスタン	53	..	29	..	49	..	7.1	..	..	..	..
38 ミャンマー	40	30	18	10	46	49	5.8	3.9	2.8	2010	..
39 民主カンボジア	44	..	20	..	47	..	6.2	..	..	..	..
40 リベリア	46	45	20	16	46	44	6.4	6.4	5.2	2035	6
41 シエラレオネ	48	48	31	23	47	46	6.4	6.5	6.5	2050	..
42 ベトナム	..	31	..	7	..	48	..	4.0	2.8	2010	58
中所得国	**38 w**	**29 w**	**13 w**	**8 w**	**45 w**	**49 w**	**5.6 w**	**3.8 w**	**3.1 w**		
下位中所得国	**41 w**	**30 w**	**13 w**	**8 w**	**44 w**	**49 w**	**6.1 w**	**3.9 w**	**3.1 w**		
43 ボリビア	46	42	21	14	46	46	6.6	6.0	4.8	2030	..
44 フィリピン	42	31	12	7	44	49	6.8	3.8	2.7	2010	44
45 イエメン・アラブ共和国	49	54	27	20	47	43	7.0	8.0	7.2	2055	..
46 セネガル	47	45	23	16	46	44	6.4	6.5	6.2	2045	12
47 シンバブエ	55	38	17	8	42	46	8.0	5.3	3.4	2015	*43*
48 エジプト・アラブ共和国	43	34	19	9	43	47	6.8	4.5	3.5	2020	*38*
49 ドミニカ共和国	47	31	13	7	43	51	7.0	3.7	2.7	2010	50
50 コートジボアール	52	50	22	14	44	42	7.4	7.3	6.4	2050	..
51 パプアニューギニア	43	36	20	12	47	47	6.2	5.2	4.0	2020	..
52 モロッコ	49	35	18	9	45	48	7.1	4.7	3.5	2020	*36*
53 ホンジュラス	51	39	17	8	44	45	7.4	5.5	4.2	2025	*41*
54 グアテマラ	46	40	17	8	44	44	6.7	5.7	4.5	2030	*23*
55 コンゴ人民共和国	42	47	18	15	47	43	5.7	6.5	6.3	2050	..
56 エルサルバドル	46	36	13	8	44	45	6.7	4.8	3.8	2025	*47*
57 タイ	41	22	10	7	44	53	6.3	2.5	2.1	1995	*66*
58 ボツワナ	53	38	19	7	45	44	6.9	5.1	3.1	2015	*33*
59 カメルーン	40	45	20	13	46	42	5.2	6.5	5.8	2045	..
60 シャマイカ	38	23	9	6	42	50	5.7	2.6	2.1	1995	..
61 エクアドル	45	32	13	7	43	48	6.8	4.2	3.1	2015	*44*
62 コロンビア	43	26	11	6	43	52	6.5	3.1	2.2	2000	65
63 パラグアイ	41	35	8	6	41	49	6.6	4.5	3.7	2025	*38*
64 チュニジア	44	31	16	7	43	49	7.0	4.1	2.9	2010	*50*
65 トルコ	41	30	15	8	44	50	5.8	3.7	2.8	2010	*77*
66 ペルー	45	31	16	9	44	49	6.7	4.0	2.9	2010	46
67 ヨルダン	53	42	21	6	45	43	8.0	6.4	5.2	2035	..

注：データの比較可能性及び対象範囲については，テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	人口1,000人当りの普通出生率		人口1,000人当りの普通死亡率		出産可能年齢の女性の割合		合計出生率			純再生産率＝1の推定達成年	避妊用具使用の出産可能年齢既婚女性[b] (%)
	1965	*1988*	*1965*	*1988*	*1965*	*1988*	*1965*	*1988*	*2000*[a]		*1986*
68 チリ	34	23	11	6	45	53	4.8	2.7	2.1	2000	..
69 シリア・アラブ共和国	48	45	16	7	41	43	7.7	6.7	5.5	2040	..
70 コスタリカ	45	27	8	4	42	52	6.3	3.2	2.4	2005	69
71 メキシコ	45	28	11	6	43	50	6.7	3.5	2.4	2005	*53*
72 モーリシャス	36	19	8	7	45	56	5.0	2.0	1.8	2030	*78*
73 ポーランド	17	16	7	10	47	48	2.5	2.2	2.1	1990	..
74 マレーシア	40	30	12	5	43	51	6.3	3.7	2.8	2010	*51*
75 パナマ	40	26	9	5	44	51	5.7	3.1	2.2	2000	*58*
76 ブラジル	39	28	11	8	45	51	5.6	3.4	2.4	2005	66
77 アンゴラ	49	47	29	20	47	45	6.4	6.4	6.5	2050	..
78 レバノン	40	..	12	..	42	..	6.2	..	..	..	..
79 ニカラグア	49	41	16	7	43	45	7.2	5.4	4.2	2025	..
上位中所得国	**31 w**	**26 w**	**12 w**	**8 w**	**47 w**	**49 w**	**4.5 w**	**3.5 w**	**3.1 w**		
80 南アフリカ	40	35	16	10	46	49	6.1	4.4	3.5	2020	..
81 アルジェリア	50	37	18	8	44	45	7.4	5.4	3.8	2020	..
82 ハンガリー	13	12	11	13	48	47	1.8	1.8	1.8	2030	73
83 ウルグアイ	21	17	10	10	49	46	2.8	2.4	2.1	1995	..
84 アルゼンチン	23	21	9	9	50	47	3.1	2.9	2.3	2005	..
85 ユーゴスラビア	21	15	9	9	50	49	2.7	2.0	2.0	2030	..
86 ガボン	31	42	22	16	48	47	4.1	5.5	6.0	2045	..
87 ベネズエラ	42	30	8	5	44	50	6.1	3.7	2.7	2010	..
88 トリニダード・トバゴ	33	26	8	6	46	53	4.3	2.9	2.3	2005	*53*
89 大韓民国	35	16	11	6	46	56	4.9	1.8	1.8	2030	*70*
90 ポルトガル	23	12	10	9	48	48	3.1	1.6	1.6	2030	..
91 ギリシア	18	11	8	10	51	47	2.3	1.6	1.6	2030	..
92 オマーン	50	45	24	7	46	43	7.2	7.1	5.9	2045	..
93 リビア	49	44	17	9	45	44	7.4	6.8	5.9	2050	..
94 イラン回教共和国	46	41	18	8	42	47	7.1	5.6	4.7	2040	..
95 イラク	49	42	18	8	45	44	7.2	6.3	5.1	2035	..
96 ルーマニア	15	16	9	11	50	48	1.9	2.1	2.1	1985	..
低・中所得国	**41 w**	**30 w**	**15 w**	**10 w**	**46 w**	**50 w**	**6.1 w**	**3.9 w**	**3.3 w**		
サハラ以南のアフリカ	**48 w**	**47 w**	**22 w**	**16 w**	**45 w**	**44 w**	**6.6 w**	**6.7 w**	**5.9 w**		
東アジア	**39 w**	**23 w**	**11 w**	**7 w**	**45 w**	**54 w**	**6.2 w**	**2.7 w**	**2.2 w**		
南アジア	**45 w**	**34 w**	**20 w**	**12 w**	**47 w**	**48 w**	**6.3 w**	**4.5 w**	**3.4 w**		
ヨーロッパ，中東，北アフリカ	**35 w**	**31 w**	**15 w**	**10 w**	**46 w**	**47 w**	**5.1 w**	**4.3 w**	**3.7 w**		
ラテン・アメリカ，カリブ海地域	**40 w**	**28 w**	**12 w**	**7 w**	**45 w**	**50 w**	**5.8 w**	**3.6 w**	**2.6 w**		
重債務国	**37 w**	**28 w**	**12 w**	**8 w**	**45 w**	**49 w**	**5.4 w**	**3.6 w**	**2.8 w**		
高所得国	**19 w**	**14 w**	**10 w**	**9 w**	**47 w**	**50 w**	**2.8 w**	**1.8 w**	**1.9 w**		
ＯＥＣＤ加盟国	**19 w**	**13 w**	**10 w**	**9 w**	**47 w**	**50 w**	**2.7 w**	**1.7 w**	**1.8 w**		
†その他	**35 w**	**29 w**	**11 w**	**6 w**	**45 w**	**48 w**	**5.4 w**	**4.5 w**	**4.0 w**		
97 †サウジアラビア	48	42	20	8	44	42	7.3	7.1	..	..	..
98 スペイン	21	12	8	9	49	48	2.9	1.6	1.6	·2030	*59*
99 アイルランド	22	15	12	9	42	48	4.0	2.3	2.1	1990	..
100 †イスラエル	26	22	6	7	46	48	3.8	3.0	2.3	2005	..
101 †シンガポール	31	18	6	5	45	59	4.7	1.9	1.9	2030	..
102 †香港	27	14	6	5	45	55	4.7	1.6	1.6	2030	*72*
103 ニュージーランド	23	16	9	8	45	52	3.6	1.9	1.9	2030	..
104 オーストラリア	20	15	9	7	47	52	3.0	1.9	1.9	2030	..
105 英国	18	14	12	11	45	48	2.9	1.8	1.8	2030	..
106 イタリア	19	10	10	9	48	49	2.7	1.3	1.4	2030	..
107 †クウェート	48	26	7	3	45	50	7.4	3.7	2.6	2010	..
108 ベルギー	17	12	12	11	44	48	2.6	1.6	1.6	2030	..
109 オランダ	20	13	8	8	47	52	3.0	1.6	1.6	2030	*72*
110 オーストリア	18	12	13	11	43	48	2.7	1.5	1.6	2030	..
111 †アラブ首長国連邦	41	23	14	4	47	47	6.8	4.7	3.7	2020	..
112 フランス	18	14	11	9	43	48	2.8	1.8	1.8	2030	..
113 カナダ	21	14	8	7	47	53	3.1	1.7	1.7	2030	*73*
114 デンマーク	18	12	10	12	47	50	2.6	1.5	1.6	2030	..
115 ドイツ連邦共和国	18	11	12	11	45	48	2.5	1.5	1.5	2030	*78*
116 フィンランド	17	13	10	10	48	49	2.4	1.7	1.7	2030	..
117 スウェーデン	16	13	10	12	47	47	2.4	2.0	2.0	2030	..
118 米国	19	16	9	9	45	51	2.9	1.9	1.9	2030	..
119 ノルウェー	18	14	10	11	45	48	2.9	1.8	1.8	2030	..
120 日本	19	11	7	7	56	50	2.0	1.7	1.7	2030	64
121 スイス	19	12	10	9	48	50	2.6	1.6	1.7	2030	..
報告国合計	**36 w**	**28 w**	**14 w**	**10 w**	**46 w**	**50 w**	**5.4 w**	**3.6 w**	**3.1 w**		
石油輸出国	**45 w**	**35 w**	**18 w**	**9 w**	**45 w**	**48 w**	**6.4 w**	**4.7 w**	**3.8 w**		
非報告，非加盟国	**20 w**	**18 w**	**8 w**	**10 w**	**47 w**	**47 w**	**2.7 w**	**2.3 w**	**2.1 w**		

a. 予測に用いられた前提については，表26のテクニカル・ノート参照。　b. 数値は夫が避妊を実行している女性を含む。テクニカル・ノート参照。

表28. 保健及び栄養

	人口規模 医師1人当り		人口規模 看護人1人当り		保健スタッフ介添の出産(%)	低体重児(%)	幼児死亡率(出生1,000人当り)		1日1人当りのカロリー供給	
	1965	*1984*	*1965*	*1984*	*1985*	*1985*	*1965*	*1988*	*1965*	*1986*
低所得国	**9,760 w**	**5,580 w**	**6,010 w**	**2,200 w**			**124 w**	**72 w**	**1,993 w**	**2,384 w**
中国・インド	**2,930 w**	**1,640 w**	**4,420 w**	**1,710 w**			**114 w**	**59 w**	**2,001 w**	**2,463 w**
その他の低所得国	**28,080 w**	**13,910 w**	**10,170 w**	**3,250 w**			**149 w**	**98 w**	**1,976 w**	**2,226 w**
1 モザンビーク	18,000	*37,960*	5,370	*5,760*	28	15	179	139	1,979	1,595
2 エチオピア	70,190	78,970	5,970	5,400	58	..	165	135	1,824	1,749
3 チャド	72,480	*38,360*	13,610	*3,390*	..	11	183	130	2,399	1,717
4 タンザニア	21,700	26,200	2,100	8,130	74	14	138	104	1,832	2,192
5 バングラデシュ	8,100	*6,730*	..	*8,980*	..	31	144	118	1,971	1,927
6 マラウイ	47,320	11,330	40,980	*3,110*	59	10	200	149	2,244	2,310
7 ソマリア	36,840	16,080	3,950	1,530	2	..	165	130	2,167	2,138
8 サイール	34,740	..	..	..	..	..	141	96	2,187	2,163
9 ブータン	..	*23,310*	..	*2,990*	3	..	171	127	..	..
10 ラオス人民民主共和国	24,320	*1,360*	4,880	*530*	..	39	148	108	1,956	2,391
11 ネパール	46,180	32,710	*87,650*	4,680	10	..	171	126	1,901	2,052
12 マダガスカル	10,620	*9,780*	3,650	..	62	10	201	119	2,462	2,440
13 ブルキナファソ	73,960	*57,220*	4,150	*1,680*	..	18	193	137	2,009	2,139
14 マリ	51,510	*25,390*	3,360	*1,350*	27	17	207	168	1,858	2,073
15 ブルンジ	55,910	21,120	7,320	3,040	12	14	142	73	2,391	2,343
16 ウガンダ	11,110	*21,900*	3,130	*2,060*	..	10	121	101	2,360	2,344
17 ナイジェリア	29,530	*7,990*	6,160	*1,020*	..	25	177	103	2,185	2,146
18 サンビア	11,380	*7,150*	5,820	*740*	..	14	121	78	..	..
19 ニジェール	65,540	39,730	6,210	460	47	20	180	133	1,994	2,432
20 ルワンダ	72,480	*34,680*	7,450	*3,650*	..	17	141	120	1,665	1,830
21 中国	1,600	1,000	3,000	1,710	..	6	90	31	1,926	2,630
22 インド	4,880	2,520	6,500	1,700	33	30	150	97	2,111	2,238
23 パキスタン	..	*2,910*	9,910	*4,900*	24	25	149	107	1,761	2,315
24 ケニア	13,280	*9,970*	1,930	*950*	..	13	112	70	2,289	2,060
25 トーゴ	23,240	8,700	4,990	1,240	..	20	156	92	2,378	2,207
26 中央アフリカ共和国	34,020	*23,530*	3,000	*2,210*	..	15	157	102	2,135	1,949
27 ハイチ	14,000	7,180	12,890	2,290	20	17	178	116	2,000	1,902
28 ベナン	32,390	*15,940*	2,540	*1,750*	34	10	166	115	2,009	2,184
29 ガーナ	13,740	14,890	3,730	*640*	73	17	120	88	1,950	1,759
30 レソト	20,060	*18,610*	4,700	..	28	10	142	98	2,065	2,303
31 スリランカ	5,820	*5,520*	3,220	*1,290*	87	28	63	21	2,153	2,400
32 ギニア	47,050	*46,420*	4,110	*5,160*	..	18	191	143	1,923	1,776
33 イエメン民主人民共和国	12,870	*4,370*	1,850	*1,060*	10	13	197	118	1,982	2,298
34 インドネシア	31,700	*9,460*	9,490	*1,260*	43	14	128	68	1,800	2,579
35 モーリタニア	36,530	12,120	..	1,200	23	10	178	125	2,064	2,322
36 スーダン	23,500	10,100	3,360	1,250	20	15	160	106	1,938	2,208
37 アフガニスタン	15,770	..	24,430	..	..	..	206	..	2,294	..
38 ミャンマー	11,860	*3,740*	11,370	*900*	97	16	125	68	1,917	2,609
39 民主カンボジア	22,410	..	3,670	..	..	..	134	..	2,276	..
40 リベリア	12,560	*9,340*	2,330	*1,370*	89	..	176	130	2,154	2,381
41 シエラレオネ	16,840	13,630	4,470	1,090	25	14	209	152	1,837	1,854
42 ベトナム	..	*1,000*	..	*620*	..	18	..	44	..	2,297
中所得国	**4,060 w**	**2,520 w**	**2,190 w**	**980 w**			**98 w**	**52 w**	**2,458 w**	**2,846 w**
下位中所得国	**4,910 w**	**3,030 w**	**2,190 w**	**1,090 w**			**107 w**	**57 w**	**2,378 w**	**2,733 w**
43 ボリビア	3,300	1,540	3,990	*2,480*	36	15	160	108	1,869	2,143
44 フィリピン	..	6,700	1,140	2,740	..	18	72	44	1,924	2,372
45 イエメン・アラブ共和国	56,150	6,010	..	*2,580*	12	9	197	128	2,008	2,318
46 セネガル	19,490	*13,060*	2,440	2,030	..	10	126	78	2,479	2,350
47 ジンバブエ	8,010	*6,700*	990	*1,000*	69	15	103	49	2,105	2,132
48 エジプト・アラブ共和国	2,300	*770*	2,030	*780*	24	7	172	83	2,400	3,342
49 ドミニカ共和国	1,700	1,760	1,640	1,210	57	16	110	63	1,872	2,477
50 コートジボアール	20,640	..	2,000	..	20	14	149	95	2,359	2,562
51 パプアニューギニア	12,640	*6,070*	620	*880*	34	25	143	61	1,905	2,205
52 モロッコ	12,120	*15,580*	2,290	*920*	..	9	145	71	2,167	2,915
53 ホンジュラス	5,370	1,510	1,530	670	50	20	128	68	1,963	2,068
54 グアテマラ	3,690	2,180	8,250	850	19	10	112	57	2,027	2,307
55 コンゴ人民共和国	14,210	*8,320*	950	*590*	..	12	129	117	2,259	2,619
56 エルサルバドル	..	2,830	1,300	930	35	15	120	57	1,859	2,160
57 タイ	7,160	6,290	4,970	710	33	12	88	30	2,101	2,331
58 ボツワナ	27,450	*6,900*	17,710	*700*	52	8	112	41	2,019	2,201
59 カメルーン	26,720	..	5,830	..	..	13	143	92	2,079	2,028
60 ジャマイカ	1,990	2,040	340	490	89	8	49	11	2,231	2,590
61 エクアドル	3,000	820	2,320	610	27	10	112	62	1,940	2,058
62 コロンビア	2,500	1,240	890	660	51	15	86	39	2,174	2,542
63 パラグアイ	1,850	1,460	1,550	1,000	22	6	73	41	2,627	2,853
64 チュニジア	8,000	*2,150*	..	*370*	60	7	145	48	2,201	2,994
65 トルコ	2,900	*1,380*	..	*1,030*	78	7	165	75	2,659	3,229
66 ペルー	1,650	1,040	900	..	55	9	130	86	2,325	2,246
67 ヨルダン	4,690	1,140	1,800	1,300	75	7	114	43	2,314	2,991

注：データの比較可能性及び対象範囲については，テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	人口規模				保険スタッフ介添の出産 (%)	低体重児 (%)	幼児死亡率 (出生1,000人当り)		1日1人当りのカロリー供給	
	医師1人当り		看護人1人当り							
	1965	*1984*	*1965*	*1984*	*1985*	*1985*	*1965*	*1988*	*1965*	*1986*
68 チリ	2,120	1,230	600	370	97	7	101	20	2,592	2,579
69 シリア・アラブ共和国	5,400	*1,260*	..	*1,440*	37	9	114	46	2,195	3,260
70 コスタリカ	2,010	960	630	450	93	9	72	18	2,366	2,803
71 メキシコ	2,080	*1,240*	980	880	..	15	82	46	2,644	3,132
72 モーリシャス	3,930	*1,900*	2,030	*580*	90	9	65	22	2,271	2,748
73 ポーランド	800	*490*	410	*190*	..	8	42	16	3,229	3,336
74 マレーシア	6,200	*1,930*	1,320	*1,010*	82	9	55	23	2,247	2,730
75 パナマ	2,130	980	*1,600*	390	83	8	56	22	2,255	2,446
76 ブラジル	2,500	1,080	*3,100*	1,210	73	8	104	61	2,402	2,656
77 アンゴラ	13,150	17,790	3,820	1,020	15	17	192	135	1,897	1,880
78 レバノン	1,010	..	2,030	..	..	..	56	..	2,489	..
79 ニカラグア	2,560	1,500	1,390	530	..	15	121	60	2,398	2,495
上位中所得国	**2,380 w**	**1,220 w**	**2,190 w**	**680 w**			**82 w**	**42 w**	**2,629 w**	**3,117 w**
80 南アフリカ	2,050	..	490	..	..	12	124	70	2,623	2,924
81 アルジェリア	8,590	2,340	11,770	330	..	9	154	72	1,681	2,715
82 ハンガリー	630	*310*	240	*170*	99	10	39	16	3,171	3,569
83 ウルグアイ	880	520	590	..	..	8	47	23	2,811	2,648
84 アルゼンチン	600	370	610	980	..	6	58	31	3,210	3,210
85 ユーゴスラビア	1,200	*550*	850	*260*	..	7	72	25	3,289	3,563
86 ガボン	..	*2,790*	*760*	*270*	92	16	153	101	1,881	2,521
87 ベネズエラ	1,210	700	560	..	82	9	65	35	2,321	2,494
88 トリニダード・トバゴ	3,810	950	560	260	90	..	42	16	2,497	3,082
89 大韓民国	2,680	*1,160*	2,970	*580*	65	9	62	24	2,256	2,907
90 ポルトガル	1,240	*410*	1,160	..	..	8	65	14	2,517	3,151
91 ギリシア	710	350	600	450	..	6	34	12	3,049	3,688
92 オマーン	23,790	*1,700*	6,420	*760*	60	14	194	38	..	..
93 リビア	3,860	*690*	850	*350*	76	5	138	80	1,925	3,601
94 イラン回教共和国	3,890	*2,690*	4,270	*1,050*	..	9	152	64	2,204	3,313
95 イラク	5,000	*1,740*	2,910	*1,660*	50	9	119	68	2,150	2,932
96 ルーマニア	760	*570*	400	*280*	99	6	44	24	2,978	3,373
低・中所得国	**8,270 w**	**4,790 w**	**5,020 w**	**1,900 w**			**117 w**	**67 w**	**2,116 w**	**2,507 w**
サハラ以南のアフリカ	**33,200 w**	**23,850 w**	**5,420 w**	**2,460 w**			**160 w**	**108 w**	**2,092 w**	**2,096 w**
東アジア	**5,600 w**	**2,390 w**	**4,050 w**	**1,570 w**			**92 w**	**37 w**	**1,937 w**	**2,594 w**
南アジア	**6,220 w**	**3,570 w**	**8,380 w**	**2,710 w**			**147 w**	**99 w**	**2,060 w**	**2,228 w**
ヨーロッパ，中東，北アフリカ	**4,760 w**	**2,430 w**	**3,440 w**	**1,160 w**			**115 w**	**62 w**	**2,610 w**	**3,177 w**
ラテン・アメリカ，カリブ海地域	**2,370 w**	**1,230 w**	**2,090 w**	**1,020 w**			**95 w**	**53 w**	**2,457 w**	**2,700 w**
重債務国	**3,010 w**	**2,560 w**	**1,620 w**	**1,180 w**			**88 w**	**51 w**	**2,537 w**	**2,768 w**
高所得国	**940 w**	**470 w**	**470 w**	**140 w**			**25 w**	**9 w**	**3,083 w**	**3,376 w**
OECD加盟国	**870 w**	**450 w**	**420 w**	**130 w**			**24 w**	**8 w**	**3,100 w**	**3,390 w**
†その他	**4,430 w**	**800 w**	**2,510 w**	**260 w**			**69 w**	**36 w**	**2,323 w**	**3,001 w**
97 †サウジアラビア	9,400	*690*	6,060	*320*	78	6	148	69	1,853	3,004
98 スペイン	800	320	1,220	260	96	..	38	9	2,822	3,359
99 アイルランド	950	680	170	140	..	4	25	7	3,546	3,632
100 †イスラエル	400	*350*	300	*110*	99	7	27	11	2,784	3,061
101 †シンガポール	1,900	*1,310*	600	..	100	7	26	7	2,297	2,840
102 †香港	2,520	*1,070*	1,250	*240*	..	4	27	7	2,504	2,859
103 ニュージーランド	820	*580*	570	*80*	99	5	20	11	3,237	3,463
104 オーストラリア	720	*440*	150	*110*	99	6	19	9	3,118	3,326
105 英国	870	..	200	*120*	98	7	20	9	3,353	3,256
106 イタリア	1,850	*230*	790	..	..	7	36	10	3,091	3,523
107 †クウェート	790	*640*	270	*200*	99	7	64	15	2,945	3,021
108 ベルギー	700	*330*	590	*110*	100	5	24	9	..	..
109 オランダ	860	*450*	270	*170*	..	4	14	8	3,108	3,326
110 オーストリア	720	*390*	350	*180*	..	6	28	8	3,231	3,428
111 †アラブ首長国連邦	..	1,020	..	390	96	..	108	25	2,705	3,733
112 フランス	830	*320*	*380*	*110*	..	5	22	8	3,217	3,336
113 カナダ	770	510	190	*120*	99	6	24	7	3,212	3,462
114 デンマーク	740	400	190	60	..	6	19	8	3,395	3,633
115 ドイツ連邦共和国	640	380	500	230	..	5	24	8	3,102	3,528
116 フィンランド	1,300	*440*	180	*60*	..	4	17	6	3,111	3,122
117 スウェーデン	910	*390*	310	*100*	100	4	13	6	2,888	3,064
118 米国	670	470	310	70	100	7	25	10	3,224	3,645
119 ノルウェー	790	450	340	60	100	4	17	8	3,032	3,223
120 日本	970	660	410	180	100	5	18	5	2,687	2,864
121 スイス	710	*700*	270	*130*	..	5	18	7	3,412	3,437
報告国合計	**6,630 w**	**4,070 w**	**4,000 w**	**1,600 w**			**97 w**	**57 w**	**2,321 w**	**2,653 w**
石油輸出国	**17,920 w**	**5,130 w**	**5,740 w**	**1,010 w**			**134 w**	**71 w**	**2,128 w**	**2,737 w**
非報告，非加盟国	**540 w**	**380 w**	**300 w**	**170 w**			**30 w**	**24 w**	**3,151 w**	**3,395 w**

表29. 教　育

	学校年齢層に占める就学者数の比率(%)										小学校純就学(%)		小学校教師の割合	
	小学校				中学校				高等教育					
	計		女子		計		女子		計					
	1965	1987	1965	1987	1965	1987	1965	1987	1965	1987	1975	1987	1965	1987
低所得国	**73 w**	**104 w**	..	**95 w**	**20 w**	**37 w**	..	**29 w**	**2 w**	..	..	..	..	..
中国・インド	**83 w**	**117 w**	..	**106 w**	**25 w**	**41 w**	..	**33 w**	**2 w**	..	..	..	..	..
その他の低所得国	**49 w**	**76 w**	**37 w**	**68 w**	**9 w**	**26 w**	**5 w**	**16 w**	**1 w**	**3 w**	..	..	..	..
1 モザンビーク	37	68	26	59	3	5	2	4	0	0	..	45	..	..
2 エチオピア	11	37	6	28	2	15	1	12	0	1	..	27	41	..
3 チャド	34	51	13	29	1	6	0	2	..	*0*	..	38	83	..
4 タンザニア	32	66	25	66	2	4	1	3	0	0	..	50	52	33
5 バングラデシュ	49	59	31	49	13	18	3	11	1	*5*	..	53	45	48
6 マラウイ	44	66	32	59	2	4	1	3	0	*1*	..	49	..	..
7 ソマリア	10	*15*	4	*10*	2	*9*	1	*6*	0	*3*	16	..	26	..
8 サイール	70	76	45	64	5	22	2	13	0	*2*	..	..	37	..
9 ブータン	*7*	*24*	*1*	*17*	0	*4*	..	*1*	..	..	..	..	..	..
10 ラオス人民民主共和国	40	*111*	30	*100*	2	*23*	1	*19*	0	*2*	..	..	37	..
11 ネパール	20	*82*	4	..	5	*26*	2	..	1	*5*	..	..	..	..
12 マダガスカル	65	..	59	..	8	21	5	19	1	4	..	..	71	..
13 ブルキナファソ	12	32	8	24	1	6	1	4	0	*1*	..	27	47	65
14 マリ	24	23	16	17	4	6	2	4	0	*1*	..	18	46	38
15 ブルンジ	26	67	15	*50*	1	*4*	1	*3*	0	1	..	..	40	..
16 ウガンダ	67	*70*	50	*63*	4	*13*	2	*9*	0	*1*	..	..	..	..
17 ナイジェリア	32	*77*	24	..	5	..	3	..	0	..	..	..	33	..
18 サンビア	53	*97*	46	*92*	7	*17*	3	*13*	..	*1*	..	..	51	..
19 ニジェール	11	*29*	7	*20*	1	*6*	0	*3*	..	*1*	..	..	42	..
20 ルワンダ	53	67	43	66	2	6	1	5	0	*0*	..	64	67	..
21 中国	89	132	..	124	*24*	43	..	37	1	2	..	98	..	..
22 インド	74	*98*	57	*81*	27	*39*	13	*27*	5	..	..	..	42	..
23 パキスタン	40	52	20	35	12	19	5	11	2	*5*	..	..	42	41
24 ケニア	54	96	40	93	4	23	2	19	0	*1*	88	..	34	..
25 トーゴ	55	101	32	78	5	24	2	12	0	3	..	73	50	..
26 中央アフリカ共和国	56	66	28	51	2	12	1	6	..	1	..	49	54	63
27 ハイチ	50	*95*	44	*89*	5	*17*	3	*16*	0	..	..	..	..	..
28 ベナン	34	*63*	21	*43*	3	*16*	2	*9*	0	*3*	..	50	41	33
29 ガーナ	69	71	57	63	13	40	7	32	1	*2*	..	..	32	24
30 レソト	94	*113*	114	*125*	4	..	4	..	0	..	..	..	57	..
31 スリランカ	93	*104*	86	*102*	35	*66*	35	*69*	2	*4*	..	..	..	..
32 ギニア	31	30	19	18	5	9	2	4	0	1	..	23	..	..
33 イエメン民主人民共和国	23	..	10	..	11	..	5	..	..	..	..	..	..	..
34 インドネシア	72	*118*	65	*115*	12	*46*	7	..	1	..	72	..	..	..
35 モーリタニア	13	52	6	42	1	16	0	9	..	3	..	..	20	..
36 スーダン	29	*49*	21	*41*	4	*20*	2	*17*	1	*2*	..	..	48	..
37 アフガニスタン	16	..	5	..	2	..	1	..	0	..	..	..	53	..
38 ミャンマー	71	..	65	..	15	..	11	..	1	..	..	..	..	..
39 民主カンボジア	77	..	56	..	9	..	4	..	1	..	..	..	48	..
40 リベリア	41	*35*	23	..	5	..	3	..	1	3	..	..	..	..
41 シエラレオネ	29	..	21	..	5	..	3	..	0	..	..	..	32	..
42 ベトナム	..	*102*	..	*99*	..	*42*	..	*40*	..	..	..	..	..	..
中所得国	**92 w**	**104 w**	**86 w**	**101 w**	**26 w**	**54 w**	**22 w**	**54 w**	**6 w**	**17 w**	..	..	**36 w**	**29 w**
下位中所得国	**92 w**	**104 w**	**86 w**	**101 w**	**23 w**	**49 w**	**20 w**	**50 w**	**6 w**	**16 w**	..	..	**37 w**	**29 w**
43 ボリビア	73	91	60	85	18	37	15	35	5	17	73	83	28	27
44 フィリピン	113	*106*	111	*106*	41	*68*	40	*69*	19	*38*	95	..	31	..
45 イエメン・アラブ共和国	9	91	1	40	0	26	..	6	..	*2*	22	..	56	..
46 セネガル	40	60	29	49	7	15	3	10	1	3	..	50	43	54
47 ジンバブエ	110	*136*	92	*132*	6	*45*	5	*36*	0	*4*	..	..	..	..
48 エジプト・アラブ共和国	75	90	60	79	26	69	15	58	7	20	..	..	39	..
49 ドミニカ共和国	87	*133*	87	*135*	12	*47*	12	*56*	2	*19*	..	..	53	..
50 コートジボアール	60	*70*	41	*58*	6	19	2	12	0	..	..	..	47	..
51 パプアニューギニア	44	70	35	64	4	12	2	9	..	2	..	..	19	31
52 モロッコ	57	71	35	56	11	37	5	30	1	10	47	57	39	26
53 ホンジュラス	80	*106*	79	*108*	10	*32*	9	..	1	9	..	..	..	..
54 グアテマラ	50	77	45	*70*	8	21	7	..	2	*9*	53	..	33	35
55 コンゴ人民共和国	114	..	94	..	10	..	5	..	1	*7*	..	..	60	..
56 エルサルバドル	82	79	79	81	17	29	17	30	2	18	..	71	34	45
57 タイ	78	95	74	..	14	28	11	..	2	*20*	..	..	35	..
58 ボツワナ	65	114	71	117	3	*32*	3	*33*	..	3	58	..	40	..
59 カメルーン	94	*109*	75	*100*	5	*26*	2	*20*	0	*3*	69	..	47	..
60 ジャマイカ	109	*105*	106	*106*	51	*65*	50	*67*	3	*4*	90	..	..	..
61 エクアドル	91	117	88	116	17	56	16	57	3	30	78	..	37	..
62 コロンビア	84	*114*	86	*115*	17	*56*	16	*56*	3	14	..	..	36	..
63 パラグアイ	102	*102*	96	*99*	13	*30*	13	*30*	4	..	83	..	30	..
64 チュニジア	91	116	65	107	16	40	9	34	2	6	..	95	56	31
65 トルコ	101	117	83	113	16	46	9	34	4	10	..	84	46	31
66 ペルー	99	*122*	90	*120*	25	*65*	21	*61*	8	*25*	..	..	36	..
67 ヨルダン	95	..	83	..	38	..	23	..	2	..	..	..	38	..

注：データの比較可能性及び対象範囲については、テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	学校年齢層に占める就学者数の比率(%)													
	小学校				中学校				高等教育		小学校純就学(%)		小学校教師の割合	
	計		女子		計		女子		計					
	1965	*1987*	*1965*	*1987*	*1965*	*1987*	*1965*	*1987*	*1965*	*1987*	*1975*	*1987*	*1965*	*1987*
68 チリ	124	103	122	*104*	34	70	36	*71*	6	18	94	..	52	..
69 シリア・アラブ共和国	78	110	52	104	28	59	13	48	8	*18*	87	99	36	26
70 コスタリカ	106	98	105	97	24	41	25	43	6	25	92	85	27	31
71 メキシコ	92	118	90	116	17	53	13	53	4	16	..	100	47	32
72 モーリシャス	101	106	97	107	26	51	18	50	3	1	82	94	34	23
73 ポーランド	104	101	102	101	69	80	69	82	18	18	96	99	28	16
74 マレーシア	90	102	84	102	28	59	22	59	2	7	..	..	..	22
75 パナマ	102	*106*	99	*104*	34	*59*	36	*63*	7	*28*	87	..	30	..
76 ブラジル	108	103	108	..	16	39	16	45	2	11	71	84	28	..
77 アンゴラ	39	..	26	..	5	..	4	..	0	..	..	..	..	..
78 レバノン	106	..	93	..	26	..	20	..	14	..	..	..	..	..
79 ニカラグア	69	99	69	104	14	43	13	58	2	8	65	76	34	32
上位中所得国	**92 w**	**104 w**	**86 w**	**101 w**	**32 w**	**67 w**	**27 w**	**65 w**	**7 w**	**20 w**	..	..	**34 w**	**30 w**
80 南アフリカ	90	..	88	..	15	..	14	..	4	..	..	..	..	..
81 アルジェリア	68	96	53	81	7	55	5	46	1	9	77	88	43	29
82 ハンガリー	101	97	100	97	..	70	..	70	13	15	..	95	23	14
83 ウルクアイ	106	*110*	106	*109*	44	*73*	46	..	8	*42*	..	..	..	..
84 アルゼンチン	101	110	102	110	28	74	31	78	14	*39*	96	..	20	..
85 ユーゴスラビア	106	95	103	94	65	80	59	79	13	19	..	..	31	..
86 ガボン	134	..	122	..	11	..	5	..	..	*5*	..	..	39	..
87 ベネスエラ	94	*107*	94	*107*	27	*54*	28	*59*	7	27	81	..	34	..
88 トリニダード・トバゴ	93	100	90	100	36	82	34	85	2	*4*	87	88	34	24
89 大韓民国	101	101	99	101	35	88	25	86	6	36	99	99	62	37
90 ポルトガル	84	*124*	83	*121*	42	*56*	34	..	5	*12*	91	..	32	..
91 キリシア	110	*104*	109	*104*	49	*90*	41	*89*	10	*26*	97	..	36	..
92 オマーン	..	97	..	92	..	38	..	29	..	*2*	32	80	..	..
93 リビア	78	..	44	..	14	..	4	..	1	*10*	..	..	31	..
94 イラン回教共和国	63	114	40	105	18	48	11	39	2	*5*	..	94	32	29
95 イラク	74	98	45	91	28	49	14	38	4	13	79	86	22	25
96 ルーマニア	101	97	100	*98*	39	79	32	80	10	10	..	..	23	..
低・中所得国	**78 w**	**104 w**	**62 w**	**96 w**	**22 w**	**41 w**	**14 w**	**35 w**	**3 w**	**8 w**	..	..	..	..
サハラ以南のアフリカ	**41 w**	**68 w**	**30 w**	**57 w**	**4 w**	**17 w**	**2 w**	**12 w**	**0 w**	**1 w**	..	..	**42 w**	..
東アジア	**88 w**	**125 w**	..	**120 w**	**23 w**	**45 w**	..	**40 w**	**1 w**	**5 w**	..	..	..	..
南アジア	**68 w**	**89 w**	**52 w**	**73 w**	**24 w**	**35 w**	**12 w**	**24 w**	**4 w**	..	..	..	**42 w**	..
ヨーロッパ, 中東, 北アフリカ	**83 w**	**97 w**	**71 w**	**90 w**	**32 w**	**57 w**	**26 w**	**50 w**	**7 w**	**12 w**	..	..	**36 w**	..
ラテン・アメリカ, カリブ海地域	**98 w**	**108 w**	**96 w**	**110 w**	**19 w**	**49 w**	**19 w**	**53 w**	**4 w**	**17 w**	..	..	**34 w**	..
重債務国	**99 w**	**104 w**	**97 w**	**103 w**	**27 w**	**53 w**	**26 w**	**55 w**	**8 w**	**19 w**	..	..	**33 w**	**27 w**
高所得国	**104 w**	**102 w**	**105 w**	**103 w**	**62 w**	**93 w**	**59 w**	**96 w**	**21 w**	**39 w**	..	..	**25 w**	..
OECD加盟国	**104 w**	**103 w**	**106 w**	**103 w**	**63 w**	**94 w**	**61 w**	**97 w**	**21 w**	**39 w**	..	..	**25 w**	..
†その他	**75 w**	**87 w**	**68 w**	**85 w**	**27 w**	**62 w**	**25 w**	**59 w**	**7 w**	**17 w**	..	..	**26 w**	..
97 †サウジアラビア	24	*71*	11	*65*	4	*44*	1	*35*	1	*13*	42	..	22	..
98 スペイン	115	*113*	114	*113*	38	*102*	29	*107*	6	*30*	100	..	34	..
99 アイルランド	108	*100*	108	*100*	51	*98*	50	*103*	12	*24*	91	..	..	..
100 †イスラエル	95	95	95	97	48	83	51	87	20	*34*	..	..	..	19
101 †シンガポール	105	..	100	..	45	..	41	..	10	..	100	..	29	..
102 †香港	103	106	99	105	29	74	25	76	5	..	92	..	29	..
103 ニュージーランド	106	107	104	106	75	85	74	86	15	36	100	..	22	..
104 オーストラリア	99	106	99	105	62	98	61	99	16	*29*	98	98	28	17
105 英国	92	*106*	92	*106*	66	*83*	66	*85*	12	*22*	97	..	..	..
106 イタリア	112	95	110	*97*	47	75	41	*74*	11	*24*	97	..	22	..
107 †クウェート	116	94	103	92	52	82	43	79	..	17	68	79	23	12
108 ベルギー	109	100	108	100	75	99	72	100	15	33	..	83	21	10
109 オランダ	104	*115*	104	*116*	61	*104*	57	*103*	17	*31*	92	..	31	..
110 オーストリア	106	101	105	101	52	80	52	81	9	29	89	..	20	11
111 †アラブ首長国連邦	..	99	..	100	..	60	..	66	0	9	..	88	..	25
112 フランス	134	113	133	113	56	92	59	96	18	31	98	100	30	..
113 カナダ	105	105	104	104	56	104	55	104	26	58	..	97	26	..
114 デンマーク	98	*99*	99	*99*	83	*107*	67	*107*	14	*30*	..	..	11	..
115 ドイツ連邦共和国	..	103	..	*101*	..	*94*	..	*92*	9	*30*	..	..	17	..
116 フィンランド	92	101	89	101	76	106	80	114	11	38	..	..	23	..
117 スウェーデン	95	100	96	..	62	91	60	92	13	31	100	100	20	..
118 米国	100	*100*	..	*100*	..	*98*	..	*99*	40	*60*	72	..	25	..
119 ノルウェー	97	*95*	98	*95*	64	*95*	62	*97*	11	35	100	..	21	..
120 日本	100	102	100	102	82	96	81	97	13	28	99	..	29	..
121 スイス	87	..	87	..	37	..	35	..	8	24	..	..	..	..
報告国合計	**83 w**	**104 w**	**70 w**	**97 w**	**28 w**	**50 w**	**23 w**	**46 w**	**7 w**	**15 w**	..	..	**35 w**	..
石油輸出国	**68 w**	**104 w**	**59 w**	**105 w**	**15 w**	**52 w**	**10 w**	**49 w**	**2 w**	**15 w**	..	..	**37 w**	..
非報告, 非加盟国	**104 w**	**105 w**	**103 w**	**101 w**	**67 w**	**93 w**	**73 w**	**72 w**	**27 w**	**23 w**	..	..	..	..

表30．所得分配及びICP（国連国際比較プログラム）によるGDPの推定

	1人当りGDP[a]のICPによる推定，1985年（米国＝100）	家計所得順位による家計グループ別のシェア（%）[b]						
		年	最低分位 20%	第2分位 20%	第3分位 20%	第4分位 20%	最高分位 20%	最高分位 10%
低所得国								
中国・インド								
その他の低所得国								
1 モザンビーク	..		..	..	..	..	..	..
2 エチオピア	1.6		..	..	..	..	..	..
3 チャド	..		..	..	..	..	..	..
4 タンザニア	2.6		..	..	..	..	..	..
5 バングラデシュ[c]	5.0	1981-82	9.3	13.1	16.8	21.8	39.0	24.9
6 マラウイ	3.6		..	..	..	..	..	..
7 ソマリア	..		..	..	..	..	..	..
8 ザイール	..		..	..	..	..	..	..
9 ブータン	..		..	..	..	..	..	..
10 ラオス人民民主共和国	..		..	..	..	..	..	..
11 ネパール	..		..	..	..	..	..	..
12 マダガスカル	3.9		..	..	..	..	..	..
13 ブルキナファソ	..		..	..	..	..	..	..
14 マリ	2.4		..	..	..	..	..	..
15 ブルンジ	..		..	..	..	..	..	..
16 ウガンダ	..		..	..	..	..	..	..
17 ナイジェリア	7.2		..	..	..	..	..	..
18 ザンビア	4.7		..	..	..	..	..	..
19 ニジェール	..		..	..	..	..	..	..
20 ルワンダ	3.8		..	..	..	..	..	..
21 中国	..		..	..	..	..	..	..
22 インド[c]	4.5	1983	8.1	12.3	16.3	22.0	41.4	26.7
23 パキスタン[d]	8.1	1984-85	7.8	11.2	15.0	20.6	45.6	31.3
24 ケニア	5.3		..	..	..	..	..	..
25 トーゴ	..		..	..	..	..	..	..
26 中央アフリカ共和国	..		..	..	..	..	..	..
27 ハイチ	..		..	..	..	..	..	..
28 ベナン	6.5		..	..	..	..	..	..
29 ガーナ[c]	..	1987	6.5	10.9	15.7	22.3	44.6	29.1
30 レソト	..		..	..	..	..	..	..
31 スリランカ[e]	11.2	1985-86	4.8	8.5	12.1	18.4	56.1	43.0
32 ギニア	..		..	..	..	..	..	..
33 イエメン民主人民共和国	..		..	..	..	..	..	..
34 インドネシア[c]	..	1987	8.8	12.4	16.0	21.5	41.3	26.5
35 モーリタニア	..		..	..	..	..	..	..
36 スーダン	..		..	..	..	..	..	..
37 アフガニスタン	..		..	..	..	..	..	..
38 ミャンマー	..		..	..	..	..	..	..
39 民主カンボジア	..		..	..	..	..	..	..
40 リベリア	..		..	..	..	..	..	..
41 シエラレオネ	3.0		..	..	..	..	..	..
42 ベトナム	..		..	..	..	..	..	..
中所得国								
下位中所得国								
43 ボリビア	..		..	..	..	..	..	..
44 フィリピン[d]	10.8	1985	5.5	9.7	14.8	22.0	48.0	32.1
45 イエメン・アラブ共和国	..		..	..	..	..	..	..
46 セネガル	7.0		..	..	..	..	..	..
47 ジンバブエ	9.9		..	..	..	..	..	..
48 エジプト・アラブ共和国	15.8		..	..	..	..	..	..
49 ドミニカ共和国	..		..	..	..	..	..	..
50 コートジボアール[c]	10.2	1986	5.0	8.0	13.1	21.3	52.7	36.3
51 パプアニューギニア	..		..	..	..	..	..	..
52 モロッコ[d]	13.1	1984-85	9.8	13.0	16.4	21.4	39.4	25.4
53 ホンジュラス	..		..	..	..	..	..	..
54 グアテマラ	..	1979-81	5.5	8.6	12.2	18.7	55.0	40.8
55 コンゴ人民共和国	16.4		..	..	..	..	..	..
56 エルサルバドル	..		..	..	..	..	..	..
57 タイ	16.0		..	..	..	..	..	..
58 ボツワナ	16.1	1985-86	2.5	6.5	11.8	20.2	59.0	42.8
59 カメルーン	14.0		..	..	..	..	..	..
60 ジャマイカ[c]	..	1988	5.4	9.9	14.4	21.2	49.2	33.4
61 エクアドル	..		..	..	..	..	..	..
62 コロンビア[e]	..	1988	4.0	8.7	13.5	20.8	53.0	37.1
63 パラグアイ	..		..	..	..	..	..	..
64 チュニジア	19.8		..	..	..	..	..	..
65 トルコ	21.8		..	..	..	..	..	..
66 ペルー[c]	..	1985	4.4	8.5	13.7	21.5	51.9	35.8
67 ヨルダン	..		..	..	..	..	..	..

注：データの比較可能性及び対象範囲については，テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	1人当りGDP[a]のICPによる推定, 1985年（米国＝100）	家計所得順位による家計グループ別のシェア(%)[b]						
		年	最低分位 20%	第2分位 20%	第3分位 20%	第4分位 20%	最高分位 20%	最高分位 10%
68 チリ	..		..	..	..	..	..	..
69 シリア・アラブ共和国	..		..	..	..	..	..	..
70 コスタリカ[e]	..	1986	3.3	8.3	13.2	20.7	54.5	38.8
71 メキシコ	..		..	..	..	..	..	..
72 モーリシャス	24.8		..	..	..	..	..	..
73 ポーランド[e]	24.5	1987	9.7	14.2	18.0	22.9	35.2	21.0
74 マレーシア[e]	..	1987	4.6	9.3	13.9	21.2	51.2	34.8
75 パナマ	..		..	..	..	..	..	..
76 ブラジル	..	1983	2.4	5.7	10.7	18.6	62.6	46.2
77 アンゴラ	..		..	..	..	..	..	..
78 レバノン	..		..	..	..	..	..	..
79 ニカラグア	..		..	..	..	..	..	..
上位中所得国								
80 南アフリカ	..		..	..	..	..	..	..
81 アルジェリア	..		..	..	..	..	..	..
82 ハンガリー[e]	31.2	1983	10.9	15.3	18.7	22.8	32.4	18.7
83 ウルグアイ	..		..	..	..	..	..	..
84 アルゼンチン	..		..	..	..	..	..	..
85 ユーゴスラビア[e]	29.2	1987	6.1	11.0	16.5	23.7	42.8	26.6
86 ガボン	..		..	..	..	..	..	..
87 ベネズエラ[e]	..	1987	4.7	9.2	14.0	21.5	50.6	34.2
88 トリニダード・トバゴ	..		..	..	..	..	..	..
89 大韓民国	24.1		..	..	..	..	..	..
90 ポルトガル	33.8		..	..	..	..	..	..
91 ギリシア	35.5		..	..	..	..	..	..
92 オマーン	..		..	..	..	..	..	..
93 リビア	..		..	..	..	..	..	..
94 イラン回教共和国	27.9		..	..	..	..	..	..
95 イラク	..		..	..	..	..	..	..
96 ルーマニア	..		..	..	..	..	..	..
低・中所得国								
サハラ以南のアフリカ								
東アジア								
南アジア								
ヨーロッパ, 中東, 北アフリカ								
ラテン・アメリカ, カリブ海地域								
重債務国								
高所得国								
OECD加盟国								
†その他								
97 †サウジアラビア	..		..	..	..	..	..	..
98 スペイン	46.0	1980-81	6.9	12.5	17.3	23.2	40.0	24.5
99 アイルランド	40.9		..	..	..	..	..	..
100 †イスラエル	..	1979	6.0	12.1	17.8	24.5	39.6	23.5
101 †シンガポール	..	1982-83	5.1	9.9	14.6	21.4	48.9	33.5
102 †香港	61.7	1980	5.4	10.8	15.2	21.6	47.0	31.3
103 ニュージーランド	60.9	1981-82	5.1	10.8	16.2	23.2	44.7	28.7
104 オーストラリア	71.1	1985	4.4	11.1	17.5	24.8	42.2	25.8
105 英国	66.1	1979	5.8	11.5	18.2	25.0	39.5	23.3
106 イタリア	65.6	1986	6.8	12.0	16.7	23.5	41.0	25.3
107 †クウェート	..		..	..	..	..	..	..
108 ベルギー	64.7	1978-79	7.9	13.7	18.6	23.8	36.0	21.5
109 オランダ	68.2	1983	6.9	13.2	17.9	23.7	38.3	23.0
110 オーストリア	66.1		..	..	..	..	..	..
111 †アラブ首長国連邦	..		..	..	..	..	..	..
112 フランス	69.3	1979	6.3	12.1	17.2	23.5	40.8	25.5
113 カナダ	92.5	1987	5.7	11.8	17.7	24.6	40.2	24.1
114 デンマーク	74.2	1981	5.4	12.0	18.4	25.6	38.6	22.3
115 ドイツ連邦共和国	73.8	1984	6.8	12.7	17.8	24.1	38.7	23.4
116 フィンランド	69.5	1981	6.3	12.1	18.4	25.5	37.6	21.7
117 スウェーデン	76.9	1981	8.0	13.2	17.4	24.5	36.9	20.8
118 米国	100.0	1985	4.7	11.0	17.4	25.0	41.9	25.0
119 ノルウェー	84.4	1979	6.2	12.8	18.9	25.3	36.7	21.2
120 日本	71.5	1979	8.7	13.2	17.5	23.1	37.5	22.4
121 スイス	..	1982	5.2	11.7	16.4	22.1	44.6	29.8
報告国合計								
石油輸出国								
非報告, 非加盟国								

a. ICPは国連の国際比較プログラムであり，データは第5段階の暫定結果である。　b. この表のすべての推定値は注意して扱うべきである。次の脚注にあるような，分配指標の詳細については，テクニカル・ノート参照。　c. 1人当り支出。　d. 家計支出。　e. 1人当り所得。

表31．都市化

	都市人口				都市人口の比率(%)					
	対全人口比(%)		年平均増加率(%)		最大都市の人口		人口500,000以上の都市の総人口		人口500,000以上の都市の数	
	1965	1988	1965-80	1980-88	1960	1980	1960	1980	1960	1980
低所得国	**17 w**	**35 w**	**3.5 w**	**..**	**11 w**	**13 w**	**30 w**	**43 w**	**59 t**	**165 t**
中国・インド	**18 w**	**40 w**	**3.0 w**	**..**	**6 w**	**6 w**	**36 w**	**43 w**	**49 t**	**114 t**
その他の低所得国	**14 w**	**25 w**	**4.9 w**	**5.2 w**	**24 w**	**28 w**	**17 w**	**43 w**	**10 t**	**51 t**
1 モザンビーク	5	24	10.2	11.0	75	83	0	83	0	1
2 エチオピア	8	13	4.9	5.2	30	37	0	37	0	1
3 チャド	9	31	7.8	7.4	..	39	0	0	0	0
4 タンザニア	5	30	11.7	11.6	34	50	0	50	0	1
5 バングラデシュ	6	13	6.4	5.6	20	30	20	51	1	3
6 マラウイ	5	14	7.5	7.9	..	19	0	0	0	0
7 ソマリア	20	37	5.5	5.6	..	34	0	0	0	0
8 サイール	26	39	4.6	4.6	14	28	14	38	1	2
9 ブータン	3	5	3.9	4.9	..	..	0	0	0	0
10 ラオス人民民主共和国	8	18	5.3	6.1	69	48	0	0	0	0
11 ネパール	4	9	6.4	7.4	41	27	0	0	0	0
12 マダガスカル	12	24	5.5	5.9	44	36	0	36	0	1
13 ブルキナファソ	5	9	4.1	5.4	..	41	0	0	0	0
14 マリ	13	19	4.4	3.5	32	24	0	0	0	0
15 ブルンジ	2	7	6.7	9.5	..	..	0	0	0	0
16 ウガンダ	7	10	4.7	5.1	38	52	0	52	0	1
17 ナイジェリア	17	34	5.7	6.3	13	17	22	58	2	9
18 サンビア	23	54	7.2	6.7	..	35	0	35	0	1
19 ニジェール	7	18	7.2	8.0	..	31	0	0	0	0
20 ルワンダ	3	7	7.5	8.2	..	..	0	0	0	0
21 中国	18	50	2.3	..	6	6	42	45	38	78
22 インド	19	27	3.9	4.0	7	6	26	39	11	36
23 パキスタン	24	31	4.3	4.5	20	21	33	51	2	7
24 ケニア	9	22	8.1	8.2	40	57	0	57	0	1
25 トーゴ	11	25	6.6	7.0	..	60	0	0	0	0
26 中央アフリカ共和国	27	45	4.3	4.9	40	36	0	0	0	0
27 ハイチ	18	29	4.2	4.0	42	56	0	56	0	1
28 ヘナン	11	40	9.0	7.8	..	63	0	63	0	1
29 ガーナ	26	33	3.2	4.2	25	35	0	48	0	2
30 レソト	6	19	7.5	7.2	..	..	0	0	0	0
31 スリランカ	20	21	2.3	1.3	28	16	0	16	0	1
32 ギニア	12	24	4.9	5.7	37	80	0	80	0	1
33 イエメン民主人民共和国	30	42	3.5	4.7	61	49	0	0	0	0
34 インドネシア	16	27	4.8	4.8	20	23	34	50	3	9
35 モーリタニア	10	40	9.5	7.8	..	39	0	0	0	0
36 スーダン	13	21	5.6	4.1	30	31	0	31	0	1
37 アフガニスタン	9	..	6.0	..	33	..	0	..	0	..
38 ミャンマー	21	24	3.2	2.3	23	23	23	23	1	2
39 民主カンボジア	11	..	−0.5	..	..	..	..	..	..	..
40 リベリア	22	43	6.2	5.8	..	..	0	0	0	0
41 シエラレオネ	15	26	4.4	5.0	37	47	0	0	0	0
42 ベトナム	..	..	..	3.9	..	21	..	50	..	4
中所得国	**42 w**	**58 w**	**3.9 w**	**3.3 w**	**29 w**	**31 w**	**34 w**	**47 w**	**51 t**	**113 t**
下位中所得国	**40 w**	**56 w**	**4.0 w**	**3.5 w**	**29 w**	**32 w**	**32 w**	**47 w**	**31 t**	**70 t**
43 ボリビア	40	50	3.1	4.3	47	44	0	44	0	1
44 フィリピン	32	41	4.1	3.7	27	30	27	34	1	2
45 イエメン・アラブ共和国	5	23	10.2	8.8	..	25	0	0	0	0
46 セネカル	33	38	3.3	4.0	53	65	0	65	0	1
47 ジンバブエ	14	27	6.0	6.2	40	50	0	50	0	1
48 エジプト・アラブ共和国	41	48	2.8	3.5	38	39	53	53	2	3
49 ドミニカ共和国	35	59	5.2	4.3	50	54	0	54	0	1
50 コートジボアール	23	45	7.5	6.6	27	34	0	34	0	1
51 パプアニューギニア	5	15	8.2	4.5	..	25	0	0	0	0
52 モロッコ	32	47	4.3	4.4	16	26	16	50	1	4
53 ホンジュラス	26	42	5.5	5.6	31	33	0	0	0	0
54 グアテマラ	34	33	2.7	2.9	41	36	41	36	1	1
55 コンゴ人民共和国	34	41	4.5	4.8	77	56	0	0	0	0
56 エルサルバドル	39	44	3.2	1.9	26	22	0	0	0	0
57 タイ	13	21	5.1	4.7	65	69	65	69	1	1
58 ボツワナ	4	22	12.6	8.4	..	..	..	..	..	..
59 カメルーン	16	47	8.1	7.2	26	21	0	21	0	1
60 ジャマイカ	38	51	2.8	2.6	77	66	0	66	0	1
61 エクアドル	37	55	4.7	4.7	31	29	0	51	0	2
62 コロンビア	54	69	3.7	3.0	17	26	28	51	3	4
63 パラグアイ	36	46	3.8	4.5	44	44	0	44	0	1
64 チュニジア	40	54	4.0	2.9	40	30	40	30	1	1
65 トルコ	34	47	4.2	3.4	18	24	32	42	3	4
66 ペルー	52	69	4.3	3.1	38	39	38	44	1	2
67 ヨルダン	46	67	4.3	5.1	31	37	0	37	0	1

注：データの比較可能性及び対象範囲については，テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	都市人口				都市人口の比率(%)					
	対全人口比(%)		年平均増加率(%)		最大都市の人口		人口500,000以上の都市の総人口		人口500,000以上の都市の数	
	1965	*1988*	*1965-80*	*1980-88*	*1960*	*1980*	*1960*	*1980*	*1960*	*1980*
68 チリ	72	85	2.6	2.3	38	44	38	44	1	1
69 シリア・アラブ共和国	40	51	4.6	4.5	35	33	35	55	1	2
70 コスタリカ	38	45	4.0	1.9	67	64	0	64	0	1
71 メキシコ	55	71	4.4	3.1	28	32	36	48	3	7
72 モーリシャス	37	42	2.5	0.8	..	..	..	..	..	..
73 ポーランド	50	61	1.9	1.4	17	15	41	47	5	8
74 マレーシア	26	41	4.5	4.9	19	27	0	27	0	1
75 パナマ	44	54	3.5	3.0	61	66	0	66	0	1
76 フラジル	50	75	4.5	3.6	14	15	35	52	6	14
77 アンゴラ	13	27	6.4	5.8	44	64	0	64	0	1
78 レバノン	50	..	4.5	..	64	..	64	..	1	..
79 ニカラグア	43	59	4.7	4.6	41	47	0	47	0	1
上位中所得国	**45 *w***	**62 *w***	**3.6 *w***	**2.8 *w***	**31 *w***	**30 *w***	**38 *w***	**48 *w***	**20 *t***	**43 *t***
80 南アフリカ	47	58	3.3	3.4	16	13	44	53	4	7
81 アルジェリア	38	44	3.7	3.9	27	12	27	12	1	1
82 ハンガリー	43	60	2.0	1.2	45	37	45	37	1	1
83 ウルクアイ	81	85	0.7	0.8	56	52	56	52	1	1
84 アルゼンチン	76	86	2.2	1.8	46	45	54	60	3	5
85 ユーゴスラビア	31	49	3.0	2.5	11	10	11	23	1	3
86 カボン	21	44	7.3	6.7	..	..	..	..	..	..
87 ベネズエラ	70	83	4.8	2.6	26	26	26	44	1	4
88 トリニダード・トバゴ	30	67	5.6	3.9	..	..	0	0	0	0
89 大韓民国	32	69	5.8	3.7	35	41	61	77	3	7
90 ポルトガル	24	32	1.7	1.9	47	44	47	44	1	1
91 ギリシア	48	62	2.0	1.3	51	57	51	70	1	2
92 オマーン	4	10	7.6	8.7	..	..	..	..	..	..
93 リビア	26	68	9.8	6.7	57	64	0	64	0	1
94 イラン回教共和国	37	54	5.1	4.1	26	28	26	47	1	6
95 イラク	51	73	5.3	4.8	35	55	35	70	1	3
96 ルーマニア	38	49	3.0	0.3	22	17	22	17	1	1
低・中所得国	**24 *w***	**41 *w***	**3.7 *w***	**6.9 *w***	**16 *w***	**18 *w***	**31 *w***	**44 *w***	**110 *t***	**278 *t***
サハラ以南のアフリカ	**14 *w***	**28 *w***	**5.8 *w***	**6.2 *w***	**28 *w***	**36 *w***	**6 *w***	**41 *w***	**3 *t***	**28 *t***
東アジア	**19 *w***	**46 *w***	**3.0 *w***	..	**11 *w***	**13 *w***	**41 *w***	**47 *w***	**46 *t***	**102 *t***
南アジア	**18 *w***	**26 *w***	**4.0 *w***	**4.0 *w***	**11 *w***	**11 *w***	**25 *w***	**40 *w***	**15 *t***	**49 *t***
ヨーロッパ, 中東, 北アフリカ	**37 *w***	**50 *w***	**3.5 *w***	**3.1 *w***	**28 *w***	**28 *w***	**31 *w***	**40 *w***	**22 *t***	**43 *t***
ラテン・アメリカ, カリブ海地域	**53 *w***	**71 *w***	**4.0 *w***	**3.2 *w***	**27 *w***	**29 *w***	**32 *w***	**49 *w***	**20 *t***	**49 *t***
重債務国	**50 *w***	**66 *w***	**3.8 *w***	**3.1 *w***	**26 *w***	**28 *w***	**33 *w***	**47 *w***	**24 *t***	**56 *t***
高所得国	**71 *w***	**78 *w***	**1.4 *w***	**0.8 *w***	**19 *w***	**19 *w***	**47 *w***	**55 *w***	**107 *t***	**157 *t***
OECD加盟国	**72 *w***	**77 *w***	**1.3 *w***	**0.7 *w***	**18 *w***	**18 *w***	**47 *w***	**55 *w***	**104 *t***	**152 *t***
†その他	**68 *w***	**83 *w***	**4.6 *w***	**3.5 *w***	**58 *w***	**49 *w***	**51 *w***	**54 *w***	**3 *t***	**5 *t***
97 †サウジアラビア	39	76	8.5	5.8	15	18	0	33	0	2
98 スペイン	61	77	2.2	1.3	13	17	37	44	5	6
99 アイルランド	49	58	2.1	1.1	51	48	51	48	1	1
100 †イスラエル	81	91	3.5	2.1	46	35	46	35	1	1
101 †シンガポール	100	100	1.6	1.1	100	100	100	100	1	1
102 †香港	89	93	2.1	1.7	100	100	100	100	1	1
103 ニュージーランド	79	84	1.6	0.9	25	30	0	30	0	1
104 オーストラリア	83	86	2.0	1.4	26	24	62	68	4	5
105 英国	87	92	0.5	0.4	24	20	61	55	15	17
106 イタリア	62	68	1.0	0.5	13	17	46	52	7	9
107 †クウェート	78	95	8.2	5.1	75	30	0	0	0	0
108 ベルギー	93	97	0.4	0.2	17	14	28	24	2	2
109 オランダ	86	88	1.2	0.5	9	9	27	24	3	3
110 オーストリア	51	57	0.8	0.6	51	39	51	39	1	1
111 †アラブ首長国連邦	41	78	23.7	4.2	..	..	..	..	..	..
112 フランス	67	74	1.3	0.5	25	23	34	34	4	6
113 カナダ	73	76	1.5	1.0	14	18	31	62	2	9
114 デンマーク	77	86	1.1	0.3	40	32	40	32	1	1
115 ドイツ連邦共和国	79	86	0.7	0.1	20	18	48	45	11	11
116 フィンランド	44	60	2.5	0.4	28	27	0	27	0	1
117 スウェーデン	77	84	0.9	0.3	15	15	15	35	1	3
118 米国	72	74	1.2	1.0	13	12	61	77	40	65
119 ノルウェー	48	74	3.0	0.9	50	32	50	32	1	1
120 日本	67	77	2.1	0.7	18	22	35	42	5	9
121 スイス	53	*61*	1.0	1.3	19	22	19	22	1	1
報告国合計	**34 *w***	**47 *w***	**2.7 *w***	**4.9 *w***	**17 *w***	**18 *w***	**35 *w***	**46 *w***	**217 *t***	**435 *t***
石油輸出国	**30 *w***	**46 *w***	**4.8 *w***	**4.3 *w***	**24 *w***	**26 *w***	**31 *w***	**49 *w***	**16 *t***	**50 *t***
非報告, 非加盟国	**53 *w***	**67 *w***	**2.1 *w***	**1.6 *w***	**9 *w***	**7 *w***	**20 *w***	**30 *w***	**31 *t***	**58 *t***

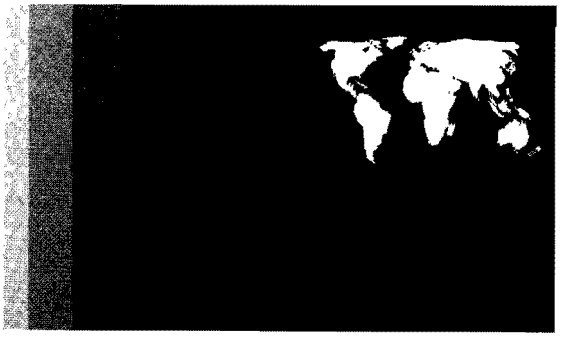
表32．開発における女性

	保健，福祉							教育							
	5歳までの死亡率		出生時平均余命（年）				産婦死亡率（出産100,000人当り）	4段階の割合（コウホートの%）				男子100人当りの女子の数			
	女子	男子	女子		男子			女子		男子		初等		中等[a]	
	1988	*1988*	*1965*	*1988*	*1965*	*1988*	*1980*	*1970*	*1984*	*1970*	*1984*	*1970*	*1987*	*1970*	*1987*
低所得国	**89 w**	**97 w**	**50 w**	**60 w**	**48 w**	**60 w**		..	..	..	..	..	..	..	..
中国・インド	**67 w**	**74 w**	**52 w**	**63 w**	**50 w**	**64 w**		..	..	..	..	..	..	..	..
その他の低所得国	**132 w**	**142 w**	**45 w**	**56 w**	**43 w**	**53 w**		**64 w**	**75 w**	**72 w**	**73 w**	**61 w**	**67 w**	**44 w**	**60 w**
1 モザンビーク	190	210	39	50	36	47	479[b]	..	..	..	..	..	78	..	54
2 エチオピア	183	203	43	49	42	46	2,000[b]	57	45	56	50	46	61	32	63
3 チャド	198	221	38	47	35	45	700	..	..	..	..	34	40	9	18
4 タンザニア	135	153	45	55	41	52	370[b]	82	88	88	89	65	99	38	66
5 バングラデシュ	175	160	44	51	45	51	600	..	..	..	30	47	66	..	45
6 マラウイ	234	248	40	48	38	47	250	*55*	*64*	*60*	*65*	59	80	36	60
7 ソマリア	200	223	40	49	37	46	1,100	*46*	*59*	*51*	*65*	33	..	27	..
8 サイール	139	157	45	54	42	51	800[b]	56	..	65	..	58	..	26	..
9 ブータン	186	178	40	47	41	49	..	..	*26*	..	*29*	5	..	3	..
10 ラオス人民民主共和国	158	178	42	51	39	48	..	..	..	..	..	59	78	36	73
11 ネパール	187	173	40	51	41	52	..	..	..	..	..	18	..	16	..
12 マダガスカル	160	178	45	51	42	50	300	65	..	63	..	86	94	70	85
13 ブルキナファソ	188	208	40	49	37	46	600	71	84	68	82	57	59	33	46
14 マリ	209	237	39	49	37	46	..	52	68	89	75	55	59	29	42
15 ブルンジ	98	113	45	51	42	47	..	47	*84*	45	*84*	49	..	17	..
16 ウガンダ	147	167	47	50	44	47	300	..	..	..	..	65	..	31	..
17 ナイジェリア	151	170	43	53	40	49	1,500	64	..	66	..	59	..	49	..
18 サンビア	108	124	46	55	43	52	110	93	*97*	99	..	80	..	49	..
19 ニジェール	204	226	38	47	35	43	420[b]	75	*76*	74	*88*	53	..	35	42
20 ルワンダ	184	205	51	50	47	47	210	63	82	65	81	79	97	44	35
21 中国	30	40	57	66	53	69	44	..	76	..	77	..	83	..	69
22 インド	118	120	44	58	46	58	500	42	..	45	..	60	..	39	..
23 パキスタン	139	128	45	55	47	55	600	56	..	60	..	36	49	25	39
24 ケニア	95	110	50	61	46	57	510[b]	84	75	84	73	71	93	42	70
25 トーゴ	132	150	44	55	40	52	476[b]	85	77	88	*70*	45	63	26	32
26 中央アフリカ共和国	150	169	41	52	40	49	600	67	67	67	74	49	62	20	37
27 ハイチ	137	158	47	57	44	53	340	..	..	..	..	..	..	..	..
28 ベナン	152	170	43	52	41	49	1,680[b]	*59*	*64*	*67*	*63*	45	51	44	..
29 ガーナ	126	144	49	56	46	52	1,070[b]	77	..	82	..	75	80	35	66
30 レソト	125	142	50	58	47	54	..	*87*	86	*70*	75	150	125	111	153
31 スリランカ	19	27	64	73	63	68	90	94	97	73	99	89	93	101	106
32 ギニア	210	233	36	43	34	42	..	..	62	..	67	46	45	26	31
33 イエメン民主人民共和国	157	175	41	53	39	50	..	68	..	56	..	25	..	25	..
34 インドネシア	75	90	45	62	43	59	800	*67*	*78*	*89*	*99*	84	..	59	79
35 モーリタニア	192	214	39	48	36	45	119	..	91	..	96	39	70	13	44
36 スーダン	158	177	41	51	39	49	607[b]	..	*81*	..	*80*	61	..	40	..
37 アフガニスタン	..	..	35	..	35	..	..	64	..	71	..	16	..	16	..
38 ミャンマー	79	94	49	62	46	59	140	39	..	58	..	89	..	65	..
39 民主カンボジア	..	..	46	..	43	..	..	..	..	..	..	70	..	43	..
40 リベリア	173	192	44	52	41	48	173	..	..	..	..	49	..	30	..
41 シエラレオネ	235	260	34	43	31	41	450	..	..	..	..	67	..	40	..
42 ベトナム	46	59	..	68	..	64	110	..	..	..	..	..	..	..	..
中所得国	**59 w**	**69 w**	**59 w**	**68 w**	**55 w**	**63 w**		**77 w**	**84 w**	**76 w**	**89 w**	**85 w**	**88 w**	**89 w**	**101 w**
下位中所得国	**64 w**	**75 w**	**57 w**	**67 w**	**54 w**	**62 w**		**70 w**	**82 w**	**71 w**	**86 w**	**85 w**	**88 w**	**85 w**	**94 w**
43 ボリビア	140	158	47	56	42	51	480	..	..	..	..	69	87	64	..
44 フィリピン	45	58	57	66	54	62	80	..	82	..	76	..	97	..	..
45 イエメン・アラブ共和国	193	215	41	48	39	47	..	*44*	71	*31*	76	10	29	3	12
46 セネガル	109	125	42	50	40	46	530[b]	..	88	..	92	63	69	39	51
47 ジンバブエ	55	67	50	65	46	61	150[b]	74	*87*	80	*87*	79	..	63	..
48 エジプト・アラブ共和国	98	107	50	64	48	61	500	85	..	93	..	61	75	48	68
49 ドミニカ共和国	73	80	57	68	54	64	56	..	52	..	70	99	100	..	..
50 コートジボアール	137	156	44	54	40	51	..	77	*82*	83	*83*	57	..	27	44
51 パプアニューギニア	69	84	44	55	44	53	1,000	76	..	84	..	57	79	37	57
52 モロッコ	84	100	51	63	48	59	327[b]	..	77	..	79	51	63	40	66
53 ホンジュラス	71	85	51	66	48	62	82	38	*63*	35	*59*	99	..	79	..
54 グアテマラ	63	77	50	65	48	60	110	33	*62*	73	*73*	79	..	65	..
55 コンゴ人民共和国	166	180	47	56	41	50	..	*86*	82	*89*	89	78	95	43	76
56 エルサルバドル	63	77	56	67	53	58	74	*56*	..	*56*	..	92	102	77	92
57 タイ	28	38	58	68	54	63	270	71	..	69	..	88	..	69	..
58 ボツワナ	41	52	49	69	46	65	300	97	95	90	95	113	107	88	107
59 カメルーン	116	133	47	58	44	55	303	59	85	58	86	74	85	36	64
60 ジャマイカ	10	14	67	75	64	71	100	..	..	..	..	100	97	103	..
61 エクアドル	74	81	57	68	55	64	220	69	..	70	..	93	96	76	91
62 コロンビア	39	49	61	71	57	66	130	57	*75*	51	*67*	101	..	73	..
63 パラグアイ	44	56	67	69	63	65	469	*70*	75	*71*	76	89	92	91	98
64 チュニジア	50	63	52	67	51	65	1,000[c]	..	90	..	94	64	81	38	75
65 トルコ	89	97	55	66	52	63	207	76	97	81	98	73	89	37	60
66 ペルー	105	114	52	64	49	60	310	..	..	..	..	85	..	74	..
67 ヨルダン	49	60	52	68	49	65	..	90	99	92	..	78	96	53	95

注：データの比較可能性及び対象範囲については，テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	保健，福祉							教育							
	5歳までの死亡率		出生時平均余命（年）				産婦死亡率（出産100,000人当り）	4段階の割合（コウホートの%）				男子100人当りの女子の数			
			女子		男子			女子		男子		初等		中等[a]	
	女子 1988	男子 1988	1965	1988	1965	1988	1980	1970	1984	1970	1984	1970	1987	1970	1987
68 チリ	20	25	63	75	57	68	55	86	*96*	83	*97*	98	95	130	108
69 シリア・アラブ共和国	55	67	54	67	51	64	280	92	96	95	97	57	87	36	70
70 コスタリカ	18	22	66	77	63	73	26	93	92	91	90	96	94	111	105
71 メキシコ	51	57	61	73	58	66	92	..	72	..	95	92	94	..	88
72 モーリシャス	21	29	63	70	59	63	99	97	99	97	99	94	98	66	92
73 ポーランド	17	22	72	76	66	68	12	99	..	97	..	93	95	251	263
74 マレーシア	22	30	60	72	56	68	59	..	*100*	..	*99*	88	95	69	98
75 パナマ	21	29	65	74	62	70	90	97	*90*	97	*89*	92	*92*	99	*105*
76 ブラジル	62	75	59	68	55	63	150	*56*	..	*54*	..	99	..	99	..
77 アンゴラ	207	229	37	47	34	43	..	..	..	..	..	55	..	77	..
78 レバノン	..	..	64	..	60	..	..	..	..	..	..	83	..	67	..
79 ニカラグア	66	80	52	65	49	62	65	48	64	45	58	101	107	89	168
上位中所得国	**46** *w*	**55** *w*	**62** *w*	**70** *w*	**59** *w*	**65** *w*		**89** *w*	**89** *w*	**86** *w*	**97** *w*	**85** *w*	**89** *w*	**95** *w*	**112** *w*
80 南アフリカ	81	97	54	64	49	58	550[c]	..	..	..	..	98	..	95	..
81 アルジェリア	83	91	51	65	49	63	129	*90*	..	*95*	..	60	79	40	73
82 ハンガリー	15	22	72	74	67	67	28	90	97	99	97	93	95	202	190
83 ウルグアイ	22	28	72	76	65	69	56	..	99	..	99	91	95	129	..
84 アルゼンチン	30	40	69	74	63	68	85	92	..	69	..	98	97	156	172
85 ユーゴスラビア	25	30	68	75	64	69	27	91	..	99	..	91	94	86	94
86 ガボン	147	166	44	54	41	51	124[b]	73	80	78	78	91	98	43	81
87 ベネズエラ	36	45	65	73	61	67	65	84	*82*	61	*89*	99	..	102	..
88 トリニダード・トバゴ	15	20	67	74	63	69	81	78	*99*	74	*96*	97	98	113	100
89 大韓民国	22	31	58	73	55	66	34	96	100	96	99	92	94	65	87
90 ポルトガル	13	17	68	78	62	71	15	92	..	92	..	95	*97*	98	*114*
91 キリシア	13	15	72	79	69	74	12	97	*98*	96	*99*	92	*94*	98	*101*
92 オマーン	35	46	45	66	43	63	..	*82*	96	*82*	99	16	85	..	65
93 リビア	84	100	51	63	48	59	..	92	..	95	..	59	..	21	..
94 イラン回教共和国	74	89	52	64	52	62	..	75	79	74	99	55	80	49	68
95 イラク	81	89	53	65	51	63	..	84	90	90	92	41	82	41	62
96 ルーマニア	24	31	70	73	66	68	180	90	..	89	..	97	*95*	151	233
低・中所得国	**81** *w*	**90** *w*	**52** *w*	**62** *w*	**50** *w*	**61** *w*		**61** *w*	**78** *w*	**64** *w*	**79** *w*	**69** *w*	**81** *w*	**59** *w*	**75** *w*
サハラ以南のアフリカ	**154** *w*	**172** *w*	**43** *w*	**52** *w*	**41** *w*	**49** *w*		**66** *w*	**73** *w*	**69** *w*	**74** *w*	**60** *w*	**77** *w*	**40** *w*	**59** *w*
東アジア	**37** *w*	**47** *w*	**56** *w*	**66** *w*	**52** *w*	**67** *w*		..	**78** *w*	..	**81** *w*	..	**84** *w*	..	**71** *w*
南アジア	**124** *w*	**123** *w*	**45** *w*	**57** *w*	**46** *w*	**57** *w*		**45** *w*	..	**48** *w*	..	**57** *w*	..	**40** *w*	..
ヨーロッパ，中東，北アフリカ	**74** *w*	**84** *w*	**58** *w*	**66** *w*	**55** *w*	**62** *w*		**84** *w*	**88** *w*	**87** *w*	**94** *w*	**70** *w*	**82** *w*	**86** *w*	**104** *w*
ラテン・アメリカ，カリブ海地域	**57** *w*	**67** *w*	**60** *w*	**70** *w*	**56** *w*	**64** *w*		**64** *w*	**75** *w*	**59** *w*	**86** *w*	**96** *w*	**96** *w*	**100** *w*	**110** *w*
重債務国	**56** *w*	**67** *w*	**61** *w*	**69** *w*	**57** *w*	**63** *w*		**73** *w*	**79** *w*	**69** *w*	**87** *w*	**92** *w*	**92** *w*	**122** *w*	**131** *w*
高所得国	**10** *w*	**12** *w*	**74** *w*	**79** *w*	**67** *w*	**73** *w*		**95** *w*	**97** *w*	**94** *w*	**96** *w*	**95** *w*	**95** *w*	**94** *w*	**100** *w*
ＯＥＣＤ加盟国	**9** *w*	**11** *w*	**74** *w*	**79** *w*	**68** *w*	**73** *w*		**96** *w*	**97** *w*	**94** *w*	**96** *w*	**96** *w*	**95** *w*	**95** *w*	**100** *w*
†その他	**37** *w*	**46** *w*	**64** *w*	**73** *w*	**59** *w*	**68** *w*		**95** *w*	**94** *w*	**94** *w*	**94** *w*	**74** *w*	**94** *w*	**69** *w*	**105** *w*
97 †サウジアラビア	72	86	50	65	47	62	52	93	*93*	91	*93*	46	*80*	16	*66*
98 スペイン	9	11	74	80	69	74	10	76	97	76	96	99	93	84	101
99 アイルランド	8	10	73	77	69	72	7	..	..	..	..	96	*95*	124	*101*
100 †イスラエル	11	15	74	77	71	74	5	*96*	98	*96*	98	92	98	131	121
101 †シンガポール	7	10	68	77	64	71	11	99	..	99	..	88	..	103	..
102 †香港	7	10	71	80	64	75	4	94	..	92	..	90	92	74	104
103 ニュージーランド	11	15	74	78	68	72	..	..	98	..	98	94	95	94	98
104 オーストラリア	10	13	74	80	68	73	11	..	97	..	94	94	95	91	98
105 英国	9	12	74	78	68	73	7	..	..	..	..	95	95	94	96
106 イタリア	9	12	73	80	68	74	13	..	..	..	..	94	..	86	..
107 †クウェート	14	20	65	76	61	71	18	*96*	*92*	*98*	*93*	73	95	74	67
108 ベルギー	9	13	74	78	68	72	10	87	..	85	..	94	96	87	103
109 オランダ	8	10	76	80	71	74	5	99	..	96	..	96	98	91	111
110 オーストリア	9	13	73	79	66	72	11	95	99	92	100	95	94	95	93
111 †アラブ首長国連邦	23	32	59	73	56	69	..	97	*95*	*93*	*92*	*61*	*94*	..	*99*
112 フランス	8	10	75	81	68	72	13	97	96	90	99	95	94	107	108
113 カナダ	8	10	75	81	69	73	2	95	97	92	93	95	93	95	95
114 デンマーク	9	11	75	78	70	72	4	98	100	96	100	97	96	102	105
115 ドイツ連邦共和国	8	11	73	78	67	72	11	97	97	96	96	96	96	93	97
116 フィンランド	7	9	73	78	66	72	5	..	99	..	98	90	95	112	112
117 スウェーデン	6	8	76	80	72	74	4	98	..	96	..	96	*95*	92	104
118 米国	10	13	74	79	67	72	9	..	*96*	..	*94*	95	*94*	98	..
119 ノルウェー	9	11	76	80	71	74	..	*99*	99	*98*	99	105	95	97	103
120 日本	5	7	73	81	68	76	15	100	100	100	100	96	95	101	99
121 スイス	7	9	75	81	69	74	5	*94*	*99*	*93*	99	98	97	93	99
報告国合計	**69** *w*	**77** *w*	**57** *w*	**65** *w*	**54** *w*	**63** *w*		**67** *w*	**83** *w*	**69** *w*	**83** *w*	**76** *w*	**84** *w*	**67** *w*	**79** *w*
石油輸出国	**87** *w*	**99** *w*	**50** *w*	**63** *w*	**48** *w*	**59** *w*		**73** *w*	**80** *w*	**82** *w*	**97** *w*	**73** *w*	**85** *w*	**54** *w*	**77** *w*
非報告，非加盟国	**25** *w*	**31** *w*	**72** *w*	**75** *w*	**65** *w*	**66** *w*		**94** *w*	**98** *w*	**99** *w*	**98** *w*	..	..	..	..

a．テクニカル・ノート参照。 b．データは，病院・診療所における母親の死亡率のみ。 c．データは，農村地域の共同体のみ。



テクニカル・ノート

この世界開発指標第13版は，特定の期間または年を対象として，経済指標及び社会指標を各国間及び各グループ間の比較に適した形にまとめたものである。

国を分類する主要な基準は１人当り国民総生産（ＧＮＰ）である。この版の主要な表は世界銀行の新規加盟国であるアンゴラを含めて121ヵ国のデータを含んでいる。昨年と同様，９ヵ国の非加盟国からは報告が受けられず，わずかなデータしか入手できないので，これらの国は主要な表に含んでいない。非加盟国全体としての指標は入手可能な場合には主要な表に示してあり，またいくつかの国別データはテクニカル・ノートのかこみA.2に示してある。かこみA.1は人口１百万未満の国の基礎指標であるが，対象は55ヵ国である。

昨年版と同様，労働力についての表が落ちているが，これは新しいデータがないからである。この表は，1990年の国勢調査の結果が国際労働機関（ＩＬＯ）によって発表された時点で，再び挿入される。他の変更点は序に概要を示している。

データの標準化にも相当な努力が払われている。しかしながら，統計の手法，対象範囲，慣行及び定義に関しては，相違が大きい。加えて，途上国の中には，統計調査制度が未整備の国も多く，これがデータの入手可能性と信頼性に影響している場合もある。さらに，国相互間及び時間を隔てた比較は常に複雑な統計上の問題を含み，十分に満足の行く解決法はない。データは最も権威があると思われる原典から得ているが，その多くが大きな範囲の誤差を有する。指標の解釈に当っては，これらの制約を考慮されたい。特に各国間の比較の際には，注意が必要である。

国際比較を容易にするため，1980年以外の年を基準とする国民経済計算の不変価格系列は，部分的に1980年を基準とするものに修正されている。これは，同じ時系列の名目価格と不変価格での値が一致する年を移動し，トレンドを変えることなく計測しなおすことにより行った。国内総生産（ＧＤＰ）の構成要素の不変価格系列がそれぞれ再計測され，ＧＤＰあるいはその一部はそれらを足し上げることにより求められた。この際，生産面（産業別）から計算する国内総生産（ＧＤＰ）と支出面から求められたＧＤＰとの間に，再計測による乖離が生じ得る。このような場合，生産面からのＧＤＰの推計は支出面からの推計よりも信頼性が高いとの仮定のもとに，乖離分は「個人消費など」に吸収している。

この手法は，元の基準年と新しい基準年との間の部門間の相対価格の変化を考慮したものである。民間消費を残余として計算することにより，国民経済計算での生産面と支出面の恒等関係は維持される。しかし，この手法は基準年調整の過程において生ずる統計上の不一致を支出面で個人消費に含めてしまう。サービス部門の付加価値も，原資料で統計上の誤差を含んでいることがある。

グループごとの指標は，変数が比較可能な単位で表わされているときには，そのまま足し合わせることによって算出した。単純計算が意味をもたない指標については価格をウエイトとする加重平均が多く用いられている。社会指標の要約指標は人口をウエイトにしてある。しかし，1965—88年の期間につき単一の基準年を用いることには，この間に生じた大きな構造変化と大幅な相対価格の変化を考えれば，多くの問題があることを強調しておきたい。

世銀の統計出版物は，近く1987年を基準年とするものに変更される。いくつかの例外はあるが，1980年値を1987年値に変えてもここに登載されたグループ指数及び成長率をさほど変えることはない。例外の大半は石油輸出国に関するものであり，1980年から1987年までに，ＧＮＰ，貿易などのグループ別シェアが低下したことを反映している。これは，ナイジェリアのウエイトが劇的に減少したことによ

かこみ A.1 人口1百万未満の国についての基礎指標

	人口 (1,000) 1988央	面積 (1,000km²)	1人当りGNP[a] ドル 1988	年平均増加率 (%) 1965-88	年平均インフレ率[a] (%) 1965-80	1980-88	出生時平均余命 (年数) 1988	成人非識字 女子 1985	計 1985
1 ギニアビサオ	940	36	190	−1.9	..	49.0	40	83	69
2 ガンビア	822	11	200	1.1	8.1	13.9	44	85	75
3 赤道ギニア	336	28	410	..	..	..	46	..	63
4 モルジブ	202	b	410	2.3	..	7.1	60	..	..
5 ガイアナ	799	215	420	−4.4	8.1	15.9	63	5	4
6 コモロ	442	2	440	0.6	..	5.8	56	..	..
7 サントメ・プリンシペ	119	1	490	−0.1	..	18.1	65	..	..
8 ソロモン諸島	303	29	630	..	7.7	13.1	64	..	..
9 西サモア	159	3	640	..	..	10.5	66	..	..
10 キリバス	67	1	650	..	..	5.7	55	..	..
11 カーボベルデ	360	4	680	..	..	8.9	65	61	53
12 スワジランド	735	17	810	2.2	9.1	11.4	56	34	32
13 トンガ	97	1	830	..	..	..	66	..	..
14 バヌアツ	147	12	840	..	..	4.3	64	..	..
15 セントビンセント及びグレナディーン諸島	112	b	1,200	2.0	10.9	4.3	70	..	..
16 ベリーズ	180	23	1,500	2.4	7.1	2.2	67	..	..
17 フィジー	732	18	1,520	1.9	10.4	5.7	71	19	15
18 セントルシア	145	1	1,540	2.7	9.3	3.9	71	..	..
19 ドミニカ	82	1	1,680	0.6	12.8	5.8	74	..	..
20 グレナダ	94	b	1,720	..	11.2	7.4	69	..	..
21 スリナム	427	163	2,460	1.1	..	5.8	67	10	10
22 セントキッツ・ネイビス	42	b	2,630	3.6	9.7	6.2	69	..	..
23 アンチグア及びバーブーダ	78	b	3,690	0.6	..	..	73	..	..
24 セイシェル	68	b	3,800	3.2	12.2	3.9	70	..	..
25 マルタ	348	b	5,190	7.4	3.5	1.9	73	18	16
26 バルバドス	254	b	6,010	2.3	11.3	6.1	75	..	..
27 キプロス	687	9	6,260	..	..	6.4	76	..	..
28 バーレーン	473	1	6,340	..	..	−1.3	68	36	27
29 カタール	411	11	9,930	..	..	..	70	..	..
30 バハマ	244	14	10,700	1.0	6.4	6.2	68	..	..
31 アイスランド	249	103	20,190	3.3	26.8	38.0	78	..	..
32 ルクセンブルク	375	3	22,400	4.1	6.7	4.2	75	..	..
33 米領サモア	37	b	c	..	..	..	..	..	..
34 アルバ	60	b	c	..	..	..	..	..	..
35 バーミューダ	57	b	c	..	8.1	10.7	..	..	..
36 ブルネイ	241	6	c	..	..	−4.4	75	..	..
37 チャネル諸島	137	..	c	..	..	..	76	..	..
38 ジブチ	..	23	d	..	..	..	47	..	..
39 フェロー諸島	47	1	c	..	..	..	..	..	..
40 ミクロネシア	99	..	c	..	..	..	..	..	..
41 仏領ギニア	88	90	e	..	7.4	..	73	..	..
42 仏領ポリネシア	186	4	c	..	..	..	72	..	..
43 ジブラルタル	30	b	e	..	..	..	..	..	..
44 グリーンランド	55	342	c	..	..	..	..	..	..
45 クアドルーブ	338	2	e	..	8.7	..	74	..	..
46 グアム	130	1	c	..	..	..	73	..	..
47 マン島	66	..	c	..	..	..	..	..	..
48 マーシャル諸島	41	..	c	..	..	..	..	..	..
49 マカオ	442	b	e	..	..	..	71	..	..
50 マルチニーク	335	1	e	..	9.2	..	75	..	..
51 オランダ領アンチル	183	1	c	..	..	..	66	..	..
52 ニューカレドニア	158	19	c	..	..	..	68	..	..
53 プエルトリコ[f]	3,321	9	e	..	..	4.5	75	..	..
54 レユニオン	576	3	e	..	..	..	71	..	..
55 バージン諸島(米国)	106	b	c	1.9	6.0	4.5	70	..	..

注：国名を斜体文字で示した国は，1988年の1人当りGNPの計算不可能な国である。斜体の数字は表示されている年以外の年。
a. テクニカル・ノートの表1参照。 b. 500平方キロメートル未満の面積。 c. 1人当りGNPは高所得の範囲と推定される。
d. 1人当りGNPは下位中所得の範囲と推定される。 e. 1人当りGNPは上位中所得の範囲と推定される。 f. 人口1百万超。

かこみ A.2 非報告非加盟国についての基礎指標

	ソ 連		朝鮮民主主義人民共和国		ドイツ民主共和国		チェコスロバキア		キューバ	
	1965	*1988*	*1965*	*1988*	*1965*	*1988*	*1965*	*1988*	*1965*	*1988*
人口(百万)	232	286	12	21	17	17	14	16	8	10
都市人口(対全人口比, %)	52	67	45	66	73	77	51	67	58	74
出生時平均余命(年数)	69	70	57	70	70	73	69	71	67	76
普通出生率(人口1,000人当り)	18	18	44	20	17	13	16	14	34	18
普通死亡率(人口1,000人当り)	7	11	12	5	14	13	10	12	8	7
医師1人当りの人口	480	*270*	..	420	870	*440*	540	*280*	1,150	530
合計出生率	2.5	2.4	6.5	2.5	2.5	1.8	2.4	2	4.4	1.9
1,000人当りの幼児死亡率	28	25	63	27	25	8	26	13	38	12
低体重児	..	..	..	..	..	6	..	6	..	8
5歳までの女児死亡率	..	24	..	26	..	8	..	13	..	13
5歳までの男児死亡率	..	33	..	35	..	11	..	17	..	16
1日1人当りのカロリー供給	3,205	*3,399*	2,329	*3,232*	3,204	*3,814*	3,383	*3,448*	2,374	*3,124*
食料生産指標(1979−81=100)	85	111	72	111	73	118	73	119	81	103
初等教育(女子)	103	..	..	..	111	*105*	97	*96*	119	*100*
初等教育(合計)	103	*106*	..	..	109	*106*	99	*96*	121	*104*
面積(1,000平方キロメートル)	..	22,402	..	121	..	108	..	128	..	111
2000年の人口予測(百万)	..	307	..	25	..	16	..	16	..	12

注：データの比較可能性及び対象範囲についてはテクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

るサハラ以南のアフリカについて顕著である。これと対照的に，上述したように国別シリーズそれ自体は，基準年の変更により，トレンドが大きく変ることがあり得る。増加率の年に0.5パーセント・ポイントの相違はごく普通のことであり得る。石油輸出国のように重大な構造的変化を経た国については，一層大幅な変更が生じ得る。

世界開発指標は，World Tables とは異なり，時系列をそのまま示すことはせず，(通常) 2つの時点のデータを示す。多くの年をカバーするグループごとの指標のためには，長期にわたりまたすべての項目について同じ構成国に基づいて計算されることが重要である。世界開発指標は，1980年を基準年とするデータがあるグループの少くとも3分の2の国につきある年について入手可能でありさえすれば，そのグループの指標を作成することとしている。この条件が充たされる限り，最近年につき報告していない国（及び十分な過去のデータを提供しない国）は，データのない年については，グループ内でデータの得られる諸国の平均と同様の行動をすると仮定される。このようにするのは，国別データの無数の問題点にもかかわらず，項目間の適切な関係を維持するためである。グループ全体の指標から逆に国レベルの動きについて知ろうとしても，何も意味のある情報を得られないことに，読者は留意されたい。さらに，加重平均を用いることにより，サブ・グループの集計数値と総合計との間に乖離が生じることがある。なお詳細については World Tables の序を参照されたい。

増加率はすべて不変価格により計算している。また，算出法には，特に注記を付さない限り，最小自乗法を用いている。最小自乗法の増加率 r は，該当期間の各年についての変数の対数値に，最小自乗線型趨勢線をあてはめて推定される。具体的にいえば回帰方程式は，$\log X_t = a + bt + e_t$ の形に表される。この式は，複利計算による増加率方程式 $X_t = X_0(1+r)^t$ を対数式に変換したものである。ここで，X は変数，t は時であり，$a = \log X_0$ 及び $b = \log(1+r)$ は推定されるべきパラメーター，e は誤差項である。b の最小自乗推定値を b^* とすれば，年平均成長率 γ は［(b^*)の真数］−1として得られ，パーセント表示のためには100倍すればよい。

表1．基礎指標

かこみA.1の表は，人口1百万未満の国の基礎指標である。かこみA.2の表は，非報告非加盟国の基礎指標である。

1988年央の「人口」に関する推計は，世銀によるものであるが，最近の人口センサス結果に基づく予測が通常である。調査は，さほど最近でもなく正確でもないことがある。避難先の国で定住するまでに至らない難民は，一般に元の

ブルガリア		アルバニア		モンゴル		ナミビア		
1965	*1988*	*1965*	*1988*	*1965*	*1988*	*1965*	*1988*	
8	9	2	3	1	2	1	1	人口(百万)
46	69	32	35	42	51	28	55	都市人口(対全人口比, %)
69	72	66	72	50	62	45	57	出生時平均余命(年数)
15	13	35	25	42	36	46	44	普通出生率(人口1,000人当り)
8	12	9	6	16	9	22	12	普通死亡率(人口1,000人当り)
600	*280*	2,100	..	710	*100*	...	..	医師1人当りの人口
2.1	1.9	5.4	3.1	5.9	4.9	6.1	6.0	合計出生率
31	14	87	27	113	66	145	104	1,000人当りの幼児死亡率
..	..	..	..	..	..	..	..	低体重児
..	14	..	29	..	76	..	118	5歳までの女児死亡率
..	18	..	34	..	91	..	137	5歳までの男児死亡率
3,452	*3,642*	2,389	*2,713*	2,597	*2,847*	1,904	*1,824*	1日1人当りのカロリー供給
78	102	85	95	138	99	114	86	食料生産指標 (1979－81＝100)
102	*103*	87	*99*	97	*103*	..	..	初等教育(女子)
103	*104*	92	*100*	98	*102*	..	..	初等教育(合計)
..	111	..	29	..	1,565	..	824	面積(1,000平方キロメートル)
..	8	..	4	..	3	..	2	2000年の人口予測(百万)

国の人口の中に含められている。

「面積」に関するデータは，国連食糧農業機関（FAO）から得た。

「1人当りGNP」は，後述する「世銀アトラス」計算法により算出された米ドル表示の数値である。

1人当りGNPそれ自体は，福祉または開発の成功を意味するものでも，それらを測定するものでもない。また，ある生産物の目的と最終的利用を区別するものでもなく，福祉に対するいくつかの天然またはその他の障害を単に相殺するのみであるかどうか，福祉を害するかまたは貢献するかを判定するものでもない。例えば，開放的で薄着で快適に過ごすことができる気候さわやかな国よりも，暖房や温い衣料にお金を消費する寒い国の方がGNPは大きい。

さらに一般的には，GNPは環境問題，特に天然資源の利用を考慮していない。世銀は，他の機関とともに，国民経済計算がこれらの問題の理解にどのような貢献をなし得るかを検討してきた。「付属」勘定の開発の可能性が考慮されている。このような勘定は，市場がまだ「稀少である」と認識していない資源に意味のある経済的価値を割当ること，基本的に世界的である費用を各国に配分することなど，実際上，概念上の困難を探究する。

国民総生産（GNP）は，居住者による国内及び国外における付加価値の合計であり，減価償却を控除していない。GNPはGDP（表2に関する注参照）に国外からの要素純所得を加えたものである。要素純所得とは，居住者が要素サービス（労働及び資本）への対価として国外から受取る額から，国内経済に寄与した非居住者に対する同様の支払を差引いたものである。

世銀は，1人当りGNPの推定値の国の間の比較が完全ではあり得ないことを認識している。古典的な指数問題という難題のほかにも，2つの障害が意味ある比較を困難にしている。その1つは，GNP及び人口の統計値自体に関するものである。各国の国民経済計算システム及び人口報告制度は必ずしも同一ではなく，また基礎統計情報の対象範囲と信憑性も，国によって差がある。もう1つの障害は，GNPデータの換算に関するものである。国際比較のためには，各国の自国通貨建のデータを，共通の尺度に換算する必要があり，通常は米ドルがこの尺度として用いられている。

以上のような問題が1人当りGNP推定値の比較可能性を損うことを認識して，推定手続にはいくつかの改良が加えられた。世銀は，加盟国の国民経済計算を定期的に検討する中で，特に情報ベース及び概念に留意してGNP推定値の体系的評価を実施しており，適当と思われる場合には，比較可能性を高めるよう修正を行う。このような検討の一環として，GNP（ときには人口も）の世銀のスタッフに

よる推計が，最近時点につき試みられることもある。

また，換算率としての公式為替レートの適否に関しても，体系的な評価を実施している。ごく少数の国については，公定レートと対外取引に実際に適用されるレートとの間に，きわめて大幅な差があると判断され，このような場合には，別の換算率が用いられている（World Tablesに報告されている）。

「世銀アトラス」で用いている換算率は，その年の為替レートとその前2年の為替レートの平均を，その国と米国との間のインフレ率の差で調整したものである。この3ヵ年平均は，各々の国の価格及び為替レートの変動を滑らかにする。その結果得られる米ドル表示によるＧＮＰを最近の3年間の年央の人口で除して，1人当りのＧＮＰを算出する。

約60の中・低所得国では実質（1980年代の不変価格表示）1人当りＧＮＰの低下が起っている。さらに，交易条件の変化はこの10年間に大幅であった為替レート変動と同様に所得の相対水準に影響を及ぼす。従って，世銀アトラスの計算法により算出された1人当りＧＮＰ推計値の水準と順位は，ときには国内成長の相対実績には必ずしも関連せずに，変化した。

t 年の換算率の算出法は，次の算式によって表される。

$$(e^*_{t-2,t}) = \frac{1}{3}\left[e_{t-2}\left(\frac{P_t}{P_{t-2}}\Big/\frac{P^{\$}_t}{P^{\$}_{t-2}}\right) + e_{t-1}\left(\frac{P_t}{P_{t-1}}\Big/\frac{P^{\$}_t}{P^{\$}_{t-1}}\right) + e_t\right]$$

また，t年の米ドル建1人当りのＧＮＰは，次の式により求められる。

$$(Y^{\$}_t) = (Y_t / N_t \div e^*_{t-2,t})$$

ここで，

$Y_t = t$ 年の名目ＧＮＰ（現地通貨建）

$P_t = t$ 年のＧＮＰデフレーター

$e_t = t$ 年の平均為替レート（現地通貨／米ドル）

$N_t = t$ 年の年央人口

$P^{\$}_t = t$ 年の米国ＧＮＰデフレーター

である。

報告を受けていない非市場経済国については，1人当りＧＮＰの情報を示していない。これは，データの利用可能性と換算率の決定の両面で問題があるためである。

各国通貨による数値を米ドル建に換算するために公定為替レートを用いることは，通貨の国内購買力の相対比較のためには適切でない。国連の国際比較プログラム（ＩＣＰ）は，為替レートの代わりに購買力平価（ＰＰＰ）を換算率に用いて，国際比較可能な実質ＧＤＰの測定方法を開発した。ＩＣＰによる最新の推計値については表30を参照されたい。ＩＣＰについての情報は4つの研究書及び他の報告書に発表されている。最新の研究は第5段階であり，その一部は欧州共同体（ＥＣ）――ヨーロッパとアフリカを含む――及びＯＥＣＤによって公刊された。

ＩＣＰは5年間隔ごとの5段階で70ヵ国以上を対象とする。世銀は現在データと最近の推計の手法を再検討しており，ＩＣＰ方式とアトラス方式の数値の最近時点における比較を，アトラスの今後の刊行版または他の統計刊行物に含めることとしている。

表30に示したＩＣＰによる数値は暫定的なものであり改定されることがある。国連及びその地域経済委員会，並びにＥＣ，ＯＥＣＤ，世界銀行などの国際機関が，手法を改善し，各年の購買力比較をすべての国に拡大する研究に従事している。このような対象がすべてにわたるまで，為替レートはＧＮＰを各国通貨建から米ドル建に換算するために，一般的に可能な唯一の方法である。

「年平均インフレ率」とは，表示された各期間についての国内総生産（ＧＤＰ）インプリシット・デフレーターの増加率である。まず対象期間の各年ごとに，その時点での市場価格で表示したＧＤＰ値を不変価格表示のＧＤＰ値で除すことにより，ＧＤＰデフレーターが求められる。この2つの値は，いずれも各国の自国通貨建である。次に，最小自乗法を用いて，当該期間のＧＤＰデフレーターの増加率が計算される。この方法によるインフレ測定には，他のあらゆる方法と同様，限界がある。しかしながら，いくつかの用途に，これをインフレ指標として用いている。この理由は，それが一国経済内で生産されたすべての財貨・サービスの年間価格変動を反映した，対象の最も広範なデフレーターであることにある。

「出生時平均余命」は，出生時の国民各年齢層ごとの死亡確率パターンがそのまま持続されると仮定した場合に，新生児が生存すると考えられる年数である。データは国連人口局のものを世銀の推定値で補足した。

「成人非識字率」は，15歳超の人口中に占める，日常生活に関する短く簡単な文章の読解力がなく文字が書けない人の比率である。これは一般に用いられている3つの定義のうちの1つにすぎず，国によっては異なった言い回しで表されている。

本表中の1人当りＧＮＰ，出生時平均余命及び成人非識字率に関する「グループごとの指標」は，人口を用いて加重した。年平均インフレ率のグループごとの指標は，1980年の各国の名目米ドル建ＧＤＰシェアで加重した。

表2，3．生産の増加と構成

ここで使用されている定義の大半は，主として国連の「国民経済計算体系（ＳＮＡ），シリーズＦ，No.2，第3改訂版」

によるものである。推計値は各国から入手したものである。ときには他の国際機関を通じて世銀に届いたものもあるが，多くは調査の際に世銀スタッフによって集められたものである。

世界銀行スタッフは国民所得のデータの質を検討し，ときには調査の仕事または技術援助を通じて，各国の推計値を手直しすることを手助けする。ときには，統計担当部局の能力に限界があり，データの基礎的問題があるので，厳密な国際比較可能性は達成できないし，特にインフォーマル・セクターの零細自給農業など計測困難な経済活動についてはそうである。

「国内総生産」（ＧＤＰ）は，一国内の財貨，サービスの最終需要に応ずる生産の総計で，国内，国外への帰属を問わず，居住者及び非居住者による生産額である。減価償却または天然資源の減耗及び劣化は控除されていない。ＳＮＡは産業部門別ＧＤＰ推計を生産者価格によることを想定しているが，多くの国は依然として要素コストにより行っている。生産部門別の付加価値を報告する際に各国が使用する評価方法が異なるため，推計値の国際比較には困難がつきまとう。部分的な解決策として，部門別の推計がそうである場合には，ＧＤＰ推計値は購入者価額によって示され，その場合は脚注に記す。しかし，表２，３のいくつかの国については，購入者価額によるＧＤＰの代りに要素コストによるＧＤＰが用いられている。1986年より前の版では「生産者価格によるＧＤＰ」及び「購入者価格によるＧＤＰ」はそれぞれ「要素コストによるＧＤＰ」「市場価格によるＧＤＰ」と呼ばれていたことに留意されたい。

ＧＤＰの数値は，単独年の公定為替レートを用いて各国通貨からドル表示に換算したものである。若干の国については，公定為替レートが現実の外貨取引に適用される実効レートを十分に反映しておらず，このような場合には他の換算率を用いている（World Tables に報告されている）。この表では，表１の１人当りＧＮＰの計算で用いた３年間の平均をとる方法には従っていないことに留意されたい。

「農業部門」には，農業，林業，狩猟，漁業が含まれる。零細自給農業の割合が高い途上国においては，農業生産物の多くは，交換に出されることがないか，もしくは貨幣と交換されることがない。このため，ＧＤＰへの農業の寄与の測定には，大きな困難が伴い，この数値の信頼性と比較可能性を減少させる。「工業部門」には鉱業，「製造業」（サブグループとして別掲される），建設業，電気・水道・ガス事業が含まれる。その他の経済活動は，銀行手数料，輸入税，その他統計上の不一致も含めてすべて「サービス業等」として分類した。

表２の成長率の算出に際し，上述の基準修正した1980年の国内通貨系列を使用した。表３のＧＤＰの部門別シェアは名目価格系列から算出している。

表２の各指標の「グループごとの指標」の算出に当っては，まず各国の対象期間中の修正した1980年不変価格米ドル表示の値が，各年ごとに計算される。多くの場合，この各年の各国の値はグループごとに合計される。続いて最小自乗法により，増加率が算出される。表３の部門別平均シェアは，名目米ドルによる部門別ＧＤＰの国別グループごとの合計額から計算されている。

表４．農業及び食料

「農業部門付加価値」の基礎データは，世銀の各国国民経済計算系列（各国通貨建）から得た。名目価格による各国通貨建の付加価値は，表２，３のテクニカル・ノートで解説した手順に従い，単年度換算法により米ドル建に換算された。

この表の他の数値は食糧農業機構（ＦＡＯ）に拠った。「穀物輸入」は，「標準国際貿易分類」（ＳＩＴＣ）改訂２版の分類番号041-046に該当するすべての穀物を含み，穀粒相当として計測される。「穀物による食料援助」は，小麦粉，煎り小麦，米，粗粒穀物及びこれらの混合物を含む数値は，両項目間で直接比較はできない。なぜなら，穀物輸入が暦年データであるのに対し，穀物による食料援助は，供与国及び国際機関（国際小麦協議会及び世界食糧計画を含む）の穀物年度データであるからである。さらに，供与国による食料援助の情報は，一定期間に受入国が得た現実の受取額と異なることがある。これは輸送及び記録が遅れたり，ＦＡＯまたは関連国際機関に報告されないこともあるからである。食料援助のデータは1974年のものが入手し得る最も初期のものである。食料援助については，年データは７月－６月の穀物年度についてのものである。

「肥料消費」は，耕地に使用された作物の栄養素である。肥料生産物は燐酸窒素を対象とし，粉末燐酸塩とカリ肥料を含む。耕地には恒常的作付地の他に，一時的作付地（二毛作は１回のみ数える），一時的な刈取用牧草地もしくは放牧地，市場用または自家用野菜の栽培地，一時的休耕地も含まれる。肥料消費のデータは，７月－６月の肥料年度につき示してある。

「１人当り食料生産指数」は，1979—81年を100として，1986—88年の１人当り年平均食料生産高を示している。推定値は，食料生産高を総人口で除して算出される。この指数における「食料」とは，ナッツ，豆類，果実，穀類，野菜類，砂糖キビ，砂糖大根，澱粉類，食用油，家畜類，畜産物のすべてを含む。食料生産高は，家畜飼料，農業用種

子及び加工・流通過程で失われる食料を除いた純量で計算されている。

肥料消費の「グループごとの指標」は全耕地面積による加重平均である。食料生産の「グループごとの指標」は人口による加重平均である。

表5．商業エネルギー

エネルギー関係のデータは主として国連の資料による。国連資料は，商業1次エネルギー，即ち，石油，液化天然ガス，天然ガス，固形燃料（石炭，亜炭等），1次電力（原子力，地熱，及び水力）などをすべて石油に等価換算したものである。液化燃料消費の数値には，エネルギー以外の用途で消費された石油製品が含まれる。1次電力を石油等価に換算する際には，概念上の熱効率を34％と仮定した。燃料木材，動物乾燥糞その他の伝統的な燃料の使用量は，一部の途上国では大きいが，信頼し得る包括的データが入手できないため，考慮対象外とした。

「エネルギー輸入」は，エネルギー輸入――標準国際貿易分類（ＳＩＴＣ）改訂1版第3節――のドル建額を指し，商品輸出に対する比率で表示してある。

エネルギー輸入のデータは，石油輸入を燃料用と石油化学工業用に区別していないため，表に示した比率は輸入エネルギーへの依存度を過大評価している可能性がある。

「エネルギー生産」及び「エネルギー消費」の「グループごとの指標」の算出に際しては，対象期間中の各年のそれぞれの量を合計し，最小自乗増加率計算法を適用している。「1人当りエネルギー消費」は，人口を加重値として，表示年の「グループごとの指標」を算出した。

「商品輸出に対するエネルギー輸入の割合」のグループごとの指標は，名目ドル建によるエネルギー輸入，商品輸出をグループごとにそれぞれ合計して算出した。

表6．製造業の構成

「製造業の付加価値」の基礎データは，世銀の各国国民経済計算系列（各国通貨建）から得た。数値は各国通貨建から表2，3のテクニカル・ノートで記述した単一年変換手法を用いて米ドル建に変換したものを示してある。

製造業中の「付加価値の分配」のデータは，国連工業開発機関（ＵＮＩＤＯ）から提供され，名目価格による各国通貨表示の数値によっている。

製造業の分類は，「全経済活動に関する国連国際標準工業分類」（ＩＳＩＣ），改訂2版に準じている。「食料・飲料・タバコ」は，ＩＳＩＣ大分類番号で31，「繊維・衣料」は32，「機械・輸送機器」は中分類382―84，「化学製品」は中分類351，352に分類される。その他は木材及び木材製品（大分類番号33），紙及び紙製品（大分類番号34），石油及び石油製品（中分類番号353―56），金属鉱物原材料（大分類番号36，37）金属製品及び特殊機器（中分類番号381，385），その他の製品（中分類番号390）である。繊維，機械，化学製品のデータが個別に入手できないときは，「その他」に含まれている。

製造業の付加価値の「グループごとの指標」は，テクニカル・ノートの最初に記述した集計方法により算出された合計である。

表7．製造業の所得及び生産

この表には4つの指標が収録されており，うち2つは被雇用者1人当りの実質所得に関するもの，1つは生み出された付加価値全体のうちの労働のシェアに関するもの，残りの1つは製造業部門の労働生産性に関するものであって，すべて国連工業開発機関（ＵＮＩＤＯ）のデータに基づいているが，以下に述べるようにデフレーターは他の資料からとっている。

「被雇用者1人当り所得」は不変価格表示であり，被雇用者1人当り名目所得をその国の消費者物価指数（ＣＰＩ）でデフレートして得られる。ＣＰＩはＩＭＦのInternational Financial Statistics（IFS）によった。「付加価値に占める全雇用所得の割合」は，被雇用者の全名目所得を名目付加価値で除すことによって得られ，製造業部門で生み出された所得のうちの労働のシェアを示す。「被雇用者1人当り総生産」は不変価格表示であり，労働生産性を1980年を基準年とする指数で表す。この指標を得るため，名目価格によるＵＮＩＤＯデータの「被雇用者1人当り総生産」を，世銀国民経済計算データファイルによる製造業，または工業における価加価値のインプリシット・デフレーターで実質化する。

国際比較をより意味あるものにするため，UNIDOは対象の企業を，可能な場合は5名以上の被雇用者のものに標準化している。

概念及び定義は，国連発行の「工業統計に関する国際的勧告」に一致させてある。「所得」（賃金及び給料）は，労働に関連して1年間に雇用者によって支払われる報酬を対象とする。支払は，(a)すべての定期的支払，超過勤務手当，ボーナス，生活手当，(b)休暇及び病気休暇の間に支払われる賃金及び給料，(c)被雇用者が支払うべき税金，社会保険料などで雇用者が天引するもの，(d)現物給与を含む。

総生産の価額は生産または出荷を基礎として推定する。生産を基礎とする場合は，(a)企業のすべての生産価額，(b)

他に対してなされた工業サービスの価額，(c)受取ったのと同じ状態で出荷された商品の価額，(d)電力の販売額，(e)対象期間の初めと終りでの仕掛り工事の価額の差，から構成される。出荷を基礎に推定を行う場合は，対象期間の初めと終りの間の最終商品の在庫の変化も含まれる。「付加価値」は，総生産の名目価額から，(a)消費された原材料，燃料，その他の用材，(b)契約，委託の形での外注，(c)外注された修理，維持サービス，(d)受取ったのと同じ状態で出荷された商品の名目価格による費用を，控除したものと定義される。

この表における「被雇用者」は，国連による2分類，「常時被雇用者」及び「就業者」を合わせたものである。まとめると，これらのグループは，常時被雇用者，就業する所有者，職務従事パートナー，無給家族従業員から成るが，家内労働者を除く。データは，1年間の平均被雇用者数である。

表8，9．消費及び投資の増加：需要の構成

GDPの定義は表2，3の注を参照されたい。この2つの表は，購入者価格によるものである。

「一般政府消費」には，あらゆるレベルの政府による財貨，サービス購入のための経常総支出が含まれる。国防・安全保障に対する支出は資本支出も含み，消費支出とみなされる。

「民間消費等」は，家計，非営利団体が購入する，または現物収入として受取る耐久消費財（自動車，洗濯機，家庭用コンピューターなど）を含むすべての財貨，サービスの市場価格での集計である。これには住宅購入は含まれていないが，自己所有の住宅に対する帰属家賃は含まれる（詳細については表10参照）。実際には，この項目は，資源利用に関する統計上の不突合を含み，また不変価格系列は，テクニカル・ノートの冒頭に説明した部分修正による再計測の際の不一致も含む。

「国内総投資」は，一国の固定資産形成のための支出に在庫評価額の純増加を加算したものである。

「国内総貯蓄」は，GDPから総消費を控除することによって算出される。

「財貨及び非要素サービスの輸出」は，国外に供給されるすべての財貨及び非要素サービスの価額である。これには商品，運賃，保険，旅行，その他の非要素サービスが含まれる。投資収益，金利，労働所得などの要素サービスの価額は除外されている。経常移転も除外されている。

「資源収支」は，財貨及び非要素サービスの輸出と輸入の差額である。

表8の指標の算出には，国内不変価格表示による部分修正の1980年系列を用いた。表9の指標の計算には，国内名目価格表示による国民経済計算系列を使用した。

「グループごとの指標」は表2，3のテクニカル・ノートで説明した方法により計算されている。

表10．消費の構成

全家計消費支出のうちいくつかの項目のシェアが，主に国際比較プログラム（ICP）第Ⅳ（1980年）及び第Ⅴ段階（1985年）のために収集されたGDP（国内市場価格によるもの）の国民経済計算（SNA）定義による詳細なデータから算出されている。ICPの対象となっていない国については，国民経済計算からの推計がそれ程詳細ではなくとも入手可能な場合には記載されている。ここでの狙いは，消費の構成についての大まかな理解を得ることである。データは84ヵ国（世銀スタッフによる中国についての推計も含む）を対象としており，一般に1980—1985年の間の最新の推計である。他の年についてのものは斜体文字で示している。ここでいう「消費」は，SNA及び表2，3，4及び9の注において定義される民間（非政府）消費であるが，「教育」及び「医療」については政府の支出も含んでいる。このICPの消費概念は，誰が支払うかではなく誰が利用するかを問題とするものであり，保健及び教育サービスの経費負担について国により慣行が異なることの影響を受けないので，国際比較性を高める。

主要な下位項目である「食料」は「穀物及び塊茎」を表す。これには，米，小麦粉，パン，すべての他の穀物及び穀物調整品，ジャガイモ，サツマイモ，及びその他のイモを含む。OECD高所得国については，この下位項目は塊茎を含まない。「家賃総額，燃料及び電力」は，実際に支払われた，もしくは帰属計算された家賃，修理保全の経費及び「燃料及び電力」の下位項目（暖房，照明，調理，空調など）からなる。この項目は輸送に使用されたエネルギー（中・低所得国においては全体の1％以上になることは稀である）を除くことに注意すべきである。上述したように「医療」及び「教育」は民間消費支出だけではなく，政府消費支出をも含む。「輸送及び通信」は「自動車」の購入をも含み，これは下位項目として示されている。残余項目である「その他の消費」は，飲料及びタバコ，非耐久家庭用品及びサービス，余暇サービス，ホテル及びレストランによる（食事を含む）サービスが含まれる。持帰り食品はここに収録される。また下位項目として家庭設備，家具，床材，余暇設備，時計及び宝石を含む「その他耐久消費材」が別掲されている。

消費構成の推計は，中・低所得国の国民経済計算におけ

る弱い側面の１つである。これは，家計支出調査及び同様の調査方法により推計されるが，サンプルの取り方に偏向があれば，推計結果にも偏りが生ずる。概念上，支出は消費と一致しないので，項目間の数値のずれが生じ，いくつかの国のデータについては注意して扱うべきである。例えば，いくつかの国では，調査が都市部，さらに狭い場合には首都のみに限られる。これにより「食料」のシェアが極度に低くなり，「輸送及び通信」「家賃総額」「燃料及び電力」及び「その他消費」のシェアが高くなる傾向がある。食料品価格の統制や自給自足経済活動が国民経済計算に不完全にしか捉えられていないことも食料のシェアが低く推計される原因となる。

表11．中央政府の支出

表11及び12の中央政府財政に関するデータは，ＩＭＦ政府財政統計年鑑1989年」とＩＭＦデータ・ファイルに基づく。各国の統計は，ＩＭＦ「政府財政統計作成マニュアル1986年」中にみられる共通の定義及び分類体系を用いて報告されている。

概念，定義及びデータ源の完全で厳密な説明については，これらのＩＭＦの原典を参照されたい。以下の注釈は，主として，本「世界開発指標」に含まれる多数の指標との関連で，この分野の指標を位置づけることを意図したものである。

総歳出及び総歳入中の項目別シェアは，各国通貨建で計算された。入手可能なデータの対象範囲に差があることから，この両表に示された中央政府の支出並びに経常収入の個々の項は，必ずしもすべての国について厳密に比較できるとはいえない。

また，地方政府については統計が不十分であるため，中央政府のデータのみを使用した。このため，使途別の資源配分について，統計データから受ける印象と実際との間に相違が生じ得る。特に，地方政府の自治権が大きく，多くの経済的，社会的機能を担当している国の場合に，この傾向が強い。「中央政府」は２つの会計上の概念（統合，予算上）のいずれか一方を意味する。大部分の国については，中央政府財政データは，１つのまとまった勘定に統合されているが，他の国については予算上の中央政府勘定のみ入手可能である。すべての政府部局が予算勘定に含まれるとは限らないので，中央政府活動の全体像が分るというわけにはいかない。予算上のデータを報告している国は脚注に記している。

ここで示したデータ，特に教育及び保健データは，多くの理由から国際比較不可能であることを強調しておかねばならない。多くの国では，民間の保健及び教育がかなりの比重を占めている。また，公共サービスが総歳出の主要部分を占めているが，その資金は地方政府から支出しているという諸国もある。従って，このデータにより各国を比較する際には十分な注意を要する。中央政府支出には，中央権力機構の支配下にあるすべての政府機関，政府部局，公共事業その他による支出が含まれる。これは経常支出と資本（開発）支出の両方を含む。

「国防」は，軍隊の維持のため国防省及びその他の省庁が行うすべての支出で，軍需品・機器の購入，建設工事，徴兵，訓練が含まれる。また，軍事援助など，密接に関連する項目もこの分類に含まれる。

「教育」は，就学前，初等，中等各学校，大学，職業学校，専門学校その他の訓練機関等の設置，管理運営，監督，支援のための中央政府支出である。また，教育制度の一般的管理・規制，並びに教育制度の目標・組織・管理・方法の研究，さらには通学手段，学校給食，学校での医療・歯科治療サービス等，補助的サービスに関する支出も含まれる。なお，表10には，家計消費との関係で，民間，政府の両者を合計した教育に対する支出が示されていることに留意されたい。

「保健」には，病院，母子健康センター，歯科センター，医療部門を含む診療所，保健・医療保険制度，家族計画，予防医療に関する支出が含まれる。表10には，家計消費との関係で，民間，政府を合計した医療に対する包括的支出が示されていることに留意されたい。

「住宅及び住居環境，並びに社会保障及び福祉」には，公共支出のうち，低所得者用などの住宅向け支出，住宅及びスラム改善活動の提供及び支援支出，地域開発支出，衛生サービス支出，並びに病人及び一時的障害者に対する所得補償支出，高齢者・恒久的障害者・失業者向けの給付支出，家族・母子・児童の各手当のための支出，が含まれる。また，老齢者，障害者，児童の保護等の福祉サービス費も含まれる。公害対策，上下水道関係，廃棄物収集など環境保護関連の多くの支出も，明確に区分できないのがこの分類に含まれる。

「経済サービス」は，事業の規制，支援，及び能率改善，経済開発，地域間不均衡の是正，雇用機会の創出に関連する公共支出である。研究，貿易振興，地質調査及び特定産業グループの監督・規制などの活動も，この項に含まれる。

「その他」には，政府の一般行政支出のうち上記の諸項目に含まれないもの（または，現金勘定に発生したものの調整）が入る。

「総支出」は，地方政府の消費支出を除外している点で，表９の一般政府消費の数値よりも狭く定義されているが，

他方，中央政府支出には政府の国内総投資と移転支出が含まれる点では，より広く定義されているともいえる。

「総収支」は，経常収入，資本収入，贈与受取額の三者の和から総支出と純貸付額(貸付額から返済額を引いたもの)を差引いた額として定義される。

中央政府支出の各項目についての「グループごとの指標」は，名目ドル建の各支出項目別の合計及び中央政府支出額から算出される。総歳出の対ＧＮＰ比，総収支の対ＧＮＰ比のそれぞれの「グループごとの指標」は，名目ドル建による総歳出，総収支，ＧＮＰそれぞれのグループ合計値から算出される。半数以上の国については1988年のデータは入手できないので，表11のグループごとの指標の加重平均を求めるには，1987年のデータを用いた。

表12. 中央政府の経常収入

データの出典並びに比較可能性に関する情報は，表11のテクニカル・ノートで述べた通りである。源泉別経常収入は，経常収入額に対する百分比で示されている。この総額は，税収と税以外の経常収入の和である。比率の計算は各国通貨建で行った。

「税収」は，公共目的のための強制的な政府収入で，対価を伴わず，かつ無返済のものである。租税滞納に対して課される利子，並びに納税の不履行，または遅延に対して課される追徴金も，この項目に含まれる。税収は還付及びその他の修正取引を控除した後の額で示した。「所得，利潤及びキャピタル・ゲインに対する課税」は，実際の，もしくは推定される個人所得，企業利潤，並びに土地売却・証券その他の資産のキャピタル・ゲインに課される税である。「社会保障保険料」には，雇用主，及び被雇用者，並びに自営業者及び失業者による保険料納付が含まれる。「財貨及びサービスの国内税」には，一般売上税，取引税，付加価値税，選択的物品税，選択的サービス税，財貨または資産の使用に対する課税，並びに財政専売益金が含まれる。「貿易及び国際取引課税」には，輸入関税，輸出関税，輸出または輸入独占権の益金，為替収益，為替税が含まれる。「その他の税」には，雇用者給与税または雇用税，資産税，並びにその他の税で他の項目に該当しないものが含まれる。ここには，マイナスの調整項が含まれる。例えば，地方政府に代わって徴収した税で，個々の税分類に配分できないものがある。

「税収以外の経常収入」は，公共目的のための強制的かつ無返済の支払を除くすべての政府収入であり，罰金，行政手数料または資産の政府保有から生じる企業所得が含まれる。贈与・借入金，既往政府貸出に対する返済金，債務及び資本資産の売却金は含まれない。

経常収入の各項目の「グループごとの指標」は，名目ドル建の経常収入総額と各項目のグループ別合計から算出される。経常収入の対ＧＮＰ比の「グループごとの指標」は，名目ドル建の経常収入総額とＧＮＰのグループ別合計から算出される。半数以上の国について1988年のデータは入手できないので，表12の「グループごとの指標」の加重平均を求めるには1987年のデータを用いた。

表13. 通貨及び利子率

通貨保有高のデータはＩＭＦのＩＦＳに基づいている。「広義の通貨保有高」は，通貨及び中央政府以外の居住者に対する金融機関の準通貨債務から構成されている。多くの国では通貨保有高は「通貨」（ＩＦＳ line34）と「準通貨」（ＩＦＳ line35)の合計である。「通貨」は一国の支払手段を意味し，銀行以外にある現金と要求払預金である。「準通貨」は，発行者がすぐに通貨に交換することができる定期預金，貯蓄預金及び同様の銀行勘定から成る。ノンバンク金融機関が準通貨債務の発行者として重要である場合には，これらも通貨保有高に含められている。

通貨保有高の増加率は年末の数値により算出しているが，対ＧＤＰ比の通貨保有高は中間値（表示年と前年のそれぞれの年末値の中間値）を用いている。

「銀行の名目利子率」もＩＦＳに拠っており，商業銀行または同様の銀行が，準通貨債務保有者に対して支払う利子率（預金金利）及び主要顧客に対する融資に課する利子率(貸付金利)である。しかし，対象と定義が異なることもあり，また，銀行が市場状況に応じて金利を調整できる範囲が国によって異なるので，国際比較は限られた範囲でしかできない。

利子率（及び通貨保有高の増加率）は名目値で表示されるので，国ごとの差異の多くはインフレ率の差から生じる。参照を容易にするため，表１の最近のインフレ率の指標をここにも再掲してある。

表14. 商品貿易の増加

本年は，表14の資料源に大きな変化があった。低・中所得国については，名目貿易額の主要資料源は，国連商品貿易データファイルから世界銀行データファイルに変更された。世銀ファイルは，国連に詳細なデータが報告される前に世銀加盟国から収集されたデータを含む。

高所得国の商品貿易の数値は引続き，各国の関税申告書に基づくデータであり，国連の「貿易統計年鑑」に合致す

る国連貿易データシステムに主として拠っている。いくつかの場合には，通常の税関報告に含まれない重要な項目を考慮して貿易額の調整がなされている。そのような場合はWorld Tablesの国別注記に表示してある。価格は名目米ドル建である。

「商品輸出・輸入」には，一部の例外を除いて，商品が税関を通過して，国際的に移動するすべての場合が含まれる。上記の各資料に特記のない限り，輸出はf.o.b.（本船渡し）価格，輸入はc.i.f.（保険料運賃込）価格であり，名目ドルで表示した。ここにはサービス貿易は含まれていないことに留意する必要がある。

商品輸出・輸入の増加率は，実質表示であり，輸出・輸入の数量指数から計算した。数量指数は，輸出（または輸入）額指数を輸出（または輸入）価格指数によりデフレートして得られる。数量指数を計算するため，世銀は独自の価格指数を用いた。世銀の価格指数は，1次産品の国際価格と工業品の単価指数に基づく。この価格指数は国別に求められ，主要商品グループ別の指数の組合せとなっている。この方法により，国グループのデータと個別国のデータの整合性を保つことができる。このデータの整合性は，世銀が貿易価格指数を多くの国につき改善して行くにつれて、ますます高まる。輸出入の増加率は各国が示すものと異なることがあるが，これは各国の指数の基準年及び加重方法が世界銀行が使用するものと異なるからである。

「交易条件」即ち純商品交易条件は，輸入価格と比較した輸出価格の相対水準を計測するものである。この指標は，平均輸出価格指数の平均輸入指数に対する比率として算出され，輸入価格の百分比としてみた輸出価格水準が，基準年からどれだけ変化しているかを示す。交易条件指数は1980年を100として，1985年と1988年のそれぞれについて示されている。平均輸出入価格指数は，上記の輸出入増加率の項で言及した各資料に基づく。

増加率の「グループごとの指標」は，表示期間中の各年の1980年米ドル（不変価格）系列を合計した後，最小自乗法を適用して算出した。ここでも，サービス貿易は含まれていないことに注意する必要がある。

表15，16．商品貿易の構成

この両表の商品別シェアのデータは，国連貿易データ・システムと国連「貿易統計年鑑」の名目ドルによる貿易額に，他の資料源及び世銀推計を補足して算出した（表14の注を参照）。

「商品の輸出・輸入」は，表14の注で定義されている。

輸出・輸入の分類は，標準国際貿易分類（ＳＩＴＣ），シリーズM，No.34，改訂第1版に従っている。国連以外の資料からの推計も通常この定義に従っている。いくつかの国については，いくつかの商品分類についてのデータが入手不可能で，完全な内訳は示し得ない。

表15において，「食料」はＳＩＴＣ第0，1，4部と22類（食料と生きた動物，飲料，油脂，採油用種子及びナッツ）から12類（タバコ）を引いたもの，「燃料」は同第3部（鉱物燃料，潤滑油及び関連物資）の商品である。「その他の1次産品」はＳＩＴＣ第2部（燃料を除く原材料）から22類（採油用種子及びナッツ）を除き12類（タバコ）及び68類（非鉄金属）を加えたものを指す。「機械・輸送機器」はＳＩＴＣ第7部の商品である。「その他の製品」は，製品輸入総額の残りの部分として計算され，ＳＩＴＣ第5－9部から第7部と68類を除いたものである。

表16において，「燃料・鉱物・金属」は，ＳＩＴＣ第3部（鉱物燃料及び潤滑油並びに関連物資），第27，28類（鉱物及び未加工肥料，金属鉱）及び第68類（非鉄金属）の商品である。「その他の1次産品」はＳＩＴＣ第0，1，2，4部（食料と生きた動物，飲料とタバコ，非食品原材料，石油，油脂，ワックス）から27，28類を除いたものである。「機械・輸送機器」はＳＩＴＣ第7部を指す。「その他の製品」はＳＩＴＣ第5－9部から第7部と68類を除いたものである。「繊維・衣料」（ＳＩＴＣ65，84類の繊維，紡績糸，繊維，衣料）は「その他の製品」の下位グループとして表示される。

表15の「グループごとの指標」は，名目ドルによる各国の商品輸入総額，表16では，同じく名目ドルによる各国の商品輸出総額を加重値とした（表14の注を参照）。

表17．ＯＥＣＤ諸国の工業製品輸入：輸出国と品目別構成

データは，ＯＥＣＤ加盟国のうちギリシア，ポルトガル及びトルコを除く高所得ＯＥＣＤ諸国が国連に報告したものに基づく。

この表は，高所得ＯＥＣＤ諸国全体としての工業製品輸入額を，輸出国別，主要工業製品グループ別に示している。

この表は，過去の版における個別国からの輸出についての報告に基づき工業品輸出の輸出国と輸入国を示していたのに代わるものである。多くの途上国の報告は数年の遅れがあったので，各種の資料源を利用して推定によりギャップを埋めていた。この推定が改善されるまでには，包括度には欠けるが最近時点まで整合性のあるデータを用いることができる本年版の表が掲載される。ある国の工業製品輸出全体の状況について判断する際に，最も重要な市場であるＯＥＣＤ諸国への工業製品輸出の額と品目別構成をみる

ことが，最善の方法であると思われる。

「工業製品」とはＳＩＴＣ改訂１版第５－９部（化学及び関連製品，基礎的製品，製品，機械・輸送機器及びその他の製品と他の項目に分類されていない製品）から68類（非鉄金属）を除いた商品をいう。ここでの定義は，製品輸出国の定義に関するものより，やや広い。

主要工業製品グループは，次の通り定義している。即ち，繊維及び衣料（ＳＩＴＣ65，84類），化学製品（ＳＩＴＣ第５類），電気・電子機器（ＳＩＴＣ72類），輸送機器（ＳＩＴＣ73類）及びその他（残余）である。ＳＩＴＣ改訂第１版データは1968年について用いられ，改訂第２版に対応するデータが1988年について用いられている。

表18．国際収支及び外貨準備

本表の統計値は，通常はＩＭＦに拠っているが，世銀スタッフによる最近の推計及び稀に国際比較可能性を高めるための対象範囲と分類の調整をも含む。本表に示した額は，名目為替レート換算による名目米ドル表示である。

「公的移転を含む経常収支尻」は，(ａ)財貨，サービス（要素，非要素）の輸出に国外からの対価を伴わない（公的及び民間）移転を加算したものと，(ｂ)財貨，サービスの輸入に国外への対価を伴わない移転を加算したものとの差である。

「公的移転を含まない経常収支尻」は，純公的無償移転を公的資本移動と同様のものとして扱うことにして，この額を経常収支尻から除いたものに等しい。２つの概念の差異は，基本的には無償資金，技術援助，食料援助などの形態の外国援助である。これらの援助があるので，多くの途上国にとって経常収支赤字は資金必要額より小さくなる。

「移住労働者の送金（ネット）」は，移民のうち，新たな居住地において，居住者とみなされており，１年以上の期間にわたり雇用されている，もしくは雇用される見込みのある者の所得の送金を対象としている。上記の条件を満たす場合には，送金は民間無償移転に分類されるが，短期滞在者の場合は労働所得としてサービス勘定に含まれる。この区分は国際的に合意されたガイドラインに沿ったものであるが，多くの途上国は労働者送金を要素所得の受取に分類している（従ってＧＮＰに含まれる）。世界銀行はＧＮＰの定義の国際的ガイドラインを遵守するので，世銀の統計処理は当該国での慣行とは異なることがある。

「民間直接投資（ネット）」は，非居住者が，自らないし他の非居住者が，経営上の影響力をもつ企業に対して行う投資ないし再投資の純額を示している。これには，自己資本，利潤再投資，その他の資本が含まれる。報告国居住者による国外直接投資は控除される。

「外貨準備総額」は，各国の貨幣用金保有高，特別引出権（ＳＤＲ），ＩＭＦにおける加盟各国の準備ポジション，通貨当局が管理する外貨保有高を含む。外貨準備の保有に関するデータは，ＩＭＦデータ・ファイナルによる。外貨準備のうち金保有高は，ロンドン金市場価格の年末値（12月31日），即ち，1970年は１オンス37.37ドル，1988年は１オンス410.25ドルにより評価した。1970年及び1988年の外貨準備高は，表示年の年末のものであり，その時点のレートによるその時点のドル換算額で表示されている。外貨準備の定義，金の評価，及び外貨準備管理の慣行に差があることから，各国の発表する外貨準備高は厳密に比較し得るものではない。1988年末の外貨準備高については，平均輸入水準での財貨・サービス輸入の支払可能月数の形でも表示している。

「グループごとの指標」は，名目ドルによる各国の外貨準備額及び財貨・サービス輸入をグループごとに合計して算出した。

表19．ＯＥＣＤ，ＯＰＥＣ加盟国からの政府開発援助

「政府開発援助」（ＯＤＡ）は，経済開発，福祉の推進を目的として経済協力開発機構（ＯＥＣＤ）の開発援助委員会（ＤＡＣ）加盟国と石油輸出国機構（ＯＰＥＣ）加盟国の政府機関が譲許的条件で供与する融資や贈与の純供与額である。この定義では純然たる軍事援助を除くことを目指しているが，境界線が曖昧なこともあり，供与国の定義が用いられることが通常である。ＯＤＡには技術協力，技術援助の額も含まれている。データはすべてＯＥＣＤの資料による。また，米ドル額への換算には，すべて公定為替レートを用いている。

表に掲げた「援助額」は，途上国及び国際機関への純供与額である。国際機関への供与額は，現在，ＤＡＣの全加盟国が証書発行日ベースで報告している。従来は換金日ベースで報告していた国もあった。「低所得国に対する二国間純資金フロー」は，未配分の二国間資金フローと国際機関への全供与額を除いた額である。

高所得ＯＥＣＤ諸国からのＯＤＡの要約欄に示した名目額は，ドル建のＧＤＰデフレーターに基づき1980年価格に換算した。このデフレーターはＯＥＣＤ加盟国（ギリシア，ポルトガル，トルコを除く）のドル表示での物価上昇に基づいており，ドルと各国通貨間の平価調整を考慮に入れている。例えば，ドル価値が下落した場合には，各国通貨で測った物価変動に，ドル価値下落分の上方修正を施した後の値が，ドル表示の物価変動となる。

ＯＰＥＣの合計額のほか，アラブ石油輸出国機構（ＯＡＰＥＣ）の合計額も表示した。ＯＡＰＥＣの援助供与

国はアルジェリア，イラク，クウェート，リビア，カタール，サウジアラビア，アラブ首長国連邦である。ＯＰＥＣ，ＯＡＰＥＣによるＯＤＡのデータも，ＯＥＣＤ資料に基づく。

表20. 政府開発援助（ＯＤＡ）：受取額

「全資金源からのＯＤＡ純実行額」は，経済開発，福祉の推進を目的として，二国間公的機関及び国際機関の資金源から譲許的条件で供与される融資や贈与である。これには技術協力及び技術援助を含む。この表の実行額は，表19に示されるものとは厳密には比較できない。この表の受取額は全資金源からであるのに対し，表19ではＯＥＣＤ高所得国及びＯＰＥＣの加盟国からのものだけであることによる。純実行額は，総実行額から返済のための供与国への支払を控除したものである。純実行額は，１人当り受取額と対ＧＮＰ比の形でも示されている。

１人当りＯＤＡの「グループごとの指標」は，人口及びＯＤＡのグループ別合計から算出される。対ＧＮＰ比のＯＤＡの「グループごとの指標」は，名目米ドルによるＯＤＡ及びＧＮＰのグループ別合計から算出される。

表21. 対外債務総額

本表及び後続の諸表中の債務に関するデータは，世銀債務報告制度に基づき，さらに世銀推計により補足した。この制度は，世銀加盟の途上国のみを対象としているため，それ以外の借入国グループについての対外債務のデータは，収集されていない。表21—25に示した債務に関する計数は，公定為替レートで換算した米ドル額である。

非保証民間債務に関するデータは，途上国25ヵ国からの報告によるもの，また他の23ヵ国については金額または一部分についての推計値が得られている。

「公的借入」は，政府，政府機関，公的自治体等，公的借入者の対外債務である。「公的保証付借入」は，公的機関により返済を保証された民間借入者の対外債務である。この２分類の数値が合計されて掲載されている。「民間非保証借入」は，公的機関により返済が保証されていない民間借入者の対外債務である。

「ＩＭＦクレジットの利用」は，ＩＭＦ資金の利用から生じる買戻し義務を表すが，リザーブ・トランシュ引出しによるものを除いてある。表示年の年末時点で表示してある。含まれるのはクレジット・トランシュの買入残高（拡大部分も含む），すべての特別融資制度（緩衝在庫，補償融資，拡大信用融資，オイル・ファシリティ），トラスト・ファンド融資及び拡大構造調整ファシリティである。ＩＭＦ貸付の利用残高は年末のＳＤＲ比で米ドルに換算してある。

「短期対外債務」は当初の償還期間が１年以内のものである。入手可能なデータでは，公的短期債務か民間非保証短期債務かの区別はできない。

「対外債務総額」は，この報告書においては，公的，公的保証付，民間非保証長期債務，ＩＭＦ貸付利用及び短期債務の合計である。

表22. 公的及び民間の資本の受入・償還

「実行額」及び「元金返済額」（償還額）に関するデータは，公的，公的保証，及び民間非保証の長期借入について得られる。「純流入額」は，借入実行額から元金返済額を控除した値である。

表23. 公的及び民間対外債務総額，債務返済比率

この表の「長期債務総額」は，公的及び公的保証付債務並びに民間非保証債務を対象にしている。「債務返済額の財貨・サービス輸出に対する比率」は，債務返済能力を評価する指標の１つとして，多く利用されている。債務返済額の対ＧＮＰ比のグループ別平均値計算では，名目ドル建のＧＮＰを加重値に用いた。債務返済額の財貨・サービス輸出に対する比率の平均値計算では，加重値は財貨・サービス輸出の名目ドル建額である。

表24. 公的対外債務及び債務返済比率

「公的対外債務残高」は，元本返済及び張消しを控除した公的及び公的保証付債務の年末額である。対ＧＮＰ比の公的対外債務の推定に当っては，債務額を返済通貨表示から米ドル表示に年末の公定為替レートを用いて換算する。ＧＮＰは表２，３の注に記した換算手続により各国通貨表示から米ドル表示にする。

「金利支払」は，実行済公的及び公的保証付債務残高に対する実際の金利支払であって，外貨，財貨，サービスのいずれかの形態で支払われるものを指す。未実行分の承諾手数料に関する情報が得られたものについては，この手数料も算入してある。

「債務返済」は，公的及び公的保証付対外債務に対する金利支払と元本返済（償還）の実際に支払った額の合計であって，外貨，財貨，サービスのいずれかの形態で支払われるものを指す。長期債務総額の対ＧＮＰ比，債務返済の対ＧＮＰ比の平均及び債務返済の財貨・サービス輸出に対す

る比率の平均の推定の方法は，表23の注に記したものと同様である。

「グループごとの指標」は，名目ドルによる債務返済及びＧＮＰのグループ別合計から計算した。

表25. 公的対外借入の条件

「承諾額」は表示年中に契約が成立した公的及び公的保証借入を対象としている。これは返済通貨額で報告され，年平均公定為替レートで米ドルに換算された。

「金利」「償還期間」「据置期間」に関する数値は，いずれも融資額で加重された平均値である。金利とは，融資に課された主要な賦課金のことで，通常，引出済及び残存元金の額に基づいて算出される。融資の償還期間とは，契約日，即ち，融資契約書に署名がなされた日，あるいは債務証書が発行された日と，元金の最終返済日の間の期間である。据置期間とは，契約日と元金の最初の返済日の間の期間である。

「公的債務中の変動利付債務の割合」は，主要市場金利の動きに沿って金利が変動する債務に関するものである。主要市場金利には，ロンドン銀行間取引金利（ＬＩＢＯＲ）や米国プライム・レートがある。この欄は国際金利の変動に借入国がどの程度の影響を受けるかを示す。

本表の「グループごとの指標」は，融資額を加重値として計算した。

表26. 人口増加及び予測

以下の７表についての変更の概要は「序」に示してある。

人口増加率は，各国の年央人口から算出した期間平均である。

1988年央の「人口」の推定値，出生率及び死亡率の推定値は，各国統計部局，国連人口局及び世銀によるものである。推定は最近の人口調査の結果も考慮に入れているが，ときには調査は最近でもなく正確でもないことがある。ここでも，避難先の国で定住するまでに至っていない難民は，一般に元の国の人口の中に含められている点に留意されたい。

2000，2025年の「人口予測」，及び静止人口（後述）達成年の人口予測は各国別に行っている。総人口（年齢別，性別），出生率，死亡率，国際移住率に関する情報について一般的仮定を基礎に置いて，人口が静止するまでを予測した。

「静止人口」は，年齢別，性別死亡率が長期間にわたって変化せず，年齢別出生率も人口置換水準（ＮＲＲ＝１）の状態にある人口をいう（純再生産率（ＮＲＲ）の定義は表27のノート参照）。静止人口の状態では，出生率が一定で死亡率に等しく，年齢構成も一定であるため人口増加率はゼロとなる。

人口予測は個々の年齢ごとのコーホートごとに行った。即ち，死亡率，出生率，移住はそれぞれ別個に予測し，その結果を基礎年の1985年の年齢構成に繰返し適用した。1985年から2005年までの予測期間については，死亡率の変化は国ごとに特有であるとし，余命の伸びと乳児死亡の減少は各国についてこれまでの傾向に基づいて決めた。女子の中等学校への就学が増加すると，死亡率は一層速く減少すると想定した。乳児死亡率は成人死亡率と別に予測した。

予想出生率もこれまでの傾向に基づいている。出生率が減少を始めている（出生率移行）国については，この傾向が続くものと想定した。余命が50年未満の国で出生率が減少したものは経験的にはない。これらの国については，出生率移行国グループの平均減少率を適用した。人口置換水準より低い出生率の国は1995—2000年までの一定の出生率を維持し，その後2030年までに置換水準に復帰すると想定した。

国際移住率は，過去及び現在の移民の流れの傾向及び移住政策に基づいている。各国の統計部局，国際機関及び研究機関が行った推定及び予測に主として基づいている。将来の移住の傾向は不確実であるので，予測では2025年までに純移住率がゼロになると想定した。

静止人口の規模の推定値はいずれも推測の域を出ず，決して予測とみなし得るものではない。これらの数字を表に含めたのは，きわめて大まかな仮定に基づき，最近の出生率と死亡率の傾向の長期的な意味合いを要約して示すためである。この推定値の算出方法と仮定についての詳細は，世銀の刊行物：“World Population Projections, 1989—90年版”に収録されている。

表27. 人口及び出産関連指標

「普通出生・死亡率」は人口1,000人当りの年間出生・死亡数を示し，資料の出典は表26の注に記したものと同じである。

「出産可能年齢の女性の割合」は，15—49歳である。

「合計出生率」は，１人の女性が出産可能年齢終了まで生存し，現行の特定年齢出産率と同じだけ毎年子供を出産するとしたとき，女性１人が生む子供の数である。ここで，使用されている比率の出典は，表26の注に記したものと同じである。

「純再生産率」（ＮＲＲ）は，特定年齢の出生率と死亡率

が一定であると仮定した場合に，新生女児が一生の間に出産するであろう女児の人数である。従ってＮＲＲはあるコーホートの女子が自己再生産をする度合を示す数字である。ＮＲＲが１というのは出生率が人口置換水準にあることを示す。即ち，女子が，平均的には自己再生産をもたらすだけの女児しか出産しないことを意味する。静止人口の規模及び人口置換水準出生率達成年予想は，あくまでも推測であり，予測とみなすべきものではない。

「避妊具使用の出産可能年齢既婚女性の比率」は，既婚女性のうち，自ら，もしくは夫が何らかの方法の避妊を実施している者の比率である。避妊具使用は一般に15—49歳の女性について計測するが，少数の国では15—44歳など他の年齢グループにつき計測している。

データは主として，避妊実施率調査（ＣＰＳ），人口及び保健調査，世界銀行の国別資料，Mauldin and Segal の論文「避妊具利用の普及：傾向と問題点」（「家族計画の研究(1988)」の第19巻）から得ている。調査データの入手不可能な若干の国については，家族計画関連の統計を利用した。これに該当する国には，インド，及びアフリカの数ヵ国が含まれる。この場合には，周期法，ウイズドローワル，禁欲などの方法の利用や，公的家族計画プログラム以外の経路から入手された避妊具の使用が計測されない。従って，避妊実行率は過小評価される可能性がある。データは表示年以外のものも多いが，一般に前２年以内である。

「グループごとの指標」は，すべて各国の人口を加重値とした。

表28. 保健及び栄養

「医師，及び看護人１人当りの人口」の推定値は世界保健機関（ＷＨＯ）のデータに基づき，世銀が各国から直接入手したデータで補完している。データは表示年以外のものもあるが，一般に前２年以内である。「医師」の数値は，通常その国で登録して医業を行っている者の教のほかに，実務年数が医師適格には不足しているが簡単な手術を含む治療サービスを行う医師見習いを含む。「看護人」には養成所卒業有資格看護人，付添看護人，看護助手，補助看護人のほか，保健従事者，救急従事者，伝統的出産補助者などの看護類似行為従事者が含まれる。補助看護人及び看護類似行為従事者を含めたことにより，看護の実態に関する推定がより正確なものとなった。国によって医師及び看護人の定義が異なり——またデータの年は多様であるため——上記の指標のデータは国ごとの厳密な比較ができない。

「保健スタッフ介添の出産」は，認可された保健サービス人が介添したと記録されている出産数の百分比を示す。データはＷＨＯからのものをＵＮＩＣＥＦデータで補完したものであり，各国資料に基づく。データは，大部分が地方公共団体の報告及び病院の記録からのものであるが，中には病院及び他の医療機関での死亡だけを反映しているものもある。小規模の民間または農村の病院が除かれていたりすることもあるが，ときには粗末な地方の施設が含まれていたりする。従って，対象は常に包括的であるとは限らず，数値は最大限の注意をもって取扱われるべきである。

「低体重児」の百分比は，2,500グラム未満で出生した幼児に関するものである。低体重児は妊娠中の栄養不良によることが多く，乳児死亡の危険を増し，幼児期以降の成長を遅らせ，その結果として様々な形の発育不全を引起す。数値はＷＨＯとＵＮＩＣＥＦ資料及び各国データに基づく。データは，調査と行政上の記録の組合せ及び他の同様な資料から編集したので，国相互の厳格な比較はできない。

「乳児死亡率」は，ある年の生存出生数1,000人のうち満１歳で未満で死亡する乳児数である。データの出典は，国連の「５歳未満の幼児死亡率：予測1950—2025年」，及び世銀の資料が含まれる。

「１日１人当りカロリー供給量」は，各国の食料供給量のカロリー換算値を人口で除した値である。食料供給量のカロリー換算値を人口で除した値である。食料供給量は，国内生産に輸入を加え輸出を減じ，在庫の増減を調整して求められた。家畜飼料，農業用種子，加工・流通段階で失われた食料は除く。双方とも推定値の出典は国連食糧農業機関（ＦＡＯ）である。

本表の「グループごとの指標」は，各国の人口を加重値とした。

表29. 教　育

本表のデータは数年に及ぶが，一般に表示年から２年以内である。しかし，女子についての数値は全体の合計数値より以前の年のものこともある。データは主に Unesco からのものである。

「小学校就学者」数は小学校に在学するあらゆる年齢の生徒の推定値である。このデータは小学校学齢層の合計人口に対する小学生徒数の比率で示している。小学校の就学年齢は６—11歳としている国が多いが，それ以外の国もある。学齢，就学年数の国の慣行による差は表中の数字に反映している。小学校教育が普及している国では，総就学率が100%を超える場合があるが，これは標準学齢を上下する生徒がいるためである。

「中等学校就学者」数のデータも上記と同じ方法で算出された。中等学校の就学年齢は国によって異なるが，一般に

12—17歳と考えられている。より高齢の学生の入学及び留年と，最終学年に「多く集まることも」この比率に影響している。

「高等教育就学者」比率は中等学校後の学校及び大学に在籍する生徒数を20—24歳の人口で除して算出した。職業学校，成人教育プログラム，２年制コミュニティ・カレッジ及び遠隔地教育センター（主として通信教育課程）に出席する生徒が含まれる。これらの異なる教育機関への生徒の分布は国によって異なる。高等教育レベルに該当する総人口の平均を表すと考えられるので，実際にはこの年齢層以外の人々も高等教育に就学していると思われるが，20—24歳の青年人口がUnescoにより分母として用いられた。

「小学校純就学者」は，学齢児のうち実際に就学している児童の割合である。就学者とは異なり，その国の小学校学齢層に対応する実際の割合を示す。この指標は，年上または年下の児童の就学による水増しなしの就学割合について明確な数値を示す。

「小学校の教師･生徒の比」は，その国の就学児童数を教育機関の教師の人数で除した数値である。

この表の「グループごとの指標」は，人口合計中の各国のシェアで加重された国別の就学率である。

表30. 所得分配及びICP（国連国際比較プログラム）によるGDPの推定

本表のデータは，GDPのICPによる推計値と家計総所得，１人当り所得または支出の順位により分類された百分位数家計グループの所得分配または支出を表す。

最初の欄は国連の国際比較プログラム（ICP）第５段階の1985年についての暫定的な結果を示す。ICPは価格データを特に詳しく収集し支出項目ごとにGDPを分割集計することにより，伝統的な国民所得勘定を再推計するものである。ICPのさらに包括的な結果は1990年央には入手できるものと期待される。この表の数値は変更されることがあり，例示にすぎないものとみなされるべきである。ICP第５段階の詳細は各国統計部局によって用意され，国連統計局（UNSO）が他の国際機関，特に欧州共同体統計局（Eurostat）とOECDの支援を得て調整している。世界銀行，欧州経済委員会（ECE）及びアジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）もこの事業に貢献している。

ICP第５段階には全部で64ヵ国が参加しているが，暫定的結果は57ヵ国についてのみ入手できる。これらのうち１ヵ国（ネパール）については，GDP総額のデータが入手できず，消費についてのみ比較可能である。人口1百万未満の２ヵ国——１人当りGDP指数の推定値が81.3であるルクセンブルクと13.6であるスワジランド——はこの表から省略した。残りの７ヵ国はすべてカリブ海地域諸国であるが，近いうちにデータが入手できると思われる。

１人当りGDPの数値は米国の値に対する指数で示されているが，用いられたデータは米ドル表示である。しかし，これらの米ドル表示の値は，表１及び３に示されたもの（これらの表のテクニカル･ノートを参照のこと）とは異なり，各国の通貨の購買力を等しくするように定義された特別の換算率を用いて計算されている。この換算率は，一般には購買力平価（PPP）として知られており，米国において１ドルで買える財貨・サービスの数量と同じものを国内市場で買うために必要なその国の通貨単位の数として定義される。PPPの算出は，国民経済計算の支出データと特別収集される価格のデータを用いて実質数量値を推計し直し，その推計値を均一な平均価格で再評価するという手続をとる。こうしてPPPはすべての国につきドル当りの実質価値を等しくし，これに基づくGDPの各国比較は，価格水準の格差を排除して，財貨・サービスの数量の差を反映する。この方法は，不変価格系列に基づき異時点間の実質価値の比較と同様に各国間の比較ができるよう企図されたものである。

この表に示された数値の推計は２段階にわたる。OECDなどのグループ内またはある地域内の国はまずそのグループの平均価格を用いて比較される。次に平均価格はグループにより異なるかもしれず，異なるグループに属する相互の国は比較できないことがあるので，グループ価格を世界レベルで比較できるように調整する。この調整はUNSOによって行われるが，各グループを代表する「つなぎ」の国の間にみられる価格差に基づく。この際，グループ内比較でみられるGDPの相対水準が世界比較においても維持されるような方法が用いられる。

２段階推計法を用いたのは，二国間のGDPの相対水準と順位が他の国が比較に加えられると変わってしまうことがあるからである。このようなことが同一地域内で生じてはならないとの判断が下された。即ち，例えば，ガーナとセネガルの相対地位は米国の価格がどうであるかによって影響を受けるべきではない。こうして「地域内」価格で１人当りGDPの水準が算出され，その後に地域を超えた比較がなされる。それには「世界」平均価格で，すべての国のGDPを再評価し，新しい地域合計額を地域内価格に基づく当初の地域合計額中の各国のシェアに基づいて配分することによって行われる。

このような方法では，より詳細な数量（例えば，食料消費）の比較はできない。従って，これらの下位の集計値とさらに細かい項目は「世界」価格によって算出される。従っ

てこれらの数量は確かに国際比較が可能であるが，ＧＤＰの推計とは異なる価格を用いて計算されるので，それらを合計しても示されているＧＤＰの値とは一致しない。

いくつかの国は複数の地域グループに属している。いくつかのグループは優先度をもっており，他のグループは同等の扱いを受ける。順位の固定は，ＥＣの加盟国の間では，ＯＥＣＤ及び世界比較においてさえも，常に維持されている。フィンランドとオーストリアについては，ＯＥＣＤ内比較での２国の相対地位が世界比較においても用いられる。しかし，別に発表されている欧州内比較には，（中欧価格に基づく）大きく異なる順位が示されている。これは欧州比較についての別の刊行物に示された関係である。

ＩＣＰの手続の一層の詳細については，ＩＣＰ第４段階の報告書である：World Comparisons of Purchasing Power and Real Product for 1980 (New York : United Nations, 1986)を参照されたい。

「所得分配」のデータは，すべての国について農村部と都市部の両方をカバーしており，対象年は1979―88年の範囲内で多様である。データの出典は，ラテン・アメリカ及びカリブ海地域経済委員会（ＥＣＬＡＣ），ルクセンブルク所得研究，国際労働機関（ＩＬＯ），経済協力開発機構（ＯＥＣＤ），国連「国民経済計算統計：所得分配統計摘要，1985年」，世界銀行，各国資料を含む広い範囲にわたっている。多くの国のデータが更新され，いくつかの所得分配のデータはかなり昔の年を対象としているので削除した。

所得分配のデータの収集は大半の国で体系的に組織されておらず，公式統計体系に組入れられていないため，推定値は他の目的で行われた調査から得た。最も多いのは消費者支出調査で，この種の調査では同時に所得に関するデータも収集される。これらの調査で使われる所得の概念や標本設計には，ばらつきがあり，その上，信頼性の高い所得分配の全国推定値を得るには調査範囲が限定されすぎている場合が多い。本表の推定値は入手可能な最良のものと考えられるが，なお上記の問題は避けられず，取扱いには十分な注意を要する。

同様に指標の範囲もいくつかの国については限定されており，他の国については完全に比較できない。世帯規模にばらつきがあるため，家計の総所得ではなく，１人当りの所得で分類する方が多くの場合すぐれている。両者の区別は重要である。なぜなら，１人当り所得が低い世帯は比較的大規模であることが多く，従って，総所得は相対的に高くなり得る。逆に，家計所得の低い世帯の多くは，１人当り所得の高い小規模世帯であるかもしれない。しかし，１人当り家計所得の分配に関する資料が入手できるのはごく少数の国であるし，更新もあまり行われない。可能な場合には分配は１人当り所得によって順位づけし，可能でない場合には１人当り支出，家計所得または家計支出によって順位づけした。低所得家計は世帯規模が小さいと思われる（例えば，１人っ子世帯，子供なしの夫婦世帯）ので，家計所得の分布は所得の不平等を過大に表すことがある。また，家計貯蓄は所得水準の上昇以上に増加する傾向があるので，支出の分布は所得の不平等を過小に表しがちである。サハラ以南のアフリカについての世界銀行の「生活水準推計調査」及び「調整の社会的側面」プロジェクトでは，いくつかの国の所得分配データの収集・分析の改善を支援している。

表31. 都市化

「都市人口の対全人口比」のデータの出典は，国連「世界の都市化の展望，1988年」であり，世銀のデータで補足した。

都市人口の増加率の算出には世銀の人口推定値を，都市人口のシェアの推定値には上記の各資料を使用した。都市集中化に関するデータは，国連「都市及び農村の人口増加形態，1980年」から得ている。

本表の推定値は，国によって異なる「都市」の定義に基づくため，各国のデータを比較する際には注意を要する。都市集中化のデータは人口調査からのものである。

都市人口の対全人口比の「グループごとの指標」は各国人口合計中の各国のシェアを，その他の「グループごとの指標」は都市人口をウエイトとして用いて加重平均を求めた。

表32. 開発における女性

この表は，社会における性による差異を表すために性別に集計した基礎的指標のいくつかを示しており，女性の人口中における地位及び保健・教育サービスへのアクセスを表している。社会指標は，性別に分析されると統計上の異常がより明白になる。これは多くの場合に，統計収集の体制が特に女性に関連する分野で弱体であるためである。人口など調査により得られた指標は女性についても男性と同程度に信頼できるが，妊婦死亡，幼児死亡のような主として行政上の記録に基づく指標は信頼性が低い。この分野のためのより良い情報を開発するために，今やより多くの資料源が貢献しているが，データの信頼性はこの表においてさえも大きく異なっている。

５歳までに死亡するリスク（５歳未満の幼児死亡率）は，新生児が５歳になる前に死亡する確率を示す。この率は，現在の出生時余命の推定と幼児死亡率とに基づく生命表に

拠る。世界全体で女子よりも男子が多く出生する。栄養と保健の良好な状態で平和時においては，５歳未満の男児の死亡率は女児より高い。これらの欄は，５歳までに死亡するリスクについての男女の差が著しく異なることを示す。市場経済工業国では，５歳までに死亡するリスクは女児は男児より23%小さい。このリスクは，いくつかの低所得国において実際には，女児は男児より大きい。このことは，食事及び医療面で，男子と女子との扱いに差があることを示唆する。

このような差別は女児に特に顕著で，乏しい食料の分け前が少く，あるいは高価な医療をなかなか受けられない。この差別のパターンは，経済発展段階に応じて一様に変化するわけではない。男児との対比で女児の５歳までに死亡する相対的リスクが工業国のパターンに近似する低・中所得国（及び国内の地域）がある。しかし，他の多くの国においては，数値は女性がもっと開発の恩恵を受けるべきであることを明らかに示す。表28及びこの表の妊婦死亡欄の双方の保健，福祉に関する指標は，特に妊娠出産に伴う状態に注意を向けさせる。途上国においては，出産可能年齢の女子にとって，妊娠出産は依然として死因の第１位を占める。これらの指標は，女子にとって保健サービスを得られる可能性と，母親の一般的福祉と栄養状態の両方を反映しているが，それらを直接に計測したものではない。

「出生時平均余命」は，表１の注に定義されている。

「産婦死亡率」は，出産時の産婦死亡の生存出産100,000件当りの数である。いくつかの国では「産婦死亡率」が他の国よりも広く定義されている――産後や人工流産などが含まれている場合もある――ことと，多くの妊婦が適切な保健手当を得られずに死亡することのために，産婦死亡率は，国別に信頼性の高い整合的な計測をすることは困難である。この２系列のデータは，様々な各国資料をＷＨＯが集めたものによっているが，多くの国の行政制度は弱体で，体系的方法ではこれらの事項を記録していない。データは，大部分が地方公共団体の報告及び病院の記録からのものであるが，中には病院及び他の医療機関での死亡だけを反映しているものもある。小規模の民間または農村の病院が除かれていたりすることもあるが，ときには粗末な地方の施設が含まれていたりする。従って，対象は常に包括的であるとは限らず，数値は最大限の注意をもって取扱われるべきである。

明らかに，多くの産婦死亡が記録されず，特に遠隔地の農村に多くの人口を有する国ではそうである。このことが，この表で，特にいくつかのアフリカ諸国について，この数値が非常に低いことを説明する１つの要因である。さらに，入院する母親の数の増加は，女性に対する医療看護の拡大のためであるのか，または，例えば栄養不良による妊娠出産時の問題の多発のためであるのか明らかではない（表28の低体重児データ参照）。

これらの時系列データは，入手可能であるが必ずしもまとめて国際的に発表された情報とは限らない。ＷＨＯは時系列統計中にどうしてもつながらないところがあることに注意を喚起し，各国がもっと包括的な数値を提供するように要請した。これらの数値は，この分野のデータに焦点をあてる国際的努力の一環として，ＷＨＯの1986年刊行の「産婦死亡率」及びＵＮＩＣＥＦ刊行の「世界の子供の状態1989年」からここに再録したものである。対象年次は1977－1984年のいずれかである。

「教育」指標は，Unesco資料に基づいており，男子に比較して女子がどの程度，初等及び中等レベルの学校に在籍しているかを示す。

「第４年次までの在学」は1970年，1984年にそれぞれ小学校に入学し，1973年，1987年まで引続き在学して４年生になった子供の比率である。斜体文字の数値はそれより前，後のコーホートを表す。データは在学記録に基づく。いくつかのアフリカの国において女子の在学継続が若干高い比率であるのは，家畜飼育などの活動に男子が参加することを示す。

すべての事情が同等で，機会が均等であるとすれば，女子の比率は100近くになるはずである。しかし不平等により，比率が異なることが起り得る。例えば，中等学校レベルにおいて，学年が進むにつれ，就業機会がより多く，軍隊に徴募され，または求職のために移住することなどにより，男子の在籍数が女子以上に急速に減るとすれば，男子100人当りの女子の数は増加する。さらに，これらの欄の数値は主に普通中等教育を対象にしているので，技術学校，職業学校での在籍（大部分が男子である）や東ヨーロッパにみられるような全日制の徒弟制度への登録を把握していない。

「グループごとの指標」はすべて，各国データを人口で加重して求めた平均値である。

生産 及び 国内吸収	U.N. Department of International Economic and Social Affairs. Various years. *Statistical Yearbook*. New York. ———. Various years. *World Energy Supplies*. Statistical Papers, series J. New York. International Comparison Program Phases IV (1980) and V (1985) reports, and data from ECE, ESCAP, Eurostat, OECD, and U.N. FAO, IMF, UNIDO, and World Bank data; national sources.
財政 及び 通貨勘定	International Monetary Fund. 1989. *Government Finance Statistics Yearbook*. Vol. 11. Washington, D.C. ———. Various years. *International Financial Statistics*. Washington, D.C. U.N. Department of International Economic and Social Affairs. Various years. *World Energy Supplies*. Statistical Papers, series J. New York. IMF data.
中核的 国際取引	International Monetary Fund. Various years. *International Financial Statistics*. Washington, D.C. U.N. Conference on Trade and Development. Various years. *Handbook of International Trade and Development Statistics*. Geneva. U.N. Department of International Economic and Social Affairs. Various years. *Monthly Bulletin of Statistics*. New York. ———. Various years. *Yearbook of International Trade Statistics*. New York. FAO, IMF, U.N., and World Bank data.
対外金融	Organisation for Economic Co-operation and Development. Various years. *Development Co-operation*. Paris. ———. 1988. *Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries*. Paris. IMF, OECD, and World Bank data; World Bank Debtor Reporting System.
人的資源	Institute for Resource Development/Westinghouse. 1987. *Child Survival: Risks and the Road to Health*. Columbia, Md. Mauldin, W. Parker, and Sheldon J. Segal. 1988. "Prevalence of Contraceptive Use: Trends and Issues." *Studies in Family Planning* 19, no. 6: 335-53. Sivard, Ruth. 1985. *Women—A World Survey*. Washington, D.C.: World Priorities. U.N. Department of International Economic and Social Affairs. Various years. *Demographic Yearbook*. New York. ———. Various years. *Population and Vital Statistics Report*. New York. ———. Various years. *Statistical Yearbook*. New York. ———. 1980. *Patterns of Urban and Rural Population Growth*. New York. ———. 1984. *Recent Levels and Trends of Contraceptive Use as Assessed in 1983*. New York. ———. 1988. *Mortality of Children under Age 5: Projections 1950–2025*. New York. ———. 1989. *Prospects of World Urbanization*. New York. ———. 1989. *World Population Prospects: 1988*. New York. U.N. Educational Scientific and Cultural Organization. Various years. *Statistical Yearbook*. Paris. UNICEF. 1989. *The State of the World's Children 1989*. Oxford: Oxford University Press. World Health Organization. Various years. *World Health Statistics Annual*. Geneva. ———. 1986. *Maternal Mortality Rates: A Tabulation of Available Information*, 2nd edition. Geneva. ———. Various years. *World Health Statistics Report*. Geneva. FAO and World Bank data.



世界銀行

開発途上世界の10億以上の人々が貧困の状態において，教育，保健，及びその他の社会サービスへのアクセスを欠いている。サハラ以南のアフリカとラテン・アメリカの貧困層の状態はますます悪化している。世界銀行は「世界開発報告1980」において，貧困の原因と対策を検討したが，その10年後に当たるこの第13版目の開発報告では，何が効果的であり何が不適切であったかを検証し，また，将来を展望するために，この主題を再度取上げる。この報告書は，途上国及び国際社会が貧困克服を目指す2つのアプローチからなる戦略を追求することを勧告している。この戦略が有望であることはすでに実証されている。

戦略の第1は，貧困層の所得機会の創出を図る，生産的な雇用を増加することである。第2は，教育，保健，及びその他の社会サービスへのアクセスを改善し，貧困層に対するサービスの供給を確実にすることである。よく考案された安全網や緊急時の仕組が，機会増大からは利益を十分に受けられない人々――すなわち，貧困な高齢者，身体弱者，障害者――並びに経済ショック及び災害によって打撃を受けた人々のために，必要である。しかし，戦略の主眼は，貧困層からより多くの生産的な雇用――労働――をより効果的に利用できるようにすることに置かれている。本報告書は，政策を変更するための真摯な決意を政策により示した国に対して，国際社会が援助予算のより大きな割合を配分することを勧奨している。

世界経済は，1980年代のショックと変化にかかわらず，予想されたより以上に良好な成績を示した。現在の趨勢が維持されれば，20世紀の最後の10年間において，貧困撲滅の課題に立向い，また，開発途上世界の多数の人々に一層明るい展望を生み出すための良好な経済的基盤が築かれよう。これまでの30年間にもすでに大きな前進がなされてきた。いわゆる失われた10年間と呼ばれる1980年代においてさえも，世界の貧困層の大半にとって生活水準は向上し続けた。今必要とされるのは政治的決意，即ち途上国，工業国及び国際社会のすべてにおけるコミットメントである。

これまでと同様に，この報告書は，180以上の国々における社会・経済指標についての包括的かつ最新のデータを報告する世界開発指標を付録として含んでいる。これらのデータはパーソナル・コンピューターで使用するためにディスケットでも入手できる。

表紙デザイン：*Joyce C. Petruzzelli*

ISSN 0271-1524
IBN 0-19-520